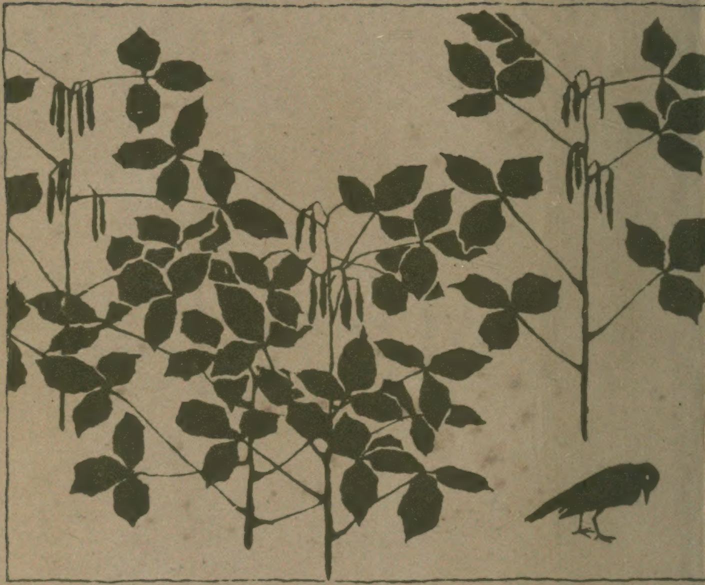
EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03055 6500





（岡山製本）

大正元年十一月十八日印刷
大正元年十一月廿一日發行

有朋堂文庫
南總里見八犬傳一
（非賣品）

編輯兼發行者　東京市神田區錦町一丁目十九番地　三浦理

印刷者　東京市本所區番場町四番地　平井登

印刷所　東京市本所區番場町四番地　凸版印刷株式會社分工場

發行所　東京市神田區錦町一丁目十九番地　有朋堂書店

不許複製

て、大刀眞額に拔翳し、縱橫無礙に砍立れば、文五兵衛も相竝て、再び刃をうち振りつゝ、兩人齊一兩敵を、瞬間に砍仆せば、殘る奴原舌を掉て、刃を引て迯走るを、三反計追捨て、舊の處に立かへれば、風はおさまり雲霽て、傾沈む五日の月の、影のみ幽に遺りけり。

と冷笑ひ、揃ひにそろひし胥攤でも、汝等兩人まだ死ねば、後家奴も珠數を斷がたからん。さらば餓鬼奴を料理せん、拳の冴をよく見よ。と再び石をとり揚れば、妙眞は只手を抗て、あれよあれよと哭叫ぶ、聲魂悲しき絶體絶命。照文も文五兵衛も、今は忍ぶに忍れず、小兒を撃ば答の大刀、讐をいかでか迯すべき。乾竹劊になさんず、と刀の靶に手をかけて、走り進んとする程に、舵九郎は拿たる石を、閃しつゝ稚兒の、胸を望て撃んとするに、おもはずも拳狂ふて、地上を礑と拍しかば、且怪み且睞て、齏粉になれ、と復ふり揚る、腕忽地痲攤て、われにもあらず惘然たる、頂の上に靉靆と、一朶の靏雲天引降て、電光凄じく、風亦颯と音し來つ、石を巻き沙を飛して、草木を靡かす鳴動に、或は明く、或は暗く、雲の漸々に降來て、大八の親兵衛を、引包むとぞ見えたりし、はや中天へ巻登すれば、舵九郎はわれに復りて、驚き睞る兩手を抗つゝ、なほ稚兒を遣らじとて、跳狂ふて撲地と輾べば、足はそらざまになりて、身は地をはなれ、雲の中に物ありて、倒に引揚るがごとく、鮮血潑と霤りて、舵九郎は髑より、鳩尾の邊まで、ばらりずんと引裂れたる、軀は撻と落てけり。かゝる奇特に照文も、文五兵衛も進みかねて、忙然たる後方より、繝に逃たる惡黨四五人ゝ、なほ朽をしくや思ひけん、船棹、猎、藻刈鎌、おの／＼應手物を閃して、不意に起て撃んと進むを、照文はやく見かへり

餓鬼を、と手應の石を搔拿て、胸前打んと振揚れば、妙眞は吁嗟とばかり、見るに目も眩こゝろも消て、叫んとするに聲出ず、禁んとするに腰たゝず、小草の上に身を投すえて、共に死んと泣沈む。かゝりし程に照文は、廿餘名の悪黨を、八方へ殺散して、文五兵衛共侶に、妙眞が徃方を索ねて、稍この處へ走り來つ。折から雲間を漏る月影に、遙に見れば妙眞は、道次に伏てをり。舵九郎は推仰向たる、稚兒を左手に押へて、右手には石を搔拿つゝ、今や打んとふり揚たり。兩人齊一駭き怒て、やよ等雯時。と呼被つゝ、僅に走り近づけども、はや人保を取られしかば、又いかにともせんすべなし。齒を切り拳を捺りて、瞬もせで疾視たり。舵九郎も亦これを見て、頤を擧口を開きて、轉ぶがごとくうち笑ひ、汝等兩人まだ死ずや。一ト歩たりとも近づかば、この石をもて餓鬼奴を單擊、尼奴は啼泣てよくも見ず。雲の天幕、草木はにて打挫ん歟、礁に打て結果ん歟。望に任せん、いかにぞや。と飽まであざみ弄べども、そも七種戲棚、かくまで野曠き勾欄にて、看官なきは榮なし、とおもひしによく來つるかな。照文も文五兵衛も、透あらば親兵衛を、拯ひとらんと思ふのみ、再び言葉をまじらへず、いひ合さねども、神佛の感應冥助を默禱して、怒を忍び、心を苦しめ、立竝びつゝ目戍たる、間四五十步に過ざりけり。舵九郎は既に斯、侮慠る殘忍不敵の、興に乘して早には撃ず、又呵々


諸善竊阨
衆惡途に起る
かぢ九郎
妙真
親兵衛



驚き怒て、霎時もあらず、こは何するぞ。と身を戰して、組たる兩手を解しかば、妙眞は稚兒を、肩に搖被、逸足出して、逃んとするを、脫しも遣らず、跳蒐りて大八の親兵衛が肩尖を、丁と爴て引よして、枝の果を捥ごとく、推放、掻獲て、左の脇に捉籠たり。妙眞は稚兒を、略奪られてなか〳〵に、脫るゝ路もなくなりぬ。いかで親兵衛をとりかへさん、と思へば些もたゆたはず、喃むじん也。穉きものに怨もあらじ、科もなし。むごきも人によるものを、返せ復せ。と叫びつ泣つ、引留ん、と立よれば、妨すな。と踢倒して、畷のかたへ横たふ路を、一町あまり走るになん、妙眞は稍身を起してなほ追留んと慕來るを、舵九郎は見かへりつゝ、朽樹の株に尻うちかけて、肱腋に抱きし稚兒を、弄玉のごとく投揚て、地上へ撻とうち落せば、息も絶べく哭叫ぶ、聲をよるべの薄月夜、妙眞は轉つ輾つ、喘々近づく程に、舵九郎は稚兒を、又引よして動せず、尼奴且よくこれを見よ。己がこゝろに從はずは、この餓鬼は今寂滅爲樂。又同行の三人ンは、夥計の數輩に任用したれば、一人も活てはかへすべからず。岡へ埋めし死人の緣起も、彼も此もうち出して、今より一期を憑とならば、市川へ將て還りて、今宵を二世の事はじめ。しからば餓鬼も下には措かず、阿乳母日傘で、饅頭の、皮を剝する榮曜の表盛。否といへばこの細鱗を、肉醬にして酒をすゝめん。こゝろを決めて應をせよ、應をせずはこの

りも一隊の、惡黨、突然と顯れ出て、咄と譟て、撃んと競ふを、文五兵衛は佶と見て、かくては脱れがたしとて、妙眞を背に立して、旅刀を打振々々、且く防ぎ戰ふたる、老人なれども素よりの町人にあらざれば、撃刀をさく〳〵法に稱ふて、敵は二三人、淺痍を負へども、多勢を憑みて物ともせず。依介は亦文五兵衛が失あらんことを怕れて、援んと思ふにも、身に寸鐵を帶ざれば、妙眞が捨たる杖を、うち振立て進みけり。この時にしも照文は、はや三人を砍伏せて、五人に深痍を負せしかども、敵は目に餘る大勢なれば、後方を見かへる暇もあらず、又舵九郎に近づかん、と思へどもなほ推隔られて、進退自在を得ざりけり。介程に依介は、文五兵衛と推竝びて、且く敵を注へしかども、手には一條の杖のみなれば、三方より打閃す、敵の器械を接かねて、眉間を礙と傷られたる、痛痍なれば霎時も得堪ず、潑と濆る鮮血とともに、苦と叫て仆れけり。文五兵衛はこれを見て、頻りに憐む老人の、勇氣も腕も衰へけん、禦ぎ難つゝおもはずも、遂巡して妙眞と、間遙になりにたる、透を窺ふ舵九郎は、薄暗きかたより走り來て、聲をもかけず妙眞を、親兵衛共侶甦と抱けば、吐嗟と叫ぶ身を悶て、ふり解んとて角へども、聲ふり絞て泣く稚兒の、枷としなりてせん方もなく、隻手に釵子抜とりて、舵九郎が抱る腕を、骨も徹れ、と丁と刺く。裏歠くまでにあらねども、有繋疼痛に堪ざりけん、

似て、大道も狹しと立塞るを、と見れば是別人ならず、怒れば船を覆し、又屋をも倒すといふ、現暴風の名にしおふ、舵九郎にぞ有ける。當下暴風舵九郎は、持たる櫂を取直して、横たへつ、又推立て、酒氣芬々たる聲高やかに、やをれ賊奴輩遲かりし。汝等既に惡事の戯房を、われに睨まれ詰られて、後家共侶に逐電歟。かくあるべしと猜せしかば、夥計の甲乙駈催して、門には狗を附おきつ、途には覘法師を立置て、夜行をかけたる路脈を、この海道と鱦著て、先へ輪て張る網に、宿栖迷ひの旅鳥、捕へて絞るは手の隙費らず。脱れがたしと觀念して、女を遞與して、はやく死ね。逊とていかでか逭さんや。と匉訇に喤呷て疾視たり。照文これを聞あへず、先度に懲ぬ不敵の惡棍、今蓄の根を斷ずは、地方の患を何時かは除ん。刀を穢すは惜けれども、望に任して先物見せん。と敦圄猛く對ひ進みて、刃を晃りと引拔けば、舵九郎は聲ふり立て、衆皆出よ。と呼るにぞ、こゝろ得たり。と左右なる、高萱の中、小松の蔭より、或は三人、或は五人、折櫂大魚刀などを引提たる、夥の惡黨簇々、と螽のごとく跳出て、はや照文等を攙籠て、擊仆さんと競ひ蒐れば、照文は些も擬議せず、前後左右に引附て、面もふらず戰ふたり。その間に文五兵衛は、大八の親兵衛を、妙眞に抱かしつ。小兒と婦人は特に危し。依介を將て、舊の路を、市川のかたへ退き給へ。とく〳〵。といふ程もあらせず、後方よ

きに似たれども、些の袱包あり、そこらまでもてゆかずや。といへば依介一議に及ばず、そはいと易き事になん。一日船を漕走らしても、足は疲るゝことなきに、今かへりしとて何かあらん。何處までも倶し給へ。と快く諾ひたる、心ざまの淳朴なる、主の爲に勞を厭ず、他し篙工等とおなじからねば、さはとて件の袱包を、中結かけて負しつゝ、おの〳〵草鞋の紐を締びて、文五兵衛は大八の親兵衛を背に負ひぬ。留守には彼耳疎き、老婆をのみ遺せども、冇繫に名殘は惜るゝ。笠よ杖よとしのび〳〵に、支度やうやく整しかば、照文を先に立て、僉共侶に背門より出るに、人に面を見せじとて、笠ふかく傾けて、間道より進む程に、落日暉々として、野禽飛ぶこと急也。袂に留る夕風は、晝の秋暑に似るべくもあらず。急ぐとすれど足弱の、動もすれば後るゝを、待つけては又走る。市川の町を離れて、田舍路を上總のかたへ、松原まで來にければ、處々に延繁る、茅萱の下に集く虫の、聲するかたより暮初て、日沒ごろになりけり。浩處に前面なる、一叢黎き松陰より、顯れ出たる一個の辯者、頭に手拭の糾鉢卷して、腰に一口の短刀を跨、右手に八九尺なる長櫂を挾みて、柹色染の筒服被の、牙籤煩なるに、諸肩袒たる、單衣の兩袖を前に締て、毛臑陽著に、衣の衿を片端折せし躬剩の打扮、鬢は皓く、面は赤涅にして、山猱の累たるごとく、骨は太く、膚は黑斑にして、罔兩の祟るに

は早旦て大塚へ、到らんこと易かるべし。この條の趣を、丶大と四犬士に報知して、なほ又進退便宜を得ずは、皆伴ふて安房へ來ね。老母はまづはや起行の准備をこそ。と急しく、遣なく示し合すれば、文五兵衛感佩して、この議寔に然るべし。なほ仂き親兵衛、と妙眞さへ相伴給ふに、猛の事にて從者なければ、某は孫を背負ふて、郡堺まで送るべし。やよ阿懐よ、急るるとも、慌て物をな取遺れそ。と心をつくれば、妙眞も、遂にこの議に從ふて、睡覺たる稚兒に、新しき衣被せ更て、護身袋をそが儘に、腰に楚と著さして、わが身も手ばやく衣とり出して、行裝を整つゝ、貯祿の沙金なンどは、財布の儘に身に著つ、家庿の位牌、古記舊錄、孫が被替の衣までも、遽しくとり集めて、一ト袱に包みにけり。照文は水行こそ、便よからめ、と思へども、順風ならねば心に任せず、只共走りに走らんとて、いよゝこれ彼を急す程に、きのふ江戸まで船を出せし、依介といふ小厮のみ、只一個かへり來つ、妙眞が睞しう、促裝するを見て、こはいづ地へか邁せ給ふ。と訝しげに咨るを、妙眞は曲に報ず、いな、蜑崎ぬしが大八を、云々の處まで、將てゆかんと宣ふに、穉きものをうち任して、ひとり遣るべくもあらず、行德の外祖さまが、途まで背負出さんとて、かへりも得せでをはすれども、なほ心もとなさに、吾儕も共侶にと思ふかし、從者なきをいかゞはせん。今還り來しものをすら、遣ふは心な

吾が武藏へ赴きしより、既に十日にあまれども、渠はさらなり、道德すら、三日四日歷ても返り給はず。けふは蟇崎ぬしに訪れて、うち相譚てもなかく〳〵に、慰るよすがもなく、居つゝ物を思はんより、市川へ赴きて、又妙眞と商量せん。誘給へ。とつれ立て、途いそがして來て見れば、又よき事は聞もせで、搗て加えて胸くるしき、不慮の事のみいで來にけり。そもいかにして脫るべき。と問ば妙眞嘆息して、善には善の報ひある、道理は豫て聞ながら、義士も節婦もなき後まで、枉津日のなほ簀緣て、幸なきうへに幸なきは、過世の業報ならんかも。形なき身の形なき、世をいかにして遁るべき。よしや吾儕は誣られて、無失の罪に沈むとも、稚き孫だに恙なく、人としならば年來の、心づくしもその甲斐あらん。女子はよろづに淺はかなるを、かゝるときにはいとゞしく、思ひ決めし事も侍らず、先だつものは淚にこそ。といひかけて又うち歎くを、照文諫め奬して、禍既に蕭牆より、起ると知つゝ諄々、と長僉議は无益也。かゝれば、大と小文吾を、こゝに俟んは甚危し。某は大八の新兵衛を携て、速に安房へ還らん。祖母も孫に傳添ふて、且この地を遠離らば、彼舵九郎が毒氣を避る、これ究竟の便点ならずや。とくこの處をたち去て、封疆まで退かば、惡黨まれ、莊官まれ、數百人もて追蒐來るとも、怕るべき事にはあらず。古那屋の主人は宿所にかへりて、今宵の出船に乘走らしなば、翌

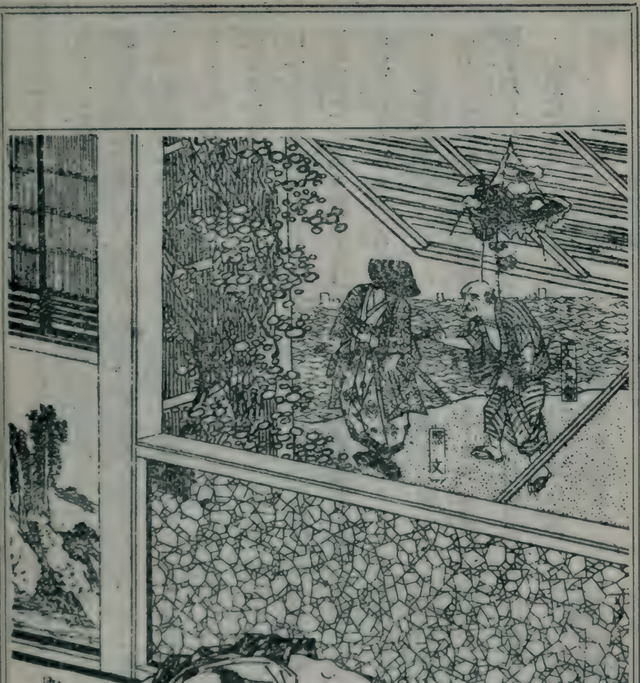
き。と額を聚めて、倶に思ひを凝したる、照文は後悔の、拳を捺りて嗟嘆しつ、事の趣はやくも知らば、彼悪棍を撃留て、禍の根を斷べかりしに、既に彼奴を走らしたれば、且くも躊躇しがたし。そは又いかなる故ぞといふに、舵九郎に告訴せられて、彼岡なる新墓を、發るゝ事ありとも、山林が亡骸は、その首なきにより、信乃が軀といはゞいふべし。しかれども、夫婦合葬したりしかば、その妻の亡骸は、陳ずるに辭なし。これよりいたく穿鑿せられば、彼身がはりの事さへに、露顯すべき歟、料がたし。その事の破れに及ばば、犬田父子も、犬江の老母も、いかにして脱るべき。かへす〳〵も舵九郎を、走らしたりし油斷は大敵、悔しき事をしたりけり。後れたりとも追蒐て、撃果すより外に術なし。いで〳〵。といひかけて、刀を取て立んとするを、文五兵衞推禁めて、宣ふ趣理り也。遺恨は誰もさる事なれども、今さら追ふとも及ぶべからず。且舵九郎はこの里に、定めたる宿所なし、只同悪相聚ふ、無頼賭博の友のみ多かり。尤愚按に候へども、譬ば千尋の堤の水は、一ト掬の壤をもて堰きがたし。憖に今追詰給はゞ、毛を吹とて疵を求る、再度の後悔ありもやせん。這奴は這奴が隨にして、はやく未然の禍を、避る術こそあらまほしけれ。早るは要なき事ならずや。と諫められて照文は、僅に怒を斂めけり。且して文五兵衞は、妙眞を見かへりて、喃阿懷、おん身は何と思ひ給ふぞ。小文

ず。わがよく投られたればこそ、これ見よ膝も搨剝ね。これでも啖へ。と裳を褰て、尻推向てうち敲けば、照文怒て、まだ懲ずや。女あるじと侮りたる、狼藉はいふもさら也、某をさして密夫、と罵りしは何事ぞや。再三たび尾陋の雜言、今はしも許しがたし。其處な退きそ。と敦圉て、刀を晃り、と引拔けば、妙眞吐嗟と推禁めて、渠は名だたる惡棍なるに、傷け給はゞむづかしからん。鄙語にいふ乞兒に棒打、敵手になるべきものには侍らず。逃なば脫し給はずや。と諫られて照文は、齒を切りて疾視たり。舵九郎は、さもこそ、とうち見て呵々と冷笑ひ、刀を拔て威しても、人を殺せば身も殺さるゝ、有繫に命は惜かりけり。砍らずや刺ずや、いかにぞや、その鉛刀もて骨のある、暴風さまは砍がたからん。砍らずは暇をまうさん。と猶豫に誇る擬廣言、あちこちに黏し衣の土を、うち拂ひつゝ檐なる、草履を取て足ばやに、罵りながら逃去けり。當下照文は、刃を收めて緣頰より、背門のかたを見わたすに、彼惡棍は影もせず、躱るゝ隈もなかりしかば、僅におちゐて又舊の席にかへり著く程に、次の間に立在て、件の爲體を闚窺たる、文五兵衞も進入て、照文と共に妙眞に、事の本末を咨れば、妙眞は倒れたる、簀戸を遽しく推立て、さて舵九郎が狼藉なる、渠が邪猜の條々、いはれし事は云々、と濟やかに報るになん、兩人齊一驚きて、尒らば又禍の、こゝらに起る緒にこそ。いかにすべ

る戀にはあらず。否と應とは地獄極樂、岡の死人を掘出すも、夥の人を浮するも、その吉凶は只一ト言。否ならば否でもよし、しからば岡へ。と又立あがるを、遽しく推禁て、そは又あまりに性急也。尒らば應歟。それは亦。それは亦とは人惑はしの、此方へ向ね。と引よして、携るを振解き、かい潛りつゝ、逃ればあちこち追貪縁れて、せんすべもなき折から、蜑崎十一郎照文は、文五兵衛を相伴て、行徳よりかへり來つ、背門より入らんとする程に、裡面には人の挑むがごとく、踏鳴らす簀子の響に、作麽何事ぞ。と先に進みて、庖湢のかたより衝と入るに、舵九郎は妙眞に、携著んと追遶る、郤舍を拍て照文に、忽地磤と突當る、勢ひあまりて、仰ざまに、身を轉して倒れけり。妙眞は、照文のかへり來たるにちからつきて、よき折にこそ蜑崎ぬし。といふ間に舵九郎は、勃興と起て、照文を、向上てふたゝびうち驚き、あな無遠慮なる奴もぞある。事成んとせし密談の、腰を折るまでいといたう、投しは後家の密夫歟。穿鑿すべき事もあり、莊官許引摺遶て、この返報を信とすべし。とく／＼來よ。と立蒐る、腕を丁と拿詰て、撻と投たる修煉の拳法に、緣頰の簀戸打倒して、遙に庭の中央へ、筋斗りて、あな疼し、痛し／＼。と側なる、羅漢杉に携りつゝ、やうやくに身を起しても、敵すべくもあらざれば、恨しげに見かへりて、鉛刀武士奴、をぼえてるよ。偶怪我の功名で、汝が拳法の捷れしなら

のにはあらず。今立地に絶更て、この商量に乘らんとならば、竊に閻へ埋めたる、その亡骸は誰にもあれ、人にしらする事にはあらず。身に引受て一代の守本尊にならざらんや。否といへば冥罰覿面、莊官殿に訴て、守へ牽して密夫共侶、獄舍に繋ん、いかにぞや。否とも應ともいひ給へ、あな鈍かしや。と引く袖を、拂へども又こりずまに、年に似げなき色好み、憎さも憎し、腹だたし。いかにすべき、と玉なす汗の、千々に心を摧くのみ。暴立ては事の破れにならん、と思ひかへしてさり氣なく、墓所の事に悍りて、心よはくなるにはあらねど、數ならぬ身の花もなきを、さばかりに思はれなば、そはともかくもすべけれども、わかきはさら也、老たるも、浮氣は男の癖なるに、苟且にものいはるゝを、いかでか實事と思ふべき。雨にもそぼち、雪にもかよひし、百夜の情深草の、例に倣ふとしもあらねど、日を連ね月を累ねて、おん身が心の變らぬを、よく見定めて後ならずは、悔しき事の多かるべし。いとわかゝりし昔より、吾儕に浮たる事なければ、孀婦になりても猥がはしき、濡衣は被せられざりしに、何認めてかおん身にのみ、云々といはるゝは、よに限りなき恨み也。かくても思ひ捨じとならば、又日を隔て來給へかし。只今應をしがたきも、亦理りに侍らずや。といふをば聞かで冷笑ひ、一寸延れば尋とやらん、なるにもあらず、成ぬでもなく、口賢にいひとくとも、さる緩やかな


奸智を
逞しく
舵九郎
妙真を
落さんとす
妙真


文

て人にもしらせず、葬たるにぞあらんずらん。されば娘さへ出したる、女あるじの朔日より、月さへ大のみそか夫を、とり替、引替飽までに、よき楽をせらるゝよ。人目ばかりの念佛三昧、その術は喫ぬ。論より證據、彼新墾を發出して、目に物見せん。と立揚る、裳を楚と引留て、且俟給へいふことあり。彼新塚は誰なりとも、その職役にあらずして、墓所を發かば不法ならん。その身に預ることならぬに、うち捨て措ねかし。といへば見かへる睛を睜て、縱その役ならずとも、正しく認し不敵の悪事を、荘官殿に訴て、賞祿にせねば酒も得飲めず、寶の山へ入りながら、手を空して歸らんや。迭に誣る歟、僞る歟。一ト跨なる岡山へ、引もてゆきて面前に、明々黎々を分て見せん。運の際ぞ、覺期をせよ、とばかりいふては物もなし。おん身が心ひとつもて、身にもならん、仇にもならん、と嚮にいひしはこゝの事也。よろづに人目つつましき、密夫を引入れんより、再婿を招給へかし。その婿殿は外ならず、恥しながらこの鼻なり。年の程も十とは登らず。錢こそもたね健にて、船もよく漕ぐ、小口も利く、酒は喫ども睡上戸なれば、物諍ひせぬ柔和もの、女房の尻に布かば敷け、辛防つよきは年の功、龜の甲より八卦にこそ、ときのふ堤の賣卜に、生刻を見させしに、女房を下に置ぬといふ、地天泰にて大吉なり。身上は些劣れども、里には友達夥あり。山林が養父といふても、さのみけにくきも

や。と詰問れて妙眞は、何と岩峯に集る鷲に、身を直せし兎より、苦しき胸の波風を、再三たび鎮めつゝ、氣色に見せじと微笑みて、思ひがけなき邪猜かな。凡生とし活る物、子を慈ぬはなきぞとよ。譬ば色に惑ふとも、さる悪人は今の世に、又あるべくもあらずかし。一箇も當らぬ事ながら、疑れてはなか〳〵に、さのみは隱すべくも侍らず。彼犬塚信乃とやらん、已ことを得ず阿沼藺が兄の、撃捕りしは親の爲にして、素より怨あるものならず。切てその亡骸を、葬らんと思へども、行徳はなほ憚あり。そなたの墓所へといはれしを、推辭れずとて房八が、その意に任したりけれども、絕て見しらぬ罪人の、軀を埋得させしとて、わが慈悲貌に云々と、人に告べき事かは。といひ瞞れば、手を拍て、俯つ仰ぎつうち笑ひ、しかいはせんと思ひしかば、信乃をも數に加たれば、問には落で、語るに落る。よく思ふても見給へかし。犬田が仏ごころありて、よしや彼ものの亡骸を、埋んと欲するとも、既に八幡の相撲より、恨を含む妹夫に、賴れもせじ、諾ひもせじ。件の事の縺より、六月廿二日の曛昏、栞崎にて山林が、犬田と出會の捫擇は、誰とてしらぬものもなし。尒るを云々といはるゝは、言の後先取次なる、その僞りしるべきのみ。これによりて猜するに、小文吾はこゝの哥々を、殺して逐電せしなるべし。かくてその親文五兵衛に、竊に金もて和解れし、おん身はわが子の亡骸を、阿容々々とし

る、鉛刀武士の浮浪人、一個も二個も密夫の、なしとはいはさず證據あり。色に惑へば子でも亡ふ、昔物語もあるものを、不便や哥々は殺されし歟。第一番に疑しきは、こゝの墓所なる岡山に、新に物を瘞めし跡あり。されどもこゝには犬猫でも、死たりといふものなし。只房八は鎌倉へ、沼藺は里へ、といはるゝのみ。鎌倉へはなほ遠かり。われは日毎に行徳へ、ゆきかよへども古那屋にも、又媒人の宿所にも、娘御の居るを見しことなし。よしや彼岡の新塋は、哥々夫婦にあらずとも、人に隱して埋めたる、そは臭き譯なからずやは。これのみならで怪しきは、きのふ人の噂に聞しに、いぬる比古那屋では、犬塚とかいふ罪人に、宿したる科によりて、あるじ文吾兵衞は搦捕られつ、その子の小文吾が働きて、彼犬塚が首捕て、滸我の使に進らしつゝ、親はやうやく免されたるに、その日よりして小文吾は、いづ地ゆきけん家にかへらず。又吾儕も豫て疎からぬ、鹽濱の鹹四郎、孟六均太の三人さへ、この比よりして往方しれず、といふはいよ〳〵疑ふべし。かゝれば岡に埋めしは、彼犬塚が亡骸歟。さらずはこゝの山林と、犬田が竊に諜し合して、鹹四郎等を殺したる、その亡骸を埋めても、有繫に後やすからねば、且く影を隱せし歟。斯遣もなく勘詰たる、三にひとつは違ふべからず。そは衆人を欺くとも、蛇の道こそ蝮はしれ。いかでか吾儕を欺き得ん。明々地にうち出し給へ。彼新塋は何人ぞ

在らず。彼客人も出てゆきし。と定かに告たるものあれば、氣の毒ながら推掛相談、人に聞する事ならねば、背門より見僊ふ故事來歴、序開はまづかくの如し。後段はいとゞ長かるに、間近く寄りて聞給へ。問べき事もあるものを、こゝへゝ。と狎々しげに、席薦敲きつさし招く、言葉の端も伎倆ある事とし猜する妙眞は、うち騒ぐ胷を鎭めて、聞てはいよゝ油斷せず、そはよく心つかれたり、志は大かたならず、歡しう侍れども、疑るべき筋ならんや。房八が鎌倉へ、赴きしは人みなしれり。沼藺を行徳へ遣せしは、初媒介せられし人の、去歳の秋身まかりしに、今玆は又その後家どのゝ、長き病著に臥したり。と告られたればうちも措れず、そを看とらせん爲にこそ、彼處へとて遣したれ。又彼兩個の旅人は、原は古那屋の客なれども、又房八にも疎からねば、渠が還るを待わびて、しばゝこゝへも來給ひつ。道遠ければ日の暮て、かへすに遲き折々は、宿する事のなからずやは。といはせも果ず膝突詰て、否、宣ふな愿し給ふな。情由は大抵猜したり。おん身なりとて老饒ふたる、檜垣の嫗が姉にもあらず。齢は四十あまりといへども、根がその縹致の捷れしゆゑに、脂も脱ずみづゝし。久米の仙人に闚窺さしても、雲の歩板を踏外して、忽地落ん女房盛りを、うたてや年來寡居の、枕寂しく不圖せし事より、心ともなく惑ひ染て、何がし寺の色界和尙、或は沖歌に香立花、手蹟美事に趣あ

いふ、よからぬ風聞ありしかば、房八はうち腹たてゝ、大く罵り懲しつゝ、尒後は寄つけざりしに、今ゆくりなく來にければ、妙眞はあらずもがな、と思へどもさらぬ面色して、背門より奥まで進々と、呼門あへず來る人は、誰なるらんと訝しかりしに、居起に途を斷られたる、舵九郎どのにこそ。けふはいかなる風に吹れて、こゝらへ訪れしことやらん。と窘れども些も羞ず。さのみ鬱悒し給ふな。錢がなければ洒落もせで、濱邊の貝に劣れども、風に吹れて來たるにあらず、波に揉れて寄るにもあらず。いぬる日夥計の奴原が、娟みて讒告したりけん、こゝの哥々に罵られて、安否も問はずなりにたり。そはとまれかくもあれ、舊き馴染を今さらに、さまでもなき事氣に持て、いつまでかかくてあるべき。けふは訪ん、翌は適ん、と思ひつゝ人に聞けば、哥々は鎌倉へ赴きて、いぬる月より今に還らず、娘御は里へ返されし。といふはつやつや解せぬ事也。故なからずや、と手を叉て、他の疝氣を頭痛に患むまで、とさまかうさま案ずれば、仄に聞しこともあり。又見出せし物もあり。是から勘を附て見れば、こゝには近屬法師と武士と、或は一宿、或は二宿、迭代に逗留せり。それでやうやく云々と、疾視し眼は違ざめれど、人の讒訴をすべくもあらず。かゝる時こそ馴染甲斐なれ。問状かけて、阿懐の、返答聞て身にもならん、仇にもならん、と思ふ程に、けふは闔宅の篙工們も、出船に就てみな

す香桁は、四條五條一トすぢに、正念唱名應頂禮、皈依佛皈依法、看經に、外へ憚る木魚の音も、時移るまで絶間なく、積らば功德高き山の、石だに打ば化るといふ、未の比歟横日影、背門の槐に秋蟬の、しばなく聲ぞ暑かりける。浩處に訛聲高く、阿懐久しう逢ざりき。と呼かけて背門より來るものあり。妙眞は誰ぞ。と應て、木魚かい遣り、珠數とり收めて、身を起さんとする程に、はやあなたより緣頰なる、簀戸に會釋もなく手をかけて、戸走り礙と推開くを、驚きながら見かへれば、その人の年は齡、五十にもやなるべからん。眼圓に鼻大く、頰骨高く、脣厚く、板齒一枚脱たるを、蠟石をもて補ふたり。皮膚は赤黑にして、秋茄子の如く、髭鬚は半白して、老冬瓜に似たり。黄戻木綿の單衣は、肩と腰と汗染て、串の時になりたるに、犢鼻褌のみ花々しきを、これ見よがしに顯して、片端折せし裾も下さず、四容柱に身を倚て、己か隨なる高胡床、近邊の團扇をわが物貝に、とり揚て衣領を推拔き、暑し〳〵、とうち扇げば、戰ぐ胸毛の熊に似て、花繡さへ月輪歟。命と書し痩肩に、掛たる手拭左手に攫て、腮の下まで流るゝ汗を、頤擡げて拭ひけり。これは是土地に名だたる、暴風の舵九郎と呼れたる、宿も定めず彼此に、身を傭して船を漕げども、酒と賭博にのみ耽る、鳴許の癖者にぞありける。曩にこの犬江屋にても、篙工の乏しき折々は、傭ふて出船に遣せしに、船荷を竊減すと

を弥ること、なきにしもあらざめれど、翌は必と契りたる、彼法師すら約束に、二日後るゝはいかにぞや。とにもかくにも心もとなし。倘昨夕更闌て、古那屋まで還りし歟、われ行德へ遄て見ん。いまだかへり來ずといはば、文五兵衛と相譚て、又彼地まで赴かずは、何をもてかさねかさねし、疑ひを解くよしあらんや。よりておん身に告るかし、といへば妙眞歎息して、現宣はするごとく、胸やすからぬ事に侍り。小文吾とても言を食むものにしあらぬに道德すら、何してゐますことやらん、と思ふのみにて術もなし。然とておん身も迹を追ふて、彼地に赴き給ふとも、引留られて速に、かへらせ給ふことならずは、是處と行德に俟ものは、なほ物思ひを増んのみ。まづ古那屋までにして、便の有無を問せ給へ。けふならずとも翌歟翌去日は、兩人に一人信のなきことは侍らじ。と慰められて照文は、寔に然なり。と應つゝ、軈て行德へ赴きけり。かゝりし程に妙眞は、ひとり悔々うち歎く、日數ははやくめぐり來て、けふはわが子とわが媳の、二七日に當れるを、今朝は生平より事の繁さに、霎時珠數把る暇もなくて、はや正午になりにたり。大八が晝寐せし間に、香盛添ん、と家廟なる、定香盤を卸しすえて、かき坦し、又搔ならす、灰は淚に濕れども、立ことはやき夢の迹、煙となりし人をのみ、思ひつゞけて膽むかふ、心の闇を弥陀本願、照させ給へ。と燈明を、卒と搔起して線香に、移してうつ

ねば、この一條にて事整はず。さるを法師は秋暑も厭はで、彼地へ適んといはるゝよ、日ごろの鬱胸をひらくに足れり。歡ぶべし〳〵。と只管稱贊したりける。かくて文五兵衛は外に出て、便船を求るに、未の比に出船あり。よりて、、大照文に、酒食を羞めて款待す程に、はやその時刻になりしかば、、大は行裝を整て、遽しくたち出れば、文五兵衛も照文も、後に跟き、先に立て、入江の船場に送りつゝ、よるべの波もかへる日を、翌と契りて袂をわかちぬ。かくよりしかば照文は、これらの事の趣を、妙眞に報んとて、文五兵衛に辭し別れて、亦市川へ還りけり。嗚呼趣舍の不定なる、綷逆期すべからず。値遇も時あり、別離も時あり。あふては別れ、わかれては遭ふ。現風雲のたゞずまひ、親串眷愛、前諾後信、料りがたきは世間に、なべて離合と聚散なり。

第四十回

密葬を詰て暴風妙眞を挑む
雲霧を起して神靈小兒を奪ふ

、大が武藏の大塚へ赴きてより、又はや二十日ばかりを經たるに、これも亦信なし。その次の旦照文は、思ひかねつゝ妙眞にいふやう、小文吾が還らぬは、彼處の友に留られて、思はずも日

母夫も、甥を亡はんと謀らずは、彼村雨の刀を奪ふて、賺して滸我へ遣るべくもあらず。これらの嫌疑あればこそ、信乃は故郷へ赴きても、伯母夫許身を寓がたし、云々といひし也。その親族だに憑しからぬ、彼處も亦犬塚が久戀の地にあらず。只その友と、貞實なる、婦にわがうへ人のうへを、報ばやと思ひしのみならんに、送りゆきにし小文吾すら、けふまでもかへらぬは、其處に不測の事ある歟。こゝにて物を思はんより、貧道彼地に赴かん。よしや犬塚犬飼等が、旅宿を何處としらずとも、大塚の莊官、蟇六が小厮なる、額藏の莊助を、竊に訪はば立地に、その消息を得つべき也。縱これらのすぢなくとも、房八夫婦の初七日を果さば、大塚に赴きて、彼犬川莊助に、潛やかに對面して、わが年來の行脚の趣意を、告て里見殿の家臣たるべき、契約をせんと思へり。今より邁かば翌の夜は、小文吾を將て必かへらん。頭を病することかは。といふに文五兵衛歡びて、且く閑談する程に、折もよし市川より、蜑崎照文來にければ、軈て閑室に迎入れて、ヽ大法師共侶に、件の趣を告るになん。照文も亦歡びて、法師彼地に赴き給はば、これにましたる便宜はなし。某が今朝出て來つるも、をさ〳〵その事を相譚ん爲なり。親兵衛が二親の初七日もはや果たるに、いつまでかかくてあるべき。よりて安房へ倶すべきよしを、折々妙眞にとき勸めしかば、渠もやうやく承引く物から、小文吾いまだかへら

に点頭ば、ともかくも仕らん、とは思ひ候へども、渠は二親を喪ふて、まだいくばくの日子をへ經ず。縱七歳未滿也とも、些の愼なからんや。初七日を迎る比には、小文吾もかへり來てん。又これ彼と商量して、おん旨に從ふべけれ。犬塚生の厄難の、既にして釋たれば、世に憚の關もなし。こゝにのみゐまさんより、又行德へ來給はずや。素人宿は叮嚀なれども、心づきなき事もぞあらん。客店の無造作なる、いづれまれ二かたの、隨意逗留し給ひね。と他事もなくいふ人の誠に、丶大照文は歡びて、迭にかたり慰めけり。かくてこの日、文五兵衞は、照文を相伴て、行德へかへり去りつ。これより、丶大と照文と、或は一日、或は二日、迭代に市川と、行德に宿しつゝ、四五日を送る程に、房八沼藺が初七日になりぬ。しかれども小文吾は、大塚よりいまだかへらず。文五兵衞は朝より來て、竊に追薦の法筵を資れば、丶大は逮夜より讀經しつ、照文も正首に、倶に席につらなりて、そのなき迹を弔ひけり。とかくする程に、秋の初風はや立て、外の夏越の幣だにも、流れて河岸によすれども、小文吾はなほ立もかへらず。文五兵衞も妙眞も、いと／＼心もとなしとて、丶大照文等と相譚けり。時に七月端の二日、丶大はきのふより行德にあり。朝とく起て、文五兵衞にいふやう、われつら／＼と思惟るに、犬田がけふまでかへり來ぬは、必故あることとなるべし。信乃は定かに告ねども、その伯母も伯

をとき示せば、照文も亦來意を告て、賢を招き、士を徴給ふ、君命を述傳へつゝ、又いふやう、かゝれば此度某は、四犬士を相伴て、安房へ還らんと思ひたりしに、彼犬川荘助とかいふ一犬士、今なほ武藏の大塚にあれば、同盟全からずとて、犬塚犬飼犬田等は、且く徴に應ぜざれども、里見殿の家臣たるべき、前諾は違ふべからず。然ばとて手を空して、歸國して云々、と聞えあげんは面なき事なり。よりて此度は親兵衛を、自他の證に將て還りて、主君の見參に入れんと議せしに、是すら祖母に辭讓せられて、なか／＼に事ゆかず。そも亦よしある事なれども、末憑しき奇特の小兒を、この市中にて育ると、安房の藩中にて人となすと、その子の爲、いづれか可らん。謙退辭讓も事によるべし。この議、足下だに承引ば、妙眞も推辭がたけん。今とて急々事ならねども、安心の爲告るのみ。といへば亦、大法師も、共侶に辭を盡して、懇に勸めけり。文五兵衛うち聞て、寔に怪き因縁にて、拙郎小文吾等はさら也、物數ならぬ孫さへに、大諸侯に徴るゝ事、こよなき幸にこそ候なれ。孫大八の親兵衛も、丈夫で候はゞ、四犬士に先だちて、何でふ徴に應ずべき。そは勿論の事ながら、渠はまだ東西だに、得わきまへぬ小兒なり。さるを今、四犬士の名代に、殿の見參に入ればとて、その心から進むにあらず、又唯推辭奉るも、その心から退くならず。無慾のものゝ進退は、某とてもいかゞはせん。妙眞だ

は、還らんといはれたり。かゝれば後安かるべし。ヽ大道德と蟇崎ぬしは、子舍にこそなはすなれ、誘給へ。といひかけて、身を起さんとする程に、大八の親兵衞は、外面より走り來て、祖母さま、やよ物たべ。と携るを聽て推すえて、こは漫也。行德なる、外祖ざまの來ませしに、禮まうさずや。と額づかするを、文五兵衞はそが儘に、引よせ、膝にうち乘して、大八よ、和郎はさて、霎時見ぬ間にいといたう、大人しうなりにたり。物取せん、と搔探出す、袂裹の花黃葉、田舍糕を袋の儘に、遞與せば受て戴きたる、怜悧ものぞ。と抱き締て、頰を合しつ、頭を撫つ、愛やかしつゝ忽地に、思ひ出けん手を抗さして、單衣の腋開より、牡丹に似たる痣を見て、只顧感嘆してければ、妙眞は孫が腰著なる、護身囊の紐解緩て、彼仁の字ある玉をしも、撈出して示すになん。文五兵衞は遽しく、懷紙の間より、眼鏡を取出てつら〳〵と、うち見ていよ〳〵感じて已まず。現玉といひ、痣といひ、聞しにまして灼然也。既にかゝる奇特あれば、孫が久後いと〳〵憑し。努失はし給ふな。といひつゝ玉を護身囊に、納めて腰に著さしけり。かくて又文五兵衞は、妙眞を先に立して、子舍に赴きつゝ、ヽ大照文に對面して、迭に意を演、情を說く、閑談すべて肅々やかなる、ヽ大は昨夕三犬士と、竊に山林夫婦が柩を、岡に送りて埋葬し爲體、及犬田犬江の舅甥は、犬塚犬飼等に等しく、里見家に過世ある、緈の趣

りのべて推出す。はや黎明の潮合に、漕れ〳〵てゆく船の、迹なきごとく世の中に、別といへば牝鹿の角の、束の間もなほ惜るゝ、脆きは人のこゝろなり。却說この日、亭午の比に、文五兵衞は、行德より來にけり。妙眞はやくこれを見て、こはよくこそ來ましたれ。いざあなたへ。と眞成に、上座にすゝめたる、迭に淚吒みて、霎時は何事も得いひ出ず、あるじはそが儘背向になりて、頻りに洟をうちかめば、客も術なく、腰なる扇を、拔出し、推ひらきて、胸のあたりをあふぎつゝ、しばたゝく目を紛らせども、紛れぬものは愛惜の、歎きの霧の籬には、憂を隱すよすがもなきを、やうやく思ひかへしけん。文五兵衞は疊む扇を、側に措て、喃阿懷、よに向上たる房八が孝なり義なり潔き、今般の遺言曲に聞たり。さばかりに義を竭さずとも、世を隔たる怨を執念深、今さらに何とかすべき。かうなるからはいよゝますく〳〵、ちからにもなりなられて、憑しうしたらんこそ、なき人の追薦ならめ。沼藺が事、大八がうへ、聞けば胸のみ痛かるに、諄々しうはいはぬぞよき。小文吾は彼兩友を、送りて江戸へ赴きたらん。又二はしらの賓客達は、奧にやをはする、子舍に歟。と問へば妙眞淚を收て、現宜はするごとく、子どもらが事はしも、いはでも思ひ絕る間、なきものを又口說立て、泣ば冥土の碍りとならん。犬田どのは今朝未明に、船もて彼二がたを、大塚までとて送りにき。遲くともあれ四五日に

漏らすべからず。是則十一郎が私の計議ならず、某にも示し合して、賢を招き士を徴給ふ、君命によるものなれば、聊辭を添るにこそ。われも今おの〳〵と、共侶にと思へども、山林夫婦の爲に、初七日の回向もせで、はやく他鄕に赴かば、出家の所行に違ふをもて、且く杖を駐るのみ。遠からずして再會せん。そはその儘に納めずや。と懇にとき諭せば、信乃等はいよゝ感佩して、遂にその意に任しけり。これ彼の問答に、夏の夜いとゞ短くて、明なんとする鐘の聲に、信乃現八は退きて、行裝を整へつゝ、辭別して出んとすれば、小文吾も亦別を告て、遽しく身を起すを、妙眞急に呼留めて、准備の割籠を遞與になん、小文吾これを受とりて、某は大塚まで、この兩友を送り屆けて、彼犬川莊助にも、對面すべう思ふなり。かゝればはやくて兩三日、遲くとも四五日の程には必かへり來つべし。賓客達はこゝにも留め、又行徳へも憚なし。わが父も翌のころは、市川へ適んといはれき。とにもかくにも相譚て、等閑ならず款待給へ。といへば妙眞頷きて、そはこゝろ得て侍るかし。彼地に逗留し給ふとも、房八沼藺等が初七日の、逮夜の比にはかへりてよ。とその期を推すを聞あへず、そはいはるゝまでもあらず、よろづかへりて後にこそ。と回答て河岸に立出れば、丶大照文も、妙眞共侶、水際に立てぞ目送たる。信乃現八は再會を、契りて船に乘移れば、小文吾も閃りとうち乘て、棹と

の大塚は、宮戸の大河を隔るのみ。その道の程遠からずとも、犬塚生は伯母夫の、宿所にかへり入らじとならば、纒署こそ専要ならめ。某も亦、旅にしあれば、囊中に貯祿の、多からぬを憾るのみ。もしさばかりの物受られずは、安房に還りてわが君に、報奉る辭もなし。とくとく納め給ひねとて、頻に勸めて已ざれば、信乃現八小文吾等は、その理りに感服しつ、三人齊一恩を謝して、やうやくに受納めしかば、照文は又一ト包の沙金を扇にうち乘て、妙眞を招き近づけ、老母よ、こは房八夫婦が追薦の香華の料に、その子親兵衛に賜ふもの也。辭讓は要なき事にこそ。といふに是さへ推辭得ず、感淚坐に禁めかねて、受いたゞきて退けば、照文は又一ト包の沙金を扇にうち乘して、犬塚生この一ト包は、彼同盟の一犬士、荘助とやらんに届け給ひね。某は、大八の親兵衛を伴ふて、安房へかへりて後に又、大塚に赴きて、各位と再會せん。これらのよしを傳へてよ。といはれて信乃は感謝に勝ず、遺る隈なき賜を、推辭奉るは失敬ならん歟。しかれども、彼額藏の荘助は、この席に缺たるに、かくのごときは冥加に餘れり。別にこの賜なくとも、某等に給はりしを、彼友に分與ん、と今はや思ひ候ひき。この義ばかりは許させ給へ。といひつゝ扇を推向て、返さんとしてけるを、丶大は急に推禁めて、そは又益なき口誼なり。俺們いまだ彼人に、一面識ならずといふとも、犬士の一人たらんには、この賜に

らず。なほ後難を憚りて、本意なく故郷へ赴けども、ふかき故ある伯母夫許、再びこの身を寓難かり。只同盟の一犬士犬川莊助、一字を、額藏と呼るゝものに、潛やかに對面して、わがうへ人のうへを告べく、その餘の所要も果さばや、と思ふ外亦他事もなし。かゝれば一所不定の身也。一旦袂を分つとも、こゝにも實生の犬士あり、鄰郷には犬田父子あり、いづれに疎遠すべくもあらず。嫡孫の爲、自愛して、哀戚にな傷られ給ひそ。なほ再會の時にこそ、心緒を盡すべけれとて、告る別に妙眞は、心ほそげに應をしつゝ、霎時頭を擧ざりけり。當下蟹崎照文は、懷より准備の沙金を、五包とり出しつ、先三包を扇に乘たる、そが儘信乃現八小文吾等が、ほとり近くさし寄て、三犬士、この金は、三十兩を一包とせり。尤些少の東西なれども、此度の路費を資るのみ。わが私の餞別ならず、里見殿の賜なるに、辭はで納め給へといふ。三人はこれを聞あへず、そは思ひがけなき事也。某等は過世あるべき、同盟いまだ全からねば、徵に應ずる事を得ざるに、今又何等の功ありて、この賜を受まつらんや。且大塚へは道の程、十里に足らぬ旅なるに、夥の纒署は要なし。と推辭ば照文頭をうち掉り、しかいはるゝは本意に違へり。同盟の義によりて、且く徵に應ぜずとも、その因と果を推せば、各位は伏姬うへの、おん子なるべきものなるに、いかでかその功あるを俟て、賞を行るゝの儔ならんや。且豐嶋

れば、小文吾は墓所の事、埋葬の爲體を、云々といひしらす。妙眞これをうち聞て、わが子はさら也、娘婦さへに、彼瀬にたちて、義の爲に、共に命を隕さずは、世の儁傑達に、柩を送らるるよし侍らんや。況祖父杣平の主なり師なりとか聞えたる、金碗大人の子にまします、道德に引導せられしは、五山の衆徒を全聚して、經誦せしにもなほ優べく、千萬人の道俗に、棺の繩を曳れしより、渠等が爲に面目なり。亦只これらの事のみならず、倘仂く孤なる、孫さへ思ひ捨られずは、何をか歎き侍らんや。といひつゝも又うち歎く。袖に養緣る稚兒を、いざとて臥房に伴へば、萌葱の幮の七布八布、廣きも今は化野の、中に捨たる撫子の、軈て睡るも哀れ也。かくて又妙眞は、舊の處に出て來つ、蚊遣火燒て管待ば、小文吾これを見かへりて、大家よ、甲夜にもいひつるごとく、こゝより滸我へ遠くもあらぬに、斯うち揃ふて坐んは危し。某は曉かけて、犬塚犬飼兩友を、船もて大塚へ送るべし。この事はわが父にも、豫てこゝろを得さしたり。こゝにも商量決着したれば、心急ぎのせらるゝかし。といふに妙眞さし寄て、そは名殘こそいと惜けれ。切て初七日の比までも、留まほしく思へども、さる筋なればすべもなし。さはれ夜はなほ深かるに、明果るまで緩やかに、相譚給へ。と慰れば、信乃は現八共侶に、妙眞にうち對ひて、此度某等ゆくりなく令息賢母に稟たる恩義は、今さらに演盡すべか

葬する程に、ゝ大法師は穸のほとり近く合掌して、引導の語句を唱ていへらく、
諦聽諦聽。四大本來空。奚分別泡沫與夢幻。妻子猶洩器。況珍寶乎。噫能隨汝者。儻不破壞一團心識。亦焉知寂滅之爲至樂。頌曰。荷葉與花共浸影。淅瀝涼風。蕭颯急催秋。其氣淸冽。其色慘淡。涅槃室中。物僉休息。吁得時哉。吁得時哉。卽投與以下火。最後之句子作麼生。看破熱池中竝頭蓮。分明紅爐上一點雪。喝
唱了て退くとき、小文吾と現八は、再び鍫をとり揚て、立地に埋めにければ、信乃はいと大きなる、石をもて來て推すえつ、左右に梅の核を伏せて、阿伽を沃ぎ、莽草を挿み、大八の親兵衛を、第一番に推向つゝ、頭に手をかけて額づかせ、次に小文吾、次に信乃、次に現八、次に照文、次第に燒香回向せり。この時にしも稚兒は、全く睡の覺にけん。いと訝しげに左見右見つ、細小なる手をうち合して、廻らぬ舌に念佛の、南無とばかりに弥陀賴む、人まねの所作ぞ、痛ましき。これを見、彼をおもふにも、人々嘆息せざるはなし。拟あるべきにあらざれば、又稚兒を携て、僉犬江屋へかへり來つ、背門より入らんとする程に、後方遥に撞出す、鯨音は四更なるべし。妙眞はやく出迎へて、人々を勞ひつゝ、盆に茶碗を竝居て、准備の煎茶を薦


犬江親兵衛
蜑崎照文
犬田小文吾


朝露碎
玉豪傑に
送らる
ゝ大法師
犬飼現八

そめて、生死の海近ければ、彼岸にうつ波の音、よせては返す呼吸の、徂徠の人の迹絕て、既に時刻になりしかば、おの〳〵手ばやく支度をするに、房八沼藺が亡骸を、斂めたる兩箇の葛籠は、小文吾と現八と背に負ふて、これ彼鍫を携たり。大八の親兵衞は、この時にはや熟睡せしを、信乃が横ざまに扛抱きつ。墓所まで供に立んとて也。照文は豫て准備せし、罩張燈を引提て、先に進めば、丶大は則導師にして、兩箇の葛籠の間に立けり。既にして背門口より、送り出すを霎時とも、留め難つゝ妙眞は、姥捨山の姥ならで、とり遺されて只ひとり、端居に携る柴垣の、袖に涙のたまよばひ、爪繰る珠數に唱名の、聲しも曇る宵闇の、天斑雜なる星影も、定めなき世の哀別離苦、堪ぬ炎暑の六月も、今宵ばかりは肌寒き、風は本來空水火、滅んとしては又光す、螢歟とぞ思ふ張燈の、見えずなるまで躑ちつ、伸あがりつゝ目送りけり。さる程に人々は、阡陌を邁くこと百歩許、西へ入ること一町にして、狹小なる岡ありけり。この處は昔より、犬江屋の墓所なるを、小文吾のみよく知たれば、云々といひしらして、軈て葛籠を卸すになん。現八もやをら卸したる、葛籠の上に附たりし、鍫を兩人手に手に把て、房八が親、眞兵衞が墓の側なる、壤を掘起すこと七八尺、はやくも穿果にけり。當下信乃は稚兒を、石の上に居措て、兩箇の葛籠を擡よすれば、小文吾現八諸手をかけて、穸に繰おろしつ、夫婦を合

に任しつゝ、彼此に血に染たる、物大かたに洗ひ流して、道徳に倶して來れりとて、その槩略を報にければ、人々感嘆せざるもなく、就中信乃現八は、文五兵衛が無異を祝して、小文吾を勞ふことの、大かたならぬ言葉の末にも、なほ山林夫婦が死を、惜むこゝろぞ深かりける。且して妙眞は、涕うちかみて、小膝を進め、喃犬田ぬし、かくはわが子の志、竟に空しからずして、輒く追捕の人々を、欺き得たれば亡魂の、さぞ歡しく思ひ侍らん。けふは篙工等もみな在らず、現大人のいはれしごとく、葬の事今宵ならずは、いよ〳〵影護かるべし。といへば小文吾点頭て、己もさこそおもふなれ。犬塚生の急難の、一旦は釋たれども、こゝより滸我へ遠くもあらねば、房八沼藺が死したる事を、且く人にしらすべからず。四鄰の人のもし問ば、沼藺は聊故ありて、行徳へ遣したり。房八は所要ありて、鎌倉へ赴きたり、と答給はんこそよかんめれ。月も纔になりたりし、この宵闇ぞ究竟なる。亥中の頃に如此々々。といひ合しつゝ時刻をまてば、丶大法師は亡骸を、斂めし葛籠のほとりに退りて、潛やかにぞ回向をすなる。枕念仏も夢の世や、彼邯鄲のあはれげに、母が手づから炊おろす、出立の飯も逆縁の、涙を鍋に落し味噌、妹さへ伏さへ花開かで、緣しは薄き實なし汁、すくはせ給へ阿弥陀佛、弥陀仏々々々と念ずれば、はや初夜過ぎて寺々の、鐘も無常を示すなる、流轉の巷、煩惱の、狗の聲より更

日の升りしかば、帆大夫は促裝して、首桶を携、夥兵を將て、遽しくかへり去りぬ。わが父は発されしを、相伴て入江に還るに、彼權謀をまだしらねば、身の縛の釋たるを、歡べる氣色もなく、却にうらみ貞なる、胷中さこそと推量れども、路次にしあれば告るに由なし。かくて宿所にかへり著ば、ゝ大道德に迎られて、みな子舍に圓居しつ、さて身がはりの事の趣、房八が義烈、沼藺が枉死、及藥血の奇特によりて、犬塚生の難瘡平愈、大八の親兵衞が玉の事痣の事、念玉觀得兩修驗の、本名本心遺もなく、わが父に報しかば、ゝ大道德も人々を、船に乘し靄を犯して、市川へ遣したる、事のよしを告給ひき。父はつら／＼聞く毎に、一トたびは驚きつ、又一トたびは歡びつ、且感じ且歎く、涙を袖に堰かねて、膝に流れてゆく水の、かへらぬ事をくり返す、有繫に老の心弱くて、今さら役に立がたし。かゝれば汝は道德に倶して、とく市川へ赴きて、妙眞どのに力を勠しね。房八沼藺が野邊送りは、今宵にぞあらんずらん。葬りの事果なば、汝は彼兩友を、潛やかに船に乘して、大塚まで送れかし。われも共侶にと思へども、婢兒們はいまだかへらず、よしや彼等はかへり來るとも、親子齊一出てゆかば、留守の程なほ心もとなし。且憖に彼柩を見ば、又哀みを增んのみ。家廟に樒を折添て、看經してあらんこそ、老人には相應しからめ。汝はよろづを閣きて、とく／＼、といそがしたる、親の意

をれり。そは武士にして身の中に、刀瘡などのありとおぼしく、起居に聊不便也。よりて彼とき賜りし、骨相圖をうち披きて、これ彼竊に合し見れば、年紀より面影より、被たりし衣の色までも、その模樣些しも違はず。かゝれば瞽者に撈らしても、その人ならずとはよもいはじ。現疑ふべくもあらぬ、信乃とやらんに極れり、と思ひにければさり氣なく、啗ひよりて酒食を薦め、更闌、臥房に潛よりつゝ、只一刀に刺殺して、首捕て候なり。交り廣き僕だにも、きのふまでは見も知らざりし、犬塚信乃をいかにして、親文五兵衛が識り候べき、しらねば含藏べくもあらず。そをおん答に胡論なりしは、事に熟ざる老人の、僻耳にこそ候はめ。あはれ此度の恩賞に、親の縲絏を免させ給へ。といひつゝ彼首級を取出て、包みし儘にさし寄すれば、莊官檀内受とりて、實撿にぞ備へたる。當下新織帆大夫は、包みし衣をと見かう見つ、又うち披きて、首級を見つ、又骨相圖に合して見つ、忽地横手を礑と拍て、感ずること半晌許、滿面に笑を含みて、某を招き近づけ、小文吾微妙き働き也。こは紛ふべくもあらぬ、信乃が首級を進らしたれば、文五兵衛は科を免して、汝と共に宿所に還さん。われも亦遲々しがたし。速に滸我にかへりて、事の趣を聞えあげずは、怠慢の罪を得つべし。とく人を走らして、戍兵を退せよ。その餘の事は云々と、うち案じつゝ檀内に、こゝろを得させなどする程に、霜霽て

應の叮嚀なる、又暇ある折々は、しのび〳〵に家廟に對ひて、香を燒き花を齊眂て、わが子と息婦の後世を弔ふ、看經の外他事もなく、忘れんとすれば生憎に、その面影の目に見えて、いはれし事の胸にのみ、おもひ出つゝ禁めかねて、落る淚の玉匣、ふた親ながらなき身ぞ、としるやしらずや稚兒は、母を慕はで大人しく、或は外に出、門に立て、獨遊に餘念なき、鳩の車に竹馬に、走り疲れし假寐の、裙に衣添ものもなき、睡貌を見れば親に肖て、逞しげなる生育も、今玆も末は遙なる、土用央にたつといふ、秋の風より悲しきは、殘れる老の身にこそ。とひとりごちつゝ抱き揚れば、夢歟現か懷へ、手をさし入れて萎たる、乳房を探るも哀れなり。かくてその黃昏に、小文吾丶大はうちつれ立て、行德より來にけり。妙眞はやくこれを見て、いざとて奧へ案內をすれば、信乃現八照文等は、歡びて對面しつ、彼條の首尾を咨て、文五兵衞が安危を問ふに、小文吾聲を密して、曩には某路を急ぎて、莊官檀內許赴きしに、靄深ければまだ開ぬ、諸折戸をうち敲きて、犬塚信乃が首捕て、來れりと報しかば、且して召入れつつ、新織帆大夫奧より出て、みづから事の趣を問糾すに、狐疑の用心大かたならず、檀內はわが側に坐り、夥兵はおの〳〵十手を把りて、左右間ぢかく捕卷たり。そのとき某いひけるやう、豫て仰を稟たるごとく、僕きのふの黃昏に、宿所に走り還りて見れば、果して一個の旅客

へこの隙に。と聶きつ頷きつ、謀し合する出船の纜、とく〳〵と急せば、妙眞は大八の親兵衞を抱きつゝ、葛籠に添ふて船に乘る。信乃現八もうち乘りて、板子の下に伏してをり。當下蜑崎照文は、簑笠に姿を窶して、竊に船を漕出せば、丶大はひとり留りて、霎時河原に目送るに、迭に其處とも見えわかず。方に是義士節婦を、皇天憐み給ひけん、靄はいよ〳〵立籠て、咫尺の間も定かならねば、彼帆大夫が遠見の兵、なほ退かでありとても、いかでかはこれをしるべき、船路に障る事なくて、海上遙に走る程に、靄收りて日は出けり。さればこそあれ照文は、楫とり迷ふべくもあらず、素より安房人なりければ、水をゆくこと陸より易かり。はや市川の郷見えて、吾儕の家は彼處ぞ。と妙眞が指すまに〳〵、船は門邊に著にけり。綷の便宜は是のみならで、犬江屋の篙工們は、おの〳〵遠く船を出して、昨夕より一人も在らず、留守には耳のいと疎くて、只炊をする婆々のみなれば、信乃現八は後やすくて、照文とともに河岸に登りつ、妙眞を先に立して、柩に代たる兩箇の葛籠を、そが儘母屋に運び入れて、家廟のほとりに扛居たる、客もあるじも慰めかねて、齊一嘆息したりける。しかはあれども妙眞は、心ざまなみ〳〵ならねば、わが子の義烈に羞たりけん、復うれはしき面色せず、奥なる一室の塵うち拂ふて、信乃と現八を、この處に潛しつゝ、照文にも茶を勸め、膳を薦めなどしたる、饗

第四輯　巻之五

第三十九回

二箱に斂めて良儔夫妻を葬る
一葉を浮めて壯士兩友を送る

文明十年戊戌の夏六月廿三日の朝未明に、犬塚犬飼の兩義士は、丶大照文等と倶に、犬田小文吾を目送りたる、門の戸やをら引闔て、舊の席に團坐しつゝ、まづ亡骸を隱さんとて、泣沈みたる妙眞を、おぼつかなくも案内にして、辛して納戸より、求出たる兩箇の葛籠に、山林夫婦の骸を、精悍しく斂めつゝ、そが表を筵に包みて、船荷のごとく造る程に、丶大法師と照文は、入江橋のほとりにいゆきて、文五兵衛が舴艋を、竊に背戸川へ漕よするに、靄ふかければ人にしられず、又彼孟六鹹四郎等、三個の惡棍の亡骸は、信乃と現八と、背戸の河原へ扛もて出しつ、腰に錘の石を附て、水底ふかく沈るに、丶大はこれにも回向して、頓生菩提と念ずれば、人みな有繫に不便におぼえて、共に念佛したりける。とかくする程にはや、緈遣もなく整ひしに、天はなほ暗うして、進退既に便宜を得たる、入江橋のほとりには、戍兵絕てなし。誘給

と心をつけて身を起せば、叟時目送るもろ人を、立して迹に横はる、あはれ夫婦の亡骸の、夫は舊の儘ならで、軀と首の死別れ、歎きの霧と憂也靄に、胸も曇て倘暗き、門の戸を卒と推あけて、照文に別を告、信乃現八に後の事、鹹四郎等が屍は、入江の淵へ、と密やかに、謀しあはして妙眞を、慰めつ又奬しつ、親兵衛が玉の事さへに、堪ぬ歎きに懶惰て、失し給ふな。翅しをれし鳥自物、朝立遠く出にけり。

にと辭しにけり。さりけれども照文は、つや〳〵許す氣色なく、説諭さんとて爭ふを、丶大は急に推禁め、今又これらの問答に、時を移すは要なき事也。親兵衞は小兒といふとも、亦是犬士の一人なれば、則麟趾龍孫也、これを他領へ措べからず。さればとて、今將て安房へ適にあらねば、後に議する共遲きにあらず。文五兵衞が還り來なば、外祖の意見もあるべき歟。伏姫うへのおん數珠は、役行者の通力もて、授給ひしものになん。さればにや、姫うへ幼稚をはせし時より、卒れ給ひしその日まで、行者の示現しば〳〵なりき。願ふにわれと十一郎と、犬田山林が甲乙を、試んとて修驗者に、打扮てこの地に來つ、はからずも四犬士を、相識る事は是も亦、役行者の利益ならめ。さらば親兵衞が進退も、亦おのづから便宜あらん。朝霧ふかく立こめたりとも、今ははや時移りぬ。小文吾は謀りし儘に、とく莊官許ゆかずや。と促せば阿と應つゝ、信乃が血著の麻衣の兩袖莎羅離と裂とりて、房八が首を引よせつ、手がへしはやく包めども、見つゝ又哭く妙眞は、包かねたる袖の雨、霽間は絕てなき人に、被せなば後の片身衣、これやこの世の別ぞと、知らでも慕ふ稚兒は、小父さま何處へ適給ふ、吾儕も倶に。と纏縁るを、信乃は賺して引放つ、糸のもつれの苦しさと、歎きはおなじ煩惱の、犬飼に目をあはしつゝ、齊一悲歎したりける。かくて小文吾は、腋刀拿て腰に跨、首級を右手に搔込で、丶大

を喪ふにあらずや。貧道は行脚の事なれば、彼處へいゆきて、荘助に對面して、命を傳ると
も、人の疑ひなかるべし。しかはあれども蟇崎生、たま〳〵四犬士を識ながら、その一人だも
倶せずして、安房へかへらば何を褁、何を徴に反命をまうすべき。かゝれば犬江親兵衛と、そ
の祖母妙眞を倶し給へ。親兵衛既に安房にあらば、自餘の犬士は招ずも、竟に參聚ふべし。貧
道も一トたび故鄕へ還りて、君の見參に入らん事、願はしからぬにあらねども、むかし失たる
八顆の玉、いまだ全く聚らざるをいかゞはせん。かゝれば滿願の時至らん日に、七犬士を伴ふ
て、見參すべく思ふかし。よりてその徴書は、野僧且く預るべし。犬塚犬田犬飼等は、且市川
まで退きて、はやく大塚の里に赴き、竊に事の趣を、荘助に告るこそよかゝめれ。貧道は、山
林夫婦の爲に、追薦の讀經して、後に彼處へ適くべけれ。この議に從ひ給へかし。といへば照
文大に歡び、別に四通の徴書を、とう出て前の三通と、共に、丶大に遞與けり。當下妙眞は、丶
大照文等がほとり近く、親兵衛を果らして、さていひけるやう、かばかりの稚兒を、はる〴〵
安房へ徴るゝ事、こよなき幸ひに侍れども、三犬士すら推辭まうすに、物數ならぬ親兵衛が、
ひとり先だちてまゐらるべきや。退くとも進むとも、人々と共侶に、と宣はばおん情ならめ。
今孫をのみ徴れなば、影護く侍りといふ。理りなれば小文吾も、外侄の爲に辭を添て、只共侶

輟べきやは。八士全く聚りて、安房へ參るとも遲きにあらじ。この徵書はその日まで、和殿預り給ひね。と志を述しかば、照文聞て嘆賞し、三士の辭讓寔に賢なり。嚮に某栞崎にて、犬田生の大忍の、凡ならぬに感佩して、世に大勇士ありといふとも、これにますものあらじとおもへり。かくて又こゝに來て、犬塚生の信義博愛、犬飼生の遠慮勇力、いづれをか兄とせん、孰をか弟とせん。倶に蓋世の豪傑也。又彼犬川莊助は、伊豆の北條の莊官なりし、衛二が子ならば、某と、再從兄弟なるもの也。犬川衛二は横死して、その家斷絶したること、某近屬北條を過りし日、里人等に傳聞て、いとうれはしく思ひたるに、その子は今も恙なく、犬士の一人なりける歟。幸ひ尤甚し。北條はわが父の故鄕なりしと聞くものから、遠くもあらぬ類族のうへすら、年來迭に疎濶にして、その家の斷絶を、今茲はじめて傳聞し、戰國の習俗、是非に及ばず。そはとまれかくもあれ、三士の辭讓も誣がたし。しからんには某も、倶に大塚の里に赴き、莊助に對面して、徵書を授くべき歟、貴僧の意見聞まほし。と問つゝ、大を見かへれば、ゝ大は霎時沈吟じ、武藏なる大塚には、管領扇谷麾下の軍將、大石兵衛尉が城墩あり。倘額藏の莊助は、云々の勇士なれば、里見より募らるゝ、といふ事はやく彼處へ洩なば、大石が陣番等、莊助を取籠て、決してこなたへ遞與べからず。さる事あらば可惜しき、一犬士

その人に遭ず。さはその三士はありやなしや、目今定かにいひがたけれども、額藏の荘助は、既に同列の犬士也。彼人ひとりこの席に缺たるをいかゞはせん。彼犬川荘助は、故伊豆の北條の荘官なりし、犬川衞二が獨子也。その母親は蜑崎ぬしの先考と聞えたる、十郎ぬしの從弟也とぞ。寛正六年の秋九月、その父衞二は横死しつ、妻子は追放せられにけり。この年荘助六七歳、乳名を荘之助といへり。母親は辛して、稚兒を携つゝ、さして往方は水長鳥、安房に親族は蜑崎のみ。某處かとばかり心あてに、その冬の比かとよ、武藏まで來つるとき、大塚の里にして、母親俄頃に身まかりぬ。是により荘之助は、土地の荘官、蟇六が小廝にせられて、額藏と名づけられ、今もなほ彼家にあり。身は村落に成長れども、武藝を嗜て、謀慮あり。孝にして且信義を重んず。實に得がたきの豪傑也。餘人はしらず某は、彼荘助と倶ならで、官途に進まば、是不義也。愚意の趣かくの如し。賢察せられば幸ひならん。と推辭ば小文吾現八も、辭齊一亦いふやう、某等が願ふ所も、犬塚と相同じ。一箇大塚の里に赴き、彼荘助に對面して、これらの事の趣を、告ずは犬塚のみならんや、某等も本意にたがへり。かくて且く武者修行して、おのおの武術を假煉すべく、里見殿のおん爲に、敵國の案内と、その強弱を窺知らば、後に資となることあらん。されば又この五人の外に、三犬士あるならば、値ずして

官許趣きて、親を救ふてかへり來てん。門を出ればよう見ゆる、橋のほとりに繫るは、わが家の釣舟なり。水陸ともに警固の夥兵等、釋去れるを見定めて、房八沼藺が亡骸はさら也、人を舟に乘して潛やかに市川なる、山林が宿所まで退き給へ。和殿は前にもこの地に來つれば、大かたは案内なるべし、因てをさ〳〵うち任す、こゝろ得給へ。と密語ば、現八聞てうち点頭、そこらの事は心やすかれ、犬塚生と相譚て、ともかくもすべき也。天は既に明たれども、猶もかう暗かるは、今朝はふかく靄立こめて、咫尺の間も別がたし、されば鳥の聲だにせざるなり。巳の比及ならざりせば、この靄決して霽べからず。皇天后土吾黨を、祐たまふにぞあらんずらん。よしや出るに遲くとも、絆の坊あらじといふ。當下丶大は、照文を見かへりて、既に四犬士こゝに聚合り。御諚を傳へ給はずや。といふに照文こゝろ得て、信乃現八小文吾等にうち對ひ、嚮にも演說せしごとく、おの〳〵は大かたならぬ、里見殿に由緒あり。おん黑印を受納めて、主從の義を固せられよ、相伴ふて安房へかへらん。おん承勿論なるべし。と聞えしらして徵書を、人別に遞與にければ、信乃等は謹て拜受して、これを照文に返しつついふやう、某等は幸ひに、尊藩に宿縁あり。譬ば後に將軍まれ、管領まれ徵させ給ふとも、他祿を受べきものにはあらず。しかれども、今俺們五人の外に、又三犬士あるべきに、いまだ

下を拂ふて筋斗らせ、起んとしたる初の一賊を、又搔爬て裡面へ投入み、なほこりずまに組んとせし、兩賊を左右に挾みて、一人も漏さずかくの如し。と辭せわしく告るにぞ、小文吾聞てふかく歡び、この三個の癖者は、名を云々と呼れたる、妻もなく子もなき奴原也。辻相撲を好めども、心よからぬもの共なれば、近屬はよせつけざりしに、甲夜に此奴等推蒐來て、云々の事ありしかば、その怨をかへさん爲歟、再び潛近づきけん、縡みな聞れしは危かりき。和殿彼處に徼りせば、遂に大事を愆りてん、密議を聞たる奴原なれば、命は既になつ虫の、火虫のわれから死に就くのみ、息緒絕して禍の根を斷給へ、とく〳〵。といふに現八は兩敵を、膝に引著壓へし儘に、項骨屈と爬折けば、苦とばかりに叫びも果ず、諸聲脆く目鼻より、血を流しつゝ死でけり。かくて現八は、孟六均太鹹四郎等が死骸を片隅に推累て、物うち被て、よく掩ひつ。さて信乃には、病著速に本復の歡びを述て、小文吾が苦心を勞ひ、引れて、大照文等に對面し、且妙眞を慰めて、山林夫婦が義死を嘆賞し、その子大八の親兵衞が犬士たる事を祝しける。當下小文吾は、現八にいふやう、犬飼生は外に立て、縡の顚末を聞りといへば、今さらくだ〳〵しく告るも要なし。既にはや天は明ぬらんに、猶豫せば彼帆大夫等、夥兵を將て必來つべし。縱贋首をもて欺き得るとも、さてはよろづに不便也。われは首級を齎して、莊

に、よしを告て相譚はゞ、なほせんすべのなからずやは、と肚裏に尋思しつ、そがまゝに取てかへして、且くも途に憩はず、只管急ぎにいそぐ程に、丑三の比及に、門までかへり著しかど、裡面にはいたくうれはしき、人々の聲聞えたり。訝しければ佇なく入らず、よく聞定めて後にこそ、とおもふて彼處に立在つゝ、あるじの翁が不慮の窮阨、山林夫婦、その子の事、犬塚生は幸ひに、難瘡早に愈し事、大道徳と蜑崎ぬしのうへさへ大かたは聞とりつ、歡しさと哀しさに、潰れし胸はおちつかず、進み入らんとして、又思ふやう、山林は深痍を負ぬ。その妻ははや緈絶て、犬塚不思議に平愈たるに、われ今圓坐に著たりとも、死すべき人の生るにあらず。此あたり何となく、心もとなきことあれば、天の明るまでこゝにをりて、外を防ぐにます事あらじ、と思ひにければ、駒繫ぐ、袖垣に身をよせて、音もせで時を移せば、果して三個の癖者等、庇間なる壁を穿て、簀子の下に身を潛し、緈みな聞ぬとおほしくて、蚊に刺れたる尻を搔き、蟢網かゝれる面を撫、三人齊一庇間より、蝦蟇の如くに跂出て、檐下近く立聚合、彼罪人信乃が事を、汝も聞し歟。われ認得たり。とく莊官に訴て、甲夜の怨を復すべく、賞錢はすはまに頒つべし。とく〳〵走れ。と密語て、歩を竊つゝ共侶に、去んとしつる後より、某矢庭に跳蒐て、一賊が衿上搔爬み、引戻して捽胡せば、殘る兩賊は駭怒て、打んと拳を閃かす、

縱百年呼覺す共、爹々はかへらじ、妳々も得起じ、慕ふてかなしき事をないひそ。いはるゝ隨にわが胷は、張や裂ん。とうち歎く、憂には洩ぬ袖の露、皆手を叉き頭を低て、慰めかねつゝ愀然たり。浩處に、外面俄頃に騒しく、投らるゝ音、叫ぶ聲、檐下近く聞えしかば、衆皆齊一驚立たる、中に小文吾いちはやく、土間に飛下りつ、樞戸を卒と開て、見る間あらせず外面より、撻と投入む人礫に、その人框に頭を撲して、腦黄垂て死でけり。人々いよゝ驚きつ、信乃は手ばやく紙燭して、小文吾に見するになん、死したるものは別人ならず、是則甲夜に來つる、鹽濱の鹹四郎也。これは、と訝る程もなく、敵を左右に挾みて、衝と内に入るものあり、と見れば犬飼現八也。拉れたる間者は、是鹹四郎が等類なる、牛根猛六と、板扱均太なり。大力に締著られて、目をそらざまに、舌を吐き、悶苦しむ息吻あへず。當下信乃は立かはりて、樞戸を闔しかば、現八は兩敵を、一度に撻と投累ねて、膝に引布き動せず、小文吾信乃等に對ていふやう、某曩に志婆浦へ赴きて、破傷風の藥を求めしに、彼藥店はいぬる年、鎌倉へ移住して、今は彼處になしといへり。忽地望を失ひつゝ、惆然としておもふやう、こゝより又鎌倉へ、いゆかばいかばかり急ぐとも、けふ翌には還りがたし。犬塚生は大病也、われ往返に日を過さば、よしや藥を購得るとも、轍鮒の窮を救ふに足らじ。とく立かへりて犬田親子

眞は、身を劈くより堪がたき、胸は板久の潮けぶり、よせて碎けてはかなくも、消てゆく子をとゞめかねし、涙の出水、海に入らば、瀬による龜の浮木にも、復あひがたき別のかなしみ、聲を立じ、と噛締る、袖もろ共に腸の斷るゝばかりに哭沈む。信乃も有繫に哀戚の、胸を痛めてうちまもれば、丶大法師は房八が、ほとり近く對ひ立て、經誦被つゝ偈を示し、しづかに授る念佛の、數は十聲と、八聲の鷄の音、雌は鳴ねども、母は哭く、まだほのぐらき心の暗を、照らすともなく振揚る、刃の晃も東天紅、雞塒ながらの羽搏きと、共に閃めく大刀音は、無常迅速、夢歟とばかり、覺なば死天の山林、惜や杪の獨花の、ちり際淸き最期也。妙眞はかねてより、かゝるべしとは思へども、おもひ得堪で伏沈み、聲ふり絞て號哭べば、膝を枕に再寐せし、稚兒は驚覺て、そこら烏亂〳〵見かへりつ、爹々さま喃。と立よれば、小文吾は遽しく、血刀鞓に納めつゝ、その亡骸を見せじとて、房八がもて來りし、信乃が血著の麻衣を、うち拔きてぞうち被たる。ともしらねばや稚兒は、訝はしげに又見かへりて、奶々さまなどていつまで歟、さのみは獨臥給ふ。祖母さまのむつかるに、よき物夥まるらして、賺して遊し給はずや。その替に吾儕には、乳汁賜てん。と死顏を、さし覗きつゝ細小なる、手を懷へ入れんとすれば、妙眞いよゝ堪かねて、慌忙き稚兒を、やをら引よせ抱緖つ、理りなれど大八よ、

を、わたさんとする程に、人馬倶に推流されて、其處に命を隕したり。しかるに某、此度君命を稟奉り、大約關の八州に、賢良武勇の儁傑を、募んと欲する程に、丶大法師に環會つゝ、その引接に依るまに〳〵、伏姫上のおん子に等き、四犬士に相見しは、賢を招くの本意に稱へり。されば山林房八郎は、その義その勇犬士に劣らず。非命にして今終るとも、宜里見の家臣たるべし。わが君公の徵書こゝにあり。拜受して夜臺に就かば、その子親兵衛幼少くとも、君臣二世の恩義深かり。身後の榮、子孫の爲にも、亦よからずや。と薦揚の、こゝろを述て小四方なる、一通を取あげて、房八が額に翳させ、又小文吾を見かへりて、犬田生この意を得つる歟。房八郎はけふよりして、里見殿の家臣なれども、其身必死の深痍を負ぬ。かゝれば忠勤に餘日なし。只その僚友犬塚信乃が、厄に代り死を救はゞ、主君の爲にするに等し。是莫大の忠なり義也。救ひがたき深痍と知りつゝ、いつまでか苦痛をさせん。介錯も亦惻隱ぞ。と奬す武士魂に、小文吾有理と思ひかへして、腋刀引提て身を起せば、房八莞尓とうち咲て、鄙言にいふ人は武士、世は唯なさけ、蜑崎ぬし、厚意謝するに餘あり。われは賤しき船長の、子に生れても幸ありて、武門に入てその死を得たり。さらば阿舅の刃を勞せん、いざ介錯を。と掌を、合して項を伸たりける。こゝろ得たり。と小文吾が拔側めたる刃の光りに、吐嗟とばかり母妙

たり。某は過世あらで、犬士たることを得ざれども、金碗殿の子息にをはせし、丶大道徳に邂逅して、祖父が罪を宥られ、いとなしがたき年來の夙願成就せしのみならず、齡甫て四歳なる、大八の眞平は、親に代るの義を取て、親兵衛と字せられ、仁と名づけらるゝ事、意外の大幸、今般の歡び、何事歟亦これにますべき。かくはわが子は犬士たり。且その小父に犬田ありて、後見をせらるべく、犬塚ぬしを師とし頼みて、此彼の愛顧によらば、二親なしとも何をか憂ん。わが面影の怪しきまでに、犬塚ぬしに似たりしも、是等の因果あればならん。加以某夫婦も、玉に象る八房の、實生の梅もて墳墓の、標としもせられなば、これ員外の犬士におなじ。望足りて候。と答る間にこゝろなの、惜む別を促し貞に、塒に鷄の聲立て、天は明なんとぞ亂れ鳴く。房八耳を傾て、はや鷄明なり、東はしらまん。歎きにより時後れなば、わが死も遂に空事なるべし。阿舅々々、介錯たのむ。とく〳〵と焦燥にぞ、小文吾は今更に、推辭べき事ならねども、猛き覺期にいとゞなほ、足も進まず拳も撓みて、應をしつゝ立かねたり。當下蜑崎照文は、房八小文吾等にうち對ひて、人々よ、わが言を聽け。促すとも、惜むとも、生死は天理自然にして、亦いかにともすべからず。むかしわが父十郎は、伏姫富山に入り給ひし日、おん傳を命ぜられ、直に汗馬に鞭うちて、姫うへを追奉り、彼山河のはやき瀬

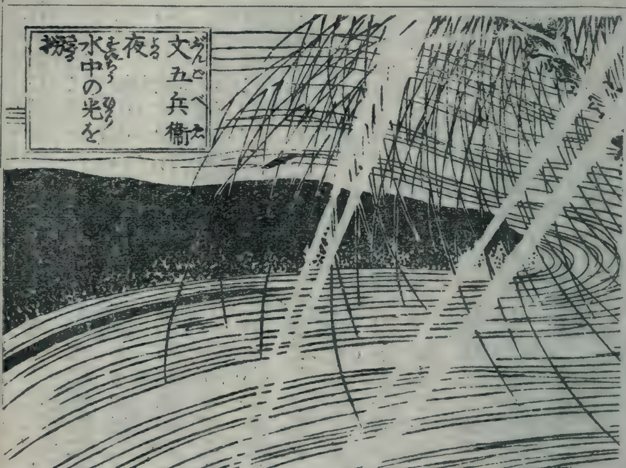
め。現八房の犬を轉倒したる、房八沼藺の鮮血ならずは、よしや男女の血を沃ぐとも、わが難瘡かくまでに、速に愈べしやは。いはんや又彼血を盛し、且は修驗の法器なり、役行者の利生もあるべし。左にも右にもこの夫婦は、わが再生の恩人也、惜むべし〳〵。その身犬士の隊に得入らで、その子に讓るの故をもて、世をはやうせらるゝことよ。今は彼梅子なる、八个の文字は消失たれども、八房の梅と房八夫妻と、亦是名詮自性の義あり。核を夫婦が墓に伏て、末世に功德を標すべし。かゝればその子大八の親兵衛は、わが骨肉の弟に等し。後年里見殿に仕まつりて、倶に戰場に臨まば、某かならずこの子を資て、敵を鏖にして功を讓ん。倘その戰ひ難義に及ばば、近づく敵を殺拂ひ、或は箭面に立塞りて、その死に代りて今宵わが、受し再生の恩に答ん。かへす〴〵も山林、今中途にして傾逝の遺憾何物にか譬ふべき、悲しきかな。と友をおもふ、心の誠二鞋の、隔なき胸をうちあけて、懷嚢に納たる、梅の核を撈り出しつ、包紙を推披きて、房八にぞ視しける。さればこの梅の核は、後に件の夫婦が墓に、蒔れてより、芽を生じ、八株の弱木年を歴て、その實八房に生しかば、里人なべて件の梅を、房八の梅と稱へ、又八房の梅と呼びけり。閒話休題、房八は大かたならぬ、信乃が誠心の歡しさに、苦惱を忍びて、梅の核を、と見かう見つゝ膝折起し、吁賢なるかな犬塚ぬし、博愛言下に顯れ

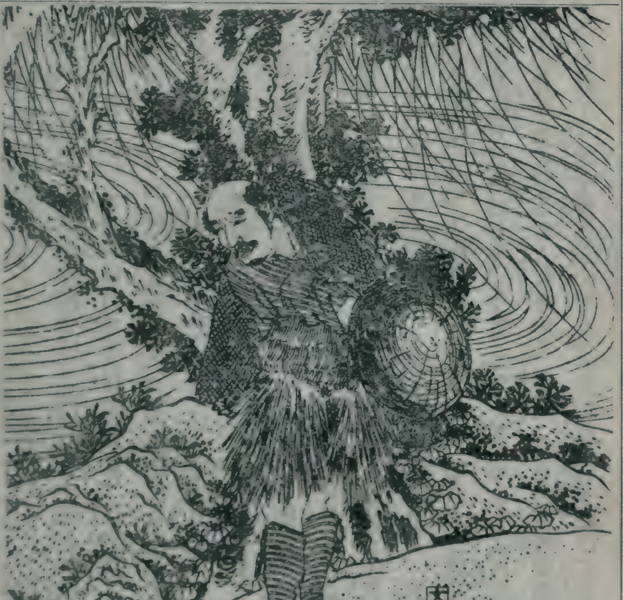
第三十八回

戸外を戍りて一犬間者を拉ぐ
徵書を返して四彦來使に辭す

信乃は件の物がたりを、つく〴〵とうち聞て、稱賛特に淺からず、さていひけるやう、某總角なりし時、家に畜たる犬の事は、昨夕あるじ親子に告にき。その折に外に立給ひなば、道徳にも聞れしならん。彼巨犬を與四郎と、名づけしよしは、其全身、黑白八个の斑毛ありて、その足はみな白かり。因て四白といふべきを、訛りて與四郎と呼べる也。後にその犬の斃れし時、庭に埋たりけるに、次の年の春、そのほとりなる梅に、最も異なる子を生て、一蘂に八子麗り。世にいふ八房の梅是也。且その梅子に、仁義云々の八行の文字見れて、鮮にぞ讀れたる。日を經て文字は消失たれども、その核は今なほあり。彼與四郎はわが母の、感得しつる玉を吞ぬ、とは知らずして年を歷て、玉は犬の瘡口より、忽然と顯出て、某が手に入れり。梅の異名を木母といふ。木母は則母の木也。今この兒とわが玉は、おの〳〵母よりいで來れり。且彼梅子の八房に生りたると、與四郎犬が八个の斑毛と、みなおのづから因緣ありしを、やうやく爰に曉得たり。加旃梅子に、八行の文字見れしも、亦某と莊助と、外にも六個の豪傑ありて、その相似たる玉と痣と、具足しつるを告給ふ、伏姬上の神靈なす、神事にこそありつら

携て、入江河原に赴きつゝ、件の光明を心あてに、しば〳〵網をおろすものから、物一ッだに羅らねば、其處に望を失ふて、その曉がたに宿所にかへりつ、次の日網を乾さんとて、引揚て檣へ掛るとき、網の中に物ありて、漏落るとおぼしくて、錚々と音しにけり。この年沼藺は二才也。親の網を乾すを見て、そのほとりに這よりつゝ、彼落たりとおぼしき物を、撮て口に入れしかば、父は吽嗟と驚きて、その口中へ指をさし入れ、泣をも厭はで、探りしかども、はや吞下したりけるにや、竟に及ばで止にけり。いかなる物を吞たりけん、と思へば安き心もなくて、はや日數經る隨に、沼藺は恙もなかりしかば、やうやくに安堵しとぞ。彼水中の光物は、名劍にもやと思ひしかば、夜を犯して網せしかども、底には藻屑もなかりしにや。この後は入江河に、光明を放ざりけり、と昔語にせられし事あり。顧ふに女弟がいはけなき時、網より落るを拾ひつゝ、吞たるは彼玉なるべし。かくて彼玉は、その腹中にあること十五年、沼藺が十六歳の春、房八に歸ぐに及びて、いく程もなく有身つ、その年の冬生れたる、赤子の左の掌に、その玉を握れども、時到らねばいまだ撥かず、今又こゝに四年に及びて、件の玉は見れにき。亦是不思議の事ならずや。と告るに人みな耳を澄して、いよ〳〵感嘆したりける。


文五兵衛
夜水中の光を撈


大五兵衛

名告らば、その子にして親なるべく、房八は再生して、犬士の隊に入るに等し。且房八の二字を轉倒せば是則八房也、沼藺を轉倒せば、是いぬ也。妙眞が俗名なりし、戸山と富山と和訓おなじ。倶に名詮自性にして、八房の犬富山に因あり。又妙眞は眞俗二諦、一念三千の妙旨によりて、その夫、その子、その婦と、倶に清果を得るの義ならん。その禍の胎を推せば、房八が祖父なりし、朴平が失にて、光弘ぬしを犯せしかば、嬖妾玉梓、時を得て、逆臣定包を佐けつゝ、主家を横領せしに起れり。又福の基を推せば、朴平が獨子なりし、犬江屋眞兵衞その性直也。かくてその子孫の爲に、舊怨を釋んと欲して、慈善の誓願を發せども果さず。その子房八遺命を守て、身を殺して仁をなす。則二世の功徳に生れり。因果の脱れがたきこと、鳥の林に集る如く、虫の草に聚くが如し。只悟りがたきのみ。かゝればその死を歎くべからず、只その生を樂むべし。さは思はずや。と解示せば、僉稍無明の醉さめて、齊一阿と感じける。當下小文吾膝を進めて、、大等にいふやう、道徳の教化いともかしこし、就て又一條の奇談あり。外姪大八の親兵衞が、玉を握りて生れし事、今さら思ひ合するよしは、某總角なりし時、二親の夜話に、往時寛正三年の比かとよ、この入江河の水中に、夜な〳〵光明を放つことありけり。人みな怪み思へども、怕れて水底を撈るものなし。わが父文五兵衞は、年來漁獵を嗜により、一夕網を

ぬ人の數に入る、親としらで大八は、母御哺乳汁賜てん。と携るを聽て小文吾は、そはせぬものぞ。と後より、抱き留めてもとゞめあへぬ、涙はおなじ哀別離苦、顏を背けて泣然たり。當下戸山の妙眞は、頭を擡、涕うちかみて、ヽ大等にうち對ひ、孫大八が生れながらに、左の拳を撥ざりしは、胎内よりかの玉を、握りたる故にして、彼伏姫うへとやらんの、菩提を弔せ給ふなる、道德のおん手を觸られて、うち發くべき爲なりき、と曉りてもなほ怪しく侍り。就てはこの孫を、大八と呼侍るは、人の負せし渾名にて、片輪車といふ謎也。實は眞平と名け侍り。房八が親の字を、眞兵衛と呼れしかば、その眞の字をかたとりて、祖父が如此命し也。氏は則犬江にて、家號も犬江屋と呼れ侍り。今さら思へばこれも亦、犬といふ字を冠せし、いとも不思議の因縁なり。願ふは今より孫が名を、犬江眞平と呼し給ひて、物の數には足らずとも、犬士の後に居らし給はゞ、今日を閉る親へ孝養、これにますこと侍らじ。と涙ながらにかき口説ば、ヽ大は聞て、莞尒とうち笑、善哉々々、祖母の情願。氏も家號も主を識る、犬江なりしは亦奇也。且その親房八は、身を殺して仁をなせり。よりてその子は仁の字の、見れたる玉を得たり。仁は五常の最たるもの、廼天の心にして、賢者もこゝに居ること難し。今眞平は親に代りて、犬士の隊に入るものなれば、その眞の字を、おやと讀む、親の字に寫更て、犬江親兵衛仁と

うち乘して、脈を診んとて左の手の、寸口を楚と拿れば、大八忽地甦生して、曰と哭こと頻なり。剩生れてより、握詰たる左の拳を、初て撥きたりけるに、掌の中に玉ありて、信乃小文吾等が玉と異ならず、是には仁の字見れたり。加旃大八が脇肚に痣いで來つ、單衣の腋散より、黑やかに見えたるが、形牡丹の花に似たり。父房八に蹴られしとき、この痣はいで來しを、人みな今までしらざりけり。凡この席にありとあるもの、かゝる奇特に驚嘆して、歎きを復す歡びの聲は旱魃に雨ふりて、枯たる稿に八束穗を、得つるにもなほ勝なるべし。そが中に妙眞は、歡びあまる涙を拭ふて、小文吾と共侶に、又手負等を慰めつゝ、耳の邊に聲立て、房八よ、やよお沼藺よ、犬八は甦生して、如此々々の奇特あり、これ見給へ。と稚兒を、引よせて見せ、玉を見せて、やよ喃々。と呼活れば、房八やうやく点頭て、原來わが子は宿世あり。渠は坐艸の上よりして、左の拳を撥ねば、尫弱者とて賤しめられ、大八といふ渾名さへ、負せられてもかくまでに、親には生れ勝たりき。渠その玉あり痣あれば、犬士と誰かいはざるべき。それを冥土の餞別に、受る親さへ果報あり、母もさこそはほゐるならめ。適よき子を產にき。と譽られて沼藺は目をひらき、あな歡しや。とばかりに、末期の一句果敢なくも、玉の緒終に絕にけり。喃いと惜しや。と妙眞は、むなしき骸に手をかけて、呼かへせども逝しより、かへら

怪しむ兩犬士と、倶に妙眞も感嘆して、件の數珠を見つ拜みつ。幸にして、絆斷ざりし、夫婦が耳にも入りたりけん、房八は苦しげに、吻と息して眼を睜り、よに羨しき人々かな。わが子の横死は惜むに足らず、わがその隊に入るによしなき、なからん後までいと欲けれ。噫憾べし憾べし。と只管嗟嘆したりけり。丶大はこれを憐みて、そのほとりに立よりつ、やをれ房八、さのみな憾そ。汝犬士にあらずといふ共、その義烈は犬士と共に、後の口碑に傳らざらんや。われは則汝が祖父、安房の杣木の朴平が武藝の師なりし、金碗八郎が獨子也。八郎大人の自殺の事は、定包を討滅せし、功成名遂て、榮利を願はず、死していよ〳〵亡ざる、是忠臣のこゝろなり。さりけれども、彼朴平が失は、尤わが父の憾る所、誰かこれをよしとせん。唯この順孫房八ありて、祖父の惡名を雪るに足る。よりてわれ今汝が爲に、朴平が疎忽の罪を、亡父にまうし宥るものなり。これを冥府の褁にして、淸果を得よ。と諭したる、詞をちからに房八は、佶と向上つゝ左手を抗て、頻に、丶大をうち拜む、歡びさこそ、と妙眞は、又哽かへりて哭にけり。且して、丶大法師は、妙眞がほとりに趴させし、大八が亡骸を、と見かう見つゝ嘆息し、この小兒憐むべし。死して時を歷たれども、その血色變らずして、さながら生る如く也。故なからずや、亦奇也。とひとりごちつゝ小膝を突て、やをら死骸を抱きあげ、そがまゝ膝に

誓ふて故郷を立去りにき。しかるに汝達現八等、又彼犬川荘助も、感徳の玉あるのみならず、その玉に見れたる、文字はわがこの數珠と符合す。且八房てふ犬は、その毛白と黒きを雑へて、黒きは牡丹の花に似たる、その數八个の斑毛なりければ、八个の花房といふ義をもて、八房と名づけ給へり。しかるに汝達荘助等まで、四個は倶に身中なる、その痣牡丹に似たるにあらずや。かゝれば是汝達は、おの〳〵父あり母あれども、その前身は伏姫の胎内より顯れ走りし、白氣の生れるものなる歟。その因を推して果をおもへば、皆伏姫のおん子にして、義實朝臣の外孫たるべし。且おの〳〵その氏さへ、或は犬塚、或は犬川、或は犬飼、或は犬田と、皆犬をもて稱すること、是不可思議の因縁なり。かゝれば汝達四人の外に、又四個の犬士ありて、その相似たる玉と痣を、具足したらん事疑ひなし。今その人を得ずといふとも、竟に全く聚ざらんや。わが宿願稍時到りて、こゝに半を果したり。疑しくはまづこれを、よく見よかし。と說諭して、伏姫の像見なる、數珠を取出て示すになん、信乃小文吾は豁然と、玉の來由を感悟しつゝ、遽しく彼數珠を、受てつら〳〵とこれを見るに、現自他四人が所藏の玉と、一毫も異なることなし、只顯れたる文字なきのみ。數珠は百顆にして、數とりの、八个の巨玉なかりけり。原來吾們が所持しつるは、みなこの數珠の巨玉なりき、と思へどもなほわれとわが、過世

を示されて、疑ひ忽地氷解せり。しかれども、道德は又何等の故に、仁義禮智云々の、八个の文字見れし、八个の玉を索給へる、又何等の故ありて、身の痣牡丹に似たるものを、竊に愛顧せられしやらん。こゝろ得がたく候。と辭齊しく尋れば、丶大はしば〳〵うち点頭、しかおもはるるは理り也。さらば緣故を告ん。その所以は如此々々、と彼八房の犬の事、伏姬うへ始終の事、役行者の示現感應、幷に白玉の數珠の事、わが身出家行脚して、二十二个年歷たる事、凡事の顚末は、安西景連が滅亡の條より、伏姬自殺の條まで、辭短く解示しつ。さていふやう、伏姬うへは賢にして、心操いと雄々しく、孝にして慈悲ふかく、才貌無双の未通女なりき。この故に、八房の犬に伴れて、富山の奥に入り給ひしかど、絕ておん身を汚され給はず、法華經讀誦の功德によりて、彼犬さへに成佛せり。しかれども、因果脫れがたければにや、思はずもその氣を感じて、懷胎六个月に及び給ひしかば、羞て自殺し給ふ折、その瘡口より一道の白氣忽然と立冲て、彼感得の數珠もろ共に、中天に晃き亂れ、仁義八行の文字見れたる、その八个の巨玉は、八方へ飛行し失て、殘れるは地に墮たり。われ謬て鳥銃もて、件の犬を撃殺し、剩姬に傷けたれども、君公の仁慈なる、當坐に自殺を禁給ひて、御手親某が髻を剪捨つゝ、出家を許し給ひしかば、いかで失たる八个の玉の、往方を索て又舊の、數珠に繫ずはかへらじ、と

英士を募め、且二十有二年、絶て信聞えずなりし、孝徳入道、大坊が、存亡を訪ん爲に、今茲東八个國を編歴つゝ、はからずも鎌倉にて、法師と再會の事の趣、目今、大のいはれし如し。されば、大と某と、姿を變てこの地に來つ。陽には不快にもてなしたれ共、陰には水魚の如く、影の形に從ふ如し。さるにより某は、甲夜に背門より潛よりて、倶に別室にをり、大が笛を吹くときは、われ立出ておの／＼の爲體を窺ひつ、われ退けば、大法師が立かはりて窺ひつ、綷おちもなく聞見して、感涙ほと／＼袖を濡せり。犬塚犬飼犬田等は、既にわが主家に宿縁あり。山林はその事なくとも、亦得がたきの豪傑なり。われ、ともかくも相謀ふて、犬塚が今宵に逼る、窮阨を救ふべきに、早りて命に代らん、とせられしは遺憾し。わが主君里見殿は、おん父季基朝臣共侶に、結城籠城の折、忠戰の義によりて、成氏朝臣の御方たれども、近き比は、滸我の執權、横堀史在村が、奸佞非法の聞えあれば、おのづからに疎遠にして、交はじめの如くならず。されば犬塚難義に及ばば、われ亦一臂の力を勠して、追手の兵を殺ちらし、相伴ふて本國へ、還らんとこそ思ふなれ。人々心安かるべし。と叮嚀に慰めて、來意を詳に告るになん、僉駭然としてうち驚き、思ひ惑ふてなほ覺果ぬ、夢に夢見る心地せり。そが中に信乃小文吾は、共侶に膝を進めて、大照文等にうち對ひ、思ひがけなき兩君の本名來由

謀あはして今宵又、こゝに宿りを鷄が鳴く、東に廣き國々にも、類稀なる房八が、孝順義死の事の趣、犬田親子が良善信義、及犬塚が、賢にして薄命なる、又犬飼は友の爲に、志婆浦に赴きし、いくそばくその憂苦艱難、竊に見もし聞もして、且感じ且悼る、わが袖さへに濡しつゝ、おなじ浮世の笠やどり、其處に在る身も有繫にて、出て我うへ人のうへ、說諭すべき時宜のなければ、なほそのやうを見果んとて、かくまでに時を移しつ、今はかうと思ひしかば、行李を披きて姿を更め、旅より旅に窶れたる、われは行脚の老僧なるを、人々に示すべく、且房八等、その妻その子の、臨終正念、幽魂解脫の、導師ともならばやとて、二十年あまり埋木の、花さかぬ身の苔衣、舊の姿になりたる也。われも昔は憂に堪で、捨果し世にすみ染の、袖もて掩ふに餘りある、四個の義士等が不幸薄命、或は一慈父、一賢母、或は貞婦と小兒の枉死、おもへばむかし薄命を、歎きしわが身は數ならず。南無阿弥陀佛と唱つゝ、そが槩略をぞ說示す。當下蜑崎照文は、扇を膝に推立て、諸賢者、傳へ聞るや否や、わが主君里見殿は、文を右にし、武を左にす、當時無双の良將たり。この故に、仁義にあらざれば動き給はず、禮智にあらざれば起給はず、忠信にあらざれば用ひ給はず、孝悌にあらざれば賞し給はず。しかれども安房上總は、南島の盡處にして、賢を招くに普からず。よりて某、主君の密諚を奉り、封疆を出て、

思ひあはするよしあれば、そが膂力をも試るべく、又その痣をも見ばやと思ふて、竊に十一郎と示合し、われは鎌倉の修驗者、念玉と假名を告り、彼も亦鎌倉の修驗者、觀得と假名を告て、途にて從者を傭ふまで、衣裳も行李も似つかはしく、山伏に拵立て、共侶にこの浦に來つ。先達職得分の爭訟に假托て、いぬる日八幡の社頭にて、犬田と山林が相撲の勝負を試みしに、技も力も劣らず優さず、但房八は小文吾に、藝術聊亞なるのみ。この折果して犬田が痣を、眼前に見ることを得て、いよいよ捨がたきおもひあり。しかれども、多力にして智惠なきものは、是則牛馬に等し、兇勇にして殘忍なるは、是則虎狼に等し。縱犬田山林等、人に捷れし力藝ありとも、その心術正しからずは、薦るに足るものならず、よく行狀を見究て、後にこそ、と深念しつ、遊山翫水に假托て、十一郎共侶に、逗留して今宵に及べり。かくてきのふ甲夜の間に、われ濱里よりかへり來て、呼門ども應するものなし。よりて背門より入らんとて、漫に立遶つゝ、生垣の、間より不圖うち聞けば、あるじ親子は子舍に、犬塚犬飼等と團坐しつ、彼玉の事、痣の事、又彼額藏の莊助が事さへに噂せしを、聞とはなしに竊聞つ、又闕窺つ、年來の、宿望成就の時到れる、わが歡びは餓鬼にして、地藏の寶珠を見るに勝れり。さはれその宵はこゝに宿らず、背門の庭より取てかへしつ、十一郎が旅宿にいゆきて、竊に云々のよしを告、

崎十一郎照文等こゝにあり。今對面して疑念を釋ん、且く竢。と呼かけて、障子を颯と推ひらき、竝立つゝ近づくを、と見れば是別人ならず、大先達念玉は、幾年か旅に窶れたる、墨染の麻の法衣を、腰短に褄端折して、白袴の脚絆を穿、頭陀袋を背にして、左手に網代の笠を拿、右手に錫杖を突立つゝ、徐々とねり出て、上坐にぞ著たりける。これは是丶大なり。又修驗道觀得は、鬈髮を髻結して、段々筋の麻衣に、精好の野袴の段子の下縁取たるを、腰卬に著くだし、朱鞘の兩刀を跨て、白木の小四方に、書札四五通乘たるを、恭く捧持て、丶大が次の席に著ぬ。こは蜑崎照文なり。思ひがけなき事なれば、誰かはこれを怪ざるべき。その吉凶を料かねて、おの〳〵心やすからず。當下丶大は席上を、つら〳〵とうち見巡らし、人々ふかくな訝りそ。初より實をもて、汝達に告ざりしは、思ふよしあれば也。われは年來故ありて、仁義禮智、忠信孝悌の八个の文字、おのづから見れたる、八顆の玉を索ん爲に、六十餘國を行脚すれども、一个の玉だも見ることなかりき。かくて今玆五月の初より、杖を鎌倉に曳く程に、昔歲竹馬の友なりし、蜑崎十一郎照文が君命を稟奉り、賢良武勇の浪人を、しのび〳〵に募るとて、關東なる國々を、潛行くに環會ぬ。折からこの行德に、云々の力士あり、そが一人は臀に、黑大なる痣ありて、牡丹の花に似たりといふ、風聞仄に聞えたり。その痣牡丹に似たること、

易して成がたし、はやく後を防がずは、心盡しも仇事ならん。と聶き告て身を起せば、信乃は聞てうち点頭、いはるゝ趣今さらに、思ひ合することこそあれ。某子舍に在しとき、別室のかた歟とおぼしく、密譚ふ聲したり。只その事のみならず、獨に某彼處なる、障子のあなたに在しとき、しば〳〵簀子の閼む音せり。見かへらんと欲せしに、病苦甚しき折なれば、進退よろづこゝろに任せず、且暗ければ人歟猫歟、或は鼠の所爲なりし歟、定かには聞とらざりき。倘その修驗者ならずや。といふに小文吾うち驚きて、そは念玉に疑ひなし。且密談の聲せしは、諜しあはせしものありて、竊に背門より來つるならん。この條の事はや洩れて、密訴せられば脱れがたし。由斷大敵われながら、鈍や大事を惧ぬ。と慚愧後悔措よしもなく、腋刀の鞢釘走せじと、舌潤したる怨懟の面色、進むを妙眞推禁め、その人同類あらんには、敵の多少は揣りがたし。漫にはやり給ふな。と心をつくれば、房八は、氣を悶あげし、今般の苦痛、只とくとくといそがすにぞ、信乃も倶に、と遽しく、刀を拿て身を起し、小文吾に引そふて、齊一別小室へ、赴んとする程に、出居と前房の間なる、障子のあなたに人ありて、思ひがけなく聲をふり立、やをれ人々且く等、安房國守、里見治部大輔義實朝臣創業の功臣なりし、金碗八郎孝吉が獨子、金碗大輔孝德法師、大坊、同藩の士、故伏姫君の傅なりし、蜑崎十郎照武が冢男、蜑

は法師の所爲也。われ何をもてこの恩義に、酬ふべしや。と感嘆の涙を沃ぐ露の玉、淸き心ぞあらはれたる。小文吾も妙眞も、人の誠に憑しく、いと理りと思ふのみ、慰めかねし愁嘆の外に辭はなかりけり。そが中に房八は、絶なんとする氣を引起して、歡しげに信と見かへり、君子なるかな犬塚ぬし、信あり義ある、賞美の言の葉、善知識の引導も、千萬僧の說法も、これにますことあるべしやは。和君の難瘡本復したれば、進退更に自在ならん。かゝればはやくわが頸もて、彼帆大夫等を欺きて、水陸の守兵を退け、後やすく和君を落して、あるじの翁の縲絏を解せん。介錯たのむ犬田殿、とく〳〵頸を。といそがせば、小文吾頻に嗟嘆して、そはなほ早かり山林、數刻深痍に屈せずして、今までも物いふこと、勇悍和殿の如くならずは、誰かよくかくてあるべき。さはれ痍は灸所に係れり、縦名醫の門に立とも、存命べくもあらざれば、われ亦その意に從はざらんや。とはいへ、今さら影護きは、己ことを得ず今宵も宿せし、彼修驗者念玉のみ。渠は別室にをり、甲夜過る比までは、尺八を吹遊みつ、その後は音もせず。渠熟睡して一毫も、綷のやうを知らずは許さん。今の世の人心、笑の中に刃を隱せば、われ只彼が事をのみ、いかに〳〵と思ひつゝ、四目八臂にあらざれば、その寤たるや、寐たるや、見かへる暇あらざりき。まづその臥房を窺ふて、もし訝しき事あらば、とく禍の根を斷ん。事は洩


信乃
大八


妙薬の効信乃の陽を回
妙真
房八
小文吾

では來つれども、障子を開ること得ならず、俯つゝ綷の趣を、うち聞くからに感ふかかり。さはれ彼夫婦の血をもて、わが破傷風に沃んは、忍びがたき所行なれば、推辭ばやと思ふ程に、跌まどひの失にて、うち被られし鮮血の效歟、病痾立地に本復しつ。今更辭するに由なしとて、その恩を謝し、義を感じ、且妙眞を慰めて、共侶に房八がほとりにいゆきて對面し、姓名を告りて、その義勇を譽、恩德を歡びて、その死を憐み、今生にして交る日の、久しからざるを歎きつゝ、又いふやう、某ははからずも、和殿夫婦の惠によりて、難治の金瘡愈たれども、和殿夫婦を生すべき、良藥なきこそ恨なれ。われ幸にして難を脱れ、志を得ることあらば、わがこの衣を染たる鮮血を、後々までも祕藏して、その恩德を子孫に傳ん。親の遺訓を守りつゝ、ふるき怨を解けばとて、死でも事の濟べきに、可惜義勇の壯夫の、その身のみかは。妻をも子をも、殺すは天道暗きに似たり。嗚呼これをしも命といはん歟。且母御前のいと賢なる、內室のいと貞なる、その子も成長るならば、忠孝義勇親に肖て、世の儁傑なるべきに、後なくならんはいと惜けれ。加旃犬田親子も、亦是忠信孝義の人なり。斯良善の人々の、緣を結び、義に仗ながら、彼枉津日の神事歟、家の艱は憖に、憂事繫ぐ船にして、死を救れしわれゆゑなりき、と思へば今又難治の病著、不思議に愈しも歡びならず。經を誦み、菩提を弔ふ、追薦回向

血を盛たる、梭尾貝を右手に持て、子舍へとて遽しく、障子を莎羅と引開て、進みゆかんとする程に、思はず信乃に足踏かけつゝ、趺蹶て持たる貝を、忽地磤とうち落せば、信乃は肩より脛腓まで、透間もなく血を沃れつ、衣羅ければ肌膚に徹て、彼瘡口に流入りけん、苦と叫びて仰反たり。小文吾いよゝ驚遽て、と見れば是信乃なりけり。そもいつの程より歟、犬塚はこゝに來たりけん。不思議に獲たる良藥を、うち落せしこそいと惜けれ。としてやよけん、かくせん、と後悔こゝにたつよしもなく、項と腋へ手をかけて、起せどもはや氣息なし。聲ふり立て呼活ば、倘念玉が覺もやせん、と思へば奥に憚あり。いかにすべきと氣を悶て、なほさまざまに勦るにぞ、妙眞もこの爲體を、外にし見んはさすがにて、行燈の灯口推向て、いかにいかに。と問ふ程に、信乃は睡の覺るが如く、身を戰して、目を開き、吻と息して起なほる、面色忽地回陽して、枯たる枝に花さく如く、腫色つきし金瘡は、瞬間に結痂て、邪熱祛き、身は輕く、元氣平日にいやまして、心地清々しくなりにけり。小文吾は此光景に、再び呆れつ歡びつ、わが愆てうち被し、藥血の效なりけり、とはじめて曉りて面を起し、扨云々と告るになん、妙眞も亦わが子夫婦の爲に、いと本意ありとぞ稱ける。當下信乃は形を儼して、小文吾にうち對ひ、曩に大刀音の聞えしより、いと心もとなさに、苦痛を忍び、身を坐行して、こゝま

ねば枕邊なる、刀を拿て杖にしつ、身を坐行しては息を吻き、幾間もあらぬ家の内を、虫の跂ふ如くして、出居と前房の間なる、障子のほとりに來つるとき、房八ははや痍を負ふて、その赤心を諦したる、彼條の物がたり、その妻その子の横死の事さへ、聞ては病苦も外になるまで、且驚き且悼みて、感涙を禁あへず、人を思へば身もよはりて、僅に障子一隔にして、その處へよる事得ならず、苦痛頻に堪がたければ、そがまゝ其處に俯てをり。かくて又小文吾は、信乃が爲に房八夫婦の、鮮血を貝に盛るに及びて、信乃は愀然としてやうやくに、頭を擡つゝ思ふやう、生を好し死を憎むは、則天の心なり。君子は庖廚を遠ざくるとこそいふなるに、今わが命終るとも、いかでかは義士節婦の、血をもて藥劑にせらるべき。人々の心操は、貴ぶべく歡ぶべく、謝して且受べからず。彼房八が孝なる義なる、類を古今に多く得がたし、わが身も翌は保がたけん。息の内に對面して、志を告ばやとて、辛く坐行て進み近づき、障子の腰に手を掛ても、開るばかりの力だに、なくなり果し身の衰徵を、いと朽をしく思ひけり。當下小文吾は、鮮血を貝に受しかば、房八はとく〳〵奥へ。と頤もて頻に進るにぞ。小文吾猜してうち点頭、甲夜より異なる事に紛れて、一ト たびも彼人の病を訪ふに暇なければ、今さらに心もとなし。かくまでに調ひし、良藥を空せんや。さはとてしづかに身を起しつゝ、溢るゝまでに

恨みけん。惜しや利鎌に嫩草の、霜に先だつ幸なさよ。さるにても大八が最期は特に遺憾し。やよ孺兒よ、祖母なるぞ、物いはずや。と亡骸を、抱きとりつゝ搖動して、又哽かへる千行の涙は、岩走る瀧のいとせめて、碎る胷の苦しさを、やるかたもなき歎きせり。沼藺は有繋に姑嫜の聲は聞け共哀傷と、深痍に息を吻あへず、房八も共侶に、弱る心を勵して、母御よ、さのみうち歎きて、病わづらひ給ふなよ。父の遺訓を果さんとて、身を殺せば母に孝ならず、子に又不慈の愆あり。一个は是にして、兩个は非也。孝道寔に難かな。便りすくなき母の事、頼むは阿舅犬田殿。われ愬に顯身の、息ある程こそ苦惱しけれ、とくこの布を解てよ。といそかされて小文吾は、慰めかねつゝ嘆息し、われ謬て妹夫を、撃ば又謬て、妹は良人に撃れたり。父といふとも誰をか恨ん。大家よ、歎きは理りなれども、今更千萬口說も要なし、後世のいとなみ肝要ならん。と諫て軈て房八がほとり近く身をよせて、布引解ば濆る、鮮血を受る法螺の貝、吹かで無常の風はやき、死天の山伏わけ登り、岩爬む鷲の峯入に、夫婦手を拔き、子を負て、往方は十萬億佛土、蓮の臺、法の雲、踏な迷ひそ。と薦めたる、母はしば〱唱名の聲も涙に口隱けり。さる程に犬塚信乃は、曩に小文吾と房八が、うち合したる大刀音の、子舍へ聞えしかば、事こそあれ、と安からぬ、胷を鎭め、苦痛を忍びて、身を起さんとしつれども、腰の立

ふにいなとはいは白の、松ならなくに結びかけし、布を解んとする程に、喃今霎時吾儕にも、告別を。と外面より、密音立て禁るは、是戸山の妙眞也。開て入りつゝ又闔る、戸は走れども運びかねし、手の舞足の踏所、われにもあらで房八と、沼藺がほとりに身を投かけて、哽かへり泣沈みつゝ、且くして目を拭ひ、喃房八、豫ての歎きいやまして、かへらぬ旅の伴侶に、媳さへ孫さへ放遣る、わが身ひとつをいかにして、翌よりは又誰を友、誰をよすがに慰ん。子を先だてゝ幸なきものゝ、ありとある世の例にも、けふより入らん悲しさよ。寢られぬ宿に獨不樂て、苦しきこの夜を曉さんより、切ておん身の勇しき、最期を看一看ばやとて、竊に宿を起出て、又この檐下に來にけれど、とてもかくても存命ぬ、わが子と知りつゝ迹追ふて、哭に來つると叱られん。最期の趣、これ彼の、いはれし事は竊聞つ、逢でこゝより返らん、と思へども足の進まねば、開ぬ戸口に身を倚かけて、音にこそたてね夏虫の、ひとり焦れて又濡らす、檐の玉水われからに、雨は涙の咎なりき。かうなるべしと知るならば、お沼藺を送りかへしはせじ、大八をさへ隸ては來さじ。鴫の羽搔き、百羽搔き、かき口說どもなほ盡ぬ、わが這悔とかなしさに、思ひくらべつ犬田ぬし、爹々の憾はいかならん。後の歎きを今宵ぞ、と知らするよしもなきこと歟。喃お沼藺、吾儕は豫て事情を、知りつゝおん身に告ざりしを、心つよしと

韓紅、貝の半分に受たりける。小文吾はいとゞしく、弱る心を勵して、お沼藺々々。と呼活れば、糸より細く目をひらき、家兄、わが伕はまだ存命て歟。よに憑しき誠心を、説明されし幾條を、夢かとばかりうち聞からに、物いはんにも、聲は得たゞず、身を起さんにも動かれず、こゝろに泣つ、歡びつ、疑ひ霽て共侶に、滅てゆく身は惜からで、惜む名殘は今一トたび、いかで言葉をかは嶋の、よるべの岸に渡りかねて、瀬にたつ心地に侍りき。といふ聲はたゞ冬枯の、朝の原の虫の音よりも、衰果し、今般の呼吸に、小文吾は胷塞りて、武心も庭多泉、流る涙をふり落し、原來お沼藺は現にて、事大かたに聞とりし歟。然らば冥土の迷ひは霽ん。山林は彼處にぞ。と良人のかたに推向れば、房八うち見て、目をしばたゝき、お沼藺よ、思ひがけもなく、狂ひし刄は、おん身の薄命、わが子の横死は、過世の業報、勸解て今さらかへらずによしなし。しかはあれ共夫婦の鮮血は、世にありがたき儁傑の、その死を起す藥劑とならば、是にましたる功德はあらじ。心からこそ迷ひもすれ、正念とりな亂しそ。と奬されてうち点頭、そはこゝろ得て侍るかし、思ひ堪ても堪がたきは、只大八が事のみぞ。亡骸なりとも今一トたび、見給はずや。とうち歎けば、房八頭をうち掉て、それも益なし、歎をまさん。皆是諄言、われながら、女々しかりける面なさよ。とくこの布を解袪て、わが血も取らずや犬田殿。とい

第四輯　巻之四

第三十七回

病客薬を辭して齡を延ぶ
俠者身を殺して仁を得たり

房八聞て莞尒とうち笑み、物識る人は常にいふ、積善の家、餘慶あり、金言寔に故あるかな。犬塚生は父祖三世、忠信孝義、儔稀なる、その絆の趣は、船中にてみづからいへるを、われ竊聞して詳に知れり。さればこそあれわが妻の、不慮に命を隕したる、鮮血は自然と彼人の藥になるも天の冥福、わが過失もかくてこそ、聊面を起に似たれ。夫婦の恩愛今更に、いはぬ心のかなしみは、千萬言もなほ足らじ。不覺に時を移さんより、とく〳〵鮮血を取り給へ、一刀にして死たりとも、全體はまだ冷べからず、溫熱失なばいかにして、絞るとも血を獲んや、とく〳〵。といそがせば、小文吾この議に從ふて、やうやくに立あがれども、四下にさせる器なし。何をがな、と見かへれば、念玉坊が遺れたる、彼棱尾貝横はりて、行燈のほとりにあり。こは究竟の物にこそ。とひとりごちつゝ左手に取りて、仆たる女弟を引起せば、苦と叫びし聲と共に、鮮血は颯と濆る。瘡口に貝を推著て、南無阿弥陀佛、南無阿弥陀佛。と唱る間に、

相殺したる讐敵、今は舊怨氷解して、恩義は千引の石より重かり。功徳をながく口碑に傳へて、義烈の龜鑑にせざらんや。とはいへかく迄逞しき、志氣ある壯夫を、よしや彼玉はなくとも、又つゆばかりの痣はなくとも、わが同盟に請加なば、久後さへに憑しからんに、親子三人が共侶に、こゝに命を隕す事、恨のうへのうらみなれ。賢にして且雄々しき、大家なりとも斯とし聞かば、いよ〳〵ますく〳〵頽折て、歎き給はん痛しさよ。嗚呼何とせん。とばかりに、義理にしがらむ愛哀苦、浮世はうしや丑三の、鯨音遠く響つゝ、いとゞあはれをそえにけり。

すがにも、わが同盟の士を救ふ、便点にもならるゝ事、意外に出て歡しく、又哀しさも一トしほ也。人を殺して、人を救ふは、素よりわが願ひにあらず、犬塚生も如此ならん。しかりとて今更に、推辭てその意に從はずは、水に懲て湯を辭す如く、和殿をこゝに狗死さして、事に益なきをいかゞはせん。又沼藺と大八が、枉死はいよ〳〵意外の殃、哀傷の涙、胸に盈、遺憾腸を斷といへども、みな薄命の致すところ、うち歎くのみせんすべなし。さはれ妹が刃を犯して、身を殺せしも狗死ならず。わが家に相傳る、破傷風の奇方あり。男女年なほ少壯ものの、鮮血各五合を取て、合してその瘡に沃ぎ洗へば、よく死を起して生に回し、その瘡も亦愈ること、箒の塵を拂ふがごとく、百發百中愆ず、譬ば養由基が百步を隔て、柳葉を射つるが如し。便是わが伯父なりし、那古七郎の傳方なりとぞ。父に口授せられしかど、求めて得べき藥劑ならねば、施しがたしと思ひしのみ。犬塚生はその曉より、破傷風によりて、命危し。この故に犬飼生は、武藏の志婆浦に良藥あり、そを求んとて潛やかに、今朝しも彼處へ赴きたれども、道遠ければいまだ還らず。縱和殿の便点に任して、今宵の危窮を脫るゝとも。彼人の命終らば、亦何の益あらん。されば沼藺が枉死によりて、圖らず男女の鮮血を獲たり、不幸の中の幸歟、天歟、人歟、欲する所、只塞翁が馬に似たり。是はこれ犬塚生の孝心義胆世に捷れし

らん後悔に、後家立させせんは便なきわざ也、事に假托、離別せば、かへりて渠が爲ならん、と思ひし故につれもなく、もてなせしこそ悔しけれ。かうなるべしと豫より、悟らばいかでか返すべき。大八さへに隷て遣りしは、渠が成長る後まで、外猶父に教育を賴ん爲也。しか思ひしは仇事にて、過失とはいひながら、妻をも子をも手にかけて、殺して竟に身を殺す、輪回應報かくまでに、ありけるもの歟犬田殿。この惡緣を結びし故に、沼藺が枉死は夫の餘殃、獄父の歎きも、和殿の憾みも、想像つゝ面目なし。許し給へ。と血に染し、左手を抗ておろがむまでに、心の誠うち諦す、儔稀なる孝順節義、深痍に屈せぬ長物語に、小文吾耳を側つゝ、胸を拊て感嘆の目をしばたゝきて淚を拂ひ、思ひがけなし山林、和殿は親の遺訓を守りて、舊怨を釋ん爲、身を殺して仁をなす、心操こそ微妙けれ。和殿の祖父が謬て、犯せし罪は重くとも、子孫三世の今にして、その汚名を雪る孝順、和漢に多くあるべしやは。犬塚生の面影は、和殿とよく相似たるものから、累世の主君の爲にも、身を殺してその死に代る、忠臣いと稀なるに、和殿とわれは通家にして、犬塚生は相識ならず、且八幡の相撲より、快からず見えしかば、窮難今宵に逼れども、外にだも憂苦を告て、その智惠を借んと欲せず。況身がはりの事などは、企及ぶべきにあらねば、一切思ひかけざりしに、今ゆくりなき資を得て、父の縲絏を解くよ

十を見聞たり。かくて、和殿は虎口を脱れて、家路をさして遽しく、去りにし跡に一通あり、取揚て見れば、彼骨相圖なり。麻衣といひ、繪圖といひ、不思議に他人に拾れず、わが手に入るは綷の幸ひ、今宵は決して本意を遂ん、と思へば心に勇あり、豫て示しあはしたる、中宿に赴きて、竊に母の來ぬるを俟つゝ、云々と密報て、彼骨相圖を遞與せしは、和殿が心を騷して、今宵撃れん爲なりき。さるにより甲夜の間は、背門の邊に潛來て、犬塚生の大病も、和殿が苦心もよく知たり。願ふは阿舅犬田殿、わが頸取て役にたて、嶽父の縲絏と犬塚生の危窮を救ふ手段をめぐらせ。ふるき怨を釋としならば、これを一期の功にして、昔杣木朴平は、定包を撃んとて、領主を犯して、剩、那古七郎を撃とりつ、且その師なり故主なる、金碗氏にもこの故に、腹を切せしものなれども、今はその孫房八が、云々の義烈によりて、孝子義男の寃枉と、嶽父の縲絏を釋にき、と口碑に遺し給はらば、祖父の汚名を雪むべく、父の遺訓も空しうせず、死して榮あるわが歡び、百歳の壽を保て、富貴の人とならんより、これにます事あるべしやは。身の歡びに就てなほ、不便なるは沼藺大八。親子三人がおなじ日に、おなじ所に命を隕すも、亦是祖父の惡報歟、妻子には一毫も、意中の機密を告ざれば、怒を移して去るとのみ、思ふてさぞな恨みけん。われこそ必死を究めたれ、沼藺は年なほ二十に足らず、わがなか

と寓言して今朝俄頃に、額髪を剃落させ、鏡を把て照し見れば、年紀さへ面影さへ、犬塚生によく似たり。よりていよ〳〵深念を決し、竊に母に云々、と思よしを告げしかば、母は涙さしぐみて、許すべくもあらざれば、われも有繫に詰かねて、自殺の遺書する程に、母ははやくも闞窺て、禁めがたしと思はれけん、泣つゝやうやく許されけり。わが母も亦義理に怜悧く、男魂あるにより、今生の告別、思ふ事皆いひ盡しつ、絆のやうを知らん爲に、俄頃に沼藺を離別して、親家へかへすといひこしらへ、離別の事は母に任して、われはやこの濱に來つるとき、栞崎にてゆくりなく、和殿が宿所へ還るにあひぬ。折ふし往返の人もなし、わが撃れんには便宜の場也。和殿は身がはりに意なくとも、犬塚生とわが面影の、似たりと視る目は、誰にもかはらじ。わが死するの後わが頸もて、彼身がはりに立ばや、と心づかざることはあらじ、と思へば些も躊躇ず、濱里の確執に假托て、理不盡に謾罵り、蹴倒してもなほ爭はで、親を思ふて堪忍ぶ、その孝心にはすべもなく、本意を得遂ず別れたる、途より酒を酌んとて、只管誘引ふ觀得を、先に立つゝ出し抜きて、取て返して稻塚の、邊まで來つるとき、和殿は既に難義あり。滸我より犬塚追捕の大將、新織帆大夫とやらんが夥兵等にとり圍れ、剩獄丈文五兵衛殿は、縛られて牽れたり。吁嗟、と胸は騒げども、救ふべくもあらざれば、藪陰に躱ひて、一五一

は古那屋へとて、あるじの翁に伴れつ。和殿はひとり留りて、件の船を推流し、血つきの衣ども背負つゝ、立かへらんとせらるゝにぞ、あまりに遺憾ければ、卒とものいはん、と蘆原より、立は出てもいひがたさに、恍惚に引留しを、和殿は癖者なりとして、振拂ふたる勢ひに、いよいよ呼もかけられず、且く挑爭ふ程に、吾儕は腨をいたく打れて、倒るゝ間にいちはやく、和殿は走去たりき。跡には遺せし麻衣あり。倘他人に拾れなば、殃危其處に起らん、と思へば軈てとりあげて、更闌て宿所に還りつ、母にすらまだ告ざりしに、犬塚生追捕の事、はや莊官より徇られたり。當下われ又思ふやう、わが舅は客店なり、彼人々を舍藏ふとも、人の出入多ければ、いく程もなく顯れて、犬塚犬飼いへばさら也、あるじ親子も罪せられん。さればとて今更に、義を結びたる人々を、出し遣るべくもあらず。所詮今わが命を隕して、其處に危窮を救はずは、竟に脱れがたかるべし。きのふ入江の蘆原にて、つく〴〵と闚窺しに、彼犬塚が面影は、わが面影に似たるやうなり。さればわがこの頸をもて、犬塚生の首級と僞り、滸我のおん使に遞與しなば、獄丈父子に祟もなく、犬塚生を落しやる、便宜はこれにますものあらじ。然ども似ざる所あり、吾は相撲を好る故に、額髮を剃ざれば、その面影は似たりとも、この儘には欺きかたし、と心づきては霎時もあらず、八幡の相撲に負たれば、生涯土俵に足踏かけじ、

竭して後に親の遺言、明々地に告ばや、と思へども折もなく、實義をあらはす術もなし。さればいぬる日八幡の相撲は、和殿とわれと目星に指れし、修驗の募に任するものから、吾儕は絕て勝負を好まず、技も力も和殿には、及ぶべくもあらざれども、怪我にも勝じと念じつゝ、果して負しは歡びなれ、何でふねたく思ふべき。そをかにかくといひ立しは、猜るもののさかしらのみ。かくてきのふは祇園會の、神輿洗を觀ばやとて、この濱に來て遊びつ。獄父（文五兵衞をいふ）を訪んと思ひつゝ、入江橋を渡る程に、獄父は遙に水際なる、葦分船の中にして、怪しき兩個の壯佼と、うち相譚給ふになん、端なく呼も立がたさに、そのほとりに近づきて、思はず竊聞してけるに、犬塚犬飼値遇の奇譚、和殿も亦その相似たる、玉さへ痣さへあるよしを、聞くにます〳〵感激して、今更出るに出られず、葦原に躱ひて、獨倩おもふやう、われも亦相似たる、玉と痣とあるならば、彼人々の隊に入て、世の豪傑といはれんものを、過世わろくてさるものなければ、義を結んと願ふとも、許さるべきよしあらず。同盟の議は協ず共、當所は千葉の采地にして、滸我の御所の御方なり。犬塚犬飼穿鑿せられて、難義に及ぶことあらば、竊に舅に力を勠して、わが性命を隕すとも、その危窮を救ざらんや。しからんにはわが父の遺言を果さん事、只この時にあるべし、と竊に思ひ決めたり。かくてその日ははや暮て、彼人々

ゐに、吾儕を女壻にし給ひぬ。しかるに去歳より通家になりし、房八が舅文吾兵衛は、那古七郎が弟なりとぞ。今歳はじめて仄に聞ぬ。渠その壻は兄の讐なる、杣木朴平が孫なるよしを、傳へも聞かば、いかにして、その女兒をもて阿容々々と、房八に齊眉すべき、とり復されん事疑ひなし。しられねばこそ口舌もなけれど、怨を匿して好を結ばゞ、終に子孫の患を遺さん。さればとて、沼藺が怜悧き、人も羨む娘なるに、いちはやく擧たる、孫に乳房を放さして、去せんはいといたう、忍びがたきわざになん。那古が弟と知らずして、通家になりしは悪因縁。孫が拳の人なみならぬも、三世の後まで怨を惹く、彼刀祢ばら（神餘、那古、金碗をいふ。）の祟歟、と思ひ屈しつゝ病煩ふて、わが死期ちかくなりにけり。人の怨を解んとならば、陰徳にますものなし。房八は親に代りて、祖父の爲に汚名を雪め、彼舊怨を釋ことあらば、寔にこよなき孝行ならん。且房八は祖父に肖たる、俠氣ありて武藝を好り、義の爲には命も惜まじ、戸山も心を雄々しうして、わが子を諫奬し給へ、と竊に遺言せられたり。父は義理に慳惚き事、既已かくの如し。われは親に及ずとも、その子として志を、嗣ざるべきや、と思ひ起しつ、祖父の汚名を雪ん爲に、杣木の杣の木篇を除て、下なる木字に相合し、みづから山林と名告れるは、その比よりの事なりき。さるによりわが舅、文五兵衛殿親子の爲には、人に異なる志を、

ぬべし。よりて竊に告るのみ。抑わが父は、杣木朴平と呼れたる、安房の青海巷村の百姓なりき。性として武藝を嗜み、殊更に俠氣ありけり。この故に故領主、神餘長狹介光弘朝臣譜第の忠臣、金碗八郎孝吉ぬしの、武藝を頻に景慕して、その劍法を受んとて、彼家に仕し事あり。かくて又年を經て、佞臣山下定包が、神餘の執權たるにより、淫酒を勸めて民を虐げ、逆謀萌を見せども、光弘これを曉り給はず、金碗八郎ぬしはさら也、諫るものは皆追れて、その家竟に亂れたり。わが父は是義氣ある人なり、里人等が爲、金碗氏の爲に瞋憤り、いかで定包を撃んとて、同志の友だち、洲崎無垢三といふ壯夫を相譚つ、彼定包が遊山を窺ひ、落羽畷に埋伏して、乘たる馬を心當に、射て落せしは讐ならで、領主光弘にぞをはしける。無垢三は當坐に撃れ、わが父は領主の近臣、那古七郎と血戰して、七郎を砍仆せたれども、その身遂に生拘られて、軈て刑戮せられけり。この條の錯愕は、みな定包が奸計なるを、わが父漫に思ひ迷ふて、かくは領主を犯せしかば、金碗氏は里見を佐て、功成り名を遂し後、祿を辭して自殺せり。こもわが父の故とぞ聞えし。當時吾儕は十四歲、母は曩に身まかりぬ。獨安房國を亡命して、この地に漂泊する程に、里人に汲引せられて、こゝの小厮になりにけり。是よりして年あまた、心を切て仕しかば、先主人愛歡びて、さるものなりと思はれけん、家督の男兒なきゆ

かにぞや山林。と呼かけられて息を吻き、喃阿舅、犬田殿、栞崎にて理不盡なる、わが爲體は豫より、和殿に怒を發さして、撃れて難義を救はん、と思ひにけれど事成らず、親の諫めと堪忍を、守らるゝにはすべもなく、よに有がたき大勇に、いよ〳〵羞て立別れつ。さりとて已べきことならず、わが母には豫より、示あはせしよしあれば、沼藺を離別に假托て、甲夜より和殿の氣色を試み、今宵再び推て來て、やうやく本意を遂にき。と告れば小文吾眉根をうちよせ、こゝろ得がたし山林、われは沼藺が兄といふとも、和殿に大恩あるものならず。然るをその身を殺すまでに、志を盡されし、是疑ひの一ッなり。縦和殿のこゝろもて、可惜命を隕すとも、今宵に逼りしわが難義を、救るべきよしあらず、是疑ひの二ッなり。なほ故ありや。と問詰れば、房八聞て、聲を勵し、さればこそ其事なれ。言ながくとも聞給へ。輪回の説、因果の理、物の本には見つれども、皆わがうへにあるべしとは、一切思ひかけざりき。是も果敢なき今般の懺悔、告るも面なきわざながら、一昨年の秋世を逝りし、わが父の病危かりし時、竊に母と某を、枕邊に呼近づけ、われはこゝの小厮より、こゝのあるじになり上りて、一子房八は成長りぬ。わが齢五十を超て、一期の望、分に過たり。しかれども、こゝろに耻ることあれば、戸山はさら也、房八にも、素性を定かに告ざりき。思ひし事をいはで死なば、冥土の障になり

給へ。と呼かけて、打あはしたる白刃の中へ、入らんとすれば小文吾は、あぶなし、退け。と疾視て、よせも立ねどあちこちと、捕銜禁る女の念力、躬を投かけて良人の袂に、携るを透さずふり落す、房八怒れる眼を反して、碍すな。と蹴倒せば、笄撥矢と折飛て、髻結断離るゝ亂髪、纏くるしく臥つゝも、足を抱けば踏かへされて、起んとしたる頂の上に、晃く良人の刃、踏入て、小文吾を、撃んとうち振る拳狂ふて、沼藺が乳の下磤と砍る。灸所の深疵に霎時も得堪ず、苦と叫て倒れけり。是は、と駭く敵の透間を、得たりと進む小文吾が、閃したる白刃の電火、房八は右の肩尖、ばらりずんと砍割れ、拿たる刀を戛と捨て、尻居に撐と平張仆を、再び撃ん、と振揚る、刃の下に房八は、やよ等、犬田、いふことあり。とせわしく禁て左手を突立、頭を擧つ、蜻蛉の、息吻あへぬ、深疵の苦痛、小文吾は訝しと、思へば些も由斷せず、血刀閃りと取なほして、片膝突て佶と疾視、卑怯なり山林、いふ事あらば疾いはで、この期に及びて、何をか聞ん。と窘れば、眼を睜り、その疑は理りなれども、わが本心を初より、諦さば特に義を守る、和殿いかでかわれを砍るべき。且この疵を。と手を抗れば、小文吾はなほこゝろ得ず、と思ひながら刃の濃血を、拭ふて遽しく鞘に納め、單衣の袖を断離つゝ、手拭と結合して、房八が瘡口を、楚と卷て端引結び、やをれ房八、疵は淺かり。いふ事あらばいへ聞ん。い

く怨む房八に、既に大事を知られしかば、忍べと親の箴に、刃に被し紙索すら、今は厭ふに遑あらず、わが顯身の息ある程は、いかでか彼人を遞與すべき、と思へば些も退かず、立ば撃ん、と刀の柄を、握詰たる指の汗に、鞴釘も濕る可也。當下房八ますく焦燥て、あな見ぐるしき女子の截判。泣ばとて口說ばとて、寶の山に入りながら、手を空してかへらんや。喧嘩の側杖打れんより、其處退ずや。と敦圉て、衝と立ざまに礑と踢る、爪頭狂ふて大八が脇肚を蹴てければ、苦と一聲叫びもあへず、そがまゝ息は絕にけり。沼藺もその子を抱るまゝに、横轉輾てよゝと泣く。房八是を物ともせず、信乃はまさしく小舍に、と進む前面に小文吾が立塞る、を拔打に、拳尖く丁と撃、刃を鍔もて受留れば、紙索は斷れつ、小文吾は、今ぞ仇なる堪忍の、二字も反故と恨の刀尖、拔あはしつゝ丁々と、鎬を削る迭の大刀風、四下を蹴立て戰ふたり。沼藺はやうやく身を起して、見ればわが子は息絕たり、こはいかにせん、かなしや、と泣つうらみつ見かへれば、兄と良人は一上一下と、砍結びたる生死の際、この子もいと惜し、彼首も危し。夫子には去られ、子は殺されて、わが身ひとつぞ憖に、生る甲斐なき火宅の苦み、刃の下に玉の緒の、絕なば絕よ、と忽地に、志を勵して、かき抱きたる大八を、撲地と投捨、身を起す、哀しみあまりて、些も擬議せず、そは情なし短慮也。物にや狂ひたまふらん。止り

で今こゝに。(句)、うち見て胸が潰るゝ歟。(句)、原來其折、癖者は、房八汝が所爲なりき、と今ぞ讀たる離別の狀。(句)、三行半も夜照遠見、黃昏時にゆくりなく、途で拾ふて又途で、母に遞與せし信乃が骨法圖。(句)、しからば機密をみな知て。(句)、女房去りしは祟の注連、連係せられぬ身の用心。そこらに隱せし喪家の犬塚、外より洩ては物もなし。これまでの好甲斐に、賞錢は己が酒の價。莊官屋敷に繫れし、親の縲絏を解んとならば、信乃を搦て吾儕に遞與せ。否小ざかしき汝が贅託、罪人舍藏ふわれにはあらず。といはせも果ず脇刀の鍔下握て鐺を突立、この期に及びてなほ陳ずるや。拒ば奧へ踏入て、索を被んず、いかにぞや。と迭に怯ぬ蝸牛の、角芽立たる爭ひに、沼藺は悲さやるかたなく、慌迷ひて兒と夫の、間に入て推隔、こは不覺也、外にや洩れん。家兄よ賢き心にも、思ひあやまちし給ふな。今はじめてしろ家尊の大人の、縲絏も人の所以ならば、親には換るものあらじ。わが夫子も亦心づよし。こゝの難義を幸あり皃に、罪人捕へて何にせん。磯うつ浪も當て碎け、雨ふりてこそ壤も堅れ、思ひし事を思ひのまゝに、いひ果ては胷の火も滅ん。迭に睦み相譚ふて、親をし救ひとり給はゞ、是にましたる幸ひの、又あるべしや。と氣を悶て、彼方此方を和諭つゝ、聲うちくもり、泣潤らす、寶子の下の蟀も、霎時その音をとゞめけり。小文吾は今さらに、事を好むにあらねども、しうね

ど、些見も聞もせし事あり。さて女房を去たれども、渠が所藏の衣裳調度を、まだ返さねば後日の異論、奥歯に物を挾しては、慾に轉ぶと人もやいはん。そを返さんとて齎し來つ、物撿めて受納めよ。といふを小文吾聞あへず、何事やらんとおもひしに、沼藺が衣裳を返さんとて歟。人騒しに更闌たる、今宵ばかりに限る事かは。曩に妙眞刀禰に答しごとく、わが親はまだ還らねど、枉て妹を留めしは、よに情ある姑の面に顧し寸志のみ。回答は親の還りてこそ、といひつるをまだ聞ずや。と問せも果ず冷笑ひ、明日かへらん歟、明後日やら、生涯還らで果んやら、いとおぼつかなき文五兵衞を、俟とていつまで俟るべき。われも亦男子也。今返さんとてもて來し物を、受られずとてたゞやは止ん。流行模樣に京鹿子、美濃の八丈、飾磨の褐、沼藺が祕藏の衣の中に、和郎が欲がるものこそあれ、これは是認らずや。と問かへしつゝ懐より、取出したる血つきの麻衣、これはいかに。とさしよするを、小文吾は見て、うち驚き、正しくそれは。と掛る手を、拂ふて左に取なほし、さぞ欲からん、欲かるべし。昨夕入江の蘆原にて。といふに小文吾膝推進め、しかも甲夜闇黒白を別かず。(句)、背負てかへる一包袱。(句)、誰とはしらず後より。(句)、引とゞむるを。(句)、振拂ふ。(句)、迭の手煉も如法夜に。(句)、引綻せし袱の、裂口を漏て遺たるこの衣。(句)、とは知らずして突退け、皈宅の後も事多く、心もつか

ぶ母の聲に、驚覺る稚兒も、共音立てぞ泣叫ぶ。小文吾はさもこそ、と思へば見れば共侶に、弱る心を鬼にしつ、泣聲奥へ聞せじ、と樞戸礑と踢開きて、推出さんとする程に、外面より手をかけて、沼藺が肩尖推戻し、閃りと內に入るものあり。小文吾これを倩と見て、房八なる歟。小文吾歟。何とおもふて眞夜中に。問ずも知れたる確執の後段、別にいふべきこともあり、他人になりて潔白く、果さん爲に夜をこめて。それで來つる歟。しかなり。と迭の問答由斷せず。かく答つゝ房八は、樞戸楚と引閣たり。當下小文吾は、舊の席に退きて、一刀取て傍に引著、俟間あらせず房八は、挿光かす長脇刀に、四下も狹しと裳を褰て、續て進む前房の正中、小文吾がほとり近く、向臑あらはす高踋跪、膝突つけて疾視たり。沼藺は思ひがけなくも、更闌て來つる良人の勢ひ、兄も有繋に氣色だつ、心の底を汲かねて、うち騷ぐ胸を荒磯なる、浪より危き一期の浮沈、和諭るよしもなが泣に、噦上たる大八を、横に抱きて、含する、乳房も細る、無量の苦勞、後に立つ退きつ、心屈ぬ片手業に、せんすべもなく行燈を、壁のほとりに推退けて、そと搔起す燈心の、丁子頭もそらだのめなる、われや滅んとうち歎く。房八これをば見もかへらず、腕を扼て聲をふり立、小文吾、和郞も男子ならば、栗崎にて踏れたる、恥をし恥と思へかし。辱めても窘めても、いふかひのなき臆病者を、敵手に取らんは大人氣なけれ

竊聞せり。かゝるべしとは知らずして、沼藺はやうやく涙を禁め、不慮の事よりこの身の厄難、爹々さま還らせ給ひなば、何とまうしてよからんやら、甲斐なきは現女子ぞと、思ひぐみして、やよ家兄、よき商量を聞してたべ。果敢なく物を思はんより、大八を納戸に臥さして、爹々さまを俟侍らん。嗚呼胸痛や。と身を起せば、小文吾吁嗟、と立塞り、やをれお沼藺は何處へゆくぞ。と辭せわしく禁れば、呆れて顔をうち目戍り、こは狡猾なる物咎め。去られて來ても親の家、納戸へゆくに科はあらじ。といはせも果ず頭をうち掉り、縦親の家なりとも、留守すれば兄が隨にせん。知らずや今宵は庚申守也。われは祈願の事ありて、齋戒すれば、親類でも、他家より來つるものを留めず。況奥へは一歩も、許さぬ關の戸を開て、わが心願を空しうせんや。と敦圉あらき心はうらうへ、只小舍に病臥せし、信乃を見せじと慢に、いひ黑むれば涙漣み、そはそら言で侍るべし。今宵はしのぶ花妻ある歟。人には隱し給ふとも、妹に隔のあるべきやは。と怨じて進めば眼を瞪し、尾陋の推量奇怪也、祈願の外に物もなし。一旦鎖たる出居の關を、疑るゝとて許すべき歟。强て納戸へゆかんとならば、わが齋戒を障碍すなる、只是惡魔の所行に似たり。さらばこゝにも置ことかなはず、不便なれども親子共侶、檐下に立て夜を曉せ、心からぞ。と罵懲して、搔爬み引立つゝ、わりなく戸口に推おろせば、あなや。と叫

きにあり。吾儕に跟てとく來ね。と竊にこゝろを得さしつゝ、轎子を扛して赤羅引、東の町へといそげども、進みかねたる足引の、山路わけ入る心地しつ、迷ふは胸の私雨に、露けき袖をうち合し、ひとり頭を傾けて、おもひ／＼ぞねりゆきける。

第三十六回

忍を破りて犬田與山林戰ふ
怨を含て沼藺四犬を傷害す

人さま／＼に志す、道引ちがへて、かゝる折、均太孟六鹹四郎は、甲夜の遺恨を復さんとて、古那屋の門に潛來つ、或は戸に耳をよせ、或は戸節よりさし覗けば、燈燭あかく、聲す也。時なほ早し、と退きて、耳語あふたる後方より、こなたをさして來る者あり。見咎められじ、と三人齊一、騒迷ひて庇間より、背門のかたにぞ隱れける。さる程に山林房八は、母妙眞に送らして、女房沼藺を去りしかど、彼方の回答も心もとなく、なほ又思ふよしあれば、小文吾に對面して、昨夕の確執を果さんとて、更闌て只ひとり、しづかに戸口に近づきて、裡面のやうを窺ふに、小文吾は沼藺と端居して、うち歎く聲、喩す聲、いと濕やかに聞えけり。その縡の趣を、よく推究めて後にこそ、裡面に入らめ、と尋思しつ、門の柱に手をかけて、身を欹て

遂ぬは産靈の約束事にこそあらめ。人の心は善も惡も、うち見てしらるるものならねば、只鬼々しきこの婆々が、兎毛ばかりも疵なき婦を、追出せし、と人もやいはん。これも無益の諄言なりき。然らば吾儕は退るかし。お沼藺は狹き心から、病煩ふて親同胞に、劬勞をな被給ひそ。夏の夜のいぎたなくとも、大八に衣推脱して、寢冷して風ひかし、煩し給ふな。と心をつくれば、泣腫せし、目を推拭ふて、頭を擡、年來の御高恩、稟つゝさせる孝行を、竭しも得せずゆくりなき、おん別れにこそなり侍れ。はや眞夜中に侍りなん、ひとつ郷にもあらなくに、はる〴〵還しまゐらする、心苦しさよ。といひかけて、人をも、落る涙をも、とゞめかねてぞ共侶に、惜む別を慰貌に、又吹遊む尺八に、妙眞は耳を側て、彼笛の音は鶴の巣籠、燒野の雉、夜の鶴、凡生とし活物、夫婦の哀別、親子の恩愛、いづれを疎なりとせん。あふことあれば別あり、歡あれば憂事のなからずやは。と奬して、涙をおさめて小文吾に、告別して立鴫の、翅に遺す一滴、濁さぬ水に任しつゝ、見送る兄は辭なく、妹はよゝと音にぞ泣く。心細けき繁棧の、門の樞戸推開る、妙眞は外に出て、こや〳〵と呼ぶ程に、轎夫等は遽しく、轎子をもて來て舁居つ、乘給はずや。と促せば、見かへりもせで頭を掉、廿二日の月ははや、出べき天の色づくまで、夜は既に更そめたるに、市川へやは還らるべき。豫て心意せし、今宵の宿はちか

たし。その去狀を受納めて、お沼藺はさら也、大八をも、留め給はゞ送り來ぬる、吾儕も本意ある心地ぞせん。その去狀を受じとならば、莊官許もて參りて、訟庭に浪速江の、よしあしわけん。それさへに、おん身は事を好み給ふ歟。否いかでかは事を好ん。しからばお沼藺を受とり給ふ歟。そは又絆の難義あり。さらばその去狀もて、訴ふべき歟、いかにぞや。と問譴られて、小文吾は、困じ果つゝうち点頭、大家さのみな急り給ひそ。去狀楚と納めたり。沼藺はさら也大八をも、今宵は某預るべし。有無の答はわが父の、還りて後と房八に、しか傳へ給ひねかし。夜ははや更たり、いそがせ給へ。と稍うち解る辭の花柯、折れては脆き袖の露、妙眞は目をおし拭ひ、扨は納得し給ひし歟。心に思はぬ事をだに、いふは迭に身の爲のみ。吾儕に怨はなきものを、現苦しきは浮世の境界、三年以前の秋の比、亡夫に後れつゝ、頭髻を剪て、形貌は烏髪尼、妙眞といふ逆朱の戒名、血脈さへに受たれども、倘年わかきわが子夫婦の、戍に浮世を棄かねて、朝夕家廟に對へ共、看經の暇もなく、日每の出船入船の、舟子の斷引、庶物の水揚、世帶を執れば舊の名の、戸山と人はなほ呼ぶを、否、妙眞と更侍り、と告れども又忘れてや、或は戸山よ、妙眞よ、と道俗二名をひとつに合して、遂に戸山の妙眞と、呼るゝはいと烏滸なりき。よに夫となり妻となり、婦と呼れ、姑と、いはるゝ緣しはありながら、本末


姑娘の哀別夜陥憂を潜しむ


小文吾
念玉

て還しもせん、沼藺を留めよといはれん歟。渠今親の家なりとて、返さるゝとも離別の狀なし。離別の狀を添られねば、是私の逗留なり。縱同胞なればとて、男女はその差あり。傍に人なき留守の家に、尙うらわかき妹のみ、留めて曉さば瓜田の履、そは兄ながら影護し。枉て今宵は將て還り、去狀齎して、復來ませ。といはせも果ず妙眞は、思はずほゝとうち咲ひ、原來おん身は離別の狀を、望しさに云云と、固辭給ふ歟、こゝろ得がたし。一文不通の夫なりとも、妻を去るに離別の狀を、取せざるものあるべしやは。其を出さぬは吾儕が情誼、遞與せば再び結れぬ、離緣の狀はこゝにあり。といひつゝ帶の間より、一通の狀を取出て、ほとり近くさしよするを、小文吾は受取て、見んとて披けば去狀ならで、曩に途にてわが遺しつる、犬塚信乃が骨相圖也。愕と駭く當惑の、難義はいよゝます鏡、影は認てもなほ騷がず、そが儘卷て側に措き、こは訝しき書ざまかな。離別の狀は三行半、世間普通の文言を、この骨相圖に換たるは、房八が所爲なる歟、亦唯おん身の所爲なる歟。と詰れば妙眞顏うち目戍り、恍惚給ふな大田どの、そはおん身こそ知りつらめ。滸我の御所より火急の穿鑿、その犬塚信乃とやらんを、舍藏たるものあらば、親族緣者も罪せられん、と嚴に徇られしは、わが市川の鄕のみならず、こゝもなべての事なるべし。これらのよしを思ふにより、女房を去る房八を、理なしとのみいひが

頭の花歟、掌の、中なる玉歟、と一日も、側はなさぬ一個の孫を、こゝに留めて祖母ひとり、別れて何處へ還らるべき。拳はとまれかくもあれ、年歳にはませて智恵はやく、身長も伸て庸尋の、六ッ七ッなる假子にも、劣らぬものを心なの、里の子共が綽名して、大八とのみ呼ぶ程に、祖父の命て賜せし、眞の名をば呼びもせで、闔宅のものまで呼熟し、彼が渾名の大八は、原是車の事にして、片輪といへる謎々と、後に曉つ、疎しく、呼じとおもへど口癖の、なほらぬも現名詮自性、いかで拳の人なみに、なれかしとのみ念力も、屆かぬ醫療、加持祈禱、神に佛に願言を、かけしも四とせにはやなりぬ。要なき事までなが〳〵しう、告るは限なき心の誠、そを疑ふて大八を、留めじとならば渠は旅客、房錢を出さば渡世に負て、宿貸給へ犬田どの、獨行にはあらざりき。しかも母と子、同行二人、かくても推辭給ふ歟。といひとくいと口雄々しげに、淀なかりける辯舌は、心の憂ひに濁さず澄まず、辭の歩水渡しかけし、現船長の母なりけり。小文吾は信乃が事、今宵に限る手逼の難義、女弟なりとて留めおきて、いかでか密議を知らすべき。いひこしらへて返さんものを、と初より思ひしかば、今眞妙が理譴て、說ども屈せず冷笑ひ、口賢しうもいはれたり。客店の事なれば、旅客にして宿借る共、はや甲夜過て座席もなし。宿すに餘る旅客を、推辭はよになき事ならず。とばかりいはど大八は、祖母に俱し

縁の趣は、大かたこゝろを得たれ共、今は一个の難義あり。沼繭は親の女兒也、某がこゝろをもて、房八には妻せざりき。又この家は親の家也、親の他行に離縁の斷り、承引かば道理に背かん。況大八は幼稚とも、母に隷るべきものならず。老父は今宵還らん歟、明日も明後日も逗留せん歟、その時日は定かならぬ、留守にはよしや女弟でも、一宿も留めがたし。今宵はこの儘將てかへりて、親の在宿したらん日に、又出なほして來給ひね。某が知ることかは。と敦圉あらく立んとすれば、袂を楚と引とゞめ、阿舅、そは辭がたがはん。氣をとり鎭て聞給へ。と推居て鼻うちかみ、姑と婦の中のよきは、世界の不思議と人はいへども、お沼繭がよろづ老實なる、房八に彌まして、孝行にして給ふから、又房八に彌まして、憎からぬものをいつまでか、去らして外に見らるべき。離縁といふは夫の意地、一旦立て後は又、治る術のありもやせん。縱爹々は在さずとも、こゝは爹々の家ならずや。爹々の宿所へ爹々の女兒を、將て來て返せば留守の役、受とり給ふが道なるべし。又大八は坐艸のうへより、左の拳の人なみならで、物を拿ることかなはねば、尫弱者とて持あまし、母に添して來せし歟、と思はるゝにや知らず侍れど、尫弱の孫は可愛さの、八しほにまして侍るものを、去らるゝ母に隷て來せしは、子に羈されて房八が、武きこゝろも折れよかし。孫共侶に婦をしも、召かへさせんと思はずは、挿

難き離別の情由。爹々にもこれらの趣、とにもかくにも執なして、まうし給ひね。といひかけて、酸鼻たる姑の言葉に露を結びそえし、沼藺はよゝとぞ泣沈む。小文吾はつく〴〵と、うち聞て嗟嘆しつ、言詳なる大家の口狀、大かたはこゝろを得たり。沼藺は又思ふ事、いふ事あらばいへ聞ん。いはれし外になほ深き、意味はあらずや、いかにぞ。と問ばやうやく頭を擡、女子のうへには五障とやら、三從とやらいふことの、ありとし聞けば良人には、理なきことも悖らはず、四年以來聲立て、いひ懲されしこともなく、心を小めて家の內、風波立ず取る楫の、朝な夕なの船日記、世わたる業も人の手に、任せぬまでに暇なみ、馴し住ひは川添の、門の柱は朽るとも、死ずは出じ、出されじ、と思ひしものを、思ひきや、飽もあかれもせぬ中を、去れて還る親里の、閾も高くならんとは。只願しきは兩方の、心こゝろの和ぎて、骨騒しき風雲の、舊の峯上にをさまらば、かきくらしつゝ迷ひ來し、涙の雨はとく過て、是より袖の乾きてん。吾儕は撲れ、傷られ、いくその艱苦を受るとも、恥も厭じ、恨みもせじ。品よく應接し給はらば、十日の飢渴に糧を獲て、千年の齢を延んより、これにましたる歡びの、又あるべしや。とばかりに、涙坐にはふり落て、膝に抱く子も袖濡さるゝ、隻手空しく使れぬ、搭脈だに撓けなり。當下小文吾は、叉きたる手を釋て、氣色稜だつ行燈の灯光に妙眞を佶と見て、大家、離

何思ひけん房八は、生涯相撲を取らじとて、額髪を剃落せし、昨夕俄頃に濱邊の捫擇、和げ給ひしおん身の截判、如才あるにはあらざめれど、根は腹たちのおさまらぬ、箭さきわろさに房八は、憤恨甚しく、女房去てこの確執の、黒白を判るとて、母が諫も用ひぬ短慮。媒妁は去歳の秋、古人になりつ、今さらに、誰とて相譚ふものもなし。さりとて人に送らして、情由も得告ず返さるゝ、事にしあらねば母親の、役ならぬ役に倶して來つ。熟も馴染て濃中を、裂くはうら見の葛の布、縫合されぬ紊苧の、くるしきものは浮世の義理と、丈夫に勝れぬ女子の甲斐なさ。可愛やお沼藺は磬蟬の、鳴より外に術もなき、心の誠を知りながら、果しなければ慰めて、扶けて轎子に乘する折、大八が跡追ふて、泣くは理り母と子の、別れを蚘が知らせて歟、携がる袂を振拂ふて、出られもせず、出しもせず。四ッとはいへどその冬の、師走生れの年弱もの、いまだ乳房をはなさねば、二葉の小草、はゝその森の、蔭ならずして、いかでか延育ん。已ことを得ず合轎に、乘して來つればこよなき歡び、外祖さま許とくゆきて、美衣着たるを見せ侍らん、物賜らん、と餘念なく、膝踊せし稚兒の、心は智恵なき聖乎神乎。門まで來つゝ母親の、膝倚子借て熟睡せし、夢の浮橋中絶る、歎を知らぬが歎きのひとつ、涙の種は蒔なくに、憂事毎に生出て、思ひ草とやなりぬらん。愚癡は女子の苧車歟、繰返し又かへしても、返すに

ふに皆はやこゝろ得て、轎子を外面に擡出しつ、巨戸を礑と引よせて、辭し出るとき樞戸を、又あなたより闔たりける。且して妙眞は、小文吾にうち對ひ、やよ、阿舅、爹々は臥房に入り給ひし歟。堪がたきまで炎熱かるに、恙なくこそをはすめれ。去年までは媳婦をも孫をも、神輿洗に來したれども、きのふは何やら事の多くて、出しかねつゝ本意なかりき。婢兒達は遏らずや。と問ふ言の葉に花はあれども、小文吾は雨夜の月と、霽ぬ疑念に眉うち顰め、否、家翁は人に誘引れて、眞間へいゆきていまだ還らず、婢兒們は走百病しつ、奥には止宿の修驗者のみ。折のわろくて人氣なく、欵待態の疎さよ。納戸は絕て風も入れず、且くこゝにて相譚給へ。扨も婦人の夜行を厭はで、沼藺をしも將て來ませしは、大かたならぬ故こそあらめ。と問かへされて、妙眞は、衣領推緩めて、小膝を進め、現推量せらるゝ如く、いといひがたき事なれども、凡貴きも賤きも、男女のうへはしも、親の隨意なるものならねど、年來夫婦睦しく、孫さへはやく擧たる、母は老樂、幸あるものと、近きわたりの人々に、羨れしは今恥しき、夫妻口舌の縺れより、憎からぬ媳婦を離別の斷り、憎れに來つる心の苦しさ、神ならずして誰かはしらん。はじめをいへばいぬる日の、八幡の相撲に房八が、おん身に負てかへりしより、左に右機嫌のわろけれど、敵手はお沼藺が家兄也、慰めかねしこの子の當惑、一日二日と歷る程に、

は轎子に乘したりき。吾們は持病に血暈あり。轎子に舁れて搖れんより、歩よりゆくも夜行は涼し。よき事にて來つるにあらぬに、從者俱せんはさすがにて、水入らずなる推薦客、時ならずとやおもはれけん。巨戸を開て給ひね。と他事なくいはれて小文吾は、今宵はなぞや折わろく、來る人の斯多かる、と鬱悒おもへど白地に、告べくもあらざれば、さりげなく欸待しつ、そはよくこそ來ましたれ。誘こなたへ。と上坐に、勸めて軈て門の巨戸を、內より廣く推開けば、轎夫等は土間に、息杖衝立進み入り、板席なる框際まで、轎子を横ざまに舁居て、簾を直と掲揚るにぞ、と見れば沼藺は熟睡せし、大八を膝に乘したる、縮羅の單衣、緋の膈絆、帶は段子の黑入茶の、交野賽を片締して、照斑の玳瑁、櫛笄、鎌倉樣に田舍備ず、花手に見えても十九には、闌し子もちの夜の鹿、秋にも遭はで別來し、心の痛み、色見えて、轎子よりやをら出んとすれば、搖覺されて、あなと泣く、大八を抱きなほして、しづかに背を敲著け、家兒欻暑に恙なく、家尊もいよ〳〵健にをはしますや。とばかりに、低る頭の病しげに、撲地と落たる釵兒も、別の櫛鍬、とうち歎く、涙を見せじ、と背向になりて、闇きかたにと姑の背を盾に取てをり。當下戸山の妙眞は、轎夫等を見かへりて、喃人々、よしや亥中は過すとも、吾儕は今宵退るかし。この前面なる杭根のあたりは、南を向て涼しからん、且く其處に俟てよ。とい

の菩薩の音樂歟。なほそのやうを見も聞もして、期に至らば刃を把る、さばかりの力はあらん。しかぞ覺期を究めたる、心は淸しゆく水の、かへらぬ悔は只ひとつ。特に面なし先考尊靈、御遺言を仇にはせねど、疎なりける愆より、野心間者と疑れ、身は落人となり果て、非命に終らば後々まで、父祖の名をしも汚しやせん。不孝の罪は九ッの世を易るとも贖ひがたし。是のみ末期の憾也。それも過世の惡報と、解かば佛說、迷ひは煩惱、有無を離れて自然に任せば、死るも生るも皆命也。ゆるさせ給へ。といへばえに、いはせく瀧の碎けても、ながらへ難て肝向ふ、心の痛みくり返す、いとも切なる壯夫の、恨をあはれ外にだも、知るやしらずや尺八の、しらべとりぐ\吹遊む、夜ははや五ッ半輪の、月に代たる箭挑燈を、轎子の簾に照さして、引そふて外に來るものあり。年の齡は吳竹の、よそぢあまりの孀婦也。尙黑髮を惜けなく、斷たる儘の短髮、元結留の髮挿も、目立ぬ無地絽の羅衣に、白帷衣を下襲、前結せし繻子の帶に、結副たる韓組紅は、柳の腰に山鷄の、雄の下垂尾の長庇、向上て門に進み近づき、物まうさん。と呼門て、樞戸をさと引開れば、小文吾はおもひかねたる、頭を擡、佶と見て、こは思ひがけもなき、戸山の妙眞さまならずや。甲夜過たるに只一人歟。何事ありて來ませし。と問ば微笑うち点頭、いな吾儕のみならず、沼藺と大八を將て來つれど、途にて暮んと思ひしかば、彼等

今宵一夜きり、翌はわがうへ友のうへに、心はメル手、人の智を、カル手乏しくうちフサグ、紊れを何日かナャスべき。あらこゝろなの遊みかな。彼修驗者は梭尾貝に、換つゝ笛を今ぞ吹く、別室も近まさりして、隱れぬものは物の音の、慰はせでなか〳〵に、心の憂を添るのみ。現さま〴〵の浮世ぞと、ひとり心に思ふ事、いひあはさねど子舍なる、信乃はやうやく身を起して、細き燈火にうち對ひ、わがゆく末と來しかたを、思ふに就て猶おもふ、果敢なき露の草枕、旅の宿りに恩義の人を、連係させんはこゝろにず。嚮に犬田が屈度の、色に出しは心もとなし。加旃あるじの翁は、莊官許召とられて、甲夜過るまでいまだ還らず、俟れぬ人の夥來て、高囁せし物のいひざま、皆わがうへにはあらざる歟。村雨の刀失せしより、いよゝ日蔭の花とのみ凋むばかりの病著に、身のなる果はしられたり。綷の難義に及ぶと聞かば、刃に伏てわれ死ん。豈誠ある、人の親子を、且くも苦めんや。よに惜からぬ命なれども、栗橋にて袂を分し、額藏の莊助が、傳も聞かば本意なからん。濱路も亦不便也。王椿の八千歳までと、久後かけて憑みてし、女子ごころは殊更に、恨やせん、歎きやせん。彼等のみかは現八小文吾、資ある身を不覺に早る、短慮と後にいはんかも。虎は死して皮をとゞめ、人は死して名をこそ遺せ。死べき時に得死ねば、世に疎れて恥多かり。あの尺八はわが爲に、彌陀の慈航の棹の歌、謌舞

の事、今比はいかにして、この夜を明し給ふらん。暗き處にあらませば、寢られぬまゝに蚊のくはん。いと痛しき限りなれども、今宵一夕堪給へ。田圃を沽り、家を傳り、財もて購ふに、足らずは己なり代りても、救ひとる術なからずやは。救ひがたきは奥なる彼人、破傷風の妙藥は、わが亡伯父の傳法あり。然れども求め易からぬ、鮮血は今わが股を劈き、絞り取るともとるべきが、それに合する女子の生血、絶てなければわれとわが、身を傷るともせんなき事也。只彼人を船に乘して、今宵潜に走ん歟。いな〱里の出口には、水陸共に豫より、警固の夥兵ありとぞ聞く、そを殺開きて脱去るとも、さてはわが父の命危し。嗚呼いかなれば天つ日は、よに誠ある人のうへを、かくまで照し給はざる。彼人は是孝士なり、わが親は是義士也。われも有繋に孝と義の、一隅を知る物から、善に與して福ひなく、義に仗て禍あり。然とて恨むべきにあらず、世に幸あると幸なきとは、亦その人の善惡に、よるにしもあらざりけり。そを天命と知るときは、縱元を喪ふとも、この志を移さんや。とばかりにして曉るまで、計策を得ずもあらば、思ひし事皆画餅とならん。滸我なる人(現八をいふ)の遲ざりせば、又商量をせんものを、在ねば便なく、在るも便なし。いかにすべきと胸に問ひ、胸に答て憂かず〲の、おもひは餘りあり明の、鹿ならなくに尺八の、笛の音奥に吹遊む、しらべ妙なる管の名も、思按も


旅人宿
古那屋


成田山
月参
講中
小文吾

しば見かへり、猫の如く背を高うして、やうやくに起なほり、或はみづから脈を診り、或は腰を摩挲り、膝頭に唾を塗たる、口を喎め、眉根をよせて、此彼等く息を吻き、迭に手に手を掖扶て、やと諸聲に立あがる。鹹四郎は蛬の、籠に啼く如く舌うち鳴らし、均太孟六疼は去らずや。俠骨を磨けばかばかりの、罰はあたれど利生はなし、間のわろさよ。と呟けば、二人は倶に嘆息し、循環がよからねば、七難八苦は娑婆の厄。力に負ても口に勝、いふべき事はなほあれども、いはぬはいふに升飲の、地酒二斤で氣をなほさん、弱ることかは。と慰めたる、均太は腰を搔撈て、こゝろ遽て、と見かう見つ、等々玉を遺したり。といふ間に孟六は、足に踢かけて、透し見て、こゝにござると連緡錢、二百遞與せば引提て、誘とく先にたつか弓、腰を反しつ折しつ、うちつれ拉て野干玉の、夜のみかよふ味酒屋、三輪の杉の葉栞せし、馴染の店を投てゆく、足音絶て寂寥たり。小文吾は行燈の戸口をやをら推向つゝ、なほ外面に心をつけて、門の戸礑と引よする、樞は一重、夜は五鼓、打添る里の鑣子木も、恒より早き心地しつ、傻て獨うち点頭、この頃の夜の短さよ。今暮にきと思ひしに、白物們にかゝづらひて、可惜時を移したり。彼奴等がよしもなく、囂かりし高聲の、さこそは奥へ聞えけめ。おもへば其處にも彼處にも、影護し。とひとりごつ、果ぬ尋思の片胡床、膝を抱きてつく〴〵と、思へば悲し親

れにはあらず。栞崎にて房八が敵手にならぬは親の爲、わが爲、彼等夫婦が爲。負るは勝にますことあり、道理をしらぬ白徒を、避て通すは羞ならず。そを思はずに怯せし、と挾するもののあらばあれ、吾身に絕て痛からず。情由だに聞けば要はなし。とく〳〵邁。と追立れば、三人齊一身を起し、邁といはずも去ざらんや。師弟の因はなくなりても、この一郷の面ぶせなる、人の口には戶も建られず。他人になりし後日の手形に、極印打ん。と鹹四郎が閃す拳と共に、足を纍ふて筋斗を打し、續て蒐る孟六と、均太が腕を捩揚て、起んと蹇く鹹四郎が、背を楚と踏居れば、二人は足を翹つ、面を皺めつ天うち仰ぎ、あな疼、痛や腕が拔ん、放せ〳〵。とばかりに、共音に弱る鹹四郎、からきめ見つゝ大の字に、身を平めかして眼を睜り、あら苦しきかな堪がたし。人はともあれ目子が、飛も出なばいかにせん。背骨が折るゝ。と叫びあへず、おのが名におふ鹽辛聲、敷板嘗て喘ぎけり。小文吾はさもこそあらめ、と懲せし隨に手を緩めず、奴原骨にこたへし歟、怒を忍ぶは親の戒、人の拳を禁るのみ、われから拳を抗るにあらず。是までの好がひに、一度は許す、とくゆけ。と孟六均太を推遶らして、ひとつによせて外面へ、そが儘撲地と突出せば、三間あまり踉々と、走跌き轉輾びつ。又鹹四郎を引起して、項を爬て推落せば、糾れるが如く爪走して、おなじあたりに倒れつゝ、皆且くは得も起ず、狐の如くしば

かこゝろ得よ。翌からは、頭高に口を利さぬぞ。忘れたりとて恍惚な。と諸聲立る諸胡坐、嘩けば聚ふ蚊を打て、膝に拍子をもたしけり。小文吾聞て冷笑ひ、あな咻や奴原が、しづかに物をいはれぬ歟。總角の時よりして、われも相撲を好みしかば、關取なゞどいはるれども、世わたりにするにもあらず。寔に田舍の素人技、弟子はありとも、又なくとも、吾儕に物を缺べしやは。情由だに立ば面り、望に任して破門せん。その情由をいへ、いかにぞや。と問ば三人は膝立なほし、いはずも知れたることながら、昨夕濱里の捫擇を、和主がひとり截判きたる、適俠者と思ふに似ず、山林にしかへされし、栞崎の爲體、間道より遙に見つる、人より人の風聞は、千里を走る世の常言、誰とてしらぬものもなし。泥鱅揚て踏れたる、師匠は弟子の面汚し、さるにより破門する、そを朽をしと思はずや。敵手は正しく妹夫、借財でもある歟、手ごみにされて、なほ阿容々々と猫の糞、踏れて花の開ものは、路傍の狁腸のみ。和主は門の腰脫犬田、畢竟八幡の取組に、あがりし團扇は怪我の功名、緊要の時には山林に、手も足も出ぬ藥鑵の湯煮章魚、眞赤になりても恥知らず。陰囊をもたば、撃ずや突ずや。成らずは舌を咬ずや。と詬聲高く手ぶりして、異口同音に向火を、燒つくれども小文吾は、騷ぎたる氣色なく、あな復してもいと咻し。扶搖に羽を搏大鵬の志を知らずして、共音に囀る群雀に、嘱賂を養るゝわ

入ることかたき順逆の峯には霽るゝ雲もなし。そもいかにせん、とばかりに、拿たる貝を擲ちて、眼を睜り氣を籠て、言に出さねばいとゞしく、苦しき胸に當る手の、やるかたなきは恨み也。かくてあるべきにあらざれば、又胥法圖を索んとて、遽しく紙燭して、門邊に出んとする程に、皆とく來よ。と外面に、囂しく呼かけて、樞戸礑と推ひらき、關取在る歟。と顏さし入るゝ、鹽濱の鹹四郎を、先に立して、板扱均太、牛根孟六など呼れたる、土地に名だたる破落戸、三人齊一店前なる、板席に推竝べば、小文吾は見て、紙燭を振滅し、こは氣立しき入ざまかな。三人揃ふて何事ぞ。しづかに坐れよ、簀子が拔ん。といはせも果ず鹹四郎は、手拭閃りと肩に投かけ、關取今宵は些ばかり、物いはんとて三尊佛が、臺座をはなれて來迎せり。且彔に居て拜ずや。といへば均太は傍より、鹹四戲言吐ずもあれ。一番地取の夜稽古に、三人がかりで肩を入れん。と禁て佶と見かへれば、孟六も亦進み出、關取斯皆うち連拉て、來つるは別の議にあらず。年來和主が弟子とはいへども、根が拔もよし、地力ある、吾們なれば彼此の辻相撲に怯を取らず、犬田は現よき弟子をもちぬ、と人が譽ればおのづから、和主の鼻まで高うしたれど、けふ一日で、見限りたり。とかく浮世は倒さまで、門弟達から師匠を破門、その斷をいはんとて、この三人は摠名代。今よりしてこの葛飾に、和主の弟子は一人もなし。し

延されぬ手逼の難題。その折に遞與されし、骨相圖こそ心憎けれ。嚮にはいとも慌しくて、只うち披きしのみなりき。復よく見ばや、と懐へ、手をさし入れつゝこはいかに、と左右の袂を搔探り、衣領を披きつ、振へども、洟紙さへになかりけり。原來途にて遺せしならん。夏は衣物の薄かるに、黄昏時のいとせわしく、走り還りし彼處より、遠くもあらぬ程なるに、われながら鈍ましかりき。遮莫要なき物也。惜むべきにあらざれども、倘途にして人に拾れ、訴られなばその疑ひ、いよ〳〵吾儕に係るべし。門より内にあらずや、とそこら隈なく立遶れば、思はずも梭尾貝に、足踏かけて仰ざまに、輾んとして推駐り、こはそも何ぞ。と取あげて、うち見て更に奥を見かへり、あな不覺也旅修驗が、笛を愛つゝこの貝を、そが儘にはや忘れたり。譬ばこの梭尾貝の、海中にして生あるときは、運動するのみ、聲を聞かず、その肉を祛り、殼を留め、死物となりて吹るれば、その聲數町の外まで聞ゆ。人のうへも亦如此也。その居を失ひて、他郷に浮浪するものは、鱗介の水を離れて、歸るによしもなきに似たり。況罪なうして沈落し、隱すとすれど人にはや、知らるゝは聲なき貝の吹れてその音の聞ゆる如し。且罪なきを罪するは、これその沙汰の逆なるもの、その罪ならで咎を稟るは、威勢に壓るゝこれ順也。禱る驗もなき世には、果敢なく物を思ひ皃に、ひとりそら見つ山伏の、萬よし野は名のみにて、

あらねど、近屬俠者といはるゝものは、一箇印籠、一節切を、腰に著ぬは稀なりき。そもはや今は廢りたり。彼はいぬる日誰やらが、措遺れたるものにこそ。といふ間に念玉は、膝を進め臂を伸して、件の笛を搔よせつ、袖もて拭ふて、歌口を、澤して梵論々々と吹試み、是はいとよき尺八也。その主定かならずとも、今宵一夕和殿に借ん。寢るより外にすべもなき、旅宿なりとて甲夜の間より、幮に入りつゝ蚤の腹を、肥さんはあまりに興なし。しかも今宵は庚申なり。拙くともわれとわが、徒然を慰る、こは究竟の物になん。遊みてしづかに月をまつべし、いでいで。といひかけて、笛を携て身を起せば、小文吾はともかくも、おん身の隨意慰め給へ。その尺八は要なし。と回答て軈て遽しく、燭を秉て移す行燈を、引提て念玉を、別室に案內して、預りたる行李なんどを、遞與して舊の處に來つ、思はずも嘆息して、腹裏に思ふやう、搗て加て彼修驗者に、今宵の宿は影護し。さればとて今更に、出しやるべき術もなし。よしや強顏いひこしらへても、他處へ移さば疑れん。渠尺八を吹遊みて、夜と共に月を俟ん、といひしは心ありての事歟。させる惡心はあらずとも、密事を知らば身の仇也。刺殺して口を塞ん。そは機に臨み變に應じて、ともかくもすべけれど、せんすべなきは病臥せし、奧なる人のうへなりけり。譬ば病難のみにして、命に恙あらず共、稻塚にて帆大夫に、諾ひし事は翌まで、といひ

事なくいはれて、小文吾は、あらずもがなと思へども、出てゆけとはいひかねて、困じ果つゝ沈吟じ、そばはや留別になりにたり。然らば今宵は心ばかりの饗應すべき筈なれども、いかにせん、この土地の習俗にて、婢兒們はきのふより、走百病したれば一人も在らず。親さへ人に誘引れて、近郷にいゆきしかば、留守は唯某のみ。庖厨の事に疎くとも、夕膳を進らせん、物ほしうはをはさずや。と問ば頭をうち掉て、否、今途で飯も酒も、たうべて來つる儘なれば、縱百味の飲食でも、翌までは腹に席なし。例の一室に客はあらじ、觸貸給へ、ゆきて寢ん。いざとて貝を突建て、やと聲かけて立んとするを、小文吾急に推とゞめ、まだ行燈を置ざれば、奥の院は常闇也。灯を擧すべし、待給へ。といひつゝ貝をつら〳〵見て、そは珍しき大貝也。何處で購給ひし。と問れて右手に拿なほし、こは瀏に濱邊なる、人の家にありければ、些の酒價と換得たり。水を盛らば一升あまり、二升も入るべからん、是見給へ。とさしよするを、そがまゝ拿て、と見かう見つ、現大きなる梭尾貝也。濱邊近く處るわれすら、かくの如きは多く見ず。物は好む所に聚へり。梭尾貝なれば修驗者の、目にはやかゝりしものにこそ。とうち微咲ば念玉も、笑つゝ傍を見かへりて、彼處の壁の下なるは、尺八の笛ならずや。和殿は笛を好る歟。わが僻目歟。と指せば、小文吾も透し見て、いはるゝごとく尺八也。某音曲を嗜むに

第四輯　卷之三

第三十五回

念玉戯に笛を借る
妙眞哀て婦を返す

小文吾は粥を再燂て、これを信乃に勸る折、高やかに呼門つゝ、裡面に入るものありければ、應もあへず立ときに、障子を礑と引閉て、店前に走出、と見れば是別人ならず、鎌倉の修驗者念玉也。左手にはいと大きなる、梭尾螺を携たる、右手には澁染の扇もて、胷のあたりをあふぎながら、店行燈のほとりに坐り、小文吾を見て、うち微笑み、關取日今還りたり。扨も昨夕の神輿洗は、聞しに倍て熱鬧かりき。さはれその果の比、彼此の俠客共が角參は殺風景。何國の浦も壯者の、心は武速進雄の神慮寔に測りがたし。今朝還らんと思ひしかど、濱邊は夏を忘るゝまでに、涼しくもあり、蚤蚊もあらず、いやめづらしき鹽燒等が、辛き世わたりも見すぐしがたくて、けふも彼處で消したり。襲には和殿の力を借りて、爭訟には全く捷ぬ、心にかゝる雲霽たれば、綷の序にこゝらの舊跡、眞間國府臺のあたりまで、遺もなく見ばやとて、長逗留になりたれば、明日歟明後日は歸府すべし。今霎時の程にこそ、又厄會になるべけれ。と他

也、房八が事までも、報るに便わろければ、さりげなく慰めて、遽しく火を起し、粥を烹復して勸るに、信乃はその疼痛の、些しおこたりたればにや、纔に箸をとる折から、店前なる簾を掲て、誰もをらずや、をらずや。と呼びつゝ裡面に入るものあり。これは是何人ぞ。其は次の巻に、解分るを見て知らん。

こと易く、又難きは、義の一字も亦重き故なり。且く艱苦を忍び給へ。ともかくもして救ざらんや。父はさら也、彼人々も、緈安らけく恙なき、尋思もがな、と手を組て、つくぐヽとおもひ入相の、鐘の聲すら恆ならぬ、胸に應て天うち仰ぎ、われながら女々しくも、よしなく物を思ひにけり。宿所の事も心もとなし。こゝらに躊躇ことかは、とみづから諫て端折し、裙より長き脇刀も、緈突詰し二鞘の、家路をさしていそぐにも、倘間諜者をもて、跟らるゝことありもやせん、と思へば四下に眼を配る、心隙なき折なれば、夕の風の涼きにも、汗に喘ぎてかへり來つ、檐下近くなる隨に、と見れば店前は、過半簾に垂籠て、寂寥として裡面いと暗かり。戸袋より只一枚、繰掛たる戸を開て進み入り、まづ燈火を。とひとりごちて、そが儘庖湢へ赴け共、索わびたる燧盒、火を鑽音も外に憚り、二ッ三ッなる行燈に、辛じて移とりて、一箇は店前にすえ、一箇は引提て子舍に赴くに、現八は在らずして、信乃只ひとり病臥たり。こはいかに、と驚きて、まづそのやうを訊るに、信乃はやうやく起なほりつ、その金瘡の曉がたより、猛に腫疼たる、苦惱堪がたき事、又現八は藥を求んとて、潛て武藏なる、志婆浦に赴きしを、信乃は後に知れる事、又文五兵衛は、曩に莊官許召るゝとて、出てゆきし事を告るに、呼吸せわしく聲細れり。小文吾は憂の中に、又一層の憂をまして、心苦しさ限りなけれど、親の事はさら

の本文。汝なりとて一ッ穴なる、貉ならん歟、虚とは乘らず。癖者信乃を搦捕るとも、首捕て見する共、兩箇に一箇、功あるまで、文五兵衛は人保也。親を救ふも、罪なふち、すべて汝が心にあらん。そを今願ふことかは。と叱懲せば小文吾は、忽地望を失ふて、嘆息しつゝ頭を低、又いふよしもなかりけり。當下莊官檀内は、帆太夫にうち對ひ、はや黄昏になりて候。彼癖者は夜に紛れて、逃亡る事もやあらん。こゝより小文吾を返させ給ひて、出口の戍り肝要ならん。といへば帆太夫後方を見かへり、現日は海に沒んとすなり。小文吾は且く放す。まうしつる義に僞なくは、ともかくも功を立て、莊官許まうし出よ。とく〳〵遄。といそがして又文五兵衛を牽せつゝ、檀内が宿所へとて、衆皆齊一身を起せば、小文吾は阿とばかり、應はすれど立かねて、目送る子より親はなほ、ものいひたげにいくそ度、見かへるそなたはまだ暮ねども、心の闇に迷ひつゝ、後へ牽るゝ縛索、未の歩申過て、鷄は物かは別れの悲み、誰がうへ告る夕烏、宿巢をこゝに引裂れ、歎きの杜歟願事を、いはで心を千早振、神こそ知らめ、子は親の、爲に隱しつ、親は子の、爲に隱していと直き、道のゆくてとかへるさと、あなたこなたの物思ひ、立とゞまれば、追立られて、跌く老の背影、杖にはならで呉竹の暇の藪に隔られ、看々見えずなりにけり。小文吾は愀然と、胷を拊てうち歎き、六十に近き親の縲紲を、釋

ひがたし。三十六計欺詐を善とす。おん隊勢を遠離て、某に任し給はゞ、何事も親の爲也、ひとり宿所に立かへり、その旅客なほ在らば、詐計て搦捕ん。縦その使を得ずとも、酒を强て酔臥させ、寢首を捕て献ん。この議はいかゞ。とこしらへて、當坐を脱るゝ才子の辯舌、說賺されて帆太夫は、然也々々。と打頷き、汝が意見、說得て理あり。信乃は萬夫無當の勇あり。わが隊兵等砍立られて、此度も亦得捕ずは、毛を吹て疵を求る、過失はわれにあらん。現後難を脱れがたし。しからば且く汝に任せん。ようせよかし。といひかけて、艙内を見かへりつゝ、肖法圖こゝへ。と手に取て、さや／＼と推開き、小文吾、是は彼癖者、犬塚信乃が肖法圖なり。よしや武士まれ、百姓まれ、その旅客の年紀至骨、すべてこの圖に引合し、一毫も似たらんには、詐計寄て搦捕れ。思ひ錯、認愰とも、人たがへは咎なし。市中の出口、江河の船場は、土兵を借加て、嚴重に守らせん。さればとて、遲々すべからず、今宵一夕を限りにせん。明なば有無をまうし出よ。こゝろ得たる歟。と肖法圖を、隊兵して遞與になん、小文吾これを受とりて、うち見て、巻て、懐へ、さし入れて襟かき繕ひ、既にかう命がけなる、奉公を仕れば、願ふは親の縲絏をゆるして、某に預させ給へかし。といはせも果ず、帆太夫は高やかなる、頭と共に聲をふり立、否、そは絶て稱ぬ事也。親をその子に、子をその親に、委ねざるは律令

縲絏を釋のみならず、御所の御感に預らん、その身の名譽、領主へ忠節。和郎は拳法と相撲もて、名を近郷に知られしならずや。技も力もかゝる時、播してこそ國益なれ。思按を決めておん報せよ。寔に大事の處ぞ。と名利に喩す口功者、捕手の尾頭に使ふべき、底心とぞ聞えたる。小文吾は目に耳に、見るに就き、聞くに就き、胷ぞ苦しき親のうへ、義を結びたる友の事、浮沈存亡、この時也。何といはほを輾し被て、壓るゝ如き心地はすれど、色にも出さず頭を擡、仰の趣悉、うけ給はり候ひぬ。しかれ共某は、きのふの祇園會より濱邊に遊びて、昨夕もけふも宿所に在らず。目今皈宅の中途にて、不慮におん咎を蒙りし、親の縲絏に驚くのみ。かゝればその旅客は、武士やらん、百姓やらん、いまだ見もせず、聞もせず。そはとまれかくもあれ、親の縲絏を放させ給はゞ、こゝより案内をつかまつり、おん先に進んこと、よに願しき所行なれども、もしその事は虚説にて、昨夕泊し旅客なくは、家捜をせられぬる、外聞をいかゞはせん。薄き板戸に低き檐、藁屋も賤きものには城廓。證据分明ならざる事に、貧乏隱す家の内を、隈もなく捜されんは、こよなき恥に候はずや。數ならねども一丈夫、人に俠者といはれたる、名を惜めば歎きても、なほ餘ある事になん。加旃その癖者、なほ滞留したりとも、武藝勇力捷れたる、大刀風ならば鋭からん。さらば多勢をもてすとも、捕逃さじとはい

の旅客泊れり。その一個は今朝立去りぬ。又一個は滯留せり。此彼共に武士なり。と縡詳に聞えたり。よりてあるじ文五兵衛を、莊官許召のぼして、彼旅客の相貌骨法、又その滯留の事の趣、嚴に質問しに、返答甚胡論也。こゝに疑を累れば、彼滯留の旅客こそ、正しく犬塚信乃ならめ。そを僞らば文五兵衛も、亦是同罪たるにより、犇々と縛めつ、兵共に牽立さして、檀内を郷導とし、われみづから古那屋に赴き、家捜せんとて來つる折、檀内遙に汝を見て、彼は小文吾と呼るゝもの、文五兵衛が家子也、と告るによりて、われはや識れり。見放すべきものにあらねば、夥兵に下知して遮留め、縡のこゝに及る也。親の縲絏を救ん、と思はば汝先に進みて、件の旅客を搦捕せよ。異議に及ばゞ親を本也、身を縛の索に被んず。あるが隨にとくまうせ、旅人の摸樣はいかにぞや。と威しつ賺しつ說示せば、檀内も亦進み出、小文吾豫て知りつらん。當領主、千葉殿は、御所の御方にをはすれば、領主の下知にあらずとて、縡忽にしたらんには、後の咎を脫れがたし。かしこうも御所さまの、鄰郡をな騷せそ。しのびしのびに穿鑿して、信乃を搦めよと仰せしとぞ。かゝれば一旦彼癖者を、癖者と知りながら、宿貸たるものなりとも、はやく自訴せばその咎を、免されて賞祿を賜ん。素より信乃は武藝拔群、勇力無雙の聞えあり。或は詐計て搦捕る歟、不意を撃て刺殺し、その首捕て献らば、親の

逃さじ遣らじ、と捕籠たり。思ひがけなき事なれば、小文吾は驚きながら、厥邊に紅く花さきたる、怕痒樹を小盾にとり、某犯せる罪あらず。叨に人を認違て、捕な愆給ひそ。と辭せわしく陳ずれば、やをれ小文吾爭ふな。と聲高やかに呼かけて、野裝束せし一個の武士、この地の莊官、千鞆檀内を先に立し、文五兵衛を搦捕りて、夥兵等に牽せつゝ、物蔭より顯れ出るを、小文吾は佶と見て、再び駭く親の縲絏に、こはそもいかに、とばかりに、思はず其處についをれば、件の武士はさもこそ、と間近く立對ひ、やをれ小文吾、われは是滸我殿の御内にて、武者長を奉る、新織帆太夫敦光なるを識ずや。癖者犬塚信乃といふもの、きのふ云々の事によりて、御所を騒し奉り、捕手の兵犬飼見八と組撃して、芳流閣の屋の棟より、河原面に繋れし、船の中に滾落て、迹を暗し落亡たり。これにより、某追捕の厳命を受奉り、昨夕通宵路次を急ぎて、水に索め、陸に攷へ、斷にこの浦に來て、且く長途の疲勞を休へ、莊官檀内に相譚て、竊に信乃を索る程に、件の船は、葛浦の澳に漂ひたりけるを、辛じてこれを獲たり。その船ありて、その人なし。おもふに信乃は見八を、水中に推投て、陸より逃れ去りたるもの歟。しからばなほこの浦に、潜居ることもやあらん、と思へば檀内にこゝろを得さして、市中村落おちもなく、竊に穿鑿してけるに、汝が親、古那屋文五兵衛が宿所にのみ、昨夕兩個

にうち措て、例の酒肆で一献酌ん、とくいかずや。と誘引ば、房八は衣領を斂めて、脱捨し下駄穿そろへ、又小文吾がほとり近く、立よりて佶と疾視、犬田これではまだ濟ぬぞよ。いふべき事のなほあれども、そはわれ今宵いゆきていはん。もししかへしをせんと思はゞ、寢刃あはして俟てゐよ。その折留守を使ふな。といと憎さげに期を推て、先に立たる觀得を、うち見てゆたかに市中の酒肆へとてぞ伴る。且して小文吾は、頭を擡げ、手を叉き、仰て思ひ、俯て又、思へどもなほ安からぬ、心の芥掻流す、汗の麻衣あさましき、わが身にこそ、とやうやくに、立あがりつゝ裾につく、沙を拂ふて襟かき合し、さるにても房八が、日ごろに似げなき無法の擧動、八幡の相撲を根にもちて、身をも親をも忘れけん、物の勝負は爭ひの、端緒と知れど名を好み、譽を釣るはなべて世の、人の情といひながら、原は他人の爭ひを、身に引受て妹夫と、よしなや怨を結びたる、皆是吾儕の愆なりき。渠いかばかりに狂ふとも、打倒さん事難くもあらねど、敵手にならぬは親の戒、知らぬ妹へ兄が慈悲、互の無事は、互の幸ひ、わが身ひとつのうへならず、といふこゝろを人しらで、笑ひもすべし、挾しもせん。相撲に負ぬわれにしも、只勝がたきは馬鹿者の、無法なりき。と嗟嘆して、亂れし鬢をかき撫つ、再び歩をいそがして、適こと僅に三町ばかり、藁塚のほとりより、捕手の兵八九人、簇々と走り出て、


小文吾


庭訓を守て
小文吾
狼藉を忍ぶ
ふさ八

男態は大きうても、葉つきの橙、銀甜瓜、見かけばかりで味ひなし。かばかりの臆病者を、人がましく打ならばなか〳〵にわが拳を穢さん。是を啖へ。と足を飛して、向臑撲地と尻居に蹴居て、土足を肩に踏被たり。小文吾は片膝を、衝たるまゝに手を抗て、その足楚と受とめつ、向上る面色朱を沃ぎ、疾視逼てぞ堪がたき、怒を忍べといはれたる、庭訓に悖りなば、親には不孝の子とならん、友には不信と疎れん。昨夕立たる誓言も、紙索も斷らじ破らじ、と思ひかへせどかへらぬものは、人をも身をも恨の涙、見せじと汗に紛らして、ふり落す髮の亂髮、顔を背けてついゐたり。當下樹蔭に躲ひて、綷のやうを覺るものあり。是則鎌倉の修驗觀得なり。滿面に笑ながら、見れ出て禹歩に、ほとり近く立よりつ、扇を颯と推ひらきて、房八を竪にあふぎ、横にあふぎて背を撫、適愛たし心地よし。かくてこそいぬる日の相撲恥を雪ぎたれ。奇妙々々。と小鼻を張らし、譽れば房八誇貞に、全體八幡の相撲にも、負る筈ではなけれ共、俄頃に轉筋して、思はぬ怪我で、此奴が功名。おん身も先途の腹愈に、此踏給へ。と被したる、足をおろして立替れば、觀得はおそる〳〵、顔さし覗きて兩三歩、逡巡して頭をうち掉、いな〳〵それはいらぬ事、一口ものに頬もや燒ん、窮寇は追ふべからず。和殿が十分してのけたれば、吾儕が百遍踢たるより、格別に痛つらん、尾を曳犬田は打榮なし。こはこの儘

に、もてあまして沈吟じ、しからば又いかやうに、挨拶すれば十分に、そなたは面をおこすやらん。と問へば取たる袂を放ち、斯して起す。と身を反り、刃を光りと拔かくる、臂推留て半も拔せず、顔つく〴〵とうち目戍り、そなたは酒に迷されて、物にや狂ふ、聞わきなし。人を殺せば身を殺す。親の歎きも子の事も、思ひかけずや。と窘て、取たる臂を衝放せば、いよいよ逼て、下駄脫捨、小文吾刃に怯れし歟、生醉扱ひ胸惡し。和郎は何時房八に、酒を盛て醉したる。親の歎きも子の事も、豫て期したる一生懸命。とく〳〵勝負を決せよ。と聲ふり絞る汗と共に、玉散る如き刃の光り、又拔かけて詰よすれば、小文吾も今は堪かねて、共に拔ん、と手を掛る、鍔際見れば親の慈悲、被し紙索に禁られて、怒とともに手を斂め、房八何ともいはばいへ、小文吾は一個の親あり。ふたつなき命もて、然る敵手には得ならじ。といふに房八呆れ果て、思はず呵々とうち笑ひ、長き刀を光らしても、要緊の時は得も拔ず。その筈の事もあり、見れば紙索で留めたり。さばかり刃がおそろしくは、倶に拳の碎るまで、打あふて運を試ん。とく來よ、進め。と諸肩推袒ぎ、足踏鳴らして立對へども、小文吾は被られし、指の紙索のいと惜さに、立在たる儘、手を叉き、頭を低て見かへらず。房八は、と見かう見て、又愕然とうち笑ひ、小文吾などて立合ざる。相撲とちがふて命がけなる、勝負は拳もおそろしき歟。

なほす確執の種、花をもたねば身が立ぬ。思按決めて挨拶せよ。と哮り立れど、些も騒がず、房八それはそなたの僻案。甲乙つけてわけたらば、片手打ともいはれやせん。一夜一日までども來ざりし、そなたを達てこなたから、送らしたるは花ならずや。といふをば聽かで袖卷揚、そはいひ釋になること歟。俠骨の捐りし己なれば、いかばかりに扱ふても、よからずやは、と侮られ、扱れたる故事來歷、いはでも知れしことながら、いぬる日八幡の晴相撲、美事和主に負たれば、生涯土俵に足踏かけじ、と思ひ絕て個の如く。といひつゝ手拭搔取て、剃たる月額磕と拊、親の意見を外にして、けふまで惜し額髮、剃落したる靑冶郞、倘武士ならば弓箭を棄て、發心入道せしこゝろ。よはみに崇る此度の確執、相撲の日より怖氣がつきて、生れし里に肩入れず、われから潰す、といはれなば、釋迦でも還俗せざらんや。夫婦は素より合せもの、女房去れば、阿舅とはいはさぬ。黑白判る覺期せよ。と競ひ蒐れど爭はず。そなたはいたく逆上せし歟、額髮まで剃落せし、得度は見あげし男態。形と心はうらうへにて、相撲の遺恨を挾法もて、返すとならば大人氣なし。けふは吾儕に事多かり。いふ事あらば翌又聞ん、今宵一宿預けよ。と和解て別去んとすれば、袂を楚と引とゞめ、物體つけて滑かし、逃ても脫さぬ今こゝで、挨拶せずや。と敦圉つゝ、後へ蹴颺る裳を摑で、端折高く褄取たり。小文吾は今さら

胸に絶ねば、かう扱ひ果るとやがて、里人等に辭し別れて、家路をさしてかへり來つ、栗崎と字せし、並松原を過る折、忽地後に人ありて、犬田等。と呼かけたり。小文吾呼れて見かへれば、是則別人ならず、山林房八也。越の縮の麻衣に、繭出るばかりなる、緋の縮緬の犢鼻褌の前巾を透させて、銀の鍍輪したる、長き一刀を、瑞降に挿くだし、皂き絽の單羽織を、細く疊て帶に着、夕陽を遮ん爲なるべし、白布の手拭を頭に卷たる、端を額の上に卷留め、朱緒の桐の下駄を穿たり。その性善か惡か知らねど、色白にして、骨法鄙ならず。現文五兵衛が比興し如く、犬塚信乃に似たりけり。小文吾は見て、うち微笑み、誰ならんと思ひしに、市川の伏なりけり。神輿洗の揶揄にて、こちの里人、そちの里人、迭に些の傷あれば、昨夕もけふも人橋渡して、召したれども、面出しせず。さりとて他人の事ではなし、和主が分まで骨折て、やうやく半治めたり。といはせも果ず冷笑ひ、そははや骨を折りつらん。しかはあれども今途で、聞けば敵手は淺瘢なり。市川人は二人まで、おのおの受たる瘢は重かり。奚ぞ等分に理をもたして、遁りも得せず引わけたる。和主と已等は鰯鍋、內證の事には蓋をして、移香立ぬ術もあらん。彼截判の片手打、房八は女房の兄に怕れて知りつゝも、知らぬ皃して受とらせし、と世間の人にいはれては、わが一郷に歛債かけて、背負ふて退ても路はなし。死ても名折れ、生ての恥辱。今啻

つまで惜むべき。現八が今こゝに、をらぬこそ幸なれ。もしわがうへにかゝづらひ、難義に及ぶこともあらば、腹かき切て死んのみ。この首捕て連係の、辜を脱れ給へかし。といふを文五兵衛聞あへず、忌しき事いはるゝよ。村に居て荘官に、召るゝは珍しからず。己は客店の事なれば、毎月に二度も三度も、旅人の名簿を糺さるゝ。けふもそこらの筋ならずは、濱の闘諍の飛汁ならん。よしなく物を思はずに、緩放に保養し給へ。と辭せわしく慰めて、又外面に立出つ、自染復の絹羽織、疊し儘に左手に把り、右手には竹の皮鞋を、縁よりみづから投すえて、誘給へ。と下立ば、走奴は眠げに目を搨て、欠伸して、腕を捺り、先に立つゝ外に出れば、文五兵衛は店前なる、簾三枚繰おろし、餘れる端に戸を引よせて、うちつれ拉て荘官の宿所を投ていそぎけり。さる程に犬田小文吾は、その夜さり、鹽濱に赴きて、闘諍の爲體を問究め、軈て市川なる、山林房八許、人を遣して、和睦の義を相譚するに、その人かへり來て、房八は宿所に在らず、ゆきたるかたもしれずといふ。これにより、且双方を和解つゝ、次の日又市川へ、人を遣したりけれども、房八竟に來ざりしかば、和睦は後日の事にして、傷けられし市川人を、箯輿に乗せ、こなたの里人夥傳て、送り遣しなどする程に、廿二日を仇に消して、下晡になりにけり。小文吾は親の俟らん、賓客達はいかゞあるらん、と思ふことの、且くも

る、莊官の使なり。店前より譌音かけて、古那屋の檀那をはする歟。莊官殿より火急の要用、とく〳〵來ませ。と呼立けり。文五兵衞は折わろし、と思へど騒がず見かへりて、こは諜諜しき人もぞある。莊官殿の召狀でも、知らるゝごとく婢兒們は、例に任してきのふより、走百病して一人もをらず。拙郎は濱の鬪諍裁判、昨夕のまゝにまだ還らねば、留守すべきもの絕てなし。且く遲參をまうして給。といはせも果ず眼を睜り、留守はありとも、あらじとも、さる緩なることとならんや。宿所にをらずは、いきたる方を、索て今將て來よといはれき。誘共侶にいきませ。と只管にいそがして、框に尻をかけてをり。文五兵衞はいとゞしく、安からぬ胸裏に、莊官より召るゝは、彼事ならん歟、この事歟、と思ひかねて沈吟じ、しからんには猶豫しがたし。霎時まちね、今ゆかん。といひかけて身を起し、奥を見せじ、と出居の障子の、開闔せわしく信乃が臥たる、子舍に赴きつ。扨云々と密語つ、莊官の宿所へは、こゝより半里許もやあらん、とくゆきて疾かへらば、日を消すことはあらじ。そが程には小文吾も、必かへり來べきになん。煎藥も素湯も枕邊なる、埋火にかけてあり。物みな不自由なるべけれども、且くひとりをはせといふ。信乃は枕を欹て、聞つゝ眉をうち顰め、物の不便は厭ふに足らず。村の長より召るゝは、もしわが事にあらざる歟。重病にたのもしげなき、命をい

文五兵衛は現八を、背門のほとりに目送りて、内には入れど出てゆきし、その人の事心もとなく、なほ當然る信乃が病著、とやせまし、かくやせまし、と思ひかねつゝ休らはぬ、胸さへ身さへ暇なく、小鍋に炊く白粥の、烹るが如きあつき日に、そよりともせぬ風藥、素湯には勝ん、と貯藏の、まゝに煎ずる藥鑵、量る茶碗の水加減、一盃半日立つ居つ、粥と湯液を勸れども、信乃は食氣あらずとて、箸も得とらず、藥も飲まず、現八が枕邊に、久しうよらぬを訝りて、何處へゆきしと問るゝに、文五兵衛は慝あへず、云々と報るになん、信乃は聞て嘆息し、彼人も金瘡あり、倶に人目をしのぶ身の、漫に遠く出あるきて、縡にあはゞいかゞはせん。金も湯と湧く盛暑の眞中に、老たる人を勞らして、使ふすら胷くるしきに、よしもなき事してけり、と獨悔々物思ふ、おもひは胷に逼塞を、見るに得堪ず枕邊に、よりつ後邊に立遶りつ、勸る老の手ひとつに、まはりかねたる夏の日の、影も漸傾きて、未の下刻になりにけり。文五兵衛は玉なす汗に、紵布の衣を絞あへず、且く風を入れんとて、外面へ退き出、肩おし袒て、手拭を、背負ふが如く拭ひつゝ、胸のあたりをかき撫て、斂る袖の片思ひ、あな待わびし小文吾は、今まで何してをる事ぞ。壯者は末遙なる、齢と共に氣の長さよ。と獨言して門傍へ、立出て見んとする折から、足音高く來るものあり。それ歟と見れば、それにはあらで、走奴とか唱らる

哥々が今までかへり來ざるは、脱れがたきよしあればならん。さらずはいゆきて召れずとも、豈今まで彼處にあらんや。さるを翁は足を勞して、彼處に赴き給ふとも、彼人なほ得かへらずは、徒に時のみ移して、轍鮒の窮を救ひがたし。某は微瘡也、道中は笠もて潛ん。途にして事ありとも、進退すべて自由也。是見給へ。といひあへず、手を振り、足を踏立て示すにぞ。文五兵衛は義に勇む、志を感じて禁めず、まづ早飯をすゝめなどして、路費藥料を贈りしかば、現八は漱ぎ、鬢を搔梳て膳に對ひ、遽しく箸を斂めて、はや立出んとする程に、文五兵衛は飯行李に、笠に脚絆に草鞋まで、遺もなくとり揃て、遞與を現八受とりて、某思ふよしあれば、信乃に辭別をせざる也。今云々の議によりて、志婆へ赴くよしを告ば、辭ふて必禁るならん。とゞめらるゝをふり捨て、出てゆかばなか〱に、その病苦を增もやせん。もし後に犬塚のわれを尋ることあらば、翁云々と告てたべ。と密語ながら緣頰に、尻うちかけて草鞋の、紐やりちがへて結びつゝ、刀を取て腰に跨、文五兵衛に辭し別れて、笠深隱とうち戴き、背門より潛び出にけり。

第三十四回

栞崎に房八宿恨を霽す
藁塚に犬田急難を緩す

いへり。某弱冠の比、亡兄が口傳なれば、家の口碑に遺さんため、近屬小文吾に傳授せり。しかれども、鮮血五合を採たらば、採るゝ人は必死なん。よしやその人死なずといふとも、錢あり威勢あるものならで、求がたき藥劑也、おん身の處分いかにぞや。と問へば現八沈吟じ、血洗の方、善といふとも、醫療は故ら仁術なるに、人を害ふて藥劑を求めば、これ不仁の術にして、忍びがたき所行ならずや。某が武藝の師なりし、古人二階松氏の筆記に、軍陣藥餌の條には、さるすぢなる方ありけれども、某は肯はず、因て試たる事もなし。但武藏なる志婆浦に、破傷風の賣藥あり、こは效驗の良劑なり。某少年なりし時、同藩の某甲が、中田の戰ひに深痍を負ふて、破傷風になりにけり、醫療その效なきにより、志婆なる藥を試みて、立地に愈し事あり。こゝより志婆へは五里あまり、六里もやあるべからん。今よりゆく共日永き比也、只顧に路次を急がば、今宵四更にはかへり來つべし。藥店の名は忘れたれ共、某彼處へ赴かば、索當ざることはあらじ。と潛めき告ればうち點頭、現その藥しかるべし。さはれおん身も金瘡あり。炎暑を犯し、遠く走りて、なほ恙あらずとも、はやくも人の知ることありて、途にして事にあはゞ、悔る共なぞ及ぶべき。己濱邊に走りゆきて、小文吾を召かへし、渠を志婆へ遣すとも、某が赴くとも、そは左も右もすべけれ。といひかけて立んとするを、現八急に推禁め、

彼樓閣より落たりし、撲傷の疼痛もあるべからん。さはれおん身は恙なくて、己も些は心づよし。まづ容體を看てこそ。とそがまゝ裡面に進入り、垂たる幗を、顔もて推て、犬塚生心地はいかに、物ほしうはあらずや。と問れて信乃は眼を見ひらき、首を擧んとするに得ず、いと堪なげなる息を吻き、翁歟、昨夕のまゝにして、小文吾どのはまだ還らずや。さらぬだに、浮世を潛ぶ宿りにて、重病に嬰りぬる、われはともあれ人をさへ、勞するは胸ぐるし。生るも死するも天命なり。只うち捨て置給へ。といひあへず又目を閉たり。文五兵衛は嘆息して、退くときに現八に、目を注せつゝ共侶に、次の間に赴きて、膝つき合し、聲を潛め、さて苦々しき容體也、發熱煽に燔が如きも血色の衰たるは、虚熱にして惡寒もあらん、療治看病忽ならば、本復は心もとなし。こゝは田舍の事にしあれば、名醫良藥に乏しけれども、本道鍼治、外科女醫者、按摩導引の類まで、彼此に些はあり。さればとて、浮世を潛ぶ彼人を、土地の醫師には診せがたし。某が兄なりける、那古七郎が相傳せし、破傷風の奇方あり。その傳法に云、破傷風腫疼て、日を歷るまゝに瘡口愈ず、或は血の走ること線の如く、久して止らず、將に死んとしたるとき、年少き男女の鮮血、各五合をとりて、合してその瘡に沃ぎ洗へば、疼袪り、腫退きて、その瘡は立地に愈、氣力も一日にして本復すること、譬ば箒をもて、塵を拂ふが如しと

つ、扨盃盤をとり納め、子舎に蚊帳を垂れて、信乃現八を休はせ、その身は納戸に退きて、睡んとする程に、丑三の鐘鍠々と、まだ寢ぬ枕に響きけり。却說その結旦、文五兵衛はとく起て、火を燒、水を汲み、早膳を調理て、信乃現八が起出るを俟程に、日はいと高く昇つゝ、はや巳の比になりたれども、小文吾はいまだ還らず、件の兩客は、いまだ覺ず。大かたならぬ疲勞にて、なほ熟睡するならん、と思へばそがまゝにして、霎時こそありけれ、今は覺てもよき比ならん、と子舎の間なる、障子のほとりに立よりて、賓客達覺たまはずや。日の闌て候は。と高やかに呼起せば、現八は遽しく、蚊帳より出て障子を推開、某は曉方より、とく覺て候へども、いかにせん、犬塚生は、未明より、金瘡甚しく腫疼みて、其苦惱も亦甚し。痍は幸に、灸所を外れて淺かりければ、軈て愈んと思ひつるに、俄頃に腫疼るは、きのふ終日河風に、吹暴されたるにより、破傷風になれる也。某さま〴〵に心を盡して、看病んと欲すれども、腰著の藥籠もなし。よりてとく、翁に告て、相譚ばやと思ひしかど、手代りもなき老人の、朝の炊したらんを、呼立んはこゝろにず。翁とて醫師ならざれば、診るともせん術なかるべし、且おきね、と犬塚ぬしの、いはるゝに默止たり。といふに文五兵衛うち駭き、そは思ひがけなき事なり。昨夕までは健やかに、うち唔譚たる人の、料がたきは病難のみ。そは破傷風のみならず、

頭を低て居たりける。信乃現八はこれを聞て、思はずも嘆賞し、適微妙き教かな。心といふ字は鎖に似たり。刃に心の鎖をさせば、是則忍也。忍びがたきをよく忍べば、恨もなく悔もなく、幸ありて讐あらず。親ならずして誰か又、かくまで篤く諭すべき、身を護る神も佛も、親にますものあるべしやは。吾們既に二親なし、是第一の不幸なり。かゝる教を聞くにつけても、いと羨しく候。といはれて小文吾頭を擡、短慮は功を成がたし、と口にはいへど一旦の、怒にその身を喪ふな、と緘られし親の恩、胸に的膽に徹たり。わが大人こゝろを安へ給へ。某既に三四個の儁傑の下に列る、過世ありけんよしを覺れば、この身は千金萬金也。いかでか一旦の怒に乘して、親を忘れ、友に負くの、愆をしいだすべき。倘この紙索を斷ことあらば、親には勘當せらるべく、人々にも棄らるべし。さては俠者といはるゝも要なし。其を忘れざる爲に、被し紙索の指環も、圓く治る喧嘩の和談、夜ははや深て候へば、某は罷る也。寢まり給へ。といひかけて一刀取て跨めば、文五兵衛頷きて、しからんには安堵たり、挑灯をもてゆかずや。といひつゝ立を推とゞめ、廿日あまりの月魄の、隈なき夜也、却に、挑燈は煩し。天明て戻りの遲くとも、思ひ過しをし給ふな。といそしく親を慰めて、信乃現八に辭し別れ、はや外面に立出れば、兩人も共侶に、身を起して、戸口に目送り、文五兵衛は出たる迹の、樞戸を鎖しつ

とも、直なる道を直にゆく、某を何とかすべき。といふをば聽かで懐紙を、さや〳〵と引裂つゝ、一條長く、一條短く、稭糾して左手に取り、小文吾よ、和郎がこゝでの了簡と、彼處へいゆきて、氣の立ときの、了簡とはおなじからじ。和郎が十六歲のとき、杪欏の犬太を結果し、その折に誓言立て、人と爭ふとも、人を打じ、大刀を帶るとも、刃を拔かじ、といひつる後は、物諍ひをせしことなけれど、此度の確執は心もとなし。その腋刀を且おこせ。といひつゝ取て膝に横たへ、件の紙索を鐔の透と、鉘に引融して、楚と結びて傍に措き、小文吾が右の手を、胸前近く引よせて、又紙索もて右の巨指、季指の本さへ紈結して、餘れる端を引斷れば、小文吾は呆果て、何し給ふ。と問せも果ず、文五兵衛は腋刀の、鞓を握て膝におし立、親の心を子は知らずや。紙索は脆きものなれども、結びて刃を留るに、引斷ざれば拔くこと得ならず。國の法度も又親の、敎訓もこの紙索におなじ。破らんと思ふとき、破るはいとも易けれど、破れば非法不孝也。大刀は則男子の精神、身を護る德こそあれ、人を砍るべき爲には佩ず。兩手は則使役の至寶、萬事を辨ずる德あるのみ。人を打べき物にはあらず。縱いかばかり腹立しく、忍びがたき事にあふとも、この紙索の絕易く、絕ば再び結びがたし、と思ひかへして堪忍び、親に歎きを被るな。と生平にはまして義理深き、庭訓に小文吾は、忝くて應も得せず、

子もあり。甲夜より甲乙裁判して、双方を和解れども、敵手は他所のものなれば、小夜のみ深て事居かず、關取いゆきてともかくも、扱ふて給ひねかし。夥計のものも待てをり。とく〳〵といそがせば、小文吾聞て舌うち鳴らし、折も折とて奴原が、仂鬪諍をしたるにこそ。われは親仁が暑に中られ、婢兒們は走百病して、人隊なければ出かねて、恆にはあらぬことながら、神輿の供奉に立ざりき。さはれ敵手は市川人にて、山林が弟子ならば、聞つゝしらぬ貌も得ならず。汝は先へとく走れ、追續てわれゆかん。人騷しの奴原かな。といふを鹹四は聞あへず、然らば關取俟てをり。とく〳〵來ませ。と期を推て、足音高く走去けり。小文吾はそがまゝに、又子舍に赴きて、二彥無禮をつかまつりぬ。大人よ、今門邊にて、云々といひつる事、濱邊のものの癖にして、高聲なれば聞えつらん。毎年の祇園會に、出ぬ事なき某が、甲夜より篭をりたるに、今なほゆかずは疑れん。短夜の事にしあれば、明ずは還りがたかるべし。大人は賓客達を臥さして、戸鎖して寢まり給へといふ。文五兵衛は聞あへず、眉根をよせつゝ頭を傾け、壯者等が醉狂ふて、打もし擲れもすることは、よにめづらしげなけれども、敵手は市川人にして、快からぬ房八が、弟子ならば彼處より、物だねにして、枝もや殖させん。人の喧嘩を買ふなよ。といへば小文吾微咲て、そはこゝろ得て侍るなり。負腹立たる房八が、横に車を推たり

殃危其處より發らん歟、これも亦知るべからず。某世上の人氣を考、こゝろ憎きことあらば、この二彦を他所へ移さん。そは機に臨み變に應じて、せんすべはあるべけれども、こゝろ得の爲まうすのみ。といふは甲夜に蘆原にて、走り蒐りし癖者の、とにかくこゝろにかゝればなり。とは知らねども、文五兵衛は、寔に然なり。と應けり。見八これをうち聞て、現この處を領したる、千葉は滸我殿の躬方なり。且横堀在村は、その猜忌尤遲し。渠見八は恙なく、犬塚生と義を結びて、逐電せしと傳へも聞かば、犬塚主より某を、なほ憎むこと甚しからん。人の視聽を避るには、名を更るにますものなし。さはれ見八の見の字は、養父の字の隻字なるに、擯斥んはさすが也。只この玉ある故に、はからず實父のうへを知れり。かゝれば見の字に玉を加て、けふより現八と唱ん、と思ふはいかに。と相譚へば、信乃小文吾は見八が、かゝる時にも親を忘れぬ、孝心を感佩して、しかるべしと應しかば、見八は今宵より、現八郎と改めつ。信乃も且く假字を告て、人の耳目を避にけり。このとき夜ははや深て、子の半更歟とおぼしきに、頻に門を敲くものあり。小文吾は戸口にいゆきて、呼門は誰ぞと問ふ。その人聞て、聲をふり立、己は鹽濱の鹹四郎なり。神輿洗のかへるさに、濱邊で壯者共が、大く鬪諍をしたるにより、怪我せしものも亦多かり。そが中には、こゝの相撲の弟子もあり、又市川なる、山林房八が弟

出せしは、某と莊助のみ。當時兩人思ひけるやう、この梅に顯れし、文字はさらなり、形さへ、よく吾等が玉に似たれば、かゝる玉を祕藏するもの、外にも亦あるべき歟。あらば必われらが爲に、異姓の兄弟なるべし、と思ひしことの毫差はず、今又こゝに犬飼犬田の、兩死友を得て、四人になれり。この外にもなほあらば、久後いよゝ憑しからん。歡びこれにますことなし。と言細やかに說示せば、文五兵衞は膝を進め、耳を側て驚嘆し、見八小文吾も又さらに、奇異の懷をせざることなく、過世の契を感悟して、額藏の莊助を、いと慕しく思ひけり。かくて見八は、傍にありける盃を改めて、信乃小文吾に勸しかば、兩人歡びて、義を結び、樂を共にせずとも、憂を與にすべし。同日に生れず共、同日に死すべし。と誓ふになん、文五兵衞も亦歡びて、肴を增し、盃を勸るに、信乃見八は、刀瘡あれば、只盃を受て、酒を喫まず、翁はわれらが命の親也。又令郎小文吾と、異姓の兄弟たるうへは、義において亦親也。只盃を賜るべし。と請ふて歡びを盡すものから、文五兵衞は不材に羞て、いよゝ信乃等を敬ひけり。當下小文吾は、父に對ひて、某聊思ふ旨あり。まうすまでには候はねども、某在宿せざる日は、わきて心を用ひ給へ。昨今止宿の旅人はなけれども、彼修驗者念玉坊、翌は必かへり來つべし。只彼人のみならず、いぬる日八幡の相撲より、房八はいたく恨り。妹夫とてこゝろ放さば、

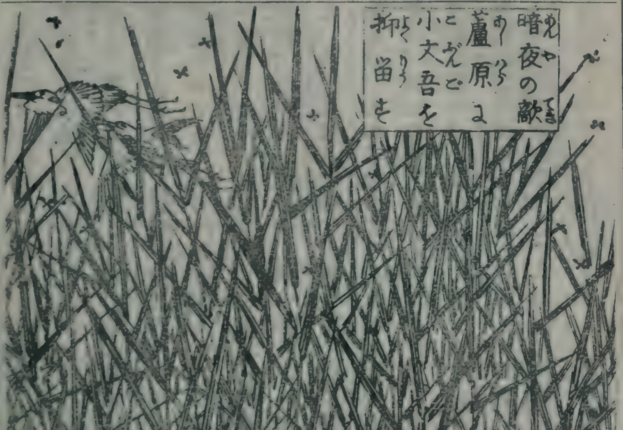
諫れども聽かず。重耳が浴するときに、闚窺けり。(淮南子には、曹君、頻に重耳の駢脇を見まくほりして、重耳に袒して、魚を捕せしといへり。)重耳覺てこれを恨り。重耳が國に返り、位に卽に及て、遂に兵を起して曹を伐、共公を虜にして、件の辱に報ひしといふ。重耳は晉の文公これなり。國語史記に載たれば、書を讀ものはしることなれども、犬田生は、これと異也。年來相撲を好み給はゞ、肌膚を見すとも嫌ひあらじ。しかれども、その見がたきの所を見せらる、莫逆の交りならずは、慢侮の咎めなからずやは。わが痣は是なり。といひつゝ偏袒ぎて示せば、小文吾は痣を見て、ます〳〵奇也と稱けり。當下信乃は袒を斂て、思はずも歎息し、只この三友のみならず、彼犬川荘助義任、假名額藏と呼るゝものの、痣も玉も亦相おなじ。この圓坐に彼一人を、闕たるこそ遺憾けれ。彼額藏の荘助が人となりは如此々々也、箇樣々々と說示し、この玉の事、痣の事、因果何等の所以を知らねど、曩にわが母の遺愛なる、與四郎と名づけし犬の亡骸を、庭なる梅樹の下に瘞しに、その梅明年實を結びて、八房に生たりし、その梅子に文字顯れ、仁義禮智、孝悌忠信の八个字、定かにぞ讀れたる、いとも不思議の事なれば、採てその實を藏めにき。その核は今なほあり。文字は乾たる皮肉と共に、失て迹なくなりしかど、その核は、圓くして、いと微小なる、各秘藏の玉に似たり。初彼梅の八房になりたるを見

件の奇異あればならん、某既に蘆原にて、縡大かたは聞たりき。但その玉を見ざるのみ。まづわが玉を見給へ。といひつゝ懐の紙挾なる、古金襴の袋を探りて、一顆の玉を取出し、信乃見八に示になん、兩人も亦玉をとう出て、三を一ッに合しつゝ、共侶にこれを見るに、わきがたきまですべて同じ。只その玉に顯れたる、孝悌信の三字をもて、おの〳〵主をわくべきのみ。又今さらの事におぼえて、なほ燈燭にさしよせて、うち見て齊一感嘆す。かくておの〳〵玉をわかちて、舊の如くに取納れば、文五兵衛は歡しげに、小文吾にうち對ひ、玉の事は曩にいひつる、わが僞ざるを諦せり。縡の序に汝が痣を、二彥に見せよといふ。小文吾聞てうち微笑み、某か痣は所わろかり、見せまゐらせんは無禮なれども、親の言は背きがたし、許し給へ。といひかけて、帶引解て、衣を退け、背向になりて示すにぞ、文五兵衛は行燈の、灯口を其方に向たりける。當下信乃見八は、目を斜にしてこれを見るに、肥膏づきたる肌膚の白きは雪をも欺くべし。背に灸の迹もなく、臀に黑き痣あり、現その形牡丹に似たり。兩人只顧稱贊して、脱たる單衣をうち被すれば、小文吾やがて袖をとほして、手ばやく帶を結びけり。信乃はこれを見かへりて、昔異朝周の時、晉の獻公の公子重耳は、國を追れ、流浪して、曹國を過りけり。曹共公（名は襄）、重耳は　駢し脅のありと聞て、竊にこれを見まく欲す。その臣釐負羈、

はや箸を抗給へ。と他事なく勸めつ慰めつ、飯を盛そえなどしたる、欵待態の淺からねば、信乃見八は感佩して、豪傑の子はおのづから、その親も亦かくの如し。これ但人のうへならず、皆吾們が幸ひ也。よに憑しき限にこそ。と倶に嘆賞したりける。饗膳も稍果る比、小文吾はかへり來つ、思ひがけなく癖者に、抑留せられて挑し時、袱包綻びて、信乃が麻衣を遺せしかども、遽しき折なるに、烏夜なりければ心もつかず。さはれ彼癖者は、人の懷に手をかくる、小偸兒の類ならじ。縡のこゝろを按ずるに、彼奴は蘆原に躱ひて、船の中なる密談を、竊聞せしものなる歟。さらずはわれに恨ありて、闇撃にせん爲に、彼處に埋伏せしもの歟。何にまれ彼條の密談はやく外に洩ては、わが賓客の仇にやならん、さは安からぬ事かな、と思へども色に見さず、背負し包の所結を、解卸して措收戸棚へ、そがまゝ納めて、戸を引閉、軈て子舍に赴けば、信乃見八は歡び迎へて、席を讓り圓居しつ、ますく〲厚き父子の恩義を、謝する言の葉濃やかなり。小文吾これを聞あへず、二彦介意し給ふな。かばかりの事を恩にして、謝せらるるよしあらんや。その志同じければ、千里の遠きも、いと親く、この志異なれば、合壁も究めて疎かり。曩に某犬飼ぬしと、義を結びて兄弟也。彼玉の事、痣の事、これなくとも事に臨て、その憂を共にすべし。さるを犬飼ぬしのみならず、犬塚ぬしにも遐棄られざるは、彼兩

ん、こゝらに宿借るもの稀なり。さはれ嚮に噂せし、彼鎌倉なる大先達、念玉坊といふ修驗者のみ、その從者をみな返して、わが宿に只ひとり、なほ逗留したれども、それすら濱邊に赴きて、神輿洗を拜んとて、亭午の比より出たりき。今宵は其處に止宿して、翌ならではかへり來じ、といはれたれば、それもよし。婢兒們のみな在らで、よろづ不自由なるべけれども、家の内に他人を置ねば、かばかり後やすき事なし。物のいひたき折々は、掌鳴らして召給へ。老人を勞するとて、人氣をのみ包給ふな。と正首に慰れば、信乃見八は把れる箸を、遽しく折敷に置て、忝しく手を膝に掛、老人の手ひとつなるに、かう叮嚀に饗應せらるゝ、厚意謝するに餘りあり。縱親戚朋友なり共、凋落に及べば見かへらず、況咎ある人の爲に、緣坐の祟を怕れずして、誰か一夕も宿すべき。凡人の親たるもの、その子の友の爲に揣るも、義を見て後難を憚ざる、翁のごときは、よに得がたし。さればとて、翁をあるじに口を累て、倘連係することあらば、後悔其處に立べからず。令郎のかへり給はゞ、歡びを述、恩を謝し、今宵一夕晤言明して、翌は未明に發足すべし。と齊一辭するを聞あへず、そは何事をいはるゝやらん。市人なれ共われも亦、武士の妻の腹より出たり。拙郎も俱に義を結て、各位と兄弟ならば、わが子と孰か異なるべき。只いつまでも、こゝにをはせよ。ともかくもして舍藏ざらんや。まづ


小文吾


暗夜の敵
蘆原に
小文吾を
抑留き

内より落る麻衣の、あやなき烏夜に小文吾は、とも知らずしてます〳〵焦燥、身をふり回し、跳蹶て、癖者が右の腕、拉んと楚と拿る。拿られて怯まず振放ち、抗る拳の早蕨を、薄に受る手煉の働き、撲ば逾み、推ば外す、迭に劣らぬ拳法の奥妙、顔も認ず、足下も、進退不便の滅達打、踢散す小石に乘し掛て、双方齊一踏辷らし、彼はこなたへ、此はかなたへ、遣錯して幾歩か、踏地々々として走りつゝ、輾んとして立留り、迭に且く透し見つ、鑑定めつ癖者は、なほも打んと進む處を、衝と突出す小文吾が、拳と進む郤舍にて、癖者は脇肚を、大く撲して霎時も得堪ず、一聲苦と叫びつゝ、一間あまり逡巡して、尻居に撐と倒れたる、音を聞けども目には見ぬ、小文吾は袱包の、寛を固く引よせて、結直して歩早に、脱れて宿所に還りけり。少選して癖者は、われに復りて身を起し、再び追はんと踏出す、足に踢掛る麻衣を、手ばやく取て揃て見つ、烏夜に翳して透し見つ、ひとり頷き、莞尒とうち笑み、衣推團めて懷へ、夾めて手を組、頭を傾け、思按も路次も引かえて、鹽濱のかたへ走去ぬ。かゝりし程に文五兵衛は、信乃見八を伴ふて、橋醍の宿所に還りつゝ、軈て背門より進入て、彼此に灯を点し、奥まりたる子舍に、件の二人を安措して、手づから酒食を安排し、いと叮嚀に勸ていふやう、暑熱は毎年のことなれども、この六月は毎よりも、雨ふることの間遠なれば、旅する人の勝ずやありけ

兵衛が後に跟て、古那屋を投て誘引る。小文吾は背影の見えずなるまで見送りつ、帶揺揚て手ごころに、結直して脛高に、端折る裳精悍しく、いと長やかなる脇挿の刀を背へ推繞らし、彼纜を解捨て、船に措たる袱包を、そがまゝ取て楚と背負ひ、底濁に乾たる船の港板に、肩さし入れて推す程に、脛を越すまで河中へ、推もて出し引向て、力に乘して突放せば、船は後ざまに搖めき走りて、大洋のかたへぞ出にける。小文吾今はこゝろ易し。とひとりごちつゝ徐やかに、舊の水際に還りのぼりて、濡せし足を拭ひけり。この時はや日は暮果て、甲夜闇なるにいとゞしく、蘆の葉左右に生茂りて、黒白も判ねど心あてに、石の上に脱すえたる、草履を揔りて足に引穿、蹇揚たる袖を伸して、手拭をもて塵うち拂ひ、熟て迷ぬ如法夜に、家路をさして悠々と、立かへらんとする程に、一反ばかり遣過して、蘆原の邊より、紺と縹を、經緯に織做たる、巨縞の浴衣に、皂き唐織の帶を、幅廣に締びたる、雙褄高く裾端折して、一口の腰刀を跨へ、藍絞なる手拭もて、頰被せし一個の癖者、忽然とあらはれ出て、つく〴〵と透し見つ、竊歩しつゝ小文吾が後方に跟て、搔撈々々、鐺を丁と握り留て、兩三歩引戻せば、些も騒がず身を反り、搖一搖つゝ振拂ふて、見かへらんとする肩尖を、押て礙と衝背け、その手を閃りとうち掛て、小文吾が背負ふたる、袱包の眞中爬で、引倒さんと爭ふほどに、包を一布引綻しつ、

和殿の俠氣と勇力は、翁の物語に詳に聞つ。只その義勇のみならず、才幹遠慮もわれには兄なり。よしや眞の同胞なりとも、有がたかるべき恩義にこそ。と大かたならぬ歡びに、見八も亦小文吾が、綷倉卒の間にして、飽まで心を盡したる、惠を謝して信乃と共に、手ばやく衣を脱更て、迭に扶てその淺痍を、布もて卷つゝ結ぶ程に、文五兵衛はわが子の才覺、譽られて足る親ごころ、歡び面に見れて、信乃見八が脫捨たる、衣も袴も、肱盾臑盾も、ひとつに團て袱に、推包みて端引結べば、小文吾四下を見かへりて、わが大人は賓客達を、誘引てとく還り給へ。某はこの船を、推流して後より退らん。袱包はそがまゝにして、釣竿をもて立給へ。物とり忘れ給ふな。と心をつくれば点頭つ、信乃見八を見かへりて、誘たまへ、籠口より、先へ退出ん。無禮也、許させ給へ。と舷へ、踏かくる親の足を、濡させじとて、そがまゝに、腰を抱けば、小文吾よ、さはせずもあれ、何ともなし。放せ〳〵といふ程に、扶て水際に立すれば、信乃見八は後方より、閃りと水際にをり立て、しからば大哥いはるゝまに〳〵、翁共侶に宿所で俟ん。現この船を遺し措ば、彼草隱れする野鷄の、尾を顯すに似たるべし。左右に和殿を勞するのみ、心ぐるしく候。といふを小文吾聞あへず、そは宣ふな、こゝろ得たり。こゝらの事を懸念せで、とく邁給へ。といそがせば、件の二人は小膂を折めて、小文吾に辭し別れ、文五

時と推禁め、はや黄昏になりたれども、市中は祇園會に、往返ふ人も、門毎に、掛し燈籠も多なるに、犬飼ぬしの打扮の異なるを見ば怪むべし。如以犬塚ぬしの、衣も袴も血に染たり。これらの事を思ふをもて、短長不便の物なるべけれど、單衣をもて來れり。これに脱かえさせ給へ。といひつゝ件の袱包を、舳の板にうち乘て、推轉しつゝ解披けば、内よりして兩口の刀さへ現れ出たり。當下小文吾は、信乃と見八にうち對ひ、この榛搨の單衣は、二田山木綿で候へば、膚ざはりあらかるべけれど、二彥おの〱脱更給へ。衣の間に布の裂も、二條許三條あり。布の中には貝に籠たる、膏藥も候かし。そは相撲とるものの、搨瘡にも撲傷にも、用ひて效あるものなれば、各位金瘡によく打て、その布をもて卷給へ。就中犬塚ぬしは、腰の間輕げ也。この兩刀はいぬる比、ある人より購得たり。兩刀帶るわれならねども、その價の廉かりしに、無銘なれども燒刃の匂ひ、銳刀なるべく思ひしかば、漫欲さに買とりて、親にはいたく叱られにき。當坐ばかりも帶給はゞ、幸ならん。と眞だちて、件の兩刀を贈るになん、信乃は進寄り跪きて、恭しく受納め、曩には某許我の御所にて、不意に敵を受しかば、刃を取るに暇なく、且く拄て透を窺ひ、先に進みし一人の刀を奪ふて戰ひつ。それすら竟に折れたれば、身に寸鐵を帶ずなりしに、輒く更る衣のみならで、かくまで心を用ひられし、賜ものは千金なり。

の走百病を、日來待しく思ひつらんに、今更に出かねて、留守してをれば憂かるべし。例の釣場はよく知たり。いでやわれ、いゆきて彼等が爲に告ん、と思ふて、こゝに索ね來つ、立盡したる蘆原の、蘆の間より遙に見れば、大人は目熟ぬ舟に乘て外視もふらず壯佼と、うち相譚ひ給ふになん、やうあるべしと猜しつゝ、仂なくは呼も得立ず、彼處まで近づきて、竊聞をする程に、又一人身を起すものあり。是則見八ぬし也。よりて此彼の厄難奇遇、彼玉の事、痣の事、孝心義膽、異聞珍說、緈の顚末をうち聞くに、いと怪しくも幸なる哉、われも亦その人々と過世あるべきよしを知る、歡び譬るにものもなし。とく出て對面せばや、と思ひつゝ又おもふやう、婢兒們を出しやらで、彼人々を伴はゞ、よろづに影護かるべし。宿所に還りて、物よく整へ、復こゝに來て迎るときに、對面するとも遲からじ、と胸に揣りて、宿所に退き、婢兒們には身の暇を、取らして出し遣しつ。暮かゝる日の便りよければ、門を鎖して背門より出、再びこゝに來て見れば、なほ言果ぬ大人の長譚、某がうへ、物々しげに、說誇かし給ふことかは、傍痛く候ひき。と意中を告れば、文五兵衛は、笑つゝ兀たる頭を撫、汝は年なほわかけれども、親にはまして思慮深かり。とも知らざれば驚され、腹だたしさに思はぬ事まで、叱るは親の役ぞとよ、誘賓客を伴ん、先に走りて案內をせよ。といひあへず立んとするを、小文吾雲

語を、初よりはや聞れし歟。近きわたりに立在ながら、其處に在りとは告ずして、隱れ給ひしは故こそあらめ。夙緣盡きず不慮の再會、得がたき甦生はみな大人の、恩惠にこそ。といひかけて、遽しく信乃を見かへり、こは小文吾に候。と引あはすれば、進み近づき、大哥こなたへ渡り給へ。某は犬塚信乃戍孝と呼るゝもの也。尊大人の物語にて、過世あるべき由を知れば、初對面とはおもほえず。現因もなく緣なくは、いかでか大人に邂逅して、再び生ることを得べき。況和殿に遭べしやは。霎時なりともこの船に、乘りて相譚給へかし。と請勸れど、立もあがらず、某漫に聲をかけて、親に戲れ、刀祢ばらを、驚かせしは非禮なり。綷醉狂に似たれども、諺にいふ壁に耳、興に乘する高聲話說は、老たる親の癖也、と知りつゝも胸苦しさに、思はず云々といひしのみ。さるを義も理もうち忘れて、刀祢ばらの仇となる、底意歟なンどとは、有繋に親の言ながら、あまりに强顏候。と卿がましく膝摩挲て、裾に著く蚊をうち拂へば、信乃見八はさもこそ、と共侶に慰めて、其處には蚊もあり、裳も濡れん。狹く共この船に。といふを小文吾聞あへず、否刀祢ばらをいつまでか、こゝに置候べき。某實は中戻して、迎ん爲に來つるなり。家尊の大人よ、聞給へ。嚮に某神假殿より、還て見れば大人は在せず、婢兒們は不樂しげに、又釣にとて出給へば、早には還り給はじ、といふ壁訴訟聞に得堪ず、彼等はけふ

第四輯　巻之二

第三十三回

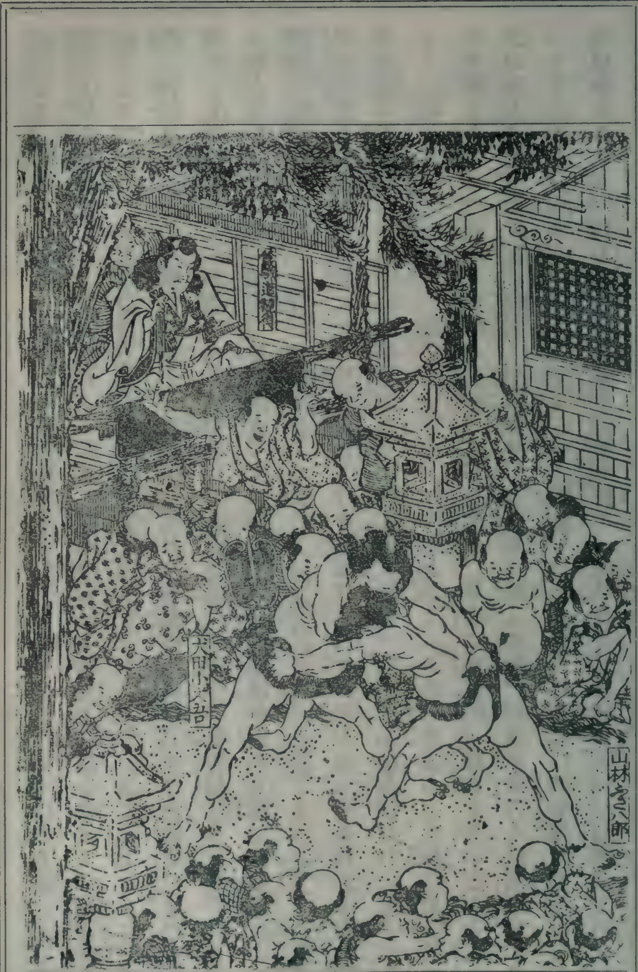
小文吾夜麻衣を喪ふ
現八郎遠く良藥を求む

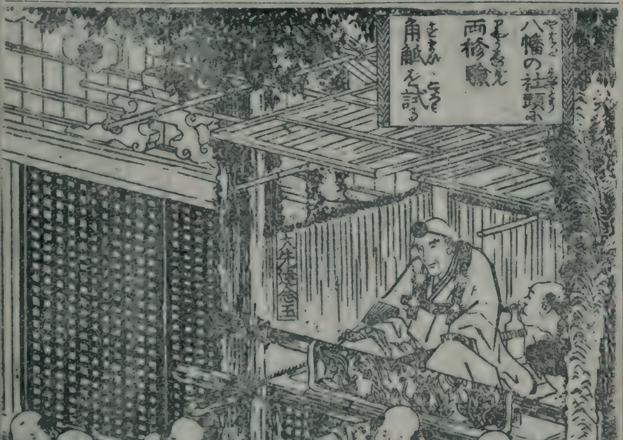
信乃見八文五兵衛等は、今蘆原なる人に、思はずも呼かけられて、三人齊一目をあはし、いかにせましと躊躇程に、その人水際に下拉て、軈て艗に進み近づき、抱きたる袱包を、左のかたへ取なほして、頰かむりせし手拭を、解つゝ額の汗を拭ふて、舷に手を掛るを、と見れば、是別人ならず、犬田小文吾なりければ、文五兵衛は呆れ果て、腹だたしげに聲をふり立、あな不覺なり白物が、祭祀の神酒に醉たりけん、場所も得しらず戲言して、可惜膽を潰さしたり。然とも和郎は、義も理も忘れて、この人々の仇となる、底意ある故に、しか口走りたりける歟。と敦圉たかくいひ懲せば、見八は後方より、袂を挽て推禁め、翁さのみな腹たて給ひそ。他人に竊聞せられなば、俺們が生死存亡、再びこゝに知るべからず。言長ければ洩易し、そを諷諫の誠心ならん。と和解て艗に進み出、犬田生恙なきや。苦樂哀歡、幸不幸、ひとつによせし長物

陸に登らんとする程に、水際の蘆を掻わけて、半身を顯す者あり。忽地に聲を被て、汝等などて膽の太き。こゝは千葉家の采地なれば、滸我の御所と疎からぬに、訴られなば祟あらん。身の危きを知らずや。と呼禁られて文五兵衛は、胸を潰して進み得ず。信乃見八もこれ彼の、長物語に時を移して、他にわがうへを知られしを、いと悔しくぞ思ひける。畢竟今廬原より、猛に呼かけたるは誰そ。其は次の巻に解分るを看て知らん。

合して、ヤッと引たる團扇と共に、双方齊一立あがり、組では別れ、反れば外す、技も力も劣らず優さず、半晌ばかり揉あふ程に、としつ、かうしつ、小文吾は、左を差たる山林が、腕を閃りと振ほどけば、足操被んとする處を、背を礑と撲しかば、房八は兩三歩、走るが如く跌飛で、俯しになん倒れたる。娟しと思ふものまでも、勝負に咄と被たる聲、霎時は鳴も止ざりけり。是よりして小文吾と、房八と睦しからず。某は豫より、さる事あらんと思量て、しばしば禁たりけれども、彼等は好む事にして、人の懇の推辭がたく、且怯したりなゞどと、いはれやすらん、と外聞を、厭ふのみにて竟に用ひず、憖なる事してけり。と手まねに喩す果相撲、打出すが如浦邊のかたに、笛大鼓の音聞えけり。文五兵衛は見かへりて、あな笑止、無益の話説に實が入りて、兩所の疲勞をも顧ず、日の暮るゝをも忘れたり。彼俚樂は、牛頭天王の、神輿洗の供奉船也。この浦里なる祇園會も、例年六月望の日なれども、十四日より雨ふりたれば、渡しがたくて延したり。わが家には多くもあらぬ、兩個ばかりの奴婢なれども、この祇園會より三日の間、身の暇を取らするが、なべて土地の習俗なるに、おのれも在らず、小文吾は、神輿に隷て出たらば、彼等は揉尻するまでに、俟不樂とのみ喞めり。とやらかうやら黄昏て、近きわたりも路の程、潛ぶに便よくなりぬ、誘給へ。といひかけて、やをら身を起し先に進て、

胞の親王、寶位を爭ひ給ひし時、相撲の勝負をもて、その甲乙を、定め給ひしとぞいふなる。至尊も爭ひ果給はねば、かゝる例あるにあらずや。われも御邊も相撲を好めり。所詮相撲の勝負によりて、勝たるものは所得を增ん、負たるものは弟子とならん。しかるべし。と熟談して、迭に誓紙を取かはし、遂におの〳〵彼此に、名だたる相撲を募けり。さる程に念玉坊は、小文吾がことを傳聞けん、みづからこの行德に、詣來て渠に相譚つ。觀得坊は小文吾が妹夫、市川の里人なる、山林房八郎が、膂力飽まで人に捷れて、拳法相撲を善すと聞て、彼處にいゆきて相譚けり。件の山林房八は、今玆廿二歳なり。川船數艘を弄て生活とす。渠も亦總角より、拳法相撲を嗜みつゝ、既にその技に長たり。身長は五尺八寸、膂力は山をも拔くといふ、その名近國に隱れなし。さはれその面影は、優美なる壯佼也。斯いはんは無禮なれども、犬塚ぬしとよく似たり。所云他人の猿肖なるべし。かくて本月十八日の未明より、八幡の社頭にて、件の相撲ありけり。東西に棧敷を掛わたして、念玉觀得の兩修驗、從者と共にこれを觀き、彼此の里人にも見せけり。行司は兩家より、一人づつ出したる。初は小文吾と房八が弟子どもの小ぜり合あり。その小相撲九番果て、第十番は、山林と、犬田が結びの相撲なれば、彼兩修驗の棧敷はさら也、觀るもの唾を飮み、腕を扼て、勝負を呼吸の間に俟ば、行司は左右の氣息に


犬田小文吾


八幡の社頭に
両修驗
角觝を試る

を飛して礙と蹴る。蹴られて犬太は身を轉して、忽地撻と倒るゝを、起しもたてず乘しかゝつて、中脘を蹂躪れば、さしもに悍き惡棍なれども、胸骨折けて、手足を悶搔き、血を吐くこと泉の如く、言句も出ず死てけり。當下立聚たる里人等は、小文吾が比類なき、働きを見て、且驚き、且歡びて感嘆の聲を合して譽たりける。さても彼杪纙の犬太は、當初鎌倉を追放せられて、わが里へ來つるもの也。同類もなく妻子もなければ、殺したりとて崇はあらず。是により世の人は、遂に拙郎に綽號して、犬田小文吾と喚做たり。太の字と田の字と音訓同じ。惡棍犬太を蹴殺して、里の患を掃ふたる、歡びのあまりなるべし。某は件の事を、次の日、人に聞しかば、驚きて拙郎を召つけ、血氣の勇を箴めて、教訓の辭を盡せしかば、小文吾ほと〳〵後悔して、刃を帶るとも、拔き候はじ、人と爭ふとも、擊候はじとぞ誓ひける。渠さすがに孝心ある歟。愆を改んと誓ひしは、親を思ふものに似たり。かくて又、近きころ、鎌倉に、大先達念玉、修驗道觀得といふ兩個の山伏ありけり、竝に我慢の惡僧なれば、武藝を嗜み、相撲を好めり。先祖は兄弟にて分れたる、今なほちかき族なれども、年來先達職の所得を爭ふて果さず。双方證の文書あれば、兩管領も今更に、黑白を決かねて、和談を勸め給ひしとぞ。よりて念玉觀得は、且くその諍ひを輟て譚ずらく、いともかしこき譬なれ共、昔惟喬、惟仁、同

身は市人になりしかど、父祖は武辨の家臣也。よりて拙郎小文吾は、自然と武藝を嗜むもの歟。渠身長は五尺九寸、膂力の限りはいかばかりなるべき、わが子ながらよくも知らず。嚢にこの里に、杪欏犬太といふ惡棍あり。そが面顱は、落蹲の舞の如く、手足は伊勢蝦の殻の如く、その膂力飽まで剛く、心は悍して曲めり。酒と賭博を好るまゝに、年來浦里を横行して、しかるべき家毎に、或は錢を借り、或は衣を借て、返すことなし。もし聊も、債を促すものあれば、理不盡に打倒して、錢を取せざれば已まず。さる癖者なりけれども、領主千葉殿の弓箭衰へて、政事等閑なれば、訴糺すべくもあらず。人皆毒蛇の如く怕れて、彼奴が怒に觸じとのみ、念じて避て通す程に、あるとき犬太は、醉狂のあまり、里の眞中に、一條の杪欏索を引渡し、索に紙牌を結さげて、

この所を過らんと欲するものは、錢百文を出すべし、倘その錢を齎せず、推て過るものあらば、犬太が首を得さすべし。犬太は死しても恨なし。

と筆太に書つけて、その身はそのほとりなる、石に尻をかけてをり。是により、人僉途を去あへず、殆難義に及びにけり。この年小文吾十六歳、竊に犬太が惡行を憤り、衆人の爲、親には隱して、ひとりその所に赴きつ、件の索を引斷離て、人を通さんとする程に、犬太は大く怒哮て、衝と身を起して遮留め、榮螺の如く拳を固めて、小文吾が眉の間を、撲んと進むを引外し、足


小文吾



小文吾任俠犬太を拉ぐ

失はせで、痣は生憎に濃なりつ、形牡丹の花に似たり。しかれどもこれらの事は、奇異に渉るをもて人に告ず。見八どのもこの事は、なほ知らでをはすめり。今にもあれ小文吾に、あふて件の玉と痣を、見給へかし。と眞實だちて、密語ば兩人は、頻に膝の進むをおぼえず。見八は信乃を見かへりて、某はいぬる年、彼小文吾に對面して、その人柄を知るものから、さる過世あらんとは、つやく思ひかけざりき。まだ識らねども額藏の莊助と共にすべて四人、同因同果の過世ありけん、よに憑しく候。といへば信乃うち点頭て、微妙く候文五兵衞老人、令郎はその勇力の、捷たるのみならで、志も世の人に、立勝りたる事あらん、願ふは詳に告給へ。と問れて莞然とうち微咲み、いな、さしたることも候はず。渠が武藝を嗜むこと、聊又因緣あり。いと恥しき事ながら、某が素姓をいへば、安房半國の主なりける、神餘長狹介光弘朝臣の近習の臣、那古七郎由武が弟也。當初山下柵左衞門定包が逆謀により、光弘橫死し給ひしとき、兄にて候七郎は、金碗八郎孝吉が舊僕、杣木朴平、洲崎無垢三等と戰ふて、矢庭に無垢三を砍倒せしかど、その身も遂に深痍を負て、朴平に撃れたり。その時某十八歲、弱冠にして、いまだ仕へず、且多病なりければ、定包を撃べき志願もかなはず、母の舊里なるをもて、この行德に落留り、後に客店となるに及びて、家號を古那屋と唱初しは、那古の苗字を轉倒せしのみ、

子小文吾は、いぬる比、見八殿と兄弟の約をなしたる趣は、既にはや、上にいへり。さはれ犬塚殿の儔にあらず、只その爹々見兵衞ぬしの、懇に任せしのみなりき。今更おもへば小文吾は、犬塚殿にも過世ある歟。然らばこの盟約の席の下に與るべきものならん。渠も一顆の玉をもてり。そはその二顆の玉に似たり。彼が玉には見れたる文字のみ異にして、孝悌の悌の字あり。さるにより、市人には、なくてもあるべき名告さへ、渠みづから撰定めて、悌順と名つきたり。玉の文字を取れる也。件の玉の出處を諦さば、聊又犬飼生の魚腹の玉と相似たり。そは小文吾が、尙襁褓なりける時、食初の祝きに、赤豆飯を造したる、鰭物蔬物、羮膾、形の如く安排たる、折敷を嬰兒に推すえつゝ、飯粒を哺舐するとて、高盛の碗中へ、衝立し箸にかゝりて、滾々と落て輾ぶ物あり。取て見れば、件の玉也。原その碗なる飯の中に、あるべき物にあらずして、出しは尤不思議の事歟。且その玉の美しき、細小にして愛たげなる、求て獲がたき寶なれば、軈て小文吾が護符嚢に納たるを、渠は今なほ祕藏せり。加旃小文吾は、市人の子に似げなく、總角の比よりして、親に隱して武藝を好み、力技をのみ事とせり。かゝるゆゑに、年八ばかりの比なりけん、十五歳なる童と相撲をとりて、敵手をいたく投たれども、果は己も尻居に辷りて、あたりなる葛石に、臀を撲せしかば、大きなる痣いで來にけり。年を經る隨消

ありて、與四郎と名づけたる、家狗の痍口より、件の玉はあらはれ出て、某が手に入りぬ。只この奇異あるのみならず、その玉を獲つる比、忽然として某が左の腕に痣いで來て、形牡丹の花に似たり。尒後八年ばかり經て、糠助老人が遺言に、魚腹に獲たる玉の事、和殿の痣のことまでも、詳に說示されたり。竊に思へばわが玉と、又わが痣に相似たり。これ宿業の致す所歟。わが友犬川莊助も、感得の玉これにおなじ。その玉には義の字あり。よりて義任と名告れども、假に字を額藏といふ。渠は身柱のほとりより、右の胛の下まで痣ありて、その形相同じ。かゝれば糠助老人が子も、われと異姓の兄弟ならん、と思ひとりつゝまだ見ぬ友の、いとなつかしき心地しつ。今その人と玉を見て、いよゝ過世あるを知れり。わが玉を見給はゞ、疑ひ立地に氷解せん。といひつゝ且見八に、渠が玉を返し、項に掛たる懷囊の紐解披きて玉を視せ、左の肩をおし袒ぎて、腕の痣をさへ見せしかば、見八はつく〴〵と、その玉を見つ、痣を見つ、奇也妙也と唱歎して、信乃と面を合することの、遲かりけるを憾るのみ。竟におのおの玉を取て、囊に納め、項に掛て、共侶に跪き、天地を拜し、誓を立て、彼桃園の義を結びぬ。文五兵衛は初より、默然と手を叉きて、此彼の物語を、つく〴〵と聞てをり。今傍より、わが二顆の玉を、見つゝます〳〵驚嘆して、兩人にうち對ひ、かくいへば烏滸に似たれども、わが

もろ共に、護符嚢に納めたり。玄吉は君と父に、從ひまつりて鎌倉より、滸我にこそ移りけめ。護符嚢を失はずは、今なほ渠が手にあらん、それを證にし給はゞ、紛れあらじ。といはれたり。その玉今もありや。と問ば、見八は遽しげに、膚に著たる嚢の紐を、解出してうち披き、某竟に緣なくて、和君に名告あはざりせば、實父のうへを斯までに、巨細にしるよしあらんや。月來獄舍に繫れても、護符嚢は身を放さず、いかでかその玉を失ふべき。塵さへすえずこゝにあり。と回答てやをら掌に、乘つゝ玉をさし示せば、信乃は受とりてつら〱見つ、隋玉夜光は認らね共、十五城にも換給はじ、寶にこそ。と稱すれば、見八は懷舊に、得堪ず目皮をしばたゝき、物數にしていふにはあらねど、某が養父の名乘を、隆道と唱たり。よりて又某が名を、信道と命けられたり。道は則養父の隻字、信は則この玉の文字をしも表したる、寶の親の像見とのみ、傳へ聞つゝ今ぞしる、玉の出處はます〱奇也。これも恩人犬塚ぬし、和君の賜なりけり。といはれて信乃は憶ずも、物おもはしき額を撫、そは和殿のみならんや、某も亦本意に稱へり。過分の賞美は當りがたし。この玉を見てわが親を、思へばむかしなつかしき、又一條の奇談あり。某もこの玉に、毫釐違ぬを藏る也。その玉には孝の字あり。原是母が感得して、失ひしものになん。そののち母は世を逝りつ、父の身まかりけるときに、云々の故

て、稍身退くのみならず、落たる時の疼痛もあらで、迭に命恙なく、こゝに素懐を遂ること、寔にこよなき幸なり。嚮には只その大かたを、側聞しつる親の事、なほ精細に聞まほし、犬塚ぬし。と上坐に、進めて避る席もなき、船にしあればなかなかに、外へ洩さぬ言の葉の、戰ぐとはなき浦風に、いとゞ涼しき壯夫の心の底は見れたり。信乃は只管感嘆して、うち傾けし頭を擡、適候犬飼生、志あるものは、誰もかくこそあるべけれ。和殿の實父の行狀は、一朝に說盡すべからず。その性よろづ老實なる、木訥にして仁に近く、絕て惡意はなき老人なりき。終焉は去歲の七月廿二日の曉天に、往生の觀念いと愛たく、享年六十一歲とぞ聞えし。長祿四年の比かとよ、安房の洲崎を流浪して、武藏の大塚なる土民粉七とかいひしものの、後家の入夫になりしより、こゝに十又八年を送れり。さはれその婦には子もあらず。そは一年先だちて、一昨歲の秋身まかりつ。親族もなく、家財なければ、心がかりはあらざめれど、彼人その臨終に、竊に吾儕に託せしは、只是和殿の事のみ也。往時安房の洲崎にて、和殿が生れし七夜の日に、糠助老人は網せし鯛を、手づから庖丁しつるとき、魚の腹に玉ありて、文字のごときもの見えたり。取て產婦に讀せしに、これまことゝか訓む、信の字ならんといへり。是により、妻の筆もて、その誕生の年月と乳名と、感得の玉の事さへ、紙の端に書つけさせて、產毛臍帶

職卑く、譜第恩顧の御家臣ならず。今われ轉役の義を辭しまうさんに、聽されずは身退くとも、甚しき不忠にあらず、又甚しき不義ならじ。養父母ゐまそかりし日に、おのが隨なる旅行して、實父の所在を索なば不義也、養父母既に世を逝給ふに、實の親の存亡生死を、こゝろにかけずは不孝ならん。退糧せばなか〳〵に、幸なるべし、と尋思しつゝ、軈て一通の願狀をたてまつり、獄舍長を辭しまうせしかば、横堀史怒拒みて、役も免さず、身の暇も賜らず、上を蔑にする罪重しとて、忽地獄舍に繋れて、無慮百日あまりを經たり。かゝるときにも彼像見なる、護符囊を親とし思へば、人に知さで且も、只これをのみ身にはなさず、よしや首を刎らるゝとも、これをば呑て肚に藏、死んと思ひ決めしに、獨に猛に罪を免され、癖者信乃を搦よ、と異なる嚴命こゝろ得がたし。横ざまに猜すれば、是在村が奸智の所爲歟。彼信乃が手を借りて、われを殺さんとこそ謀りけめ。然とて逃るゝ道はなし、搦捕るとも、撃るゝとも、只速に勝負を決して、不測の功を立るに至らば、恩賞には身の暇を乞受、退去んと思ひしのみ。わが爲には實の親の恩人なるを知らざれば、頻に挑戰ひにき。もしあのまゝにわれ撃るゝ歟、和君を搦捕るならば、迭に後悔臍を噬ん。嗚呼危きかも、危かりし。親と親との精靈の擁護、神明の冥助もあればこそ、組たる儘に船の中に、落て和君は危急を脫れ、某も亦折を得

親の爲、又身の爲に、成長後々まで、勉て穢き心なもちそ、と教訓叮嚀なりければ、稚ごころにいと悲しく、いと恥しく形なく、涙を包む袴の袖、顔に當ればけふばかり、廣きも狹き心地して、やるかたもなき歎きせり。是よりしていとゞなほ、志を奬しつゝ、二親の爲、疎にせず、名を揚、家を興さずは、養育の恩、かへすによしなく、實父の恥を雪めがたし、と思ひにければ手迹學問、武藝はさら也社友に、後れじと習學びつゝ、螢を聚る夏の夜も、雪を圍ぬる冬の日も、睡を破り、飢を忍ぶ、只是親の爲とのみ、思ふてせざる事はなし。斯行ひつゝ年を經て、去歳は春夏三月が間に、二親を喪ひぬ。よに人の憂事は、親を喪ふ哀しみに、又ますもののあるべしやは。哀戚の涙まだ乾かずも、待ぬ日數の立ことはやく、忌ども果て召出され、父の職を嗣たりしに、又この春は役を轉じて、獄舍長になされたり。そのとき某思ふやう、わが亡父は慈悲ふかく、放生をのみ事として、無益の殺生せし事なかりき。職役はいと多なるに、われその子として獄舍長を、うけ給はらんは物憂事也。且執權横堀史在村は、權を弄び、威を逞して、人を虐ること大かたならねば、罪なうして獄舍に繫れ、はかなく命を隕すもの多かり。しかりとて、おのれら如きちからもて、そを救ふことかなふべからず。縱職役なればとて、罪なき人を罪なひて、呵責の笞を執んこと、忍びがたきわざになん。わが父も

里老に、見出されつゝ死して復、われ生にきを知るからに、人の誠を身にうくれば、感涙坐に胸に滿たり。端なく物をいはんは耻し、辭の腰を折んより、言果るまで聞てん、と思へばそがまゝ臥てをり。かゝりし程に犬塚ぬしは、道を立義に仗て、自殺と見えし爲體に、驚遽て身を起し、馴々しくも禁めたり。しかはあれども犬塚ぬし、和殿によりて某が、實父のうへを知る故に、今君命を外にして、わが私を厚する、烏滸のものとな思ひ給ひそ。まづわがうへを詳に告ん。某が親見兵衞は、微祿卑職のものなれども、生平に陰徳を宗として、僞飾ることを好まず。さればにや某を、いはけなきより養ふて、取乳をしつゝ字育れし、その恩は實の親に、異なるべくもあらざめれど、わが東西を知る比より、螟蛉兒なるよしを、苟且にも隱されず、ある時二親對坐りて、吾儕を膝のほとりに召よせ、初吾儕を養ひとりし、縡の趣を說示し、おことが實父の像見といふは、今しも腰に著させたる、護符嚢のみぞかし。內には物くさぐさあり、臍帶を卷こめし、紙の端には書記あり、長祿三年十月廿日誕生す。安房國の住民、糠助が一子玄吉が產毛臍帶、竝に云々と識したり。女筆なれば母の手迹ならん。しかれども、おことが實父は、當初安房を追放せられて、迷出たるものなれば、その往方は定かならず。實母は當年身まかりし、とばかり傳聞たりき。實の父母はかくまでに、薄命なるものぞとよ。

當下信乃は貌を改め、思ひがけなし犬飼生、絆絶けんと思ひしに、いつの程にか甦生して、今幾條の問答を、側に聞て某が自殺の刃を禁たる歟。と問ば又文五兵衛も、反せし胸を撫おろし、嚮にはしば〳〵呼活つ、抱起しつ勦りし、心盡しの屆ねば、うち歎きたりけるに、醉たる人の醒るが如く、醫師もいらで無造作なる、甦生にわれらも安堵たり。心地は何とも候はずや。と問ば見八うち點頭、しか思はれしも理也。霎時也ともこれ彼に、物をおもはせたるにこそ。よに憑しき舊識良友、けふこの入江に流れよる、蘆分船の中にして、齊一面をあはすること、不思議といふもあまりあり。嗚呼賢なるかな犬塚ぬし、一言にして義を貫く、その肺肝を知ればこそ、卒介に禁めたれ、まづ此刃を措給へ。といひつゝ取て鞘に納め、喃犬塚主、古那屋の翁、今猛に身を起せし、わが爲體の慌しきを、訝しく思はれけん。嚮に某芳流閣の棟を踏外して落ぬるとき、水際の舟に受られし、と思ひし後はわれにもあらず、死してこの江に流れ寄しを、告るが如き人ありて、わが枕邊に立とおもへば、なき親の名とわが名さへ、呼るるにうち驚きて、稍人ごこちはつきしかど、覺も得果ず夢に似たり。かくて心を鎮めつゝ、そのいふよしを詳に聞けば、犬塚ぬしの孝心義胆、古那屋の翁が誠諫辯論、彼幾條の問答なりき。よりてわがうへ、人のうへ、身はこの舟に誘れて、この行德の入江のほとりに、年來相識る

うへの情あらば、かうなり果るわがうへを、潛やかに渠に告てたべ。わが腰刀は滸我に措ぬ、拿たる刃は鬮に折れたり。せめてこの見八が、刀を借りて自殺せば、死たる人をも欺ざる、誠をあかす端ともならん。さはとて右手をさし伸て、見八が腰に挿たる、刀を取て拔んとするを、文五兵衛推禁め、いはるゝ趣理りなれ共、かくまでに道を立て、義に一向なる人は得がたし。さる可惜しき壯佼を、死んといふとて殺さんや。且この刃を放給へ。いな〳〵それは情に似て、なか〳〵に情なし。見八共侶甦生せば、和殿を勞する迄もなし。再び勝負を決する共、無二の友垣結ぶ共、そはその時宜にこそよらめ。かうなるからは術もなし。われも亦男子也、禁らるゝとてたゞやは止ん。其處退給へ。と振拂ひ、刀を晃りと取なほして、肚に突立んとする程に、死せりと思ひし見八は、忽地岸破と身を起して、やよ待給へ犬塚生、はやり給ふな。と呼かけつゝ、信乃が利腕引禁たり。これは、と見かへる信乃よりも、文五兵衛は驚呆れて、眼を睜り肘を張り、思はず發と吻息は、浦風よりもあらかりける。

第三十二回

杪欏を除て少年號を得たり
角觝を試て修驗爭を解く

は、只是過世の業報歟。初わが呼活し、見八どのは生もせで、おん身ひとり甦生せし、そも命運によるものなれば、今さらに誰をか恨ん。人にしられぬこそ幸ひなれ。陸より走りて影を隱し、後日の祟を脱れ給へ。この亡骸は人手にかけず、わが子小文吾によしを告て、ともかくも葬るべし、とく去給へ。といそがせば、信乃は聞て、頭をうち掉り、義理著明なる和殿の教解、好意に悖るに似たれども、われ疎忽にして村雨の、寶刀を人に拔かえられ、そをいひ釋に證なくて、こよなき殃危を醸せしに、今更逃て大塚なる、伯母夫許立かへらば、滸我の御所にて阿容阿容と、搦捕るゝよりなほ恥也。人の人たるべきよしは、仁に本づき義に依て、只よく恥をしれば也。又且和殿が物がたりにて、この犬飼見八は、糠助が子ならん事、名告あはずも定かに知れり。知ざるときは是非もなし、知りつゝわれのみ存命ては、一旦諾ひし糠助が、遺托に負く、これ不義也。百年の壽を有とも、不義の奴といはれては、世に立かひもあらずかし。たまたま男子と生れながら、國の爲又人の爲に、功もなく德もなく、志を得遂ずして、十九歳の今を一期に、狗死をせん事は、憾べき限りなれども、薄命の致す所、いかにともせんすべなし。吾儕は素より憑しき、親族のなきもの也。只大塚なる莊官の、小廝額藏と呼るゝ男と、年來竊に義を結びつ、只是異姓の兄弟也。その本名は犬川莊助義任といふものぞとよ。倘この

て某一議に及ばず、妻に告、子に告て、軈てその意に任しつゝ、聊酒宴の席を開きて、勸盃の義をとり行ふに、見八郎は、長祿三年、十月下旬に生れしよし、護符嚢にそのすぢの、正しき書札ありといふ。わが子小文吾は、おなじ年の十一月に生れしかば一个月の遲速なれども、長少の順分明也。かくてその詰朝、犬飼親子は滸我へとて、還る餘波を惜みあへず、わが妻はいく程なく、持病の痞さし積て、いとも果敢なく世を逝りつ。見兵衞ぬしは去歳の夏、病わづらふこと一旬あまり、これも黄泉の客となりぬ、と風の便に聞えたり。さればこのなき人は、わが子小文吾が義兄弟なり。わが子ながら小文吾は、善に與し、義に進めば、里の壯佼長とて、達らるゝまで俠氣逞し。渠もし聞かば、何とかいはん。しかれ共、緣故を案ずるに、おん身素より惡心ありて、この人を害せしならず、この人も亦怨ありて、おん身を搦んとしつるにあらず。彼が戰ひしは君命也、おん身は圍みをうち破りて、難を避んと思ひしのみ。その私の情もていへば、おん身はこのなき人の、實父なるべき糠助とやらんに恩義あり。さらばこのなき人は、おん身によりて實父のうへを、亘細に知りたらんには、君命なりとも辭しまうして、捕手の役には立べからず。おん身も亦しかならん、始よりこのなき人に、名告あふことあらば、豈組撃して高閣より、轉落るに至んや。しらねばこそあれ戰ふて、絆のこゝに及べる

戻り、その子を預置れし事あり。わが冢子小文吾が、生れし次の年にして、わが妻の乳の乏しからねば、頒孚し甲斐ありて、彼兒もよく肥たり。かくて一ヶ月あまりを歴て、見兵衞ぬし又こゝへ來て、件の兒を迎とりにき。是より懇切はじめにまして、年始に狀をとりかはすまで、迭の音耗疎からず、子どもの安否を訊問れて、夥の年を經る程に、一昨歳の秋の比、見兵衞ぬしは里見殿へ、おん使をうけ給はりし、そのかへるさにその子共侶、わが家に止宿しつ、扨いひけるやう、われ既に老たれば、ながく役義を勤がたし。よりて拙郞見八に、見習せばやと思ひつゝ、横堀殿に請まうして、從者にして將て來れり。實は丈夫になりたるを、和殿夫婦に見せん爲也。渠總角の比よりして、大かたならず武藝を好めば、いとはやくより二階松山城介ぬしの教を受て、弱輩ながら拔萃の、高弟と稱せられ、就中拳法捕物は、藩中無双の力士といはる。そは虛名歟知らねども、些は得たることもあるべし。この子を養ひとりし時、內室の乳をわけて、字育れし恩義あり。かゝれば子息小文吾とは、俗にいふ乳兄弟にして、その年歲も同じかるべし。且小文吾も武藝を好む歟、筋骨の逞しげなる、膂力もさこそと推はかりぬ。しからんには此と彼と、好む所は相似たり。彼に兄なく、これに弟なし。はじめを忘れざらん爲に、小文吾と見八と、兄弟の義を結せなば、久後までも憑しからん。和殿の心、いかにぞや、と問れ

倉の持氏朝臣の舊臣なりき。彼糠助はこれらのよしを、よく知れるものなれば、吾儕もし時到りて、滸我殿へ參ることあらば、その子は今も彼御内に、ありやなしやを訊ふてたべ、といひ遺せし人の恩愛情義に、われ亦感悟することあれば、外の事とはおもほえず、此度彼處へ赴くからに、親と友との遺言を、果さんとのみ思ひしに、持參の寶刀は、仇とぞなりし。玉を抱て、罪なく咎あり、それだに憂をいかにせん、索る人にあらずや、と思ひおもはず組擊せし、われのみ生て、その人死せり。親の爲には、不孝なるべく、友には約を負くに似たる、命運の程、しるべきのみ。わがうへかくの如く也。訟の庭へ牽かば引れん。とにもかくにも土地の法に、任して行れよといふ、覺期の言語爽なる、撓ぬ勇士の面魂に、文五兵衛は感嘆して、思はず小膝を礮と拍、吁、おん身は是孝義の人なり。訟の庭へ牽べからず、土地の法に行ふべからず。且今おん身が物語は、われも吻合することあり。糠助男とやらんが名は、夢にも聞し事なけれども、滸我の御所なる走卒、彼犬飼見兵衛ぬしは、里見殿へおん使に、往返毎にわが家を、定宿にせられたり。今僂れば十七八年、はや十九年の昔にやなりぬらん。實事、件の見兵衛ぬしは、あれ見給へ、彼處の橋のほとりにて、餓疲れたる行人が、稚兒を抱きつゝ、身を投んとせし折に、渡りあはして推禁め、親には些の路銀を取らせ、その子を購得たりとて、又わが宿所へ立

はなほ、わが孤になりしを憐ぶ、忠心大かたならざれば、われも亦誠もて、交らずといふことなし。かくて件の糠助は、去歳の七月某の日に、時疫によりて身まかりにき。われ又その折々に、聊薬餌の料を贈りて、老病貧苦を資たる、恩を感じ義に仗てや、その臨終にいへることあり。その言は如此々々なり、箇樣々々。と糠助が、安房を追放せられし比、行德の入江橋にて、嬰兒を抱きつゝ、身を投んとしたる折、武家の飛脚に推禁られ、その諭により、乞ふに任して、纔に二歲の一子を、その人に贈りたる、事の趣を說示し、當時件の武家の飛脚は、成氏朝臣の御內人、と聞たるのみにて名字を問ず、糠助も亦名告らずして、そがまゝに別れしとぞ。かゝれば親子再會の、よすがなきに似たれども、糠助が子の乳名を、玄吉とぞ名づけたる。そは生れながらにして、右の頰尖に痣ありて、牡丹の花に似たりといへり。今この犬飼見八が、面部の痣もその形、これ彼符節を合する如し。只是のみならず、糠助が子を養ひとりし、件の飛脚は、君命を稟奉り、安房の里見へ赴きし、かへるさなれば、私に稚兒を携がたし。このわたりには定宿あり。家あるじに相譚て、且く其處に預置き、再て迎とるべし、といはれし事のありと聞り。和殿はこの地の客店にて、この見八を豫てより、認れりといはるゝは、こも亦そのよしありけ也。この他なほ、證にすべき事あれ共、その人ならで誰かしるべき。わが祖父は鎌

いかで嗣んと思ひつゝ、年來守りて腰にはなさず、やうやく時を得てしかば、はる〴〵滸我へ齎せしに、豈はからんや、件の寶刀は、人の爲に拔かえられしを、見參の日に知るものから、そを訴るにいとまなく、敵がたよりの間牒者歟、と疑れしはわが身の薄命、虚實も糺さで狐疑ふかき、横堀史が下知に從ふ、當坐の力士數十人、生拘んとてむら立たり。われ阿容〳〵と手を束て、縛を受、獄舍に繋れ、無質の罪に命を隕さば、わが身ひとつの恥ならず、父祖の名をしもくだすべし、と思へば危窮を脱れん爲に、已ことを得ず血戰して、廣庭に走出、椽より椽に傳ひつゝ、いと高き屋の棟に登て、且く息を吻く程に、この犬飼見八とやらん、和殿によりてその名を知りぬ、只ひとり追登來つ、時移るまで挑戰ふ、わが大刀竟に折れしかば、引組で摚あふ程に、齊一足を踏辷らして、組たる儘に外面なる、大河の岸に繋ぎたる、船中に落にき、と思ひしが、その後をしらず、人も我も息絶て、流れてこゝに來たれるを、今さらおもへば落ぬるときに、この纜は張斷て、潮のまに〳〵流されけん。不思議といへば、是のみならず、初戰ふたるときは、さしも心つかざりし、今見八が面部の痣の、牡丹の花に似たるを見れば、それ歟と思ひ合することあり。わが故鄕なる大塚に、糠助と呼れたる、いとも貧しき百姓ありけり。わが父ゐまそかりし時、間ぢかく住ひしものなれば、左右につけて疎からず。父なくなりて後

を見かへり、抑こゝは何國の浦ぞ、和殿は亦是何人ぞ。と問れて驚く文五兵衛は、小膝を突て、顔うち戍り、心ありて呼活たる、その人はさもなくて、識らぬおん身が生たる歟。こゝは下總葛飾なる、行德の入江なり。某は里の旅店、文五兵衛と呼るゝもの、こゝの蘆原に釣する折、この船は流れ寄たり。あの頰尖に痣ある人は、滸我の御所なる走卒、犬飼見兵衛ぬしの一子、見八信道どのなり、と豫て認れるよしあれば、うちも措れず、船を引よせ、扨さま〴〵に勦る程に、思はずおん身がまづ生給へり。同藩中の朋輩なる歟。船に倒れてこゝらまで、流れ來ぬるは、故こそあらめ、その顚末はいかにぞや。と問へばしば〳〵嘆息し、後難を憚て、苟にも僞飾んと欲するは、武士たるものの本意にあらず、いでや事の實を告ん。われは武藏の江戶にちかき、大塚村に由緒ある鄕士、犬塚信乃戍孝といふもの也。祖父匠作三戍は、成氏朝臣の兄にをはせし、春王安王、兩公達に傅たてまつり、結城にて戰歿したり。父犬塚番作は、深痍によりて行歩かなはず、廢人となりしかば、舊領大塚村に退隱し、齡四十五歲にして、文明二年に身まかりぬ。そのとき吾儕は十一歲、腹くろき伯母、伯父夫の、家をあるじに年を經て、此度滸我へ赴きつ、親の遺言なれば也。彼公達のおん像見なる、村雨の名刀は、祖父匠作より相傳して、吾儕まで三世に及べり。もし時到らば滸我殿へ、進らせよ。といはれし親の志を、

れて死せるが如し。かゝるものを、こゝらに置ば、土地の煩勞なるべし、と思へば竿をとり直して、衝流さんとして、熟見るに、倒れたる一個の武士は、茶褐色なる麻衣に、縹色なる麻袴の、下折揚て臑を顯し、頭髻を亂し、齒を切り、左の肘と右の股に、負たる淺痍二个所あり。又倒れたる一個の武士は、細鎖の著籠勒肚して、平金の篠籠手に、龜甲入たる脚盾したる、處々を切裂れて、是も左の肩尖に、淺痍一个所負たるが、月額の迹、長く伸て、髻結斷離し鬢の毛の、紊れて顏にかゝれども、右の頰尖に痣ありて、形牡丹の花に似たり。是なん豫て認たる、その人にはあらずや、と思へばうちも措がたくて、怪しき縡の爲體に、うち騷ぐ胷を鎭めつゝ、江水に引くその纜に、釣鉤をうち掛て、やをら手下に引よせて、汀渚の石に繫留め、軈てその船に乘移りて、又これ彼をつら〳〵と、見つゝ倩想像るに、氣息は絕たる如くなれども、正しく死すべき深痍にあらず。船にて人と戰ふて、兩人共に砍倒されし歟、さらずは此彼戰ふて、齊一倒れしものなる歟。呼活ずはいかにして、緣故を知るよしあらん。さはとて頰に痣ある人を、抱き起して、聲高やかに、呼つかへしつ勸れども、とばかりにして呼吸復らず。困じ果て又臥さしめ、軈て宿所に走かへりて、藥を取て來ばやとて、立とき思はず、素肌にて、倒れし武士の腋腹を、したゝかに踢てければ、死活の法にや稱ひけん、忽地に云と聲して、身を起しつゝ四下

才なるべし。さても這文五兵衛は、貨殖の事に疎ければ、その家素より富るにあらねど、足ることを知ればにや、衣食の慾寡して、暇あるをり〳〵は、入江に立て釣するを、こよなき樂なりとおもへり。時に文明十年六月廿一日、この濱邊にも牛頭天王を、うつし祭るよしありて、日は江山に沒るころより、里人浦人うち雜りて、船に神輿を乘たてまつり、濱邊澳邊を漕廻して、吹鼓儛踏り、をさ〳〵疫鬼を禳ひ、或は海の幸を祈り、或は鹽濱の繁昌を禱ること、土地の恆例なりければ、戸毎に酒を置て、遊樂に暇なき日なれ共、文五兵衛はさるすぢにも耽らず、客店の事にしあれば、日間は特に徒然也、祭祀は黄昏よりなれば、晝寐して俟んも無益し、霎時なりとも樂んとて、釣竿を携て、ひとり入江に立出つゝ、蘆を折布き、坐を占て、餌を串、鉤をおろせしかども、時は下晡に近づきて、虛潮の最中なれば、小鯊ひとつの獲もなけれど、好る事とて、立も得去らず。夏を忘るゝ浦風に、蘆葉戰ぎて、夕陽の影を紊し、水や天なる走帆に、沙鳥飛て、江山の雲に入る。江に臨み石に坐するとき、萬事只無心なり、竿を揚綸を垂るゝとき、三公にも換がたし、と古人のいひけん宜なるかな。一波動きて、萬波皆從ひ、細鱗踊て、巨魚あるを知る。樂いまだ央ならず、と見れば、あやしき放舟、潮に引れ、波に搖れて、河源より流れ來つ、水零木に堰れて、招かずも、こなたの岸に著を見れば、船中に兩個の武士あり。此彼倒

果て、遽しく退出つ、本藩の武者頭、新織帆太夫敦光を、追捕の大將に擇定めて、件の君命を述傳へ、癖者信乃が相貌は、和殿よく認りつらん、又その武藝剽技は、和殿のよく知る所也。かゝれば容易捕物ならず。ちからをもて征せんより、智をもてこれを謀ることそよかンめれ。縦渠、船中にて死たりとも、その首級捕て進らせなば、駿馬の骨を買ふに勝ん。縦日は暮るゝとも、通宵路次を急ぐべし。遲々して罪を得られな。と嚴に掟しかば、帆太夫うけ給はりて、異議に及ばず、俄頃に行裝を整へつゝ、日は西山に傾く比、夥兵三十餘名を將て、滸我の城下を、あちこちと、坂東河原の下流に添ふて、葛飾のかたに赴きけり。不題、下總國葛飾郡、行徳なる入江橋の梁籬に、古那屋文五兵衛といふものありけり。渠はこの土地にふりたる、居停主人なり。妻は一昨歳身まかりつ、子ども只二人あり。冢子の名を小文吾といふ。今茲は既に廿歳なり。そが身長は五尺九寸、宍堅く、骨逞しく、膂力は百人にも敵すべく、器量は絕て市人に似ず、性として武藝を好み、總角の比よりして、親に隱し、友に離れ、師に就て技を磨く程に、劍術拳法相撲の手まで、習得ずといふことなし。その次は女子にて、十九歳になりぬ。その名を沼藺と呼れたり。こは年二八の春の比、鄰鄕なる、市川の舟長、山林房八郎といふ壯佼に歸ぎつ、その年の尾にや、はやく男兒を產りけり。そは大八と名づけたる、今茲ははや四

給ふに、現頃日、魚獵の爲にとて、外面に繋せし、一艘の快船なし。只張斷たる纜の、末のみ岸の杭に遺れり。さればとて、姑止べきにあらざれば、横堀在村下知を傳へて、俄頃に塹門を推開し、准備の快船四五艘に、分配して士卒を乘せ、みづからもうち乘りつゝ、艪を連ね、楫を操して、飛が似くに追蒐たれ共、今はしも時移りぬ。二三里が間には、影も得見えず迹も得認めず。この河一條なるものから、叨に他領へうち入りて、人を捕んはさすがにて、權威に誇る在村も、今更早に施すべき計なきまゝに、怒を移して士卒を罵り、其處より船を返しつゝ、さて成氏にまうすやう、信乃見八が陷りし、船を追留得ざれども、彼等は數刻の苦戰に疲勞て、賸高閣の棟より、組たる儘に落たれば、肉傷れ骨摧けて、死ざることは候はじ。さはれそのなれる果を、見究めざらんは、遺恨の事也。彼河下は葛飾なる、行德の浦に出づ。其處より南は安房上總、北は武藏の江戸、芝濱、或は水戸浦銚子口、半は御方の地にしあれば、索求るに便よし。再び士卒を遣して、水陸共に穿鑿せば、しかるべうもやといふ。成氏聞て、うち頷き、汝が臆念、予が意に稱へり。しかれども、纔に一個の癖者所以に、鄰郡を騷すべからず。是侮を招くの端なり。よしや他領にうち入るとも、しのび〳〵に往方を索て、信乃若存命たらんには、計略をめぐらして、姑穩便に搦捕せよ。とく〳〵といそがし給へば、在村はこゝろ得

かくぞあるべき。春ならば、峯の霞歟、夏なれば、夕の虹歟、と見る可なる、いと高閣の棟にして、死を爭ひし爲體、よに未曾有の晴業なれば、見八は被籠の鏁、肱當の端を裏缺までに、切裂れしかど、大刀を拔かず。信乃は刀の刃も續かで、初に淺痍を負ひしより、漸々に疼を覺れども、足場を揣て、撓まず去らず、疊かけて撃大刀を、見八右手に受ながして、かへす拳につけ入りつゝ、ヤツ、と被たる聲と共に、眉間を望て礙と打。十手を丁と受留る、信乃が刃は鍔際より、折れて遙に飛失せつ。見八得たり、と無手と組むを、そが隨左手に引著て、迭に利腕楚と拿り、捩倒さん、と曳聲合して、揉つ揉るゝちから足、此彼齊一踏辷して、河邊のかたへ滾々と、身を輾せし覆車の米包、坂より落すに異ならず。高低險しき棧閣に、削成たる甍の勢ひ、止るべくもあらざめれど、迭に拿たる拳を緩めず、幾十尋なる屋の上より、末遙なる河水の底には入らで、程もよし、水際に繋る小舟の中へ、うち累りつゝ撲と落れば、傾く舩と、立浪に、卒と音す水烟、纜丁と張斷て、射る矢の如き早河の、眞中へ叶出されつ。尓も追風と虛潮に、誘ふ水なる洄舟、往方もしらずなりにけり。思ひがけなき爲體に、士卒等く騷たちて、是首歟、彼首歟、と罵る程に、閣中の番卒のみ、窻より件の光景を、よく認たりければ、軈て云々と報るになん、成氏聞て、且怒り、且疑ふて霎時もあらず、みづから閣に進み入り、窻よりして見

登らんとせし兵等を、砍落しつる後は、絶て近づくものもなきに、今只ひとり登來ぬるは、よにおぼえある力士ならん。這奴は是、膳臣巴提便が、虎を暴にする勇ある歟、又富田三郎が、鹿角を裂く力ある歟。遮莫一個の敵也。引組で刺迭へ、死するに難きことやはある。よき敵にこそ、ござんなれ。目に物見せん、と血刀を、袴の稜もて推拭ひ、高瀬の如き方桴に、立たる儘に寄するを俟ば、見八も亦思ふやう、彼犬塚が武藝勇悍、素より萬夫無當の敵也。然とても搦かねて、他の援を借ることあらば、獄舍の中よりこの役義に、擇出されし甲斐もなし。搦捕るとも、撃るゝとも、勝負を一時に決せんものを、とおもひにければ些も擬議せず、御諚ざふ。と呼かけて、拿たる十手を閃かし、飛が似くに方桴の、左のかたより進登りて、組んとすれども寄つけず、こゝろ得たり、と鋭大刀風に、撃を發石、と受留て、拂へば透さず數刀尖を、拄て流す一上一下、辷る甍を踏駐て、頻に進む捕手の祕術、彼方も劣らぬ、手煉の働き、嵩よりおとす大刀筋を、あちこち外す、虛々實々、いまだ勝負を判ざれば、廣庭なる主從士卒は、手に汗握ざるもなく、瞬もせず氣を籠て、見るめもいとゞ遖なる。さる程に、犬塚信乃は、侮がたき見八が、武藝に敵を得たりけり、と思へば勇氣弥倍て、刀尖より火出るまで、寄ては返す、大刀音被聲、兩虎深山に挑むとき、錚然として風發り、二龍青潭に戰ふ時、沛然として雲起るも、

捕手の役義、犬塚信乃を搦めよとて、憖に擇出されつ、他の憂を自の面目に、今更用ひられん事、願しからず、と思へども、推辭て許さるべくもあらぬ、君命重く、弥高き、彼樓閣は三層也。その二層なる檐の上まで、身を霞せて登りて見れば、足下遠く、雲近く、照る日烈しく堪がたき、皆は六月廿一日、きのふもけふも乾蒸の、燄熱をわたる敷瓦は、凸凹隙なく、波濤に似て下には大河滔々たる、こゝ生死の海に朝る、溯洄は名に負ふ坂東太郎、水際の小舟樹を絕て、進退既に谷りし、敵にしあればいかでわれ、繫留ん、と鼯の、樹傳ふ如くさらく\と、登果たる三層の、屋背には目柴翳よしもなく、迭に透を窺ひつゝ、疾視あふて立たる形勢、浮圖の上なる鸛の巢を、巨蛇の竃ふに似たりけり。廣庭には成氏朝臣、横堀史在村等の、老黨若黨圍繞せし、床几に尻をうち掛て、勝負怎生、と向上たる。亦貝閣の東西には、身甲したる許多の士卒、鎗長刀を晃かし、或は箭を負ひ、弓杖突立、組で落なば繫留んとて、項を反してこれを觀る。加旃外面は、緜連として杳なる、河水遶りて砌を浸せば、借使信乃、武事長、膂力衰へず、よく見八に捷得るとも、墨氏が飛鳶を借ざれば、虛空を翔るべくもあらず、魯般が雲梯なければ、地上に下るべくもあらず。渠鳥ならずも、羅に入りぬ、獸ならずも狩場に在り。三寸息絕れば、緈みな休ん、脫れ果じと見えたりける。當下信乃おもふやう、初層二層の屋の上まで、追

第四輯　卷之一

第三十一回

水閣の扁舟兩雄を資く
江村の釣翁雙狗を認る

いにしへの人いはずや、禍福は糾纆の如し、人間萬事往として、塞翁が馬ならぬはなし。そは福の倚る所、禍の伏する所、彼にあれば此にあり、とは思へども豫てより、誰かよくその極を知らん。憐むべし犬塚信乃は、親の遺言、紀の名刀、心に占つ、身に傳つ、艱苦の中に年を經て、得がたき時を得てしかば、はる〴〵滸我へ齎して、名を揚、家を興すべかりし、その福は禍と、ふりかはりたる村雨の、刃は舊の物ならで、わが身を劈く讐とぞなりし、憾をこゝに釋よしもなく、綷急にして意外にあり。僅に當座の辱を、避ばやと思ふばかりに、夥の圍を殺開きて、芳流閣の屋の上に、攀登れども左右に、脱去るべき道のなければ、其處に必死を究めたる、心の中はいかなりけん、想像るだにいと痛まし。されば又、犬飼見八信道は、犯せる罪のあらずして、月來獄舍に繋れし、禍は今恩赦の福、我が縛の索解て、人にぞかゝる

辭。因附增數行以塞譴云。

文政三年庚辰冬十月端四。書于著作堂西廂。山茶花開處。

飯台　曲亭蟫史

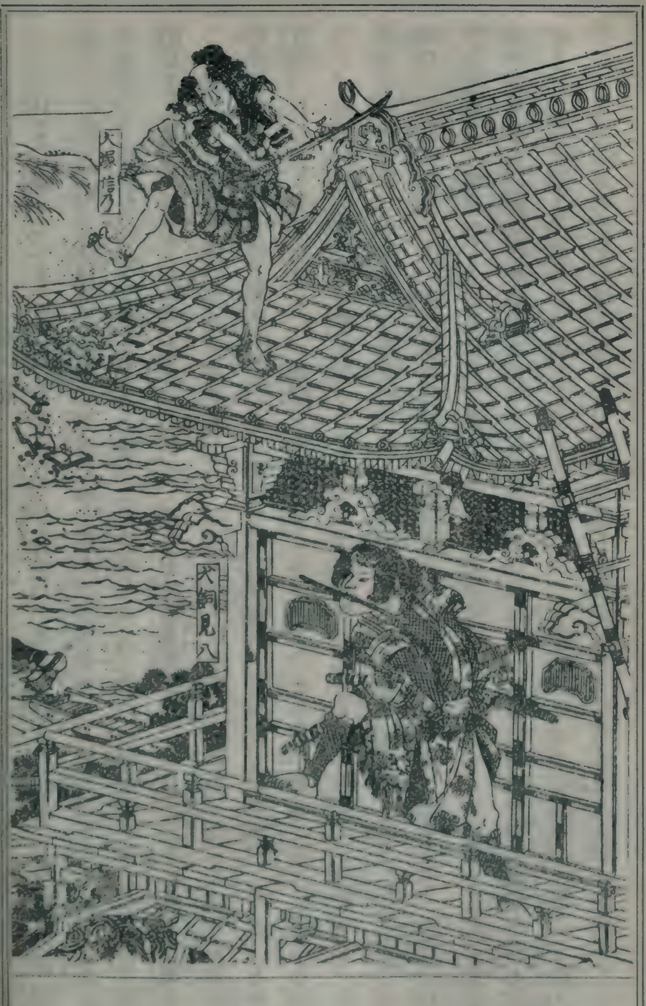
八犬傳第四集敘

狗之守夜也性矣。敬主識主也。亦性矣。諺曰。跖狗吠堯。此非其狗之罪。臣子之於亂朝。善守其職。而無私者。亦當若是。何者。殷三賢不忠於西伯。然周不敢罪之。故孔氏曰。君雖不君。臣不可以不臣。父雖不父。子不可以不子。蓋比干箕子等之謂歟。由是觀之。其性所捷。雖狗無以異人也。嗚乎與夫食君之祿。而令父母愁。夫妻相虐。兄弟爲讐。遠舊迎新。狺狺呀々走利者。大有逕庭。宜。國有賢相。則無姦佞之賓。家有良狗。則無窺窬之客。於是四鄰可不勉而衛。比屋可高枕而睡也。是余之爲八犬傳。所以寤蒙昧。抑取義於茲。其書若干卷。既刊布于世。頃又繼編至於第四集。刊刻之際。書肆山青堂屢來。而徵序甚急。毎編有自序。今不可

別して、三間階子を走登るに、猴の杪を傳ふが如し。孫廂のあなたより、芳流閣の甍棟に、血刀引提て立たる信乃を、遙にうち瞻て、些も擬議せず。雲を凌る樓閣の、甍を踏て進む程に、成氏は、在村等老黨近習夥將て、廣庭に床几を立させ、うち仰ぎ瞻つ、主從は、阽ざるものなかりけり。畢竟犬塚犬飼兩雄の勝負如何。そは編を嗣ぎ卷を更て、第四輯の端に解ん。出像を觀て餘韻を味ふべし。

じて攀登れば、城溝は渺々たる大河にして、流を閣の下に引たる、水際に快船を繫ぎたり。こは俗に坂東太郎と唱へて、八州第一番の大河たり。その下流は葛飾なる、行德の浦曲より、巨海に朝する咽喉たり。更に後方を見かへれば、是首の廣庭、彼首の城戶に、數百の士卒屯して、射て落さんと弓杖樹たり。進退ほと〱究りつ、よき敵あらば登りも來よ、組て戰歿せんものを、と思ふ外他事なかりけり。さる程に、前管領成氏は、夥の士卒を擊せつゝ、ます〱怒りて力士を聚會、信乃を搦捕るものには、加恩千貫文を賜るべし。とおちもなく徇させたれども、彼武藝に看懲して、承らんといふものなし。當下執權在村は、成氏に稟すやう、獄吏、犬飼見八信道は、おん拔萃の職役を固辭まうし、剩強て身の暇を乞奉りし咎により、月ごろ禁獄せられたり。渠は、古人二階松山城介が武藝允可の高弟にて、就中捕物拳法は、本藩無双の力士也。且くその罪を寬めて、信乃を搦捕せ給へ。その功成らば、見八が死罪を赦さん。又信乃に擊るゝ共、惜むべきものにあらず。この議はいかゞ。と眞だちて、薦まうせば、うち頷き、汝が意見究てよし。とく〱と仰するにぞ。在村は時を移さず、件の犬飼見八を、獄舍より牽出させて、その縛を釋放し、君命を述傳へて、大刀、身甲、肱盾、臑盾に、十手を添て取せにければ、見八辭ふ氣色なく、謹で領承し、犇々と鎧ひつゝ、居縮まりたる足踏試み、在村に辭


君命によりて
見八
信乃を搦捕
んとす


犬塚信乃
犬飼見八

らん。只その證とすべきものは、刃より立つ水氣のみ。思ふに這奴は敵がたの、間諜者に疑ひなし、とく生拘れ。と焦燥ば、廊下に列坐たる、夥の力士群立たり。信乃は横堀在村が、漫に權を弄びて、賞罰を己がまゝにし、人を容るゝの器量なきに、われ阿容々々と虜にならば、竟に渠が手に死なん。脱去らばや、と思ひしかば、組んと競ふ力士等を、右に拄え、左に投退、後にたつをば丁と蹴倒し、飛鳥の如く身を働して、ほとりへもよせ附ず。翠簾の内には成氏朝臣、その性烈しき短慮の大將、裀を蹴放ち、身を起して、彼撃留よ。と下知し給へば、承る。と夥の近臣、おの〱刃を拔翳して、透間もなく攻撃たる、白刃の下をかい潜る、信乃は疊薦を蹴揚つゝ、簡楯を取て防ぎ留、隙を揣りて飛かゝり、先に進みし一人が、刃を奪ふて砍殪し、なほ八方へ撃靡けて、十餘人に痍を負せ、八九人を砍伏せて、廣庭に跳出、軒端の松を木傳ふて、閃りと屋上に飛登れば、或は鎗を突揚て、蛭卷より砍斷れ、或は矢庭に追登りて、深痍を負つつ一雪崩に、滾落るも多かりけり。暫時の鬪戰その甲斐なく、信乃一人に砍立られて、血は涿鹿の野を浸し、屍は朝歌に累々たり。信乃も淺痍を負たりければ、鮮血を啜て咽喉を潤し、屋根より屋根に、うち登りて、脱去るべき方を揣るに、要害の物見とおぼしき、三層の樓閣ありけり。これは是、遠見の爲に建られて、芳流閣と名づけたり。信乃は脱るゝ路を見んとて、辛

齊として非常を警め、整々として列を正せり。その爲體、いと晴がましく見えたりける。既にして、成氏著座し給ひつ、いまだ翠簾をば揚られず。當下横堀在村は、遙に信乃にうち對ひ、結城の城にて戰歿の舊臣、大塚匠作三戍が孫、犬塚信乃、その亡父番作が遺言に隨ひ、當家の什寶、村雨の一刀を獻る事、神妙に思召さる。且吾儕一見すべし。大刀を進らせ候へ。といはれて信乃は一期の浮沈、と思へど騷がず頭を擡、さゝ候件の寶刀は、年來盜みとらんとて、隙を窺ふもの候ひき。かくて某、今朝しも刃を拭んとて、引拔見れば淺ましや、舊の刃にあらずして、いつの程にか掏替られたり。思ひがけなき事なれば、且駭き且悔て、臍を噬どもその甲斐なし。よりてはやくこの事を、訟申べき爲に、推參せんと思ふ折、おん使を給はりて、慚愧に堪ず、所存齟齬せり。あはれ數日の宥免を蒙りて、失たる寶刀を穿鑿せば、とり復さゞることはあらじ、この義を願ひ奉る。といはせも果ず在村は、忽地怒れる聲をふり立、そは甚しき麁忽也。失たりといふ證据はあらじ、いかにぞや。と敦圉譴たる、氣色に信乃は些も臆せず、おん疑ひは理也。遠侍に閣きたる、某が持參の一刀、取よせて御覽ぜよ。その刃こそ村雨ならね、鍔も鞴も緣頭も、その表裝は舊の儘也。これ掏かえられたる證にこそ。といふをば聽かで冷笑ひ、嘉吉より今に至て、はや四十年に近し。六七十の翁ならずは、よく認るもの稀な

り。信乃はいよ〳〵安からず、軈て對面するに、使は若黨兩人也。奴隷を招きて、柳筥より、一領の衣裳をとう出て、これを信乃に進めていふやう、此度進上せらるゝ寶刀の事、今日老臣達の一覽を歷て、御所の見參に入るべければ、速に登營し給へ。よりて時裝一領を賜るものなり。橫堀殿の指揮によりて、おん迎に來れり。とく〳〵出給へといふ。信乃聞て承諾し、仰承り候ひぬ。某も亦申上べき事あれば、橫堀殿まで參らんとて、旅店を出る折にこそあれ。聊思ふ旨あれば、賜ものの衣裳は、且く預け奉らん、誘給へ。といひかけて、遽しく走り出れば、使の若黨奴隷等は、こゝろ得がたく思ひつゝ、喘々ぞ從ひける。さる程に犬塚信乃は、頻に進て、在村が第に赴き、あるじの對面を請にけれども、はや登營して、宿所に在らず。せんすべなさに又更に、件の若黨に導きせられて、營中へ參る程に、今は衣裳を更ざらんも、不敬なるべし、と思ふになん、局のほとりにて、彼禮服に更めつゝ、こゝより謁者の甲乙に儐せられて、遠侍に赴けば、綷はや嚴重にして、在村が在ところをしらず。この故に、信乃は寶刀紛失の趣を、訴るによしなくて、いよゝ心を苦めけり。且して件の謁者等、又信乃を儐して、瀧見の間に赴けば、上壇に翠簾を垂て、成氏朝臣の裀を儲、そが下に、橫堀史在村、その他の老臣侍坐したる、左右には、夥の近臣居ながれたり。又廊下の邊には、身甲したる武士數十人ゝ、齊

下に似るべくもあらず。思ひがけなき事なれば、胸うち騒ぎて駐らず。又つく〴〵と想像るに、われこの大刀を片晌も、傍に置ざる時もなく、腰に帶ざる日もなかりしに、いかにして掏替られけん。それ歟と思ひあはするは、神宮河の船中のみ。莊官が網につられて、水中へ陷りしは、われを害せん爲のみならで、左母二郎さへ相譚れ、わが莊官を救んとて、續て水に入りしとき、獨彼奴は船に在り。そのとき掏替たるならん。彼左母二郎が人となり、遊藝歌曲をよくするのみ、武器を好るものならず、と日ごろ思へば、由斷して、その折刃を拔ても見ず、且夜間の事にして、莊官の入水を救ひし、事に紛れて疑はず、その宵よりきのふまで、わが一身の進退に、他事を見かへる遑なければ、事竟にこゝに及べり。唯前門に虎を禦て、後門より狼を、進めらるをしらざりしは、われながら愚也。既に寶刀を喪ひては、父に不孝の子なるべく、君に不忠の臣たるべし。こは何とせん。とばかりに、怒れる眼光凄じく、刃を撲地と擲て、腸を斷遺恨後悔、よにせんすべはなかりけり。かくてあるべきにあらざれば、刃を鞘に納めつゝ、數回歎息し、寶刀は贋物なる事を、しらざりし日はすべもなし。今その事を知ながら、辭我殿の召を俟ば、われ亦貴人に僞る也、はやく訴まうさんとて、櫛笥をとう出て、鬂を搔撫、袴の紐を結びあへず、兩刀を跨て、立出んとする程に、忽地城中より、横堀在村が使來れ

せざりしは、いかなる故ぞ。と詰問ふに、信乃は親番作が深痍によりて、遂に廢人となりし事、又伯母夫大塚蟇六が事を告て、遲參の疑ひをいひ釋に、その辯論爽にして、敢伯母と伯母夫の奸惡を顯さず、又唯亡父の義氣を隱さず、言寡して條よく融り、趣意細やかにして、聞えざることなし。在村は、その才幹に驚て、こゝろにこれを忌といへども、さて已べきにあらざれば、霎時沈吟じていふやう、由緒かくの如くにして、持參の寶刀相違なくは、尙老臣等と相譚て、近日御所ざまに聞えあげん、旅館に退りて俟さむらへ。といふにやうやく安堵たる、信乃は唯々として領承し、軈て客店に立かへれば、その日は既に暮にけり。かくてその詰旦、信乃は忽地に思ふやう、村雨は名刀なれば、先考年來、これを巨竹の筩に藏めて、梁に掛給ひしか共、一點ばかりも錯たる事なし。大人の身まかり給ひては、われ亦年來腰に帶、枕に建て盜難に、あはじと思ひしのみにして、拔試る事なかりき。さればとて、今滸我殿へ進らするに、刃の塵埃をも拭ざらんは、准備なきに似たり。かくは旅宿の徒然なるに、よき手すさみにこそと思ふ、傍に人のなき隨に、やをら障子を引閉て、床柱のほとりに坐を占め、件の大刀を左手に拿て、まづ鞆糸の塵埃を拂ひ、しづかに鞘を推拭ひ、引拔きて刃を見るに、村雨にはあらざりけり。是はいかに。と驚きつゝ、又とり直して熟視るに、その長短は等しけれども、燒刃は無

も、額藏が支黨ならん。さは思ひ給はずや。といへば菴八異議もなく、現さる事も候はん。且額藏等を禁獄して、事の趣を、鎌倉へ聞えあげ、尉の殿(大石兵衛尉をいふ。この時なほ在鎌倉也)のおん下知に任すべし。かくれば退りて老輩と商量し、舍兄の爲に恥を雪め、貴所の爲に怨をかへす、そのよしなしとすべからず。こゝにて是非を論ぜんは、なか〳〵に外聞わろし、且穩便に退給へ。と耳語媚て和解けり。これにより、社平は、准備の轎子に、兄宮六が亡骸を扛乘させて、彼若黨が死骸共侶宿所へ遣し、又額藏には杻を被け、背介を從にうち乘せて、韭客等に舁しつゝ、卒川菴八共侶に、城の問注所を投てかへり去れば、夥兵等は額藏を牽立て、後に從ひ、先に立、陸續として退りけり。話分兩頭。さる程に、犬塚信乃戍孝は、十九日の朝まだきに、栗橋の驛にて、額藏と袂をわかち、幾里もあらで滸我に赴き、城下の町に旅宿をトて、御所の案内を問究め、執權横堀史在村が第にいゆきて、名簿を投し、由緒を述、亡父犬塚番作が遺訓に隨ひ、昔御所の兄君、春王殿より預り奉りたる、村雨の寶刀を將て、推參せし事の趣、則執次の若黨によりて、愁訴してけり。かくて俟こと稍久して、在村出て對面し、なほその父祖の由緒と、軍功を糺明め、御所ざま(成氏をいふ)鎌倉に在せし比、持氏朝臣の舊臣、結城にて討死せしものの、子孫を悉召されし折、番作は得參らず、寶刀さへに披露

かば、すべては知らずと答けり。社平聞て冷笑ひ、さればこそ蟇六等が、害せらるゝを見たるものなし、そを證人とするよしあらんや。彼奴いたく鞭ずは、いかでか實を吐ん。とく縛めよ。と焦燥折から、簀子の下に人ありて、噓く聲してければ、衆皆驚怪みつゝ、三四人をり立て、軈て引出して見るに、是則別人ならず、蟇六が老僕背介也。昨夕五倍二に小鬢を砍られて、簀子の下へ滾入り、遂に息絶たるが、今漸に甦生して、幽に聲を立たる也。僮僕們はこの爲體に、復駭ざるものもなく、昨夕和主がかへらねば、もし野狐に魅されずや、とそこら一遍索ねたり。いかにして痍を負たる、緣由を申あげよ。あな鈍ましや。と勦りつゝ、緣頰へ推上れば、菴八間近く立よりて、そのいふよしを糺明するに、背介は、昨夕傍輩に先だちてかへり來つ、蟇六夫婦が撃るゝ折、しらずして緣頰より、書院の障子を開しかば、五倍二に小鬢を砍られて、仰ざまに滾落、そがまゝ簀子の下に躲れて、額藏が仇を撃たる、爲體はよくしれり。かゝりし程に金瘡痛みて、その後の事を覺ず。但簸上殿軍木殿に、あるじ夫婦が撃れし事は、一定相違なしといひけり。既にこの證人あれば、社平は今さらに、誣がたかるべき事なるに、さもなくて、菴八にうち對ひ、衆人はしらずして、獨背介が側杖打れ、鬪諍の爲體を、見きといふは訝しからずや。虛實は多聞によるものを、渠一人を證としがたし。察するに背介奴

況城主の免許を請ずして、壻入すといふ事あらんや。加旃、昨夕圓塚の山中にて、網乾左母二郎等、すべて四人を砍殺して、怪しき榜を建たるものあり。これも亦、信乃歟額藏奴が所爲にして、件の濱路は、左母二郎に、害せられたりといはする、底ふかき伎倆なるべし。且下郎の分際にて、陣代を害する事、律において大逆たり。何ぞ仇討といふよしあらんや。われ今彼奴を八創にして、兄の怨を復さんことは、かたくもあらぬ所行なれども、いまだ主君の免許を得ずして、私怨を報ふによしなし。よりて宮六が亡骸をとり斂め、且その讐を搦捕ん爲に、卒川生を相伴へり。はやく額藏奴を縛めよ。と威勢猛く下知すれば、承る。と應もあへず、群立かゝる夥兵等を、拄る額藏些も騷かず、そは殿原の仰とも覺候はず。犬塚信乃は一昨の曉、滸我へとて起行ぬ。衆人のしる所也。當坐の羞を暗めんとて歟、鷺を烏と宜ふとも、簸六夫婦が橫死の事は、婢女どもこそよく知たれ。忠義に貴賤の差別なし。主人の讐を撃たりとて、大逆とせられては、縛を受がたし。夥の證人ありながら、臆斷をもてせられんは、甘心せざる所也。さても公道なるべきや。と理迫たる大勇に、夥兵等は手を下し得ず、阿容々々として護てをり。これにより菴八は、婢女們を推竝して、その夜の爲體を訊問ふに、簸社平が氣色におそれて、果敢々々しく回答せず。しば〳〵問れて一兩人、大刀音のおそろしさに、背門より逃去侍りし

總なる栗橋へ赴き、昨夕更闌て皈村の折、主人夫婦が撃るゝを見るに忍びず、當坐に讐に報ふといへども、憖に若黨ばらに拄られ、剰傍輩に抑留せられて、軍木殿を撃漏し、遺恨限なしといふ。又濱路左母二郎等を、追たりける僮僕們は宮六濱路が婚縁の事、幷に昨夕壻入の事、又濱路は甲夜に逐電せしかば、そを追留んとて、僉彼此へ奔走し、終に得及ずしてかへる折、衡門のほとりにて、額藏が血刀を引提て、走り出るに撞見ければ、うち驚きて推留たるのみ。蟇六夫婦が撃れし事も、又額藏が陣代を害せし事も、一切これをしらずといへり。當下社平は聲をふり立、かゝれば額藏が申狀、始終甚胡亂也。われ既に實を得たり。彼奴は龜篠が甥なりとか聞えたる、犬塚信乃を竊に資て、主の女兒を盜出し、更に間戻して、主の金錢衣裳なんどを、盜去んとする程に、あるじ夫婦に咎られ、已ことを得ず、蟇六龜篠を砍殪して、逃去らんとせし折に、わが兄宮六は、屬役五倍二共侶に、品革濱へ遠足のかへるさ、たま／＼湯を乞んとて、蟇六許立よりつゝ、不意を撃れて命を隕し、若黨さへに害せられて、五倍二一人脫れ去れり。こは五倍二が、告訴の趣にして、實說とするに足れり。いかにとなれば、年來村の戶帳に載たる、犬塚信乃がをらずなりしは、第一の不審也。又わが兄宮六が濱路を娶るなんどいふは、究めたる虛言也。いかにとなれば、陣代は嚴官也、村長は卑職也。この婚緣相應からず。

惡を拔り。

吁義なるかな額藏。汚吏の家に仕れども、淸きこと泥中の蓮の如し。亦よくその主の非を補ふて、信乃が爲に謀るに方あり。不仁の主を主として、雪中に棄殺せられし、母の爲に怨を紓ず、又一飯に露命を繫ぐ、己が爲に恩なしとせず。今その讐を撃に及びて、絕篠が授たる、そが親匠作が遺刀をもつてし、人の僕たる道を盡して、敢縲紲の咎を辭せず。噫賢なるかな額藏。宜忠義の人とすべし。

第三十回

芳流閣上に信乃血戰す
坂東河原に見八勇を顯す

却說その曉がたに、近鄰の莊客、村の翁等聚來て、事の趣を問諦め、或は問注所へ告訴し、或は額藏等を、うち護りをる程に天は明て、六月廿日も、はや巳の比及になりにけり。浩處に、簸上宮六が弟、簸上社平、軍木五倍二が同僚、卒川菴八等、許多の火兵を將て、莊官屋敷に來つ、莊客們に案內させて、書院の上坐に床几を立させ、且此彼の死骸を展撿し了て、額藏等闔宅の奴婢を、悉召よせて、事の顚末を訊問ふに、額藏は、主命によりて、一昨下

衆皆更に驚き呆れて、是非の分別するものなく、只陣代を撃たりし、連坐をおそれて忙然たり。そのとき額藏又いふやう、われも今宵小夜深て、下總より飯村したれば、事の趣は得しらね共、主人夫婦の撃るゝ折、還りあはせてかくの如し。五倍二脱去たれば、天も明ば城中より、撿察の夥兵來つべし。遲くは問注所へ出訴して、復讐の趣を、詳に述んのみ。今宵の事は各位の、管ることにもあらずかし。好も歹も額藏が一己のうへにあるべければ、必しも狼狽給ふな。婢女們は怕迷ひて、逃亡たりと覺ゆるぞ。彼等を索て聚會給へ。一人なりともをらずといはゞ、そのものに疑ひ被らん。そこらのこゝろ得肝要也。と説諭されて衆人は、その識量に嘆服し、いと憑しく思ひけり。

作者この段を創し了て、ひとり謾に贊して云、善惡應報果せるかな。彼龜篠は不孝にして且婬濫なる、加るに、蟇六が不義殘忍の甚しき、神は怒り、人は怨り。是この奸惡と貪婪と、夫となり婦となれり。この故に、家に嗣べきの子なく、外に資べきの友なし。彼等が大慾、貪て飽ことをしらざる故に、日として煩惱絶ることとなし。竟にその惡縁を結ぶに及びて、亦許多の心を苦しめ、己が謀る所還て人に謀られ、最後にこよなき辱を受て、宮六等に屠戮せられたり。しかれ共なほ幸にして額藏あり。一人ン義に勇て、奸を勦き、

より稀世の豪傑、自得の武藝、法に稱ひて、祕術を盡す奮擊突戰、いまだ十合に及ずして、迯んとしたる宮六を、腢より九の兪の下まで、幹竹割に砍殪し、返す刀に五倍二が、眉間を礫と劈けば、苦と叫て逃走るを、迯さじと追ふ程に、宮六五倍二が從者等は、後の大刀音に驚き覺て、庭門より走り來つゝ、と見れば簸上は既に擊れて、軍木は痛手を負つゝも、外面へ迯るとて、卷石に礙と跌き、向ひ遙に轉輾びて、脫るべくもあらざれば、件の若黨兩人は、已ことを得ず刀を拔連れ、額藏を駈隔たり。そが間に兩三人なる、奴隷は五倍二を肩に引被け、或は手を添え、足を釣り、宿所を投て迯去るにぞ、額藏は怒れる虎の、群たつ羊を驅るごとく、瞬間に彼若黨を、左右へ撑と砍伏せて、再び追んと走出る、衡門の邊にて、濱路左母二郎等を追ひかねて、僉共侶に立かへる、僮僕們に交遭けり。このものどもは額藏が、血刀を引提たる、爲體に驚騷ぎて、矢庭に持たる六尺棒を、橫がらみに連して、出しも遣らず推禁め、事の樣子を問もあり、或は刃をうち落して、縛めよと罵もありて、只囂々と叫ぶのみ、進むもの一人もなし。額藏は情由も得しらぬ、僮僕們に抑立せられて、只管に焦燥ども、同士擊せんはさすがにて、五倍二を擊漏らしつ、今は追ふにも及びがたし、と思へば血刀を拭ひ納め、且衆人にうち對ひて、あるじ夫婦が橫死の事、仇人簸上宮六等を、擊留たるよしを告て、引て書院に赴けば、

いよゝ驚き怪みつゝ、いそしく草鞋を脱捨て、走りて其處に來て見れば、あるじ夫婦は砍仆されゝ、仇人は日ごろ認りたる、陣代簸上宮六と、屬役軍木五倍二也。おの〱胸に乘し懸りて、刺たる刃を引拔き拭ひ、走り去らんとする程に、額藏吐嗟、と懸塞り、御兩所何處へ逃去給ふぞ。下司なれども主の讐、いかでかは脱すべき。といはせもあへず兩人は、佶とにらまへて諸聲立、命をしらぬ愚人かな。陣代に無禮なる、村長誅伐せられしかば、奴婢等は連坐をおそれもすべきに、仇人呼り奇怪也。汝も主の相伴させん。と蔑り誇て砍著る、刃を外して打合させ、左右の拳を働して、兩人が利腕を、禁ととらへて動せず、と見かう見つゝ冷笑ひ、莊官に越度あらば、問注所でこそ罪を糺さめ。毛撿の折にもあらざるに、各夜中の來臨は、酒喫んとの爲なるべし。下郎にも亦五常あり。主を撃せて阿容々〱と、讐を目送る法あるや。推ならべて雌雄を決せん。かくいふは莊官が庭子に等しき小厮額藏、敵手には足らずとも、立あはれよ。と突放つ、双なき膂力勇悍に、兩人は膽を冷し、捉られし腕は脈絶て、摧るばかりに覺しが、迯るとも脱さじ、と思ひかへして双方より、聲をもかけず復打かくる、刃の下を閃りと潛りて、腰刀を拔合せ、二人を拄て戰ふたり。所要の善惡異なれども、今額藏が拿たる刃は、前の夜に龜篠が、信乃を撃てとて授たる、大塚匠作三戍が、數戰を經たる鈚刀なり。ぬしは素

も得堪ず、苦と叫べば、宮六は、後ざまに蹴放たる、その間に蟇六は、銚子皿鉢を投かけつゝ、杠たる刃を踏直し、且く防戰へども、既に痛手を負たりければ、進退いよ〱不便也。宮六等はさもこそ、と弱みに祟る嬲撃、夫婦苦痛の聲うは枯れて、鮮血の泥に尾を曳く龜鼈、四跂ふ蟇六逃迷ひ、蛇に追るゝ七轉八倒。さはれ命は惜かるにや、なほ脱れんと悶搔く折、濱路左母二郎等を追かねて、先はや一人かへり來る、背介は背門より衝と入りて、庖湢を見ても、次の間へ、いゆきても、人一個もをらず。只宮六等が從者四五人、賀酒に酩酊して、從者部屋に熟睡せり。故あるかな婢女們は、大刀音に戰慄て、悉皆逃亡たり。背介はいかでか是をしるべき、主人によしを告んとて、緣頰より進み近づき、書院の障子を引開れば、目前に閃り、とうち被る、五倍二が刃の光に、一聲阿と叫びもあへず、右の小鬢を砍裂れて、後ざまに滾落つゝ、そがまゝ簀下の下に躱れて、苦痛を忍びて音もせず。さる程に宮六は、怒に乘して蟇六に、數个所の痛手を負せつゝ、思ひの隨に切なめば、五倍二も亦龜鼈が肩を砍り、股を劈き、十二分に苦せて、兩人齊一砍殪し、おの〱絶命を刺たりける。浩處に額藏は、圓塚より殊さらに、歩をはやめてかへり來つ、眞夜中なるに諸折戸を、いまだ鎖ざる主家の光景、こゝろ得がたし、と進み入る、裏面には絶て人氣なく、書院のかたに倒るゝ物音、噎く人聲してければ、


ひき六


隱慝の惡報
蟇六龜篠横死を

丸ならん。とあざみ笑へば、宮六は、怒れる面色朱を沃ぎて、蟇六を佶と睨まへ、この白物、膽太し。かばかりの鉛刀を、誰か村雨の刀とおもはん。一ㇳ度ならず、二度ならず、われを侮る老耄奴、覺期せよ。と罵れば龜篠遽て聲ふり絞り、いかばかりに宣ふとも、いぬる夜、水の溢れしを、わらはも側に見つるものを。といはせも果ず宮六は、拿たる刃を席薦に突立、向ふざまに推出れば、鍋蔓の如なりたるを、又引拔て投出し、汝等かくても爭ふ歟。と五倍二も共侶に、醉客の癖なれば、插ひけらかす腰刀の、反うちかけて詰よすれば、吽嗟と騷ぐ龜篠は、腰うち拔してせんすべしらず。蟇六は只呆れ果て、勸解んとするに辭もなし。原來伎倆の裏をかきて、この贋物を摑せしは、信乃なるべき歟、左母二奴歟。二人に一人は違はじ、と思ふ物から今さらに、人を咎ておのが非を、いひ釋べくもあらざれば、且おそれ且羞て、忙しく身を起し、逃んとすれば、宮六は、ます〳〵怒る血氣の勇、偸兒等。と呼とめて、拔閃す刃の稻妻、あびせ被たる一ㇳ撃に、蟇六は背を砍られて、仰ざまに倒るゝを、再び撃ん、と晃かす、刃の下に龜篠は、轉つ輾つ、宮六が、向臑を抱きたる、老女のちからも一生懸命、五倍二うち見て飛蒐り、妨げすな。と龜篠が、頭髻を左手にからまへて、引放さんとしつれども、放さで人を呼立れば、息の根留ん、と刀を引拔き、肩尖四五寸押砍に、ばらりずんと劈たり。龜篠深痍に、霎時

疑ひを、釋せ給はんとならば、その刃を御覽ぜよ。これは是、故管領持氏朝臣より、春王殿へ讓せ給ひし、村雨の一ト刀なり。信乃が父犬塚番作、結城に籠城したるとき、盜取て脱去、最後にその子に與たり。某この事をしる故に、いぬる日云々の術をめぐらし、信乃を神宮に欺引出して、刃を摺替取たる也。豫ては管領家へ献らん、と思ひにけれど、當坐の質物、濱路がかへり來つるとき、壻牽出とも臠せよ。これぞこの蟇六が、誠心なれ。と眞だちて、件の刀をさし示せば、宮六些氣色を和げ、この刃をもて村雨丸、とするには正しき證據ありや。と問ふに蟇六微笑て、陣代いまだ知でやをはする。村雨丸の奇特たる、引拔ときは忽地に、刀尖より水氣霤り、殺氣を含てうち振れば、その水四方へ散亂して、驟雨の降るが如し。某既に試みたり。何の疑ひ候べき。といふに宮六うち頷き、現さるよしは仄に聞つ。且一見。と取揚れば、龜篠は蠟燭の、眞摘捨てさし寄する、燭臺を又引よする、五倍二は小膝を進め、音にのみ聞く名刀を、よき折からに一覽せる、某さへに福ひあり。とく／＼と勸れば、宮六やをら引拔きたる、刃を火光にさしよせて、皆もろ共に目をはなさず、撿れ共水氣は顯れず。是はいかに、とうちかへし、と見かう見ても雫はなし。果はうち腹立て、只管にうち振れば、後方の柱に打當て、刀尖些曲りにけり。五倍二はやくも是を見て、天晴名劍、水氣はたゝず、火氣を帶たる燒

たれどもいまだ返らず。又さるすぢにこゝろを得たる、土田の土太郎といふものを傭遣し、間道捷徑漏すことなく、追捕を蒐たる事にしあれば、曉までには將て來つべし。斯まうすに僞あらば、某が白髮頭を、取らせ給ふとも恨みなし。枉て且く俟せ給へ。と龜篠共侶辭を盡して、肝膽を吐き、實を告て、叮嚀に和解れども、宮六五倍二等は、狐疑なほ解けず、倶に怒れる聲ざま尖く、そは胡亂也。辯を振ふて、陳ずればとて、聽よしあらんや。左母二が濱路を將て走りし、といふに正しき證据はあらじ。密夫は孰にもあれ、聘禮物を受たる女兒を、走らせたれば、親も同罪、いひ釋ばなほ後暗かり。汝等は初より、贈物を貪りて、熟く吾們を欺きたるな。しからずとやはいはるゝ。熱湯を飲するとは、世話にいへ共、熱醋を飲する饗應ありや。束藁子を齩せても、款待といふべき歟。すべて汝等が寬怠なる、かくの如くに重役を、弄ぶ村長ありや。加旃前の日には、濱路は風邪に臥たりと僞り、今宵は痞が發りしといへり。前後四道路の非議亂言、所詮濱路を出さずは、目に物見せん。と左右より、刀の琫寛げて、譴責たる威勢に、蟇六も龜篠も、顏色ます〱蒼ざめて、魂ほと〱身に添ず、仰寔に理り也。寔に然也。と答るのみ、齒戰して止らず。執酌の雛婢等は、おそれて其處に得をらずなりぬ。且くして蟇六は、胸を鎭めて後方なる、脇挿の刀を取て、宮六等がほとりにさし措き、兩君今その

おのづから高ければ、龜篠は傍痛くて、俱に胷をぞ苦しめたる、當座脫も術彈て、夫の袂を引動し、今は隱すによしもあらず、明々地に告たまへ。さして勸解るにますことあらじ。といはれて蟇六嗟嘆しつゝ、腋下なる冷汗を、推拊て容を更め、軍木大人願くは、舊の席に著給へ。おん疑ひを釋まうさん。といふに五倍二いとゞしく、心もとなく思ふ物から、請るゝ隨に復りをり。當下蟇六は、身を轉して再拜し、賢公兩所上に在せり。なでふ欺き奉らんや。濱路は甲夜に逐電せり。と告るを兩人聞あへず、驚き怒て聲をふり立、逐電せしとて事濟べきや。そは彼犬塚信乃とやらんに、妻せんとて落し遣りし歟。又彼奴が將て走りし歟。今速に引戻せ。をらずといふとて、そを聽んや。戻せ、返せ。と膝突進めて、兩人齊一逼立たり。かゝりけれ共蟇六は、却に胷を居て、平伏たる頭を擡、緣由をも聞果給はで、おん腹立の醜しきは、現さあるべき事ながら、且某がまうすよしを、巨細に聞召れよ。信乃が事は豫てより、告奉りし情由あれば、渠を出し遣らんとて、某夫婦しのび〳〵に、肺肝を摧き、智囊を絞り、熟く謀りて遠離たり。渠いかにして濱路を將て、走ること候べき。只疑しきは近鄉なる、浪人網乾左母二郎のみ、思ひあはする事なきにしも候はず、彼奴は俄頃に家材を沽却て、鄉に逐電せしと聞つ、濱路を誘引出せしならん。さればその折、時を移さず、僮僕們を駈立て、追せ

を流す、額を席薦に堀埋めて、辭齊しく勸解しかば、五倍二さへに胷くるしさに、執なすこと大かたならず。更闌ての酒宴なれば、臺所はいとゞしく、混雜の失錯あらん。新人の病著おこたりて、彼うへに障りなくは、それにます饗應なし。再度の麁忽は酒と醋と、等類にして色も似たり。わが束藁子にはますべけれ。寛仁大度の鋑上大人、かばかりの事何かあらん。この盃は一巡にして、婚姻の席に更め、しかるべし。と提撕ば、宮六は稍憤り解て、又盃をとり揚たり。あるじ夫婦は歡びて、銚子を引かえさせ、更に種々の酒殽を添て、盃を勸る程に、夏の夜なれば短くて、はや子の時になりにけり。しかはあれども濱路を出さず。五倍二頻に焦燥て、しば〳〵催促してければ、夫婦はます〳〵困じ果て、軍木を傍に請招き、蟇六まづいひけるやう、婚姻の事は今とても、仔細なく候へども、濱路は甲夜より痞發りて、いかにともせんすべなし。僮僕們を走らして、只管醫師を請來せども、小夜の事なれば、醫師はさら也、人橋かけたる僮僕們さへ、一人も歸り來ず、心苦しくこそ候へ。さはれ痞の事にしあれば、いく日もあらで瘥るべし。今霎時待せ給へ。と眞しやかに耳語ども、五倍二一切うけ引ず、それは亦謂なし。新人に病著ある事は、豫て承知の婚姻を、今さら翌まで待よしあらんや。いはるゝ趣僞りなくは、新人の臥房へ案内じ給へ。その容體を一診せん。あな馬鹿々々し。と敦圉たる、聲

ず、眞顔になりて喑りけり。かくて賓主の口論訖て、おの〳〵碗の蓋を取れば、羹は味噌汁也。肉は鯰の筒切に、新牛房を瑣細したる、田舍料理も三韲七醢、時に取ては、いと愛たし。と箸を揚たる宮六に、些後れて五倍二は、汁を吸ひ、肉を夾めば、あな無慚や、鯰にはあらずして、いと黑やかに灰染たる、束藁子を一つ盛られたり。是はいかに、と箸にかけて、折敷の傍に引出せば、蟇六龜篠驚騷ぎて、そは物體なし。物どもが麁忽にも限りあり。言語同斷、許させ給へ。と勸解つゝ折敷を引かえて、束藁子をはやくとり隱し、只管咎を庖丁に、負せて羞を暗れども、羹は龜篠が、手づから盛しものなれば、さりとて人を叱りも得ならず、一座忽地しらけたり。かくて又、盃を勸たる、賓主の辭讓果しなければ、宮六はやうやくに、その盃を受るになん。龜篠は介添て、雛婢に節せたる、欵待態に宮六は、傾んとして半も得喫ず、哽咽り、又伏沈み、拿たる盃を擲て、咳くこと甚しく、いと苦しげに見えしかば、こはそもいかに、と龜篠は、後方にゐよりて背を捺り、蟇六は湯を勸めて、五倍二共侶介抱に、宮六淚を推拭ひ、式歟故實かしらねども、われに熱醋を飲せたる、情なし。と怨ずれば、蟇六龜篠おそれ惑ひて、銚子を引よせつゝ、その香を齅に、果して醋なり。再三の麁忽に愧て、婢女們を罵れども、これも亦龜篠が、手づから節たるものなれば、人を咎るよしもなく、夫婦は冷き汗

奴兩人を從へつゝ、且呼門せたりければ、あるじ夫婦は今さらに、周章てせんすべをしらず。龜篠は、勸盃の鹽梅心もとなしとて、いそしく庖湢に赴きて、彼此に忙然たる、婢女們を呼立て、俄頃に火を焚せ、炭を起させなどしたる、紛冗更にいふべからず。そが程に蟇六は、應應と答ながら、書院の蠟燭を繼かえて、箒とる手も戰たる、そこら一遍掃出して、玄關なる式臺へ、投るが如く出迎、思ふにまして速なる來臨、いと辱くこそ候へ。誘給へ。と先にたちて、引て書院に赴けば、宮六五倍二は、會釋して、賓主の席定りつ、迭に壽の辭を述、暑中の恙なきを祝して、挨拶既に訖れども、茶を勸るものもなし。うち目戍てをる程に、蟇六は掌鳴らして、とく盃を進らせよ。としば／＼催促しつれども、應のみして早にはもて來ず、待こと半晌許にして、龜篠は、みづから洲濱の盃臺を捧つゝ、恭しく勸れば、雛婢兩人は、羹の折敷を按排て、銚子を執てをり。當下龜篠は、身をひらかして宮六等に、辱きよしを述る、物のいひざま顏の色さへ、生平にはあらで本末融らず、いと皺びたる滿面に、白粉を塗著たる、鼻のあたりに鍋の炭を、したゝかに塗添たり。とはしらずして脣を圓め、目を細して阿諛の、多辯も傍痛ければ、宮六五倍二は見ぬ態して、笑を忍べば、蟇六も、妻の貞を見かへりて、あな淺まし、と思ふのみ、白地にはさしもいはれず、立ね／＼。と促せ共、龜篠は耳にもかけ

も節婦へ追薦のみ。とひとりごちつゝ步をはやめて、礫川へと横ぎり下れば、駒込寺の鐘の聲、數は九ッ、九品の淨刹、佛に媚ざる壯士も、輪廻應報眼前、見つゝ聞つゝ極樂水の、西へと進む野に山に、其處も紅蓮の浪切啜、大塚村へいそぎける。案下某生再說、蟇六龜篠は、濱路左母二郎等を追留よとて、人遺りなく遣しつ。そが折もよく詣來つる、土太郎さへに駈立て、件の男女を追せにければ、十に八九は將て來つべし。今かく〳〵と立て見つ、居て見つ俟ども音もせず。夫婦が聟は荒磯の波の、隙なき如くうち騷ぎ、こゝろもこゝにあらしの風に、插頭の花を取られたる、後悔其處に立ずして、絕は空しき夏坐舖に、片流れする蠟燭の淚を見ても形なく、夫婦は泣も合されず、今宵ばかりは一時が、千年になれ、と祈るのみ。外面過る人音に、或は濱路を將て來つる歟、と虚頼して出て見つ、或は簸上が來つる歟、と闕窺あへず膽を冷せど、庖厨なる韲は、水になるにもこゝろえつかず、炙肉はいたづらに、半骸炭になりたるをも見かへらず、心こゝに在ざれば、食ざれども、餓をおぼえず、手の舞、足の踏どころを知ざれば、麻衣の裏がへり、袴の後の紾れたるを忘れたり。とかくする程に、十九日の月高く昇て、今はや亥中になりしかば、陣代簸上宮六は、媒妁軍木五倍二と連拉て、蟇六許詣來にけり。各麻の上下なる、禮服を著たれども、潛びやかなる壻入なれば、從者をいと寡して、一個の奴隷に、挑燈を引提させて先に立せ、若黨兩人、鞋

やせん、怪しといふもあまりあり。これによりて推ときは、わが玉も彼寳刀も、後には復る時あらん。そはとまれかくもあれ、犬塚生が滸我の首尾、心もとなき限りなれども、これらの因縁あらんには、彼處にも神の冥助あるべし。いかばかりに思ふとも、こゝより滸我へは十六里、今束間に告るによしなし。はやく大塚へ立かへりて、復せんすべもあらんかし。豫ては假傷を造らん、と思ふ折から幽搦傷負たり。これも物怪の幸ひなる歟。と自問、みづから答て、手拭をもて痍を包み、又愀然と火坑を見かへり、さるにても濱路どの、丈夫も及ざる心烈節義、いと痛ましくも感ふかかり。日ごろはわが腹心を、しらすることのなかりしかど、死しては必、靈あらん。犬塚生に再會せば、おん身が最期の心烈を、巨細に告て後の世に、夫婦一蓮托生の、契を固うすべき也。わが一言の手向を受て、解脱の室に赴き給へ。南無阿彌陀佛。と念じつゝ、退かんとする程に、左母二郎が亡骸に、撲地と跌き、透し見て、ひとり心にうち点頭、刃を抜て、首搔落し、傍の榎に伐掛て、その幹を推削り、墨斗の毫を抜出して、遽しく墨を染、

是は惡黨網乾左母二郎也。或祕藏の大刀を掠て、又處女濱路を拐挈し、その從ざるを怒て、こゝに烈女を殘賊せる、天罰仍件の如し。　年月日時。

と書つけて、そがまゝ墨斗を腰に納め、斯書遺せば、錯傳へて、此彼情死とするものなからん。是

受とゞめ、又受ながして聲をふり立、やよ等一等、いふ事あり。汝が武藝甚佳。われ復讐の大望あり、豈小敵と死を決せんや。且く退け。といはせもあへず、額藏眼を瞋して、さはわが本事をしりたるな。命惜くは村雨の寶刀を遞與して疾々去れ。かくいふわれを誰とかする。犬塚信乃が無二の死友、犬川莊助義任也。汝が名は聞つ犬山道松、鳥髪入道、道節忠與、寶刀を返せ。と敦圉ば、道節呵々と冷笑ひ、わが大望を遂るまでは、女弟にすら、うけ引ざる、大刀を汝に與んや。否とらでやは、とく〳〵遞與せ。と再び詰よせ、附廻して、跳蒐て丁と撃を、左邊に拂ひ、右邊に拄る、道節は透を揣りて、火坑の中へ飛入りつ、發と立たる煙とともに、往方はしらずなりにけり。額藏吐嗟、と追かねて、俯て見つ、又仰て瞻つ。原來火遁の術をもて、逃去し歟、殘念也。さるにても道節が、瘡口より飛出て、わが手に入りしは何なるらん。いと不審。と燃殘る、火光によせて熟視るに、吁不思議や、犬塚信乃と、わが祕藏せし、孝義一双の玉に等しく、光も形も寸分違はで、この玉には忠の一字あり。こは怎生怪し、と驚くまでに、又と見、かう見つゝ沈吟じ、忽地曉て莞尓と笑み、此彼思ひあはすれば、彼犬山道節も、終にはわが同盟の人となるべき因縁あらん。さるにてもわが玉を、祕おきたりし護身嚢は、彼が腰刀にからみ取られつ、そが肉身より出たる玉は、思はずわが手に入りし事、奇異とやいはん、微妙と

捉り、兩三歩引戻せば、驚きながら振かへりて、瑠がへしに拂ひ除、大刀を拔んとする處を、横ざまに引組だる、技も力も劣らず優ず、勇者と勇者の相撲には、寸分の隙あらずして、迯に捉たる手を放さず、曳々聲をふり立て、ちから足を踏鳴し、沙石を飛し、小草を蹴ひらき、兩虎の山に戰ふ如く、鷙鳥の肉を爭ふに似て、いつ果べくもあらざりしが、いかにかしけん額藏は、年來膚を放さゞる、護身嚢の長紐紊れて、道節が大刀の緒に、いく重ともなく貫縁つゝ、挑むまに〳〵引斷離られて、嚢は彼が腰に著たり。そを取らんとする程に、思はずも手や緩みけん、道節忽地振ほどきて、大刀を引拔き、撃んとすれば、こゝろ得たり、と拔合せて、丁々發矢、と戰ふ大刀音、電光石火と晃めかす、一上一下、手煉の刀尖、沈で拂へば、跳踰、引ば著入り、進めばひらく、樊噲が鴻門を破るとき、關羽が五關を越るの日、孰か劣り、孰か勝ん。天には隈なき月の照り、地に亦荼毘の光あり、眞夜中ながら明ければ、なほ相挑て迷はず去らず。道節悍て撃大刀を、額藏左に受流せば、刀尖あまりて腕より、流るゝ鮮血を物ともせず、丁と返せし大刀風尖く、道節が身鎖の綿纃、刀尖ふかく裏徹て、肩なる瘤を砍傷れば、黒血さつと濆り、瘤の中に物ありけん、螽の如く飛散て、額藏が胸前へ、礮と當るを、落しも遣らず、左手に楚と握留て、右手に刃を閃し、又透間もなく切結ぶ、大刀すぢ侮りがたければ、道節は

るも先だつも、北邙山頭一片の、煙とおもへばいと果敢なし。とひとりごちつゝ天うち仰ぎ、詮なき歎きに夜は深たり。とくこの山を踰んとて、彼名刀を腰に跨、立去らんとする程に、後方に窺ふ額藏は、濱路道節が問答を、おちもなく竊聞つ、貞操義烈に感佩して、嘆息の外なかりしが、われ憖に彼處に到らば、節婦の臨終を慰る、よすがとはなるべけれど、そが兄われを訝りて、物がたりの腰を折らん。躱れて聞くにます事なし、と思ひにければ、端なく出ず、復つく〳〵と聞く程に、村雨の一刀は、左母二郎が横略せしを、道節が手に落たれば、廼件の大刀をもて、讐に近づく便著にせんとて、濱路が遺言をうけ引ざる、事の趣に膽潰れて、肚裏におもふやう、定正ぬしは大敵也、道節死力を竭すとも、怨を報んこと輙からず。渠撃れなば大刀も喪ん。縱彼人讐を撃て、前諾に負くことなく、犬塚生に彼寶刀を、返す日のありといふとも、火急の難義を救ふに足らず。轍の鮒に水をば飼はで、日を歷て枯魚を市に訪ふとも、亦何の益やはある。さるにても、犬塚生の、安否いと〳〵心もとなし。名告て由を告るとも、明々地に大刀を乞とも、渠その妹にすら許さねば、いかにぞわれに遞與んや。組伏てとり復ん、と思ひ決めつ、腕を扼りて、瞬もせず闞窺をれば、彼はや濱路を火葬して、村雨の大刀を腰に挿副、立去んとしたりしかば、癖者等。と呼とめつゝ、樹陰を閃りと走り出て、刀の璫を丁と

にしあれば、定かにはうけ引がたし。われもし讐の手に死なば、この大刀も亦分捕せられん。君父の爲にはこの身を忘る、豈妹夫の事をおもはんや。貞操節義は、婦人の道也、忠信孝義は、男子の道也。勇士の本意かくの如し。と理り迫て喩すになん、濱路は望を失ひて、しからば何とまうす共、讐を討ての後ならでは。うけ引がたし。と心づよき、回答に忽地胷塞りて、一ト聲苦と叫びつゝ、そがまゝ息は絕てけり。道節瞼をしばたゝき、儔稀なる女弟が節操、今般に遺せし一ト條を、背ざるも武士の意地。せめてはこゝに亡骸を、斂めて冥府の苦惱を救ん。さはとてやをら抱き揚て、火定の坑へ推おろし、殘れる柴を投入るれば、夜風のまに〳〵埋火の、再び燃て煽々たる、荼毘の煙は鳥部野の、夕もかくやと想像る、歎きははじめにいやまして、霎時護りて合掌し、泡影無常、彌陀方便、一念唱名、頓生菩提、彌陀佛々々。と廻向しつ、悵然として身を起し、彷徨として立も得去らず。又數回嘆息し、大約法師の終を執るに、柴薪を積てみづから焚を、火定となん唱たる。わが朝には信濃なる、戸隱山の長明法師が、鳥部野に火定せし事、又紀國那智山の應照も、終を火定に執りし事、元亨釋書第十二卷、忍行篇に載たるなめり。われは大義を舒ん爲に、謾に愚民を欺きし、火定の因果眼前、妹が身を焚く荼毘とはなれり。われ亦いづれの鄕に死し、いづれの野にか骨を埋ん。定めなき世のたゞずまひ、後る

參らんとせし前の夜に、伯母御夫婦の腹ぎたなく、この左母二郎を相謀つ、神宮の漁獵に假托て、寶刀を掏替奪はせたるに、左母二郎も亦奸智をもて、横取して腰に帶たり。さりともしらでわが良人は、滸我へ參らばなかく\に、麁忽をいひときがたかるべし。いかで寶刀をとり復さん、と思ふに甲斐なき必死の深痍、かへらぬ水のあはれよに、きえてゆく身は惜からで、惜むは良人の名に侍り。願ふはおん身の資のみ。こゝより直に滸我へ赴き、そが安否を問ひ定めて、寶刀を遞與給はらば、こよなき恩義に侍るめり。產の母の故を思へば、家兄なりとてかゝる事、いといひがたく侍れども、外によるべはなき後までの、心がかりを果させたまへ。大慈大悲の恩德ならん。只願しきはこの事のみ、聽容てたべ、家兄の君。と賴む言葉に聲枯れて、霜宵の虫と細りつゝ、物いふ每に濆る、血しほにすべはなかりけり。道節聞て嘆息し、母と母との故をもて、われしうねくも女弟を忌んや。夫をおもふ今般の願言、推辭べきにあらねども、そは家事にして私也。君父の讐を後にして、私事を先にはしがたし。われは月ごろ君父の讐、扇谷定正に、忻よつて一ト刀に、怨を復さんと思ふ物から、その便りを得ざりしに、不思議に手に入るこの名刀。これをもて讐に近づき、宿望遂て餘命あらば、その時にこそそなたの夫、犬塚信乃とやらんが安否を問ひ、恙もなくて環會ば、村雨丸を返すべけれ。こは憑れぬ事

の、心やりに侍るなる。產の恩の弥高き、實の親をしらで過さば、人と生れし甲斐あらじ、と思へば悲しくなつかしく、神に佛に手をあはせ、祈盡して物體なくも、恨みし事の侍りしに、絶なんとする息の内に、その願事の稱ひしは、神の冥助歟、佛の慈悲歟。歡しさに就て亦、哀しみもますわが身の業因。母はと問へば家兄の爲に、母御の讐たるこよなき罪科、家尊の怒にわらはさへ、棄させ給ふはおほけなき、慈悲とはしらで外にだも、訪せ給はぬ親胞兄弟を、心づよしと恨みてし、迷ひは晴て又曇る、涙の雨に簑虫の、父とは鳴けど鬼の子の、母に等しき死後の恥。世に在る程は養親達の、貪欲邪慳に身をおきかねて、いくそばくその心を苦しめ、偶結びし妹と伕の、緣し果敢なく中絶て、仇なる人に伴れ、倶にこの野の土とならば、情死とや世に謠れん。冥土の障りはこれのみならで、心もとなき事侍り。わらはが丈夫は故管領、持氏朝臣譜代の近臣、大塚匠作ぬしには孫、犬塚番作一戍大人の一子に、犬塚信乃戍孝となん呼れたる、弱冠に侍るかし。わらはが養母の甥なれども、その心ざまいと正しく、文學武藝に暗からず、由緒ある武士に侍れども、はやく孤となりしかば、伯母夫許身を寓せて、所領の田園を横領せられ、いと窶々しく侍る物から、時運に任して人を怨ず。家に傳る名刀あり、そはその村雨丸に侍り。親の遺訓に年來の宿願を稍果さんとて、件の寶刀を携て、滸我殿へ

第三輯　巻之五

第廿九回

雙玉を相換て額藏類を識る
兩敵に相遇て義奴怨を報ふ

濱路は事の趣を、聞くに歎きは十寸鏡、影を得認ぬ家父家母の、なき名告たる兄道節が、いとも切なる言の葉に、露の玉の緒引とめられて、霎時苦痛を忘るゝまでに、情願はひとつ稱へども、又想像る良人の事、わが宿業のする竟に、かゝる非命は實の母の、造りし罪よ報ひ來て、妹伕の契り淺茅生の、小野に屍を曝すらん。されば因果の理りに、悟の窓を開けども、なほうち曇る胸の月、現煩惱の山の挾に、碎けて落る涙の瀧の、ちすぢの兄と今さらに、面あはするも恥しく、又淺ましく哀しさに、いよ／＼弱る命根の、今を限りとおもふにぞ、いかで一ト言遺さん、とやうやくに頭を擡て、いと苦しげに息を吻き、原來おん身はわらはが家兄歟。仇さへ撃て給はりし、思ひがけなき介抱は、あふを別れの今般の對面、現はづかはしき限りに侍り。いと慕しく年月を、ふる郷の事今さらに、聞くに哀しき家尊の陣歿。なき名をしるはせめても

らずは、亦復讐の手に死ん。苟且ながら修行者に、姿をかえし因あれば、又世をしのぶ烏髪の入道、父が法名を象りて、犬山道節忠與と名告るべし。かゝれば撃とも撃るゝとも、存命べくもあらぬ身の、後れ先だつ冥土の伴侶、父尊靈に勸解奉りて、身後には親子の對面させん。それを今般の思ひでにせよ。女弟々々。と叮嚀に、說示しつ、又勸りつ、手負に熟たる勇士の介抱、猛く見えても骨肉の、誠はこゝに顯れたり。現一囘の長物語に、十九日の月出て、野火に代りて明く光る、亥中ははやく深そめて、子の時近くなりにけり。

ひき。現わか纔に六才のとき、黑白が惡事を告しこと、一点ばかりも是をおぼえず。こゝにはじめて母の横死も、そなたの事も巨細にしつ、懐舊の涙禁かねて、つく〴〵と想像れば、正月もおなじ父の子なれ共、母と母とは怨敵也。親の棄させ給ひし女弟を、われ豈見かへるよしあらんや、と心に占てこの後は、父に問はず、父も亦、再びいひ出給はねば、忘るゝ如く年を歷て、おもひがけなき今宵の再會。且躲ひて竊聞ば、その心ざま實母に似ず、貞實にして孝順也。然るを薄命かくの如く、邪慳の養父母には事れども、おもふ郎にあふこと叶はず、無慙の癖者逼迫し、これが爲に害せらる。輪廻によつて解ときは、實母黑白が惡逆の餘殃としもいふべき歟。しかれども父の子也。豪奪せられて身を汚さず、死に至るまで操をかえず、今般にも親を思ふ、その貞その孝空からで、不憶兄に環會、卽坐に仇を殺すに及びて、その讐ところ此彼等しく、瘡は左の乳の下也。善には必善報あり、惡には必惡報あり。今生の薄命は、實母の故にかくの如き歟。來世はその身の功德によりて、佛果を得んこと疑ひなし。その孝心を告るに由なき、父は煉馬家第一の老臣たり。後妻の横死によりて、わが德薄しと慚愧しつ、遂に主君に聞えあげて、祝髮入道し給へ共、家老職は舊の如し。かくて去年、池袋の戰ひに、比類なき働きして、管領定正が家臣、竈門三寶平に撃れ給ひき。享年六十二歲也。われ復讐の志願成

つ、これを見給ふに異なることなし。只肩なる瘤の上に、いと黒やかなる痣さへ生て、形牡丹の花に似たり。噫痛しきはわが母也、全體既に腐爛して、いかにともすべなければ、舊のごとくに埋葬し、父は吾儕を携かへりて、まづ主君に聞えあげ、俄頃に奴婢等を召よせて、事の趣を告給ふ。この年吾儕は六歳也。奴婢等を聚會られし折、父に對ひて箇樣々々、如此々々の事により、母は非命に世を去給ひ、吾儕も合葬せられたり。仇は則黒白也。そを資たる癖者は、錠庵也、と告しかば、父は再び驚き怒りて、即座に黒白を縛めつ、みづから鞠問し給ふに、しばしば陳じたりけれども、物が憑てやいはせけん、小兒なれども告訴明白、竟に脱るゝ路のなければ、黒白は罪に伏したり。これによりてわが父は、更に主君に訴まうしつ、某甲某乙うけ給はりて、錠庵を搦捕、いたく責問るゝに、そが首伏の趣も、黒白と異なることなければ、此彼齊一、法のまに〱、斬罪梟首せられたり。しかれども、父の怒りなほおさまらず。正月は二歳の女の子なれども、その母大逆無道也、絕てわが子とすべからず。生涯不通の議をもつて、さるべきものに取らせんとて、その人を求給ふに、外聞を憚りて、世に忌といふ四十二の、二才兒といひこしらへ、養育の料として、永樂錢七貫文を齎して、大塚の村長、蟇六とかいふものに、養ひ取らせ給ふとなん。こはわが年十二の春、母の七回忌の折に、はじめて父の告させ給

の子は則われ也。われ生ながらにして、左の肩尖に、大きやかなる瘤あり、其形松の瘤に似たればとて、道松とぞ呼れたる。十五歳の春元服して、名を忠與と命ぜらる。父の歡び推て知るべし。されば約束なりければ、わが母をもて正妻に、推のぼし給ふになん、黑白は妬怨みつつ、氣色にはあらはさず。寛正三年の春、渠は女の子を産てけり。臨月早春なりければ、女の子を正月と名づけらる。正月は、妹そなたの事也。さる程に、黑白はわれより後に來つる、阿是非にははや男兒を産れつ、われは後れて女の子を産ては、六日の菖蒲、十日の菊、それにもましてあるにかひなし。こゝにます〳〵堪ずやありけん、寛正四年の春のすゑ、わが父は、主君煉馬殿の使者として、京都將軍家へ祗候の折から、黑白は、今坂錠庵といふ醫師を竊に相譚て、わが母を毒殺し、吾儕を縊殺しつゝ、時疫にて母も子も、暴に身まかりぬと僞りて、菩提寺へ葬りけり。その月の下浣、わが父京都の官務をはりて、下向の旅宿に凶夢多かり。これより日毎に胸うち騷げば、こゝろいよ〳〵安からず、夜に日に繼て煉馬に皈著し、樣子を問ば、妻子の頓滅、葬てはや廿日あまり、一兩日と聞えしかば、驚き憂哀みて、次の日、寺へ詣つゝ、墓所に香華を手向給ふに、殯下に當りて、小兒の啼聲してければ、更に驚き怪みて、住持に告て、人を聚へ、發せて見給ふに、吾儕は則甦生して、啼ことます〳〵甚し。軈て扶出しつ

塚の村長、蟇六が養女也。濱路といふは今の名ならん。われに異母の女弟あり、乳名を正月といへり。彼は二才、われは六才のころなるべし、云々の故ありて、豐嶋郡大塚なる村長、蟇六とかいふものに、生涯不通の約束して、そが養女に遣したり、と父の告させ給ひしは、これなるべしと思ひしかば、その危窮を見るに忍びず、銑鋧を打かけて、女弟が仇を撃とめたり。聞くにそなたは幼稚より、結髪の夫あり。そが爲に苦節を戍りて、命を惜ず、仇を罵り、又實の親同胞を、ふかく慕ふ心操、貞にして又孝なり。しかれども本意を得遂ず、われ亦彼處にありながら、救ふことの遲して、事のこゝに及べるは、天鑒地知の疎にして、善惡無差別に似たれども、亦是輪廻の致すところ歟。脱れがたき因果ならん。言長く共苦痛をしのびて、迷ひを散し給へかし。そなたの母は黑白と呼れて、わが父の妾なりき。わが母を阿是非といへり。亦是父の側室なれども、男子を產たる德に依て、嫡妻にせられたり。はじめわが父道策大人の、內室早世したれども、又後妻を娶り給はず、子孫の爲に側室を畜て、一兩年を過し給ふに、是さへ孕むべくもあらねば、又一妾を畜給ひき。初の側室は黑白にして、後に來つるは阿是非也。そのときわが父戲れに、兩妾に宣く、汝等兩人誰にもあれ、男兒を產るものを、後妻にせんと約し給ひつ。かくて阿是非は有身て、長祿三年九月戊戌の日に、男兒を產てけり。出生

しかれ共、その書、奇字隱語にして、曉るもの絕てなし。吾儕年十五のとき、はじめてその書を披閱して、聊發明することあり。是よりして夜となく日となく、讀誦工夫すること三个年、遂にその奧旨を得たり。しかれどもその法術、左道にして幻術に相近し。勇士の行ふべきにあらねば、父にも告ず、人にも授けず、試ることなかりしに、今や君父の讐敵、管領扇谷定正等を擊んとおもふに、一人の資なし。人のこゝろを結んには、金錢にますものなし、と尋思に墓なき火遁の術もて、火行火定と僞りつ、愚民を欺き、彼此にて、些の錢を獲るときは、はやくその地を立去りつ。今茲は下野下總より、武藏の豐嶋を券緣し、こゝにも火定の詐欺もて、纔に錢を召たれども、つら〳〵おもへば欲する所、忠孝に似て實は賊なり。縱夥の資を得て、大敵をうち滅すとも、かゝる不良の事をして、人を欺き、物を掠ば、なか〳〵に汚名を遺さん。いと悔しくも正なき事に、志を費せしは、嗚呼也けり、と慚愧に堪ず、軈て隱家に退きて、假髯をかなぐり捨、舊の姿に更めつ、身ひとつ也とも定正を、狙擊んと思ひ決めて、再び踰る圓塚山に、旅人の鬪諍見過しがたく、躱れて雌雄を窺ふに、その一隊三人の、惡棍ははや擊れたり。殘るは一人敵手の癖者、いと艷妖たる女子を拐挈て、わりなく逼る色情利慾に、從ざれば怒に乘して、遂に女子に手を負せつ。こゝにはじめて此彼の、怒罵哀傷を竊聞くに、女子は大


左母二郎


名刀美女の存亡
忠義節操乃環會
額藏

終を示しつゝ、錢を召び、財を聚めて、軍用に充んとするに、火に投ると見せて、火に投らず、全身燒亡たりとおもはせて、火の外に姿を隱す。これを名づけて火遁といふ。大約隱形に五法あり。第一を木遁といふ。樹に倚ときは形を隱して、敢亦顯さず。第二を火遁といふ。火に遇ふときは形を隱して、よく人にしらすることなし。第三を土遁といふ。此は是、その足、地を踏ときは、人に形を見することなし。壁に沒り、穴に隱るゝ、皆是土遁の一術也。第四を金遁といふ。こは金銀銅鐵をもて、よくその形を隱すもの也。第五を水遁といふ。こは久しく水に沒て苦まず、又唯一杓の水を得ても、よくその形を隱すもの也。これを隱形五遁といふ。原是張道陵が道術也。唐山には漢末より、今明朝にもこの術を、よくするものありといふ。我朝には六條院の仁安年間、伊豆の修禪寺に唐僧あり。これ獨木遁の術を得たり。後に竊に、兵衛佐頼朝に傳へたり。石橋山の敗軍に、頼朝伏木の虚に隱れて、虎口を遁れ給ひきといふ、その實は、木遁の術を行へるなるべし。又吉岡紀一法眼は、火遁の術を得たるものなり。しかれども人に授けず。源牛若丸、その祕書を竊閲て、亦火遁の術を得たり。文治に高館落城の日、義經既に戰勞れ、城に火を放、自燒して、塞外に逃れ去りしは、火遁の術によれるならん。この後又さる術を、傳授せしものある事を聞かず。獨わが家、祖先より、火遁の一書を相傳せり。

は、鞘とり揚て刃を納め、よはり臥たる濱路がほとりに、ついゐてやをら引起し、遽しく懐中より、藥をとう出て口に銜し、女子々々。と呼活たる、聲も藥もきゝ得てや、見れば怪しき介抱に、うち驚きつゝ只管に、ふり放さん、と悶搔ども、肩柳はなほ手を放めず、いまだ緣故を告ず、わが姓名を告ざれば、仇歟、賊歟と疑ひて、驚きもせん、おそれもすらん。深痍なれども灸所にあらず。心を鎮てわがいふ事を、聞て今般の志願を遂よ。といはれて息を吻とつき、さいふおん身は何人ぞ。と問つゝ顔をうち目戍れば、我もうち見て嘆息し、名告れば憚なきにあらねど、夜の繁山外に人なし。こゝに圖らず環會し、われは則そなたの爲に、異母の兄、犬山道松忠與と呼れしもの。故ありて去歳の秋より、姿を變、名を更め、寂寞院肩柳、と世に唱する假修驗。ゆく所にて火定を示し、愚民の錢を促す事、軍用の爲にして、君父の讐を報ふにあり。抑わが主君、煉馬平左衛門尉倍盛朝臣、豐嶋平塚の一族共侶、池袋にて擊れ給ひ、わが父犬山貞與入道道策大人、自餘の老黨員を竭して、冥土のおん供してければ、煉馬の館も燒擊せられて、生殘るもの絕てなし。われ亦命を惜むにあらねど、組で死すべき敵に逢ねば、不思議に戰場を殺奔て、遂に復讐の大義を企、家に傳る間諜の祕術、隱形五遁の第二法、火遁の術を行ひて、修驗者に容を變、或ときは、烈火を踏て、愚民等に信を起させ、又或ときは、火定に

に左母二郎は、筋斗を撲て倒れけり。肩柳これには目をかけず、頻に水氣立沖る、刀の靶を推立て、刀尖より鍔下まで、瞬もせず佶と見て、現音に聞く村雨の寶劍、拔ば玉散る、露歟霄歟、奇也妙也。燒刃の盡處、天に虹蜺の引く如く、地に淸泉の流るゝに似たり。豐城三尺の氷、吳宮一函の霜、寔に世に稀なるべし。神龍これが爲に雲に吟じ、鬼魅この故に夜哭ん。今はからずしてこの名刀、わが手に入りしは復讐の素懷を遂べき時到れる歟。奇也々々。と左手に移し、右手にかへして又さらに、見れども飽ず、嘆賞の、外に餘念はなかりけり。案下某生再說額藏は、この朝信乃に別れて、いそぐとすれど後へのみ、心引れて步果敢どらず。しかも盛暑の時なれば、樹蔭求て彼此に、休ひつ、又走りつ、千住河を渡す比、日は暮果て、途いと暗し。迷ふべき程にはあらぬを、いかにしてか行拔て、駒込村のこなたへ來つ。こゝにやうやく心づきては、立戾るとも途に損あり。本鄕坂を橫ぎりて、礫川よりこそ、と思ふに、わが身に假傷造らんにも、なかくに迂路して、月の出るをまつこそよけれ、と肚裏に尋思しつ、初更過たる比及に、圓塚山を越るになん、火定ありとか途にて聞し、荼毘はいまだ滅ずして、その邊明かりけるに、と見れば鮮血に塗れつゝ、仆れたる男女あり。又白刃を手に拿る、一個の癖者立在たり。やうこそあらめ、と端なく進まず。松の樹蔭に躱ひて、その爲體を窺ひけり。さる程に肩柳

雜言かな。息の根輟ん。と引著て、胸前刺ん、と晃かす、刃の光に先だちて、火定の坑の邊より、誰とはしらず打出す、手煉の銑鋧愆たず、左母二郎が左の乳下、裏かくまでに打込だり。灸所の痛手に霎時も得堪ず、大刀ふり落して苦と叫ぶ、聲もろ共に仰反たり。時に又怪むべし、坑のほとりに忽然と、立顯るゝものありけり。是則別人ならず、火定に終を示したる、寂寞道人肩柳なり。初に異なるそが形容、亦是甚麼なる打扮ぞ。但見、膊には鈌舌、南蠻鐵鏁の纒身腹甲を、透間もなく領具して、網に蟄れる蜘蛛に似たり。袿には唐織なる、段綟筋の廣袖の單衣を、裾短に被なしたる、秋葉を流す飛泉の如し。腰には朱鞘の大刀を跨、足には秩蘂の厚鞋を穿、大平金の細密釬に、十王頭の臑楯して、濃紫なる圓括の帶、臀高に紈たり。齡は倘青年、二十左右にもやならんずらん。眉秀、眼淸く、色素して、脣朱く、耳厚して歯細やかに、月額の迹長く生たる、髪烏して、髯蒼かり。その志望、善乎惡乎、その行法、正乎邪乎、いまだ分解せざれども、一ト癖あるべき面魂、凡庸ならじと見えてけり。當下寂寞肩柳は、左邊右邊を見かへりて、徐に歩みよる程に、左母二郎は呼吸環會して、敵近づきぬ、と見てければ、立たる銑鋧引拔捨、刀を杖に身を起して、蹌ながら撃んと進むを、うち見たるのみ些も騒がず、彼此霎時遣違して、駈悩し、衝と入りて、矢庭に刀を奪取り、身をひらかして礑と欣る、拳の冴

犬塚ぬし、わが魂はこの山の、裾野の沼の水鳥と、なりつゝ滸我へ束の間に、いゆきて良人に告まほし。よに惜からぬ命尙、惜むは恩愛節義の爲、再び丈夫にあふ日まで、實の親の存亡を、しるよしあらんその日まで、有繫に惜き命ぞかし。なほ甲夜なるにこの山を、踰つゝ來ぬる人なきや。助くる神もなき世歟。と恨みつ泣つなか〳〵に、思ひあまりてかき口說く、言葉の露を結びあへず、脆きは女子ごころなり。左母二郎は欠伸して、鑷子に著たる髯推拭ひ、あな、ながながしき譫言かな。謂を聞けば有がたき、親の爲には孝女でも、信乃が爲には貞女でも、わが爲にはひとつも得ならず、命を惜むも夫の爲、といへばいよ〳〵助けがたし。寔に無益の殺生も、皆是己が心から、脆く見えても、つよきは命根、しかも灸所の深痍にて、長物語は感心感心。褒美には只一トおもひに、この世の暇を取らせんず。いで〳〵。といひかけて、拿たる鑷子を遽しく、懷へ夾めつゝ、地上に樹たる小刀を拔とり、閃りと見せて、とり直し、血塗序にこの刃で、と思ひにけれど、等一等、飽まで濱路が念を被たる、村雨にて引導せん。豈歡しからずや。とあざみ笑て、小刀を拭ひ、鞘に納めて腰に帶、又村雨の刀を引提て、觀念せよ。と立かかれば、濱路は騷がず頭を擡、縱仇人の手に死す共、丈夫の刃にかゝるは本望。とく〳〵殺せ左母二郎、汝も亦遠からず、最期はかくの如くならん。といはせも果ず眼を瞪らし、憎き女が

り、鑷子を撈り出しつゝ、頤しば〳〵掻撫て、些の髭拔てをり。さる程に、濱路は既に灸所の深痍に、絶なんとする玉の緒も、良人に引れてやうやくに、起直れども亂髪、顔にかゝるを振拂ひ、恨しきかな左母二郎。ぬしある女子としりながら、理なく作ふのみならず、よからぬ事をこゝろ得貌に、わが養親に相譚れ、寳刀を掠めて、わが良人を、死地に陷せし邪智奸惡、いかで一ト大刀怨ん、と忻よれども本意を得遂ず、邪慳の刃に現身の、命を隕すわらはがうへに、月日は照らし給はずや。これ將過世の惡報歟。さるにても心もとなきは、わが良人の往方也。今一トたびのあふよしも、亡らん後にわが爲に、かうなりにき、と誰かは告ん。形なき世の中や。うたてきものはわが身也。稚き時より二親に、許されたりし妹と伕は、只名のみにて添臥せず。實の親も胞兄弟も、煉馬殿の御内にあり、と仄に聞くのみ、名をしらず、顔も認らず年あまた、戀しとぞ思ふ、おもひきや、去歳は煉馬家亡うせて、その老黨も若黨も、皆撃れき、と世上の風聞。よに憂事の數そひて、身の瘦見ゆる三重の帶、環りもあはず圓塚の、野火もろ共に滅てゆく、冥土もおなじ獨行、かうなる事も二親の、非義非道とはいふものから、汝が惡の資に成れり。九ッの世をかゆるとも、竭ぬ怨は後竟に、その身に報ざるべき歟。人に恨みも、身の薄命も、緣の起は外ならず。歎きをかへり見ぬまでに、情なきは養親達、戀しきは

して、妹妖の契を固する、月下翁にをはします。わが偽らざる證には、拔ば忽地水氣あり。是この刀の奇特なり。撿て疑ひを釋給へ。と諭しつゝやをら引拔きて、遞與す刀を右手に受、うちかへし見るやうにして、丈夫の仇人。と呼かくる、聲もろともに突閃かす、刃の光りに驚き慌て、左に外し右へ避、沈で拂へば跳越、撃んとすれば、かい潛り、後に立を追詰る、かよはき腕も烈女の念力、悔りがたき刀尖に、左母二郎はます〱怒て、小刀引拔き、丁々はつし、と受ながし、つけ入りて、濱路が乳下破と砍る。砍られて苦と魂消る一聲、怯む刃を踏落し、跳蒐て搔爬む、頭髻を膝に引著て、霎時疾視て、聲ふり立、牝狗奴、今さら思ひしるや。情欲なればこそ心のどけく、慰めもしつ、賺しもしたれ。さるを執念深刃物三昧、仇人と呼るゝわれにはあらず。さまでに信乃を忘れがたくは、暇をとらせん、彼世で合へ。もしわがこゝろに從ずは、遊女に售るとも身價あり、化骨折らじと思ひしに、已ことを得ず賣物に、傷けたればそれも詮なし。飽までわれにつらかりし、報ひは覿面、早には殺さず、思ひのまゝに苦ますする、なぶり殺しに旅宿の徒然、慰させて熱腸を冷ん。この世の名殘もしばしが程ぞ。泣たくはなけ、いひたくはいへ。しからば月の出るまで、聽聞せん。と引立て、間遙に突轆し、村雨の大刀搔取て、鞘に納めて、腰に帶、小刀を大地に衝立て、ほとりの株に尻うち掛、懷中なる疊紙よ

第廿八回

仇を罵て濱路節に死す
族を認て忠與故を譚る

濱路は淚禁あへず、よに養親の奸曲と、網乾が邪智を聞く間に、はじめの恨いやまして、胸潰れたる有爲轉變、假染ながら遠離る、きのふけふなる旅衣、良人の難義を想像る、わが玉の緒の絕なば絕よ。いかで寶刀をとり復して、夢になりともこれらのよしを、告て丈夫に遞與んと、思へばこゝろを奬して、やうやくに淚をおさめ、嚮には理なく縛られ、將て走られし辱めに、恨めしとのみ思ひしが、思はぬ人におもはれて、作るゝも過世より、脫れぬ契あるなるべし。犬塚ぬしの大刀の事は、わらはも耳熟目熟て侍り。彼人愼ふかければ、よしや火急の折なりとも、謀らるべくはあらずかし。そを輒くも掏替し、と宣ふ言葉僞りなくは、わらはが進退究り侍り。初は情もてあはずといふとも、寶刀を掠めし人としも、しりつゝ倶に走れるならん、と二親にさへ疑れん。かゝればかへる家もなし。況てその性いと正しき、犬塚ぬしに容られんや。まづその刃を見せ給へ。といはれてしば〳〵うち點頭、しか思ふは理り也。信乃は心に由斷せずとも、伯母夫を救んとて、續て入水したる折、船にありしは吾儕一人、その刃をのみ掏かえたれば、渠にしらるゝ事なかりき。寔にこの村雨は、わが立身の梯に、なるのみにあらず

おもゝちする歟。甘言を憑みがたし。さは鄙言に、毒を食はゞ皿まで甜れ、といふは今宵の事にこそ、と思ひにければ信乃が刀を、わが刀室に納替つ、又わが刀は荘官の、刀室に納めつ工合よく、刃ばかりを三方替に、かえて且そのやうを見るに、荘官夫婦は約束の、脣もまだ乾ぬ程に、陣代簸上宮六に、婚縁を結びつゝ、いく日もあらで、今宵の聟入、傳聞ては腹だたしく、妬く悔しく、形なし。人を殺してわれも亦、死んと思ひ決めしが、いまだおん身の心をしらず。命に換るもののなければ、わりなくおん身を將て走つ。憎しと思ふ人々に、恨をいはで怨を復す、志は致したり。幼稚馴染に羈されて、信乃に實情を盡すとも、流に隨ふ落花の如し。渠いかにしてこゝろあらん。かへることなきものぞかし。再び試せし寶刀の奇特、土太郎等を撃しとき、野火の滅しは村雨の大刀より出る水氣によれり。華洛に上りて、この寶刀を、室町殿に献らば、數百貫の主となる、立身疑ひなきもの也。さるときはおん身をも、奥さまと唱させ、多の人に冊せん。歎きをとゞめてこの山を、とくうち踰給はずや。負れ給ふ歟、手を挽んか、いかにぞや。と身をよせて背を拊つ、手をとりつ、辭巧に慰めけり。

推辭ん、よて如此々々に謀るべし。その折おん身は船中にて、信乃が件の一ト刀を、莊官殿の刀もて、揚替てたびねかし。彼一ト刀だに略代れば、其處にて信乃は恙なくとも、這奴漸我へ赴きて、何事をかしいだすべき。麁忽の罪を糺されて、縛首刎られなん。相謀れてだに給はらば、おん身に濱路を妻せて、職祿副に讓らん、といはるるに推辭がたくて、遂に密議に乘合船、件の刀を揚替しも、おん身を妻にせん爲のみ。その事なくはいかにして、さる奸曲に與すべき。かくて此彼兩刀を、揚替んとせしときに、信乃が刀の中心より、忽然として水氣鬱り、夏なほ寒き燒刃の靈光、いとも得がたき寶に愛て、つら〳〵視つゝ、熟思へば、前の管領、持氏朝臣の重寶に、村雨といふ寶刀あり。その刃、鞘を出れば、おのづからに水氣鬱る。殺氣を含みて打振れば、刀尖より出る水、狹霧の如く散亂す、と傳聞るは是なるべし。さるを蟇六莊官が、信乃にこれを與し、といふ事は甚不審し。信乃が親番作は、その父匠作共侶に、春王安王に倶し奉り、結城に籠城せしといへば、この刀は持氏より、兩公達に傳られしを、春王安王卒去の後、番作竊に携て、大塚に退隱し、彼人沒して今はしも、信乃が佩るに疑ひなし。かくは得がたき名刀を、莊官づれが手に落さば、俗にいふ猫に黃金ならん。且彼夫婦が欲する所、われを愛してこの刀を、揚替させんとにはあらず。この刀を略せん爲に、われを愛する

て鞘に納め、三尺帯を引裂て、腕の淺痍を括留、滅果んとせし坑の火に、殘れる柴を投入るれば、又烈々と燃上りて、風のまに〳〵彼此なる、茅萱に移ればいとゞしく、白晝の如く明かりける。かくて左母二郎は、轎の内に伏沈む、濱路をやをら扶出して、その縛を釋捨れば、又潸然と泣沈む。傍の株に尻をかけ、やよ濱路、とてもかくても腐緣、泣とて後へ、やはかへす。命を的の由美村より、この山越に三人の大敵、やうやく殲せしを、そは誰が爲と思ひ給ふ。皆是おん身ゆゑならずや。畢竟淺痍を負ふたるのみにて、恙なければこそよけれ、われ死なばおん身も亦、八しほにまして辛苦受ん。かくまで思ふわれをなぞ、强顏はもてなし給ふ。さらばおん身が心やりに、親達の密議を告ん。いぬる夜、神宮河の漁獵は、竊に信乃を害せんとて、誘引出せしものなるべし。かゝれば蟇六莊官が、不覺に水に落たるも、實は信乃を誑引入れて、水中に殺さん爲のみ。然ども信乃は水煉を、よくするものにやありつらん、土太郎さへに敵し得ず、莊官は阿容々々と、渠に抱き縮められ、前面の岸に登されたれば、その謀成らざるならん。その前の日におん身の母御が、竊に吾儕の宿所を訪ふて、信乃を滸我へ起行する、意中の機密を物がたり、初里人等に媒妁せられて、信乃に濱路を妻せん、といひなづけたるときに、莊官殿が祕藏の一刀、そを壻牽出に取らせたり。今にして明々地に、返せといはゞ必

がたしと思ふになん、こゝろに一計を生じつゝ、刃を引て逃走れば、土太郎いよ／＼勝に乘て、蓬しかへせ。と追ふ程に、左母二郎は間を揣りて、手ばやく小石を掻攫み、身を振りかへして礉と撲つ、飛礫は篦を愆ず、勢ひ猛たる土太郎は、忽地額を撲破られて、さと濆る鮮血と共に、一聲苦と叫びあへず、仰ざまに仆れしかば、左母二郎は猜を突く如く、走りかへりて、そが胸前を、蹂躙、又踏居て、刺す刀尖は名詮自性、土に縫れし土太郎は、縦に手足を動かすのみ、身を大の字にひらかして、そがまゝ息は絶てけり。抑この土太郎、加太郎、井太郎等は、豐嶋の三太郎と呼れたる、水陸の惡棍なり。年來しば／＼人を害ひ、又しば／＼物を掠て、婬酒賭奕の場に遊び、上は國法をおそれず、下は縣吏を屑とせず、錢あるときは、鄧通が鼎をつらねて、食へども飽りとせず、錢なきときは、喪家の狗のごとく、餓たれども恥とせず、世に三兇とて忌憚られし、天罰こゝに疎からず、又唯奸惡邪婬の僻者、網乾左母二郎に殺されしは、毒をもて毒を制する、天の配劑玄妙ならずや。閒話休題。左母二郎は辛くして、土太郎を撃果しつ、刃の鮮血を推拭ふに、生血をば引かで、白露に濡たり。こゝにます／＼この刀の、奇特に感嘆淺からず、嚮には生死存亡の、際に立て心えつかず、現わが衣の濕りしも、野火の滅しも村雨の刃より成す霤なりき。再び見つる刀の威德は、仕官の梯、忝し、とうち戴き

れたる、土田の土太郎を忘れし歟。吾を引剝と罵るは、豕を抱きて臭きをしらざる、汝がうへをいふに似たり。頭顱なき偸兒に、なが〳〵しき論は益なし、莊官殿に賴れて、はふらかされし贓物を、とり復さん爲に來つ。諺にいふ大蛇の道は、蝮が識たる夏山里、甲夜に圖らず物いひかけし、この雲介等は樗蒲夥計、その折督と見かけたる、しかも怪しき行客を、乘せて間道を走りしならん、と思ひ、憶はず圓塚の、荼毘より先に露と消たる、井加兩太郎が爲には仇人、女の子を拐挈ひし大罪人は、捕榮ある縲絏、脫れぬ處と覺期して、みづから肘を背へ廻せ。然らずはこゝで首級にして、田畑の西瓜と欺くまでに、莊官殿へ褁にせん。さでも走る歟、爭ふ歟。と罵迫たる面魂、前の二人にいやませども、こなたも大膽不敵の癖者、刃を揚てよせ立ず。あな嗚呼がましき追捕呼り、櫓械一本板三枚、下は地獄の境界も、波上には人をも罵らん。いまだわがこの本事を見ずや。女子を將たる夜行と侮り、引剝をせんと計較し、二賊は既にかくの如し。汝も冥土の伴侶に、三途の川舟乘んとならば、刃を受よ。と閃めかす、尖き大刀風、物ともせず、死物狂ひのゐせ廣言、息の根轂ん、と擊あふ鍔音、谺に響て凄じく、夜の夏山、人絕て、虫さへ聲をとゞめたる、草を蹴ひらく奮擊突戰、一上一下と術を竭す、雌雄はいまだ判ざりけり。しかはあれども左母二郎は、再度の苦戰に稍疲勞れて、既に淺痍を負しかば、敵し

に附く物匃奪、欲くはこの世の暇から、いで取らせん。と拔打に、光りと被せる刃の雷光、右邊に立たる加太郎は、肩を砍られて仰反たり。透をあらせず井太郎が、打込む息杖受ながして、二三合戰ふ程に、加太郎も亦身を起して、左右より引夾み、野火を燭に追つかへしつ、迭に叫ぶちから聲、井太郎等は血氣に乘して、只管に競へども、撃劍、鎗棒、拳法なンどは、一点ばかりもしらざれば、動すれば駈惱されて、手痍に倭偓亂打に、足場えらまで夏草を、秋の紅葉と染なせり。されば亦左母二郎は、武藝の達人ならざれども、拿たる刃は名にしおふ、村雨の寶刀なれば、打振る毎に水氣たちて、八方に散亂し、茅萱に移りし火は滅つ、茶毘の光も衰て、足下暗くなるものから、鐵を斷、石を劈く、刃の奇特掲焉、怯めば憑入る後袈裟に、加太郎は復肩を割られて、鮮血に塗れて仆れたり。そが隙に井太郎は、蹌きながら後方より、組むを閃りと振放ち、足を飛して撲地と蹴る。蹴られて撑と轉輾び、起んとするを、起しもたてず、細頸丁と打落して、血刀引提て吻く折、土太郎は稍追蒐來つ、滅殘る火に透し見て、聲をもかけず背より、晃かす刃の光に、左母二郎は眼はやく、吐嗟とばかり身を反れば、疊かけて撃大刀を、拂退つゝ佶と睨へ、賊は二人と思ひしに、原來汝も支黨の、引剝にこそ。といはせもあへず、刃を閃りと拿直し、いぬる夜、神宮の漁舟で、面を認りし痩浪人、戸田河條で名の賣

人ならず、則網乾左母二郎なり。嚮に濱路を豪奪て、途に行轎を傭ひつゝ、そがまゝ間道を亂走して、木曾路を京へ入らんとて、路さへ曲る由美村より、この圓塚を過るになん。そを舁く二人の轎夫は、なほ滅殘る火定の火光を、よるべに間近く扛すえて、左母二郎にうち對ひ、親かた、定めの繼場也、足賜て退りてん。取らせ給へ。と左右より、さし出す掌を、見かへりて冷笑ひ、汝等はいかにして、喫せぬ酒に醉たるやらん。駒込の建場をうち越て、板橋までと定めたるに、こゝにて繼といふよしあらんや。いと肯れぬことなれども、さばかり骨を惜むとならば、汝等を憑むまじけれ。轎なるをんなを扶出して、これもてゆきね。と懷中より、兩緡の錢とり出して、遞與すを受ず、兩人齊一、足踏鳴らしてうち笑ひ、纔に二百三百の、仂錢を取らんとて、夜行をはるぐ〵こゝへは來ず。いと艶妖なる臟物を、縛からげて猿轡、狂女なンどと僞りても、いひ暗めても挑灯の、火光で疾視し眼は違はず、その兩刀は人目ばかり、武士に打扮拐孥兒、己ひとりに好事さして、空棒振てやは還る。息杖一本、酒一盃、建場で齒の利く板橋の、橋を省きし板の井太郎、その相肩の加太郎、と人にしられし蜘蛛冥利、掙了に由斷なつの夜の、網に掛たる玉虫を、なでふ他手に落すべき。をんなはさらなり、腰なる盤纏も、衣ぐるみ脱で亡なれ。と訛聲高く左右より、哮りかゝれど些も騷がず、ほざいたり藪蚊們、耳邊

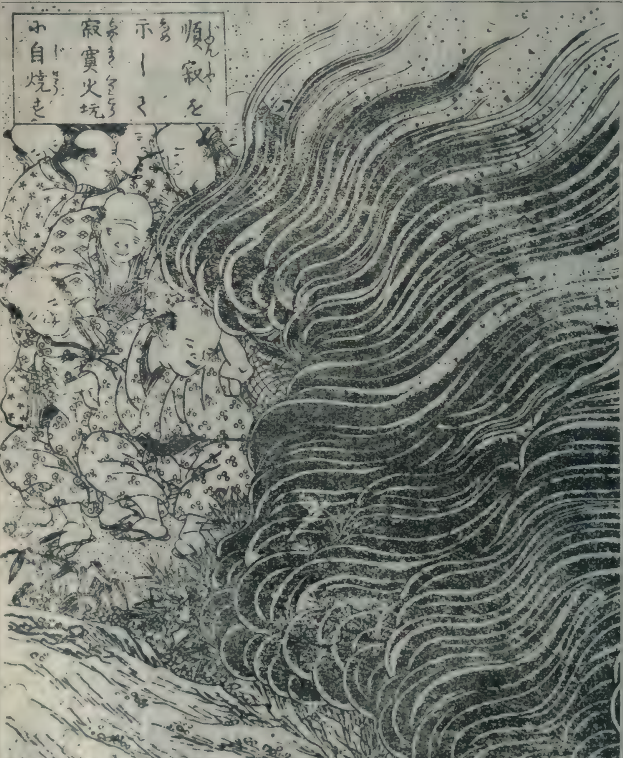
界能化の菩薩とならん。如是の善男女、如是の財を捨れば、身はなほ苦海に在りといふとも、則圓寂の同行たり。いかにとなれば、五慾の財物を燒却て、もてその身に代、無量の德本を播殖て、もて清果生ればなり。勸化隨緣愆ずは、平等利益疑ひなし。と說勸る聲の中より、群集の老弱、火坑を望て、破落哩々々々と擲つ錢は、落花の風に隨ふ如く、雪吹の窓を拂ふに似て、幾十百といふをしらず。その錢既に投了れば、眉柳自葬の引導して、聲高やかに、偈を說て云、

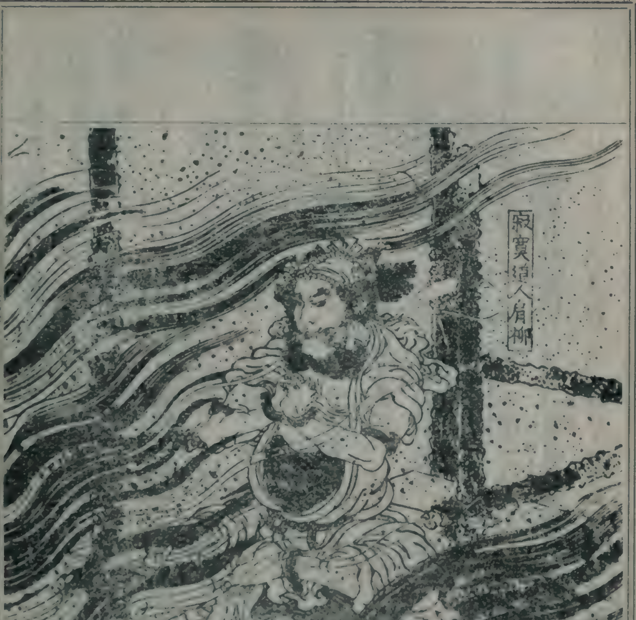
西方葬釋尊年。　擊然發興石火。　東土燒道昭時。
閃々炬燄揚播。　言靜相睜十眼。　看灰裡結清果。

唫誦すること三遍にして、煽々たる猛火の中へ、身を跳らせて投入れば、火燄發と立冲り、肋沸き、宍焦れ、骨もとゞめず倏忽に、灰燼となりて失にけり。これを見る衆人は、感淚を禁めあへず、同音に念佛して、且く鳴も止ざりけり。かくてはや山寺の、入相の鐘音すなる。諸行無常の觀念も、僉今さらの事におぼえて、おのがまに〳〵歸去、人東西に立わかれ、南北に散うせて、迹には燃る茶毘の坑、許多光のみ夏虫の、火虫の外に物もなし。さる程に初夜過て、月ならなくに小挑灯、行轎の傍の窓に、結提つゝ引添て、歩いそがして來るものあり。此は是別

ろを得たるもの、件の柴に火を放てば、煽々として燃揚る、暑中の猛火におそれ惑ひて、壇のほとりにあるものは、散動立て退きけり。當下肩柳は、經よみ果て、平形金珠を、鎗々と推揉つ、霎時念じて壇下を直下し、聲高やかに讃していはく、昔如來の從父弟なる、阿難陀の、摩掲陀國をたち去て、吠舍釐城に赴き給ふや、その王おの〳〵徳を戀ふて、迭代に哀驩し、その一王はこれを追ふて、南岸に營軍し、その一王はこれを迎て、北岸に來候せり。阿難尊者、二王の相爭て、闘戰殺害せんことをおそれたまひ、船より虚空に昇つゝ、立地に寂を示して、身の中より火を出し、骸を焚て中より拆き、一ッは南岸に墮し、一ッは北岸に墮して、その闘諍を禁め給ひき。その功德廣大なり。この他の道德自燒して、或は三世の諸仏に獻り、或は衆生濟度の方便、載て聖經に灼然也。貧道辱く、三寶に事り、勤行に年を歷れども、自他の利益に普からず。爰に愚癡の薄德を省れば、速臭骸を解脱して、無垢の淨土に到んと欲す。冀は有緣の道俗、身滅不隨者の財寶を棄捐して、未來永劫の善根を殖よ。設夫一錢二錢を捨るものは、一劫二尊の慈航に乘らん。三錢四錢を捨るものは、三藏を自得して、四難もこゝに易かるべし。五錢六錢を捨るものは、方に五覺に感通して、六塵を掃除せん。七錢八錢を捨るものは、七難八苦を出離して、頓生菩提の機緣にあはん。九錢十錢を捨るものは、九品の淨刹に托生して、十

人ありとは聞けど、皆生ながら土中に入るのみ。火定は最も有がたかるべし。權者の入滅をおがまずは、何の時をか期すべきとて、本日を俟ざるものもなし。かくて衆人は、肩柳が指揮に隨ひ、六月望の比よりして、圓塚山の麓なる、茅萱を芟拂ひて、一座の土壇を築立るに、黑木をもて柱とす。壇下には、廣く穴を穿たる、その廣さ五六間、深きこと、丈餘にも及るに、柴夥投入たれば、虫の跂べき隙もなし。抑この圓塚山は、豐嶋本郷の西にあり。巽は蒼海杳渺として、安房上總の盡處をも觀るべく、西は連山嵯峨として、箱根、足柄、富士の雪、夏なほ寒きこゝちぞする。鎌倉海道ならざれども、木曾路へかよふ順路にして、上總下總へ赴くもの、こゝを過るを捷徑とす。さる程に、はや本日にもなりしかば、寂寞道人肩柳は、白布をもて頭を包み、おなじ布の淨衣を被て、壇の中央なる胡床に尻をかけ、手には一箇の金鈴を振鳴らし、胸には一面の明鏡を掛、背には一條の輪袈裟を垂て、わざと兜巾を載ざりけり。その打扮異樣にして、觀念の眼を閉たる、其歷なる經を讀にやあらん、朝より暮るゝまで、その音聲濁らず涸れず。をり〱に人を視る、眼光いと凄じ。壇下には彼此の老弱男女、群參圍繞して、蘿蔔山田の邊まで、人ならぬ處もなきに、頭の上を照したる、夏の日の堪がたくて、われはや火定に入りにき。と罵ながら樹下を、索て聚ふも多かりけり。かくてはや、黃昏ちかくなりしかば、豫てこゝ


順寂を
示して
寂寞火坑
に自焼き


寂寞道人肩柳

せり。又この肩柳は、左の肩尖に、一塊の瘤ありけり。これによりて、その形體斜なり。人亦その事を問ば、肩柳答て、わが一身には、常に佛菩薩宿らせ給へり。左は是天行の順路、肩は肢體の無上所也。よりて東方、天照皇太神、西方釋迦牟尼佛、こゝに止宿しをはしますといへり。かくてこの夏月、肩柳は、豐嶋郡に鳴錫して、愚民等に示すやう、夫三界は火宅也。穢土に立て、穢土をしらず、嗜慾に耽りて、嗜慾を思はず。愛惜によりて輪廻あり、好惡によりて煩惱多かり。四大原是何處より歟來たる。以れば悉皆空なり。十惡何處よりか到る。省れば一妄想のみ。この故に、諸佛惡趣に出現して、濟度に暇なしといへ共、凡夫は無邊無數也。佛緣なきものは、無佛世界に生じ、佛性なきものは、畜生道中に墮。緣度普からざるが爲に、世尊涅槃の室に入りて、寂滅爲樂と教給へり。現生あるものは、必死あり、形あるもの、滅ざるなし。機圓既に滿るときゝば、太陽の沒る如く、積氷の消る如し。誰か一人のとゞまるものあらんや。かゝればはやく一身を天堂にかへし納めて、彼岸の禪定門に入るこそよけれ。よりて來ぬる六月十九日、申の下剋、日沒の時に丁りて、將に火定に入らんとす。その地は豐嶋本鄉のほとり、圓塚山の麓なるべし。深信有緣の道俗は、おの〱一束の柴を布施して、來會せよとぞ徇たりける。さらぬだに、尊信したる里人等は、これを聞て讃嘆し、昔より入定の行

昇も揚ざりき。烏夜なれば、そをよくも見ず、只井太郎等にものいひかけて、立休はで過りしが、原來件の行客は、左母二郎に疑ひなし。轎子に乘りしは、娘さまならん。途は正しく礫川、本郷坂へ赴きけん。いで追禁ん。と裙とり揚て、出んとすれば、蟇六は、遽しく呼かへし、左母二郎は武士の浪人、その本事測がたきに、素手にて追はゞ愆あらん。これもてゆきね。と挿替の一刀をとう出つゝ、遞與を拿て腰に跨、これではいよ〳〵心づよし。翮に搔籠み瞬間に、雌雄を將てかへらん。酒暖めてまち給へ。あな憑もしや、とく〳〵。と急ぐ夫婦を見もかへらず、なほ甲夜闇に稻妻の、滅るが如く走去けり。話分兩頭、寂寞道人肩柳といふ、怪有の行者ありけり。原是何國の人氏なるをしらず。去歳の夏より、陸奥出羽を券緣し、今茲は下野及下總に赴きつゝ、遂に武藏に飛錫して、愚民に尊信せられたり。その修法、嘗薪を積て烈火を踏むに、自若として手足燒爛ることなし。これによりて、人の吉凶悔吝を占ひ、又病厄を祈禱するに、應驗ありといふ。年來吉野、葛城、三熊野はさらなり、駿河の不二、肥後の阿蘇山、薩摩の霧島、下野の二荒山、出羽の羽黑山なンど、靈山名勝を、いく遍となく登陟し、神人異物に邂逅して、不老の術を得たりとなん。現その爲體、烏髮長髯にして、なほ壯年の人と異ならず。しかれども、百年前の事迹を問ふに、應答眼前に見たるがごとく、說示さゞることのなければ、人僉敬信感服

まづさし當る今宵の婚姻、はや壻入に程もなし。その折濱路を將て來ずは、何とかいはん。と屈託の、頭を倶に病しけり。浩處に土太郎は、曩に蟇六に相譚れ、神宮河にて人しれず、信乃を亡はんとしつれども、その水煉に敵しがたくて、謀合期せず、勞せしのみにて功なければ、蟇六これを不足にして、辛苦錢も多くは取らせず。かくて土太郎は、昨夕の樗蒲に幸あらで、鐵鈔一文もなきまゝに、素より不敵の癖者なれば、彼莊官を豪求て、些の酒價を得ばやと思ひて、夕涼かけて訪ひ皃に、背門より入れば、蟇六は、とく見て忽地こゝろに歡び、土太郎歟。よき折に、よくこそ來つれ。と立迎れば、否、さはよくも候はず。いぬる夜の辛苦錢、相場外で直もあらず、切て些は增酒價を。といふを禁めて、是はさて、そを今更にいふ事歟。又更めて汝を憑ん。今宵は不慮の難義あり、その故は箇樣々々。と辭せはしく說示し、わが女兒を將て走りし、密夫は汝も認れり。神宮河にて同船しつる、網乾左母二郎といふもの也。闔宅の老弱遺なく、既に追捕を蒐たれども、彼等のみでは心もとなし。今招かずして汝が如き、資を得たるはこよなき幸ひ、かくてはわが運なほ憑もし。とく追禁て引捌來ば、辛苦錢は多少を論ぜず。偏に憑む。と夫婦して、拜ぬばかりに相譚へば、土太郎聞てうち點頭、現今こゝへ來つる途にて、豫て相識る行轎夫、加太郎井太郎等が、行客を乘せつゝも、足を論じて囂々、とそがまゝ

給へ。と先にたちて、舊の處に走入り、心利たる小廝を召て、左母二郎は宿所にありや。挑灯引提て、よく見て來よ、いそげ〳〵。と焦燥ば、うけ給はりつ。と應もあへず、飛がごとくに走去りつ。且して件の小廝は、喘々走かへり、左母二郎ぬしの宿所へいゆきて、呼門に應せず、戸を推開て見候へば、ぬしはさら也、調度なンどは、ひとつもあらで空房にひとし。その爲體をもて推せば、逐電しつるに疑ひなし。と告るを聞ていとゞしく、夫婦は遺恨に堪ずして、俄頃に僕僮們を召聚、云々の事こそあれ。その密夫は左母二奴なり。遠くはゆかじ、とおほゆるに、疾追蒐て引摺來よ。もし汝等が手に乘らずとも、濱路をな捉逃しそ。灯をもたばなか〳〵に、這奴にしられて捕がたけん。人を追ふには闇こそよけれ。背介は老て足よはくとも、今宵ばかりは氣を入れよ。誰にもあれ功によりて、賞錢は過分にとらせんず。誰と誰とは東のかた、彼と彼とは西のかた、必ぬかるな、とく〳〵。と兩三人を一隊にて、既に四方へ部しつ、瞬間に悉、出し遣てもとにかくに、夫婦が心休らはず。龜篠は頭痛を病して、みづから推摩む額を擡、斯なるべしとは思ひもかけず、曩には信乃を禁んとて、左母二郎を引入れにき。さはれ濱路は一トすぢにて、外へこゝろを移さず、と猜し錯へて偸兒の、隙護ざりしはこなたの怠り、悔しき事をしてけり。と人をも身をも怨ずれば、蟇六も亦嗟嘆して、過にし事は悔てもかへらず。

ねども、湯漬を些したゝべし、と婢們はいひ侍り。髪さへ結び揚たれば、衣かへさするは易かるべし。あないそがしや。といひかけて、そが臥房へ赴きつ。いく程もなく走り來て、事あり事あり。と呼立れば、蟇六驚き見かへりて、こは諜々し何事やらん。と問せもあへず眼を睜り、幸なし幸なし、落つき給ふな。濱路は蝸を脱出て、何地ゆきけん影もせず。もし厠へや登けん、と思へば浴室の四隅まで、隈なくあさり侍りしかど、をらねば逐電せしならん。と告れば蟇六おもはずも、拿たる花瓶をうち落し、流るゝ水を袴の裾もて、拭ひも果ず身を起し、そははや大事に及びたり。然とても騒ぐべからず。いで〳〵。といひかけて、紙燭を秉て庭に出れば、龜篠も共侶に、樹粒の隙を彼此と、求めかねつゝ土庫の、間を過りて奥まりたる、背庭に來て見れば、こゝより出たりとおぼしくて、繊帶を松に結降、足代にせしにやあらん、牆を乘たる足の泥、處々に印たり。もしやと思ふ憑の綱のきれて澳邊に漂ふ船の、跡なきが如蟇六は、顔色水より蒼なりて、忙然たる形容に、龜篠も亦嘆息し、結髪したるに忻れて、暮ても護らざりしかば、綟子籠の螢を飛したり。おもふに濱路は豫てより、いひあはせし事ありて、信乃奴が誘引出せしならん。といへば蟇六沈吟じ、信乃には年來睦しからぬ、額藏が從ふたり。縱さる情由ありとても、輒く途より引かへして、何事をかせらるべき。心憎きは左母二奴なり。とく來

つかなき信乃が事、思ひ絶ずはその身の破滅。否でも應でも携ていぬ。とく〳〵出よ。と手を拿れば、又ふり拂ふ玉柳の、風に紊るゝ翠の鬟、共にはふるゝ鬼蔦の、黄緣る松を盾にして、彼首へ逃れ、此首へ潛り、烏夜に紛れて躱れん、と思ふのみなる獵場の雉子、雄にわかれて叢陰に、聲も得揚ず、宿棲にも、かへり入られぬ憚の、內外に逼る呵責の苦しみ、追れて磤と泣沈めば、鈍しや。と襟上を、搔爴み引立て、手拭銜する猿鏁、小腋に楚と搔込だる。濱路はかほそき病後の痩宍、木兎に捉らるゝ夜の蟬、聲だになくて哀れなり。左母二郎は既に斯、女子を小腋に抱きては、舊の竅より出られず。扨何處より脫去らん、と見かへる片頰に纖帶の、障るを左手に丁と撥り、是究竟とからまへて、閃りと登る老松の、枝より傳ふ築墻を、辛して乘踰つ、はや外面へをり立て、跨ぐが如くうち渡す、溝に音を絕つ螻蟈の、雁一隻も失はず、豫て用意の行鞋、足に信して將て去ぬ。かゝりし程に庖厨には、式の土器、饗膳の、調理庖丁整ふたり。當下蟇六は、書院の床間に、箭花を立、懸幅を、掛わたしなどするに、初更の鐘の音すなり。時刻近づきぬ、と思ふにぞ、龜篠を召ていふやう、壻殿の來まするに、今一時が程はあらじ。夏の夜の深やすきに、いつまでかいはで止べき。濱路に云々と聞えしらして、衣裳を著させ給はずや。といへば龜篠點頭て、吾儕も如此思ひ侍り。よろづに暇なかりしかば、暮ては臥房に立よら

女子の泣音す。うち驚きて透し見つ、ついゐて聞くに濱路なり。天の與と歡びて、彷なくは近づかず。喞つを聞て思ふやう、原來濱路は今宵來る、簸上宮六をいたく嫌ひて、經れんとするにやあらん。渠が節操を竭すもの、信乃なるべき歟、われなるべきか。定かに聞わきがたけれども、大かたはわれなるべし。そは誰にもあれ掌に、落る眞玉を碎んや。さはとて足を翹て、搔撈よれば折もよし、濱路はやうやく松枝に、掛たる帶の端に携て、又潸然とうち泣たる、涙の隙に念佛を、十遍ばかり唱つゝ、經死んとする程に、聲をもかけず後方より、抱禁めて引戻せば、吐嗟。と叫ぶ口に手を掩、驚き給ふな。左母なり左母也。思ひがけなき今宵の婚姻、死んと思ひ決め給ひし、心操をわが身にとれば、いとも尊く忝し。親達のむじんなる、われさへ腹にすえかねて、いかでおん身を將て走らん、と思ふ誠の空しからで、いひ合さねどこゝへ來て、必死を救ふは天緣ならん、歎くことかは。と慰るを、耳にはかけず身を揉て、やうやくに振放ち、噫無禮なる白徒かな。他夫に伴るゝ、わらはなりせばいかにして、臥房を出てかぎろひの、命をこゝにやはすつべき。無益の事をいはんより、其處退かずや。と敦圉て、復織帶に手を掛るを、遮禁めて冷笑ひ、然聞てはなほ死さず。月ごろ日ごろ思ひを運ばし、又母親が云々、と竊に許せし事あれば、簸上を嫌ふはわが爲に、苦節を竭す、と思ひしに、ゆきては還るやかへらずや、末おぼ

む、月夜烏に啼れなん。君が一宵の言の葉に、露の命を惜あへず、菓なくならん夢の迹、傳へも聞かば立かへり、操はかえぬこの松を、妻の標石と儩し、君が手づから阿伽灌頂、賻賻の水の一霄、受なばこれぞ不二説法、たときぞ聖の讀經にも、まして成佛し侍らん。今般に物をおもはじ、と思へどもおもふ良人の事、親同胞の事さへに、心にかゝる歎きのかず〳〵、潛ぶとすれどしのびかねて、ひとりごちたる竊音に、しのび淚の露深く、袖から濡るゝ夏草も、秋のゆふべと戰ぐめり。さる程に左母二郎は、時刻を測りて蟇六が、背門より潛入らんとするに、彼處も挑灯引提で、出る人あり、入る人あり、使わろし、と立退きつ。なほ外面を彼此と、密々にうち遶りて、母屋の背後に立在つ、つら〳〵透しながむれば、築牆の朽たるならん、そが根良に、犬の出入するばかりなる、頹さへありしかば、是究竟と竊に歡び、やをら細溝を跳越て、その頹より跂入るに、朽たる牆の癖なれば、わが入る隨に廣がりつ。樹柆の下に身を起して、手足の壤を掃落し、家内の樣子を考るに、いと暗ければ其處とも得別かず、只左邊なる白壁のみ、烏夜にもほのかに見えしかば、原來こゝは納戶の背後なり。彼土庫の間を遶れば、常に濱路がをるといふ、小房へ遠からず。そこらの案内はよくもしらねど、しのぶに難きことやはある、と思ふばかりを心あてに、樹柆を傳ひ、樹下を潛りて、稍假山のほとりに到れば、前面に

て、遶り出れば生憎に、顔にかゝれる蜘網は、女雛を包む吉野紙、對喪る風情なり。こゝは納戸の背庭にて、頽たる假山あり、夏樹の繁枝、芟も拂はず、人のかよはぬ處なるに、如法闇夜の事なれば、こゝ究竟の處ぞ、と死天の首途を急ぐなる。されば臥房を出るときに、燈火を暗して、蟵の内には臥たる如く、枕に小襖をうち被たり。しられぬ隙に、と携たる、用意の織帶引伸して、築牆のほとりなる、松が枝に投かけて、はや經れんとする物から、心の闇に天の烏夜、降れる帶の端なくも、搔撈る手頭によるべなき、わが身いかなる惡報にて、實の親も同胞も、ありとは聞けど名をしらず、よに親ならぬ親達に、養育の恩、年夥、禀ておくらぬ不孝の罪、それ思はぬにはあらねども、二庭踏ぬ女子の節操、教の文に背んや。さるにても、心つよきは養親達、誓を破る不義の富、榮利を樂ひ給ふとも、人の命は限りあり、惜きは死後の名にあらずや。そは恨むともなまよみの、甲斐なきは現女子なり。こゝと彼處は遠くもあらぬ、道の程とは聞ながら、天を隔て飛鳥の、翔なき身をいかにせん。よしや倶寐はせずもあれ、一トたび親の許されし、妹伕の契あり磯海、ふかき歎きに身を措かねて、今を限りの命ぞ、としらせねばこそしられもせじ。斯なるならばいぬる夜に、いふべき事のなほあるを、いはで別れし鷄の音を、恨しより猶強顏きは、今撞初更の鐘の聲、亥中の天をまたで逝く、われや眞如の影賴

谷殿に獻らば、歸參のよすがなるべけれど、出處を問るゝことあらば、護影き所あり。又成氏朝臣に進らせなば、信乃が爲に訴らるべし。所詮華洛へ携上りて、室町將軍に獻らば、召出されん事疑ひなし。これ十全の計策、只この一議にとゞめたり。吁しかなり。とわれに問ひ、われに答へて濁江の、底いとふかく尋思しつ、稍十二分に計得て、心の中竊に歡び、獨居の事にしあれば、人なみなる調度はなけれど、俄頃に要用の事ありとて、些の家具衣裳を沽却して、これを路費としつ、しのび〳〵に集めおく、笠に脚絆に草鞋の、外に物なき行裝ひは、整ふに似てまだ足らぬ、この甲夜闇の進退は、背門より入りて彼未通女を、としてや誘引出すべき、斯して奪ひ去るべき歟、と尋思に果しなつの日の、まだ暮ずや、とうち仰ぐ、天に往方の定めなき、浮る雲の不義奸惡、伎倆に暇なかりけり。さる程に、濱路は既に必死の覺期を、氣色には顯さず、假染ながら病著と、炎暑にいとゞ紊髮、なからん後まで恥しき、姿をばやは見らるゝ、と勉て髮を結つゝも、いまだ臥所を出ざれ共、二親はこの形勢に、今宵の婚姻推辭はせじ、と思ひにければ心放しつ。黄昏時はいとゞしく、いそがはしさに紛れて得見ず。かくてその日は暮果て、初更近づく甲夜暗に、濱路は臥房を脱出て、濳ぶ納戸の縁頬傳ひ、外面へは出がたく、背門にも人の出入繁かり。われや何處を死處、とおもひかねつゝ土庫の、間の籬笆に身をよせ

も繫ぐべく、獄舍に入らば、責殺されん。この計策いよ〱拙し。彼老婆奴がこゝを見越して、密事を委ん爲のみに、濱路を妻せんとはいへり。斯飽までに賺されしは、わが智の足らざるに似たれども、その夜さりこの刀の、奇特を見たれば直は融さず、蟇六奴にはわが刀を、授たればば損はなし。けふまで何ともいはざれば、彼奴等はわが刀を、信乃が刄ならんと思ひて、十襲祕藏するにこそ。これのみ快愉れども、われも亦男子也。月ごろ日ごろおもひをかよはし、且僞りにもせよそが母親の、云々とまでいひし濱路を、今更人に娶られては、里の批評も面ぶせにて、ながくこの地に住ひがたし。所詮今宵、宮六等が來るを窺ひ、婚姻の席に血を沃ぎて、あるじ親子壻さへに、一座の奴原鏖にして、直に他鄉へ走るべし。否々これも拙策ならん。彼奴等は多勢なり。志を得遂ずして、搦捕らるゝ事あらば、後悔其處にたちがたし。早りて危き事をせんより、竊に濱路を掻攫ひて、逐電するにますことなし。曩に濱路が强顏かりしは、信乃が眼前にをればならん。今は信乃を遠離られつ、彼醜郞に妻せらるゝを、歡しとは思ふべからず。われに得心せずもあれ、伴ふてその故鄉を去らば、何でふ從ざることあらん。もしなほ信乃に操を竭して、われを容れずは京にまれ、鎌倉にまれ遊女に售て、金にせんもいと易かり。又この一刀の奇特をおもふに、持氏朝臣の重器と聞えし、村雨丸に極れり。これを故主扇

に、時を移して叱られん。晩に來ませ。と鍬柄を、再び肩にうち掛て、背門をさしてぞ走去ける。左母二郎は氣色だつ、胸を鎭めてさりげなく、應をしても氣はすまぬ、細輪の田井に立よりて、汲揚る水も湯と沸ん、心の焰とゞめかねし、手桶引提てそがまゝに、内に入る吸、出る呼、憤激嗟嘆に堪ざれば、何せんすべも手につかで、つく〴〵と思ふやう、濱路は信乃に稚きより、いひ名づけたることあると歟聞けば、渠に今、妻せられなば、是非もなし。それすら龜に龜篠が、われにいひつることもあり。然るを何ぞや陣代の、勢ひに附て約束を變改し、既に密事を委ねたる、われをば顧ざりけん。おもふにいぬる日龜篠が、云々といひつるは、全く濱路を囮にして、われに彼一刀を、掏かえさせん爲のみなりき。この返報には今宵亦、壻の簸上が來つるとき、其席上へ踏込て、蟇六夫婦が惡事を顯し、思ひのまゝに恥かゞやかして、婚姻の妨せん。否如此してはわれも亦、件の刀を掏かえたる、支黨の咎脫れがたし。加旃信乃が刀は、竊に藏めてわが手にあり。この事遂に露顯せば、またわが罪重かるべし。この計策、究て可らず。又唯刀の事を隱して、母親が許したる、濱路が事をのみいふとも、正しき證據絶てなし。よしや爭ひ訟るとも、その訟を定めんに、陣代ならで誰にかよるべき。かゝればわれに理ありとも、勞して功なきのみならず、簸上は必われを忌ん。忌ば必理を非に枉て、獄舍に

今宵壻入の候へば、天井なる蜘網を掻拂ひ、席薦の塵埃を打發し、戸棧の修復、障子の張更、毛見の儲にいやまして、目つらを摑むいそがはしさ。加以庖厨の混雜。これ觀せ、この蘿蔔は、膾の料に引もて來つ。月來の懇切甲斐に、資に來ませ。とうち笑へば、左母二郎驚きて、莊官の壻どのは、彼犬塚信乃にあらずや。彼人はきのふの朝、啓行す、と聞たるに、原來首途の日を延して、俄頃に婚姻せらるゝ歟。と問せも果ず、違へり違へり。信乃どのは昨日の曉方、下總へとて赴き給ひき。今宵來まする壻殿は、犬塚ぬしには候はず。と半えきかず左母二郎は、忽地に顏色變じて、その壻がねは何人ぞ。素より約束ありて歟。と言葉せわしく問究れば、背介は鍫を杖つきて、現理り、膽の潰るゝ話說也。僕も定かにしらねど、壻殿は陣代の簸上ぬしにをはします。又媒妁は屬役なる、軍木殿にて候はん。聘禮物の件々も、いつの程にか贈られけん、書院に飾立てあり。且密々の婚姻なれば、今宵亥の比及に、壻殿がみづから來まして、新人御寮を伴ひ給ふ、と人の噂に聞えたり。氣の毒なるは犬塚ぬし、底意地わろき伯母御夫婦の、機嫌をとること八九年、要緊の時には追遣られて、彼初物を他人の鰓、七十五日生延かねし、口果報のなき事よ。表液吸ふべきわれにもあらねど、傍痛き限りなるに、彼人後に聞給はゞ、腹も立ん、口舌も發らん。項の脂ならねども、襟に著ねば當世ならず。さても無益の長物がたり

第三輯　巻之四

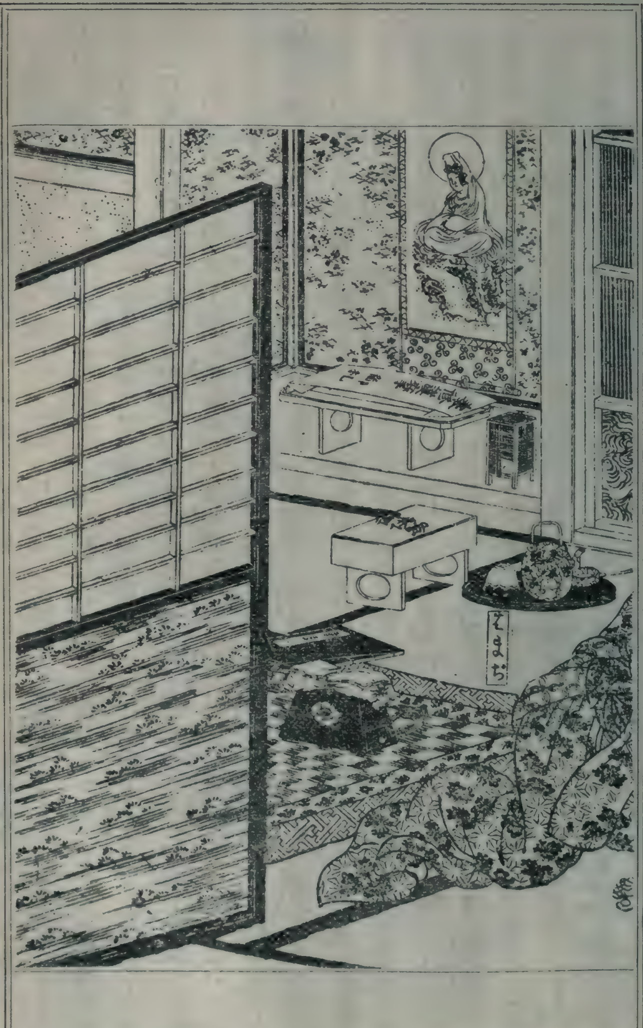
第廿七回

左母二郎夜新人を略奪す
寂寞道人見に圓塚に火定す

網乾左母二郎はその夜さり、神宮の夜風に冒されけん、詰旦より寒熱せしかば、この日は手習子等をはやくかへしつ、夕飯もたうべずうち臥たり。かくて又その次の日の、午の貝吹く比及に、心地清々しくなりにければ、ひとり臥簟を斉めつゝ、まづはや口を漱んとて、外面に立出れば、荘官屋敷のかたに當りて、物の響の聞えたる、年の終りに煤掃く如し。いと不審く思ふになん、軈て門邊を立はなれて、間近く聞んとする程に、と見れば一個の荘客、右手に一挺の鍬を携、左手に五六根の夏蘿蔔を引提て、草野のかたより來るありけり。是則別人ならず、蟇六が老僕背介なり。思はずこなたを見かへりて、目禮をしてければ、左母二郎はこや〳〵と、手を抗て呼とゞめ、先生などていそがはしき。けふは土用の虫拂歟。常にはあらで物々しき、帚響の聞えたる、彼はいかに。と尋れば、背介は呼れてほとりに立より、否、虫乾には候はず。

れし鬢を掻撫つ、臥房の内に結び直す、髪もこの世に別の櫛の、齒を挽く如き、家内の奔走。この黄昏におくり遣す、濱路が調度のとりしらべ、或は饗膳酒食の儲に、主從暇なき物から、龜篠はをり〳〵に、濱路が臥房に立よりて、その安否を問慰め、みづから結髪せしを見て、心の中竊に歡び、原來今宵の壻入を、まだしらせねども洩聞て、渠こゝろまちするにやあらん。はじめの辭に似げなきは、寔に少女ごころぞかし。かくてはいよ〳〵後やすし、と思へば夫に密語にぞ、蟇六も亦歡びつゝ、軈て臥房にいゆきて見るに、現とり揚し手束髪に、西施が病る風情あり。化粧ぬ夏の富士額は、わが子ながらに見あげたり。三國一の壻入を、しられたりともその期まで、告ずもあらん、と深念しつ、他し事に紛して、又外面へ走り去、彼はそれせよ。伱はこれせよ。と罵りつ、又焦燥つ、人梯かけて譴使ふ、眼口に暇なかりけり。

ん。禁るばかりが孝行歟、鈍しや。と叱られて、玉なす涙をふり拂ひ、よしや貞女といはるゝとも、又唯不孝の子とならば、いづれ人たる道は缺なん。仰に從ひ侍るべし。といへば龜篠點頭て、賢きものぞ。聞給へ、信乃が事は思ひ絶て、簸上殿へ、とうけ引侍り。刃を納め給へかし。といふに蟇六拳をゆるべ、介らば濱路は聞わきたるな。もし僞らばわれ今死ん。後に變改せんとならば、禁めずに殺せ。と期を推せば、そは物體なきおん疑ひ。仰に從ひ侍るべし。といふも涙にうち曇る、聲を飮てぞ伏沈む。しすましたり、と蟇六は、含笑つゝ龜篠に、目を注して刃を納め、披きし衽を合すれば、浮雲き事や。と龜篠は、夫のほとりを立はなれて、泣沈みたる濱路が背を、搔撫つ又湯劑を勸めて、子にも求めのあり皃に、不問語も阿諛の、言葉巧に慰めけり。かくて二親、迭代に、通宵看病したりしかば、死んと思ひ決めたる、濱路は絶て便りを得ず、うち護られて夜を曉せば、はや十九日になりにけり。されば今宵は壻殿の詣來給ふと仂なく、主の蔭語いひ誇らかす、奴婢が口には閉られぬ、戸障子の拭掃除、釘よ、紙よと罵りて、粘を搨着、鐵槌の、打ば響くと譬に違はず、濱路ははやく洩聞て、こは淺ましや今宵の事を、わらはにはなほ二親の、隱し給ふは出拔て、その婚姻の盃を、とり結せん爲なるべし。とてもかくても存命て、仇し夫に作れじ、と豫て思へばなか／＼に、うちも騒がずけふは稍、快き面色して、素


そまち


自殺を示しく蟇六濱路を賺む
亀ささ
ひき六

由えしらねば恨みもせん。世の常言に、親の心を、子はしらずといふを聞ずや。總角より養育せし、信乃が眞の人ならば、何煩惱を發すべき。歹も好と思ひしは、夫と憑むおん身が迷ひ、親に女才があるべき歟。渠が事は恨むも甲斐なし、既に信乃がをらずなりては、陣代殿の懇望を、推辭に難き手詰の縁談、長き物には必纒れ、巨樹の蔭には必覆はる。否といへば身ひとつならで、忽地妻子に祟あらん。おん身が心はしらねども、當坐逃れに承引しは、けふの亭午の事なるに、聘禮物を、はや贈られて、且客分にて迎とらん、と本日を促す縁家の性急、おん身が心ひとつもて、今に至て變改するとも、そをそがまゝに許されんや。壻殿は陣代なり、媒妁は屬役也。一たび怒らばこの一邨を、空巣にせんも易かるべし。六十に及びて一家の滅亡、そも命運にはあるべけれど、妻を殺され、子を殺されて、われ亦死しては竟に益なし。されば覺期を究めたり。聘禮物を受納めし、麁忽をいひとくわが皺腹、切るより外に術もなし。南無阿彌陀佛。と唱へもあへず、刃を晃り、と引抜て、腹へ突立んとしたりしかば、龜篠は吐嗟。と叫て、肘に携り禁れば、濱路も慌忙ひつゝ、おん憤はさる事也。且この刃を放給へ。といへば頭をうち掉て、いな〳〵放さぬ、殺せ〳〵。と狂ふをやうやく龜篠が、抱縮めて、傍を見かへり、濱路は灸を押す如く、とばかりしては事果ず。親を殺すも、殺さぬも、おん身が心ひとつにあら

りつゝいふよしあらんや。そは怨あるものの、讒言に侍るめり。さる人ながら二がたの、御こゝろに稱ずとて、追遣ひ給ふとも、一旦結びし緣しあれば、わらはが爲に夫といふもの、犬塚ぬしの外になし。又彼人は故ありて、よしや逐電し給ふとも、離別狀を給はらで、他し夫に見えなば、其は密夫に侍らずや、われ淫婦に侍らずや。譬ば親の仰也とも、夫婦の道は殊さらに、重きがうへの小夜衣、つまをかさねて誰が爲に、不義の富貴を樂ふべき。又彼人は名のみにて、まだ倶寐せぬ夫也、婚姻せねば、と宣はすれ共、初わらはを妻して、職祿をさへ讓らん、と宣はせしよしは、親の御こゝろ一ッに侍らで、里の衆人媒妁したる、證據は夥あるにあらずや。かゝればいまだ婚姻せずとも、夫婦ならずと誰かはいはん。犬塚ぬしが離別狀を、手づから遞與し給はでは、親の仰に從ひがたし。許させ給へ。と理を推して、いとも恰悧くいひときし、雄々しき言葉の露の玉に、親の威光は、けおされて、龜篠は一句も出ず、腹うち立て呟くのみ。せんすべなげに見えしかば、外面に竊聞したる、蟇六は衝と進み入りて、妻のほとりに礑と坐し、潸然として鼻うちかみ、龜篠何も宣ふな。やよ濱路。親恥しきおん身が貞實、彼所にてつばらに聞つ。愁なる事いひ出さして、母はさら也われも亦、後悔こゝに立ざりき。老てはよろづ慾ふかく、恩をも義をもうち忘れて、おん身が爲に道ならぬ、婚緣を結びし、と情

木ぬし也。その身上の輕重は、彼挑灯と洪鐘なれども、熟談すれば一家の僥倖。よる年波の二親まで、浮みあがらばおん身が孝行。否といはるゝすぢならねども、爹々は昔人氣質にて、おん身の胸を揣りかね、憎しと思へど信乃もをり、此彼に遠慮して、再三辭退し給へども、信乃が逐電しつる事、はや告るものありて、軍木ぬしより彌の催促。今は脱るゝ路もなし、已ことを得ずうけ引給へば、婚姻は近きにあらん。これに就てもその病著を、とく痊りて二親の、心を休へたまへかし。今の世にして三才兒でも、慾をしらぬはなきものを、惑ふて後悔し給ふな。と辭巧にこしらゆれば、濱路は忽地膽潰れて、堪ずやよゝと泣沈む、胸は板屋の玉霰、碎るうへに降そゝぐ、涙の雨に乾ぬ袖の、朽なば朽よ、わが良人に、何濡衣を被せらるべき。いかで釋んと蠖糸の、弱るこゝろを激して、やうやくに頭を擡、寔に思ひがけもなき、仇結びなる婚縁は、こゝろ得がたく侍るかし。とばかりまうさば親の事、思はぬに似て不孝也。よに人の子の道ならず、と叱らせ給ふ歟しらず侍れど、そを推辭るが親のため、子たるの道に侍りなん。犬塚ぬしをあしざまに、宣はするは舊怨を、忘れ給はぬおん疑ひの、解ぬ惑ひに侍るべし。十年に近く彼人と、ひとつ宿りに生育しかど、只二がたに疎略なく、進止ひ給ふのみ、悪心ありとは見も聞ず。ひとつ宿りに侍りぬる、わらはがしらぬ彼人の、中心を一ッ家にあらぬ、人がし

ては翌は瘥り給はん。すべての病煩ひは、その心より發るも多かり。吾儕は醫師ならね共、その病症を猜したり。そは人にして人にあらぬ、信乃が痞になりたるならん。さては餽のかひもなき、片おもひにこそ侍るなれ。迭に稚かりし時、いひ名づけし事なきにあらねど、いかにせん、渠は親の横死を恨みて、年來大人を(蟇六をいふ)仇とし覦へば、心に刃を礪くこと久し。その大惡心漸發覺て、人もをさ〳〵いふ隨に、里の衆人に疎れて、大塚の住ひ叶はず、滸我へ參ると僞りて、實は逐電しつるなり。さるにより前夜に、神宮河なる漁舟、竊に大人を突落して、その身も續て跳入り、推沈んとしつれども、楫取の資によりて、大人は恙なかりしとぞ。こは鄙言にいふ行がけの、駄賃とやらんにあらんずらん。母がいふこと虛言賊、疑しくは額藏が、還らば渠に問給へ。骨肉の伯母、恩高き、伯母夫に弓を彎く、さる嗚呼の痴者が、まだ一宵も倶寢せぬ、その名ばかりの妻をしも、いかにして思ふべき。虎狼よりおそろしき、僞夫に操を立、病煩ふて二親に、苦勞を被るを貞女といはんや。こゝの道理を辨へて、疾思ひ絶給へかし。彼畜生には百倍見あぐる、美男子に遣嫁せん。おん身にはまだ告ざりし、その壻がねは別人ならず。いぬる月お宿せし、陣代簸上宮六ぬし、本日おん身に懸想して、相應しからぬ舅を厭はず、枉ておん身を娶んとて、媒妁をもていはせ給ひき。その媒妁も歷々たる、屬役の軍

一家に及ぶべし。安からぬは只これのみ。おん身且彼處へいゆきて、こしらへて見給へ。といへば龜篠うち点頭、莊官の女兒でも、陣代殿を壻にすなれば、綺羅も調度も分に超たる、物の沒匁の多からん、と豫て思へばこれも亦、胷腹病で侍りしに、壻殿の性急で、本錢の沒らぬはよけれども、今いふて今濱路が、納得すべき歟、心もとなし。わらはが賺して事成らずは、おん身亦云々に、威し給へ。と耳語けば、蟇六これを聞果ず、そはいはれずも胸にあり。とくとくゆきね。といそがせば、龜篠はこゝろ得果て、濱路が臥房へ赴きけり。さる程に、濱路は信乃が事をのみ、思ひは胸に結れて、臥房ごもりに夏の日も、わが身ひとつの秋の暮、心悲しくも磬蟬の、鳴音立限る腰屏風、臥て見つ、又起て見つ、霎時小襟にもたれてをり。浩處に龜篠は、障子をさらりと引開て、濱路がほとりに進みより、土用なかばに何事ぞ、斯垂籠てたまる物かは。心つきなきものどもや。といひつゝ顔をさし覗き、濱路は覺てをはするよな。食事はいかに、すゝみし歟。好しき物あらば、何にまれ進らせん。生平には嗜ぬ酒也とも、かゝる折には藥に侍り。氣を浮やかにし給はずや。信乃が起行にかゝづらひて、この三四日は事の多きに、疲勞て今朝はいぎたなく、起給はずと思ひしに、頭あがらぬおん身の病著、こゝろ休る隙もなし。なれども嚮に見つるより、湯液の效のあらはれて歟、大かたならず色もよし。かく

かへり來つ、さていふやう、事の趣巨細に、鍛上殿に告しかば、彼人歡び大かたならず、新婦人は病著に臥たりとも、昨今の事とし聞けば、風ひきたるにあらんずらん。然らば疾迎とりて、醫療看病等閑なく、壻が手づから湯液を勸ん。これ卽功を奏るの方なり。しかはあれども、主君在城し給はねば、いまだこの婚姻の願狀をたてまつらず。且わが父身まかりて、いまだ朞月を過さゞれば、晴なる婚姻は憚りあり。よろづ省略を宗として、潛やかなるをよしとす。卜るに明日は、眞に黃道吉日也。よりて壻入を相兼て、翌の宵、亥中の比及に、われ莊官の宿所に赴き、竊に新婦人を迎とるべし。かくて日を歷て婚緣の免許を請とも遲きにあらず。これは此、俗にいふ客分の新婦なれば、そが衣裳調度なんどは、當坐當要の物をのみ、翌の黃昏におくらるべし。この趣を疾傳へて、こゝろ得させて給はせ、と叮嚀に示されたり。もし翌の宵に故障あらば、獨和殿のうへのみならず、伐柯したる某さへに、腹を切るより外はなし。かゝれば當晩の勸盃は、省略に從れよ。新婦人を乘する轎子は、形の如く准備して、時刻を違ふべからず、といはるゝに推辭がたく、仰うけ給はり候ひぬ。さはれあまりに火急なり。濱路がそれまでおこたるべきや、量がたく候へ共、裝ひもせず、化粧でも、厭ひ給ふことなくば、ともかくも仕らん、と承引て退出たり。尒るを濱路が迷ひに惑ふて、ゆかじといはゞ福轉じて、禍

て、五倍二が使を労ひ、おん答は某が、罷出てまうすべし。誘給へ。と先に立して、軍木が宿所に赴きけり。さる程に亀篠は、とやらん、かくやあらんとて、思ひ過せばやすからぬ、心がかりにいとゞしく、消しかねたる夏の日の、傾くまでに還らぬ夫を、いかに〳〵と待わびて、うち仰ぐ天に夕立の、外へ降けん雲霽て、横にさす日の影見れば、遣嫁には忌む申の時、生膽乾ておかねども、いそしく還る蟇六は、汗に塵埃を塗らして、背門より入るを、亀篠は、とく見て軈て出迎へ、などてやかくは遅かりし。家にをるだに堪がたきに、炎暑さこそと推量らる。彼方の首尾はいかにぞや。と問へば蟇六微笑て、彼處の一議は甚妙也。そは緩やかに譚るべし。さても熱し。と帯解捨て、汗の麻衣脱更つゝ、端居をすれば檐近き、妻は團扇をとり揚て、背のかたに立かゝり、あふぐを蟇六見かへりて、亀篠措ね。殊更に、件の一議を急れたれば、斯安然としてはをられず。まづはやおん身に歡せん。曩にわれ、媒妁許赴きて、今朝稍信乃を遠離たる、豫ての苦心を密語て、且濱路が病著さへ、おちもなく告しかば、軍木ぬし聞果て、かゝれば共に後やすし。又新婦人の病著は、重やかなる事とも聞えず。婚姻の遅速は、わが一存に定めがたし。簸上殿に告べく思へば、且くこゝに俟給へ。ちよと、いて來ん、と會釋して、一僕を將て出てゆきぬ。かくて俟とまつ程に、大約一晌あまりにして、軍木ぬし

すます烈しかるべし、みづから愛顧し給へ。と迭に心緒述あへず、竟に東西に別れけり。案下某生再說、蟇六龜篠等は、既に信乃を出し遣りて、なかばは心を安くしつ、且共偶に目算するに、信乃は滸我まで遣り著けず、途にして額藏が、大かたは結果ん。もし額藏が爲損じて、返撃にせらるゝとも、彼一刀は贋物なれば、滸我殿へ參るとも、何事をかしいだすべき。俺忽の罪科脱れがたくて、縛首を刎られん。そはともあれかくもあれ、一たび出てゆきしより、生てはかへるべくもあらぬ、信乃が事は後やすし。只便なきは、濱路が病著也。聘禮物を受てより、いまだ幾日も歷ざれども、軍木ぬしが密書もて、毎日に催促せらるゝに、既に信乃がをらずなりては、遲々して許さるべきにあらず。とかくに濱路を慰め賺して、疾遣嫁するにます事なし。と竊に商量する折から、又五倍二が使札來れり。蟇六は忙しく、封皮を折きてこれを見るに、きのふにかはらぬ緣女の催促、婚姻遲滯のよしを譴たる、怒氣文面にあらはれたれば、さらに十二分の鬼胎を抱きて、書翰を龜篠に指示し、彼方さまの性急なる、わが意を知ざるに似たれども、信乃を出し遣りたれば、ともかくもなさばなすべし。われゆきて面談せんに、例の袴を出し給へ。いで〳〵。といひかけて、納戸のかたに赴けば、龜篠は先に立て、衣櫃の蓋とりあへず、麻衣袴此彼と、引出しつゝうち被すれば、蟇六は帶引結びて、袴を穿、刀を引提、外面に立出

かど、有繋別の惜ければ、額藏は、天の明果るまで、信乃を送ゆかんとて、滸我のかたへ進んとす、信乃は額藏を送らんとて、江戸のかたへ還らんとす。仰慕と辭讓に思はずも、東天しらみにければ、今は送るによしなくて、そがまゝ列松の蔭に立在、額藏聲を低うして、和君滸我へ赴き給はゞ、事大かたは成就せん。某嘗人に問しに、結城里見の諸大將は、元來滸我殿の御方なれども、各自國に在るにより、只鼎足の勢ひを張るのみ。獨、横堀史在村は、成氏朝臣の家宰なり。賞罰黜陟この人の、隨意せずといふことなし、と知れるもののいひ侍り。そこらにこゝろし給ひね。と告れば信乃はうち点頭、某もその事は、豫てより傳聞り。彼處へ參て由緒を述、亡父の遺志を披露して、この寶刀を獻り、用ひられなば留るべし。もし又野水舟横りて、或は左右の爲に阻れ、或は權臣能を娟み、賄賂によりて人を用ひば、速に去らんのみ。祖父の後はいまだ仕へず。いにしへの明君は、臣を擇て使ふといへり。今の世は臣も亦、よろしく君を擇ぶべし。用ひられずはそれまで也、身を立んと欲する地、滸我殿にのみ限るべからず、時宜に任せんと思ふはいかに。と問れて額藏感激し、現潔き言葉なり。志氣あるものは、誰もかくこそ思ふべけれ。願ふは竊に消息して、その進退をしらせ給へ。某も遠からず、再會を期すべき也。といへば信乃は左手なる、笠を右手にとり直し、然らばこゝにて袂を分たん。盛暑ま

昨夕思はず竊聞して、感じおもふ所也。恰悧といふとも婦人の情、逼らば不慮の愆あらん。某竊に、これを資て、爲に謀らん。如此するときは和君がうへに、節婦を棄るの惡評なからん。斯計りに謨て後、某明々地に身の暇を賜り、主家を辭して滸我に參らば、今共侶に走るに勝れり。亦可らずや。と密語ば、信乃は頻に感佩し、說得て理あり。然ながら、おん身はわれを撃ずして、還らば必禍あらん。と阽めば、莞爾と笑み、これらの事は心やすかれ。某は、手足に少許の傷けて、淺痍を負る如くに見せ、立かへりていふべきは、犬塚殿を撃んとせしに、敢なくも殺立られて、撃得ざるのみならず、斯痍を負ひぬ、と欺かば、あるじ夫婦もすべなからん。只某に任せ給へ。と他事もなく說示せば、信乃はます〳〵感謝に堪ず、よしや僞瘡なればとて、おん身に傷させん事、心ぐるしき限りなれども、推辭ば婦人の仁とせられん。敎に悖候はじ。といふに額藏歡びつゝ、密談既に果しかば、おの〳〵衣を引被ぎて、霎時假寢に就にけり。

第廿六回

權を弄て墨官婚夕を促す
殺を示して頑父再醮を羞む

はや曉がたの鯨音に驚されて、兩人齊一起出つ、支度形の如く整へて、いそしく旅宿を出し

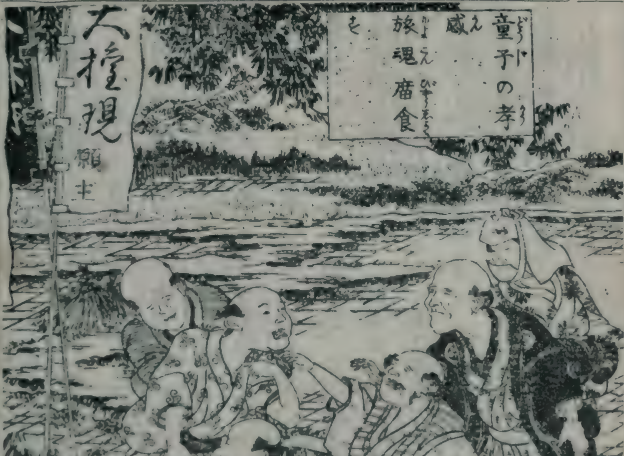
て、人となるとも、伯母夫の恩にはあらず。縱報はで去ればとて、それを不義とはいふべからず。これらの理義を思ふべし、といはれし事の今に符合す、先見かくまで灼然なる、大人は凡夫にあらざりけり。九年の同居に衣食乏く、所持の田園を横領せられて、わが身に帶たる物のなければ、彼人の祿を食るにあらず。今にしてこれらの事は、身退くに潔し。且この寶刀、幸に、護て失ふに至らねば、何をか歎き、誰をか恨ん。天運こゝに循環して、青雲の志を、得つべき時節到來せり。冀は犬川ぬし。共に滸我へ參り給へ。おん身とわれと力を勠して、彼君を佐なば、兩管領も計るに足らず。豈しからずや。と額を合して、しのび〳〵に說勸れば、額藏聞て沈吟じ、和君のうへは勿論也。某はおなじからず。曩にわが母の終焉に、莊官の殘忍なりし、尤恨むべしといへ共、當時某黃童なれば、勢ひいかにもせんすべなく、軈てその家の小厮にせられて、遂に今日に到れり。しかれども一碗の糧、一領の衣の外に、定めたる給銀なければ、その恩義は薄かるべし。よしや恩義は高からずとも、その家の糧をもて、人となりては主從なり。非義非道には與せねども、主の密事を承引ながら、洩して和君と共に走らば、われも亦不義の奴なり。かくては大丈夫とすべからず。和君は滸我へ赴き給へ。某はこの曉に、袂を分ちて大塚へかへらん。如此するときは、兩件の利あり。某非道の主人に負かず、又濱路どのの心操、

宣はする、仰に僞りなきならば、命も絶て惜からず。適爲課せ候はん、と眞しやかに諾ひしかば、伯母御前歡び大かたならず。しからんには、汝が折々腰に帶る、刃は切味心もとなし。此は是、わが父匠作大人、護身刀にせよかしとて、わらはに賜たる短刀なり。桐一文字と唱へたる、銳刀なればその德あらん。これを汝に貸べきぞ。信乃にはよしを告ざれば、認りて疑ふことはあらじ。人の來ぬ間に、これもて立ね、といひかけて遽しく、刀の嚢の紐ときて、この短刀を授られたり。主人夫婦の謀る所、かくのごとくなるときは、和君を出し遣るにはあらず、偏に亡んとするにあり。この桐一文字は和君の祖父、匠作ぬしの像見にこそ。これ見給へ。とさしよすれば、信乃は左右の手に受て、つく〴〵と見て額藏がほとりに置て嘆息し、祖父は忠義の武士とぞ聞く。その女兒にしてわが伯母は、などてかくまで腹きたなき。二親のなき後は、叔伯母にまして憑しきものはなしとぞ人はいふ。わが身はこれと表裏なり。仇の家に身を置とも、かくまでしうねく謀られんや。さるをけふまで恙なきは、皆是おん身の賜なり。わが父末期の敎訓に、わか姊夫婦漸に、志を改めて、實に汝を憐まば、汝も亦誠心もて、仕へて養育の恩義に報へよ。又その害心已ずして、遂に禦ぐに術なくは、寶刀を抱きてはやく去れ。五年七年養はるゝとも、汝は大塚氏の嫡孫たり。蟇六が職祿は、汝が祖父の賜也。その祿により

いひがたき事ながら、信乃は吾儕の侄にしあれど、おもへば過世の讐敵にこそ。渠は親の横死を恨みて、わが良人を仇とし寃ひ、折よくは寢首を搔ん、とこゝろに刃を磨こと久し。そをしれるものは吾儕のみ。然ばとて、見定めたる事なくて、血で血を洗ふは一家の恥辱、と思ひかへして楯になり、けふまで無異に過せしが、渠今濟我へ趣きて、事成らずはかへり來ん。然らばいよ〳〵わが良人を、怨て害心日來にますべし。侄を不便にせざるにあらねど、所天には換がたし。よりて汝を憑む也。途にして由斷を窺ひ、只一刀に刺殺せよ。死骸をば手ばやく埋めて、渠が兩刀を奪ひとり、竊にても來て吾儕に見せよ。些の路費もあるべければ、それは汝が得にせよ。これらの密事を果してよくせば、あるじの翁に勸めまうして、汝を壻にすべう思ふに、等閑になこゝろ得そ。汝は幼稚ときより、使ひ熟たる小厮なれば、いとも不便に思ふかし。吾儕いかなる惡報にて、人の伯母にはなりたるぞや。侄を殺すは所天の爲也。汝は主の爲なれば、忠義の二字を忘るゝな。はじめは背介を遣さん、といひつるは中わろき、信乃に疑せじとの爲也。汝が外にこの一大事を、任するものはあらずかし。よくせよかし、と口說つ泣つ、甘言に利を示し、こしらへられて、淺まし、と思へど氣色にあらはさず、うけ給はり候ひぬ。犬塚殿には遺恨あり。年來の鬱憤を、散さんことはこの時なり。事成らば娘さまを、賜んとまで

こゝ下總と人はいへど、なほ遙なる滸我の里、今宵の宿りへいそぎけり。さる程に信乃額藏は、この日、十三四里の路を走りて、栗橋の驛に宿とりつ。この處より滸我の里へ、その途四里には足ざりけり。もし莊官が人をして、跟さすることもや、と豫て思へば途すがら、聊も雜談せず。しかれどもこゝに來るまで、疑しきこともなく、幸にして相宿の、旅客もなかりしかば、兩人心を安くして、絕て久しき閑談に、共に長途の疲勞をおぼえず。當下信乃は、額藏に、神宮河の事の趣、蟇六が爲體、土太郎が事さへに、おちもなく告しかば、額藏聞て、小頸を傾け、そは入水に假托て、和君を亡んとて謀れるならん、危かりし。と驚嘆す。信乃又且く尋思しつ、害心かくのごとくなるに、又何等の故ありて、彼人年來懸念せし、寶刀の事を思ひ絕て、われをば滸我へ遣るやらん。こは只濱路を宮六に、遣嫁せん爲のみ歟。はじめに滸我へ參れといひしは、わが心を放させて、神宮河にて害せん爲歟。その謀成らざる故に、われは虎穴を脫れたり。といへば額藏頭をうち掉り、否それのみにあらずかし。神宮河の漁獵も、勸めて滸我へ起行せしも、孰まれ和君を殺して、その寶刀を奪ふべく、所領の田園を還さゞるべく、猴上を増にせん爲也。そをいかにしてしるやといふに、昨夕甲夜の留守の間に、伯母君が潛やかに、某を閑室に招きよせ、額藏よ。此度汝を從者にして、信乃と共に遣すよしは、一大事を委ん爲也。いと


女大權現
願主


童子の孝感え
旅魂廇食を
大權現
願主

饅頭の頂に、細小なる禿倉を建立し、又毎年の春秋には、注連を新にして、その榎さへ伐ることなし。そを彼此に傳聞て、詣る人多かれば、誰いふとはなく、この神は、婦人の諸病を瘥し給ふ。と正しげに語りつぎて、禱るに果して利益り。よりてこの墳を、行婦塚と唱たり。さるからに、殘忍無慙の蟇六なれ共、衆人渇仰の應報におそれ惑ひつ、祟あらせじとや思ひけん、はじめ禿倉を建るとき、錢を出したる莊客們に、米一俵宛とらせけり。寔に額藏が計る所、一点も違はずして、母の墳塋を喪ざるのみならず、遂に田中に廗食す。亡魂の歡びさへに、推量られて感ふかゝり。是はこれ三尺の、童子の智惠に成るものから、亦孝感のおのづから、しからしむる所なるべし。抑この一奇異は、信乃が八房の梅と、同日の談にして、事はその前年にあり。さるを今、はじめてこゝに說出せるは、是より後の物語、多く額藏が事に及べばなり。題了間話再說、信乃は行婦の墳の事、豫て聞けども今さらに、母の薄命、その子の孝感、われは不及と思ふになん、額藏を先に立て、共侶に額をつき、祈念の中に懷舊の、淚を禁めかねたりける。かくてあるべきにあらざれば、兩人齊一身を起し、思ひ絕てぞたつ鳥の、巣鴨を左邊に見かへれど、跡は濁さぬ石神井の、流に添ふて西个原、田畑を過る夏の雨に、追れて簑輪の笠やどり、石濱村に舟まちて、稍うち渡る墨田河、その樹下の涼しさに、霎時とてこそ柳島、

腹心を告たるなるべし。しかれども額藏は、いまだこの條の主命を、信乃に密語に違なかりき。かくて兩雄は先に立、後になりて、里を出離れんとしつるとき、額藏がいふやう、わが母の墳塋は、このほとりなる畔にあり。日を累る旅ならずとも、參りて告んと思ふ也。立より給はずや。と誘引へば、信乃聞て、寔に然なり。某は、きのふ菩提院へ參詣し、親の墓には別を告しが、とにかくに事の多くて、おん身が母御の墓を漏せり。既に義を結びては、おん身が親はわが親也、いかでか詣ざるべき。さはとて兩人連拉て、黎明鴉のわたる比、田の畔を右のかた、三町あまり進み入れば、注連引續したる、一株の榎樹あり。このほとり則額藏が母の墓也。當時旅にて身まかりしに、蟇六これを哀とせず、棄るが如くこの田の畔へ、瘞させたりければ墓石なンどは建べくもあらず。かくて額藏は、年十可の時よりして、竊にこれを歎く物から、墓碑を建るの資料なければ、竟に一計を設つゝ、形の如く用意して、有一夕潛に、件の榎へ攀登り、一條の注連を、その梢にぞ掛たりける。次の日、その田を耕すもの、これを見て驚き怪み、彼に告、此に報るに、驚嘆せざるものもなく、こは全く、この樹に靈のある故歟。さらずは樹下なる土饅頭、亡者が祠堂を乞へるならん。かゝる奇特あるを見て、うち捨おかば祟あるべし。とせよかくせよ。と罵つゝ、田主はさらなり、近鄰の莊客們、各些の錢を出して、彼土

を結び誓を立、艱難與に相救ひ、苦樂を等くせんとのみ。こゝろは信義の郷にあり、身は亦汚吏の家に在れば、人目ばかりは睦しからず、額藏は信乃を譏り、信乃は額藏を、屑ともせず。この故に、奸智に長たる蟇六も、狐疑多き龜篠も、すべて額藏を疑はず、密議の席にも侍らせて、此度信乃が滸我へゆく、從者にとて遣せしも、なほ謀る事あればなり。かゝれば信乃は額藏が資によりて害を脱れ、無異に夥の年を送れり。この事行ひ易きに似て、甚難かり。假染の所行だにも、心にあらぬ作り事は、色に出、辭に洩て、遂にあらはるゝものなるに、嫌忌の中に八九年、それとは人に曉られざりけん。智術の致す所なれども、その信その義を神明鑑み、天の祐るにあらざりせば、いかでか、けふにあふことあらん。されば額藏は、この年來、竊に信乃が藏書を借て、經籍、史傳、兵書の類を、あるときは懷にし、又あるときは、草籠の底に藏めて、草野に出、山林に入るにも、傍に人のなき折は、讀誦ぜずといふことなし。唯文事のみならず、木を伐るときは斧をもて、大刀すぢを試み、草を刈ときは鎌をもて、長刀の技を試み、或は案山子の弓をもて、射藝を自得し、或は牧の新駒にうち跨て、自然に騎馬を習得たり。しかれども人これをしらず。但その膂力ある事は、隱すべくもあらざれば、蟇六龜篠等は、僅にこれをのみしれり。よりて此度中途にて、よく信乃を刺ん事、額藏ならでは叶はじとて、その

散動き凫。さる程に蟇六龜篠は、昨夜深に熟醉て、寢に就し事なれば、朝日高く昇る比、やうやくに起出つ、信乃は。と問へば、云々にて、明六の鐘もろ共に、啓行し給ひき。と奴婢等が告るに呆果て、夫婦目と目をあはしつゝ、ぬかりにけり、と思へども、愧る色なく舌うち鳴し、さあらんには汝等は、などてわれには告ざりし。信乃も亦不敬也。苟且ながら起行に、告別せぬことやはある。と高聲合して敦圉ば、否彼人は臥房に立より、云々と告給ひしに、ゆきねゆきね、と應給ひき。原來寐言でをはせし歟。と一人がいへば堪かねて、衆皆咄と笑ふになん、夫婦はいよゝ腹立て、此奴等何がおもしろき。とにかく信乃が事としいへば、取持貌こそこゝろ得ね。そこら三遍掃出し、門へ鹽花撣らずや。と嘲著如き坂東訛、哮立れば青嵐、鳴子の音に群雀、驚くが如、僉避たり。そが中に濱路のみ、この日も病て臥房を出ず、心持死ぬべくおぼゆるとて、箸とることもなかりしかば、二親はしかすがに、養老女兒を死しては、まざまざ見ゆる寶の山、出世の梯中絶ん。鍼よ藥餌、と諜々しく、吾から女兒に使るゝ、愛にはあらで勢と、利に就までのゑせ祈禱、親の慾こそ無慙なれ。時に文明十年、六月十八日の朝まだきに、犬塚信乃は、年來の、志願やうやく時到り、額藏を將て下總なる、滸我の御所へ赴んとす。この年、信乃は十九歳、額藏は廿歳なるべし。抑この兩雄は、既に同盟合體して、義

男女別ある趣を得たり。夫色界の迷津は、賢不肖無差別也。江湖許多の少年輩、一トたびこの岸に臨て、溺ざることあるもの少し。然るを今この義夫節婦あり。濱路が戀慕は、樂みて淫せんとにあらず、信乃が嗟嘆は、悲て傷らず。濱路が情はなほ得べし、信乃が如きはいよ〳〵稀也。閒話休題、この曉天、額藏は、いちはやく起出て、火を打、水を汲、炊ぎ了りて、信乃に飯を勸め、己もたうべて共侶に、行裝する程に、奴婢等も大かたは起たり。かくて信乃額藏は、支度形の如く整て、あるじ夫婦が覺るをまつに、明六の鐘は聞ゆれども、夫婦は宿酒醒ずやありけん、いまだ臥房を出ざりけり。信乃はこの朝涼にと、心いそぎのせらるれど、一言半句も辭せずして、出てゆかんはさすがにて、そが臥房に立よりつ、おん目を覺し給へりや。只今發足仕れば、おん暇乞をまうす也。信乃にて候。覺給へりや。と聲高やかに呼覺せば、蟇六は夢ごゝろに、ゆきね〳〵。と應にけり。信乃は再び聲をふり立て、伯母御はいまだ覺給はずや。信乃が發足の暇乞に、まゐり候は。と呼立れば、龜篠寢惚し聲ざまにて、ゆきね〳〵。と應けり。信乃は應を聞果て、外面に退くに、濱路は有繫に泣顏を、人に見られんことのをしくて、立も得出ず、細やかに、障子を開て目送りつ、辭は絕て酸鼻む、妻に別るゝ旅衣、今たち初る信乃額藏を、送る奴婢等は惚忙しく、背介もろ共門に出て、衆皆名殘を惜あへず、祝して霎時

わかれ、憑むはまだ見ぬ冥土のみ。二世の契りは必よ。御こゝろ變らせ給ふな。と墓なき事を木綿襷、掛てぞ契る願言は、恰悧見えても恍惚子なる、未通女ごころの哀れなり。信乃も有繋にうち芝折れ、慰めかねて点頭のみ。又いふよしもなかりけり。折から告る八聲の鷄に、信乃は心をおくの間なる、二親めざまし給はなん。とく〳〵。といそがし立れば、濱路はやうやく立あがり、

天も明ば狐に啖なん腐鷄の未明に鳴て伏を遣つゝ

それは戀せし草まくら、是は旅ゆく妹夫のわかれ、鷄も鳴ずは天も明じ、曉ずは人の目も覺じ、恨しの鷄の音や。よに逢坂のあふ行はあらで、ゆるさぬ關はわがうへに、在明の月ぞ果敢なき。と口實つゝ出んとすれば、外面に咳して、障子をほと〳〵とうち敲き、鷄が諷ふて候に、いまだ覺給はずや。と呼起す聲は額藏なり。信乃は呼れて遽しく、應をすれば額藏は、庖湢のかたに退きけり。疾この隙に、と出し遣るゝ、濱路は瞼泣腫し、闇きかたより見かへれど、涙に霞む狹山形、紙張の壁に身をよせて、おのが臥房に泣にゆく。現悲しきは死別より、生別にますものなし。吁罕なるかも、この未通女。いまだ鴛鴦の衾を累ねず、連理の枕を竝べずして、その情百年の夫婦に勝たり。尓るに信乃は情に引れて、その心を動さず、よくその情に從ふて、


信乃


額藏

るならん。然るを今さら情に攀れて、おん身を誘引出しなば、誰か淫奔といはざるべき。留りがたきを留り給ふは、便是わが爲也。去がたきを出てゆくも、亦是おん身が爲ならずや。縱且く別るゝとも、迭にこゝろ變らずは、遂に全聚るときあらん。親達の目覺ぬ間に、とく〳〵臥房にかへり給へ。われ亦心かけんには、おん身が親をたづね考へ、存亡をしる便著もいで來ん。とく去給へ。と諭しても、立もあがらず頭を掉り、濡ぬ前こそ露をも厭へ。二親のいざとくて、こゝへ來つるを咎め給はゞ、わらはもまうす事侍り。只共侶に、と宣はする、おん身の應を聞侍らでは、生て閾の外に出じ。殺してたべ。と衝詰し、かよはき女子の魂も、こゝに居りて動かねば、信乃はほと〳〵困じ果て、潛びながらの聲を激し、さりとては亦聞わきなし。命あらば時もあらん。死るが人の誠かは。たま〳〵伯母と伯母夫の、許しを得たる出世の首途、妨せばわが妻にあらず、過世の讐歟。と窘れば、濱路はよゝと泣沈み、こゝろの願ひを遂んとすれば、おん身の仇になるよしを、諭し給ふに術もなし。とにもかくにも形なき、わが身ひとつの故ならば、思ひ絕て留り侍らん。さらば道中恙なく、折から烈しき日まけせず、滸我へ參りて名をも揚、家を興して、冬籠、北山下風吹くころは、風の便にしらせてたべ。筑波の山のこなたには、恙もなくて君ます、と思ふのみにて侍りてん。今より弱る玉の緒の、たえなばこれを、この世の

がは外になし。世にある限り連まとふ、良人には何を隱すべき。繁き人目の關の戸に、鷄のそら音のあれかし、と思ふものから折もなき、折を稍得て近づけば、はやく母御に跟られて、遽迷ひて退きしは、去歳の七月の比なりき。これより後はいさゝ川、堰れて中は絶たれども、下ゆく水のかよひ路は、かはらぬ心の誠のみ。朝な夕なにおん身のうへ、恙もあらず世に出し、富榮させ給はせ、と禱らぬ日とてはなきものを、心づよきも限りあり。妻を棄給ふが伯母御へ義理歟。わらはが思ふ百分一、おん身に誠ましまさば、如此々々の故ありて、かへり來ん日は定めがたし。潛びて出よ、共侶に、と宣はするとも夫なり妻なり、誰か密夫とて譏るべき。いと强面し、と思ふ程、離れがたきは女子の誠、分つ袂にふり棄られて、あくがれて死んより、おん身刃にかけてたべ。百年の後を冥土にて、俟侍らん。とかき口說く、いとも切なる恨のかずかず、泣音憚る千行の、涙は袖に湛たり。信乃はその聲外にや洩ん、心苦し、といへばえに、岩井の水をむすびかけし、緣しをこゝに釋よしなければ、愀然として嗟嘆しつ。叉きたる手を膝に措き、やゝ濱路、おん身が恨はひとつとして、理りならずといふよしなけれど、いかにせん、わがこの度の起行は、伯母御夫婦の指揮によれり。實は吾儕を遠離て、おん身に壻を招ん爲なり。素よりわれはおん身の爲に、夫にして夫にあらず。そはいひがたき二親の、底意を猜し給へ

往還すなるに、かへり來る日を俟給へ。と賺せば濱路は目を拭ひ、左のたまふは僞りなり。一トたびこゝを去り給はゞ、いかでかかへり來給ふべき。籠鳥の雲井を慕ふは、その友をおもへばなり。丈夫の故郷を去るは、その祿をおもへばならん。さてもわが彼二がたは、愛敬憎惡定めなく、おん身を鬱悒くおもひ給へば、大約此度の起行も、出し遣るもの、還るを樂はず、出てゆく人、留るをよしとせず。かゝれば一トたびこゝを去て、いづれの日にか還り給はん。今宵限りの別れにこそ。わらはが親は四はしらあり。そはおん身もしり給はん。しかれども現在の、二親これを告給はず。仄に傳へ聞侍れば、實の親は煉馬の家臣、胞兄弟もあり、とばかり聞えて、その姓名は定かならず。さればとて、養育の恩義を今さらに、化には思ひ侍らねど、產の恩も亦高かり。いかで實の親のうへ、しらまくすれど女子の甲斐なさ、人に告べき事ならねば、身ひとつに物を思ふなる、目睡ぬ夜の明がたの、夢にもがなと願言に、祈らぬ神はあらずかし。斯思ひつゝ年月を、送るはいとも苦しきに、去歳の四月は思ひがけなく、豐嶋煉馬の兩家滅亡、そが家隷老黨も、皆遺りなく撃れき、と風聞大かたならざれば、さではわが親同胞も、得こそは脱れ給はじ、と思へばいとゞ哀しさの、やるかたもなき嘆きして、乾ぬ袖の片しぐれ、親には包む憂苦勞、切ておん身にうちあかさば、親同胞の名をも知らん。その陣歿の迹をしも、弔んよす

ぬかたにさへ、なほ憚の關の戸の、音たてさせじと閾踏む、膝は戰へて定めなき、浮世と思へば形なく、悲しく、つらく、恨しき、郎の枕に近づけば、信乃は來る人ありと見て、刀を引よせ、岸破と起、誰や。と問ば音もせず。原來癖者ござんなれ。わが寐息を窺ふて、刺も殺さん爲に歟、と疑へばいよゝ由斷せず、行燈の火光さし向けて、熟視れば濱路なり。端なくは得進まで、幮の後方に伏沈み、聲は立ねど哽咽る、涙に外をしのぶ摺、紊れ苦しと喞めり。強敵には懼れざる、壯客ながらうち騒ぐ、胷を鎭めて幮を出、釣緒を解つゝ臥簟を片よせ、濱路は何等の所要ありて、更闌たるに臥もせで、こゝへは迷ひ來給ひし。瓜田には沓を容ず、李下に冠を正さずといふ、諺あるをしらずや。と咎れば恨しげに、涙を拂ふて頭を擧、何しに來つる、と外々しく、いはるゝまでに形なき、妹妹は名のみ糾纏の、化結なる中なれば、しか宣ふも無理ならねど、一旦親の口づから、許し給ひし夫婦にあらずや。日來はとまれかくもあれ、今宵限りの別れぞ、と告しらせ給ふとも、おん身の恥にはなるまじきに、出てゆくまでしらず貌に、只一言の捨言葉、かけ給はぬは情なし。心づよしと怨ずれば、信乃は思はず歎息し、人木石にあらざれば、有繋に情をしりつゝも、嫌忌の中に身を措故に、口を開きて告るによしなし。おん身が誠はわれしれり。わが胸中をばおん身しるらん。滸我は僅に十六里、三四日には

ときなれば、大かたは事成なん。よしや額藏が手に乘らで、反撃になればとて、はやその寶刀を略奪たれば、こなたに損はなきぞとよ。さはおぼさずや。と潛めき告。蟇六聞て、寔に然なり。寶刀をば略る、信乃をば出す、そがうへに亦結果るは、墮胎患ぬ爲なれども、爲損じたりとて害にはならず。額藏は殺されて、信乃には恙あらずとも、亦唯われを疑ふて、訟ることありとも、年來信乃と額藏が、睦からぬは人僉しらん。よりて額藏は、私の怨により、信乃を害せんとせしならん。われは故よりしらずといはん。かゝれば陳ずるに辭あり。これは是萬一の、活路を造るのみ。思ひ過すがごとくならんや。遠からずして額藏が吉左右を聞んのみ。旨々。とうち鳴らす、舌を吐つゝ口に手を、當飲は現盗上戶。おん身もすぐせ。とさす盃を、直に受ても横道ゆく、夫婦蟹盤の欺詐は、齟齬るをしら燒の、肴荒して暴食ひ、果は茶碗になみなみと、篩せ篩れて一喫に、あほり著たる物わかれ、拳を卷て息を吹き、引ちらしたる盃盤を、とりも納めず、共侶に、臥房に入れば程もなく、鼾の聲ぞ高かりける。さる程に、信乃は臥房に入りしかど、曉るを待ばいもねられず、ひとりつく〴〵久後を、思ふ物から身ひとつを、誰はとめねど父母の、墳墓に今ぞ遠離る、里の名殘のいと惜き、こゝろはおなじ眞砂路の、濱路は臥房を脫出て、竭ぬ恨をいふよしも、納戶の鼾は二親の、目覺ぬ程にと心のみ、せかれて逢

ども、現鈋刀とおぼしきに、鞘の内より水滴りて、席薦の上に置く露を、蟇六は疑ひて、揣り見つ、齅て見つ、奇なるかなこの刀、拔放ときは水氣あり。殺氣を含てうち振れば、降そゝぐ雨に異ならず。この奇特あるにより、村雨丸と名づけられし、と年來聞けども、見るは今、吁たふとし、吁めでたし。奇也々々。と賞嘆し、その滴をいく遍歟、指に染つゝ額に塗りたる、夫を見まねに龜篠も、物體なや。と指頭もて、拭ふて戴く一滴水は、是神宮の河水也。彼左母二郎も奸智に長たり、おのが刃と件の寶刀と、三方替にしつるとき、後に必蟇六が、拔放見んことを慮りて、そが鞘に少許、河水を沃ぎ入れて、おのが刃を納替たり。こは村雨の刀尖より、水氣滴るといへば也。とはしらずして蟇六は、天に歡び地に喜び、刃を納てうち戴き、三十年來懸念せし、村雨の寶刀わが手に入りぬ。諸願成就と唱れば、龜篠もうち念じ、かくまでにおもふ事、思ふが隨になるものかな。嘉酒に今一度、過し給へ。と勸れば、蟇六は盃とり揚げ、今宵は大事とこゝろして、まだ醉までに喫ざりき。額藏には彼密事を、說示し給へりや。と問ば龜篠頤さしよせ、そこらにぬかりあらずかし。甲夜に信乃等がをらぬ間に、彼奴を竊に招よせ、如此々々と說示し、箇樣々々にこしらへたれば、そを眞に承て一議に及ばず、こころ得果て立侍りき。信乃が敵手に不足なりとも、騙に術なしと俗にはいふ。よろづに運の向

所へかへり去ぬ。かくて蟇六は、奴婢一兩人呼起させて、獲の雜魚を肴とす。烹もし燒もする程に、龜篠が盪る、酒もよき比なりしかば、件の奴婢を就寝て、夫婦は信乃を納戸に招くに、滸我までの從者には、額藏を遣せばとて、はや臥たるを呼よせて、饗應態に酌を執らせ、此彼四人團坐して、留別の盃を遶らしけり。既に酣なる比に、蟇六は龜篠して、百匁あまりの銀とり出させ、路費にとて信乃に遞與つ。その眞やかなる、よろづ年來には似るべくもあらず。さて路次の事、滸我へ參りての事などをうち相譚ふにぞ、夏の夜の短くて、はや丑三になりぬべし。霎時也とも目睡では、翌の道中堪がたからん。とく〳〵睡り給へといふ、龜篠が言の葉を立しほに、信乃額藏は告別して、おのれ〳〵が臥房に入りぬ。このとき奴婢はいぎたなくて、皆熟睡せざるもなく、濱路さへ痞發りぬとて、甲夜より子舍に臥たり。當時蟇六は、神宮河にて熟計て、信乃を水中に誑引入れたる、その事の趣を、龜篠に密語ば、龜篠耳を傾て、笑つゝ聞くこと半晌ばかり、應はえせで点頭影は、圓行燈の望の月、跳る兎に彷彿たり。かく耳語つゝ蟇六は、乾る唇甜濡し、われ復船に乘りしとき、左母二郎が目を注せて、既にその意をしらせしかば、渠は必定彼寶刀を、揚替たるに疑ひなし。翌といはんも待わびしきに、一見せん。と燈燭を、やをらほとりへ引よせて、琫緩べて拔放に、夜目なれば燒刃の色、定かにはわかね

ず土太郎に、紙捻して取するは、今宵の辛苦錢なるべし。この土太郎は、河船の傭擱などして、生活にすなれど、一處不住の癖者なれば、豫て蟇六に相譚れて、信乃を亡はんとしつる也。かくてこなたの兩人は、一町あまり先に立たる、信乃等がかたを折々見つゝ、何事やらん密語めり。又先なる兩人は、遙に後方を見かへりて、ねりも得ゆかず待ほどに、蟇六軈て走り來つ、うち連立て家路にいそぐに、十七日の月は出たり。戰ぐ青田に風渡る、夜行は殊に涼しくて、うち相譚つゝゆく程に、蟇六は信乃等にいふやう、今宵の怪我は生涯に、復あるまじき不覺なりき。龜篠等にしられなば、いつまでもいひ出て、漁獵を禁るならん。努祕すべし祕すべし。と眞しやかに口を鉗めつ。既にして庚申塚のほとり近くなる程に、一袱の物を背負て、前面より來るものありけり。引提たる挑灯は、紛ふべくもあらぬ、背介にこそ、と見てければ、蟇六はやく呼かけて、などてやかくは遲かりし。と問ば背介は小腰を折め、割籠の准備せざりし故に、思はず時を移したり。といはせもあへず眼を瞪らし、噫鈍や、白物們、わが出るとき炊婆に、云々といひたるに、例の籠耳脫せしな。今にしてもて來るとも、何にかせん。と陽腹たちて、皆共倶に里に還れば、亥時は過たるなるべし。左母二郎は蟇六を、そが門邊まで送りつゝ、夜の深たればとて、裡面には入らず、信乃にも叮嚀に別を告、翌の啓行を祝しつゝ、おのが宿

第三輯　卷之三

第二十五回

情を含て濱路憂苦を訟ふ
奸を告て額藏主家に還る

再説蟇六は、水に溺れしやうにして、飽まで信乃に介抱させ、且して眼を開き、手を抗足を動しつ、やうやくわれにかへりし如く、扶起されて自脈を診り、かくてはわれは再び生たり。危かりし。と傍なる、柱に携て立あがれば、信乃はその本復の速なるを歡びて、倶に河邊の小屋を出れば、土太郎は左母二郎を、乘せつゝ船をこなたへよせたり。當下信乃は遽しく、わが單衣を被て、刀を腰にする程に、左母二郎は蟇六が、手を携て船に乘せ、その恙なきを祝するに、或は水中の動作を問、或はその苦惱を告て、果は笑聲高くなるまで、興じて岸を離るゝものから、前懲に懲たりとて、再び網をおろすことなく、軈て前面に著させて、獲の雜魚を魚肴に移させ、なほ餘れるをば、篠の枝に貫きなどして、これを蒼竹の眞中に括提、信乃と左母二郎と、その本末を相携たり。蟇六は、件の二人を先に拉して、腰巾著を掻捞つゝ、多少はしら

母二郎は陸に登りて、蟇六が安否を問ひぬ。されば亦、犬塚信乃は、その思慮才學人に超たり、片時も由斷せしにあらねど、蟇六が入水せしは、計りてわれを溺らせんとて、楫取の土太郎を、豫て竊に相譚て、如右せしならん、とのみ思ひて、船中に在る左母二郎が、村雨の名刀を、掏替んとは思ひもかけず。船の寄るを待つけて、わが衣を取て穿け、わが兩刀を取て、腰に帶たるのみ。事倉卒の間にして、しかも夜中の事にしあれば、拔放ても見ざりけり。嗚乎惜むべし、親も子も、年來護し寶刀なれ共、只寸隙の由斷によりて、他手に落るは、時運なるべし。

作者云、神宮村は、豐嶋郡、今の王子村より北のかた、十七八町にあり。こゝに河あり、神宮河といふ。蓋その地によりて名づけたるのみ。水上は戸田より落て、千住に至り、墨田河を歴て、海に入れり。神宮の西のかた、豐嶋村の河ぞひに、豐嶋信盛の館の迹あり。今は鋤れて、纔に遺れり。嘗長祿長享の地圖を考るに、この河の南岸なる村々、尾久、豐嶋、梶原、堀内、十條（一本千條に作る。）稻附、志村等の數村ありて、神宮村なし。按ずるに、かにはは、梶原を訛れる也。今神宮と書は古實にあらず。かゝれば神宮の舊名は、梶原堀内村なるべし。こは無益の辯なれ共、この半頁に楮餘あればしるしつ。

然と立沖りて、夏なほ寒き袖袂、膝も露けき稀世の名刀、毛骨いよ竦可なれば、左母二郎大きに驚き、傳へ聞、故鎌倉管領持氏朝臣の重寶に、村雨と名づけられたる一刀あり。一たびこれを拔放せば、忽然として水氣立、殺氣を含てうち振れば、刀尖より滴飛る、その水さながら村雨の、木杪を洗ふごとくなれば、村雨といふとなん。しかるに今この信乃が刀、彼村雨と相似たり。かゝればこの靈刀、初は蟇六が重寶なるを、故ありて信乃に與し、といひつるは僞にて、一旦結城に楯籠りし、信乃が親番作が、春王安王兩公達より、領りし物にして、彼村雨の寶刀なるべし。これをわが故主、扇谷殿へ獻らば、卽歸參のよすがとならん。又人に賣與ば、その價千金ならん。蟇六とてもこの燒刃を、認れるにはあらざるべし。寶の山に入りながら、他人の物にやはすべき。とひとりごち、ひとり頷き、又忙しくおのが刀の、鞴釘を外して、蟇六が刃と比見るに、反も長も相似たれば、僥倖々々、と竊に歡び、遽しくわが刃を、蟇六が鞘に納め、又信乃が刃を取て、わが刀の鞘に納め、又蟇六が刃をもて、信乃が副刀の鞘に納るに、孰も長短等しきにより、脗乎として恰好し。浩處に土太郎は、流るゝ船を追蒐來つ、岸の夏草かきわきて、喃伊々々。と呼ぶ程に、左母二郎は見かへりて、おほつかなげに械を操り、とかくして船をよすれば、土太郎閃りと乘移りて、舊の邊に漕戻し、そがまゝ船を繋ぎ留れば、左

つゝ、波を披きて飛入れば、檝取の土太郎も、續て㸚と飛入たり。蟇六は少壯より、水煉には長たり、且く水底を潛て、右手にからめる網の緒を解流し、信乃が跳り入るに及びて、忽地に浮揚り、いたく溺るゝ如くにす。信乃はこれを救んとて、蟇六が手を取れば、蟇六も亦信乃が腕を、楚と捉て放さず、深水へ引て只管に、推沈んとする程に、土太郎亦資來て、陽には蟇六を救ふが如く、底意は信乃を水中に亡んとしつれども、信乃は稚き比よりして、水馬水煉歩渡まで、心がけずといふことなく、膂力は義秀親衡に、劣るべくもあらざれば、脚手に黄縁る土太郎を、一反あまり蹴流して、蟇六を肱腋に搔込み、頭を舉て見かへるに、船は遙に推流されたり、近づくべくもあらざれば、蟇六を抱揚つゝ、左手のみ働して、向の岸に泅着に、蟇六は、大力に、抱縮められし事なれば、鵜に啄れし雜魚に似たり。水を飲ざる用心のみして、阿容々々と引揚らる。とかくする程に、土太郎も泅ぎ著て、信乃と共に蟇六を、倒に引立して、少選水を吐せ、傍の小屋に扶入れて、藁火に暖め勦りつ。そが中に土太郎は、流るゝ船を追留んとて、河原を下へ走去ぬ。かゝりし程に左母二郎は、謀しあはせし事なれば、船の流るゝを幸ひにして、河下へ赴きつゝ、竊に信乃が副刀の鞘釘を拔とり、又蟇六が副刀の鞘釘を外し、ひとつ〳〵に拔放て、此彼を引替つゝ、鞘に納んとする程に、怪しむべし、信乃が刀の中刃より、水氣忽

折、こゝろ漁獵にあらざれ共、底意はしらず伯母夫の、わが爲に網をおろし、留別酒の設にすとて、伴るれば推辭によしなく、困じながらに打つれ立て、神宮河原へ赴きけり。蟇六は豫てより、相識る家にて船を借り、一人の楫取、土太郎とかいふものを雇て、船に乘らんとする程に、忘れたり。と小膝を拍て、遽しく背介を近づけ、曩に宿所を出るとき、只管にこゝろ早りて、偏提割籠を忘れたり。汝は走一走に立かへりて、彼兵粮を取て來よ。急げ〱。と焦燥ば、うけ給はる。と應あへず、家路を投て走去けり。蟇六はかく欺詐て、背介をば還しつ、信乃左母二郎共侶に、件の船に乘移れば、土太郎は楫を取て、河中へぞ漕出す。當下蟇六は、襦袢ひとつに脱更て、腰簑を著、竹笠を戴き、網を引提て艤に立ば、左母二郎は茶を煮んとて、褊小なる曲突に向ひて、生柴折て、火を吹く程に、蟇六は壯年より、殺生は好みたり。うちおろす網は手に隨ひて、江鮒鯇などの獲もの、板子のうへに引揚られて、左に反、右に反たる、とる手隙なく、いと興あり。さる程に日はくれて、十七日の月いまだ升らず、船中且く暗けれ共、蟇六は豫てより、巧作たることなれば、興に乘ずるおもゝちして、只管にうちおろす、網もろ共に身を跳らせて、水中へ陷りけり。衆皆吐嗟、と驚き騒ぎて、板子を投入れなどするに、水面暗ければ其處とも得わかず。信乃は有繫に伯母夫の、溺るゝを見るに忍ばず、手ばやく衣を脱捨

候はん。といふに龜篠外面瞻仰て、急ずはかへさは暮ん。とく〳〵と勸れば、信乃は衣を更めて、例の兩刀を跨み、いそしく宿所を立出たり。さる程に、信乃は只管に路を走りて、その日申の左側に、辨天堂へ參り著き、瀧垢離に身を淨めて、霎時神前に默禱し、軈て下向に赴く程に、途のゆくての田中にて、思ひがけなく蟇六が、網乾左母二郎を伴て、老僕背介に漁網を被肩せ、こなたをさして來るにあひけり。蟇六は、一反あまり、こなたより呼かけて、信乃よ、和殿は心願あれば、瀧野川詣しつると聞しに、果してこゝにて遭にき。といふ間に信乃は遽しく、笠を脫て進近づき、こは夕こえて漁獵に歟。何處へとて赴き給ふ。と問ば蟇六うち笑て、さればとよ。翌は和殿が首途也。餞別酒の肴にとて、彼此を問せしかど、魚屋には折ふしなしといへり。故に俄頃に網をおろして、翌の肴を獲んと思ひて、忙て宿所を出る折、網乾生に訪れしかば、誘引立て來つる也。和殿所要は果たらん。いざもろ共に。と先に立ば、左母二郎も會釋して、只管勸めいざなひけり。便是蟇六が、豫て巧る奸計也。されば曩には、龜篠に勸させて、信乃を瀧野川へ出し遣り、且くして蟇六は、漁網を背介に被肩せて、宿所を出んとする程に、暗号によりて左母二郎は、門邊より伴れ、はからずして田中にて、信乃にあふ如くにしたり。かくまでに謀らざれば、信乃が疑ふこともやとて、根づよくは巧し也。信乃は斯忙々しき

りながら、そを一朝にふり捨る、仇結びなる妹妖の緣、後の怨はいかならん。といはれて信乃は嘆息し、人木石にあらざれば。思ざるにあらねども、女子はすべて水性にて、よるにもはやく、移るに早かり。某こゝにをらずならば、親のこゝろに從ふなるべし。大丈夫たらんもの、戀憐として一女子に、生涯を愆れんや。再び得がたきものは時なり。只うち捨てゆかんのみ。といへば額藏さにこそ。と應て軈て立わかれ、庭の曲々掃く程に、信乃は裡面にぞ入りにける。さる程に龜篠は、脚絆よ、笠の紐よとて、信乃が起行の用意しつ。濱路はこゝろ進ねど、親の指揮に裁て縫ふ、二田山木綿の單衣、涙を包む袖形に、縞も千行の濃縹纒、わが身はこゝに何時までか、曳遺さるゝ糸の端、結ぶ緣しの竭ずもあらば、やがて夫を返し縫ひ、一個刺縫て又一個、胸には堪ぬ物思ひ、やるかたもなき歎きせり。かくてその次の日は、信乃が行裝も、大かたに整ひつ。當下龜篠は、信乃が子舍に來ていふやう、假初ならぬおん身が心願、殊さらに初旅の事にしあり。人のちからの及ばぬものは、愛敬と厄難なり。發足も翌としいへば、よろづに暇あらずとも、親の墓へも參詣し、又瀧野川の辨才天へも、參り給へかしといふ。信乃聞て、菩提院へは今朝まゐりぬ。現瀧野川なる辨才天へは、某幼稚き時に、母の病著平愈の祈願を、かけ奉りし事もあり。思ひ忘れしにはあらねども、生平には詣る事稀也。仰に從ひ

贈りし、本日の事の趣を、額藏が闚窺て、はやその事を告たるに、今亦伯母と伯母夫が、年來竊に念を被たる、村雨の名刀を、滸我の御所へ進らせよ、と只管に勸るは、原來われを出し遣りて、濱路を宮六に嫁らすべき、底心なるべし、と言下に曉りて、莞然と笑み、不肖の某、かくまでに、おん慈愛を被ること、いと歡しくこそ候へ。村雨の寶刀の事は、兩公達のおん像見にて候へば、折もあらば滸我殿へ、獻れと親もいひにき。さればこの事、二がたの、仰なくとも申出して、おん指揮に任せん、と思ふ折から云々、と宣するこそ幸ひなれ。現諺にも寸善、尺魔といふことの候へば、明日發足仕らん。と早る言葉にあるじ夫婦は、大かたならずうち歡び、心いそぎのせらるゝは、吾儕もおなじ歡びなれども、翌といふてはとにかくに、行裝も整ひがたし。曆を繰て日子がよくば、明後日と定め給へかし。從者には背介か額藏を、二人に一人遣すべし。あな愛たし。ととり囃せば、信乃は忝し。と恩を謝して、軈て子舍に退けば、額藏は庭の草木に、水を沃ぎかけてをり。折こそよけれ、と招きよせ、緣頰に立ながら、今蟇六龜篠等にいはれし事、わが思ふ事さへに、言葉せわしく耳語ば、額藏聞て、うち点頭、寔に推量し給ふごとく、おん身を下總へ旅だたせて、後やすく彼婚姻を、執整ん爲なるべし。只痛しきは濱路どの也。當今の少女には、その心操有がたきまで、おん身を慕ふとし

近臣なりき。よりて番作も父と共に、一旦結城に籠城したり。かゝれば素より彼御所は、和殿が爲に主すぢなれども、山内扇谷の兩家と不和にして鎌倉を追落され、滸我にすら身を置かねて、千葉を憑みてをはせし程に、當城のぬし大石殿も、鎌倉へ出仕して、兩管領に屬し給へば、滸我殿のおんうへは、噫にもいひ出がたくて、思ひし事もいはざりき。かくて今茲は、件の御和議整ひて、世は長閑やかに、道もいと廣くなりぬ。大塚の家を興すべきは、抑今この時にあらずや。よりて年來のわが存念を告るなり。そをいかにといはゞ、和殿が立身のたつきにせんもの、村雨の寶刀にますことなし。これを携て滸我に赴き、由來を述、先祖の忠死を訴へその寶刀を献らば、召出されん事疑ひなし。和殿滸我に留らば、われ遠からずして、濱路をおくり遣すべし。又留らずして立かへらば、壻養子の披露して、職祿を讓るべし。さるときは大石殿も、村長にしてやは措ん。必諸司の上にをらせて、陣代にもせられん歟。われも和殿が德によりて、忽地面をおこすべし。といへば龜篠傍より、吾儕夫婦に男兒なし、ちからと憑むはそなたのみ。爲わろかれと思はぬよしは、これもてよろづ察し給へ。六月にする旅なれば、いと堪がたく侍らんが、滸我とて遠き境にあらず。善は急げ、と俗にもいふ。とく思ひ起給へかし。と誠しやかに勸めけり。信乃は軍木五倍二が、簸上宮六が爲に媒妁して、濱路に聘禮物を

べておん身のこゝろにあらん。二親の知る事には侍らず。親の許さぬ夫に連て、逃亡るもの世に多かり。況親が聟がねに、定て後は睦しきも、睦しからぬも樹を執る、夫の才と不才にあり。これは是江湖の、わかきどちのうへをいふのみ。わらはが目にすら情由あらん、と見ゆるおん身と濱路が事は、衆人妬む姿の池の、波のうね〳〵浮草に、竿さす舟の隔る共、終にひとつによらざらんや。期を推すこと歟。とうち笑へば、左母二郎は頭を掻き、しか聞けば理りなり。後の事は後にして、まづ要緊は大刀の事、容易の所爲にはあらざれども、命にかえて仕らん。といふに龜篠ます〳〵歡び、更に額をうち合せて、その日の暗号、事の首尾、これは如此々々、彼は亦、箇樣々々とおちもなく、耳語つ、点頭つ、思はず時を移せしかば、龜篠は遽しく、別を告て走り出、軈て宿所へ還りつゝ、竊に事の趣を、蟇六に告しかば、蟇六ふかく歡びて、只顧に龜篠が、口才を稱讃し、かゝれば信乃を謀るに易かり。面白し〳〵。と含咲してゐたりける。

かくてその日は暮にければ、蟇六龜篠は、信乃を閑室に召ていふやう、曩には里の誰彼が、和殿に濱路を妻せよとて、しば〳〵催促したれども、豐島家の滅亡により、去歳は世間靜ならで、心ならずも延引せり。しかるに今玆は、滸我の御所、成氏朝臣、兩管領家と和議整ひ、千葉より熊浦へ、歸城ならせ給へり、と聞り。祖父匠作ぬしは、成氏の御舍兄、春王安王兩公達の

せん。信乃は妻の侄ながら、箇樣々々の怨ある、番作が子にしあれば、わが爲になるものにはあらず。いかで彼奴を遠離て、おん身を壻にと豫てより、いはれしことの空しからで、如此如此に計りなば、信乃は他鄕へ赴くべし。就ては渠が稚き時に、壻引出とて取らせたる、莊官どのの祕藏の一口、世に類なき名劍を、とり復さんと思へども、明々地に求めては、返すべくもあらずかし。よりて云々に計りなん。おん身も亦云々に相計ひて、莊官どのの佩料もて、信乃が件の一刀を、掏替てたびてんや。勿論こなたの一刀も、長短を豫て量りて、その用意するならば、鞘あひがたき事はあらじ。事なるときはこよなき幸ひ、おん身が爲にも侍らずや。と虛言實事とり雜へ、辭巧にこしらゆれば、左母二郎はつく〴〵と、聞つゝ愧たる面色にて、額に手を當、沈吟じたる、頭を擡て四下を見かへり、人がましく思はれずは、かゝる密事をいかにして、佻々しく相譚給はん。こゝろ得て候也。さはれ某娘さまに、懸想せざるにあらざれども、鮑の貝の片思にて、彼君はいと強顏し。そを情由ありと宣ふは、おん目鏡の曇れるならん。さるを某化骨折て、首尾よく大刀を掏替たりとも、娘さまなほも氣づよくは、家尊父母もせんすべなからん。この議はいかに。と期を推せば、龜篠はゝと打笑ひ、あな鈍ましや、粹には似げなし。信乃がをらずならんには、濱路は誰にか憚るべき。渠が靡くと靡かぬは、す

樂しや。と歡びの、溢るゝ笑を洩さじ、と掌口に推當つゝ、迭に耳を取かはし、相譚果れば夏夜の、暁がた近くなるまゝに、蟇六も龜篠も、慾に疲勞れて小手まくら、ぬるとはなしに目睡けり。されば龜篠は次の日未下刻、里の不動堂へ詣る、と僞りて、ひとり漫に背門より出て、竊に網乾左母二郎が宿所に赴き、外に立在て窺ふに、手習子等ははや退き去て、歌曲の弟子はいまだ來らず。あるじはもたれ柱に倚て、一節切を吹てをり。折こそよけれ、と進み入るを、左母二郎見かへりて、忽地笛の手をとゞめ、こは珍し、何等の風の吹よせてや、みづから訪せ給ひたる。いざこなたへ。と立迎へて、花筵を披きつゝ、上座へ推居れば、龜篠は莞やかに、いな、人傳にはいひがたき、彼此の一議あり。おん身が智惠を借んと思ひて、ひとり竊に詣來たり。外へ心をつけてたべ。といふに網乾はこゝろ得て、出居の簾引おろし、そがまゝ奥へ坐をすゝめて、間近く耳をさしよすれば、龜篠聲を低して、いといひがたき事なれども、おん身が濱路と情由ある事、わらはは豫てしるものから、わかきどちは誰も彼も、よにあるまじき事には侍らず。見捐てだに給はらずは、壻がねにとまで思へども、いかにせん、濱路と信乃が稚きとき、如此々々のことありて、里人等に媒妁せられ、夫婦にせん、といひ号し、言葉は今さら反古に得ならず。莊官どのもこゝろには、おん身を愛して、信乃がなくば、壻にせん。家をも嗣

られ給ひしかば、下總國に赴き、猿嶋郡、滸我の熊浦といふ處に屋形を修理ひ、こゝに移り給ふにより、滸我の御所とぞ唱たる。かくて又、文明四年には、成氏朝臣、山内顯定ぬしに、滸我の城を攻落されて、同國千葉へ沒落し、千葉陸奥守康胤を頼みてをはせしに、今茲(文明十年)兩管領と、おん和睦の議整ひて、滸我へ歸城し給ひし、と世の風聲に隱れなし。われ今これらの事によりて、信乃を云々と欺きて、神宮河へ誘引出さん。おん身は翌、晝の間に、竊に左母二郎が宿所へいゆきて、箇樣々々にこしらへ給へ。この謀合期せば、彼村雨の寶刀を略るべし。これは是苦肉の一計、尤施し難しといへども、如此せざればいかにして、手剛き彼奴を賺し得べき。件の寶刀わが手に入らば、又額藏に如此々々と說示し、途にて信乃を亡せん。首尾わが計る如くなりて、濱路を陣代へ嫁らするとき、左母二郎に口說あるべし。渠もし狂ひて威勢を憚らず、妨する事あらんには、簸上殿に訴て、搦捕するもいと易し。只むづかしきは信乃が事也。必曉られな。としのび／＼に說示せば、龜篠聞て感嘆し、寔に浮雲き所爲なれども、おん身はわかき時よりして、水煉は達者也。老ては初に劣るとも、船頭に賄賂ふて、資にせば過失あらじ。網乾を謀るはわらはにあり。復宣ふな、こゝろ得侍り。かくてはやうやく安堵たり。陣代を壻にせば、村々の事いふもさら也、威德城主に等しかるべし。吁

乃が子舍より忙しく、濱路が出るをちらと見つ。これより後は由斷せず、目鞋外して護る程に、そがほとりへもよらせねど、已前には野合し賊。とにかく邪魔になるものは、信乃一人にこそ侍らめ。といへば蟇六嘆息し、莊客們が口嵩しさに、當坐脱れの思はずに、濱路を信乃に妻せん、といひつる事の悔しさよ。寔に口は禍の、門の檜は一年に、十尋廿尋延るとも、いひ延がたき陣代の、性急をいかにせん。只速に信乃を亡ひ、後やすくするこそよけれ。爲術あらん。と眉をよせ、霎時頭を傾れば、遠寺の鐘の聲とともに、幮にとり著く蚊の叫び、其處に三ッ四ッ、六ッ七ッ、家裡の人は定りて、夜は九ッになりにけり。且して蟇六は、頭を擧て莞尓と咲み、龜篠いまだ尋思はあらずや。われ妙計を生じたり。といふに龜篠起直りて、その妙計とはいかなる事ぞ。と傾る耳を引よせて、願ふに信乃は頗思慮あり。熟く策を計ん事、苦肉にあらざれば施しがたし。抑前管領成氏朝臣は、番作信乃等が主すぢなれば、これによらば計りつべし。さても足利成氏朝臣は、持氏のおん子にて、むかし結城落城の後討れ給ひし、春王安王の弟なるが、成氏尚永壽王と稱せられし、寳徳四年の春、京都將軍の恩免を蒙給ひて、鎌倉に立かへり、六代の管領なりしに、その重臣、攝管領、扇谷持朝ぬし、山内顯房ぬしと睦しからず、君臣相攻ること年ありて、享徳四年六月十三日、（一云、康正元年。）成氏竟に、鎌倉の御所を放火せ

と聞えたり。又云々の故をもて、退糧人にはなりたれども、云々のすぢあれば、遠からずして鎌倉へ、召かへされん、とみづからいへり。渠が濱路を眷る目にて、その情あるよしをば知りつ。こゝらに稀なる美男なれば、濱路も終には信乃が事を、思ひ忘れて、彼人と、情由あれかし、と淫奔を、誨るにはあらねども、些の情を被ておかば、彼人歸參せん時に、それ程の利益はあらん。末おぼつかなき所行なれども、濱路と信乃が間を堰く、柵になるものは、親の護る目の隙なきより、外へこゝろをうつし繪の、浦の網乾に濱路の女松、繋ぎ留るにますものなし、とおもひしはそら憑めにて、今は渠さへ障の、そのひとつになることもやあらん。男態は美もあれ、召かへさるゝや、返されずや、固より不定の痩浪人と、威德をさ〳〵城主に等しき、陣代殿とはひとつにしがたし。悔しき事をしてけり。と舌うち鳴らせば、蟇六は、起直りて手を叉き、つら〳〵物を案ずるに、濱路は今の女の子に似げなく、鄙言にいふ馬鹿正直、信乃を良人と思ひとりて、貞操をも立かねまじき、渠が氣質を推すときは、縱左母二郎が袖を曳とも、志を移すべからず。さはれおん身はわれにまして、見も聞もせし事あるべし。濱路が網乾と情由あるを、認たりや。と潛き問ば、龜篠頭をうち掉て、いな網乾こそ情をも運べ、濱路は何とも思はぬやうなり。信乃とが情由はわすれもせぬ、去歳の秋、糠助が、死向とせし比に、信

入れて、長櫃の中に隱さん。あなや〳〵。と焦燥ば、龜篠は忙しく、袱夥もて來つゝ、被すれば蟇六袴の稜を、結挾して袖卷揚、女兒に見せぬ聘禮物は、親のみ解く柳樽、母が竊によろこん布の、和名はひろめ、鰑より、なほ重寶は鰹の脯、これらはさせる直うちなし。特に氣を張られしは、飾附の白髮苧より、なほ素やかなる白銀也。しかも生にて二十枚、これに竝びて卷衣五本、綾にやあらん、錦歟、と木口を見るのみ解く隙なし。白木の臺はなくもがな、と思ふ物からこゝには置れず。二ッ左右に引提て、藏の戸口を出つ入りつ、わが物ながら夫婦して、盜むがごとき心配は、その度每に人や見る。來ずやと問へば、來ずといふ。鸚鵡がへしは歌ならで、わが腰折れん疲勞足、辛くも隱し藏めけり。時しもながき夏の日なれば、奴婢は彼此に睡臥、濱路は納戸に只ひとり、洗衣を熨斗てをり。信乃は菩提院へ詣るとて、嚮に出たるが、いまだ還らず。只額藏のみ、いづ處にかをりけん、蟇六が彼品々を、運び隱して後に見れば、客房の次の間に、單衣の領をひらきつゝ、蚤を捻て居たりける。さる程にその夜さり、あるじ夫婦は臥房に入て、臥つゝ簸上宮六が、婚緣の事を密語て、信乃を亡ふべき計策を商量す。當下龜篠は、匍匐伏て、枕に手を掛、かくまで愛たき事あるべしとは、神ならぬ身のしらずして、わらはが豫て思ひしは、彼網乾左母二郎は、管領家に仕しとき、祿夥賜りし、出頭人なりき、

へに面目なり。性急に似たれども、吉日なれば陣代より、贈るゝ聘禮の件々、齎して候なり。といひつゝ目錄を遞與すになん、外面に在る軍木が若黨、主の咳を暗号にて、件の聘物を運び入れつゝ、處狹まで緣頰へ、ひとつ〳〵に竝すえたり。蟇六は、と見かう見て、胷うち騷げど、辭するによしなく、受書を寫めて、五倍二に遞與しつ、歡びの盃を、進せんとて奴婢を召ぶを、五倍二急に推禁め、いまだ彼障碍を除かで、賀酒に時を移さば、忽地鬮宅のものにしられて、後に事を行ひがたけん。簸上殿もいかばかりか、待わびしくこそをはすらめ。饗應は且く預けて、はや罷らん。と身を起せば、蟇六は、さなりと應て、敢亦これを禁めず、恭しく額をつき、倉卒至極、遺憾千萬、さらば再て來臨まで、預り侍る。と先にたちて、玄關の板敷まで、送り出つゝおのが名の、蟇に等しく身を平めかして、臂を張り、頭を擡、寔に千秋萬歲、と迭に祝し、祝されて、留る舅、媒人は、披く扇に夕日影、土用近づく俄晴、長櫃舁し從者等は、吹入るゝ風を譽あへず、主の後方に引そふたり。蟇六は見送果て、そが儘裡面に入る程に、竊聞したる龜篠は、やをら紙門を推ひらきて、彼種々の聘物を、顋もて數て、うち微笑み、吁めでたの結納や。といへば蟇六手を抗て、音高し、人もや聞ん。濱路と信乃等にしられ給ふな。この品々には大袱を、とくうち被給はずや。おん身且く張番せよ。われ土藏へ運び

龜篠が甥なるに、云々の故をもて、稚きより、養ひとり、濱路と養子妻にして、職祿を讓らん、と契約して候に、當時證人夥あり。素より信乃を女壻にすなるは、わが夫婦の情願にあらず、又濱路が情願にも候はず。只里人等が最負ゆゑに、已ことを得ず候なり。かゝれば信乃を遠離て、後にこそおん承を、仕らめ。といはせもあへず、五倍二は冷笑ひ、いはるゝ趣胡亂也。よしや然るすぢあるにもせよ、一トわたりに聞くときは、言を兩端に寓するに似たり。簸上氏へ婚縁を、結んと思ふ事、僞りなきものならば、治定の返答し給ひて、後に彼壻がねを、遠離るとも遲きにあらず。某不肖なれども、當城の屬役たり。陣代の爲に媒妁して、胡亂の返答は傳へがたし。迷ひを取らば和殿がうへ也。冥罰は速ならんに、當坐に決著せられぬは、いかにぞや。と威されて、蟇六は忽地に、顏色蒼みて、齒戰し、答んとするに得いはれず、やうやくに我にかへりて、思はず太き息を吻き、軍木公說得て理あり。某短才魯鈍なれ共、再び得がたき女兒が婚縁、いかでか推辭奉らん。只その故障あるよしを、まうすまでにて候ひし。されば件の障を、穩便に除ん事、容易にはなしがたし。こはわが親子の爲のみならず、後々まで簸上殿のおん爲に候へば、苦心して計るべし。且その期に至るまで、婚縁の議を祕し給ひね。仰には背候はず。といふに五倍二面を和らげ、いはるゝ趣こゝろえたり。早速の承諾は、某さ

らば、某媒妁仕らん。一たび言を傳へなば、蟇六歡びて承引べし。尊意如何。と密語ば、宮六莞然とうち笑て、寔に和殿の察知の如し。さはれ濱路は、蟇六が一女なり。且壻がねもありと聞けば、輒くは承引べからず。われこの故に思へ共、思ひかねつゝ思はずに、和殿に怪しめられし也。といへば五倍二小膝を進め、それは尊公遠慮に過たり。蟇六は配下の莊官、倒さんとも起さんとも、公の御こゝろひとつにあらん。尒らば壻がねありといふとも、忽地に變改して、こだみの婚縁を結ぶべし。渠もし遲々して迷ひを取らば、是自滅を招くなり。某これらの利害によりて、說かば必從はん。御こゝろやすく思ひたまへ。と誇皃に肯ふにぞ、宮六斜ならず歡びて、次の日種々の聘物を、七八人の奴隸に舁して、軍木五倍二を媒妁とし、私に蟇六が宿所に遣しけり。さる程に五倍二は、蟇六許赴きて、軈てあるじに對面し、簸上宮六が懇望の事の趣、婚縁の一議を述て、只管に說勸るに、蟇六早に應せず、且荊妻に相譚て、ともかくも仕らん。といひかけて退きしが、俟こと半晌あまりにして、やうやくにいで來つ、五倍二に對ひていふやう、おん媒妁の趣を、濱路が母にも示し候ひき。寔に思ひがけもなく、よろづ御蔭を庇るなる、簸上大人懇に、濱路を娶給はんとて、しかも亦重々しき、媒妁を賜りしは、親子が僥倖也。しかはあれども、こゝにひとつの難義あり。犬塚信乃といふものは、妻

ひて、世の嘲をも、里人等が憤りをも見かへらず、折に觸れ、事に托て、しば〱網乾を招きしかば、左母二郎は懲ずまに、且その親に副馴て、いかで濱路を手に入れん、と思ふこゝろの色見えて、要緊の事ある日にも、龜篠に招るれば、使とゝもにゆかざる事なく、途に蟇六に逢ふ時は、雨中といへども木屐を脫し、斗米の爲にあらずして、折る腰の低ければ、莊官夫婦は只顧に、その佞眉らるゝを歡びて、貳なきものにぞ思ひける。

第廿四回

軍木媒して莊官に說く
蟇六僞りて神宮に漁す

却說陣代簸上宮六は、曩に莊官蟇六が女兒濱路を眷憐てより、戀々の慾火禁めがたくて、寤ても寐ても忘られず、媒妁もがな、と思ふ氣色の、坐に顯れたりければ、媚て勢利を旨とする、そが屬役軍木五倍二、傍に人なき折を見て、宮六にいふやう、人思ひあれば色に出づ。色に出れば人もしるなり。某屬者、尊公の氣色によりて、既にその意を察したり。そは必蟇六が女兒なる、濱路とやらんが事なるべし。槐門貴族の姫上ならば、及びがたき事もあるべし。尊公配下の一莊官、そが女兒のうへならば、なでふ御こゝろを勞し給ふに、及ん。もし娶り給はんとな

も、母龜篠がこゝろは異なり。龜篠日來思ふやう、件の網乾左母二郎は、鎌倉武士の浪人とか聞えて、いと愛たき美男なり。渠がいふよしを聞くに、鎌倉にありし日は、食祿五百貫を宛行れ、しかも近習の首に處れば、殿のおん寵大かたならず。出頭第一なるをもて、傍輩ふかく娼みて黨を樹、頻に讒言したるにより、身の暇を賜りしかども、原是殿のおん志にはあらず。かゝれば近きに、召返さるべき御内意あり。この里の僑居は、霎時が程にあらんといへり。この人今は寠々しくとも、その言のごとくならば、遠からずして歸參せん。管領家の出頭人を、吾女壻に招ん事、その時には及びがたし。今より情を被んには、後の榮利となることあるべし。親の心を子はしらで、鈍や濱路が只管に、信乃を良人と思ひとりてや、婚姻を待わびしげなる。曩にはちらと見つけし事あり。可惜女兒を可愛氣のなき、甥に一ト口態進ては、田蛭に噬入らるゝが如く引放すとき血で血を洗ふ、後々までも痛みにならん。此に由て彼を推せば、網乾が濱路に意ありとも、後々の害にはならず。濱路が信乃に情を寓ては、久後さへに憑しからず。又利を捨て、男を取るとも、左母二郎は美男なり。手迹愛たく遊藝さへ、何暗からず、音曲妙也。これ粹中の粹なるもの、信乃と同日の論にはあらず。大年したる吾儕でも、良人がなくば思案も狂ん。かゝれば濱路に信乃が事を、思ひ絕する囮には、網乾にますものあらじ、とおも

鷄鳴曉を告る程に、稍盃盤をとり納め、蟇六は、宮六等に、忝しと敬ひ謝して、更に早飯を勸るに、宿酒いまだ醒ざれば、各よくも食はず、なほ彼此を巡らんとて、三人齊一立出れば、蟇六は遽しく、その從者にうち雜りて、村盡處まで送りけり。是より先に龜篠は、日待月待の折に觸れて、網乾左母二郎を招きつゝ、艷曲を聽く程に、左母二郎は早晩に、濱路を看て思ひを焦し、人目の關をしのび〳〵に、言葉の露を結びかけて、淫がはしき色を見せ、或は亦、鳥の跡を媒妁にて、筆に物をぞいはせたる。いかなる事を書たりけん、濱路は手にだに觸れずして、いといたう罵辱しめ、後には網乾が來る毎に、避て再び面を對へず。現人の性ばかり、習ひにもよらざりけり。さればこの少女は、その心ざま親に似ず、行ひよろづに貞くて、信乃には親の口づから、豫て許せしよしあれども、それすらいまだ婚姻を、とり結ざる夫なれば、迭に親く物いはず。況て浮たる風流士に、名を立らるゝ事あらば、女子の恥辱このうへあらじ、とふかく念じてこれらの人を、引入れたる母親を、心つきなしと思ひけり。さるにより、簸上宮六等が止宿せし夜、二親がわりなくも、濱路を給仕に侍らして、左母二郎共侶に、琴よ曲子と晴がましく、酒宴の興をそえさせたる、いと朽をしく思ふものから、人の諫を用ひざる、親の氣質に推辭がたくて、こよなき羞也、と歎きつゝ、稍一曲を奏し也。濱路はかくのごとくなれど




艶曲を
催して蟇
六權家と
管待を
庵八
ひき六

細くして、濱路をかへり見、聲を太くして、その節奏を譽興じ、扇を短くとりて、節を拍し、鼻下を長くして、涎の流るゝを覺えず。長短細大、我を忘れて、囅然と笑ひたのしみ、眞、今宵の管待は、美酒もいまだ美を盡さず、膳部もいまだ善を盡さず、唯令弱の一曲のみ、玄の又玄、玄賓僧都も、聽聞せば墮落せん。妙の又妙、妙音天女も、合奏せば撥を投ん。吁有がたの音樂や、おもしろの今の音樂や。と訛聲合して謠ふになん。濱路は慚て、且腹だたしさに、其處に得堪ず散動に紛れて、減るが如く退きけり。されば亦左母二郎は、管領家の退糧人なれども、宮六等は鎌倉へ、在番せしものならざれば、迭にこれを識ることなし。網乾はその性浮薄也。かゝる遊興の席を累し、嗚呼の浪子なりければ、虛辯をさく〳〵媚を呈して、盃を勸るに趣あり。又をり〳〵、秀句を吐きて笑ひを催し、宮六等を稱して殿といひ、檀那と唱へ、蟇六を大人と稱し、龜篠を奧方とし、給事の奴婢を姊樣と喚び、下男をすべて先生といふ。稱呼繽紛德操なき、是輕薄兒の習俗なり。すべてかうやうの席には、聲色を嗜ざる、老實者は愚なるが如し。彼紂王が、比干をもて、不肖とし、又倏忽が、混沌を、不具と思ひし、これと同じ。かゝれば信乃はこの夜さり、ひとり子舍に引籠て、燈下に兵書を繙くのみ、その席に入らねども、蟇六も亦これを問はず。故より思ふよしあれば、陣代には信乃が事を、一句も披露せざりけり。かくて

鄙も多なれば、手迹にまして遊藝の、弟子日々に聚來つ、打囃し舞ふ程に、是首の少女、彼首の孀婦と、仇なる名さへ立もあれど、龜篠はわかき時より、漫に好む技なれば、左母二郎が事としいへば、をさ〳〵夫に執成により、渠を憤るものありといへども、蟇六は聞かぬ態して、遂に網乾を追ざりけり。かくてその年の終りに、城主大石兵衛尉が陣代、簸上蛇太夫といふもの身まかりつ、次の年五月の比、蛇太夫が長男、簸上宮六、亡父の職祿を賜りて、新陣代になりにければ、その屬從軍木五倍二、卒川菴八等と共に、夥の若黨奴隷を將て、彼此を巡撿し、その夜は、莊官蟇六許止宿してけり。蟇六は豫てより、饗膳の准備して、佞媚賄賂ずといふことなく、勸盃すべて禮に過たり。折しも庚申なりければ、龜篠は夫に勸めて、網乾左母二郎を招よせ、庚申守に假托て、歌曲の遊樂を催すに、女兒自慢の癖なれば、濱路には殊更に、花手やかなる羅衣被せて、わりなくその席に侍らせ、或は酌を執らせ、又筑紫琴を奏させ、左母二郎には、例の艷曲を謡せつゝ、をさ〳〵興をそえにけり。濱路はかゝる席に侍りて、見もせぬ人々に、馴々しく物をいひかけられ、賸網乾と臂を連ねて、おのが拙き絃のしらべを、賓客達に聽せん事、信乃が思はんことのをしくて、心裏恥しき限りなれども、親には爭ふべからず。困じて纔に一曲を奏づるに、陣代簸上宮六等は、醉顏蕩けて燈燭と、光をあらそへども愧ず。眼を

れば、信乃は殊さらに、これを悼みて、しば〳〵蟇六に說勸め、永樂錢七百文貸與て、その夜、道場へ棺を送らせ、日子歷て、その家を售ときに、件の七百文を返し納させ、殘れる錢と、最褊なる田圃は、彼道場へ寄進して、糠助夫婦、そが代々の、香花の料にしたりけり。この事莊官蟇六が計ひて、その鄰人に指揮したれど、實は信乃が蟇六に、說勸めたるよしを、誰いふとはなく僉知りて、この人莊官たらんには、慈善にして下を伸育る、われらが爲の父母なるべし。とく代り給へかし。といはざるものはなかりけり。不題、管領家の退糧人に、網乾左母二郎といふ壯佼ありけり。近き比まで、扇谷修理大夫定正に仕て扈從たり。便佞利口のものなれば、一トたびは寵用せられて、人を戕ふこと多かり。よりて、傍輩に強訴せられて、忽地にその非義發覺れ、軈て追放せられけり。そが父母は往に世を逝り、いまだ妻子もあらざれば、遠緣のものをよるべに、大塚の郷に流浪ひ來つ、糠助が舊宅を購得て、形のごとく膝を容たり。

さればこの左母二郎は、今茲二十五歲にして、面色素く、眉目秀て、鄙には稀なる美男なり。手迹は大師樣と見えて、草書拙からず。加旃、遊藝は、今樣の艷曲、細腰鼓、一節切など、習ひうかめずといふことなし。犬塚番作身まかりし後、里に手跡の師匠なければ、左母二郎は、毎日に、手習子を集て生活とし、又女の子には、歌舞今樣を誨るに、浮たる技を好もの、都も

るとき、そのいふこと善といへり。糠助が今般の辭も、生平には大く立まさりて、あはれ賢く聞えたり。信乃は彼玄吉が、痣の事玉の事、わが身に思ひあはせつゝ、大かたならず感嘆し、噫、阿爺よ。こゝろ得たり。けふはじめてしるおん身が素生、慨て改めたる、年來の深信精進、人及ざる事になん。加旃子息のうへに、われと暗合する事あり。過世の契りと覺れば、まだ見ぬ兄のこゝちぞする。折を得ば、下總へ赴きて、その宿所を索んに、養父の姓名をしらずといふとも、證據くさ〲分明なれば、環會ざることはあらじ。これらのことを念とせで、しばしば湯劑を用ひ給へ。夜も來て看病せまほしけれど、親類に寄宿すなれば、思ふに任せぬ事多かり。さはれ一トたび諾たる、辭は金石變改なし。こゝろやすく思ひ給へ。と應つゝなほさまざまに、勦り慰めたりければ、糠助は掌を、うち合して拜むのみ。哀情胸に塞りてや、復いふ事もなかりけり。かくてはや、黄昏になりにければ、信乃は行燈に火を點し、再び湯劑を勸めなどしつ、別を告て宿所に還り、その夜額藏にのみ、糠助が遺言のよしを物がたり、玄吉が痣の事、玉の事を告にければ、額藏聞て驚嘆し、これ必吾黨の人ならん事疑ひなし。この身が隨になるならば、今にも其處へ趣きて、見まほしくこそ候へ。と密語あへず立別れ、詰朝とく起て、糠助を訪んとせしに、その近鄰の莊客詣來て、糠助はこの曉に、身まかりたるよしを告にけ

ばわが子玄吉も、その養親も役に從ひ、下總千葉にあらんずらん。和君もし滸我殿（成氏をいふ）へ、參り玉ふ事ありて、その便宜をもて玄吉を、識ることあらばこれらのよしを、潛やかに傳へてたべ。わが子は實の親あるよしを、しらでをらば是非もなし。仄に傳へ聞く事あらば、些は心にかゝるべし。よしや目今環會とも、親子迭に面忘れして、名告よすがはあらざめれど、渠は生れながらにして、右の頬尖に痣ありて、形牡丹の花に似たり。又渠か生れたる七夜には、祝ぎの爲、わが釣せし、鯛を庖丁したりしに、魚の腹に玉ありて、文字のごときもの見えたり。取て產婦に讀せしに、これまことゝか訓む信の字に似たるやう也といへり。よりて渠が臍帶もろ共、護身囊に納めつゝ、長祿三年、十月廿日誕生す。安房の住民、糠助が一子、玄吉が初毛臍帶、竝に感得祕藏の玉、と母が手づから寫しつけたる、國字にして釘の折の、曲りなりにも讀めつべし。渠物情を知る比まで、失はずは今なほあらん。これらを證据にし給ひてよ。紛れあるべくもあらずかし。さても益なき事にこそ、傍痛く思はれけめ。今朝までは舌強りて、これ程には物いはれざりしに、今和君が面を見て、心地淸々しく覺るも、燈將に滅んとして、光を倍の類なるべし。末遙なる弱冠にをはすれば、勉て發跡給へかし。といひつゝ頻に落淚す。いにしへ賢者の言の葉に、鳥の將に死んとするとき、その鳴ことかなしく、人の將に死んとす

て、是なん親子一生涯の別なれども、養親の、名をも得聞はず、われも名告らず。こゝにはじめて恩愛の、重荷をばおろしても、竭ぬ名殘は葛飾の、行德濱より便船して、江戸の津に赴きつ。聊相識る人あれば、この大塚に流れ來て、農家に奉公する程に、その冬和君は生れ給へり。かくて次の年、この家の先住なる、糾七といふもの身まかりて、後家に入夫を招るとて、ある人に媒妁せられ、その名迹を續たれども、一舛瓢は何でも一舛、年中未進を債られて、水飲あへぬ瘦百姓、人には嗚呼の白物、と貶しめられても腹たゝず。故鄕で釀せし禍は、貧の盜の咎なれば、心を切て貪らず、唯正直を宗として、朝なく／＼に手を合せ、小角さまへ罪障を、勸解奉るも十八年。その毎月の會日には、鹽鰯でも箸にはかけず。其精進も年夥、送るは誰爲、玄吉は、恙なく生育かし、人なみ／＼の人になれ、と願ふものから去歲身まかりし、妻にも告ざるわが子のうへを、今臨終に口走り、和君に告るは凡庸ならぬ、信義を豫てしればなり。かくいへばとて、風を追ひ、影を捕よりなほ果敢なき、わが子のうへをしるにもあらねど、鎌倉の前管領家(持氏成氏をさしてしかいふ)は、番作ぬしの主筋ならずや。されば亦成氏朝臣は、兩管領、山內顯定ぬし、扇谷定正ぬしと不和にして、鎌倉のおん住ひかなはせ給はず、滸我の城に移らせ玉ひ、其處をも追れて近ごろは、千葉の城にましますと世の風聞に傳へ聞り。しから




糠助が懺悔
物語 窮客
稚兒を抱く
身を投んとす

内にて、小祿卑職のものなれども、聊慈善の志願あり。その故は、年今四十に餘るまで、子は擧ながら子育なし。されば年來、夫婦心をひとつにして、神佛を祈念し奉り、又身に稱ふべき事は、人の艱苦を救ん、と心に誓ふも久しくなりぬ。尒るに汝は殊にして、一子をもてあまし、親子ほと〳〵死んとせり。人さま〴〵の浮世也。然らばその子をわれに得させよ。ともかくもして養ん、とよに憑しくいはれしかば、その時の忝さ、息絶くてまはらぬ舌には、説盡さずとも察し給へ。地獄で逢し佛歟神歟、と思へば更に一議に及ばず。そがいふまゝに承引て、唯感涙を推拭へば、彼人かさねて、われは殿のおん飛脚にて、安房の里見へ赴きたる、かへさなれば私に、稚子を携がたし。このわたりには定宿あり。家あるじに相譚て、且くその子を預け置、鎌倉へ立かへりて、妻の女にもよしを告、日ならずして迎とるべし。見るにその子は焦悴たれども、武藏なる神奈川には、小兒五疳の妙藥あり。これを用ひば效驗あらん。既に親子とならんには、われ等閑に孚育んや。けふより後やすく思ふて、志すかたあらば、とく赴きね、と喩しつゝ、路費にせよとて、懷中なる、方金二顆とり出し、晝餉の料に與、腰に纏たる、割籠と共に賜しかば、辭するによしなく受納め、重々の恩義を謝して、玄吉を賺こしらへ、遞與せばやをら抱きとりて、舊來しかたへ立戻るを、つく〴〵と見送りたる。歡しくも悲しく

たる出來ごころ、洲崎の浦は靈地とて、役行者の巖あれば、殺生禁斷せられたり。この故に、介鱗其處に集りて、網代なき生洲に似たり。竊に網を下すならば、一夕にして數貫の錢を、獲ること易し、と思ひしかば、偽りて稚兒を、霎時鄰家に預けつゝ、烏夜に紛れて彼禁斷所へ、舟漕入れて曳綱は、たびかさならねど人にしられて、忽地に捕られ、國守の廳へ牽れにけり。脱るべき路のなければ、柴漬の刑に定られ、且く獄舍に繫れしに、折もよくその秋は、國守里見殿の奥ざま五十子の上、及おん愛女伏姫うへの、三回忌に當らせ給へば、俄頃に大赦を行れて、吾儕も死罪を宥られ、軈て追放せらるゝ日、廼守のおん慈悲により、村長に預られたる、小兒玄吉を、返し下されたりければ、鄙言にいふ難有迷惑、已ことを得ず稚兒を、負つ、抱つ安房を追れ、上總を過りて下總なる、行德まで來つる途の艱難、乞食熟ねば親も子も、飢勞れてせんすべしらず。役行者の惜せ給ふ、介鱗を漁りし、冥罰はなほかくても脱れず、途に仆れて死恥を、曝んより親子共侶、身を投るこそますらめ、と思決めて名もしらぬ、橋の欄干に足を踏かけ、跳沒んとしつる折、武家の飛脚とおぼしき人、件の橋を渡りかゝりて、遽しく抱き禁め、推引居て懇に、緣故を問れしかば、懺悔の爲に恥を忍びて、一五一十を告るになん。その人、聞てふかく憐み、原來汝は素よりの惡人にはあらざりけり。われは鎌倉殿(足利成氏をいふ)の御

るに、今その病危し、と龜篠が告しかば、信乃はとるもの取あへず、遽しくいゆきて見るに、邪熱やうやく裏に入て、とり亂したる事はなけれど、その衰は日にましたり。さて枕方に膝を進めて、心地はいかに、糠助阿爺、信乃が來て候は。といふに臥しつゝ熟視て、起なほらんとするにかなはず、いと苦しげにうち咳き、犬塚ぬし、よくぞ來ませし。年來日ごろ懇に、愛憐被て給はりし、報ひも得せず別になりぬ。某今玆は六十一歳、女房には後れたり。貯祿もなく、氏族もなければ、後やすきに似たれども、心がかりが只ひとつ。といひあへずさし塞ぐ、痞に息をとゞむれば、信乃は手ばやく湯液を煖め、只管に勸しかば、糠助咽喉を潤して、心がかりは、在としも、人には告ざる、わが子の事のみ。某原は安房國、洲崎のほとりの土民なり。耕作と漁獵とに、ともかくもして世を渡るに、長祿三年十月下旬、先妻に男兒出生て、玄吉と名づけたり。いと健に見えたるに、母は産後の儘に肥立ず、乳に乏しかりければ、兒さへ脾疳の病つきて、母の看病、その子の介抱、耕作網引を外にして、はや二とせになりしかば、物大かたは售殫し、剩女房は、遂に空しくなりにけり。迹に殘るは借錢と、この年僅に二歳の稚兒、わが身ひとつには孚みがたし。いかで養ふ人もがな、と庶幾へども貰乳もて、辛く育る稚兒なれば、瘦皺ひて餓鬼の如し。養育錢を贈らでは、貰んといふ人のなければ、せんすべ盡

に充よ。その他は竊に腰に纏て、身の爲又友の爲に、肝要の事あらば、用ひよ。と書遺したり。亦是後の後までを、慮りし親の恩、戴く金も湯と沸ん、涙と共に袖に藏して、龜篠等にはこれを告ず。貯祿ありや、と問れしとき、その金三兩を出して、棺槨墓碑の料としつ。又父の三十五日を弔ひける宵に、復一兩を伯母に遞與て、法筵酒食の料とせり。蟇六も龜篠も、これらの金には我を折て、なほ有りや、と問しとき、是のみ也と答しかば、さならん、と思ひつゝ、その後は問ざりけり。かくてこの七八年、伯母夫婦と同居すなれば、彼番作田は名のみにて、わが爲にはえならず。われには舊衣をのみ被せて、不自由ならずといふ事なけれど、美味美服を樂はざれば、親の遺財を減らすことなし。しかれども彼糠助は、わが犬、與四郎が事に就て、憂を倶にせし日もありけり。その艱難を救はずは、我只彼に負く也、とこゝろひとつに思ひとりて、竊に金を贈りしかば、糠助夫婦は、感涙を禁めあへず、只管信乃を伏拜みて、その信義を賞嘆し、藥劑を求て用ひしかども、定業なればにや、その妻はなくなりにき。しかるに今茲七月の比より、糠助亦時疫にて、うち臥せしより頭揚らず。流行病は傳染を懼れて、人大かたはよりつかず。しかるも信乃はしのび／＼に、糠助が宿所にいゆきて、湯液を煎じ、食事を勸め、又わが暇なき時は、額藏にこゝろ得さして、竊にこれを遺しつゝ、看とらする日もありけ

第三輯 卷之二

第廿三回

犬塚義遺託を諾く
網乾謾歌曲を賣る

犬塚信乃戍孝は、伯母夫大塚蟇六が家に移居しより、嫌忌の中に日を彌り、年を送れば、里人などには、親しくも物いはず。只彼百姓糠助のみ、舊馴染、と伯母も許して、信乃が故に疑はず、その性愚直なればなり。現この老人は、信乃が爲に、言葉敵になるものならねど、愚なる隨僞らず、よろづに實意あるものなれば、信乃はその木訥の、仁にちかきを愛しつゝ、その門邊を過る日は、立ながら安否を問ひ、初にかはらず交參けり。かゝりし程に、糠助が女房は、去歳の秋身まかりつ。長き病著なりけるに、究て寒家にあなれば、果は藥價續かず。このとき信乃は糠助に、圓金一兩を贈與て、藥料の資にしたり。しかれども、蟇六龜篠等はこれをしらず。されば信乃が今にして、これらの貯禄あるよしは、父番作が遺せる也。番作貧かりしかど、身まかりし後に見れば、鎧櫃の底に、圓金十兩あり。この金三ッが一ッもて、わが葬の事

ならずは、醫師の藥禮なンどの事歟。いづれまれ、貧人に、親めば德はえつかず、あな無益し、と思へ共、うちもおかれず告る也。訪んと思はゞ疾ゆきね。といふに信乃はうち驚き、そは苦苦しき事に侍り。往に安否を問しとき、さまでには見えざりしが、齢六十に餘れる人の、時疫なれば心もとなし。とく往てかへり候はん。と應て軈て刀を引提、起を見かけて絕篠は、納戸のかたへ赴きけり。畢竟糠助、犬塚信乃に對面して、いかなる事をいひ遺せる。そは次の卷に解分るを見てしらん。


はまぢ
犬塚信乃

弔ふことならぬは身ひとつに、係る過世の惡報歟。さて何とせん、とばかりに、啼音憚る白晝の草虫、喞つや袖の露乾て、泣良人に見られじ、となほす化粧も朝霜の、解て落るは涙也。さる程に、濱路はつく〴〵と思ふやう、心の憂やるかたなけれど、右を見ても左も見ても、相譚ふべき人はあらず。吾儕の爲には犬塚ぬしのみ、まだ婚姻はせざれども、幼きより二親の、許し給ひし夫にこそ。その心ざま精悍しく、浮たる事は一點なくて、よに憑しき人と見つれば、身の憂事を明々地に、告てその智を借らんには、實の親の姓名も、その存亡もしるよしありて、その陣歿の迹をしも、わが爲に弔給ふ事なからずやは。と尋思しつ、いかで告んとしのび〳〵に、人なき折を窺ふに、有一日信乃は、子舍に籠りて、獨机に臂を倚かけ、訓閲集を讀てなり。濱路は竊に歡びて、足を翹、ほとりにいゆきて、物いはんとする程に、忙しく來るものあり。濱路は吐嗟、と走り出たる、これ彼の足音に、信乃ははじめて見かへれば、後に來つるは龜篠也。當下信乃は机を搔遣り、起迎んとしつれども、龜篠は隔亮を、開たる隨に裡面には入らず、走り躲るゝ濱路が背を、訝しげに目送りつ。やよ信乃よ、和殿も豫てしるごとく、糠助阿爺が長き病著、昨けふはいと危く、湯液も咽喉に下らず、と四鄰の人に今聞つ。むかしは和殿が宅に鄰りて、親く交參たるものなれば、息の内に今一トたび、見まほしといふとなん。そが葬の事

のごとくすなれど、竊に告るものありて、實の親は煉馬の家臣、某乙といふものにて、同胞も
あるよしを、濱路が仄に傳聞しは、年十二三の比なるべし。これにて思ひあはすれば、現在の
親達が、人には愛るごとく見すれど、口と心は表裏にて、傍に人のなき折は、さもなき事を罵辱
め、捺ると見せて撮縮ること、稚きときは、しば〳〵なりき。その孚みの恩、淺きにあらねど、
現生さぬ親子ばかり、いとも悲しきものはなし。抑わが實の親は、煉馬殿の家臣にて、何と呼
るゝ人やらん。又同胞もありといふなる、わが爲には兄歟弟歟、姉なるべき歟、妹さへ、あり
やなしや、と人傳に、問よし絕て涙の袖を、親には見せず親をおもふ、こゝろ筑紫の果ならぬ、
故鄕は三里に足らずと聞く。しかはあれどもわが爲には、鞍馬の九折ならで、近くて遠き物思
ひ、春の儲に牽出す、馬の脊で來る土蘿蔔、煉馬と聞けば戀しきに、思ひがけなき憂ひを倍で、
今玆煉馬家滅亡し、一族豊嶋平塚はさら也、從類士卒大かたならず、撃れたり、と聞えしかば、
濱路は哀しさやるかたなく、さあらんにはわが實の、親胞兄弟も脱れ給はじ。なほ母うへのま
します歟。婦女子は助けらるゝ共、よるべなくこそをはすめれ。こゝろ得がたし、養親達、吾儕
に實父母あるよしを、白地に告給ふとも、襁褓の中より養れし、恩愛を化にやはすべき。しら
ざりし日は是非もなし。親胞兄弟のあるよしを、仄に聞つゝ名もしらず、その陣歿の迹をしも、

を射かくる程こそあれ、兩軍入亂れ、遣違へ、撃つ撃れつ、火花をちらして、半日あまり戰ふたり。豐嶋は小勢なりけれども、初度の戰ひに、千葉植杉を殺崩して、頻に捷に乘るものから、事不用意にして、腰兵粮を携えず、士卒漸々に飢渴に勞れて、引退かんとする程に、寄手の大將備中介持資、麾うち揮て味方を激し、短兵急に攻立れば、豐嶋がた辟易して、撃るゝものその數をしらず。千葉植杉等、これに氣を得て、魚鱗に備へ、十文字に駈散し、息を吻せず拯だりければ、豐嶋の士卒は算を紊して、悉砍伏られ、剰信盛倍盛も、亂軍の中に撃れにけり。憐むべし、豐嶋煉馬の兩大將、一朝の怨みによりて、強弱の勢ひを揣らず、一族郎黨、數を殫して、舊家忽に亡びにけり。これによりて世間且く靜ならず、菅菰大塚の里までも、人のこゝろの穩ならねば、又只蟇六龜篠等は、これを幸ひの事に思ひて、かくては子どもの婚姻も、今玆は整ひ難かるべし。明年波風おさまらば、必濱路を妻はして、信乃に村長を讓んとて、里人等にもよしを告、且一界を逃れけり。されば亦蟇六が養女濱路は、八九歳の比よりして、二親の口づから、信乃は夫よ、汝は婦よ、といひ囃したる言葉の露を、實事と受て海士が汲む、なまごころつきしより、よに恥しく歡しく、それとはなしにその人に、物いはるゝも樂しくて、心に入て仕へたり。尒るも彼二親は、養ひ女といふよしを、濱路には告もしらせず、只生育の子

も定めて強かるべし。二葉にして摘ざれば、竟に斧を用るとぞいふなる。はやくうしなふべかりしに、悔しき事をしてけり、と臍を噬どもその甲斐なく、とやせまし、かくやまし、と案じ煩ひたりける折、鄰鄕忽地騷動して、不慮の合戰起りにけり。緣故を尋るに、粤に武藏國豐嶋郡豐嶋の領主に、豐嶋勘解由左衞門尉、平信盛といふ武士ありけり。させる大名ならざれども、志村、十條、尾久、神宮など、數鄕を管領し、その弟、煉馬平左衞門倍盛は、則煉馬の館にあり。この餘、平塚圓塚の一族蔓延して、榮めでたき舊家なり。信盛兄弟、その初は、兩管領に從ひしに、聊怨るよしありて、遂に胡越の思ひをなせり。尒るにこの比、管領山内家の老臣、長尾判官平景春、越後上野兩國を伐靡て、既に自立の志あり。よりて豐嶋を相譚ふに、信盛立地に一味同意して、いよゝ管領に從はず。さる程に、山内扇谷の兩管領、しのび〱に軍議を凝らし、敵の威勢微なるうちに、先はや豐嶋を討んとて、文明九年、四月十三日、巨田備中介持資、植杉刑部少輔、千葉介自胤等を大將にて、軍勢凡一千餘騎、不意に發て犇々と、池袋まで推寄せたり。豐嶋がたには由斷して、敵寄すべしとは思ひかけねど、一族いづれも近きに在れば、鎧投被け、馬騎走らし、彼此より集會しかば、摠大將信盛の一陣に、煉馬、平塚、圓塚の、軍兵合せて三百餘騎、江古田池袋に馳向ひて、鬨を咄とあはせつゝ、征箭

にはわが有となるべし。只管こゝろ早ればこそ、その謀施しがたく、よろづ不便にして、なかなかに危し。女兒濱路は尙稚きに、今よりして十年待ともそのことの遲きにあらず。遠く謀れば長く利あり。短慮は功をなしがたし、と漸に思ひかへしつ、龜篠にも、そのこゝろを得させて、且く盜むの手を藏め、只をり／＼額藏に、信乃が意中を捜らすれども、これ將便りを得たるにもあらず。されば亦、額藏は、件の事を、主夫婦に問るゝ毎に、陽には信乃を譏れども、害になるべき事をばいはず、その問れし事、答しよしを、竊に告ざることのなければ、信乃はます／＼由斷せず、これも陽には伯母を慕ひて、小厮にひとしく使れけり。かくて二氣荏苒して、春と明け、秋と暮れ、流るゝ月日に委みなければ、文明もはや九年になりつ。この年信乃は十八歲、濱路は二ッ劣りにて、二八の春を迎へしかば、花然んとして、月の前に芳しく、柳翠をまして、霞の間に戰ぐに似たり。彼は奇才の弱冠なり、此は嬋娟たる少女なり。その器その色、鄙には稀也。この夫にしてこの婦あらんは、寔に天緣なるべしとて、里人これを譽ざるものなく、莊官夫婦を見る每に、その婚姻を催促す。蟇六も龜篠も、豫ていひつる事あれば、この返答に迷惑して、害心こゝに再發し、竊に信乃を結果ん、とこゝろ急ぎのせらるれども、十一二歲の時だにも、謀りがたき才子なるに、今ははや丈夫になりて、身長五尺八九寸、膂力

番作田を横領し、これはしも信乃が爲に、一毫も用ひざれども、いまだ村雨の大刀を得とらず、これを手に入れて後、彼少年を結果ん。さるときは寶刀によりて、わが身いよ〳〵發跡べく、又濱路には佳壻招て、わが身ます〳〵老樂なるべし。しかはあれども、顧ふに信乃が面魂、凡庸の童ならぬに、早りて事を爲損ぜば、毛を吹て疵を求め、果は原價にしがたからん。只眞成に欵待して、由斷さするにますことなし、と腹裡に深念しつ、龜篠にのみ機密を告て、斯謀るにぞありける。かゝれば信乃が危きこと、石の下に生成す鷄卵、薪に巣籠る雛禽に異ならねども、親の先見遺訓あり。加るに才器勇悍、牛若をも欺くべく、正行にも劣らざる、稀有の少年なりければ、その情をよく知りて、片晌も心を放さず、舊宅にありし日より、伯母の宿所に移りし日より、件の寶刀は腰に離さず、坐るときは傍にとり措き、臥すときは枕によせて、護る事等閑ならねば、偸兒の隙あることなし。主客の勢ひかくの如くにして、一トとせあまり送りつゝ、奸智に長たる蟇六なれども、慦に手をかけて、見咎められなば年來日ごろ、心盡しも泡と消て、わがうへならん、と跕む程に、偸むこゝろの稍懈りて、今玆又思ふやう、村雨の大刀、手に落とも、信乃が安穩でこゝにをらば、それを管領家へ進らするに由なし。よしや彼寶刀、今わが有にならずとも、主も物もこゝにあり。わが物にあらずとも、わが家にあるなれば、終

蟇六が家の小廝等はさらなり、近き里人等は、はじめてその八房なるを見著つゝ、世にめづらかなることなりとて、あるじ夫婦に告るもあり。又彼此に語りつぎて、風聞高くなるものから、その梅熟するに及びては、彼八行の文字は滅たり。この故に里人等は、只八房を賞するのみ、文字の事はしるものあらず。是よりして毎歳に、その實は八宛生けれども、文字はこの春のみにして、後には竟に顯れず。されば蟇六龜篠は、これらのよしを聞といへども、風雅のうへに疎ければ、花果の樂を念とせず。只彼梅子の多かるを歡びつゝ、年々に鹽藏にして、酒食の菜に充るのみ。この梅漸々に人に知られて、名木になりしかば、與四郎が事さへ聞えて、八房の梅、與四郎塚とて、故老の口碑に傳へたれども、後年數度の兵火に係りて、梅は枯れ、塚は鋤れて、今はその蹟も得認ず、只彼猫又橋のみ遺れり。

第廿二回

濱路竊に親族を悼む
糠助病て其子を思ふ

再說大塚蟇六は、信乃を迎とりてより、女房龜篠共倶に、いと愛々しく管待すものから、只外聞を飾るのみ。こゝろに刃を磨ぐ事多かり。そをいかにぞと尋れば、蟇六既に里人等を欺きて、

を取て共侶に、掌に乗せ、日影に向ひて、見れば自然と文字あり。一箇は仁、一箇は義、この他、禮智の文字あり。又忠信孝悌の四个字あり。その實毎に一字づつ、顯然として讀れたり。こゝに至て兩賢童は、毛骨竦まで驚嘆し、幹を削りて寫つけし、如是畜生云々の、八の文字は消滅て、今又その實に仁義禮智、八行の文字あり。こは〳〵いかに、とばかりに、なほ疑ひは釋ざりけり。且して額藏は、膚護の嚢なる、祕藏の玉を取出し、若子これを見給へかし。梅の實と、この玉と、その形相似たり。その文字も異ならず。こは故あるべき事なれども、曉りがたく候。といふに有理、とわれも亦、護身嚢に祕おきし、玉をとう出てあはせ見るに、その小大も、文字も等し。寔に然なり。因歟、果歟。玉といひ、梅といひ、符節をあはせてます〳〵奇也。試みに推ときは、この玉、原は八顆ありて、仁義八行の文字を具足したるにや。しからば遺れる六の玉、世になしといふべからず。この梅奚ぞ八房に生たる。この玉と、この梅子に、顯れたる文字何ぞ等き。問へども草木非常なり。叩けども玉石答ず。必しも因緣あらば、後に思ひあはせんのみ。人は只奇を好むもの也。人おのづからしらば知れ。われからこれを告べからず、努祕すべし〳〵。と密語あふて、その八房の梅子を、紙に捻りて玉もろ共に、各嚢に納めつつ、荒たる庭を走り出て、軈て宿所に還りけり。さればその年皐月の比、件の梅の熟せしとき、


青梅の
香も亦
花よ
まさり色
巳克亭鶏忠
犬塚信乃

汲み入れ、花を手向て、主從廻向に時を移せば、涙ぞいとゞ進みける。かくてそのかへるさに、宿所近くなるまゝに、信乃はわが舊宅の、棟をつく〴〵うち眺望、遠くもあらぬ程なれども、一たび住ずなりてはや、暮月に鄰りたり。かはらぬ物は八重葎、庭の草木を見てゆかんとて、傾頽れし片折戸を、推て主從進み入る、簷に昔をしのぶ草、柱斜に壁落て、藁の外に物もあらず。現人去て趾のみあり。物變りて訪ふに由なし。これすら涙の媒なるに、去歲のその月與四郎が、後の世の爲、幹を削て、如是畜生云々の、經文を書つけたる、梅は殊更茂りつゝ、その削痕は瘥、文字は滅て、青梅子夥生にけり。この梅樹の下に埋し、彼狗が肥になりし歟。この花薄紅梅なれば、子の麁ことは稀なりしに、枝每に斯締子りしは、これぞ今玆がはじめなる。彼見給へ。と指させば、額藏もすゝみ寄りて、つく〴〵とうち瞻め、吁めでた。この梅は、その條每に八づつ生りぬ。世に八房の梅といふもの、ありとは聞ど罕にも見ざりき。こは八房に候はん。といはれて信乃は心づき、寔にこれは八房也。わが物ごころを知る比より、斯條每に八生ることは、聞も傳へぬことなりかし。畜生ながら主を知る、彼與四郎が名にし負はゞ、四房にこそ生るべきに、八房なるはいかにぞや。といひかけて又と見かう見て、奇なるかな。こは八房なるのみにはあらず、見給へ、實每に模樣あり。何にか似たる。と枝引よせて、その實

と立て、屏風のうちに躱れけり。信乃はよろづに由斷せず、甘き言葉はわが身の毒、とおもへば絶て耳にもかけず、殆困じ果てをり。龜篠これを誘引立て、西面なる一室に赴き、こゝをおん身が子舍にせん。讀書手習怠り給ふな。所要あらば額藏まれ、濱路まれ使ひ給へ。遠慮ぶかきも處による。いつまで默うひ〳〵しき。うち解給へ。と慰めて、他事もなげにぞ管待ける。かくて三伏の夏過て、秋の初風たつ比に、信乃は親の忌は果たり。これより先に龜篠は、信乃が女服なるを、男衣に縫更め、この日、城隍廟に參らするに、年は尙十一なれども、人なみに倍す身長なれば、十四五歲の童と見ゆめり。けふ祝ぎの赤飯序に、額の隅を取らし給へ。と豫て夫に勸めしかば、蟇六これに從ひて、元服の儀をとり行ひ、よに疎略なく見えしかば、年來悄みし、里人等は、この老狸に欺れて、いと憑しくおもひけり。これらの事も信乃は只、そがいふ隨に悖はず。女服を更めて、凡常に從ふ事は、父番作が遺訓に稱へば、親の明察忝く、思ふにつけて形なき、身の久後を定めかねたる、けふと暮れ、翌と明せば、いとゞ今玆を果敢なく送りて、次の月の春三月、倏とはなしに亡親の、一周忌を迎へしかば、逮夜には家廟に籠りて、父母の冥福を祈るの外なし。明日信乃が墓參りの從者には、龜篠豫て分付て、額藏を遣したれども、外の聞を憚れば、通途とて物がたりせず、寺へ詣て共侶に、その墓を洗淨め、水を

ん。疾ゆき給へ。と先に立して、徐に進むわが宿を、見過しがたく立よれば、外の垣根に異ならぬ、杜仲折られし庭面に、いることかたき門の鎖、さすが名殘の惜ければ、誰は留ねど愀然と、且く其處に立在つ。彼與四郎を埋めたる、梅樹のほとりを見ても、只愛惜の袂露けし。いでや渠が爲にしも、率都婆を建ん。とひとりごちて、短刀に著たる刀子を拔とり、梅の幹を推削りて、墨斗の筆を拔出し、如是畜生發菩提心、南無阿彌陀佛、と寫しつけて、筆を納て、佛名を、十遍ばかり唱たり。さてあるべきにあらざれば、そがまゝ伯母の宿所に到れば、蟇六龜篠待つけて、吁、信乃歟、はやかりし、疾こなたへ。と招きよせ、そなたが寺より罷りて後に、とり拂んと思ひしかども、さては一ト日に物方著ず、愁におん身に見せては、歎き彌ますこともや、と心いそぎのせられし隨に、舊の宿所を空拂して、家廟はこなたと一處にしたり。けふよりこゝはおん身が家也。昨夕もいひつる事ながら、おん身が廿歳にならん比、濱路を妻して二代の莊官、我等は背門へ隱居して、左團で消す日を、いと待わびしく思ふのみ。濱路々。と呼立て、夫婦が間に推すえつ。まだ熟やかに物いはせねど、間近くをれば相識の、信乃はそなたと從兄弟、けふよりこちの子にしたり。大きくなりてはそなたの良人、等く背丈引伸して、はやく夫婦にして見たし。睦しくし給へ。と說示されて恥じろむ、濱路はをさな友衞、堪ずやそが盡衞

てその夜、初更の比、饗膳やうやく果しかば、法師は布施の二枚頭、臍のあたりへへし込て、立尻に跟く莊客們、皆謝辭を述竭し、漸々に出る門廻向、紙燭も法の燈火と、後れ先だつ一ト口念佛、南無阿彌反畝で輾るなと、上戸を扶てかへり去、迹はさながら大風の、凪たる如く蕭やかに、洗ひ淨めて拭ひ納るゝ、五器の音のみ聞えけり。かくてその詰朝、信乃は亡父母の、墓に香花手向んとて、菩提院へ赴きしに、還るをまたで蟇六夫婦は、小厮等を駈立て、犬塚が家の調度を取運せ、竈下の物、席薦戸障は、物大かたに沽却て、はやく空房にしたりけり。信乃はかうともしらずして、わが宿近くかへり來る、道次に立在ものあり、と見れば是額藏なり。裳を高く端折揚て、紏襷さへ精悍しく、煤に汚れし額の汗を、推拭ひたる爲體、こゝろ得がたく思ふになん、こは何事をしつるに歟。と問つゝ走り近づけば、額藏後方を見かへりて、今朝しもおん身が出給ひてより、まだいく程もあらざるに、庄官殿が人を將て來て、宿所の調度を取運せ、或は沽却などせられしかば、吾儕も夫役に駈とられて、見給へ、歳暮に煤掃如く、手も足もかくの如し。今やうやくに事果たり。腹は立んが堪忍びて、直に母屋へ赴き給へ。といはれて信乃は呆れ果、かねて覺期の事なれ共、親の五七の忌日なる、けふ一チ日を過すとも、まだ遲からぬ事なるに、かう急れしは衆人の、變をおそるゝものなるべし。長物がたり、人もやしら

は、こゝの息子の外になし。吾們がなんでふすべい。よきに計せ給ひね。といふに蟇六うち笑て、しからば信乃が成長るまで、估劵は某頷かる也。又この家は床を拂ふて、彼番作田の稻城とせん。各位承知せられとよ。と信めかしておのが田へ、引くとはしるや水飲百姓、顔見あはして應難れば、庖湢のかたより龜篠は、相槌撃んと進み入りて、信乃がほとりに推竝び、けふの佛はとまれかくまれ、この子は吾儕が壻なり子なり。子を擧ぬものは人の子を、養ふてすら慈むに、缺替のなき侄に讓る、田園役義もあるものを、彼番作田を何にかせん。信乃も如此こゝろ得給へ。翌よりしてわが宿の、竈の下の灰までも、果はおん身が物なりかし。憎しと思ひし弟でも、今かうなりては最惜きに、東を見ても、西見ても、伯母より外に親類なき、この子の久後想像れば、襁褓の中より孚みし、濱路にまして不便也。可愛くはべり。といひかけて、頻りに拭ふ袖の雨、降るとは見えで濡ざりけり。龜篠に泣立られて、諸鼻うちかむ里人等、思はず齊一嘆息し、寔に親は憂苦會にて、人の誠を今ぞ知る、伯母君の述懐は、逮夜の追善この上なし。番作どのの御子息を、壻がねにと宣するを、一鄕の人大かた聞り。かくては何でふ疑ふべき。件の田園は莊官大人、且く管領せられん事、勿論に候。と異口同音に應しかば、蟇六龜篠歡びて、汁の冷たるを盛かえさせ、盃を勸め、飯を浮ひて、欵待はじめに彌ましたり。かく

也。こはいはでものことながら、死せりと聞し、番作が、妻を將て還りしかば、いかで所領を引わけて、莊官さへに讓らん、と思ふ甲斐なき蹇人、身の不自由に心さへ、直からねばや、訪ひも來ず。姉を恨めば、われをばなほ、讐敵の如罵るのみ、生涯物をいはざりしを、心うしとは思ひしかど、有繫に役義重ければ、こなたより手をさげて、勸解するよしのあらずかし。しかるに各位渠を憐み、講を結びて錢を集め、家を購ひ、田圃を、隷て生涯養れしは、舊をおもふ義なり信なり。われ口へこそ出していはね。酸鼻まで辱く、年來感嘆淺からず。しか思ひつゝ各位に、口誼を述ぬは役義のかなしさ、些しは推量せられよかし。これは是過にし事、彼偏意地を立とほして、墓なくなりし番作が、黄泉の迷ひは信乃のみならん。この孤を養ひとりて、人となさずは先祖へ不孝、われ亦人といはれんや。よりて龜篠と相譚つゝ、渠が親の果にし日より、小厮等を冊せ、迭代に夫婦をり〳〵、歩を運び、心を添て、五七の逮夜のけふが日まで、等閑にせざる事は、各位も知てぞあらん。しかはあれども十五にも、足らざる侄をいつまでか、手ばなちてこゝに置べき。翌は母屋へ迎へとりて、適丈夫に守育、女兒濱路を妻はして、大塚氏の世嗣とすべし。就ては彼番作田は、各位に返さん歟。又信乃に與ん歟。と問ば衆皆頭を擡、そは宣するまでもあらず。親の物は子に讓る、貴賤上下の差別なし。件の田圃の主といふ

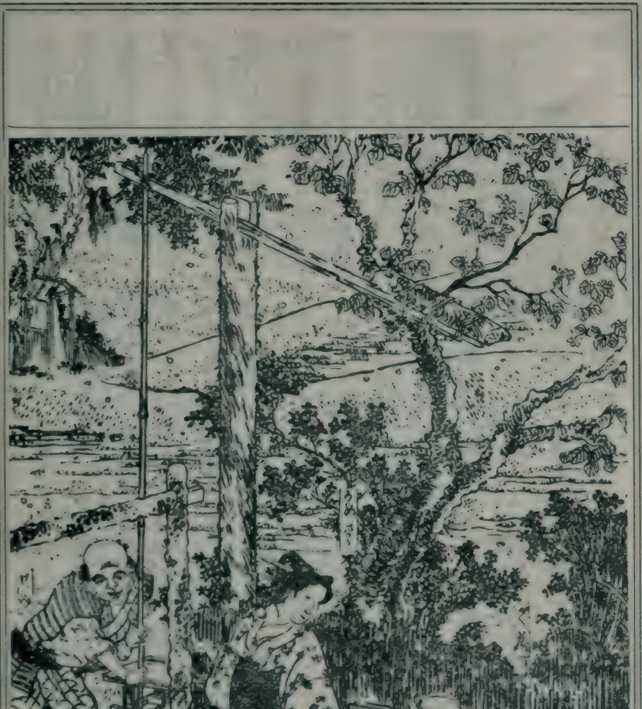
ながら、あまり上坐で不躾千萬。扨々遠慮に及ばぬ事、お手を取ふ歟。これは迷惑。鎌平ぬしはお年役。さ宣ふな、六十の筵破りといふことあり。鍬鞆把ても若衆に、一ト畝と後るゝことにはあらず。佛には別懇なりし、糠助どのこそ上客なれ。お坐をなされ。と起つ居つ。謙退辭讓散動きて、稍二側に坐を占れば、信乃が手づから竝居る、飯に中酒に、挨拶紛紜、由斷を見濟し額藏が、碗を奪ふて浮盛は、鼻に支へて又胸に、支ぬ爲にと汁かけて、半減して息を吻く、下戸の恨みを冷笑ふ、宗旨違の上戸客、法師を上坐に六歌仙、歌膝崩して囂々たり。時分を計りて蟇六は、緣頬より遶り來て、上座の障子推ひらき、孰も揃ふて、よく來ませし。進らするものはなけれど、窕ぎて相譚給へ。といひつゝ進みて席に著き、手首入れて引伸す、袴の襞積も菱織の、いとゞ稜ある主態に、衆皆齊一箸を措、思ひかけなき御饗應、鎧武者にはあらねども、屈伸すら不自由に、額つくことのならぬまで、下されて候。と一人がいへば、皆咄、と笑ひに堪ず噴散す、飯粒膳に花雪吹、これは〳〵、とばかりに、拾ふに餘る粒々辛苦、背門の雀がまだ宿ずは、助てくれよと喞ちけり。かゝりけれ共蟇六は、苦切て見もかへらず、且してさていふやう、各位にしらるゝ如く、わが妻は舊の地頭、大塚匠作ぬしの嫡女にて、番作が姉なるに、嘉吉の結城合戰に、その家一旦滅亡して、子孫民間に落て後、再興せしは龜篠が、緣に繋るわが功

よしや其處までならずとも、彼方ざまに身を投掛て、そのせんやうを見給へかし。こゝにて物を思ふとも、その期の役にはたちがたし。心狹し。と諫れば、信乃は忽地感悟して、おもはずも莞尓と笑み、人の才には長短あり。われ只一歳の弟なれども、おん身に及ばざる事遠かり。伯母にこの身を寄すること、原是親の遺言なれば、吉凶は只運に任せん。軈て母屋に移りては、膝を合して腹心を、相語ことは難かるべし。なほ後々の事までも、教あらば示し給へ。といへば額藏頭を撫、わが才、おん身に及ねども、俗にいふ岡見八目也。素より智嚢富給へば、機に臨み變に應じて、禍を避給へ。われ又竊に盾となりて、笑の中なる刃を禦ん。努祕すべし。と密語つ、示し合する思慮遠謀、現一双の賢童なり。さる程に、番作が、三十五日の逮夜になりつ。龜篠等はきのふより、羹に膾の用意して、碗家具さへに母屋より、運ぶ小厮が幾度り、寔に足は擂棒も、出て働く臺所、物大かたに整へば、はや黄昏になりにけり。この日も信乃は亡親の、墓參りせし敍に、菩提院なる法師を作ひ、遽しく立かへれば、法師は家席にうち對ひ、木魚敲きて看經も、一口茄子で澄汁、料供の菜を數へてをり。浩處に糠助等、里人夥詣來つゝ、寒暖の時宜口誼、或はなき人の事いひ出て、昨けふのやうなりし、三十五日に當りたまふ歟。無常迅速、はやいものなり。思へば浮世は夢助どの、孰もお詰なされずや。然らば御免、さり

且く語せ給へ。飪の素湯も沸侍る。といへば頭をうち掉て、茶をたうべてをる間は侍らず。曲突下の竈朶、麥の出納、片晌をらねば損多かり。又こそ來め。といひかけて、出るを送る信乃額藏、腹にかえつゝ出てゆく、背介は縁に手を突て、信乃に別を黄楊樹の、刈込伸し庭を出る、主の老女に引そふたり。且して額藏は、外面へ立出て、母屋のかたをうち眺め、左邊右邊を見かへりつゝ、片折戸を楚と閉、舊の處に對坐りて、莊官夫婦にいはれし事、又わがいひつる事の趣、竊に信乃に告るになん。信乃は頻に嘆息し、親の爲には中わろくとも、異母の姉なり。又わが爲にも只一人の、伯母とおもへば今さらに、蓬き心あるべしやは。さるをとにかく疑ふて、讐敵の如おもはれては、長き月日をいかにして、彼方ざまに送らるべき。寔に進退究りぬ。といひかけて又嘆息す。額藏これを慰めて、さればこそ其事なれ。伯母御夫婦は慾のみなり。只利の爲に骨肉の愛を忘るゝ情を知らば、邪氣を避るに何かあらん。われ又おん身が影に添ふ、返間の謀、その緒は釋懸おきつ。かゝれば只いつまでも、おん身と吾儕は眤しからず、その志あはざるもの、と思はるゝにますことなし。さるときは某が、いふ事毎に信用せられん。九石の弓も張ることの、久しければ弛むといはずや。彼人々に害心ありとも、おん身が心の信もて、柔よく剛を受給はゞ、伯母御が邪慳の角折れて、終には慈母となることあらん。

は否歟、いかにぞや。と問れて信乃は嘆息し、白屋ながら住なれし、親を思へば今更に、離れがたくは侍れども、四十九日も別れはおなじ。百日をるともその期にならば、なほ去がたく侍るべし。おのが心の隨にして、物を思はせ奉らば、日を過すほど罪ふかかり。ともかくも計ひ給へ。仰に悖り候はじ。と愉く諾ひしかば、龜篠ふかく歡びて、吁賢々々、聞わけたりな、よき子ぞや。然らば五七の逮夜には、鄰き里人を招きよせて、佛の爲に物を態進ひ、その次の日に戸を鎖て、おん身は母屋へ移り給へ。詞敵にならずとも、女兒落路も侍るかし。渠をばおん身が妹とも、お上ざまとも見給ひね。といひつゝ獨うち笑へば、信乃は呆れて應せず。龜篠いよゝ機嫌よく、指僂へてうち點頭、なき人の三十五日は、けふより僅に四日が程なり。蟇六どのにも歡せ、翌より逮夜の准備せん。さらば吾儕は罷るべし。額藏よ、毎事に、こゝろを付てよく仕へよ。いはれしことを忘るゝな。信乃もよろづに心くまなく、火なれ水なれ使ひ給へ。最上の川に曳といふ、いな舟漕がば乘し蒐て、打懲すともけしうは思はず。彼背介奴は背門にやをる。額藏を將て來つれば、おのれは供して母屋へ還れ。をらずやいかに。と呼立れば、こゝに侍り。と庖湢なる、障子をやをら引開れば、こな男が落著貌なる。其處にをりつゝ鈍ましや、門へ出よ。といそがして、そがまゝ立つを止めあへず、信乃はいそしく席を避、日はいと長く侍るなる、今


志の
額蔵を
ねるく亀篠
大塚が宿
所に到る



りに侍るかし。蟇六どのも腹立て、額藏をいといたう、叱懲らし玉ひしかば、渠は忽地非を悔て、勸解してたべ、とうち泣にき。よりて再び將て來たり。心づきなき事のみなめれど、足らぬ處は云々、と教諭して使れんは、渠が爲に幸ひ也。伯母も歡びこのうへなし。こゝへ出よ。と見かへれば、額藏愧たる面色して、頭を搔きつゝ小膝を勸め、今阿家ざまの宣ふごとく、心に物のあるにあらねど、朝の炊もさせ給はず、墨つきわろき鍋の尻、用なく居て置れし故に、頭顱病して候ひき。それも己が愚なる、僻こころに候はん。許させ給へ。と勸解にけり。これらのよしは豫てより、諜し合せし事なれば、信乃は此彼聞あへず、うち驚きたる面色して、こは思ひがけもなき、勸解るゝよしあらんや。親の在かりし日より、薪水の事にはわれも熟たり。資の人はあらでもと、思ひおもはず疎々しく、もてなしたるか、それすら覺ず。かゝる事より母屋御夫婦、御こゝろにかけられんは、皆是おのが罪にこそ。疎意あるべくも候はず。といふに龜篠うち笑て、しからんにはおちゐたり。中直りせし事なれば、額藏を留おきて、背介をば返したまへ。これに就ても亡人の、忌果るまで二鞘の、家を隔て候あかさば、よろづ不便に侍るかし。願ふは五七の忌日限りに、おん身を母屋へ養ひとらば、後やすく侍りなん。蟇六どのも初より、しかせまほしく思ひ給へど、おん身が心を汲かねて、月日のたつを待にこそ。いぬる

恩をいかでか仇にして、いはれし事を忘るべき。前日私語まうせしごとく、犬塚どのはこなたより、外によるべのなき人なれば、野心あるべくもあらねど、ともかくもして馴近づき、おん爲わろき事などを、聞かば竊に告申さん。これらの事は御こゝろやすく、思召れよ。と眞だちて、回答をすれば、主夫婦は、いよゝ言葉を甘くして、賺すをしりつゝ賺されて、又彼背介に替らんとて、立んとすれば、龜篠は、遽しく推禁め、童どちでも背あはせし、彼子の宿所へ獨ゆかんは、今さらに、面ぶせならん、吾儕が後に跟て來よ。といひつゝ聽て身を起して、かき合せたる衣の前、うしろ結びの帶の端、推撫ながら竹椽に、出れば額藏をり立て、板金剛を取すえたり。龜篠裳を引揚て、納戸の方を見かへりつ、ちよと往て還り侍らん、といふに夫は頷くのみ。冠はふらぬ苗芋の、親に劣らぬ侄の宿、背門の畠の畔傳ひ、捷徑よりぞ進みける。かくて龜篠は、信乃が宿所へ赴きて、常にもあらずうちほゝ笑み、信乃よ、さこそは徒然ならめ。所要なければ得も訪はず、きのふけふの歩が親さに、何しに來つると思はれん。けふは別の議にも侍らず。この額藏が事也かし。情由はしらねど機嫌に悖ふて、使るゝことのなければ、虚病起して還りし。と明々地に人に告るを、聞ては伯母がこゝろも濟ず。よしや昔は疎くとも、今は親き侄なり伯母なり。小厮に水を煞れつゝ、飯の中なる湯麥、奥齒に物が夾りては、心がか

呼び止られて、やをら障子を推開つゝ、顔さし入れてつゐたるを、其處引閇て、こなたへ來よ。と膝のほとりへ招きよせ、かう打揃ふて物々しく、いふべき事にはあらねども、折のよければ告る也。信乃は正しく侄なれども、番作が僻たる、心の鬼を譲り受たる、渠が氣質は汝もしれり。飽までに慈む、伯母を不足に思はずは、そが爲にとて遣せし、人嫌ひすることはあらじ。さらずは汝が口さがなくて、思はず信乃に腹たゝせ、恨みられたる事あらん。そはとまれかくもあれ、世間舅姑の囂しさに、よきもわろきも彼子のうへは、わが口づからいひがたし。この故に只氣を受て、揚足とられぬ用心を、する外にすべはなきぞとよ。汝は六ッか七歳より、生涯使ふ小厮なれば、侄にもましておぼゆるかし。養育し主の恩、大かたならずとしるならば、よしや强面くもてなすとも、終には信乃に馴近づきて、聞くことあらば竊に告よ。そは苟且の事ならず。信乃をこなたへ呼びとりて、養ふ月日は限りしられず、末いと遙き事なれば、今いふよしを小耳に挾みて、念じて主の爲になれ。よにそれ程の利生はあらん。こゝろ得たりや。とこしらゆれば、蟇六は髯抜かけし、鑷子を拭ふて頤搔拊、額藏、汝は果報あり。侄にもまして憑しく、思はずはいかにして、龜篠が此機密を告べき。かゝれば汝を遣して、亦復背介とかはらせん。しばしの程ぞ辛防せよ。といへば額藏小膝を捺り、かくまで思はれ奉る、御

はあらず。事の虛實を搜りて後に、計策はなほあるべし。こゝろ得給へ。と額を合して、相譚果て起にけり。さて兩三日經にければ、龜篠は、みづから信乃が宿所へいゆきて、さり氣なく安否を問、事の爲體を窺ふに、信乃は背介を厭ふことなく、背介も亦眞成に、進止ずといふことなし。龜篠、胸に物あれば、なほ四表八表の物がたりに時を移して、今はかうと思ひしかば、告別してかへり來つ。此とき夫は納戸にをり、折こそよけれ、とほとりにいゆきて、竊には背介を呼びよせて、竊に問へ、と宣ひしかど、信乃が疑ふこともや、と思ひにければ吾儕いゆきて、喪中の安否を問がてら、半日あまり彼處にをり、殘る隈なく見究め侍り。その爲體は如此如此也、箇樣々々。と潛やかに、告れば蟇六且く尋思し、さりとて信乃が心ざま、凡庸の少年ならねば、虛と肌膚を見せがたし。まづ額藏を召近づけて、箇樣々々にこしらへ給へ。その事成らば、云々なり。かくの如く計んには、後悔する事あるべからず。氣色に曉られ給ふな。と言おちもなく說示せば、龜篠只管歎賞し、現針は細小でも、得呑れずといふ諺は、そこらの事に侍りなん。寔に心遑しげなる、少年なれば用心に、なほ用心をするこそよけれ。としのびしのびに相譚ふ折、竹縁を踏鳴らして、障子のあなたを過るものあり。龜篠はいちはやく、そは額藏にあらずや。と問へは、さなりと答たり。竊にいふべきことこそあれ、こなたへ入れ。と

主從にも、五性の相剋ありとかいへば、さる事なしといひ難けれども、假病せしは不覺なり。佶と懲すべく思へども、此度は枉て許すなり。よにいそがはしき折なるに、兩三人が事をもして、その愆を貲ずは、その度に辛きめ見せん、立ね〳〵。といそがせば、額藏頻りに額づきて、庖湢のかたへ退きけり。龜篠雲時目送りて、わが伕は何と聞給ひし。人の氣質はさま〴〵なり。總角は總角どち、よき友也と歡びて、使れもせん、使ひもせん、と思ふには似ず額藏が、信乃に鬱悒せられしは、一日二日の事ならず。かゝればいたく怨るゝ、惡口を利たる歟。然らずは氣質の合ざるならん。さはおぼさずや。と耳語ば、蟇六頭を傾けて、否それのみに限るべからず。信乃はこなたをなほ疑ふて、額藏を隷たるは、隱監ならん歟とて、心放さぬ事もありなん。必しも侮るべからず。額藏が代りには、誰を遣したまひたる。誰とて早の事なれば、背介にいけとて遣し侍り。渠は齡も六十にあまりて、人なみには得働かず。膸此ごろは、三里の灸を爝して、起居も不自由なり。額藏と引替て、損なき物に侍らずや。といへばしばしばうち點頭、微妙計り給ひにき。しからんには一兩日、遠くは四五日、程を歷て、竊に背助を招きよせ、渠にも信乃が心をおくや、事のやうを問給へ。渠にも心をおくならば、吾儕夫婦を疑ふ也。又額藏をのみ嫌ひて、背助を厭ふことなくば、丁兒一人がうへにして、こなたを疑ふ故に

鬱の症、寔に九死一生涯の、智恵を出して呼かへされ、甦生りて候なり。田畑の稼、内外の使、なほ身に入れて仕らん。霎時なりとも犬塚どのに、隷らるゝことばかり、免させ給へ。と掌を援て、眞しやかに賠話にけり。あるじ夫婦はつく〴〵、と聞つゝ笑て、迭に見かへり、龜篠いかに思ひ給ふ。此奴も等しき童なるに、信乃がとにかく心をおきて、出てゆけがしにもてなせしは、そのよしなしといふべからず。云々の事あらば、竊にこなたへ告はせで、假病して臥ことやはある。そが一生の智惠ならば、鐵錢三文の直うちもなし。こな戯家奴。と罵れば、龜篠ほほとうち笑ひ、さはこれをのみ叱せ給ふな。信乃はなほ總角なれども、心ざまは老づけて、殊に執念、腹きたなく、さる筋のあるものと見き。やよ額藏、よしや氣に入れられず共、日來彼處にをりしかひに、聞つる事はなかりし歟。信乃はこなたをいとといたう、怨みてあらん。さもなき歟。様子を告よ。いかにぞや。と傴顔して問落す、梓の弦にあらねども、水向られて、慮とは憑らず。否、目今もまうせし如く、適物をいひかけても、生應のみせられしかば、聞たることは候はず。然れども今は伯母御の外に、よるべなき人なれば、いかでかこなたをうらみ給はん。初には似ず慕しく、思はるゝ事疑ひなし。只某に強面きは、過世の讐歟。さもなくば、氣質のあはざるにもあらん。身にとりて憎るゝ事とて覺候はず。といへば蓼六うち頷き、假染の

も、竈ふたつにしたればこそ、人手かゝりて不便なれ。けふより信乃を呼びとりて、粮ふべくは思へども、童でこそあれ親に似て、偏屈兒とおぼゆるに、中陰いまだ果ざれば、承引べくもあらずかし。今霎時の程なれば、孰なりとも遣して、額藏奴と引かえ給へ。眞實々々しげに款待ば、こなたに得の著ことなるに、厭ふことかは。よくし給へ。と耳語ば點頭つ、一個の老僕を遣して、額藏と替すに、額藏ははや歸り來にけり。氣色を見るに異なることなし。やうこそあらめ。と龜篠は、あるじのほとりに呼び近づけ、やをれ額藏、汝はきのふより病臥したり。と糠助男が告たれば、人暇なき折なれ共、そがまゝ措んはさすがにて、代の僕を遣せしに、見れば異なる氣色もあらず。總角どちの狎易く、相撲狂ふて負腹たち、很て作病せしならん。嗚呼の白物かな。と疾視て、夫婦齊一敦圉ば、額藏額に手を推當、些頭痛はしつれども、うち臥までには候はず、とばかりまうさば横著也とて、ます〱叱らせ給はなん。某彼處へまゐりし日より、とにかく彼子はうち解給はず、水はわが汲む、汲ずもあれ。炊も吾する、そがまゝ措ね。とよろづ禁て使れず、四月の天に垂籠て、目比をして日を消せば、困じ果て候ひし。さればとて、逃てかへらば叱られん。おもへば年來打懲して、使せ給ふ主の恩、今やうやくに目が覺ても、起甲斐なさに引被ぐ、衣のうら見の夏虱、獵竭したる虛の病の床は日ごろより、母屋戀しき氣

かにぞや。と問れて信乃は、後方を見かへり、額藏はきのふより、心地わづらはしとてうち臥たり。風ひきたるにこそとおもひて、賣藥求めて勸れども、早に瘥るべくもあらず。といふを糠助聞あへず、そは困じ給ふならん。母屋へいゆきて、よしを告、餘の人をこして替らせん。さる事あらばきのふにも、などてしらせ給はざる。まだ十五にも足らぬどち、異あらずともおぼつかなきに、爨僕が資にならで、おん身に看病されんとは、鬼のやうなる小父小母御でも、思ひがけなきことなるべし。吾儕に任し給ひね。と獨囫圇、早合點、麁忽ながらの信ある、辭の端居おち著ず、そがまゝ立て外面へ、忙しげに出にけり。されば又蟇六龜篠は、信乃が爲に朝夕の、薪水の事を資けよとて、小厮額藏を遣しつ。人目ばかりは三四日毎に、飯のあはせ物などを、小坏に盛て饋り遣し、又みづからも音づれて、門より安否を問ふものから、その初こそ屢したれ、素より愛する心なければ、植つけ時のいそがはしさに、その事ははやうち忘れて、久しく訪せもせざりしに、この日糠助が來て、云々と告しかば、龜篠聞て眉を顰め、この比は人一個を、二人にしても使ひ足らぬに、心なしの丁兒奴が、風ひきたりとていかばかりの、事やはある。と辷らせし、口を鉗めてうち微笑み、よくこそ告て給はりし。ともかくもすべけれ。と應て糠助をかへしつゝ、軈て夫に相譚へば、蟇六聞て、舌うち鳴らし、是首と彼首は間近くと

第三輯 巻之一

第廿一回

額藏間諜信乃を全す
犬塚懐舊青梅を觀る

却說犬塚犬川の兩童子、信乃額藏は、迭に志を告、義を結びて、なほ久後を相譚ふ折、跫然と足音して、外面より來るものありけり。信乃は耳を側て、目注をしてければ、額藏はやくこころを得て、おのが臥房に退きつ、衣引被ぎて臥す程に、片折戸に掛たりし、引板の鳴子を瓦落めかして、二ッ三ッ四ッうち咳き、和子よ、宿所にをはする歟。糠助がまゐりたり。恙なきや。と呼門つゝ、障子の破隙さし覗き、支木朽たる竹緣に、掛くる片臀片胡坐、背ざまに手をつきて、庭の新樹をながめてをり。當下信乃は身を起して、やをら障子を引開つ、阿爺歟、よくこそ來ましたれ。且こなたへ。と手箒を、把て塵芥を掃よすれば、見かへりて頭をうち掉り、いな措給へ、土足なり。年々のことながら、蜀魂鳥の啼比は、早稲も晩稲も種浸し、畑に水田と湊かへす、稼いとなく思はずに、いたく不沙汰をつかまつりぬ。莊官殿より隷られし、童男はい

蒙昧蟻附不能去焉。既而所有之煩惱。化爲屎溺。遂解脫糞門。則不覺到獎善之域。暫時爲無垢之人云。不亦奇乎哉。余自少從事戲墨。然狗才追馬尾。老於閭巷。唯於其勸懲。每編不讓古人。敢欲使婦幼到獎善之域。嘗所著八犬傳。亦其一書也。今嗣其編三。而刻且成。因題數行於簡端。嗚呼狗兒佛性。以無爲字眼。人則愛媚掉其尾。我則懼愧吠帝堯。冀爲瞽者。獵煩惱狗以開一條迷路。閱者幸勿咎其無根。

文政元年九月盡日

蓑笠漁隱

八犬傳第三輯敍

門前有狂狗。其酒不沽。而主人不曉。猶且恨酒之不沽。痴情若是者。謂之衆人。衆人有淸濁。猶酒有醇與醨也。而淸者其味淡薄。雖醉易醒。濁者其味甘美。而酩酊矣。奚思今者之衆。懼後者之寡也。是故。瞿曇氏說法以爲有地獄果天堂樂。於是不思後者懼矣。又何貴耳者之衆。不賤目者之寡也。是故南華子齊物論以欲禁爭訟。於是貴耳賤目者愧矣。然若彼寂滅之敎。媚者衆。悟者彌寡矣。宜。其媚者。口誦經。而不能釋其義。其迷者。心禱利益。而不知所以欲之。凡如之之禪兜。雖度無有其功。昔者震旦有烏髮善智識。推因辨果。誘衆生以俗談。醒之以勸懲。其意精巧。其文奇絕。乃方便爲經。寓言爲緯。是以其美如錦繡。其甘如飴蜜。

て、一編の文采をなせり。今毛擧るに遑あらず。五雜組中において見るべし。八犬士の如きも、亦これに亞ものか。便是予が戲に、その列傳を作る所以也。

又いふ。蜑崎十郎輝武が溺死は、長祿二年の事也。又犬川莊助が父、衞二が自殺せしは、それより八年を歷て、寬正六年の事也。しかれども海陸の路絕て、衞二が妻は、輝武が死をしらず、安房へ赴んとて、逆旅に身まかれり。婦幼の疑惑を解ん爲、筆の序に自評すといふ。

て候。と恭しく諾ひしかば、額藏且く沈吟じ、しからばわれ又おん身とともに、久くこゝに在ん事、後々の爲にわろし。翌は病に假托て、一トたび、母屋へ皈りなん。おん身も中陰果るをまたず、凡三十五日にして、はやく伯母御に身をよせ給へ。既に義を結びては、おん身が父はわが父也。けふより心喪に服て、報恩謝徳の信を竭さん。何でふ女々しく花を手向、經を誦のみ孝とせんや。と奬して、共に番作が靈牌を拜しつゝ、この日の事を告る折から、跫然と足音して、外面より來るものありけり。この人は誰ぞ。看官三輯嗣次の日を等。更に次の巻の端に解なん。

作者云、予この巻を草するとき、或人側より閲して、難じて云、信乃莊助等、英智宏才ありといふとも、原是黄口の孺子、その年いまだ十五に足らず。しかるに智辯甚卓し。絶て童子の氣象なし。寓言といふとも甚過たり。蓋小説は、よく人情を鑿をもて、見る人倦ず。今この二子の傳の如きは、情に悖るにあらずや。といへり。予答ていふ。しからず。蒲衣は八才にして、舜の師たり。睪子は五歳にして、禹を佐く。伯益五歳にして、火を掌り、項橐五歳にして、孔子の師たり。いにしへの聖賢、生ながらにして、明智俊才、億萬人に傑出す。固より夙慧の列にはあらず。この他の神童又多かり。謝在杭嘗集錄し

也。いまだ家名をつけられず。おもふにおん身は孝をもて、一郷に聞え給へり。且その實名は戍孝ならずや。これに由てか彼白玉に、孝の字あるも、寔に奇也。又わが玉には義の字あり。父は犬川衛二則任といへり。よりてわが乳名、莊之助の之の字を省き、犬川莊助義任と名告るべし。しかれどもこれらのよしを、人に告べきことにはあらず。只われとおん身とのみ、欲する所義に仗て、名を汚さじと思ふはいかに。と問れて信乃はうち点頭、名は主人に從ふもの也。義任尤しかるべし。人めばかりはなほ額藏、と呼びもせん呼れ給へ。といへば莞尒とうち笑て、そは勿論の事也かし。おん身とわれと月をかさねて、起ぶしを共にせしかば、陽には親しくすべからず。長夫婦に對ひては、われをり／＼おん身を譏らん。おん身は吾儕を嘲り給へ。かくの如くするときは、嫌疑をその間に置ず、迭に後やすかりなん。われ既に聞ることあり、その故は箇樣々々。と糠助が龜篠に、賺されてかへりしとき、蟇六がいひつる事、その爲體を詳に告、そのとき吾儕は臺子の間に、陽睡して悴みな聞つ。寔におん身の先考は、人をしるの先見卓し。行狀國士無雙といはまし。をしむべし／＼。といひあへず、頻に嗟嘆したりしかば、信乃も共に嘆息し、吾儕は父の遺命にしたがひ、寳刀を護て、腹くろき、伯母の家に同居せば、おん身が資によらずして、寳刀を奪れざること難し。示さるゝ綷の趣、そのこゝろを得

し。和君の解せ給ふにあらずは、かくまで神慮の灼然なるを、いかにしてしるよしあらん。願ふは今より和君を師として、竊に學問を奬んに、教給へかしといふ。信乃聞て、頭を掉、吾儕は僅に十一歳、襁褓の中より學ぶといふとも、何事をかしるに足らん。幸に父の遺書あり。和殿もし、學んとならば、貸すべし。願ふに人は善惡を友とす。善に善友あり、惡に惡友あり。擇て志同きときは、四海みな兄弟なり。吾儕は孤となりつ、和殿も又同胞なし。今より義を結て、兄弟とならんことを願ふのみ。和殿のこゝろいかにぞや。と問れて額藏大きに歡び、そは固より願ふ所なり。よしや樂を共にせずとも、憂を與にせざることなく、艱難死をもて相救ん。もし聊もこの盟に背かば、天雷立地にわれを撃ん。こゝに恭しく上天に告。急々如律令。と天に向ひて誓ひしかば、信乃も又大きに歡び、もろ共に誓ひつゝ、水をもて酒に擬へ、汲かはしてその約を固し、さてその年の多少を問に、額藏は長祿三年(伏姬自殺の翌年なり)十二月朔日に生れて、十二才也。信乃は七个月劣りしかば、則額藏を兄とし、信乃は再拜して、みづから弟と稱しつゝ、共に歡びを竭しけり。さはれ額藏は上坐にをらず。信乃又頻にすゝむれば、額藏頭をうち掉て、年の多少はとまれかくまれ、その才をもていへば、おん身こそわが兄なれ。莫逆をもて兄弟たり。長少の座は定むべからず。嚮に告たるごとく、わが乳名は莊之助

らべて、聞事毎に嘆賞し、驚きおもふ和殿の大志、わがよく及ぶ所にあらず。現この玉が媒妁して、忽地水魚の思ひをなす事、因縁なくはあるべからず。譬ば今示されし、關帝籤の詞の結句に、

玉兎交時當得意。　恰加枯木再逢春。

とは、今日の事なるべし。夫月を玉に譬、玉を又月に喩ふ、和漢にその譬多かり。されば玉兎の交るとき、當に意を得つべしとは、ふたつの玉が媒妁して、こゝに交を結ぶをいふ歟。枯木再び春にあふとは、今この兩人尤薄命、譬ば樹の幹大かた枯て、片枝僅に殘るが如し。しかれども不憶、刎頸の友を得て、迭に補助られ、名を揚家を興すに至らば、枯木の春にあふにあらずや。後榮共にしるべきのみ。神は人の求るが爲に、感納を垂給ふ。關帝の神慮いとかしこし。又はじめの二句のこゝろは、尊大人自殺して、和殿母子南北に奔走し、命運且く吉からざるを示し給へり。されば、

經營百事費精神。　南北奔馳運未新。

といへり。豈亦奇ならずや。と說示せば、額藏、詞の意を感悟して、信乃が才學の大かたならざるを稱賛し、且羞て額を撫、吾儕は僅に手習して、俗字を誦じ得たるのみ、文を學ぶの餘力な

善惡に就て主命に、違ふことなく愚直を示せば、いとゞ苛どく使るゝ、奉公の片手業、夜は深るまで手習し、晝は秣を刈序に、人目をしのび〳〵つゝ、石を擧、木を打て、ひとり撃劍拳法を試み、敎なうして、とやらかうやら、大刀すぢを曉得たり。固よりをのが志を、傍輩に尙しらせねば、人みな嘲みて愚蠢といふ。彼等はすべて斗筲の小輩、一鄕與に謀るに足らず。豫てぞ思ふ君が俊才、その孝行さへ聞もしつ、見もせしからに慕しく、これらの人と交らば、億萬人に値偶せんより、憑しからん、と思へども、長とは義絕の親族なる、その人の子でをはすれば、間ぢかく住へど物もいはれず。折もあらばいかでわが志をしらせん、と思ひしはきのふけふのみならず。尒るに大人の自殺によりて、忽地に路ひらけ、膽和君の間人にとて、吾儕にこゝへゆけといふ、主命はわが爲に、千金にます賜もの也。天の祐と竊に歡び、心いそしく來て見れば、和君はふかく疑ひて、日ごろ經れどもうち解給はず。吾儕も又その意を猜して、麁忽に宿志を告まうさず、且く時節を俟ほどに、良緣竟に空からで、迭に異なる肢體の痣、又一雙の白玉さへ、媒妁となりしかば、肝膽を吐ことを得たり。方是病雀花を啖みて、飛騰の翅を搏ごとく、轍魚雨を受て、喩喁の吻を潤すに似たり。一生の歡會、何事かこれに過ん。望足りて候。と綷詳に物がたりて、志を示すになん。信乃はその薄命を、わが身のうへに思ひく

兒が、何せんすべもしら雪に、先だつ親は果敢なく滅て、よになき人の員に入りしは、十一月廿九日の事なり。空しき骸にとり著て、號哭つゝ天を明せば、長はその爲體を、はじめてしりてうち呟き、吾儕を裡面へ呼び入れて、本貫を問れしかば、匿ず告るにうちも騒かず、まづわが母の亡骸を、棄るが如く埋させ、その日吾儕を召出し、汝は母を旅に喪ひ、かへるべき家もなく、又ゆくべき里もあらじ。安房の里見は成氏方にて、當所は管領家の釆地たり。かゝれば安房へは渡しがたし。汝が母路費を喪ひ、わが門にして死たれば、葬の事何くれとなく、諸雜費夥の沒錢あり。汝今よりわれに仕へて、勉てこれを報ずは、久後とてもよき事あらじ。さはれ年なほ幼稚し、三四年は食損也。物の用には立がたからん。爾れば年限も定めがたし。夏は貲布の帷子一ツ、冬は小妻の布子一ッとらすべし。それを過分の給料也と思ひとりて、一生涯奉公せよ。給銀とらせぬそのかえには、養殺しにして得させんず、といはれし時は恨しく、朽をしき事限りなけれど、繫ぬ舟の楫を絕、よるべなき身はいなともいはれず。これより長が小厮にせられて、五年あまり送りにき。しかれども志、農業貨殖を願ふことなく、今戰國の時に生れて、身を立、家を興さずは、よに男子たる甲斐もなし。ともかくもして武士にならん、と思ひ決しは十才の春なり。素より長は狐疑ふかく、物妬みする人なれば、わが本心を顯さず、

由縁、彼首の相識、と彼此に身を置かねては、いとゞ悲しきその秋を、客宿に送りて霰降る、冬もなかばになりにけり。粤に安房の國司、里見の家臣蜑崎十郎輝武といふものは、原は彼處の豪民なり。母の從弟でありしかば、彼蜑崎を心あてに、母は吾儕を扶掖き、吾儕は母を慰めつゝ、辛して鎌倉に赴き、安房へ便船を求にけれども、今戰國の最中なれば、海陸の通路たえて、彼處より船を出さず。下總なる行德の港口には、上總へ渡す船あり、と人が誨て候へば、又行德をこゝろざして、稍この鄕まで來る程に、路費を賊に掠とられて、宿借るべうもあらざれば、已ことを得ず、村長の宿所に赴き、云々のよしを告て、その夜の宿りを乞といへども、しらるゝごとき長夫婦、その錢なしと聞しより、攝待客舍もいひ付ず、小厮等さへに叱懲して、うけ引べうもあらざれば、切て一夜を柴小屋の、裡になりとも明させ給へ、とかき口說くにも許されず、小厮して追出させ、門さへ杜て見かへらず。日ははや暮て雪はふり來ぬ。進退其處に究りて、親は音になく夜の鶴、子は又檐の寒雀、塒に迷ふ行路の艱難、強顏き人の門ながら、もし呼入るゝこともや、とおぼつかなくも立在ば、雪はます〳〵をやみなく、雪吹に五體を吹きられ、風にとらるゝ破笠の、骨まで氷る冬の夜に、母は固より持病の癪あり。秋より後の患苦心勞、客宿と共につのり〳〵し、病著にとり逼られ、いとも危く見えしかば、勦り騷げど七才

玉兎交時當得意。　恰如枯木再逢春。

とあり。わが父聊文字あり。詞のこゝろを判ずるに、起句の文吉ならず。只その結句に頼おり。玉兎は月の異名なり。交るときは滿月にして、十五夜をいふなるべし。かゝればこの子十二三才まで、多病などにやあらんずらん。しかれども年十五より、回陽本復して、如意延命の祥ならんとて、莊之助と名けし、と母の物がたりに聞つ。莊は壯盛なるのこゝろなるべし。さる程に鎌倉の武將成氏朝臣、京都將軍とおん中よからず、兩管領に攻られて、滸我へつぼませ給ひしかば、寛正二年に京都より、前將軍普廣院（義教公）の第四男、政知とまうせしを、右兵衛督に拜任せられて、伊豆の北條へ下させ給ひ、堀越の御所と唱て、諸國の賞罰を掌せらる。政知朝臣武威に募て、民を憐むのこゝろ薄く、驕奢を極め給ふ程に、不時の課役いと多かり。わが父莊官たるをもて、舊例を援て、苛政を諫め、しば〳〵宥免を乞ひしかば、讒者の爲に彈かれて、御所のおん怒り酷しく、誅せらるべし、と聞えしかば、父はます〳〵うち歎きて、一通の書を遺しつゝ、母にもしらさで自殺せり。時に寛正六年秋九月十一日、吾儕は僅に七歳なり。莊園家財は沒官せられ、從類奴婢は東西に離散して、身に隨ふものもなし。さしも豪家といはれたる、犬川の水涸果て、妻子を追放せられしかば、母は泣つゝ吾儕が手を挽て、是首の

試つるに、わが及ざる所多かり。凡人ならじと思ふものから、素性を問によしなくて、けふまでは默止たり。尒るにけふはからずも、身に相似たる痣を見つ。又この玉の等しきあり。必是宿因の致す所、一朝の縁にはあらじ。先わが玉の由來を說べし。この玉は箇樣々々、如此如此の事あり。と神女影向のはじめより、與四郎犬が死を促して、思はずもその剖口より、玉を獲たる終まで、猛に痣のいで來し事、父が先見遺訓の趣、些も藏さず說示せば、額藏は耳を側て、坐に膝の進むを覺ず。且感じ、且嘆じて、落涙を禁めあへず。且して貌を改め、世に薄命なるものわれのみならぬ、和君がうへを聞けば又、後たのもしき心地せり。抑吾儕は伊豆國、北條の莊官たりし、犬川衛二則任が一子に、乳名莊之助と呼れしもの也。嘗吾儕が生れしときに、家の老僕なりけるもの、その胞衣を埋んとて、閾の下を掘けるに、ゆくりなくこの玉を獲たり。こは未曾有の祥瑞ならん、と人はみないふめれど、わが背にあやしげなる、痣あるをもて父はなほ、心もとなく思ひけん、その吉凶を問んとするに、伊豆にはさせる博士なし。但郷の黄檗寺に、關帝の廟あり。わが父年來信じにければ、まゐりて爲に久後の命運を問奉り、念じて神籤を拈けるに、第九十八籤を獲たり。その詞に、

經營百事費精神。　南北奔馳運未新。

許にもしられたる、犬を埋し處よといふ。額藏慚たるおもゝちにて、させる仇にもあらざるに、しうねき人は畜生に、傷けたるにも誇ることあり。吾儕も亦彼犬を、打もし、刺もしたらんか、と和君に思れたるなるべし。さもあらずやと事毎に、心ありげにものいひかくれど、信乃は是にもうち笑のみ。亦その是非をいふことなし。かくて信乃は浴し果て、まづその衣を揮ひしかば、忽地袂の間より、一顆の白玉輾び落るを、額藏はやくもとり留めて、つく〴〵と見て、不審や、和君はこの玉獲給ひし歟。抑亦家傳の物歟、由來を聞まほしけれ。といひつゝ聽て返すにぞ、信乃は玉を手にとりて、われ一朝に親を喪ひ、こゝろの憂ひやるかたなくて、この玉を遺れたり。こはくさ〴〵の緣故あり。とばかり答て詳に告ねば、額藏こゝろ歡ばず、數回嘆息し、人面同じからざれども、他人にもよく似たるものあり。人心同じからざれども、又知己なしといふべからず。和君吾儕を疑ひ給ふや。吾聊も蔽すことなし。是を見給へ。といひかけて、膚なる護身嚢より、一顆の玉をとり出せば、信乃も又訝りて、これを掌に受つゝ見るに、わが玉と一點異なることなし。但その文字同じからで、義の字鮮に讀れたり。こゝに至てはじめて感悟し、恭しくその玉を、額藏に返していふやう、吾年少く、才足ざれば、眼あれどもなきが如く、はやく足下を認らずして、初はふかく疑ひき。日ごろ胝る隨その言、と行を

汲み、父母の靈牌につかへつゝ、喪に籠りてをる程に、早晩に花ちりて、若葉色ます青山邊に、杜鵑鳴く比になりぬ。信乃は日來額藏が、言行にこゝろをつくるに、よろづ溫順にして、村落の小厮に似ず、主なる庄官の虎威を借て、われを侮る氣色はなく、いと老實に仕しかば、こゝろに深く感佩して、是より多くは疑はず。有一日額藏は、信乃が垢つき汚れしを見て、なき人の三七日も、はや過させ給ひしに、髮は結たまはずとも、行水を引給はずや。湯も沸て候は。といはれて信乃はうち點頭、現卯月の暑には、堪がたき事もぞある。けふは南風が吹入れて、搔ざる垢もよれる日ぞかし。よくこそしつれ。浴みせんとて、軈て緣頰のほとりに立て、衣を脫などする程に、額藏は大盥に、湯をなみ〳〵、と汲入つゝ水さし試み、やがてその背後に立遶りて、徐かに垢を搔んとて、信乃が腕の痣を見て、和君にもこの痣ある歟。吾儕も又似たることあり。是見給へ。といひかけて、推袒ぎて背を示すに、現身柱のほとりより、右の胛の下へかけて、黑く大きなる痣ありけり。その形狀、信乃が痣にこれ一般。そのとき額藏は、袖を收て襷をうち掛、吾儕が痣はみづから見えねど、胎內よりありと聞り。和君も尒るやと問に、信乃は只笑て答ず。額藏は又緣なす、庭のかたに指して、彼處なる梅樹のほとりに、新に土を起せし、とおぼしくて、些高き處あり。彼は什麼何ぞと問に、信乃答て、あれこそ其

謀りしに違はず、御教書の事は詐欺なるに、犬塚親子自殺せば、里人等憤りて、ことの破れになりもやせん。信乃をだに養はゞ、里人等が疑念も解べく、わが身に恙なかるべし、と夫婦猛に商量して、眞實やかにもてなすものから、信乃は素よりその性聰察し。父の遺訓に思ひあはせて、その詐欺を猜せしよしは、蟇六龜篠はじめには、村雨の大刀の事をいはず。信乃が大刀さへ出さずは、といひつるをはやうけて、蟇六は寶刀といひ、又われはしらずといへり。そのときに言舌濁りて、顔の色さへ變りしかば、信乃はいよ〳〵心決して、父の先見明智を感じ、さて自殺をば止りき。これらに由れば信乃はさらなり、番作は智勇の士也。惜かな不幸にして、志を得ざりしかば、珠玉いたづらに泥中に埋れて、名のみ口碑に遺りけり。間話休題、葬の事果しかば、龜篠は又蟇六と商量して、信乃を召とらんとて、迎の人を遣せしに、信乃はせめて亡親の中陰果て後にこそ、命に従ひ奉らめ。且く許させ給へといふ。是も亦理りなれども、黄童一人は置がたし。糠助はその宿所、いとちかきものなれば、朝な夕なに守をさすべし。額藏は年紀も、信乃には劣り勝りせず、言葉敵になるものならん。然らばこの小厮をとて、薪水の勞をよく佐けよ。と分付て、信乃がかたへぞ遣しける。さはれ信乃は是さへに、わが本心を探らんとての、間監にや、とおもひしかば、苟にも心を放さず。みづから火を打水を

ら、人をしる事聖の如く、未然を察し給ひぬる、父が遺訓はこれ也けり。かゝれば自殺を思ひとゞまり、且く伯母に養れて、人とならん、と尋思しつ、やうやくにうち点頭、思ひがけなき方ざまの、おん慈みを蒙りて、理り逼て禁め給へば、死後れて候也。鎌倉制度にも及ずして、大刀さへ出すに及ばずは、命に従ひ奉らん。といへば蟇六眉根をよせ、寳刀の事はわれしらず。それはをんなの生賢にて、龜篠が心ひとつに、しかせんとこそいひつらめ。親より讓受たる物は、和殿が隨意せざらんや。斯うち解ては親族がひに、心くまなく相譚ふべし。狐疑を散してわがいふよしに、うち任せずや。と眞實だちて、三方より諫れば、信乃はいよ〱こゝろに曉りて、しからばその手を放ち給へ、聞わきて候。といふに僉歡びて、そが隨些退けば、信乃は刃を鞘に納て、膝くみ直せどおちつかぬ、身の久後を思ひ難て、默然として居たりける。當下蟇六龜篠は、糠助を宿所に走らせ、小厮一兩人喚とりて、葬の事を指揮し、その夜番作が亡骸をとり斂めて、蟇六は宿所にかへりつ。龜篠糠助はとゞまりて、棺に通夜して信乃を慰め、次の日なき人を、菩提所へ送る程に、里人等これを悼みて、追慕せずといふことなく、この日棺を送るもの、無慮三百餘人なり。信乃が爲にはせめてもの、面目ならん。と人みないひけり。さても蟇六龜篠は、番作が自殺を聞て、みづからその家に赴き、信乃が自殺を禁めし事は、豫て番作が

園を給はりて、村長さへになり登りし、夫に科はなきぞとよ。爾るに弟は存命て、故郷にかへれど、足蹇たり、職に堪ざる身を見かへらで、吾儕夫婦をいといたう、憎みて義絶せし事は、おのが心の僻にこそ。強顔き弟と思へども、腐燗ても指はきられず。此度御教書破却の越度、いかで親子を救ん、と心を盡す甲斐もなく、番作ははや自殺して、そなたも共にと、衝劄しは、稚ごころに似げなき短慮。死るに及ばず、この末を、且聞てよ。と諫れば、蟇六瞼をしばたゝき、番作が生前に、わが本來の赤心を、しらせざりしは殘念也。切てその子を養ひとりて、女兒濱路を妻せなば、先祖の血絡斷絶せず、世にも人にも憎れし、わが身は後やすかりなん。やをれ信乃よく聞けかし。御教書の事、大かたならぬ、越度也とはいひながら、原畜生の所爲にして、犬はさら也そのぬしたる、番作が命を隕せば、一切後難あるべからず。縱その子どもらに、おん咎ありといふとも、われ亦よろしく申ときなん。嚮に糠助が走り來て、如此々々と告しかば、固より義絶の親族たりとも、自殺の變を聞ながら、なほ讎敵の思ひをせんや、と來て見たればこそはからずも、汝が必死を禁めたれ。はやく刃をおさめよ。と言葉を竭せば、糠助も、共侶に諫めけり。信乃はつら〳〵うち聞くに、思ふには似ず伯母夫婦が、よに憑しき慈愛教訓、寶刀の事は一言も、いはざるもこゝろ憎し。皆是われを欺くならん。寔におのが親なが

つゝ、刃を晃りと引拔て、腹を切らんとする程に、忽地庭の樹蔭より、やをれ信乃等、まち給へ。といともせわしく呼びかけて、男女三人立あらはれ、飛が似に縁頰より、齊一走り入にけり。

第二十回

一雙の玉兒義を結ぶ
三尺の童子志を演

信乃は庭に人ありて、呼禁るその聲を、聞くといへども些も擬議せず。はや刺たてん、と刃を擧るに、筋縮り腕癱痳れて、死を速にすることかなはず。こは朽をし、といく遍か、死ん〳〵、とするほどに、眞先に進むものは、是則別人ならず、嚮にも來つる糠助なり。吐嗟とばかり、騒ぐものから、白刃にやおそれけん、後のかたへ立遶りて、矢庭に信乃を抱禁れば、前なるは蟇六龜篠、左右より腕を攬て、聊も動せず。且この刃を放てよ。といへども信乃は手を緩めず。おん面は認れども、名告もあはざる伯母君御夫婦、何として來ませしぞや。といはれて龜篠酸鼻、心づよき親に似て、そなたもさはいふにやあらん。黄童なれどもさかしげ也。みづからよく辨へ給へ。わらはは素より女子の身として、弟が所帶を奪るにあらず。父も弟も討死せし、と風の便りに聞えしころ、切ては親の蹟を立ん、と思ふばかりに蟇六どのを、壻に招つゝ幸に、庄

なき、世の重寶にぞあらんずらん。縱隋侯趙璧たりとも、わが命すら惜からぬに、寶に惑ひて死を止まらんや。貴人の亡體には、珠を含し奉る、例はあれど是も又、寶を塗て無益の所爲也。寶刀も玉もわがなき後に、人とらば取れ。いざさらば、大人に追つき奉らん。時移りぬ。と吃きて、舊の處にかへりつゝ、父の死骸に推竝び、既に最後の坐を占て、寶刀を三たびうち戴き、まづ諸膚を推袒つ、と見ればわが左の腕に、大きやかなる痣いで來て、形狀牡丹の花に似たり。こは什麽いかに、と肱を曲て、つらく見つゝ推拭ふに、手習の墨などの、苟に塗しにあらず。その色黑き痣なれば、思はず腕をうち撝き、きのふまでもけふまでも、われにこの痣あることなし。嚮には玉が飛かへりて、懷に入りしとき、左の腕へ磤と中りて、些痛をおぼえしが、それ將痣著べうもあらず。國の傾んとするときに、くさぐの妖孽あり。人の死んとするときに、又妖怪を見ることあり、と親のをしえも、漢籍にも、豫て見つるは是なりき。皆是おのが惑ひにこそ。死しては土になるものを、痣も黑子も厭んや。と勇氣撓ぬ稀世の神童、智惠も言語も古人に愧ず。甘羅、孔融、幼悟の才、今又こゝにこの子あり。自殺の覺期ぞいとをしき。春の夜なれば短くて、はや初夜告る寺々の、鐘も無常の音すなり。信乃は額の亂髮を、かき揚て寶刀を手に把り、嗚乎われながら後れにけり。考妣尊靈一蓮托生、南無阿彌陀佛。と唱


自殺を決て信乃與四郎を砍る


志の

瀧の川よりかへるさに、途にこの犬を見て、愛て見過しがたくやありけん、將て又家路にいそぎ給ふに、現に神女を目撃し、一顆の玉を授らるゝを、愆て受外し、玉は犬のほとりに輾ぶを、とらんとて、索給ふに、遂に又あることとなし。この比よりして有身給ひて、次の年秋のはじめに、吾儕を擧給ひしとぞ。母の告させ給ふにてしりぬ。そののち家母の長き病著、佛に神に祝ひつゝ、驗なければもしその玉の失たる故に年々病て、遂に危窮に至らせ給ふ歟。いかで索て件の玉を、再び獲なば母の病著、順快給ふ事もや、と望をこゝに蒙たれども、見もせずそれとしら玉の、求めて出べきよしなければ、家母はその冬身まかり給ひ、それより三年のこの秋今宵、家尊の自殺に吾儕さへ、冥土の侶と手にかけて、劊にし犬の瘡口より、不思議に出る玉匣、二親ながら喪ひつ、われも覺期の今果に及びて、わが名を表る孝の一字、(信乃が實名は戍孝なり) 定かに見ゆる玉ありとも、六日の菖蒲十日の菊也。何にすべき。とうち腹たてゝ、庭へ發石と投棄れば、玉はそがまゝ反かへりて、懷へ飛入たり。怪しと思へど点撈とりて、又擲てば飛かへり、とび返ること三たびに及べば、呆れ果て手を叉き、霎時按じてうち点頭、この玉寔に靈あるもの歟。家母が落し給ひしとき、犬が呑たればこそ、十二个年の今に至て、齒牙堅固に、毛の光澤枯せず、その血氣さへ衰ざりしは、腹にこの玉あればなるべし。かゝれば見一ッ

けて得させん。聞くやいかに。と問かけて、大刀を引提て緣頰より、閃りと下りてふり揚る、刃におそれず與四郎は、やゝ前足を突立て、項を伸してこゝを切れ、といはぬばかりの健氣さに、大刀振あげし拳もよわり、われには年もひとつまして、年來親の養たて給ひ、馴も狎著し現身の、いぬをばいかで砍るべき、と思ひおもはず躊躇しが、さるにてもこの物ばかり、霎時はかくてをるとても、翌を得またで息絶ずは、又伯母夫の手に死ん。心よわしや、如是畜生、發菩提心、と念じつゝ、閃す刃の下に、犬の頭は撲地と落、さと濆る鮮血の勢ひ、五尺の紅絹を掛たるごとく、激然としてその聲あり、聳然として立冲る、中に晃く物こそあれ、と左手を伸して受留れば、鮮血の勢ひ衰へて、遂に再び濆らず。信乃は瀝る刃の水氣を袖に拭ふて、遽しく、鞘に納めて腰に帶、彼刳口より出たる物を、濃血拊除てつらく見るに、是なん一顆の白玉也。その大さ豆に倍して、紐融の孔さへあり。緒締などいふものならずは、必これ記總なり。思ひがけなき物にしあれば、こゝろに深く訝りて、いと明かりける月の光りに、さし翳つゝ復見れば、玉の中に一丁の文字あり。方是孝の字也。現刀して鐫れるにあらず。又漆もて書るにあらず。造化自然の工に似たれば、小膝を拍て感嘆し、吁奇なるかなこの白玉、妙なりけりこの文字、われそのよしをしらずといへども、倩思ひ合すれば、わが母一子を祈つゝ、

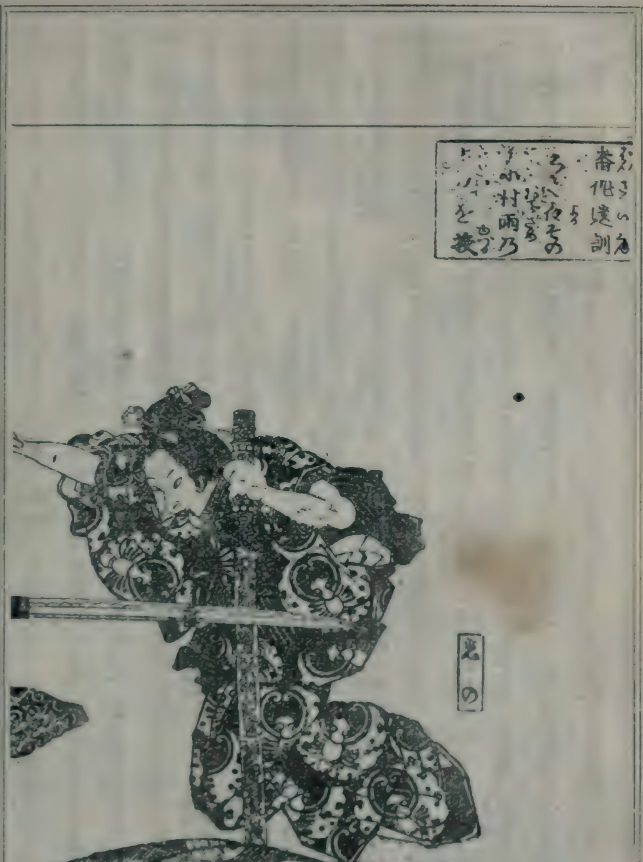
べうもあらず。御遺言の趣は、耳に留り腸に、染渡りつゝ露ばかりも、背くべうは思はねども、錦の嚢に毒石を、裹る如き伯母伯母夫に、養れん事望しからず。加以謀られて、寶刀を奪ひとられなば、この身の不覺、なき親へ、申とくべき辭はあらじ。戰場には、父子共侶に、討死するもの往々多かり。憑しからぬ伯母をよすがに、后おぼつかなき世を渡らば、還て父祖の名をくださん。親ありてこそ憂にも堪にき。今よりして誰が爲に、百折千磨の艱苦を忍ん。御遺言には稱ずとも、行歩よわき家尊の大人、追著ておん手を引、欟出の山路をもろ共に、踰て母御にあひ侍らん。嗚呼爾なり。とひとりごち、僅に父が手を放せし、村雨の大刀とり舉て、灯にさしよせてうち返し、打かへし見て、奇なるかな。水もて洗ひ流せし如く、燒刃に鮮血を染ざりけり。親には似ざる信乃が自殺も、このおん佩刀をもてせん事、いと有がたし。と推戴く、折から擔下に藁菰敷て、臥たる犬は深痍の苦痛、堪ずや長吠する聲に、信乃は佶と見かへりて、阿、與四郎はまだ死ざりけり。彼犬を獲てわれ生れ、彼犬ゆゑに父を喪ふ。そのはじめを聞、終を思へば、愛すべく又憎むべし。然とてもこの畜生を、捨おかん事不便なり、よに生がたきその鎗痍、通宵苦痛をせんより、速にわが手にかゝれ。畜生が死を促すに、かゝる寶刀を穢しなば、いとも恐きわざなれども、鮮血に染ざる刃の奇特、亦是誰が爲に惜ん。いでや苦痛を助

に愛著の、枷も鐵輪も推居られて、又せんすべはなかりけり。その隙に番作は、襟かきわきて
裃衣、推袒ぎて刃を引抜き、右の袂を卷そえて、氷なす刀尖を、腹へぐさと突立て、こゝろ靜
に引遶せば、さと濆る鮮血の下に、布るゝその子は血の淚、親は刃をとり直し、さすがに弱る
右の手に、左の拳もちそえて、吭のあたりを刺んとて、突外しつゝやうやくに、咽喉を劈き俯
に、仆るゝ親と身を起す、信乃も半身韓紅、そがまゝ父の亡骸に、抱き著つゝよゝと泣く、そ
の形勢は秋寒き、風にはふれし蔦もみぢ、更に枯木に寄る如し。這處に糠助は、番作が回答聞
んとて、暮て又來る庭門に、近づく隨に信乃が泣聲、絆こそあらめ、と抜足して、且外面より
窺へば、思ひがけなきあるじが自殺に、駭きおそれて舌を卷き、毛骨いよ立歯根は合ず、戰出
して留らぬ、膝を押て裡面へは得入らず、立かへらんと思へども、生平にはあらで足重く、誰
は留ねどわが腰を、引すえらるゝ心地しつ、辛じて庭門のあなたへ出て息をつき、先はや絆の
趣を、長に告ん、と裾端折て、飛が似に走去けり。信乃は淚の曝布の糸、くる人ありともし
らずして、哽かへりつゝ哭きしが、さてあるべきにあらざれば、われから心をとり直して、や
うやくに頭を擡、朽をしやわが年の、今四ッ五ッますならば、刃の下に折敷れて、親をば死し奉
らじ。聲を限りに泣ばとて、又夜とともに口說ばとて、絕てその甲斐なき親の、おん爲になる

まで謀せ給ふ、豫て覺期のおん自害は、飽まで吾儕を思召す、おん慈みをわきまへしらで、禁め奉るには候はず。よしや難治の病著なり共、おのが心の及ん程、良藥良醫に手を竭させて、看とり冊き奉り、遂に屆かぬものならば、うち歎きても侍るべし。これは正しく見定めたる事とてなきに腹切給はゞ、人只狂死とまうさまし。今宵に限ることかは。といはせも果ず聲を激し、虛けきことをいふものかな。死すべき時に死ざれば、死するにもます恥多かり。嘉吉のむかし結城にて、得死ざりしは君父の爲、蹇となりしより、筑摩に三年の僑居、母の今果にあはざりしは、生る甲斐なき恨みなり。それよりして廿年あまり、なす事もなく偸食の民となりつゝ露命を貪り、今又子孫のうへを思はで、いつまでか存命べき。千曳の石は轉す共、わが心は轉すべからず。禁るは不孝也。今にもあれ糠助が來ることあらば妨せん。其處退ずや。と敦圉て、左手を伸して揉かへせば、髻斷離れ、髮さへ紊れて、轉輾つゝ携たる、右の拳を些も放さず、おん叱りを蒙るとも、この事のみは御こゝろに悖りて禁め侍るかし。ゆるさせ給へ。と涴著、刃をとらんと喘逼れども、小腕に及ぬ必死の勢ひ、放せ〳〵。と怒の高聲、子はなほ貪緣る一生懸命、果しなければ番作は、わが子を楚と推伏て、背に尻をうちかくる、病衰ても勇士の働き、こは何とせん哀しや、と信乃は悶ていく遍か、反かへさんとしつれども、恩義の壓

獻らめ。この事のみは承引がたし、と固く阻みて常住坐臥に、その盜難を禦げかし。寶刀全く蟇六が手に入るにあらずといへども、亦その家にあるときは、奪ふに易しと心放して、粹急には逼るべからず。これを防ぐは汝が智にあり。憖に寶刀を隱さば、奪んとする心弛ず、防ぐといふ共竟に略れん。便是黃叔度が、琴を鼓して群賊を、退けしといふ謀におなじ。寡兵戍るに堪ずして、よく敵を疑せ、危けれども還て安く、九死を出て一生を得んことは、寔に大智の德なれば、機に臨み變に應じ、防がばなどか禦ざらん。念じてこれを忘るべからず。又わが姊夫婦、漸に、志を改めて、實に汝を憐まば、汝も亦誠心もて、仕て養育の恩義に報へよ。又その害心已ずして、遂に禦ぐに術なくは、寶刀を抱きて速く去れ。五年七年養るゝとも、汝は大塚氏の嫡孫たり。蟇六が職祿は、汝が祖父の賜ものなり。その祿をもて人となるとも、伯母夫の恩にはあらず。縱報はで去ればとて、それを不義とはいふべからず。これらの理義もおもふべし。謀る所かくのごとし。長くもあらぬ餘命を貪り、この期を過して後竟に、病の床に息絕なば、伯母も汝を養はず、寶刀も人の手に落て、謀りし事は畫餠とならん。このおん佩刀は君父の像見、首陽に蕨を採ずといへども、二君に仕ぬ番作が、最期にこれを借奉りて、奇特を見せん。と村雨の、寶刀を再びとりあげて、拔放さんとする程に、信乃は慌て拳に携り、後々


帶雨南歸楚
知春北入燕
犬塚番作



番作遺訓

らんことを。といひかけて又嘆息す。親の顔をうち瞻り、こは何事を宣ふやらん。縱多病にましますとも、おん年五十に滿給はず、なんでふさる事候べき。爾るをけふよ翌よとて、よからぬ祥を急せ給ふは、御教書の事實にして、搦捕るゝ事あらば、おん身捕兵を引うけて、吾儕を救ひ給はんとの、おん底意に候はずや。勿體なし。といはせも果ず、呵々とうち笑ひ、御教書の事詐欺なれば、搦捕るゝ咎もなし。然ながらわが姊の、詐欺にもあれ糠助に、汝が事を懇切に、いひ來されしこそ幸なれ。死期遠からぬ親が瘦腹、今面たりにかき切て、汝を姊に托んず。といふにいよ〳〵呆れ果、おん言葉とも覺ぬものかな。身親けれども彼人々は、大かたならぬ寃家なるに、故なくおん身を喪ひて、寃家にその子を寄し給ふは、こゝろ得がたく候。と詰れば、父はうち点頭、その疑ひは理り也。これぞ則わが遠謀、村雨の大刀も奪れず、今より姊の手を借りて、汝を人と成さんのみ。とてもかくても存命がたき、親が自殺は子を肥す、苦肉の一計なりとしらずや。わが姊夫婦は利に耽り、恩義をしらぬ性なれども、今番作が自殺を聞かば、里人いよゝ長を憎みて、集合てその非を訴ることもやあらんと、陷むべし。しからんには眞實やかに、汝を家に養とり、實意を示して里人等が、憤を解なるべし。又この寶刀は姊夫婦が、いかばかりに嫌すとも、素より親の遺命あり。人と成る後許我へ參りて、督殿にこそ

いはれし事はなきぞとよ。われはこの義に仗ものから、汝が人となるのちに、件の寶刀を督殿(左兵衛督成氏なり)に、獻せて身を立させん、と思ひにければ年あまた、賊を禦ぎて祕おきつ。今宵汝に讓るべし。見よやとばかり硯筥なる、刀子を搦りとり、梁に釣し大竹の、筒を目がけて丁と打ば、釣索弗と打斷て、筒はそがまゝ礎と落、兩段に割れてあらはれ出るは、是村雨の寶刀也。番作は遽しく、錦の囊の紐解かけて、恭く額に推あて、霎時念じて拔放せば、信乃は間近く居なほりて、鍔根より刀尖まで、瞬もせずうち熟視る。煌々たるかな七星の文、照輝て三尺の氷寒し。露結び、霜凝て、半輪の月かと疑ひ、邪を退け、妖を治めて、千載の寶と稱す。唐山の太阿龍泉、我邦の拔丸蒔鳩、小烏鬼丸などいふとも、是にはまさじと見えたりける。且して番作は、刃をやをら鞘に納め、信乃この寶刀の奇特をしるや。殺氣を含て拔放せば、刀尖より露霤り、讐を砍、刃に衅れば、その水ますく\濺りて、拳に隨ひ散落す。譬ば彼村雨の、樹杪を風の拂ふが如し。よりて村雨と名づけらる。これを汝にとらせんに、そのざまにては相應からず。髻を短くし、今よりして犬塚信乃戍孝と名告れかし。かねては二八の春をまちて、をとこにせんと思しかども、われ宿病に苦められ、ながく存命がたきをしれり。けふ死ずは翌死ん。よしや霎時は死なでをるとも、今茲の寒暑は心もとなし。只恨む、汝僅に十一歲、孤とな

渠百計を施せば、われ又百の備あり。この故にその惡念、今に至て果すによしなく、いと朽をしく思ふなるべし。爾るにけふはからずも、渠わが犬に傷けて、その欝胸を遣すものから、こゝに惡念復起り、御教書破却に假托て、寶刀をとらんず奸計は、鏡に寫して照るごとし。抑年來蟇六が、望を寶刀に被ること、われそのこゝろを猜たり。渠わが父の遺跡と稱して、莊官にはなりたれども、相傳の家譜舊錄なし。われもし件の大刀をもて、家督を爭はゞ難義に及ん。これ一ッ。成氏朝臣沒落ののち、この地は既に鎌倉なる、兩管領の處分によれり。渠は則管領の、敵方家臣の遺跡にして、舊功舊恩あるものならず。新に微忠を顯さずは、莊園永く保ちがたけん。渠がおそるゝ二ッ也。よりて村雨の一刀を、鎌倉へ進上し、公私の鬼胎を祓除きて、心を安くせん爲也。われ既に姉の爲に、その莊園を爭はず。いかでか一口の大刀を惜ん。しかはあれども件の寶刀は、幼君のおん像見、亡父の遺命重ければ、この身と共に滅ぶとも、姉夫には贈がたし。又その初村雨を、成氏朝臣へ進らせざりしは、姉をおもふのゆゑのみならず、春王安王永壽王、みな持氏のおん子なれ共、わが父は春王安王、兩公達の傅たり。この兩公達擊れ給はゞ、寶刀を君父の像見として、おん菩提を弔奉れ、と親の遺訓を承たるのみ。永壽王へ進らせよ、と

べくも候はず。よしなや犬を救んとて、かゝる難義に及ぶこと、皆是吾儕が所爲也、と悔て詮なきことながら、今糠助がいひつるよしも、大人の答も彼處にて、詳に聞て候ひき。御教書の事實ならば、禍既に遠からじ。固より大人ははじめより、知召たる事ならねば、そはいく遍もいひときて、吾身ひとつをともかくも、罪なはれん事勿論なり。覺期究めてをりながら、おん行歩も不自由にて、病を生平なるわが大人に、翌より誰か仕ふべき。日に〳〵便なく朽をしく、いとゞ病貧給はなん。これを思へば不孝の罪、來世をかゆるとも、贖ふに時なかるべし。そもいかなれば父祖三世、忠義は人に儁れても、實さへ花さへ埋木の、浮世に疎く月も日も、こゝに照させ給はぬにや。親を思へば惜からぬ、露の命もさすがにて、いとをしくこそ候へ。といひかけて鼻をうちかめば、番作は灰かき坦す、火箸を立て嘆息し、禍福時あり。天なり命なり。憾べからず、悲むべからず。やをれ信乃、わが糠助に諭せしよしを、汝はよくも聞ざるや。御教書の事は、鈍くも謀る、彼人々の寓言なり。かばかりの伎倆もて、小兒をば欺くとも、いかでか番作を欺き得ん。こは蟇六が姉に誨て、糠助を賺しつゝ、寳刀を掠略ん爲のみ。いと淺はかなる所行ならずや。抑この二十年年來、渠さま〴〵に心を盡して、村雨のおん佩刀を、奪ひとらんとしつること、幾遍といふをしらず。或は人をかたらひて、利に誘つゝ、價貴く、彼一刀

ほとく\もてあまし、我子一人がうへならば、八劍にせらるゝとも、人の異見を何でふきくべき。かくても曉らぬ和殿が周章、只今覺すに由なければ、よく考て、返答せん。日くれて再び來給へ。といふに糠助外を見かへり、背門の柳に緯日が落れば、今はや暮るゝに程もなし。夜食過して又來なん。もの識る人は人を謀りて、身を得はからぬ事多かり。あまりに人を疑ふて、糠助さへに殺し給ふな。且退らん。と片膝を、立てやうやく身を起す、足の痿痺を捺あへず、膝步降たる沓脱の、人の草履を片足穿き、片足は穿ぬ洗走馬、憂は重荷と夕凍解に、趁跛曳つつかへり去。三月の天も冴かへる、秩父おろしの夕風に、衣めさせん、と親を思ふ、信乃は一室に手習の、机をやがて片づけて、花田色なる太織の、臀中羽織背より、推ひろげて父が肩に掛、出居のかたに掛て置、行燈にはや點す灯の、八隅隔なく照さねども、庭より明き夕月夜、まだ息絶ぬ與四郎を、おぼつかなげにさし覗き、雨戸一枚繰かけて、父がほとりに火桶をよせ、風がかはりて猛に寒し。日が長ければはやく過せし、夜食の雜炊多くもまゐらず、物ほしうなり給はずや。と問ば番作頭を掉、身を動かさでをるものを、三たびの外に何をか食べき。宵越の雜炊は、せんすべのなきもの也。餘りあらば復たうべよ。冷なばわろし、溫めよ。といひつつ火桶引よせて、はや埋火を搔起せば、いなあまりとては候はず。與四郎にも與しかど、物食

驚き思ふも理り也。和殿その一通を、認てかくはいはるゝや。と問れて糠助頭を掻き、いなおん身にもしられし如く、吾儕は固より無筆なり。御教書とこそ聞つるが。といへば番作冷笑ひ、さればとよ、人の心はさま〴〵にて、測りがたきものぞかし。笑の中に刃を隱すは、今戰國の習俗也。親族也とて心放さば、臍を噬の悔ありなん。年來は讐敵のおもひをしつる姉、姉夫が、猛に弟をいと惜み、侄を愛するはこゝろ得がたし。又その事實にして、村雨の刀を出し、罪を贖んと謀るとも、赦されずは、無益の所行也。大刀だに出さば恙なしとは、何人が定めしぞや。管領家の沙汰ならずは、下より上を計る也。かゝればそれも憑みがたし。もし果して謀る如く、ゆるさるゝ事もあらば、鎌倉へ牽れて後に、大刀を進らするとも遲きにあらず。和殿のうへはいかばかり、心ぐるしく思へども、女々しく子ゆゑに騷胆して、不覺をとらば武士の瑕疵なり。その議には從ひがたし。といはれて糠助膝うち敲き、いな〳〵それは偏僻なり。疑ふてけふを過さば、後悔其處に立がたし。親子といへば三人が命、只一口の大刀を出して、救はるゝものならば、半晌たりとも速きがよし。縲絏の恥に妻子を泣し、彼此人に指をさゝれ、辛して助りては、可惜武士に疵が著。思ひかへしてうけ引給へ。應といふ一聲を、聞かでは宿所へ還られず。掌合して拜むは見えずや、心づよし。とかき口說、辭果べうもあらざれば、番作

引開んとして推外し、倒れかゝるを見かへらず、迯るがごとく外面へ、身を横にして出しかば、龜篠吐嗟と身を起して、倒るゝ隔亮を受とゞめ、さても麁忽の人かな。と呟きながら立著れは、次の間に竊聞せる、蟇六は、杉戸を開きて、夫婦目と目を注しつゝ、莞爾と笑て、龜篠歟。わが伏はことよく聞給ふや。思ふにまして首尾よし。といふ聲に目や覺しけん、臺子のあなたに茶を挽かけて、睡臥たる、額藏が、又挽いだす臼の音に、驚さるゝあるじ夫婦は、夕立雨の雷に、旅人いそぐ心地して、密語あへずもろ共に、納戸のかたへ隱れけり。さる程に糠助は、踏む足更に地につかず、慌忙きそがまゝに、犬塚が宿所に赴き、件の綷のはじめより、龜篠がいひつる事を、おちもなくあるじに告、童の智惠に誘引れて、鈍くも事を惹出せし、僕を大人氣なしとて、叱給はゞ勸解もせめ。只勸解たれとて免されがたきは、御教書の破損なり。さはれ彼鄙語に、地獄にもしる人あれ、といふは寔にこの事にて、腹きたなしとのみ思ひし、おん身が姉御前の菩薩心、侄可愛しと思ふ誠が、則親之聚憂苦にて、吾儕もよき日にあひしなり。我づよきも事にぞよる。寶は身のさし替なり。村長に手を卑たりとて、聊も恥にあらず。姉に降るは是順也。おん身が子とて多くもなし。何事も子を見かへりて、この一議には折給へ、うけ引給へ。と手を合し、辭を盡して勸れども、番作騷ぐ氣色なく、つく〲と聞果て、御教書の事實ならば、

しらぬ胥を苦しめ、いと淺はかなる女子の智惠には、及ぬ事をかへすぐ〵、念じて僅に便りを得たり。番作が祕藏せる、村雨といふ一刀は、持氏朝臣のおん佩刀にて、春王君へ讓せ給ひし、源家數代の重寶なれば、管領家もよく知食、得まほしと思召よし、豫てその聞えあり。今彼寶刀を鎌倉へ獻り、件の罪科を勸解奉らば、そなたのうへに恙なく、番作親子も赦されなん。それ將弟が我を折て、蟇六どのに手を卑ずは、誰か又この願望を、鎌倉へ申上べき。かくまで思ふわらはが誠を、なほ僻心に疑ひて、自滅をとらばせんすべなし、そなたも覺期し給へかし。これらのよしを告んとて、かくは竊に招きし。と眞しやかに說示せば、糠助魂われにかへりて、思はず太き息を吻き、言うけ給はり候ひぬ。飮食には他人集り、憂苦には親族衆ふ、世常言はこれあるかな。年來は庇を摺せ給へど、姉ならず弟ならずは、何人かこの危窮を救ん。君を思ふも身を思ふ、糠助かくて候へば、舌の根のあらん限り、富婁那とやらんが辯をもて、犬塚ぬしのこゝろを和げ、縡よくとゝのへ候ひなん。そのときには第一番に、僕を赦させ給へ。善は急げといふことあり。はや退らん。と立あがれば、龜篠霎時と引とゞめ、いふまでにはあらねども、成もならぬもけふ一ト日ぞや。長僉議に時を移して、夜あけて後悔し給ふな。といへば頻にうち点頭、其處は勿論女才なし。こゝろ得て候。と應もあへず陽亮を、逆手にとりて遽しく、

べき。百遍大赦の時にあふとも、助りがたき命ならずや。固より覺期ありての所爲歟。番作は年來より、中わろければ子に分付て、まさな事をすればとて、そなたは何等の怨ありて、身の滅亡を見かへらず、よくなし人に荷擔して、長を倒さんとするやらん。憎き人かな。と怨ずれば、糠助は駭き怕れて、冷き汗を流すのみ。今更にいふ所をしらず。且して頭を擡、ゆくりなき越度によりて、おのが命を召れん事、脱るべうも候はず。件の犬の事に就ては、長わろかれとて、追入れたるに候はず。然とても如此々々、と陳じて免さるべきにあらねば、大慈大悲を仰ぐのみ。願ふは令政提撕て、吾儕ばかりは救ひ給へ、助け給へ。といふ聲も、枯野の虫の鳴音より、心細げに口説けり。龜篠聞て嘆息し、人の頭たるものばかり、よにこゝろ憂きものはなし。好も歹きも公の、道もてすれば郤に、憎むは人の私にて、人を惠めば職に缺、職を立れば邪慳に似たり。緈一トすぢにするならば、そなたはさらなり、番作親子を、犇々と搦捕、鎌倉へ牽べけれども、可愛や親の偏僻にて、言一言もかけさせぬ、信乃は現在わらはが侄なり。憎しと思へど番作は、蔓延む弟なり。そを一朝に罪なはし、快愉とするときは、人たるもののこころにあらず。いと痛しく悲しくて、怒れる夫の袂に携り、泣つゝ勸解てけふ一チ日の、追捕の沙汰をとゞめたり。とばかりにしてその罪を、貲ずは脱れがたし。いかで救ん方もがな、と人

いと蒼みたる顏の色、稍淺葱にぞ復りける。且して龜篠は、傍なる人を遠ざけて、貌を改め聲を低うし、俄頃にそなたを招くこと、定めてこゝろに覺あるべし。いかなれば稚蒙を扇て、番作が猘犬を、村長の宅地へ追入れ、人を食せんと謀りしぞ。そなたと信乃が棒を曳、背門より迯て還りしを、小厮等に見られしかば、陳ずるに辭なかるべし。加旃彼犬は、この子舍へ走り入り、是見給へ。と敗れたる、一通の書狀を出して、推ひらきつゝつき著て、かゝる珍事をしいだしたり。鎌倉の成氏朝臣、滸我へ落させ給ひし後、この地の陣代大石ぬしも、兩管領に從ひて、身は鎌倉にをはすれば、兵粮の事などは、わが良人に命ぜらる。これらはそなたのよく知るところ、改めていふにあらねども、此度又鎌倉より、滸我の城攻あるべしとて、こゝへも兵粮催促せられ、管領家の御教書に、陣代の下知狀を添給はり、けふしも飛脚到著せり。これによりてわが良人は、この子舍の塵を掃し、御書拜見の折もをり、件の犬が走り入り、四足にかけてかくの如く、ばらりずんと踏裂たり。脫すべきものならねば、犬には遂に鎗つけて、數个所の疵を負せたれども、猛してなほ死なず、板屏の下突破りて、外面へ迯たるが、途にて斃れしよしを聞ねば、主の家にやかへりつらん。御教書破却は謀反に等し。畜生法度をしらずといふとも、そのぬしは罪科脫れがたし。いはんや犬を追入れたる、そなたと信乃はいかなる

第二輯　卷之五

第十九回

龜篠奸計糠助を賺す
番作遠謀孤兒を托す

却說莊客糠助は、慭に信乃を副けて、犬を蟇六が背門に追入れ、計りし事は齟齬ひて、犬を失ふのみならず、咎餘わが身に係らん歟、と思へばはやく逃かへりて、妻孥に縁由を告、もし庄官より人來て問ば、在らずと答へよ。といひあへず、奥まりたる處に隱れて、衣引被て臥て見つ、起ても心安からで、いかに〳〵と思ふ程に、果して蟇六が小厮來て、糠助ぬし宿所にありや。我内政の呼せ給ふに、とく〳〵といそがすを、しばしは在らずと欺く物から、使は櫛の齒を挽く如く、再び三たびに及びしかば、今は脫るゝ路もなし。さはれ内政よりとかいへば、そのことならじ、と思へども、思ひかねつゝ出かぬるを、女房に諫られ、小厮使に引立られて、已ことを得ず使とともに、蟇六が宿所へゆきけり。當下龜篠は、子舍に、糠助を呼入れて、生平にはあらぬ莞やかに、ほとり近く招きつゝ、まづその安否を訊しかば、糠助は些おちゐて、

を竭し術をかえ、件の刀を謀れども、番作もその機をしりてや、絶てわが家に來たらず。寶刀をふかく藏おき、人にはこれを見せざれば、いかにともせんすべなく、今にわが宿望を得遂ず。袷といひ恰といひ、番作をだに歸降させ、件の寶刀を獲たらんには、家の繁昌疑ひなし。然とても番作は、をさ〳〵智勇に長たるものなり。もし糠助を使ふにあらずは、輒くは謀りがたけん。渠小孩兒と共侶に、犬をこなたへ追入れしは、究竟の事ぞかし。おん身竊に糠助を召よせて、箇樣々々にこしらへ給へ。番作智勇ありといふとも、進退其處に窮らば、いかでか子ゆゑに迷ざるべき。縡十分に成就せん。その謀は如此々々。と耳を引よせて密語ば、龜篠只管感嘆し、うち笑ながら頭を擡、この謀奇なり妙なり。番作は弟なれども、彼が母はわが母ならず。志さへあはずとも、百歩の間にをりながら、絶て一トたび訪も來ず、姉を譏りし、罰をあてよ、物おもはせんはこのときなり。さはとて小厮を呼よせて、糠助召とて遣しけり。畢竟龜篠糠助に、いかなる事を說出せる。そは又次の巻にて解なん。

と共侶に、立さわぐのみ、犬をば追はず、畜生に傷けしとて、妻子に誇る主の皃を、つく〴〵と目送りて、冷笑ひつゝ退きぬ。且して蟇六は、龜篠を一室に招き、蒸襖引立させて、額を合し、聲を潛め、今小廝等がいふを聞くに、番作が犬がゆくりなく、背門より走り入りつるは、信乃が追入れたればなり。そのとき件の小孩兒が、犬を責て云々、と罵れるを聞しものあり。そは信乃一人が所爲ならで、糠助も共侶に、彼犬を打しといへば、その故なくはあるべからず。今そのこゝろを猜するに、番作陽には剛氣を示せど、みづから爭ひがたきをしりて、さてぞその子に分付て、犬をこなたへ送りしならん。この勢ひを脱ずして、うまく謀らば招ずして、番作に歸伏させ、彼村雨の一刀も、遂にわが手に入ることあるべし。われ大塚の遺蹟たれ共、家譜も傳へず、舊記もなし。匠作ぬしの長女たる、そなたの夫といふのみ也。尒るに鎌倉の成氏朝臣は、顯定、定正の兩管領と、中わろくなり給ひて、曩に鎌倉を追落され、滸我の城に籠せ給ひて、合戰今に絕る隙なし。これによりて當所の陣代、大石氏も早晩に、鎌倉へ出仕して、兩管領に從給へり。われは成氏のおん兄、春王安王の傅たりし、大塚氏の後なれば、兩管領へ大かたならぬ、志をあらはさずは、始終の安危心もとなし。彼村雨の一刀を、鎌倉へ献らば、わが野心なきよしを、しらせ奉るのみならず、恩賞拔群なるべし、と思ひにければこの年來、心

じとて、われ如此々々に謀しかど、汝は脱路をとり失ひ、怨る人の背門より入て、かくは命を隕すめり。それ將吾儕の愆なり。よしなかりき。と身を責て、水を口に沃ぎ入れ、藥を瘡に揮かけて、こゝろを竭して勦れども、又生べうは見えざりけり。さる程に蟇六は、憎しと思ふ與四郎が、はからず背門より走り入て、子舍へ登しかば、やがて小廝に門戸を鎖せ、主從すべて五六人、准備の竹鎗挾み、追ひ出し、驅立て、刺留んとしつれ共、件の犬は足はやくて、鎗下を潛り脱、路を求めて出んとするに、前後の門を鎖たれば、進退既に究りて、數个所の疵を受ながら、吼り狂ひて伏も斃れず、板屏の下突破りて、外面へ出しかば、彼迯すな。と蟇六主從、門扉を開きて追蒐しが、さのみはとて引かへす。當下蟇六意氣揚々と、小廝等を勞ひて、けふの働き拔群也。恨くは犬を刺留ず、さはれ深痍を負せしかば、必途にて斃れなん。さはあらずや。と誇貌に、鎗を庇に立かけて、縁頬に尻をかくれば、龜篠は背より、扇をひらきてあふぎ立、けふといふけふ紀二郎が、讐をやうやく復したり。思ひしにます彼畜生は、猛くもこゝに死ざりし。汝達は怪我せずや。と問ば小廝等袒を收、いな何ともつかまつらず。宣ふ如く猛き犬にて、吾們が手に及ざりしを、主の光りで、とやらかうやら、痛痍を負し候。といふに蟇六さもこそ、と鼻高やかにをごめかし、軈て裡面にぞ入にける。そが中に額藏のみ、小廝等





を鎖されたれば、絶て出べき路もなし。犬はいと苦しげに、吠噎く聲聞えにければ、嗚呼與四郎は殺されなん。いとをしき事してけり。とひとりごちつゝ杖に携て、なほ背門のこなたにをり。かくてあるべきにあらざれば、今は救ふによしなし、と思ひ絶て宿所に還り、已ことを得ず云々、と匿まず父に告しかば、番作怒れる氣色なく、つく〴〵と聞て嘆息し、汝總角たりといへども、人にましたる才學あり。その智によつて不覺をとりしは、人をしらざるの失也。わが姉はこゝろ僻り。蟇六は能を媢む小人なり。汝謀りて犬を打とも、渠豈それに嗛りて、憤を解ものならんや。しかれどもこなたより、犬を追入れて撃せしは、不覺に似て不覺にあらず。彼より犬を呼入られて、殺されなばいかばかり、われは悔しく思はなん。與四郎が死は不便なれども、惜て今さら詮なきことなり。なほ風聲を聽定めよ。といふ言葉いまだ訖らず、件の犬は血に塗れ、起つ轉つ庭門より、跟々と走りかへりて、そがまゝ撲地と臥しかば、信乃ははやくも見かへりて、あな痛まし、與四郎が還り候は。といひあへず、走りをりて勦れば、番作は遽しく、柱に携りて身を起し、縁頬に出て、とくと見て、斯鎗瘡を受ながら、其處にて斃れず還りしは、老ても逸物なれば也。雖然生がたし、日蔭へ牽入れ得させよ。といふに信乃はこゝろ得て、縁頬の下に藁莚布て、痍負る犬を扶臥させ、阿、與四郎よ、苦しき歟。汝に危殃あらせ

と罵責て、棒を揚杖を採て、與四郎を礚と打。うたれて犬はこゝろを得ず、生平にはあらで糠助さへ、われを打こと大かたならねば、驚き慌て途を失ひ、舊の路へは逃もかへらで、蟇六が宅地を遶りて、背門のかたへぞ走りける。信乃糠助はこれを見て、あな便なし。そなたにあらず、こなたへ逃よ、といはぬばかりに、途をひらきて左右にわかれ、杖を揚て追蒐れば、犬はいよ〳〵狼狽さわぎて、走り脱んとしつれ共、この處は瓢のごとく、口一方にして、前面に路なし。已ことを得ず蟇六が、背戸より裡面へ走り入り、勢に乘しつゝ、左邊なる子舍へ、身を跳して飛込だり。すはや。と騒ぐ蟇六が小厮等は手配して、後門も背門も礚と閉、是首よ、彼首よ。と散動聲、囂しきまで聞えしかば、糠助は慌惑て、信乃が袂を引とゞめ、毛を吹疵を求たり。もし虚々とこゝにをらば、忽地不虞の危殃あらん。とく逃給へ。といひもあへず、傘たる棒を隱さんとて、懷へ挿入れつゝ、走り避んとする程に、腮につかへ、脚にからまり、睾丸さへに推痛めて、俯に跌倒れ、吐嗟と叫て、棒を繰り捨、やうやくに身を起せば、膝破れ衂血流るゝを、見かへるに遑あらず、面を皺め、膝を撫、足を引つゝ逃亡けり。かくても信乃は退かず、よしなき所行をしつるかな、と百遍悔、千遍悔ども、又せんすべはなきものから、隙もあらば與四郎を、救ひとらんと思ひしかば、彼此に立遶りて、犬の出るを待といへども、門の扇

一の計を生し、父に告てはその事成らじ。糠助男に相譚ばや、と思へばやがて外に出て、件のをとこを索るに、畑をかへして草野にをり、側に耕すものなければ、折こそよけれ、と彼處に赴き、云々にせばやと思ふ、意中の機密を說示し、所詮彼與四郎を、伯母夫の宅地近く牽もてゆき、犬に對て罵りいはん。この畜生よしもなく、長が愛する猫を殺して、親族怨を重るの禍を惹出せり。よりてしば〳〵棄たれ共、なほこりずまにかへり來て、みづから死地に入るをしらず。今はしもせんすべなし。汝を殺してわが伯母夫婦の、怨を解んと思ふのみ。覺期せよ、と罵りて、杖をあげて犬を打ば、犬は必逃走らん。逃るを追ふて打走らし、趾を慕ふて宿所にかへり、且く犬を繫ぎ置ば、わが伯母夫婦、その聲を聞、その好景を見て必おもはん。番作その子に犬を打して、猫を殺せる罪を謝せり、と了解せば怨も散て、犬を殺すの念を絕なん。與四郎が必死を救はゞ、わが父に恥あることなく、親族怨を重るの歎きなし。この事何とか思ひ給ふ。と問ば糠助一議に及ばず、吁賢哉々々、和子は僅に十一才、その智はむかしの楠公にひとし。且その謀る所親の爲、伯母を思ふの孝也義也。われも共侶にゆくべきに、とく〳〵といそがせば、信乃は既に翼を得て、こゝろます〳〵勇みあり。遽しく走りかへりて、わが門にをる與四郎を、誘引立て糠助もろ共、蟇六が門に將てゆきつ、謀りしごとく聲をふり立、云々

たし。かゝれば彼與四郎を、近鄉へ遣し給へ。犬だにこゝにをらずならば、人の怨も自然と解なん。この議はいかに。と密語ば、番作聞て沈吟じ、今にはじめぬ和殿が親切、歡びこれにますことなし。然ながら、蟇六闔宅の智囊を拂て、謀をめぐらすとも、われ露ばかりもこれをおそれず。せんすべは又いくらもあるべし。只恨らくはわが足蹇て、近來ます／＼多病也。理ありといふとも爭ひを好まず。且畜生は智ありて智なし。安危をしらざるものなれば、欺れて彼處におもむき、打殺されしなばわが羞なり。和殿よろしく計ひて、犬を遠離給はるべし。とやうやくに諾ひしかば、糠助大に歡びて、信乃にも緣由を告、與四郎に物夥食して、その夜瀧の川へ牽もてゆき、彼處の寺へ關つるに、犬は糠助より先にかへりて、はや番作が門にをり。こは途の近き故なり。河を渉さば得かへらじとて、次の日は、東南のかたへ牽出し、宮戸川をうちわたして、牛嶋に棄たるに、其處にもをらでかへり來つ。かくの如くすること兩三度、五六日を費せども、勞してその功なかりしかば、糠助は呆れ果て、遂に又彼犬を棄ず。當下信乃思ふやう、與四郎は主を慕ふて、身に禍の及ぶをしらず。この犬果して殺されなば、父の怒り甚しく、いかなる事もやいで來なん。いとこゝろ憂き事なりかし。願ふは與四郎も殺されず、わが伯母夫婦の恨も散て、無異におさまる謀、なからずやは、としのび／＼に、肺肝を摧きつゝ、僅に

らはさず、志氣あるものなれば、月ごろ主の物妬を、傍いたく思ふ物から、陽にはその意に悖はず。この日も件の計較を、いと嗚呼なり、と心には、思はざるにあらねども、いはるゝまゝに遽しく、走り出しが、遠くはゆかず、且してかへり來つ。途にて追つき候はねば、彼宿所までいゆきて見しに、糠助ぬしは宿へも還らず。彼人は去年の秋の、貢の債ありとか聞り。いかでか村長を敵にして、自滅を招き候べき。捨おかし給ふとも、口利ことは候はじ、と心づき候へば、先々までは索候はず。なほ索ぬべうもや。と眞しやかにこしらゆれば、蟇六聞てうち点頭、現汝がいふごとく、渠は債あるもの也。さればその身を愛せずに、わが爲わろき事はえいはじ。よしやいふとも洩すとも、彼犬には四足あり。主の番作には似るべうもあらず。霎時はこれを繫ぎおくとも、日を歴なば出あるかん。そのとき敷地へ呼び入れて、刺殺さんこと易かるべし。竹鎗の准備懈るな。とその手配を傳へさせ、與四郎犬がいで來るを、これより日に〳〵候なるべし。却說莊客糠助は、蟇六が計校を、番作にしらせん、と思へば別を告ずして、遽しく走り出、犬塚が宿所へいゆきて、蟇六夫婦がいひつることを、潛やかに報知せ、斯いへば仂なく、中言するに似たれども、某村長には債あり、彼人わろかれとて告るにあらず。縱義絕の親類ともいへ、長の內室はおん身の姊也。畜生の事によりて、ます〳〵怨を結んこと、好とは絕ていひが

が偏僻は、今にはじめぬことなれども、勸解らるゝ口をもちながら、嘲り誇る非法の返答、この度は堪がたし。汝等再び彼處に赴き、有無をいはせずその犬に、荒繩かけて牽もて來よ。あな手ぬるし。と敦圉ば、蟇六急に推禁め、番作は足蹇たれども、武藝において侮りがたし。われ一郷の長として、只一頭の猫ゆゑに、この爭ひを、惹出し、左右方傷く事あらば、理ありといふとも越度とせられん。公の沙汰心もとなし。こは此まゝに閣とも、恥を雪る術ありなん。渠既にみづからいはずや。彼犬もしわが宿所に入らば、打殺すとも恨なし、と口走らせしぞ幸ひなる。謀りて犬を敷地へ誘引ひ、竹鎗をもて刺留なん。僉竹鎗の准備をせよ。とほこりかに說示せば、龜篠やうやくおもひかへしつ、小厮等を、と見かう見て、糠助は汝達と、共に來つると思ひしが、竹鎗の事聞ずや。と問ば小厮は後方を見かへり、今まで是處に候ひし、還るをば見ず候き。といふに龜篠眉うち顰め、彼糠助は番作が、背門のこなたに住居すなれば、固より親きものとぞ聞く。わが良人の謀、彼が口より洩もやせん。拔りにけり。と舌うち鳴して、後悔すれば、蟇六は、心づきて小膝を拍、嗚呼悞り悞ぬ。謀は密なるを、よしとすといふものを、わろき奴に聞れたり。遠くはゆかじ、追留よ。童は足いと早きもの也。額藏ゆきね。といそがせば、應もあへず外面へ、裳を褰て走去けり。尒るにこの額藏は、年に似げなく才長て、その才をあ

へにして、畜生は五常をしらず。絶て法度を辨へず。弱きは強きに征せられ、小は大に服せらる。されば猫は鼠を食へど、犬には絶て勝ことなし。犬は猫に傷れども、犲狼と戰ふことかなはず。みな是力の足ざる所、形の小大によるもの也。もし犬を猫の仇とせば、猫を鼠の仇とせん。そを仇として死を償ふは、人倫のうへにあり。畜生の爲に律をたづね、報讐死刑の制度あるよしは、わがしらざる所也。且猫は畜れて席上にあり。今そのところを失ふて、漫に地上を奔走し、犬の爲に命を隕すは、みづから死地に入るにあらずや。又犬は畜れて地上にあり。亦その所を失ひて、席上に起居せば、人見て是を許さんや。わが犬足下の宅地に赴き、座席に到ることあらば、打殺さるゝとも怨なし。猫の死を償ふ爲には、つや〳〵犬を遞與がたし。たち歸てこれらのよしを、よろしく長に傳へ給へ。使大義。と鷹揚に、辯舌水の流るゝ如く、理り逼たる返答に、兩箇の小厮は唯々。と猫に袋を被せしごとく、尻を卬くし、頭を低、逡巡して退けば、糠助は惦みながら、番作に辭し別れ、小厮とともに退出けり。さる程に蟇六が宿所には、龜篠濱路等、紀二郎猫が、死骸を抱きて泣叫び、犬を罵り、番作を、怨つゝ時移るまで、今もや仇を牽もて來る歟、と小厮が音づれをまつ程に、兩個の使は糠助もろ共、手を空して歸り來つ、番作が返答を、おちもなく告しかば、龜篠聞て怒に得堪ず、姉を姉とも思はざる、番作

ら、罵止まで還りけり。今このわたりに掛れる橋を、簸川の猫俣橋といふとぞ。紀二が故事に因なるべし。却說蟇六が兩個の小厮は、糠助とともに、犬塚が宿所に趣き、番作に對面して、紀二猫が最期の顚末、與四郎犬が殘害の爲體を演說し、主人蟇六この年來、夥の犬を畜といへども、貴所の犬に傷られ、或は卽死しつるものあり。しかれども蟇六は、なほ穩便の義を存じて、一トたびも恨を述ず。迭に畜犬あらばこそ、爭ひの端とはなれ。寔に能なきことなり、と思ひかへして犬を畜ず。婦幼の愛る隨に、ちかき比より猫を養しに、これ又貴所の犬の爲に、一朝に失はる。友犬の戰ふは、いづれをわろしと定めがたし。猫は犬と爭はず、見ればおそれて避るもの也。しかるをなほこれを追ひ、これを殺すは犬に罪あり。件の犬を給はりて、猫の仇を報ふべし。縡の起は糠助男が、宿所のほとりにての事なれば、證人として將て來れり。吾儕に犬を遞與給へ。主人の口狀かくの如し。と辭齊しく述訖れば、糠助は我身ひとり、困じ果たるおもゝちにて、番作にうち對ひ、とかく村には事なかれ、と生平にも人のいふことながら、怪有なることにかゝづらひて、心くるしく思ふかし。穩便の返答なくば、吾儕もほとほと難義に及ん。よろしき挨拶聞まほし。といふに番作うち笑ひ、かばかりの事いかにして、和殿の難義に及ぶべき。使者の口狀その意を得ず。いはるゝ所理あるに似たれど、そは人倫のう




北を追て
紀二郎
屋棟に挑む

四郎が、趾を慕ひて喘々、何處までもと追ふ程に、城隍廟のほとりに、一條の小川あり。こゝに至て紀二郎は、途窮りて慌忙き、引かへして迯んとするに、與四郎はやく跳かゝりて、猫の項を含喁とくはえて、只一當にぞ嚼殺す。當下小厮等近づきて、彼よく／＼と叫ぶのみ。手に一條の棒を拿ねば、小石を把て打かけ／＼、走り著んとするを見て、與四郎はやくも途を横ぎり、何地とはなく失にけり。縡の騷動大かたならねば、彼糠助も背より來つ。蟇六は縁由を、聞くとそがまゝ棒を引提、額藏といふ小厮の、年十一二になるを將て後走に來つれども、紀二郎ははや嚙殺され、猫の仇なる犬はをらず。縡の趣を尋るに、番作が犬與四郎が所爲也、と小厮等詳に告しかば、蟇六は潸然と、圓なる目に涙を流して、小厮が救得ざるを憾み、且怒り且罵て、棒もて地上をうち敲き、いかなれば彼廢人、かくまでわれを侮れる。彼奴が姉はわが妻なり、われは嫡家を續のみならず、便是村長也。彼奴が不禮をいへばさらなり、そが養犬まで主に倣ふて、わが愛猫を殺害し、飽までわれを辱しむ。もし眼前に犬を殺して、紀二が怨を雪めずは、この熱腸を冷がたし。汝等二人は糠助もろとも、番作が宿所に赴き、彼畜生を牽ずり來れ。その口狀は箇樣々々と、巨細に說示せば、先に來りし兩個の小厮は、こゝろ得果て遽しく、糠助を誘引つゝ、番作許赴けば、蟇六は額藏に、猫の亡骸をかき抱せ、なほ諄々と途すが

郎と名づくべし。けふより奴婢にもこゝろ得させて、この名を呼せ給へといへば、龜篠聞て、笑坪に入り、呀めでた、佳名也。濱路も如右こゝろ得よ。紀二郎は何處にをる。紀二郎々々と呼立て、ます〳〵寵愛する程に、此は如月の末なれば、牝戀盛る友猫のよび聲に浮されて、彼紀二郎は尻もおちゐず、屋棟より屋棟を傳ひあるきて、或は群猫と挑み嘷りて、亭主が長竿に追走かされ、或は餓て常には疎き、他の宿所に夜をあかし、三日四日がほど家にしも還らず。一日件の紀二郎は、番作が背門近き、莊客糠助が厠の屋棟に、友猫と挑てをり。その聲遠く聞えしかば、龜篠耳を側立て、忙しく小廝を呼び立、南向に聲するは、紀二郎にやおらんずらん。とく出て見よといへば、小廝等はこゝろ得て、一人はやがて番作が前栽のかたに赴き、一人は糠助が宿所のかたへ、聲をしるべにゆく程に、彼紀二郎は友猫に、いたく噬れて堪ざりけん、滾々と輾びつゝ、厠のほとりへ撲地と落。時に番作が犬與四郎は、匍匐伏て背門にをり。今紀二郎が落るを見て、身を起し走り來て、噬仆さんと近づけば、紀二郎は驚きながら、爪を張つゝ與四郎が、鼻柱を搔傷ん、と前足を閃すを、物ともせず飛かゝりて、左の耳を引銜、一揮ふれば紀二郎は、耳根より咬斷られ、命限りと逃走れば、與四郎はなほ脫さじ、と驀直に追蒐たり。蟇六が小廝等は、三丈許あなたより、この好景を見て、驚き騒ぎ、吐嗟と叫びて、與

根勞して、遂に又犬を畜はず。是より詣來る人に對ひて、犬は門を戍るとて、家毎に養ふ物なれども、今の犬は物だにくるれば、主を吠て盗兒に、尾を掉て狎るゝもあるべし。門戍る役には得たゝずして、家の四邊に糞ちらして、人に踏するのみぞかし。されば畜べきものは猫なり。わきて農家は穀物に、鼠を防ぐを第一とす。猫なくばいかにせん。よりてわれは犬を愛せず、猫を養んと思ふかし。逸物あらば得させ給へ。と來る人毎に乞しかば、ある人雉毛の肥たる牡猫を、蟇六に贈けり。わが物となるときは、愛惜ふかき性なれば、蟇六はいふもさらなり、龜篠濱路これを愛して、眞紅の頸環かけさせて、迭代に膝にうち載、或は抱き、或は懷にして、半晌も地には置ず。蟇六は猫の名を、何と呼べき、と決めかねつゝ、もの識人に問しかば、その人答て、むかし一條院のおん猫は、命婦のおとゞと召れたり。翁丸といふ犬が、件の猫を逐しかば、勅勘蒙りし事もあり。この外に猫のよび名を、物に記せしを見ざる也。主の隨意名づけ給へ。故事も相性もいることかは。といはれて蟇六竊に歡び、走り還て龜篠にいふやう、猫は犬より貴きものなり。昔一條院のおん時には、猫に叙爵給はりて、命婦のおとゞと召れしとぞ。爾りとて平人は、主倘爵位なきものなれば、又命婦とは呼がたし。わが猫は雉子毛也。番作が犬は四足白なり。四白なる故に、與四郎とよぶとかいへば、わが猫は雉子なる故に、紀二

れ共、里老等はこれを出さず、けふは某乙が寫してをり、寫し果るをまたせ給へ。といはるゝにすべもなく、日を歴て人を遣せば、先より先へ枝貸して、ある所しれずといふ。蟇六ますます腹たてゝ、よし〳〵その書見ずもありなん。一村の長うけ給はる程のものが、さばかりの事しらざらんや。番作はわかきより、田畝の中に浮浪すれども、蛭兒に劣る腰ぬけなれば、鍬柄とりし事なくて、耕作の利をなでふしるべき。傍いたき事也。と辭を極て誓しかば、里人等はその口を憎みて、卒にかの書を見せざりけり。すべて蟇六龜篠は、親族他人の差別なく、能を妬むの病あり。愛惜ふかく心僻て、とにかく人を譏れども、素より己に見識なければ、人眞似をする事もおほかり。されば番作が犬與四郎は、この年十二になりしかば、里に稀なる老犬なれども、齒並毛の澤衰ず、氣力ます〳〵健なれば、一村の群犬、これが爲に威服せられて、絕て頭を出し得ず。蟇六これをも妬く思ひて、年來とり替牽かえて、幾頭となく犬を養ひしに、みな與四郎に嚙伏られ、或は卽死するもあり、或は疵を被りて、廢犬となるもあれば、蟇六怨み憤りて、豫て小廝に心を得させ、與四郎を見る時は、主從棒を閃し、左右より打んとするに、與四郎は飛鳥の如く、飛退き、走り過て、一トたびも打るゝことなし。逼て打ば郤、啖著んず勢ひなれば、小廝等は竊におそれて、後々は與四郎が出しを見ても主にはつげず。蟇六も

第十八回

簸川原に紀二郎命を隕す
村長宅に與四郎疵を被る

應仁は二年にして、文明と改元せらる。文明二年、信乃十一歲、母なくなりて三年以來、父に事てます〳〵孝なり。さらぬだに番作は、行步不自由なるものゝ、はやく鰥夫となりしより、年々に氣力衰へ、齡五十に滿ずして、齒は脫、頭白くなりつ、病煩ふ日の多かるに、なほ手習子等を集合ては、いと囂しとて手本をとらせず。さはれ年來衆人の、扶助によりて親子三人、餓ず凍ずありけるに、その子孫に敎ずして、只わが餘命を貪らば、人はたこれをよしといはんや。かゝれば鄕に利を遺して、彼等が恩義に報んには、と豫てより思ひしかば、病の間あるをり折に、水旱の準備、荒年の夫食、すべて農家日用の事をのみ述しるして、是を一卷とし、里老等に贈りしかば、僉これを見て嘆賞し、犬塚生は手迹美事に、武藝をよくすと思ひしに、農業蠶養のうへまでも、人のしらざる所を得たり。この書は不益の賜なり。寫し傳へて祕藏せよ。寔に可惜士を、埋木にすることよ。といはざるものはなかりけり。さる程に蟇六は、件の事を傳へ聞て、妬き事いふべうもあらず。はやくその書を閱せんとて、乞求ることしば〳〵な

子にせらるゝやらん。吾儕がうへは厭ふに足らず。親さへに譏らるゝは、朽をしき事に侍り。その故あらばしらまほし、しらせ給へ。と生平にはあらで、怒氣を含て問しかば、番作はうち笑ひ、そを憤る事やはある。さらば先そのよしをしらせん。汝には兄三人あり。繦褓の中にみな死たり。かくて汝を擧しかば、母はこの子も育たずに、喪もやすべき、心もとなし。俗の慣些にしたがひて、女の子にして孚まば、恙あらじ、と婦人の愚癡も、惑ひを釋べき證迹を獲ざれば、われもその意に任しつゝ、則信乃と名づけしは、如此々々の義を取れり。かくは婦人の忌諱を信たる、僻事に似たれども、心なくて許さんや。むかしも今も男兒は、十五歲まで女の子に比へて、額髮を剃落さず、袂長き衣を被て、紅裏さへに許されしは、女の子に比へし證據也。又櫛笄は婦女のみならで、或は冠を串るため、或は烏帽子の尻を昻くせん爲、むかしは男子も挿たる也。尓るをいと醜しとて、これを笑ふはしらずして、倏と忽とが渾沌氏を、敗ひたる惑ひにおなじ。人いつまでか幼稚かるべき。汝もその年二八に至らば、當に一個の男子なるべし。是を笑ふは知らざるなり。彼を怒るはその智足らず。うち捨ておきねといふ、只一言に諭されて、信乃は忽地疑ひ解、これに就彼につけて、なき母親の慈み、かくまでにありける歟、と思へば哀しく慕しく、泣顏拭して退きぬ。

耳を側立て、聞こと毎に感激し、手束も霎時病苦を忘れて、興あることに思ひけり。當下信乃は思ふやう、わが母神女の授け給ふ、玉をえとらで、狗をのみ、携て還り給ひし故歟。吾儕に恙なけれども、母御は生平に持病多くて、竟に危窮に及び給へり。しからんには彼玉を、再びこゝに索獲ば、本復し給ふこともありなん。ともかくもしてその玉を、得まほしとのみ思ひしかば、更に佛神に祈請して、望をこゝにかくれども、見し事もなき玉の再び出べきよしもなく、母の病は日にまして、十日あまりを經る程に、けふを限りと思ひけん、手束は細やかに遺言しつ、應仁二年十月下旬、享年こゝに四十三才、その朝霜と共侶に、睡るが如く生氣絶けり。番作が歎きはさら也、信乃は地に伏、天にあくがれ、紅涙袖に溢れつゝ、哽咽り轉輾び、聲をえたゝず泣しかば、隣き黨集りて、或は信乃を諫め激し、或は番作に力を戮して、後の事を相謀り、次の日の黄昏に、卒に棺を擡出して、番作が母の墓の側にぞ葬りける。この日も信乃は衣裳を更ず、綿をもて面頰を包み、すべて女の子の打扮して、母の棺を送りしかば、見るもの笑ひを忍びあへず、ゆきしより還るまで、指し密語ざるものなし。信乃はこの好景に、日來はとまれかくもあれ、人の愁ひをたのしげに、われを嘲る白徒かな、と思へども色にも出さず。母の中陰果て後、はじめて父に云々と、送葬の日の事を告、抑吾儕は男子なるに、などて女の

の至孝にあらざりせば、慈母の惑ひを解よしあらんや。周公金縢の書の如きは、神に祀て成王の病にかはらん、と願給へり。儻は當時の寓言歟、亦是至誠至感の德のみ。さはれ物の命數は、人のよくする所にあらず。もし果してこれをよくせば、忠臣孝子がかはらずして、孰か君父を病床に喪ふべき。さはれ其かはらん、と願ふものは、誠の至れる所なり。遂に感應ありといふとも、命數は增がたからん。汝幼弱にしてその才智、大人にますことあり。旣に道理をしるべきもの歟。言よく小耳にとゞめよ。と說示す語の次に、祖父匠作が忠死の形勢、結城落城の後、春王安王兩公達の、最期の爲體を物がたり、又母手束が一子を祈て、瀧の川の廟よりかへるさに、神女を面あたりに拜み奉り、授け給ふ玉をえとらで、與四郎(狗の名也)を將て還りしより、いく程もなく有身て、信乃が生れしことさへに、その夜とともに說明す、言葉に注をくだしていふやう、吉事には禎祥あり、凶事には妖孽あり。必手束が孕むべき、時至りしかば奇特を見たり。さはれ神女は辨才天歟、又山媛などいふものか、或は狐貉の所爲歟。そのよしをしらずして、汝を神の授け給ふ、と我も思ひ、人にも告なば、愚人の夢物語に似て、世の胡慮にならんのみ。只智あり勇ある子を、孕むべき祥也けり、とこゝろに祕して母さへに、口を禁てけふまでは、さてぞ汝に告ざりし。これらも理義をわきまへよ。と叮嚀に敎諭せば、信乃は小

り。今朝醫師許赴きて、藥劑給はりて還りし折、家尊に家母の物がたり、信乃が命の長かれ、と勿體なくもわが母は、命を贄に神明へ、祈らせ給ひし驗にや、長き病著に臥給ふ、と宣はせしを竊聞て、哀しきこと限り侍らず。涙に濡るゝ片袖を、泣聲たてじと噬締て、緣頰についゐたしが、親の願望驗あらば、わがねぎごとも驗ありなん。いかでこの身を贄にして、母の命にかはらんと、思ひ決めつ、もてかへりし、藥劑を其處に密と措て、年來母御の信じ給ふ、瀧の川に走りゆき、岩屋の神に思ふ事、くり返したる瀧の糸、心強くも身を撲し、一トたびは死侍りけん、そののちの事しらず侍り。さてあるべきにゆくりなく、糠助男に妨せられて、活て還るは願望を、神は受させ給はぬにや、いと朽をしく、かなしく侍り。といひかけて目をおし拭へば、手束はよゝと泣沈み、よに子をもたぬ親はなけれど、けふ死するともわが身ばかり、幸あるものはなきぞとよ。八九才の稚ごころに、賢しや親にかはらん、と祈る誠を神明の、受給へばこそ瀧壺の、水屑とならで還りけめ。かくまでに命運つよき、わが子の上を見るからに、久後さへに憑しく、歡しさに涙のみ、はふれおちて禁めがたし。母がおん身にかはらんとて、祈りしは惑ひなり。驗あるべき事ならぬに、かへす〴〵もよしもなき、願だてなし給ひそ。と涙の隙に諭しけり。番作は何ともいはず、つく〴〵と聞て、形を改め、信乃よ、あはれわが子なり。そ

て、神谷川に雜魚釣暮し、瀧の川をかへり來れば、こゝなる息子が不動の瀧に、水垢離執て、身は冷徹り、息も絶べき形勢を、見つけし時は膽潰れて、周章き引出し、そがまゝ坊へ將てゆきつ、藁火に煖め、藥を服せ、法師們共侶に、勦ること半晌許、はじめてわれに復りしかば、湯飯餽ふて腹を肥させ、緣故を尋れば、母の大病平愈の祈禱に、水垢離をとりしといふ。十にも足らぬ童には、儔稀なる大孝行、法師們も感心せられて、求ざれども當病平愈の、神符洗米を給はりぬ。件の瀧は寺へ遠くて、わが外に人しらざりき。寔に危き事なりし。かくまで賢き子也、親なり、佛神見はなち給はんや。母御は本復疑ひなし。いざ子だからを受とり給へ。暮かかればはや退る也。病人によくこゝろ得てよ。要あらば背門口から、竹螺鳴して呼給へ。和子よ、翌はあそびに來よ。この魚炙りて食せんに。とおのがいふ事いひ誇り、人の挨拶聞果ず裡面にも入らでかへりけり。さては、とばかり番作は、わが子の肩を杖に換、陟框を足引の山道蹤たるこゝちして、そがまゝ奥へしらすれば、手束も絆の趣を、洩聞からに病苦を忘れて、わが子をほとり近く侍らし、信乃よくものをこゝろ得よ。孝行つくすも程あるもの也。身を阽めて怪我あらば、親の歎きはいかなるべき。かくては孝が不孝ぞかし。親いとをしと思ふ子の爲には、祈らでも神は守り給はん。危き所行をし給ふな。と諭せば信乃は酸鼻、宣ふ所こゝろ得侍

鬱を散しに出にけん、寔に童ごころぞかし。おん身が病著の初より、おのが事には苟にも、外に立こともなかりしに、いかばかりおもしろき、もの見かけて歟還りたる、よしをも告ず又出たり。といふに手束は稍おちゐて、たま〳〵の事なるに、必な叱り給ひそ。還るに程ははべらじ。といひつゝもその顔見ねば、片心にぞかゝりける。かくてはや、朱のあゆみ過にけん、晷斜になるころまで、俟ども〳〵信乃は還らず。よしや遊に惚たりとも、餓なば興も竭べきに、物をも食はで何處にをる、こゝろ得がたき事也。と父倘いへば母はなほ、重き頭をいく遍か、擧て瞻望る外面に、板金剛の音すれば、それかとぞ思ふ、誑されて、浪速の浦に刈といふ、人のあしさへ恨みけり。妻が喞てば番作も、立て見居て見、まち不樂て、思はずも嘆息し、わが足、舊のごとくならば、只一走りに走廻りて、かならず索て將て還んに、日景短き小六月、夕陽を瞻つゝ杖に携て、何地までゆかるべき。然とて暮なばいよ〳〵便なし。菅菰までも。と一刀を、挿て竹杖、衝こゝろみ、はや外面に出んとす。浩處に、番作が背門の前面なる莊客に、糠助と喚るゝもの、右手に一條の釣竿と、一箇の魚籠を携て、左手に信乃を扶掖き、遽しく詣來つゝ、今外面へ出んとする、番作と面をあはして、呵々とうち笑ひ、犬塚氏歟。其處にゐませり。秋の稼もしはてたる、骨休めにとわれとわが、一日の暇を給はり、けふは未明にうかれ出

ば、母が命を換させ給へ、と瀧の川なる岩屋殿、神に佛に年來より、願望竟に空からで、信乃は襁褓の中よりして、蚘氣もあらず風ひかず、輕き疱瘡の神送り、俍子の疫を病果ても、男兒には怪我ありといふ、七歳の巓踰させて、今玆わらはが身まからば、わが子の久後念願成就、かはる命は惜からで、悲しきは只死別れ、ひとりは缺る垂乳女の、母はなくとも爹々だに、よにましまさば光もて、何暗からず生育なん。久くもをらぬ娑婆と思へば、可惜財を費して、湯藥たべんは無益に侍り。うち捨ておき給ひね。といひあへず涙さしくみて、呼吸細る覺期の言の葉、脆きは袖の露霜に、よわり果たる秋の蝶、片羽挽るゝ思ひなる、番作しば〳〵嘆息し、異なることを聞くものかな。わが子の命にかはらんとて、かはらるゝものならば、世に子を喪ふ親はあらじ。さる惑ひより病もすれ。よしなく物を思はんより、藥を服、粥をも啜りて、氣長く保養し給へ。と理り盡して諫しけり。冬の日なれば短くて、はや巳のころになりしかど、生平にもあらで信乃はかへらず。渠路草を食ものにあらず。いかにしつらん、と子を思ふ親の心はおちつかず。番作は外面へ、出て見んとて障子を開けば、思ひがけなく緣頰に、藥劑のかよひ筥はあり。こは訝しと紐ときて、蓋かいとれば藥劑もあり。さもこそ、と片頰に笑みつゝ、件の筥を携て、遽しく裡面に入り、手束よ、藥劑は彼處にあり。何の程にか信乃は還りて、氣

襁のうちより肌膚につけ、被馴し女服なれば、愧る氣色はなかりけり。さる程に、今茲秋のころよりして、手束は心地例ならず、病の床に臥しより、鍼灸藥餌の驗なく、冬のはじめに至ては、日に〳〵よわるばかりなれば、番作はいとゞしく、眉うちひらくよしもなく、夜とて安くは目睡ず。信乃は又あさな〳〵、醫師許往還しつ、湯液をすゝめ、腰を捺り、四表八表の物がたりして、母の徒然を慰るに、思はず涙目に盈て、やるかたなきを見る母は、胸ふたがりて泣貌を、隱すよしなく鳩尾を、撫て痞に紛らかす。親子迭に思ふ事、いはねどしるき孝行慈愛、こころぞ想像れたる。かくてその詰旦、信乃は藥劑とりにとて、いそしく出てゆきし後、番作は妻の枕方にて、小鍋に粥の鹽加減して、半開きし扇の風に、火を起させて居たりしかば、手束ははつかに頭を擡、常にはあらぬわが良人の、火打水汲しどけなく、竈働きし給ふこと、心苦しき限りに侍り。加之十にも足らぬ、信乃が頃日大人しく、親につかへて夜の目あはせず、かくまでに憑しき、良人とわが子の介抱を、受ても卒にゆく道の、別と思ひ侍るかし。抑わらはが此度の病著、ゆゑありぬべきことになん。素より信乃は祈子にて、云々の奇瑞あり、かくて擧しひとり子なれども、年に倍たる智は長て、親はづかしきものに侍れば、殤子でなくせし兄等に懲て、もし短命にあらずやと思ひしはきのふけふならず。彼が定業脫れがたくて、生育ぬものなら

竹刀を手にとらざる日もなく、馬にさへ騎ならはん、と思ふ心のつきたれども、田舍は小荷駄のみにして、借馬などいふものはあらず。介るに信乃が生るゝ比、母親手束が瀧の川なる、岩屋詣のかへるさに、將て來つる狗の子は、信乃とともに大きくなりて、今茲は旣に十歲なり。この狗、背は墨より黑く、腹と四足は雪より白くて、馬に所云四白なれば、その名をやがて四白とも、又與四郎とも喚ぶ程に、年來信乃によく狎て、打擲れても怒ることなく、手に屬その意に隨ふにぞ、信乃は件の與四郎に、索靮をかけてうち乘れば、狗は主のこゝろを得て、足搔を早めて幾返りかす。誰教ねどもその騎座、靮さばきの御法に稱ふを、見るもの思はず立在て、技と姿の似げなきに、腹をかゝえて笑ふもあり。又この童子が爲體、平人にはあらじとて、賞嘆するも多かりけり。現玉人にあらざれば、碔砆と眞玉とをしることとなし。信乃が女の子の打扮にて、武勇る技のみすなれば、里の總角等は指し嘲みて、陰囊なしとぞ囃たる。かくても信乃は物とも思はず、彼奴等は土民の子なり。遊び敵になるものならぬに、論は無益、とわれから避て、一トたびも爭はず。しかはあれどもわが身ひとり、よのわらべらとは異にして、女の子めきたる衣をのみ、被せらるゝはいかにぞや、とよに訝しく思ふものから、事に紛れて親には問はず。襁

に、彼此人に弄賣すに、よに阿諛の言葉巧に、渠を譽るものあれば、家裹の飴、惜氣もなく、みなその人に饋りしかば、寔に甘き親といふめり。かくて濱路が生育隨に、やゝ東西をしる比より、糸竹の技に師を擇みて、朝より夕まで、うち囃し、舞躍して、絕て四隣を憚らず、よろづ化に養ひたつるに、生得たる容止の、人なみ〳〵に立まされば、鳶の子に鷹ありとて、女兒を譽る陰言を、聞く二親はほゝ笑て、われを嘲るよしを曉らず、位高く、富さかえて、世に威德ある壻ならで、えこそは招らじ。と誇りけり。案下某生再說、犬塚番作が一子信乃は、はや九歳になりしかば、骨逞しく膂力あり。現尋常なる人の子が、年十一二になるものより、身の丈一岌高かるに、なほ女服被せられて、雀小弓に紙鳶、印地打竹馬なンど、よろづの遊びもあらあらしきまで、おのづから武藝を好めば、番作ます〳〵鍾愛して、朝には、里の總角とともに、手習させ、夕には儒書軍記の句讀を授、又あるときは試みに、劍術拳法を敎るに、素より好む道なれば、その技の進む事、親尙しば〳〵舌を掉て、すゑたのもしく思ひけり。父はかくても母手束は、わが子のいとも怜悧に、おのづからなる孝心の、擧動に顯れて、親さへ人の稱譽るまでに、文の道、武の藝、年には倍てその器に稱へば、もし短命にあらずや、と彼を思ひ此を思ふに、とにかく心安からねば、夫を諫め、子を禁め、習ひ學ぶはわろきにあらねど、粹大かた

和殿がもの語、譌なきものならば、素より望む所なり。とくこしらへて見給へ。と夫婦齊一應しかば、件の男はこゝろ得果て、遽しく出てゆきつ。かくて五六日を經る程に、その縡竟に整しかば、媒妁の男して、その子の親と蟇六と、證文をとりかはし、彼七貫文もろ共に、女の子を大塚へ贈りにければ、龜篠やがて抱きとりて、まづ其顏をうち熟視、又指より蹠まで、泣をも管はず引伸し、うちかへしつゝとくと見て、賑然とうち笑ひ、三十二相揃ひしとは、何處をさしていふにやしらねど、寔にこの子は掘出物なり。これ見給へ。とさしよすれば、蟇六いよ〳〵憑しくて、よき子ぞ、勿泣。物とらせん。と袂へ右手をさし入れて、とり出す果子の花もみぢ、實ならぬ親としらぬ子も、有繋口には孝行にて、朝四暮三の猿鑣、銜たるごとく泣止みけり。現頑なるものは、その偏執の心もて、わが物とだに名をつくれば、傍いたく愛に溺れて、他の嘲をしるよしなきに、況て蟇六龜篠は、妬しと思ふ番作夫婦が、鼻をひしがんとのみ思ひしかば、件の養女を濱路と名づけて、分に過たる綺羅を飾らせ、是處の遊山、彼處の物詣とて、下女に抱せ、小厮に先を追せつゝ、四十老女の龜篠さへ、鎌倉樣の衣を襲ねて、月の中にはいく遍となく、出あるきに日を費し、錢を費して、嘲を思はず。加以わが女兒の、髪置紐解とかいふ年には、身丈十倍の美服を被せて、健なるをとこの肩にのほし、城隍詣を假托

掌拍て冷笑ひ、凡人の親たるもの、男兒を擧るを、面目とせざるはなし。尒るに武士の浪人が、女の子を願ふはいかにぞや。結城合戰に逃後れ、背疵受しにいたく懲りて、軍といふもの夢にも見せじ、と思ふてかくまで戲氣を盡す歟。思ひしにます白徒也。と賢だちて譏れども、合鎚囃すものはなく、卻に里人等は、信乃を愛して物をとらせ、迭代に抱とりて、その母の手を助けしかば、蟇六夫婦はいとゞしく、妬きこと限なし、又羨しく思へども、婬婦に石女多しといふ、鄙語に得漏ずして、龜篠四十にあまるまで。子どもひとりもなかりしかば、夫婦頻に商量して只管養女を索るに、そが媒妁するものありて、煉馬の家臣（武藏の煉馬氏は、豐嶋左衞門が一族たり。煉馬平左衞門といひしは是也。）某甲といふものの女兒、今茲僅に二才になるあり。こはその親の忌とかいふ、四十二の二ッ子なれば、生涯不通の約束にて、永樂錢七貫文を齎し、家系宜きかたもあらば、養女に遣すべしといへり。件の女の子は生れ得て、目鼻だち愛らしく、痘瘡もこの春の比、いとかろやかにしはてにければ、寔に疵なき玉になん。とばかりならで去歲の春、正月のはじめに生れしかば、年づよとかいふ二才兒也。かゝれば乳母なしといふとも、孚みがたきことはあらじ。養ひ給へ。と勸れば、蟇六龜篠は笑片向て、共に小膝の進むを覺ず、聞果て目を注し、蜑が鹽燒からき世に、子の齎とて永樂錢、七貫文は些少にあらず。目今

非ならん。わが子の命長かれ、と祝のこゝろもて、その名を信乃と喚べき歟。昔われ美濃路にて、不思議におん身と名告あひ、信濃路にして夫婦となりぬ。しのとしなのとその聲近し。越鳥は南枝に巣ひ、胡馬は北風に嘶といへり。孰かその原を忘れん。わが子もし發迹て、受領する事さへあらば、信濃の守護にもなれかし、と亦祝ぎのこゝろに稱へり。この名は甚麼。と實だちて、問ば手束は聞あへず、そはいとめでたき名にはべり。富人は五十日百日、と產室やしなひの賀に、酒もり遊ぶ日も多かり。せめてこの子が名びらきに、竈の神に神酒獻り、手習子と綿の弟子に、もの食せ給はずや。といふに番作うち點頭、われもかくこそ思ふなれ。とく〳〵といそがせば、手束は鄰き媼等を傭ひて、赤小豆飯に芝雜魚の羹よ膾といそがしく、目つらを摑み料理して、里の總角等を召聚會、盛ならべたる飯さへに、あからかしはの二荒膳、箸とりあぐる髫髮等が、顏は隱るゝ親碗に、子の久後を壽きの饗應にみな喫りて、膝にこぼれし粒飯を、拾ひもあへず、身を起し、歡びを述て還るもあり。人より先に草履を、穿ん穿せじ、と囂しく、喙てかへるも多かりけり。是より手束は信乃が衣裳を、女服にせざるもなく、三四才の比に及びて、髻髮おくほどにもなれば櫛挿せ、搔頭さゝせて、信乃よ〳〵。と喚びしかば、しらざるものはこの兒を、女の子ならんと思ひけり。されば蟇六龜篠は、この爲體を見聞く毎に、

第二輯　卷之四

第十七回

妬忌を逞して蟇六螟蛉をやしなふ
孝心を固して信乃瀑布に禊す

却說犬塚番作は、年來の志願稍遂て、男子既に出生し、母も子もいとすくよかに、產室撤るころにぞなりぬ。さて兒の名を何とか呼ん。と女房手束に譚へば、手束は且く沈吟じ、よに子育のなきものは、男兒なれば女の子とし、女の子には男名つけて、やしなひ育れば恙なしとて、如此する人も稀には侍り。我夫婦に幸なくて、男兒三人擧しかど、みな殤子にてなくなりたるに、この度も又男兒なれば一トしほ心よはくなりて、想像のみせられはべり。この子が十五にならん比まで、女子にして孚ば、恙あらじと思ひ侍り。その心して名け給へ。といへば番作うちほゝ笑み、死生命あり、名の咎ならんや。齋多き俗の僻事、いと信がたき筋なれども、おん身が心やりにもならば、俗に從ふもわろきにあらず。古語に長きをしのといふ。和名鈔に長竿を、しのめと訓せし、則是なり。今も穗の長き芒を、しのすゝきといふぞかし。繁きすゝきとするは

ずや。わが氏は大塚なれども、犬塚と更めき。又わが名は一戍也。一戍の戍の字は、則支干の戌なれば、名詮自性いと憑し。加旃おん身さへ、今求ずして雛狗を獲たり。念願成就の祥なるべし。その狗をな走らし給ひそ、畜育給へ。と諭されて、手束は有理と思ひかへすに、憑しき事いふべうもあらず。現番作が判ぜしごとく、手束はいく程もなく身おもくなりて、寛正元年秋七月、戊戌の日に及びて、いと平かに男兒を產けり。この兒は是名にしおふ、八犬士の一人にして、犬塚信乃と呼れしは是なり。信乃が事はつばらかに、なほ後々の卷に解なん。

右犬塚信乃が列傳は、父祖のうへを詳にして、その他の事を省略す。是より下、七士の傳に至ては、家譜を省略して、只その人のうへを詳にするものあり。文を綴り義を演る、用心一にあらず。看官よろしく察すべし。




庚申塚
来神
女に遇を

人を慕ふものを、いかなる人が棄たりけん。見ればこは牡狗なり。狗は夥の子を産ものにて、その子はかならず育もの也。よりて赤子の枕邊に、狗張子を置ぞかし。神に歩を運ぶまで、一子を祈る心もて、いかでかこれを拾はざらん。將てかへらん。とひとりごちて、抱きとらんとする折から、南のかたに靉靆と、紫の雲たな引て、地を去ること遠からず、と見れば嬋娟たる一個の山媛、楚の宋玉が夢に見えし、神女の俤をとゞめ、魏の曹植が筆を託せし、洛神の顔をうつして、黑白斑毛の老犬に尻うち掛、左手に數顆の珠を拿て、右手に手束を招きつゝ、辭はなくて一ッの珠を、投與給ふになん。手束は今この奇特を見て、おそる／＼ついゐたるが、遽しく手をさし伸て、件の珠を受んとせしに、珠は手股を漏て、轆々と、雛狗のほとりに落しかば、其首か彼首かと索ても、索ても又あることなし。あな訝し、とばかりに、そなたの天をうち仰げば、靈雲忽地迹なくなりて、神女も共に見え給はず。こは平事にあらずと思へば、ふたゝび雛犬を抱きあげて、いそしく宿所に還りつゝ、件の縡の趣を、夫番作につげていふやう、拜れ給ふ神女の姿は、山媛といふものめきて、辨才天に似給はず。そが授け給ふなる、珠は子胤でありけんものを、取失ひ侍りしかば、願望かなはぬ祥にやあらん。こゝろに懸り侍るかし。といへば番作沈吟じ、いな／＼それにはよるべからず。件の神女は黑白斑毛の老犬に乘給ふにあら

戰國の習ひとて、臣たるもの、その君を征し、冠履所を異にせる、世のたゞずまひを見るにつけても、わが薄命は歎くに足らず。只後なきを不孝とすなるに、女房手束を娶てより、十四五年が間には、男兒三人まで產せたれども、襁褓の中になくなりて、一人として生育ものなし。われと手束は同庚にて、渠はや三十の齡に過たり。又子を見ん事難かるべし。これのみ遺憾といふ、卿がましき夫の述懷。手束もおなじうらみには、姥捨山に見る月ならで、とにかく慰めかねたるが、忽地に思ふやう、瀧の川なる辨才天は、此わたりなる古廟にて、靈驗ありと人はいふなる。祈らば應報なからずやは、と思へばやがて夫に告て、次の日より朝とく起て、件の社に日參し、一子を祈りて他念なし。今茲長祿元年の秋よりはじめて、(伏姫八房に作れて、富山のおくへ入りし年也。)三年が間、一日も懈らず。時に長祿三年、(伏姫自殺の翌年なり。)九月廿日あまりの事なるに、手束は時をとりあやまちて、明殘る月影を、東しらみにけりと思ひて、遽しく宿所を出て、瀧の川なる岩屋殿に參詣し、旣に下向に赴けども、その夜はいまだ明ざりけり。鈍ましや。とひとりごちて、稻葉の露を搔拂ひつゝ、立かへる田の畔に、背は黑く、腹は白き狗の子が、棄られたりとおぼしくて、人まち貝に尾を掉て、手束が裙にまつはりつ、追かせへば又慕ひ來て、離るべうもあらざれば、もてあましつゝ立駐り、かくまで

に平愈したれども、行歩不自由にして、長途に得堪ず、去歳は又長病に、一年を化に過しつゝ、今茲再びおもひ起して、杖に携り、妻に扶られ、稍來て聞けば母の終焉、わが姉の不孝淫奔、人のよくしるところ也。姉夫何等の功ありて、重職をうけ給はり、大祿を賜りけん、是わがしらざる所也。某父の遺命によりて、春王君のおん佩刀、村雨の一腰を、領り奉りてこゝにあり。然ともこれを鎌倉殿に獻らず、聊爭ふ心なきは、わが姉夫婦の幸ひならずや。番作寔に不肖なれ共、不孝の姉を見るに忍びず、不義の姉夫には諛ひがたし。かくても當所を追んとならば、是非の及ざる所なり。鎌倉へ訴奉りて、公裁に任べしとぞ答ける。その人立かへりて、云々と告しかば、龜篠はさらにもいはず、蟇六は直と呆れて、無念腸を絞れども、毛を吹、疵を求んか、とやうやくに思ひかへして、こののちは音もせず。番作は杖に携て、母の墓參する折に、求ずして蟇六と、面を對することはあれども、ものいふ事はなかりけり。かくて又十年あまりの春秋を歴て、亨德三年十二月、鎌倉には成氏朝臣、亡父の怨敵なればとて、管領憲忠を忻よせて誅せらる。是より東國再び亂れて、次の年康正元年（義實籠城、安西景連滅亡の年なり）には、成氏の軍敗れて、憲忠の弟房顯、その臣長尾昌賢等が爲に、鎌倉を追落され、下總滸我の城に籠りて、合戰亦復數年に及べり。此ころ大塚番作は、つく〴〵と思ふやう、今

里人等に尊信せられて、わが家の向斜に、卜居せし爲體、見もし聞もする每に、妬き事限りなし。けふはわが方へや來つる、翌は人していはする歟、とやすき心もせざりしに、百步の間に住居しながら、渠一トたびも姉を訪はず。今はとて腹にすえかね、有一日龜篠は、蟇六と商量し、人をもて、番作にいはするやう、わらは女のかひなき身にて、母を看とりて怠らず、親の遺言默止がたくて、蟇六どのを招き入れ、絶たる家を興せし事、人のしる所なり。しかるに和殿は阿容々々と、戰場を逃れ去、鼬の如く走り隱れて、母の今果にあふよしもなく、命助りたるを幸に、世間廣くなるまゝに、婦女子を携來て、里人等を詐欺かし、既にその蔭を蒙りて恥とせず、間近き住居をこれ見よかしに、一トたびもわらはを訪はず、他人を親み、骨肉を遠けて、無禮なるはいかにぞや。われはともあれわが良人は、大塚の家督にして、既に一鄕の長たり。よしや人ならぬ心を挾み、胡越の思ひをなすとても、國に貴賤の差別あり、人に長少の禮讓あり。もしこれをしも知らずといはゞ、わが村に措がたし。他鄕へ立去給へとぞいはせける。番作聞て冷笑ひ、某寔に不肖なれども、父とともに籠城して、主君の爲に命を惜まず、戰場にて死ざりしは、君父の先途を見ん爲なりき。さればこそ樽井にて、父の仇を撃とめて、君父の首級を隱しまゐらせ、はからずも親の結びし、女房手束に名告あふて、筑摩の御湯に手疵を保養し、僅

てまゐらせん。足は蹇ても、手は折けても、心やすく思ひ給へ。と一人がいへば僉諾ひて、囂しきまで憑しく、立地に衆議一決して、番作夫婦を欵待けり。かくて件の里人等は、番作が爲に、その居宅をトるに、蟇六が宅地の前面に、ふるくもあらぬ空房あり。これ究竟と購求て、番作夫婦を彼處へ移し、又錢を出し集めて、些の田園を購求め、これを番作田と唱つゝ、夫婦が衣食の料にせり。是その舊主の恩を思ひ、番作が薄命を、相憐むのみにあらず、憎しと思ふ蟇六夫婦に、物を思はせんとての所行なるべし。剛毅木訥は仁にちかしといひけん、聖語もこれらがうへに稱へり。かゝりしかば番作は、里人等が好意にて、富むにはあらねど、貧きに苦まず、苗字は姉夫に奪れたるに、今更大塚に復んも無益なりとて、なほ犬塚と唱つゝ、里の總角等に、手蹟の師範して、親たるものゝ恩に報ひ、手束は里の女の子等に、絮を延、衣を縫ふ事を敎えて、親たるものゝ恩に報ひしかば、里人等は歡びて、野菜の初穗、何くれとなく、物を贈るも多かりけり。

時に嘉吉三年なり。去年安房にて伏姫生れ、今茲は義成誕生せり。事は肇集第八回に見えたり。

さる程に蟇六龜篠は、死せりと思ひし番作が、癈人にはなりたれども、妻さへに將て還り來つ、

して番作は、杖をとゞめて、嘆息し、身の病著とはいひながら、うたてや筑摩に年をかさねて、母の終焉にあひ奉らず、加以父が忠死を、蟇六とやらに掠られ、大塚の苗字を穢さる。今このよしを訴んに、村雨の寶刀わが手にあり。勝利疑なしといふとも、榮利の爲に姉と爭ひ、骨肉牆を鬩ぐが如きは、わがせざる所也。かゝれば此おん佩刀も、鎌倉殿に獻じがたし。わが姉は不孝の人也、壻蟇六は不義にして富り。憑氣なき姉夫婦に、ものいふべうも思はぬかし。さはあらずや。と呟けば、手束は涙を拭ふのみ、そを理りともいひかねつ、慰かねつ、目をあはし、齊一嗟嘆したりける。これによりて番作は、蟇六許赴かず、故老の里人等を音づれて、わがうへ妻のうへさへに、落もなく是を告、志氣を説示して、親の墳墓を護ん爲、この地に住ひせんといふ。里老は番作が、薄命をあはれみて、愉くうけ引つ、彼此人を召集合て、件の事をしらすれば、衆皆聞て憤に得堪ず。わが村はむかしより、大塚氏の采地たり。一旦斷絶するといへども、本領安堵の今に至て、實子は日陰の花と凋み、姉夫とはいひながら、破落戸の蟇六に、すべて横領せられし事、これにましたる不幸やある。さりとても今さらに、爭んは、世話にいふ、證文の出後れにて、勞して功なき訟なるべし。弱きを扶けて、強きを折くは、東人の生平ぞかし。憎しと思ふ蟇六が面あてに、番作ぬしをばともかくも、當村中が引承て、養ふ

武藏へ赴き、母と姉とに對面して、直に鎌倉へ推參し、春王丸のおん像見、村雨のおん佩刀を、成氏朝臣に獻りて、父匠作がうへはさら也、舅井直秀が忠死の趣を告奉りて、わが進退を君に任せん。然はとて夫婦遽しく、起行の准備して、年來蔭を蒙りし、由縁の里人等に別を告て、武藏の大塚にぞおもむきける。さはれ番作は、隻脚蹇たり、杖を力に道すがら、女房手束に扶掖れ、數町にしてはや憩ひ、三四里にして日をくらせば、思ひの外に日數積りて、八月に信濃を出しかど、十月のするに及て、やうやく舊里近くなりつ。番作は今さらに、母のうへ心もとなく、郷より些しこなたなる、白屋に立よりて、大塚匠作てふ人の、妻と女兒は恙なしや。と外がましげに問しかば、亭主とおぼしき翁、稻扱ながら夫婦を見かへり、原來和達は彼方ざまの、發迹つる事しらざるよ。母親は身まかりて、二年あまり、三年にもなるべし。そが病著を看とりはせで、女の子が不孝淫奔は、告るも傍痛かるべし。そが女壻彌々山臺六は、爪彈せざるものなき、破落戸で候ひしが、箇樣々々の由緒をまうして、八町四反の莊園を給はり、刀をさへ許されて、村長をうけ給はり、今では大塚臺六といふ也。その宅地は竝桐のあなた、如此如此の處にこそ。と叮嚀に誨しかば、番作聞あへずうち驚き、なほ姉龜篠が爲體、臺六が人となりさへ、詳に問盡して、外面へ退き出、手束もろ共言葉はなくて、頻に涙さしぐみけり。且

八町四反の莊園を宛行れ、彼地の陣代大石兵衛尉が下知を承て、勤むべき旨を仰らる。是よりして蟇六は、瓦廂に衡門、いかめしく造り建て、奴婢七八人召使ひ、莊客們を譴債りて、おのが田へのみ水さへ引ば、その久後はしらねども、豐けき人になりにけり。不題大塚番作一戍は、曩に手束を伴ひて、信濃の筑摩に赴きつ。こゝにて湯治する程に、手足の瘡は痊たれども、膕の筋や縮りけん、是より行歩自在ならず。よりてそが儘筑摩にとゞまり、一年あまり送る程に、父の喪は果ながら、まだ武藏なる母を得問ず。今玆は杖に携ても、大塚に赴ん、と思ふに甲斐なくこの夏は、瘧疾に犯されて、秋盡るまで頭あがらず、憂苦の中に年月たちて、嘉吉も早三年になりぬ。世間狹き身をかへり見ず、なほ大塚と告らんこと、その憚なきにあらねば、筑摩に足を駐し日より、大塚の大の字に、一點を加つゝ、犬塚番作と名告るものから、定めたる世の經營もあらず、手束は僅に織績ぐ、その麻衣の麻糸より、細煙を立かねつ、かり染ながら三年の流浪に、貯祿既に竭果て、いかにせまし、と思ふ折、春王安王のおん弟永壽王成氏朝臣、長尾昌賢が計ひにて、鎌倉の武將と仰れ、戰死の家臣の子どもらが、彼此に潛居るを、召出し給ふとなん、筑摩の溫泉に湯治する、行客等が物がたりす、風聲大かたならざれば、番作夫婦はふかく歡び、今は何の時をか俟ん。縱行步は不自由なりとも、ともかくもして

のを傭んとて、そがまゝ渠を引入れて、人目ばかりの湯液三昧、母のうへをば外にして、蟇六と共に食し、共に寢るを又あるまじき、樂とのみ思ひけり。さる程に母親は、その月の晦に、四十の月を見のこして、卒にはかなくなりしかど、烏の外に泣ものなく、何がし寺へ送られて、標の石は苔蒸せども、詣るものは稀なりき。かくて龜篠は、情願の如く、蟇六と夫婦になりて、一兩年を送る程に、嘉吉三年の比かとよ、前管領持氏朝臣の季のおん子、永壽王と申せしは、鎌倉滅亡のとき、乳母に抱れ、信濃の山中に脱れ給へば、郡の安養寺の住僧は、乳母が兄なるをもて、精悍しくとりかくし、譜第の近臣大井扶光と心を合して、年來養育し奉る、と鎌倉に風聞せしかば、管領憲忠の老臣、長尾判官昌賢、これを東國の諸將と相謀り、遂に鎌倉へ迎とりて、八州の連帥と仰ぎ奉り、則元服させまゐらせて、左兵衛督成氏とぞまうしける。されば結城にて討死せし家臣の子孫を、召出させ給ふよし聞えしかば、又彼彌々山蟇六は、時を得たり、と歡びつゝ、俄頃に大塚氏を冒して、鎌倉へ參上し、美濃の樽井にて討死せし、おん兄春王安王兩公達の傅たる、大塚匠作が女壻なるよしを訴へて、恩賞を乞しかば、昌賢やがて豊嶋なる、大塚へ人を遣し、綷の虚實を紏明せしに、匠作が女兒にそふ事、既に分明なりといへ共、蟇六が人となり、武士になるべきものにあらねば、僅に村長を命ぜられ、帶刀を許されて、

いとなし難きことかは。と諭せば手束ははじめて曉りて、且感じ、且嘆じ、件の猛火を燭にして、後に跟き、又先に立、いよ〱塗をいそぎけり。話分兩齣、武藏なる、大塚の鄕に母もろ共、年來潛居たりける、大塚匠作が女兒龜篠は、前妻の子なりしかば、番作には異母の姉にはあれど、心ざま、父にも弟にも似ざるものにて、親同胞の籠城を、想像る氣色もなく、況て繼母の千辛萬苦を、露ばかりも念とせで、生ごころつきし比より、結髪化粧に、春の日を長しとせず、情郎としのびあふ日は、秋の夕を短しとせる、嗚呼の嫋婦なりといへども、生ぬなかとて母親は、仂なくこれを懲さず、傍いたく思ふのみ、いとゞ多病になりにけり。されば龜篠は、同鄕なる、彌々山蟇六といふ破落戸と、ふかく契りて、その情鰾膠もて接たるごとく、皮なくば君とわれ、比目連理に身をなして、霎時もほとりを離れじ、と思ふ心は日にまして、存亡不定の父が籠城、母の劬勞を幸にすなれど、壻を招るべき折にあらねば、とさまかうさま思ふ程に、結城の城をおとされて、父匠作は美濃路なる、樽井にて討死し、弟番作は往方しれず、と今玆七月上浣、大塚に聞えしかば、さらぬだに思ひほそりて、病を常なる母親は、こは什麼いかに、と歎きかなしみ、その日よりして頭あがらず、湯水も咽喉に下らねば、死をまつより外にすべなし。龜篠はわが手ひとつに、母の病著看とりがたし。月來より憑しき、人と思へば此せち也、蟇六ど

やは。こゝを思へば御坂なる、わが家にしも伴ひがたし。信濃なる筑摩には、母がたの由縁あり。特に亦彼處の溫泉は、刀瘡に効ありとなん。むかし淨見原の天皇、此湯に行幸あらんとて、輕部朝臣足瀨等に、行宮を造らし給へば、今も御湯とぞ唱へ侍る。誘給へもろ共に、筑摩の里へ。と勸れば、番作これに隨ひて、天あけぬ程に、といそがしつゝ、更に手束を伴ふて、拈華庵を走り出、ゆくこと僅に五六町、遙に彼方を見かへれば、道場のかたに火もえ出て、ゆく先さへにあかかりけり。手束はこれを驚き見て、あな鈍ましや、出るときに、心慌て火を滅さず。されば過失してけり。とうち呟くを、番作は、聞あへずほゝ笑みて、手束さのみな驚き給ひそ。拈華庵は山院にて、浮世に遠き佳境なれども、亂たる世は淸僧稀也。彼蚊牛倘姪を貪り、漫に不良のこゝろを起せり。渠死して後住なくば、卒に山賊の寨とならん、と思ひにければ出るとき、埋火を搔起し、障子簾をよせかけおきつ。こゝをもて彼庵室は、はや灰燼となりつる也。蚊牛寔にその罪あり。但渠いまだ欲を得遂ず、はやくわが手に死せし事、憐むにしもあらざれど、心に愉しとせず。されば法師を火葬して、その恥をかくし得させしは、わが一片の老婆心。彼處は君父の墳塋あり、これを燎ことよきにあらねど、賊の寨とするに忍びず。これ已ことを得ざればなり。われ倘後に大かたならぬ、志を得たらんには、彼處に伽藍を建立すとも、

を得遂ず討死し、その子どもらはもろ共に、必死を脱れて名告あふ。つれなきものは命也。誠にしらぬことながら、もし悞ておん身を害し、後にそれぞとしるならば、なき親達へ掌を合し、何といひとくよしあらん。危かりし。と人のうへ、わがうへさへに説諭す、誠心辭にあらはれたり。手束はこれをつく〴〵と、聞つゝ件の一通を、再びさらりと推披き、豫てその名は聞ながら、おもひがけなき番作さま、こゝにて名告あひし事、竭せぬ緣しに侍るかし。これ閲せわが父の、今果に遺す鳥の跡、とゞめかねたるかへす書、おん身が事をいといたう、遺憾とぞ聞え給ふ。かゝる契のむなしからで、君と親との三の頭顱を、瘞給ひしその側なる、新葬はわらはが母の、墳塋にてぞ侍るなる。親と親とが許したる、妹伕といはんもはづかしながら、けふよりして存亡を、おん身と共にせまほしき、外に情願はなきぞとよ。能にはからせ給ひね。といひあへず顔をうち掩へば、番作聞て感嘆し、はからずこゝに舅姑、塚を竝べて兩公達の遺骨を守るのみならず、約束かたき妹と伕に、環會せ給ひぬる、これ將親のなき魂の、償き給ふに疑ひなし。かゝればおん身を携て、深く浮世を潛ぶべし。然ながら、おの〳〵親の喪にをれば、夫妻といはんも心にず。十三月の服果て、又更めて夫婦とならん。といふに手束はうち點頭、わらはも如右ぞ思ひ侍る。おん身既に蚊牛法師を、殺し給へば人もぞしらん。後の殃危なからず

息女なりし歟。今示されし一通に、直秀とは讀しかど、同名異人なきにあらねば、縁由をしるまでは、といまだわが名を告ざりし。父は鎌倉譜第の近臣、大塚匠作三戍が子に、番作一戍とはわが事なり。兩公達に傅きて、籠城のはじめより、おん身が父とわが父と、共に後門を固めしかば、他事なく相譚候ひき。かくて落城の日に及びて、聊思ふよしあれば、某は父ともろ共、虎口を逭れて兩公達のおん跟を慕ひ奉り、樽井まで參りしに、孺君其處にて撃れ給ひ、父匠作も討死せり。某當坐に親の仇、牡蠣崎小二郎といふものを撃とめ、君父の首級を奪ひとり、血戰して必死を脱れ、一晝夜にして二十餘里、既に逈に來にければ、三頭を瘞ん、と思ふ折から當寺の墓所、こゝ究竟と新葬のほとりの壤を掘發し、竊に其處へ埋果て、さて宿りをば乞しなり。固より、われは落人にて、吹く風に倘心をおけば、嚮に法師が爲體、そのいふよしをよくも得聞ず、われを害するもの也、と思ひにければ霎時も擬議せず、早りてこれを殺せし事、おのが麁忽に似たれども、しらずしておん身を救ひ、はからずして惡僧を、誅せしは是冥罰ならん。斯いへば何とやらん、おん身に意あるが如く、いといひがたき筋ながら、籠城の日に直秀ぬし、わが父に約束して孺君武運ひらかせ給ひて、東國無異に屬しなば、われに一個の女兒あり、子息の婦に進せん。それこそ公私の幸なれ、必よ賜らん、と契りし親はもろともに、ほる

事は甲夜の間に、既におん身に告侍り。この道場を拈華といひ、菴主の法名は蚊牛とやらん、彼此人の歸依僧にて、わが家も亦檀越なれば、聊疑ふよしもなく、請るゝ隨に推辭かねて、菴を守て日をくらし、菴主が還て後に稍、こゝろありての所爲とはしりつ。淺ましきかなこの法師、何の程にか懸想して、わらはを一宿留んために、詭欺て留守を誂へ、小夜深る比かへり來て、わらはを捉へて艶語、法師には叉あるまじき、婬けきかぎりに胸潰れ、阻みてほとりへよせ著ねば、果は威の菜刀を、うち閃して挑む程に、其聲さへに高うなりて、いざときおん身に疑れ、思ひがけなく殺され侍り。只是過世の業因歟。佛弟子として婬を貪り、詭をもてわらはを留め、强て姦さんとせし冥罰は、立地にしてその身に及べり。いと悲しむべきことになん。さればおん身に宿せし事を、菴主に告るに遑なくて、縡はやこゝに及るものを、爰いかにしてわらはが外に、又人ありとしるよし侍らん。おん身みづから思惟て、其疑ひを散し給へ。さればわらはは結城の殘黨。他の凋落を自の利にして、捕て都へ牽んとならば、脱るゝに路は侍らじ。人を殺して物を略る、賊婦梵妻なンどとは、身に被せらるゝ濡衣なれば、乾さでは死なじ、これのみならで、亡親の名を汚さじ、と思へばこそあれ惜からぬ、命を惜み侍るかし。といひかけて目を押拭ふ、雄々しき少女の物がたりに、番作思はず小膝を拍、原來おん身は井丹三直秀ぬしの

へに、聞とり給ふも無理ならず。今は匿むによしなやな。抑わらはは御坂の人氏、井丹三直秀が女兒にて、手束と喚るゝものに侍り。父直秀は鎌倉殿(持氏をいふ)の、恩顧の武士で侍りしかば、持氏朝臣のおん滅亡、兩公達は結城の城へ、盾籠らせ給ふよし、聞とそがまゝ御坂をうち起、手勢僅に十餘人、倶して結城に馳加り、合戰年を累るものから、孺君御武運ひらかせ給はず、いぬる月の十六日に、結城の城を陥されて、名ある人々もろ共に、父直秀も撃れ侍り。こはその今果の遺書にて、落城のその旦、家の老僕に資して、御坂へ還し給ひにき。母は去年よりそなたの天を、瞻仰つくして物思ひ、果は氣病に病饒ひて、命危きをりも折、無常の風の便して、結城の沒落、父が最期、しらせに來つる老僕さへ、痛痍負ひつゝ途の疲勞に、亦活べうもあらずとて、殉腹切て卽座に落命。家に仕る奴婢なンどは、緣坐の咎をおそれけん、憑氣なく早晚に、逐電して一人も遺らず。何せんすべもわらはが身ひとつ、看病かねつゝ親と子が、音にのみぞ鳴く礐蟬の秋をも俟でよわりゆく、母は本月十一日に、卒に縡絕侍りにき。葬の事なども、はつかに親き里人等が、好意によりてその曛昏に、この道場に送り侍り。きのふは父の初月忌にて、けふなん母の初七日也。心ばかりの布施齋して、きのふもけふも亡親の墓參りする毎に、菴主は慇懃に慰めて、しばしが程とて庵の留守を、任用して出てゆきつる、これらの

れを殺さんとするを禁めし、こは惻隱の心なれども、この賊僧が妻となりて、是までいくその人を殺せし、是も亦しるべからず。されば脱れぬ天の誅、速に首伏して、刃を受よ。いかにぞや。と問れて僅に頭を擧、その疑ひは情由しらぬ、おん身が心の惑ひにこそ。わらはは固より然るものならず。といはせもあへず冷笑ひ、淺くも言を左右によせて、時を移して小賊等が、かへるをまちて夫のために、怨を復んと思ふ汝が胸中、われかばかりの伎倆に乘んや。告ずはこれもていはせん。と打晃す薙刀の光と共に飛退き、やよ俟給へ、いふことあり。といへ共聽ぬ怒の刀尖、何處までもと責縁す、刃頭に盾もなよ竹の、雪に折なん風情にて、右手を伸し、左手を衝、片膝立て身を反らし、後ざまに迯遁るを、番作はなほ逃さじ、と擘ばひらき、拂へば沈み、立んとすれば頂の上に閃く氷の刃、脱れかた手を懐へ、さし入るゝ間もなく、砍んと進む目前へ、とり出す一通つきつけて、これ見て疑ひ散し給へ。聞わきなや。と兩の手に、引延したる命毛の、筆に示せしその身の素姓、番作得と透し見て、思はず刃をとり直し、こゝろ得がたき書狀の名印。梵妻賊婦が艶書歟、と思ふには似ず勇士の遺書。やうこそあらめ、その情由語れ。と身をひらかし、刃を席薦に突立て、膝折敷て目守てをり。當下女子は一通を、卷おさめつゝ目を拭ひ、わが身似げなく道場の、留守せし間に今宵の厄難、搗て加ておん身がう





山賊の手に死んや。先にすれば人を征す。こなたより撃て出、鏖しにすべけれ、と思ひ決めて些も騒がず、竊に起て帯引締、刀を腰に、かゝぐりかゝぐり、紙門のほとりへ潛びよりて、開闔の間準より、綷の容を闞窺るに、その年四十あまりの悪僧、手に一挺の菜刀をふり揚て、女子に對ひて威しつ賺しつ、いふこと定かに聞えね共、われを撃んず面魂、女子はこれを禁あへず、髪ふり紊してよゝと泣、害心既に顯然たる、爲體に番作は、聊も疑はず、紙門を丁と蹴ひらきて、庖湢のかたへ跳出、山賊われを殺さん歟。われまづ汝を殺すべし。と罵あへず飛かゝれば、悪僧大きにうち驚き、拿たる刃を閃して、砍んとする拳の下を、潛り脱つゝ足を飛して、腰眼のあたりを礑と蹴る。蹴られて前へひよろ〳〵と、五六歩走り出して、やうやくに踏駐り、ふりかへつて突かくるを、右へ流し、左へ辷らし、數回かけ、惱して、疲勞るゝ處をつけ入りて、竟に刃をうち落せば、悪僧いよ〳〵こゝろ慌て、迯んとすれば、番作は、菜刀手ばやくとり揚て、賊僧天罰思ひしれ。と罵る聲ともろ共に、あびせかけたる刃の電光、脊條を深く劈たり。灸所の痛痍に、霎時も得堪ず、悪僧は苦と叫びて、仆るゝ胸膈、とゞめの刀尖、刺つらぬきて引抜菜刀、血を揮たらして、刃を拭ひ、睞惑て迯も得ず、伏沈みたる女子に對ひて、眼を瞪らし聲をふり立、汝は甲夜に飯を惠て、一碗の恩あるに似たり。又賊僧がかへり來て、わ

言葉に盡しがたし。誠に女中の賜もの也。ゆるし給へ。といひかけて、やうやくに立あがれば、女子は軈て指燭して、これもてゆきね。とさし出すを、忝し。と右手にとり、左手に隔亮推ひらきて、持佛堂へぞ寢にゆきぬ。

第十六回

白刃の下に鸞鳳良縁を結ぶ
天女の廟に夫妻一子を祈る

却說大塚番作は、淺痍なれども一晝夜、夥の程を來にければ、疲勞とともにその痍痛みて、通宵いもねられず。枕にかよふ松の聲、溪澗の音さわがしく、ぬるとはなしに目睡けん、紙門隔にうち譚ふ、聲するに驚覺、枕を欹て熟聽ば、老つけたる男の聲也。されば菴主はかへりけん、渠何事をいふにかあらん、と耳を澄して聞く程に、忽地女子の泣聲して、そは聞わきなし、むじんなり。衆生濟度は佛のをしえ、よしそれまでに及ずとも、心を穢す破戒の罪、法衣に愧ず刃もて、殺んとは情なし。といふは正しく宿貸て、吾をとゞめし女子なり。原來菴主は破戒の惡僧、姸き少女を妻にして、彼奴を餌に旅人をとゞめ、竊に殺して物をとる、山賊に究れり。たま〳〵君父の怨を復し、恥を雪め、危難を脱れて、こゝまで來つるに阿容々々と、われ

腹だち、物吝みしておん身を叱らば、某よろしくいひ釋べし。枉て餓渇を救ひ給へ。と乞求るに、推辭がたく、山折敷に麻布帛うち掛たる、菴主の碗をそがまゝに、番作がほとりにすえて、山檜に藤箍せし、飯櫃を引よせて、堆高く盛ていだす。乾菜まじりの麁麥も、時にとりては美味珍膳、皿に鹽盈玉味噌は、わが口濡すはしやすめ、櫃の糧食竭るまで、愉く食し畢りて、歡しきよしを述、膳おし遣れば、をうな子は、とり納めて、やよ客人、餓渇は救ひまゐらせたり。菴の留守にわかきどちが、もろ共に今宵を曉さば、人の疑ひをいかにせん。とく〳〵出てゆき給へ。と強面いふを耳にもかけず、袖まきあげて臂さし伸、これ見給へかくの如く、數个所の金瘡あるものが、ひとつ臥房に寢たればとて、何事をかせらるべき。その疑ひは人にぞよらん。枉て一宿曉さし給へ。餓たる腹を繕ひては、今一トしほに疲勞を覺て、一歩もゆきがたし。夏の夜なれば短くて、初夜すぎたれば程もなく、菴主は還り給ひなん。枉て一宿曉さし給へ。と他事なくいはれて是さへに、推辭かねつゝ歎息し、さても便なき所爲ながら、わらはとてあるじならねば、此うへはともかくも、おん身がこゝろに任せ給へ。しかはあれども山寺なれば、客殿といふものなし。枕見つけて本尊の御まへに今宵を曉し給へ。山里のとり得には、蚤蚊は絕てをらぬかし。といふに番作うちほゝ笑み、理なく宿を乞得たる、歡しさはなか〳〵に、短き

中さのみな駭き給ひそ。われは山客夜盗にあらず、きのふ如此々々のところにて、親の仇人を撃果し、更に仇人の援刀を、殺脱て來つるもの也。さればきのふの儘にして、餓勞れてゆくことかなはず。一碗の飯を惠みて、宿を許し給はらば、是再生の洪恩なり。吾つゆばかりも野心なし。疑ひを釋給へがし。といひ諭しつゝ腰刀を、右手に取て後方に推遣り、簀子の上に進登れば、件の女子はおそる〳〵、行燈の灯口さし向て、番作が形容を、つく〴〵と見て歎息し、倘年少き方ざまの、讐を撃給ふなる、途の難義を救ひあへず、只一碗の糧を惜て、強顏欵待べうはあらねど、こゝはわらはが宿所に侍らず、見給ふごとく道場なり。固より田舍の事なれば、菴主の外に成る人なし。嚮にわらはは亡親の、墓參りして侍りしを、菴主の法師に喚とめられ、よくこそ來つれ、かゝる事にて、貧道は大井の鄕までゆく也。黃昏にはかへり來なん。しばしが程ぞ、留守してよ、といはるゝに固辭がたくて、趾あづかりて悔しくも、今かく〳〵、と候ほどに、日ははや暮てしかすがに、捨てかへるに還られず、せんすべもなく侍るかし。かゝれば飯はありながら、わらはがこゝろに任せがたし。といふを番作聞あへず、いはるゝところ理りなれども、菴主の還るをまたんとて、轍鮒の窮を救はれずは、われはや枯魚の市に傳れん。人を救ふは出家の本願、菴主に斷り給はずとも、何かはさまで咎らるべき。もしかへり來てうち

父の頭顱を瘞んに、こは究竟の處なれども、明々地に由を告なば、おそれてかならずうけ引べからず。菴主にはしらせずして、葬り果て後にこそ、宿を乞め、と深念して、足を翹、潛びやかに、あちこちをさし覗けば、持佛堂の簀子の下に、一挺の鍤さへあり。よき物獲つ、と引出し、肩にうち掛つゝ墓所に赴き、さて何處にか葬ん、と左邊右邊を見かへれば、新葬とおぼしくて、石を居ざる一座の塚あり。このほとりの壞やはらかにて、掘發すに便りよければ、この新葬と推並べて、思ふまゝに穴を掘り、三頭を深く瘞めて、舊の如くに壤を掞ひ、跪きて合掌し、念じ果て身を起し、さへ簀子のしたへ返すに、裡面には人のありやなしや、誰と咎る聲もせず。かくて庖湢の方に立より、ほと〳〵と戸を敲きて、喃この菴主に物申さん。これは山路に日をくらして、餓つかれたる行人なり。素より慈善をあるじとし給ふ、道場とこそ見奉れ。今宵をあかさせ給ひね。といひかけて戸を推開けば、菴主とおぼしきものはをらで、思ひがけなき一個の女子、その年は可二八、鄙にはあれど臈闌て、露を含る野の花の、匂こぼるゝ風情にて、獨孤燈にさし對ひ、人まちわびたるおももちなるが、今番作が呼門あへず、戸を推開て進み入る、その爲體の異なるに、駭きおそれて應答はえせず。こなたも呆れてうち目戍れば、女子はいとゞ堪ずやありけん、衝と立て納戸のかたへ、避んとするを番作は、遽しく喚とゞめ、女

猶憩はで、只管に走る程に、十七日の黄昏には、吉蘇の御坂のこなたなる、夜長嶽の麓に出たり。この行程を數ふれば、樽井より廿餘里、三十里に庶かるべし。こゝまで追人はかゝらじ、と思へば忽地心放みて、手足の疼痛酷し。こゝにわが身を見かへれば、淺痍なれども五六个所、鮮血は衣を浸すが如し。加以昨夜より、飲ず食はで走りにければ、心神倶にいたく疲勞れて、一歩も運しがたきものから、志を激して、道次に立も息はず、君父の元を隱さんとて、苦痛を忍びて彼此と、便宜の墓所を求るに、この處は里遠き、山ふところにして雲近く、峯は翠に水皓かり。向上れば青壁、刀して削れるごとく、直下せば碧潭、鑿もて穿るに似たり。目に視る佳景なきにあらねど、物思ふ身は心もとまらず。颯々たる松風は、追來る敵の聲かと疑ひ、喃々たる鳥語は、憂を慰む友としならず。とかくする程に山路より、山道にけふもくらしつゝ、十七日の月の影、山の端に升る比、樹垣ふかく締遶したる、白屋のほとりに來にけり。庭門の諸折戸は、半扇朽失せて、荒たきまゝの孤館なり。今宵はこゝに足を休めて、一碗の糧をも乞め、と思へば庭に進み入りて、月を燭に、と見かう見れば、こゝなん一字の田舍道場にて、持佛堂とおぼしき檐に、檜の輪板を額にして、拈華庵の三字を掛たり。それすら漏雨に磨滅して、幽にぞ讀れたる。其處よりこなたは墓所にして、石卵塔あまたあり。番作つく〴〵思ふやう、君

首級を奪ひとられ、面目を失ふものから、さてあるべきにあらざれば、京都へ使者をまゐらせて、且室町將軍へ、綷の趣を訴奉り、その夜より、八方へ部し、日毎に番作が往方を索求れども、それぞとしるべきよすがもなく、徒に日を送るほどに、京都へまゐらせたる使者かへり來て、御教書也とてとり出すを、因幡介恭しく受とりて、みなもろ共に拜見す。其略に、

春王安王が首級を奪ひとられし事、大かたならぬ越度なれども、旣に誅果たれば、盜しものに益あるまじく、國家の爲に害あらず。よりて長尾因幡介が今度の軍功に換思食、その罪を宥らる。鎌倉へ罷下て、淸方に告しらせ、殘黨穿鑿すべき者也。仍執達如件。

嘉吉元年五月十八日、

斯波義淳等奉る

と讀あへず、長尾主從微笑して、はじめて安堵の思ひをなし、軈て兩公達のおん軀をとり斂め、撃れたる士卒の亡骸さへ、金蓮寺に葬果て、次の日樽井を發足し、鎌倉を投て還りけり。長尾等が事、この下に話なし。案下某生再說、大塚番作は、必死の覺期も忠孝の誠を護らせ給ふなる、神明佛陀の冥助によりけん、からく一條の血路を開きて、金蓮寺を脫れ去、東を望て終夜、名をだもしらぬ山路にわけ入り、樵夫のかよふ細道を、たどる〳〵天を明しつ、次の日も

は進み得ず。その隙に件のをのこは、陣笠手ばやに搔遣棄、持氏朝臣恩顧の近臣、大塚匠作三戌が一子、番作一戌十六歲、親の敎訓固辭がたくて、戰場を脫れ去り、父にはしらせず、われも亦君父の先途を見果ん爲に、この處まで來ぬるかひに、親の仇人はうちとつたり。われと思はんものあらば、搦よやッ。と喚れば、因幡介信と見て、原來結城の殘黨が、早晩紛れ入たるぞ。遮莫廿にも、えたらぬ童が分際で、何ほどの事やはする。彼生拘れ。と下知すれば、承る。と夥の士卒、手どりにせん、と矢來の內、込入らんとする處を、眞額梨割車切、祕術を竭す手煉の大刀風、譬ば草の偃す如く、又秋葉の散るごとく、その刀尖に向ふもの、深痍を負ぬはなかりけり。故あるかな番作が、刀は名におふ村雨なれば、刃の奇特愆ず、うち振るたびに刀尖より涌出る水、狹霧のごとく、四角八方にふりかゝれば、燒つどけたる焦火篝火、これが爲にうち滅され、時しも皐月の天なれば、晝の雨雲いやかさなりて、十六日の月見えず、如法暗夜となりしかば、長尾が士卒は同士擊して、痍を被ものます〳〵多かり。番作はこの光景に、天の祐といよ〳〵氣を得て、擊靡し、殺開き、矢來の外へ衝と出て、多勢の中へ割て入り、透を窺ひ墓原なる、藪を潛り、溝を飛こえ、往方もしれずなりにけり。現由斷大敵にて、事に熟たる長尾なれ共、名劍の奇特により、篝火さへに滅れしかば、癖者を得搦ず、剩 春王安王のおん




怨を報ひて番作君父の首級をかくす
大塚番作
かまり頓二

う、三面六臂あればとて、この期に及びて公達を、救ひ奉るべうもあらず。殉腹切らんは易けれども、せめて當座の讐敵、長尾を撃てわれ死ん。いな〳〵彼處は間遠也。もししそんじてはその詮なし。よし〳〵牡蠣崎錦織なり共、主君を害する怨はおなじ、這奴等なり共討果して、いでや黄泉のおん郷導、仕らん。と肚裏に、尋思の臍を固めつゝ、刀の鞴釘舐濕して、西へ遶り、東に居なほり、やゝ近づかんとする程に、二人の大刀とり矢聲をかけて、晃かす刃の光に、憐べし兩公達の、御頭顱は磤と地に落たり。匠作叶嗟、と圍繞せし、警固の武士を踶蹴て、矢來の内に跳入り、兩公達のおん傅、大塚匠作こゝにあり。怨の刃受よや。と怒の大音、名告かけて、二尺九寸の大業物、抜手尖く錦織頓二が肩尖より乳の下まで、ばらりずんと砍仆せば、牡蠣崎小二郎大きに驚き、原來癖者脱さじ。と拿たる血刀閃し、遽しくふりかへる、匠作が右の腕、水も溜らず砍落し、弱るところを疊かけて、細頸發石とうち落せば、陣笠被たる一個の雜兵、群立さわぐ兵士を、推わけ搔わけ、飛ぶが如くに、矢來の内へ進入りて、兩公達のおん首級を、左手に髻摑よせ、匠作が首さへとりあげ、頭髻を口に楚と銜えて、片手なぐりに腰刀、ぬく手も見せず牡蠣崎を、乾竹割に砍伏たり。思ひかけなき事なれば、二百餘人の兵士等、あれよあれよ。と散動くのみ、近きは呆れてせんすべしらず、遠きは前なる人に堰れて、左右なく

入れさせ、その夜住持を戒師として、形のごとくとり行ひ、矢來の四面に篝火燒して、春王君安王君を、敷革の上に推のぼして、最期のよしを告奉り、嘆息しつゝ退けば、住持は念珠揉鳴らし、間近く進みて叮嚀に、十念を授奉る。春王君は大人しく、安王君にうち對ひ、因れとなりしその日より、かゝるべしとはかねてぞしりぬ。思へば前月結城にて、氏朝をはじめとして、われらが爲に討死せし、いくその武士の初月忌に、周りあひつゝ同胞が、その日に死ぬるはせめてもの、罪滅しに侍るかし。かならずな歎き給ひそ。となぐさめ給へばうち點頭、西方とやら淨土とやらんに、父上母君まします、と人が誨て候へば、死してふたゝび亡親に、遇奉るものならば、何かは悲み侍るべき。さはれ冥土の路しらず、是のみ心ぼそく侍り。後れ給ふな。後れじ。と迭に諫め激されて、騒ぎたる氣色なく、さゝやかなる掌をうち合し、はや目を閉て俟給へば、長尾が老黨牡蠣崎小二郎、錦織頓二、切納掛たる刃を引提て、おん後方にぞたちよする。これを見、これを聞あへず、長尾はさら也、政康等、あな痛まし。とばかりに、鼻うちかめば、雜兵まで、鎧の袖を濡しけり。況や人の後方にをりて、この爲體を見奉る、大塚匠作は聲を呑む、涙は泉の涌ごとく、胸潰れ腸斷れ、某こゝに候、と名告ればこそあれ、名告れぬ、主從三世の辭別、何といはば木を恨るのみ、又せんすべもなきまゝに、憤然として思ふや

んすべのなからずやは、とそのときにはや思念して、軈て城中を脱れ出、袖號を搔擲捨て、髪ふり紊して、面を隱し、敵兵にたち雜りて、兩公達のおん所存を、しのび〳〵に窺ひけり。いひあはさねど君を思ふ、心はおなじ父匠作は、これも敵陣に紛れ入りて、縡の爲體を窺ふに、春王安王のおん胞兄弟は、管領淸方が從軍、長尾因幡介が手に生拘られ、軍散じて後に、鎌倉へと聞えしかば、匠作は、猶姿を變、容を窶して、先途を見んとする程に、五月十日あまりに及びて、淸方則長尾因幡介を警固使とし、信濃介政康を副使とし、兩公達をあやしげなる、牢輿に乘たてまつりて、京都へぞ上せける。されば大塚匠作は、このときに又政康が、從卒になり濟して、陰ながら兩君のおん供し奉り、ともかくもして道中にて、竊とりまゐらせん、と豫て謀りし事ながら、宗徒の兵士二百餘騎、四面八方をうちかこみ、夜は通宵本陣に、篝火を燒明し、幾隊の火長、迭代に夜行して、露ばかりも由斷せざれば、匠作は思ふに似ず、千々に肺肝を摧くものから、絕てその隙なかりけり。さるほどに兩公達は、五宿六宿と旅宿をかさねて、おなじ月の十六日に、靑野が原を過り給ふ。浩處に、京都將軍よりおん使あり。兩公達を今さらに、都へは入れたてまつるな。路次にてはやく誅しまゐらせ、おん首級をのぼせよ、と信仰下されたり。長尾等これを承り、さらばとて美濃路なる、樽井の道場金蓮寺に、おん輿を扛

作微妙いひつるかな。汝只管血氣にはやりて、もろ共に死んとて、爭ひやせん、辭ひやせん、と思ふには似ずなか〳〵に、親恥しき孝心なり。固より覺期の事なれば、われも雜兵等にたち雜りて、一圓虎口を脱れなん。しかはあれ共親と子が、もろ共に奔りなば、謀なきに似たり。汝は先にはや落よ。われは又後門より、途引ちがへて走去なん。いそげや急げ。と焦燥聲も、矢叫の音に紛れつゝ、攻入る敵軍、必死の城兵、撃るゝもあり、撃もあり。名もなき仂武者は足に信して、風に落葉の閃く如く、塀を踰、溝を渉して、路なき途を求めつゝ、四零八落に逃亡たり。絆の紛れに大塚親子も、辛して城中を脱れ去、親は子を見かへれども、竟にその影だも見えず。子は又親を索れども、あふよし絕てなかりけり。抑この一條の物語は、肇輯第一の卷端に說出したる、結城合戰落城のとき、里見季基遺訓して、嫡男義實を延せしと、是同日の事にして、彼は義に仗る、智勇の大將、此は誠忠譜第の近臣、官職素よりその差あり、言私に及ぶといへども、恩義の爲に身を殺し、その子のために訓をのこせし、こゝろは符節を合する如く、人の親たる慈み、おのづからなる誠なり。却說大塚番作は、父の必死を外に見て、存命べくも思はねど、そを爭んも火急の折なり、志を立んとて、父の今果に物を思はせ、よしなき所行に時を移して、親も子も虜とならば後悔其處に立がたし。一旦その意に任するとも、又せ

本意を得遂ずして、主從命を其處に隕さば、このおん佩刀も敵にとられん。さではいよ〳〵遺恨なるべし。よりて汝に預るかし。孺君必死を脱れ給ひて、ふたゝび世にも發迹給はゞ、一番にはせ參りて、寶刀を返しまゐらせよ。もし又撃れ給ひなば、これ將君父の像見也。これを主君と見たてまつりて、おん菩提を弔奉れ。努々疎略すべからず。こゝろ得たりや。と說示し、錦の嚢に納たる儘、腰に帶たる村雨の寶刀をわが子に遞與けり。番作二八の少年なれども、その心ざま逞しく、人なみ〳〵にたちまされば、猶思ふよしやありけん、一言半句も悖はず、恭しく跪きて件の寶刀を受收め、御こゝろ安かれ御敎訓、有がたきまでに忝く、すべて服膺仕りぬ。小祿たりともわが父は、鎌倉殿(持氏をいふ)の家臣たり。某寔に不肖なれども、君父の必死を外に見て、脫るゝを歡んや。さはれ名を惜み譏を顧み、父子もろ共に死地に就なば、名聞に似て、君父に益なし。存命て母と姉を、養へと宣はする、おん慈みは某が身ひとつに候はず、親子三人がうへに係るを、なんでふ推辭奉らん。とはいへ再會揣がたき、おん別れに候へば、某おん先つかまつらん。せめては親子もろ共に、虎口を脱れ給へかし。おん鎧の威毛の、いと花やかにて目だつなる、雜兵の革具足、袖解捨てまゐらせん。是はや穿かえ給ひね。とめてかひ〴〵しく、落支度をいそがせば、父はまだ乾ぬ淚の目尻、拭ひもあへず莞尒と笑み、番

に合期せず、諸將撃れて城塢陷り、君辱められ給ふになん、臣たるもの〻死すべき時なり。さりとて汝は游悴なり、まだ仕ざる身にしあれば、こゝにて狗死すべきにあらず。曩に鎌倉を落しとき、汝が母と姉龜篠は、はつかなる由縁を求て、武藏國豐島なる、大塚に潜せおきつ。彼處は汝もしれるごとく、わが先祖の生國にて、則苗字の莊園なれども、今にしては名のみにて、すべて他人の有となれば、誰か渠等を養ふべき。これも亦不便の事也。汝は命ながらへて、大塚の郷に赴き、父が最後のやうをも告て、母に仕て孝を盡せ。然とてわれも狗死はせず、孺君とらはれ給ふといふとも、柳營の御親族、有繫に金枝玉葉なれば、左右なくおん命には及ぶべからず。われも一方を殺脱て、竊におん跟を慕ひまゐらせ、折よくは兩公達を、偸とり奉らん。さはれ大厦の傾くとき、一木をもて拄がたし。綷成らずは討死して、黄泉のおん倶すべき也。是はこれ、主君重代のおん佩刀、村雨と名づけらる。このおん佩刀のうへに就て、さま〳〵の奇特多かる中に、殺氣を含て拔はなせば、刀の中心に露霤る。况てや人を砍るときは、霤ますます流すがごとく、鮮血を洗ふて刃を染ず。譬ばかの村雨の葉ずゑを洗ふに異ならずとて、村雨と名づけらる。實に源家の重寶なれば、先君(持氏をいふ)いとはやくより、春王君に讓らせ給ひて、護身刀にせられたり。孺君とらはれ給へども、今おん佩刀はわが手にあり。われもし

その徒の合戰、征せずして寢にけり。是を應仁の兵亂といふ）。この年號のみ長久に、十八年まで續きけり。こゝに年序を僂れば、伏姫の事ありて、ゝ大が行脚の啓行せし、前巻長祿二年より、今文明の季年に至て、無慮二十餘年に及べり。この間に犬塚信乃が、未生已前の事を述。この巻亦復嘉吉に起て、文明の比に至れり。

後土御門天皇の御宇、常德院足利義尙公、將軍たりし、寬正文明の間かとよ。武藏國豐島郡、菅菰大塚の鄕界に、大塚番作一戍といふ武士の浪人ありけり。そが父匠作三戍は、鎌倉の管領、足利持氏の近習たり。永亨十一年、持氏滅亡のとき、匠作は精悍しく、忠義の近臣と相謀りて、持氏のおん子、春王安王兩公達を護奉り、鎌倉を脫去て、下野國に赴き結城氏朝に請待せられて、主從その城に盾籠り、寄手の大軍を引うけて、防戰年を重ぬといへども、士卒の心一致して、撓む氣色はなかりしに、嘉吉元年四月十六日、巖木五郞が反忠より、思ひがけなく攻破られて、大將氏朝父子はさらなり、躬方の諸將、恩顧の士卒、面もふらず衝て出、奮擊突戰時をうつして、ひとりも遺らず討死し、兩公達は生拘らる。このとき大塚匠作は、今玆十六歲なりける、一子番作一戍を招きよせて、息つきあへずいひけるやう、よるとし波の老が身に、生死の海は思ひかけず、百年千歲の後までもと、護冊きし兩公達、御運微くましくて、防戰遂

第二輯 卷之三

第十五回

金蓮寺に番作讐を撃つ
拈華庵に手束客を留む、

前巻既に說訖る、伏姫富山へ入りにし比は、十六歳のときにして、長祿元年の秋なるべし。又金碗入道ゝ大坊は、嘉吉元年の秋、父孝吉が自殺せしとき、既に五歳なりければ、長祿二年富山にて、伏姫自殺の憂に係り、猛に出家入道して、躬を雲水に任しつゝ、斗藪行脚の首途せし、このとき廿二歳になりぬ。伏姫は年はつかに、十七にて身まかりたまへば、ゝ大坊はかの姫より、その年才五ッの兄なりけり。かくて長祿は三年にして、寛正にあらたまり、又六年にして、文正と改元せらる。さはれ元年のみにして、又應仁と改めらる。これも僅に二年にして、文明と改元ありけり。應仁の內亂治りて、戎馬の蹄、趾を掃ひ、名のみなりける華の洛は、舊の春邊に立かへり、稍長閑やかになりぬるも、この比の事なれば、(文明五年春三月、宗全病て卒れり。五月に至りて勝元も亦病て卒にき。こゝにおいて

子のうちへぞ納め給ふ。今なほ富山に觀音堂あり。かくて夥の年を歴れども、丶大坊が音信なし。

畢竟彼法師が久後いかん。そは後々の巻にて解なん。

作者云、この書、肇輯第一巻より、今この巻に至ては、則一部小説の開場、八士出現の發端なり。是より次の巻々は、年月相次ずして、いと後の事に及べり。その間に物語なし。譬ば彼水滸傳に、龍虎山にて洪信等が石碣をひらくの段より、林冲等が出現まで、その間數十年、物語なきがごとし。

五十子の方の葬式をとり行れ、なき人々のおん爲に、米夥施行して、まづしき民を賑し給ひ、又洲崎なる行者の石屋へ、堀内貞行を遣して、物おほく寄進して、參詣のものゝ爲に、道橋を造らし給ふ。人みなこよなき功德といひけり。とかくする程に、はや五十子伏姬の四十九日に向とす。よりて嫡男義成朝臣を施主として、瀧田なる菩提院に、大斂忌の法事あるべし、と聞えし比、義成はこの法筵に、ゝ大坊をも召加へよとて、使を富山へ遣されしに、ゝ大は山にならずなりぬ。なほ彼此を索るに、樵夫等がいふやう、件の法師は豫てより、准備をしたりけん、笈を背負ひ、錫杖を衝鳴らし、今朝しも山を下るとき、吾們を見かへりて、瀧田殿より入道を、尋ねさせ給ふ事あらば、このよし申せ、といひかけて、何處とはなく出てゆきぬ。かゝれば使せ給ふ共、歸らじといふに、すべなくて、使者は瀧田へ立かへり、縡の趣を申せしかば、義實嘆賞大かたならず。渠既に誓ひつゝ、六十餘國を徧歷して、飛去たる八の珠を、舊の珠數に繋ぎ留ずは、生涯安房へかへらじ、と豫ていひつることあれば、再會寔に揣がたし。遺憾ことなり。とひとりごち給ひつゝ、再て往方を索ね給はず。さはれこゝろに絕ずやありけん、ゝ大坊が恙なく、歸り參ることあらば、渠がよすがになるべしとて、明年伏姬の一周忌の比までに、富山に一字の觀音堂を建立し、伏姬の德義、八房が事さへ記して、姬の遺書もろ共に、厨

にうち乘、あなたの岸へ赴き給へば、遺れるものは孝德と、共に水際に蹲踞しつ、從ふ者は貞行もろ共、蕉火をふり照し、瀨踏をしつゝ渉しけり。かくてその次の日、午過て、富山の麓なる村長は、法師莊家們もろ共に、棺を扛て喘々、富山の洞を指て來つ。是はこの曉に、義實瀧田へ歸館の折、途より貞行奉て、麓の村長と法師們に、云々の仰を傳て、俄頃に棺葬具を造らせ、金碗大輔に遞與とて、この山深く遣しけり。又この日より樵夫炭燒、すべて山挊するものに、富山を上下することを許し給ふ。されば孝德入道は、件の棺を受とりて、且伏姬の亡骸を斂め奉り、則洞を截ひらきて、おん墓所とす。しかれども碑碣なし、只松柏双立て、自然と墓標となれり。人これを傳へ聞、これを喚て義烈節婦の墓といふ。又八房をも土葬にせり。これをば只龕に斂て、敢亦棺を用ひず。こは伏姬の墓を去ること、三丈ばかり戌の方、老たる檜樹の下に瘞む。人亦喚て犬塚といひけり。葬の事かくの如く、よろづ質素にせられしは、義實豫て孝德に、仰つけらるゝ所也。姬の志操を汲てなるべし。事果て柏田梭織は、彼十餘人の奴隷を將て、泣つゝ瀧田へたち歸れば、麓の法師村長等も、をのが里々へ歸りにけり。そが中に金碗大輔孝德は、圓頂黑衣に容をかえて、丶大坊と法號し、且く山に留りて、伏姬の遺し給ふ、法華經を讀誦すること、一日一夜も間斷なく、四十餘日に及びけり。さる程に瀧田には、

の仰には、騎馬をもてこのよしを、告奉るは易けれども、微行の御登山なれば憚あり。汝は曩に柏田と共に、密使をうけ給はりて、富山へ赴きたりと聞ば、まゐりて屋方に告奉れ。今宵をな過しそ、といそがし給へば、そがまゝに、舁れて參り侍りき。と申上れば、孝德は、貞行と面をあはし、頭を低て嘆息せり。義實巨細に聞給ひて、五十子が今般の情願、得果さねばわれも亦、遺憾思へども、末期にあはぬは幸ひならん。よしや翌まで存命たりとも、歸りて何といふべきぞ。汝等も且彼を見よ。と洞の方を見かへりて、亡骸を示し給へば、柏田梭織は胷うち騒ぎて、おん後方に立まはり、さし入るゝ月を燭に、洞の中をつく〴〵、と見つゝ齊一聲を立、こは姫うへにましましけり。猛き獸に傷られ給ふ歟、さらずは刃に果給ひけん。こは何とせん淺ましや、痛しさよ。と亡骸のまくらべ後方に轉輾び、哽かへりつゝ泣にけり。義實これには目を遣り給はず、貞行等に宣ふやう、義成がさぞ待わぶべきに、人夥參りにければ、曉かけて山を下らん。大輔は十餘人ゝの奴隷もろ共留りて、翌は伏姫が亡骸を、此處に埋葬せよ。又八房をも瘞得させよ。招かで姫が間人を得たれば、柏田梭織もこのまゝに、今宵一夜は遺し置なん。母の使をなき魂に、手向ごころに通夜させよ。葬の事は箇樣〳〵。と叮嚀に指しめし、をんなばらを勞ひて、そのこゝろを得させつゝ、從者等をも賞させて、牽もて來りし馬

をあはして、人夥渉し來つ。こなたの岸によるを見れば、思ひがけなき女轎を、釣臺とかいふ物に括著、健なる男七八人、赤裸にてこれを舁たり。その餘は纔に遺されし從者、又瀧田より參れるもありけり。貞行はやく見咎めて、あれはいかに。と問ふ程に、轎子を舁おろし、衆皆水際についゐていふやう、日の沒なんとせし比まで、屋方の歸らせ給はねば、吾們旣にまうし合せ、途まで迎奉らんとて立出候折、奥ざまより火急のおん使來れり。よりてもろ共に、歩をいそがし候へども、いく程もなく日を消し、あなたの岸まで參りしに、喚かけられて吾們のみ、渉すべうもあらざれば、雨具續松などを、乘て來つる釣臺に、彼おん使の轎子を括著、辛くも渉して候。といふに貞行うち點頭、そは微妙もはかりにけり。おん使とく〳〵これへ。といそがせば、五六人立かゝりて、手ばやく細引の麻索を解去つゝ、轎子の戸を引開けり。と見れば御使は專女にて、年紀は四十あまり、名は柏田とぞいふなる。いぬる比、伏姫の安否をしるべきために、密使をうけ給はりて、前面の岸まで來つるもの也。この日火急のおん使なれば、道竟轎夫を、飛させてや參りけん、轎のうちには、三尺あまりなる白布を結びさげ、其身は、袿の下、帶の上より、鳩尾のほとりまで、白き練を、いくへともなく卷締て、おなじ練の鉢卷をしたり。俗に早打といふものめきて、いと精悍しく見ゆるものから、長途を搖れつゝ來にければ、

にて、遭奉らざることはあらじ。この議はいかゞ。とうち相譚ふ。義實これを聞あへず、伏姫すら只ひとり、去歳よりこゝに在りけるものを、弓箭とる身の主從三人、毒蛇猛獸をおそる爲に、一夜亡骸を戍ることかなはず、遽て麓にくだらんや。此を思ひ彼を思ふに、男兒にして見まほしき、伏姫が心操、親はづかしきものぞかし。五十子に泣立られて、心よはくもはるばると、みづから姫を訪し事、今さら慚愧に堪ざる也。この故に今その死に及びて、われ一滴の涙を見せず。魂魄いまだこゝを去らずは、汝達が議論女々しとて、伏姫に笑れなん。枝ををりて火に燒つけよ。われも割籠をひらくべし。いそぐことかは。と宣へば、貞行孝徳感激して、且伏姫の亡骸を、洞の中へ入れまゐらせ、主從石門の樹下に團坐して、しづかに天の明るをまちけり。浩處に、前面の岸に、夥の蕉火閃きて、人語幽に聞えけり。貞行遙にこれを見て、さればこそ人々がおん迎に參りたれ。いでやこの瀬を渉せん。といひも訖らず衝と立て、軈て水際に走り出、其處に見ゆる蕉火は、おん迎の人々なるべし。殿はこなたに在すぞ。吾們既にこの川を渉せり。風聞とはうらうへにて、流れは緩く瀬は淺し。とく〳〵渉し候へ。と聲を限りに呼びかけたり。折ふし追風なりければ、その聲定かに聞えけん、蕉火をあちこちと、閃しつゝ坂をくだり、岸にをり立とおぼしくて、先にすゝむもの、後に續くもの、馬を牽入れ、聲

る八の珠の落たる所を索ねもとめ、はじめのごとく繋ぎとめんに、一百八の數に滿ずは、又當國へ立かへりて、見參に入り候はじ。年を歴るとも音耗なくば、旅より行に野ざらしの、骸は餓たる犬の腹を、肥しにけりと思召れよ。是ぞ寔に今生のおん別に候べし。と思ひ切てぞ申ける。この時既に日は暮て、夜ははや初更のころなるに、晝よりも猶明かりける、月は半輪の雲もなく、山には萬樹の影あり。鼕々たる水の音、颯々たる松の聲、腸を斷媒なるに、鹿は峯上に鳴て、白露の霜となるを悲しみ、猴は幽谷に叫て、孤客の夜衾を寒しむ。罕に來て訪ふも寂しき深山路に、心つよくも只ひとり、かくまで行ひすましけん、伏姬の事をのみ、主從頻りに感嘆せり。當下堀内貞行は、孝德等と議していふやう、姬うへの自殺によりて、時を移させ給ひしかば、日は暮、山は嶮しきに、御下向は心もとなし。さればとて夜とともに、こゝに明させ給ひなば、おん亡骸をいかにせん。毒蛇猛獸の患なしといふべからず。進退究めて難義也。和殿はなにとか思ひ給ふ。と問れて霎時沈吟じ、いはるゝ所理り也。こゝにて曉させ給はんことは、遠慮なきに似たり。所詮和殿と某と、姬の亡骸を舁奉り、わが君は御手づから、蕉火を把せ給ひて、下山をいそがせ給はん歟。麓にはおん倶の人々を、留め給ひぬ、とうけ給はれば、おん迎に參るべし。縱そのもの共耳怖して、この溪澗を渉さず共、前面の岸よりあなた

こゝろ得たりや。と叮嚀に、諭し給へば孝德は、辱なさにはふり落る、涙に咽び地に伏て、應かねつゝ聲を咽む。理りなれば貞行は、鼻うちかみて進み出、今にはじめぬ君の仁心、姫うへの御最期には、卿がましき事もなく、家臣のうへをかくまでに、聞えさせ給ふ事、大輔和殿が身にとりては、一郡の守護、萬貫の、祿にもまして滿足ならん。といはれてやうやく頭を擡、某寔に不肖なれども、如是畜生だも菩提に入れり。今より日本廻國して、靈山靈社を巡禮し、伏姫君の後世を弔ひ、わが君御父子の武運を祈らん。姫うへの落命も、又某が祝髮も、みな八房の犬ゆゑなれば、犬といふ字を二ッに釐き、犬にも及ばぬ大輔が、大の一字をそがまゝに、丶大と法名仕らん。と申上れば義實朝臣、適いしくも申シたり。件の犬は全身に、黑白八の斑毛あれば、八房と名づけしが、今さら思へば八房の、二字は則一尸八方に至るの義なり。加旃伏姫が自殺の今果に瘡口より、一道の白氣たな引、仁義八行の文字顯れたる、百八の珠閃き冲り、文字なき珠は地に墮て、その餘の八は光明をはなち、八方へ散亂して、遂に跡なくなりし事、其所以なくはあるべからず。後々に至りなば、思ひあはする事もやあらん。菩提の首途の餞別には、只この珠數にますものあらじ。努祕藏せよ入道。と諭して軈て賜ければ、孝德は手に受て、再三たびうち戴き、こは有がたき君の賜もの、今より諸國を徧歷して、飛去た

を刎んと掟しものを、法度を枉ておのがまに〳〵、腹切ることを聽んや。觀念せよ。と進みよりて、刃を引提立給へば、願ふところ、と孝德は、居なほりて合掌し、項を延す程もなく、上に晃く刃の稻妻、丁と打たる大刀風に、思ひがけなく孝德が髻弗と截捨給へば、是は、と見かへる罪人も、諫かねたる貞行も、驚き思ふ仁君の、恩義にいとゞ畏る。義實は氷なす、刃をやをら鞘に納て、泛る涙をふり拂ひ、見よや藏人、わが手づから、罪人を刑罰せり。法度は君の制する所、君又これを破るといふ。古人の金言宜なるかな。われもし民ともろ共に、けふこの山に登りなば、大輔に咎なかるべし。頭に代たる髻は、渠が亡父へ寸志なり。渠が穉き時よりして、名を大輔と喚做せしは、大國輔佐の臣たれ、とその久後を祝せしに、わが官職もやうやく進みて、治部大輔と大輔と、その國訓は異なれ共、文字はかはらぬ主從同名、かゝる故にや主のうへに、あるべき祟を身に受けん、可惜しき壯佼が、よに埋木とならん事、かへす〲も不便也。親八郎は大功あり、大輔も忠なきにあらず。その親といひ、その子といひ、勳功あれども賞を獲ず、その死に臨み、その罪に、陷るに及びては、主倘救ふによしなき事、わが子にまして哀傷の涙はこゝに禁めがたし。やよ大輔よ、孝德よ。わが此こゝろをよくも知らば、亡親の爲、姬が爲に、命をたもち、身を愛し、佛につかへ苦行して、高僧知識の名を揚よ。こ

風のまに〳〵八の靈光は、八方に散失て、跡は東の山の端に、夕月のみぞさし昇る。當是數年の後、八犬士出現して、遂に里見の家に集合、萠牙をこゝにひらくなるべし。かくても姫は深痍に屈せず、飛去る靈光を目送りて、歡しやわが腹に、物がましきはなかりけり。神の結びし腹帶も、疑ひも稍解たれば、心にかゝる雲もなし。浮世の月を見殘して、いそぐは西の天にこそ。導き給へ彌陀佛。と唱もあへず、手も靶も、鮮血に塗るゝ刃を拔捨、そがまゝ礑とふし給ふ。こゝろ言葉も女子には、似げなきまでに逞しき、最期は特にあはれなり。

第十四回

轎を飛して使女溪澗を渉
錫を鳴して丶大記總を索

かたはらに侍りたる、貞行等は伏姫の自殺を禁めあへなくも、挿頭の花を散せしごとく、遺憾やるかたなかりけり。そが中に孝德は、男子にもます姫君の、末期の一句に激されて、身を措ところなかりけん、亡骸のほとりにおちたる、血刀を手ばやく取て、ふたゝび腹を切らんとす。そのとき義實聲をふり立、やをれ大輔狼狽たる歟。その身に大罪ありながら、君命を俟ずして、自害せんとは奇怪なり。伏姫一旦甦生したれば、罪一等を宥るとも、この山に入るものは、頭

八房を夫とせば、大輔はわらはが爲に、こよなき讐に侍るめり。八房もわが夫に侍らず、大輔も亦わが良人ならず。この身はひとり生れ來て、ひとりぞ歸る棚出の旅、留め給ふはおん慈み、過てあまりに情なし。いともかしこし親の恩、思へば高き山斧の、迎を推辭奉るは、不孝のうへの不孝也。又おひがたき時も日も、見がたき親のおん顏も、見つゝしりつゝまるらぬは、此身に重き罪障の、やるかたもなき故なれば、思ひ捨させ給へかし。これらのよしを母うへに、勸解言告て、百年の、おん壽を願ふのみ。とてもかくても淺ましき、姿を見られ奉りては、亡骸かくすも無益なり。孕婦の新鬼は、みな血盆に沈むといふ。それも脱れぬ業報ならば、厭ふも甲斐なきことながら、その父なくてあやしくも、宿れる胤をひらかずは、おのが惑ひも、人人の、疑ひも又いつか解べき。これ見給へ。と臂ぢかなる、護身刀を引拔て、腹へぐさと突立て、眞一字に搔切給へば、あやしむべし瘡口より、一朶の白氣閃き出、襟に掛させ給ひたる、彼水晶の珠數をつゝみて虛空に升ると見えし。珠數は忽地弗と斷離れて、その一百は連ねしまゝに、地上へ戞と落とゞまり、空に遺れる八の珠は、粲然として光明をはなち、飛遶り入紊れて、赫奕たる光景は、流るゝ星に異ならず。主從は今さらに、姫の自殺を禁めあへず、われにもあらで蒼天を、うち仰ぎつゝ日も黑白に、あれよ〳〵、と見る程に、颯と音し來る山おろしの

伏姫は涌かへる、涙をしば〳〵押拭ひ、舊の身にしてあるならば、親のみづから迎へ給ふ、仰を背き侍らんや。かくまで過世あし引の山の獸に異ならで、火鉋に打れて身を終りなば、人なみ〳〵に外れたる、罪滅しに侍らんに、それもかなはずはづかしき、この形容を親に見せ、人に見られて阿容々々と、いづれの里へかへらるべき。餌に啼く鳥の巣だちせず、片羽なる子は可愛さも、八しほにますと鄙語に、いふはまこと歟飽までに、慈愛せ給ふなる、家尊家母のおん歎き、譬ていはゞ夜の鶴、つま戀せねどわれも又、燒野の雉子ひとり鳴く、涙の雨は沸かへり、わきかへるまで苦しき海を、けふ脱れんと命毛の、筆に遺せしかず〳〵を、何とか見させ給ひけん。火宅を出て煩惱の、犬も菩提の友なれば、この身は絶て穢されず、犯されねども、山菅の、實ならぬ身さへ結びては、有無の二ッをわれしからに、決めかねてぞ侍るかし。又父うへの御こゝろに、そを壻がねにと豫より、思食たるものありとも、この期になりて云々と、聞えさせ給ひては、人も得しらぬおん愆を、かさねさせ給ふならずや。譬ば金碗大輔と、倈伕の因なしといふとも、親のこゝろに許させ給ひし、夫に負きて八房に、伴れなば、をんなのうへに、こよなき不義に侍るべし。素よりわらはに壻がねの、ありとしるべきよしもなし。わらはもしらず、渠もしらず、君只ひとり知召ば、墳に劒を掛るもよしなし。又

忽地目を睜きて、一息吻とつき給へば、貞行孝德歡喜に堪ず、姫うへ御こゝろつかせ給ふ歟。藏人にて候ぞ。大輔にて候ぞ。おん父君もわたらせ給ひぬ。おん心持はいかに候ぞや。ととはれて左右を見かへりつゝ、取られたる手をふり放ち、諸袖顏におし當て、只潸然と泣給ふ。現理り、と義實は、間近く寄て袖引搖し、伏姫さのみ愧給ふな。こゝには主從三人のみ。從者等はみな麓に在り。此度母の願によりて、義實みづから來つる事、一朝の議にあらず。權者の示現によるもの也。おん身がうへ、又八房が事さへに、遺書を見てしれり。尓るに金碗大輔は、去歳より上總のかたにをり、おん身がうへを傳聞て、弱冠の一トすぢごころに、綷の顚末問も定めず、おん身を救ひとらんとて、われより先にこの山に、潛び入つゝ八房を、擊倒したる丸拔て、おん身も淺痍を負給へり。八房が死は不便なれども、大輔に擊れし事、是亦因緣なきにあらず。渠はわがこゝろひとつに、女壻にせばやと思ひしもの也。さればこそ、書遺されし、神童が言葉にも、親と夫にあふよしをいはずや。枉て瀧田へ立かへり、病臟ひし母がこゝろを、慰め給へ。やよ伏姫。と理り切て諭し給へば、貞行等もろともに、御歸館の事勿論也。一旦の義によりて、八房に伴れ、一年あまりこの山に隱り給へば、その事果たり。よしや是より遁世の、おん志ふかくとも、御孝行にはかえがたけん。かへらせ給へ。とこしらへつ、賺しつ、勦り奉れば、

則權者大方便の妙所といはんもいとかしこし。因縁かくの如くならば、誰をか咎、誰をか恨ん。弦強ければ、かならず弛む、物極れば、かならず休。今よりしてわが家に、靈の障礙はあるべからず、子孫ますく\繁昌せん歟。さは思はずや。と諭し給へば、貞行も孝徳も、疑念は春の氷のごとく、解て落涙したりけり。且して孝徳は、襟かき合せ、形を改め、冥加に餘る君の高恩、御胸中に祕させ給ひし、婚縁の事などは、うけ給はらんも物體なし。固よりしらぬことながら、こゝろありて姫うへを、救ひとらんとせしこともや、と後にぞ人はいふべからん。只速に某が頭を刎させ給へかし。と又他事もなく申けり。義實これを聞あへず、そは勿論の事ぞかし。さりながら、心をつけてつらく\見るに、伏姫が痍はいと淺かり、もし甦生する事あらば、汝を殺すも早からずや。われ熟この珠數を見るに、如是畜生云々の一句はさらにはじめにかへりて、仁義八行を示すものから、靈驗は失べからず。尓るに姫が倒るゝとき、この珠數その身を離れしかば、淺痍なれども絶入けん。渠は穉き時よりして、この珠數をもて安危を知れり。縦命數殫るとも、祈らば利益なきことあらんや。絆協ずは是非もなし。かくてや已ん。と鞆に掛たる、珠數とりあげて額におし當、且く念じて伏姫の襟に手づから掛給へば、貞行孝徳左右より、むなしき骸を抱起し、役行者の名號を唱て、只顧祈念する程に、伏姫

はん。と問奉れば貞行も、小膝を拍て、側より、大輔微妙申たり。わが君のみにましまさず。一日も晴ぬ川霧の、忽地晴れしは和殿がうへにも、神佛の冥助あるに似て、その實はみな非なり。これらの事は某も、こゝろ得がたく候。と眞實だちて申にぞ、義實朝臣うち點頭、われも亦神ならねば、定かに思ひ辨ねども、禍福は糾る纆の如し。人の命は天に係れり。われこの山に到ずして、伏姫むなしくならんには、渠只犬の妻といはれん。則姫が節操徳義と、八房が菩提に入りしを、親にも世にもしらせんとて、權者の導き給ふなるべし。然あらんには玉蜻の息あるうちにあはずとも、その甲斐なしといふべからず。又川霧の晴間なくて、伏姫も八房も、大輔に撃れずは、共にこの川の水屑となりなん。縱遺書ありといふとも、しらざるものは情死といはん歟。さては遺恨の事ならずや。今さらいふべき事ならねども、大輔が父八郎は、功ありながら賞を受ず、自殺せし事不便也。いかでその子をとり立て、東條の城主にせん、伏姫をもて妻せん、と思ふ折から大輔は、使して遂にかへらず。伏姫は八房に伴れて深山に入りぬ。こゝに至りて予が宿念、画餅となりていとゞしく、こゝろに愧ること多かり。この婚縁は明々地に、とり結るにあらねども、親が心に許せしかば、伏姫に示したる、神童が言葉にも、親と夫にあはんといひけん、夫は汝をいふなるべし。かゝる故に姫と犬とを、大輔に撃し給ふ歟。

あるに似たれば、赦し得させんといひつるを、大輔が父八郎孝吉、いたく諫て頭を刎たり。これによりてその寃魂、わが主従に祟をなす歟、とはじめて心つきたりしは、金碗孝吉が自殺のとき、朦朧として女の姿、わが眼に遮りにき。かくてかの玉梓が、うらみはこゝに晴らず、八房の犬と生かはりて、伏姫を將て、深山邊に、隱れて親に物をおもはせ、伏姫は又思ひがけなき、八郎が子に撃れたり。加以大輔は、罪なうして亡命し、忠義によつて罪を獲たり。皆是因果の係るところ、緣故を推ときは、ひとり義實が愆より起れり。物がいはせて八房に、伏姫を許せしは、赦すまじき玉梓を、助んといひし口の過、言葉の露は末竟に、この溪澗に落あふて、くるしき山に生死の、海を見るこそ悲しけれ。さりとて歎くは詮なき事なり。神靈に正あり邪あり。神の怒るを罰といひ、鬼の怒るを祟といふ。彼玉梓は惡靈なり。伏姫が死は祟なり。大輔さへに脫れず、不慮罪を得たり。寔に故ある事なれば、憾みなせそ。と身を譴て、いと叮嚀に諭し給ふ、叡智に感じて孝德は、思はずも小膝を進め、御諚によつて父が自殺も、身の薄命を曉るに足れり。しかれども猶疑ひあり。八房すでに菩提に入らば、惡靈祟をなすべからず。君は權者の示現によりて、姫うへを訪せ給へば、縱定業にましますとも、神佛のちからをもて、けふ一チ日は恙なく、姫うへこゝに在すべきに、御登山その甲斐なき事は、いかなる故に候

登るものから、示現に任して川をわたさず、遠く水上をめぐりつゝ、この石室の背に到れり。主從既にこの處に、近づかんとする程に、鳥銃の筒音に、うち驚きて來て見れば、伏姬も八房も、矢庭に撃れて倒れたり。折から川を渉すもの、問ずして伏姬が讐なりけり、と見てければ、霎時樹蔭に躱ひて、綷のやうを窺ふに、豈おもはんや癖者は、月來日來こゝろに懸りし、金碗大輔ならんとは。渠騒ぎたるおもゝちにて、姬を呼活手を盡す、療養竟に屆ずして、自殺の覺期は野心もて、姬を殺せしものならず、と思ひにければ呼とめたり。汝みづから思惟よ。犬を殺して伏姬を、すくひとらるゝものならば、義實こよなき恥を忍び、最愛の女兒をすてて、けふまで汝が手をまたんや。賞罰は政の樞機なり。言一たび出るときは、駟も舌に及ず。戲言といへども八房に、われ伏姬を許したり。この一言にて剛敵亡び、四の郡は義實が、掌に入りし事、只八房が大功なれば、われも前諾を變ふるに由なく、姬も亦これを固辭はず、そがまゝ犬に伴れ、蹟を深山に住むといへども、幸にして穢されず、一念讀經の功力によりて、八房さへに菩提に入りぬ。渠が婬欲なきを見て、伏姬これを憐り。憐ぶ心深くして、しらずしてその氣を感じ、有身れることいよ〳〵奇なり。今その筆の跡を見て、この禍の胎るところ、因果の道理を知覺せり。われ當國に義兵を揚て、山下定包を討しとき、その妻玉梓を生拘つ。陳謝理り

ながら、毛を吹て疵を求めたる、後悔其處に立ざれば、切て冥土のおん倶せん、と既に覺期を究し折、思ひがけなくわが君に、禁られ奉り、得死ざるも天罰ならん。法度を犯してこの山へ、しのび入るのみならず、姫うへさへに害ひしは、是八逆の罪人也。君がまに〳〵刑罰を、希ふ外候はず。堀内ぬし、藏人どの、索かけ給へ。と背ざまに、手をめぐらしてついゐたり。貞行は孝徳が、忠心をよくしりつ、聞く事毎に點頭のみ。主君の氣色を伺へば、義實嗟嘆大かたならず。且して宣ふやう、現禍福得失は、人力をもてよくしがたく、凡智をもて揣べからず。やをれ大輔。汝寔にその罪あり。刑罰遁れがたしといへども、伏姫が死は天命なり。渠もし汝に撃れずは、かならずこの川の水屑とならん。藏人その遺書を、讀聞せよ。と宣へば、うけ給はりつと應つゝ、大輔がほとりにつゐて、首より尾りまで、高やかに讀ほどに、孝德ます〳〵慚愧して、伏姫が賢才義烈に、感涙を拭ひあへず、いよ〳〵麁忽を悔歎きぬ。讀果ければ義實は、又孝德にうち對ひ、大輔何とこゝろ得たるぞ。伏姫が死を禁んとて、われ亦潛びて來つるにあらず。此度五十子が病著は、只伏姫を愛惜の心氣疲勞れて危急に及べり。渠が願ひも然ることながら、無異にしてこの山の奥を見んこと心もとなし、とさまかうさま思ふ折、われのみならで藏人さへ、如此々々の示現を得たり。よりて從者等を麓に留め、只われと貞行と、この山に

を見ることかなはねば、けふも空く暮すか、とこゝろ頻りに焦燥のみ。果は疲勞て水際の松に、尻うち掛てながむれども、見れども見えぬ溪澗の、はるかあなたに經よむ聲、いとも幽に聞えたり。すはや、と騷ぐ胸を鎭め、水際にすゝみて、耳を側て、つく〴〵と聞ば女子の聲也。こは疑ふべうもあらず、姫うへにましますべし。既にそのおん聲を聞つ、いまだおん姿を見るによしなし。この時にして神明佛陀の冥助を仰ぐにあらざりせば、志を遂がたけん。當國洲崎大明神、那古の觀音大菩薩。孝德が忠義空からずは、狹霧をおさめてこの川を、輙くわたさせ給へかし、と丹誠を抽つゝ、且く祈念して目をひらけば、不思議なる〔かな〕今までも、黑白をわかぬ川霧は、拭ふが如く晴わたる、前面迥に眺望れば、石室とおぼしきほとりに、見えさせ給ふは姫うへなり。思ひしより瀨は淺し、何でふこゝろ勇ざらん。既にわたさんとする程に、八房はこなたを見てや、水際を指て走り來つ。這奴よせつけてはあしかりなん。撃とめて後にこそ、彼處へはまるらめ、と思ふ矢ごろは程よくなりぬ。拿たる鳥銃取なほし、狙固めし二ッだま、火蓋を切れば愆たず、犬は水際に仆れたり。わが物獲つ、と早川の水よりはやく涉來て、見れば又姫うへも、あまれる丸に傷られて、おなじ枕にふし給ふ。さりけれども痍は淺かり。濟れ給ふこともや、とこゝろを盡し、手を殫せども、縡絕給へばすべもなし。身の薄命とはいひ

崩さば、君のおん爲此上あらじ、と思ひかへして白濱より、便船して彼處に赴き、來由を述、急を告、援兵を乞といへども、主君の書翰なきゆゑに、疑はれて綷とゝのはず。そらだのめなる日を過し、手を空うして安房へかへれば、景連ははや滅亡て、一國君がおん手に屬ぬ。吁歡し、と思ふにも、寸功もなく阿容〳〵と、見參には入りがたし。然りとて今さら腹も切られず、時節を俟て功を立、歸參を願ひ奉らん。それまでの隱宅にとて、舊里なれば上總なる、天羽の關村に赴きて、祖父一作に由緣ある、莊客某甲が家に身をよせ、なすこともなく去歲と暮れ、今茲もおなじ秋の色、深く潛びて候ひしに、本月の初旬、姬うへの事仄に聞えて、八房の犬に伴はれ、富山の奧へ入り給ひき、と慥にこれを告るものあり。こは未曾有の奇談にして、偏に主君の瑕瑾也。よしや彼犬年ふりて、人を魅るゝ靈ありとも、目に遮るものならば、擊にかたきことやはある。竊に富山にわけ登り、犬を殺して姬うへを、救ひとり奉らば、先非を贖ふ歸參のよすが、こゝに得たり、と尋思して、潛びて當國に立かへり、準備の鳥銃引提て、山に入ること五六日、姬うへのおん所在を只顧索奉るに、あなたの岸には狹霧ふかくて、一卜日も晴るゝときを得ず。水の音のみ凄じく、廣狹深淺も測がたかり。蜑崎輝武が溺死の事さへ、傳聞て候へば、こゝなるべし、と推量して、かろ〴〵しくは得涉さず。川一條に隔られ、奧

刃をおさめ、近う參りて、詳にこれをいへ。いかにぞや。と問給ふ。しかれども孝徳は、應ま
うすも面なくて、霎時頭を得も擧ず。この形勢に貞行は、そがほとりにすゝみ出、大輔御諚で
候ぞ。且刃をさめずや。とくおん答を申さずや。としば〳〵いはれて、孝徳は、やうやく
に頭を擡、刃を鞘に納めつゝ、挿副の刀もろ共、是をば堀内貞行に、遞與て些し引退き、又貞
行に對ていふやう、死後れたる甲斐に、圖ずも君の尊顔を、拜し奉る歡びも、重々の越度にて、
後悔の外候はず。申とくべき千萬句も、この期に至て詮なき所行、身の非を飾るに似たれ共、
只一條を申上ん。去年安西景連に謀られて、安危のおん使を得果さず、脱れて走る道すがら、
追捕の敵兵と血戰し、辛く瀧田へ立かへるに、はや景連が大軍充滿、稻麻のごとく攻圍む最中
にて候へば、城に入ること竟に協ず、切て和殿に力を戮し、一臂の忠を盡ん、と思ふて軈て東
條へ、走ゆけどもその甲斐なく、彼處も蕪戸訥平が大軍に圍れたり。敵は虎口を退かず、夜は
篝火を燒あかし、番兵をさ〳〵由斷せざれば、翅なうして城中へ、入るべうも候はず。一騎な
りとも敵陣へ、突入て死ばや、と思ひ決め候ひしが、退きて思慮をめぐらし候へば、これも亦
詮なき所行也。五指のかはる〴〵彈んより、一拳にますことなし。兩城素より兵糧乏し。寔に
危窮存亡の秋なり。われ鎌倉へ推參して、管領家へ急を告、援兵を乞催して兩所の圍みを殺

拭に巻そえて、南無阿彌陀佛。と唱もあへず、はや刀尖を脇腹へ突立んとする程に、誰とはしらず松柏の、林が下に弦音高く、射出す獵箭に壯佼が、右手の臂射倒たり。これは、とばかり、思はずも、拿たる刃をうち落され、驚きながら見かへれば、樹間隱れに聲高く、

鼯は木末求むと足引の山の佐都雄に遭にけるかも

と、口吟む一首の古歌に、こは什麼誰。と問せも果ず、金碗大輔早まるな。且く等。と呼とめて、里見治部大輔義實朝臣、熊の皮の行縢に、豹の尻鞘、篠針して、弓箭携へ徐やかに、樹陰をすゝみ出給へば、後方に續く從者なく、堀内藏人貞行のみ、精悍しき打扮して、主の左邊に引そふたり。義實愁る氣色にて、伏姫の亡骸を、尻目にかけて、最期の事は、いまだ何とも宣はず、いちはやくもほとりに落たる、珠數と遺書を見給ひて、藏人あれを。と宣ふにぞ、貞行はこゝろ得て、遽しくとりてまゐらする。義實朝臣は弓箭を捨て、珠數を刀の鞆に掛、且遺書を見給ふに、一句一段こと〴〵に、嘆嗟せずといふ事なく、又貞行にも見せ給ふ。そが中に、金碗大輔孝德は、慚愧その身を置ところなく、額に冷き汗をながし、刃を膝にひき敷て、只平伏てぞゐたりける。當下義實は、傍の石に尻を掛て、孝德にうち對ひ、珍らしきかな金碗大輔。汝不覺に法度を犯して、この山に入るのみならず、今伏姫と八房を、うち殺せしには仔細ありなん。

て岸より走くだりて、拿たる鳥銃肩にうち掛、こなたを指てわたし來つ。この川ながれ急けれども、思ふには似ず淺して、水は高股を浸ざれば、彼壯佼はます〳〵勇みて、勢ひ猛虎の子を負ふごとく、又醉象の牝を追ふごとく、ちから足を踏進めて、その幅十丈あまりなる、流水を切て瞬間に、こなたの岸に走あがり、且鳥銃を揮揚て、打倒したる八房を、なほ撃こと五六十、骨碎け皮破れて、復甦べうもあらざれば、莞爾と笑て鳥銃投捨、いで姫うへを、と石室のほとりまで進み寄り、と見れば亦伏姫も、打倒されて氣息なし。これはとばかり駭きさわぎて、抱き起し奉り、且瘡口を展撿るに、幸にして痍は淺かり。周章き懷より、藥を取出て、口中に沃ぎ入れ、頻りに喚活奉れども、寸口の脈絶果て、全身ははや氷の如し。縱元化が術ありとも、救ふべうも見え給はねば、壯佼は天うち仰ぎて、數回嘆息し、悲きかなわがなす所、謀る所は悉、鵰の觜と齟齬ひ、月來日來晴がたき、狹霧は晴つ、八房を、撃とめて來て見れば、あまれる丸に姫うへさへ、竟に縡絶給ひにき。出沒奇異なる犬にもおそれず、固りこゝは禁斷の山としりつゝ身を忘れ、命を捨ても姫うへを、救ひとりまゐらせん、と思ふ忠義は不忠となりて、又萬倍の罪を醸せり。百遍悔ひ、千遍悔とも、今はしもかへることなし。心ばかりの申わきには、肚かき切て姫うへの冥土のおん倶仕らん。またせ給へ。と襟かき拔きて、腰刀を拔出し、手

廣大、ふかく禪定に入て、諸法に了達し、菩提を得たる緣故を、說給へる經文なり。女人はこころ垢穢る、素より法器にあらず。又身に五障あり、故に成佛しがたきもの也。尒るに八歲龍女のごときは、はやくも無上菩提を得たり。便是女人にして、成佛の最初たり。かゝれば伏姬末期に及びて、身の爲又犬の爲に、提婆品を讀給ふ。今を限りと思へばや、音聲高く澄渡り、たえず又委ずして、蓮の糸を引く如く、又出水の走るに似たり。峯の松風もこれを和し、谷の幽響もこれに應ふ。石を集て聽衆とせし、むかしもかくぞありけんかし。いとも愛たき道心なり。さる程に讀經も既に果になりて、三千衆生發菩提心、而得受記、智積菩薩及舍利弗、一切衆生、默然信受、と讀給へば、八房は衝と身を起して、伏姬を見かへり見かへり、水際を指てゆく程に、前面の岸に鳥銃の筒音高く響して、忽地飛來る二つだまに、八房は吭を打れて、煙の中に礮と仆し、あまれる丸に伏姬も、右の乳の下打破られて、苦と一聲叫びもあへず、經卷を手に拿ながら、橫ざまに轉輾び給ひぬ。時なるかな去歲よりして、川よりあなたは靄ふかく、絕て晴間もなかりしに、今鳥銃の音とともに、拭ふが如く晴わたり、年なほわかき一個の獵人、柹に染たる梼の脚半に、おなじ色なる甲掛して、縦織の獵巾の緒を、結び放べて項に掛け、右手に鳥銃引提て、前面の岸に立あらはれ、流るゝ水を徒と見て、既に淺瀨を知りたりけん、軈

してはその命、短しといふべからず。いたづらに生を貪り、わが死するを見て里に還らば、友に嗤れ、笞に打れ、呵責忽地その身に及ん。又この山に住るとも、翌よりしては誰か亦、汝が爲に經を讀べき。梵音耳に入らずならば、菩提の心遂に失なん。只生を辭し死を樂み、人道の果を希はゞ、來世に人と生れざらんや。この理りをよくしらば、おなじ流に身を投て、共に彼岸に到れかし。さればとて時なほ早かり。われも浮世の名殘なり。且おん經を讀誦して、心しづかに元に皈らん。汝もこれを聽聞して、讀果なんとするときに、起て水際に赴けかし。さりとも不覺に命惜くば、野なれ里なれ老死よ。尒らば人果を得るときなからん。よく辨へよ。と叮嚀に、諭し給へば、八房は、頭を低て憂るごとく、又尾を掉て歡ぶ如く、又感涙を流すに似たり。伏姬はこの形勢を、つく／＼と見給ひて、この犬誠に得度せり。怨るものゝ後身なりとも、既に佛果を得たらんには、弟義成が耳孫の世まで、絕て障礙はあるべからず。心やすしと思ひとりて、彼遺書と提婆品の一卷を手に取て、洞より些すゝみ出、讀誦し訖らば遺書を、おん經に卷籠て、この石室に留ん、と思ひ給ひつ上平なる、石を机に坐を組て、彼一卷を額におし當、且く念じ給ひつゝ、はや讀出し給ふにぞ、八房は耳を側て、きくこと生平よりいと切なり。抑提婆達多品は、妙法蓮華經、卷の五に在り。娑竭羅龍王の女兒かとよ、八歲にして智惠

來世は仁義八行の、人道に生るゝよしを、こゝに示させ給ふもの歟。もしさあらんには八房をも、わが手に殺さば畜生の、苦を拔くよすがとなりぬべし。いな〳〵それは不仁なり。渠はその主の爲に、大敵を亡したり。かゝれば是こよなき忠あり。又去歳よりしてこの山に、吾儕が飢渴を凌せたり。かゝれば又養ひの恩ふかゝり。よしや來世は人と生れて、富貴の家の子となるとも、その忠この恩あるものを、今情なく刃もて、死を促すに忍んや。これらのよしをありの隨に、告て生死を渠に任せん。さはとて珠數を左手に掛、前足突立こなたのみ、眺めをる犬にうち向ひ、やよ八房。わがいふ事をよく聞けかし。よに幸なきもの二ッあり。又幸あるものふたつあり。則吾儕と汝なり。われは國主の息女なれども、義を重しとするゆゑに、畜生に伴る。これこの身の不幸なり。しかれども穢し犯されず、ゆくりなくも世を遁れて、自得の門に三寶の引接を希ひしかば、遂に念願成就して、けふ往生の素懷を遂なん。亦これこの身の幸なり。又只汝は畜生なれども、國に大功あるをもて、軈て國主の息女を獲たり。人畜の道異にして、その欲を得遂ざれども、耳に妙法の尊きを聽て、遂に菩提の心を發せり。これ汝が幸ひなり。しかれども生をかへ、形を變ふるによしなければ、こゝに四足の苦を脫れず。生てはその智をますことなく、死しては徒その皮を剝れん。亦これ汝が不幸也。汝生れてより七八年、犬馬に

ん、と思へども思ひ絶がたきは、只恩愛の絆也。許させ給へ。といへばえに、いはが根傳ふ松の露、袖の雫も末竟に、涙の川となるまでに、深きおもひを水莖の、筆にいはせて讀かへし、巻かへしつゝ嘆息し、よしなく物を思ひにき。西方彌陀の利劍を借ずは煩惱の羈を斷がたし。冥土の旅の首途には、稱名の外あるべからず、と忽地におもひかへしつ、手をりもて來し菊の花に、清水を沃て恭しく、佛に手向奉り、襟に掛たる珠數を取て、推揉んとし給ふに、常にもあらで音はせず。こは不思議や、と取なほして、とさまかうさま見給ふに、數とりの珠に顯れたる、如是畜生發菩提心の、八の文字は跡もなく、いつの程にか仁義禮智忠信孝悌となりかはりて、いと鮮に讀れたり。伏姬は又さらに、かゝる奇特を見る物から、なほ疑ひを解よしもなく、つら〳〵おもひ給ふやう、この珠數はじめは仁義禮智、云々の文字あり。かくて八房に伴れ、この山に入らんとせし比、如是畜生云々、と八の文字になりてしかば、果して件の一句のごとく、八房も亦こゝに、菩提心を發したり。尓るに今又畜生四足の、文字は失せて舊の如く、入道八行を示させ給ふ、權者の方便測がたし、いと淺はかなる女の智をもて、何と辨へ侍らんや。見る所をもて推ときは、吾儕は犬の氣を受て、平ならぬ身となりにし故に、遂に非命に終ること、畜生道の苦艱に似たり。されども佛法の功力にて、八房さへに菩提に入れり。

りし、母うへのおん慈みを、しらざるに似て罪ふかゝり。一筆遺し奉らば、とてもかくても業因と、思ひ捨させ給はなん。見る人なくばわが尺素も、朽なば朽よ命毛を、霎時延していそがん。とひとりごちつゝ、折捨し、花かいとればほろ〳〵と、ちり際脆き村肝の、心も足もなよやかに、舊の洞にぞ入り給ふ。當下八房は、自然生の薯蕷、枝つきの果など、くさ〴〵銜もて來つゝ、姫うへを待てをり。只今かへらせ給ふを見て、一反あまり走り出長き袂に負縁て、後に跟き、又先に立、尾を掉鼻を鳴しつゝ、迎入るゝが如くして、只管食を勸れども、伏姫はなかなかに、見るも齋忌しく疎しくて、絶て言葉もかけ給はず。石室の端ちかうゐて、硯に墨を摺流し、殘りすくなくなりにたる、料紙の皺を引延して、わがうへ、權者の示現まで、辭みじかく義理ふかく、いと哀れにぞ寫給ふ。折しもあれ、水は瀨まくらに轟きて、三閭大夫がうらみ、想像るべく、松は峯上に吟じて、有馬皇子が無常を示せり。いにしへより今の世まで、賢きも愚なるも、直きも曲れるも、薄命にして屍を、溝瀆野徑に曝せるもの、抑亦いくばくぞや。そが妻、そが子に至りては、數るにいとなかるべし。いづれはあれどわが身ひとつ、例すくなき業因にて、骸もとゞめず失にき、と母うへ傳聞給はゞ、そが儘絶も果給はん。それまでに在さずとも、なき後さへに限りなき、嘆きを倍させ奉る、不孝の罪は贖ふ時なし。幾遍思ひたえな

ざなるべし。尒ればこれ神ならで、誰か復これをよくせん。素よりこの安房には、齡數百になりぬる醫師あることを聞ざれば、これに仕る神童、あるべうも覺ぬかし。渠只假に言を設て、われは醫師の弟子にて、藥を採るといひつるもの歟。そのをる所も定かならで、この山の麓といひ、或は洲崎にありといふ。これにて思ひあはすれば、これも亦役行者の示現にもやをはしますらん。曩にもかゝる利益あり。それは穉き時なれば、吾儕定かにしらねども、正しく得さし給ひぬる、珠數は霎時も身を放さず、祈念懈る事なければや、再び奇特を見せ給へども、遂に脫れぬ業因は、神も佛も今こゝに、せんすべなくぞをはすめる。斯ても凡夫のかなしさは、悟りがたく、迷ひ易かり。わが腹なるは八子にて、形つくらでこゝに生れ、生れて後に又生るとは、いかなる故にやあらんずらん。又子を產とき親にあはん、夫にもあはんとは、いよ〳〵思ひ辨へがたし。吾儕には苟にも、いひなづけたる良人はなし。この事のみは中らずとも、もし父うへがはる〴〵と、訪せ給はゞ影護し。身おもくなりしを親同胞に、恥かゞやかしく見られんより、流るゝ水に身を任し、骸もとゞめずなるならば、さて死恥をかくしなん。吁しか也。とわれに問、われに答てやうやくに、思ひ決めつ、折敷く草に、膝突立て身を起し、水際に立より給ひしが、さるにてもこの儘に、水屑とならば日來より、川の向ひの岸までも、專使を給は

不退讀經の外は、よに他事なきものから、佛もこゝに救ひ給はず、神さへ助け給はずて、有身れる事實ならば、よしや臥房を共にせずとも、それいひ解ん證据はなし。わがうへのみかは親の恥、九の世を換るとも、竟に雪る時しあらで、只畜生の妻といはれん。生ての恥辱、死してのうらみ、喩るに物あるべしや。斯とは兎の毛の末におく、露ばかりだもしらずして、曩に瀧田にをりしとき、犬を殺してもろともに、得死ざるこそ悔しけれ。死べき折はありながら、死おくれしも業因歟。されば善巧方便とて、說おかせ給ふなる、佛の書にも有がたき、因果といふもあまりあり。よしやこの子の生るゝ故に、親同胞に幸ありて、家の榮をませばとて、こよなき恥にやはかえん、悲しきかな。と聲立て、傍の人にものいふごとく、思ひ凝てはなかなかに、賢しき心も亂れつゝ、忍ぶに堪ぬ繁薄、尾花が下にふし給ふ。秋の日影のさりげなく、晝間は暑の名殘とて、岸に水浴る山鴉、頂近く鳴わたれば、伏姬信と仰ぎ瞻つ、現わが外に人もなき、こゝは寔に畜生道、この身を劈く劍の山路に、追登されし阿鼻地獄、後の世思ひやられたり。さるにても、彼童こそ不思議なれ。わが來しかたとゆくすゑを、審にしれる事、天眼通もて見る如し。加旃物のいひざま、爽にして岩走る、この山川より委なく、禍福吉凶を斷ること、只掌を指すに似たり。いにしへの指の神子、俯の老女といふとも、いとなしがたきわ

第二輯　卷之二

第十三回

尺素を遺て因果みづから訟
雲霧を拂て妖孽はじめて休

伏姫は思ひがけなく、奇しき童に說諭されて、無明の眠覺ながら、夢かとぞおもふ跡とめぬ、人の言葉のあやしきに、なほ疑ひははれ間なき、淚の雨に敷妙の、袖は物かは膓を、絞るばかりに哽かへり、歎き沈せ給ひけり。しかはあれども心操、人なみ／＼に立まさる、日來雄々しき姬うへなれば、うち騷ぐ胷をおし鎭め、顏にかゝれる黑髮を、搔あげて目を拭ひ、うたてやな前世に、造りし罪は秤成、おもさ輕さはしらねども、遂にこの身に報ひ來て、かくまで物を思はする、人のうらみのしふねさよ。遮莫親のうへに、かゝる祟を負にき、と聞ては後のその後の世まで、奈落の底に沈むとも、悔しと思ふべうもあらず。只はづかしく悲しきは、親の爲、又人の爲に、蓬き心もたなくに、何を種なる畜生の、その氣を受て八の子を、身に宿しなばいかにせん。そもこの山に入りにし日より、鶴の林のしげきをわき、鷲の嶺の高きを仰ぐ、一念

に菩提心を發すが爲に、今この八の子を遺せり。八は則八房の八を象り、又法華經の卷の數なり。夫萬卒はいと得やすく、一將は輒く得がたし。もし後々に至らんに、その子おの〱智勇に秀、忠信節操、里見を佐けて、威を八州にかゞやかさば、みな是おん身が賜なり。誰かその母を拙しとせん。是則善果也。抑禍福は、糾る纆の如し。何人か今の禍を見て、後の福ひなるよしをしるべき。世の嘲哢は好憎より起り、物の汚穢は、潔白より成る。しからば誹謗も厭ふに足らず、恥辱も只よく忍ぶべし。隱れたるより、顯れたるなし。蟄れるものはかならず出。これも亦自然のみ。犬は懷胎六十日、人は懷胎十月也。人畜その差ありといへども、合してこゝに推ときは、おん身が懷胎六个月、この月にしてその子產れん。その產るゝ時はからずして、親と夫にあひ給はん。是より已前は未來未果也。あまりに言を詳にせば、天機を漏すのおそれあり。わが後に又人ありて、その子のうへをしることあるべし。今はしも是までなり。秋の日影の短きに、長ものがたり嗚呼なりき。さぞなわが師のまち給はんに、はやまからんといひかけて、牛の鼻づら牽かへし、山川へさと逐ひ入れて、渉すと見れば玉かつら、影は狹霧に立籠られて、往方もしらずなりにけり。

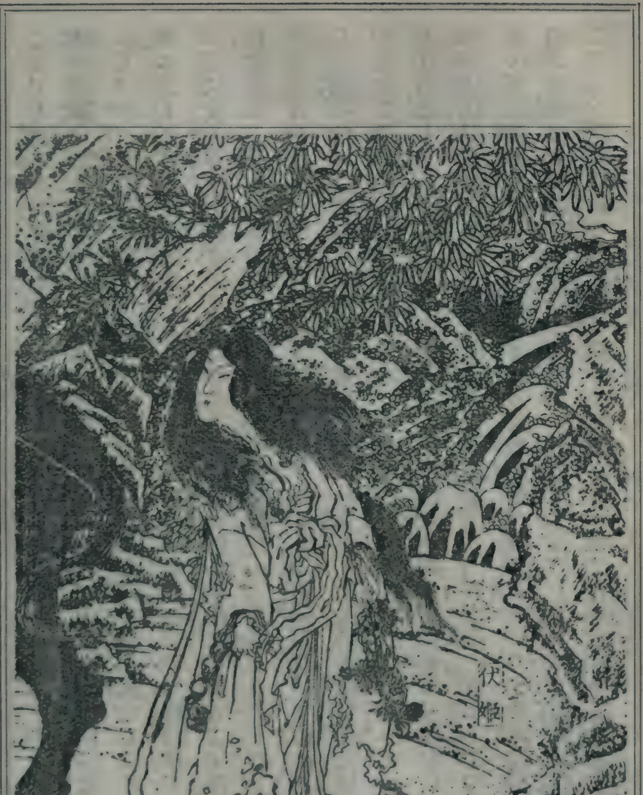
千歳にして尾らず、相見てよく孕むことあり。かゝる故に、秋士は娶らずして、神遊ひ、春女は嫁ずして懐孕り。聞ずや唐山楚王の妃は、常に鐵の柱に倚ることを歡びて、遂に鐵丸を産しかば、干將莫邪劍に作れり。我邦近江なる賤婦は、人に癪聚を押することを歡びて、竟に腕を産しかば、手孕村の名を遺せり。皆是物類相感して致すところ、只目前の理をもて推べからず。おん身が懐胎し給ふも、この類なるものを、何疑ひの侍るべき。おん身は眞に犯され給はず。八房も亦今は欲なし。しかれども、おん身既に渠に許して、この山中に伴れ、渠も亦おん身を獲て、こゝろにおのが妻とおもへり。渠はおん身を愛る故に、その經を聽くことを歡び、おん身は渠が歸依する所、われに等しきをもて憐み給ふ。この情既に相感ず、相倚ことなしといふとも、なぞ身おもくならざるべき。われつら〱相するに、胎内なるは八子ならん。しかはあれども、感ずるところ實ならず、虚々相偶て生ゆゑに、その子全く體作らず。かたち作らずしてこゝに生れ、生れて後に又生れん。是宿因の致す所、善果の成る所也。因とは何ぞや。譬ば八房が前身は、その性僻る婦人也。渠はおん父義實朝臣を、怨ることあるをもて、冤魂一隻の犬となりて、おん身親子を辱しむ。是則宿因なり。果とは何ぞや。八房既におん身を獲て、遂におん身を犯すことなく、法華經讀誦の功德によりて、やうやくにその夙怨を散し、共

この山に、入りにし日より人を見ず。一念稱名讀經の外は、他事なきものを、何によりて有身るべき。あな嗚呼しや。と堪かねて、思はずほゝと笑ひ給へば、童子はうち見て冷笑ひ、なでふおん身に夫なからん。既に親より許されたる、八房はこれ何ものぞ。と詰れば姫は貌を改め、そなたは只その初を知て、その後の事しらざるよ。云々の故ありて、二親も得禁め給はず、よに淺ましく家犬と、共に深山に月日を送れど、おん經の擁護によりて、幸に身を穢されず、渠も亦おん經を、聽くことをのみ歡べり。縱證據はなしといふとも、わが身は清し潔し。神こそしらせ給はんに、なぞや非類の八房ゆゑに、身おもくなりしなんどとは、聞もうとまし、穢はし。よしなき童に物いひかけて、悔かりき。と腹立て、うち涙ぐみ給ふになん。童子はますうち笑ひ、われはよく診るところあり、又精細にしろよしあり。おん身こそその一を知て、いまだその二をしらざるなり。さらば惑ひを釋まゐらせん。夫物類相感の玄妙なるは、只凡智をもて測るべからず。譬ば火をとるものは、石と金也。しかれども檜樹のごときは、友木の相倚るをもて、亦その中より火を出せり。又鳩の糞、年を經て、積こと夥なれば、火もえ出。これらは寔に理外の理なり。物は陰陽相感せざれば、絕て子を生ことなし。但草木は非情にして、松竹に雌雄の名あり。さはれ交媾るものにあらず、これらも亦よく子を結べり。加以、鶴は

救ひ、壽を保しめ、萬病治せずといふことなし。又著を采ときは、未然を察し、既往を審にす。百事中らずといふことなし。けふはわれ師の命を稟て、薬を採らん爲に來れり。寔にこの山は、人の往還禁斷なれども、程遠からず舊のごとく、山挊を許さるべし。わが師これをしるゆゑに、薬を採し給ふといふ。伏姫聞て嘆息し、現二親のおん慈悲ばかり、月日と共に照さぬ隈なし。身を穢されず潔く、かくてをるとも知召ねば、如此計はせ給ひけん。さればとて、わが身ひとつの故をもて、蜑崎輝武に溺死させ、樵夫幸雄に生活の便著を喪するのみならず、旅ゆくものゝ足さへに、駐るは罪ふかゝり。許させたまへ。といひかけて、うち酸鼻給ひけり。且して又童子に對ひ、そなたは名醫に仕るといへば、人の疾病を診ることも、さぞおとなびてあらんずらん。今試みに問べき事あり。吾儕この春の比より、絕て月水を見ず、胸くるほしく煩しく、月々に身はおもくなりぬ。こは何といふ病症ならん。と問せ給へばうち微笑、婦人經行閉塞て、後一兩月、惡心して酸きものを好む。俗にこれを惡阻といふ。三四个月にして、その腹既に大きく、五个月にしてその子稍動くことあり。婦人おの〳〵これをしれり。これらは醫に問ふまでもなし。おん身は既に懷妊して、五六个月に及び給へり。何の疑ひあるべき。といふを伏姫聞あへず、ませたることをいふものかな。吾儕に良人はなきぞかし。去歳のこの月

林間を出てあゆませ來つ、伏姫を尻目に懸て、なほ草笛の音をとゞめず、牛を流水に逐入れて、渉さんとする程に、伏姫は忙しく、こやく〳〵。と呼かへし、そなたはいづれの里の子ぞ。人迹絶たるこの深山路へ、ひとり來るだもこゝろ得がたきに、路に熟たるものゝ如し。吾儕をしるや。と問給へば、童子は莞介とうち笑みて、しづかに笛を襟に插、われ何でふ認ざらん。おん身還われを識らず。人のうへ我うへを、今詳に告まうさずは、誰か亦おん身がために、この疑を解ものあるべき。抑この山は、樵夫獵夫いへばさら也、旅ゆくものも稀に越れど、おん父君義實朝臣、おん身が人に見られんことを、恥かゞやかしく思食、去年よりしてこの山へ、人の入ることを許給はず。こゝをもて人迹絶たり。しかはあれどもおん母君は、只なつかしく思食、姫の安否を訪へかしとて、專女孀母等いく遍か、密使に立られたれども、はじめ蜑崎十郎が、殿の仰を承り、しのびておん身を送りしとき、この山川に溺れて死せり。これにおそれて後々まで、渉すものなき故に、密使はいたづらに、あなたの岸よりかへるのみ、おん身の安否をしるに由なし。是も亦天なり時也。さてわがうへを告まうさん。われは只牛馬の爲に、芟るものに候はず。わが師はこの山の麓にをり、又あるときは洲崎にあり。その壽幾百歲なるをしらず。常には人の疾病を療治し、又賣卜して生活とし給へり。もし藥劑を投るときは、死を


草鞋を
伏姫神
童に


伏姫

こそ、と思ふ事、胷にあまりつ、百傳ふ、岩に額をおし當て、一聲よゝと泣給ふ。且して目を拭ひ、噫、愆てり、愚癡なりき。棄恩入無爲報恩者、と佛は說せ給ふなる。恩愛別離のかなしみも、不二要門の意樂に換んや。かうなる事はみな親のおん爲なるになつかし、と思ひ奉るは罪ふかゝり。三世の諸佛ゆるさせ給へ。八房は求食かねてや、嚮に出ていまだかへらず。渠わが爲に食を求て、獲ざるときはかへり來ず。吾儕亦御佛に、仕るこゝろ怠んや。露にはそぼつ比ながら、深山は草の花も稀なり。索て手向奉らん。とひとりごちつゝやうやくに、いと重やかなる身を起し、流水にそふて綜麻形の、林がもとの菊の花、手折んとてぞ、二三町、裳濡らして進み給ふ。浩處に乾なる、重山の根方に當りて、笛の音幽に聞えけり。伏姬耳を側て、あやしやこの山には、樵夫も入らず、山兒も住ひせず、わがこの處へ來つる日より、きのふまでもけふ迄も、人にあふことなかりしに、思ひがけなく笛の音の、こなたを指て聞ゆるは、草刈ものゝ迷ひ入りしか。さらずは魔魅山鬼が障礙して、わが道心を試すにやあらんずらん。とてもかくても捨たる身なり。何はゞかりて迯隱るべき。且そのやうを見ばやとて、そなたに向て立給ふ。笛はます〳〵吹澄して、間ちかくなるまゝに、と見れば一個の蒭蕘、その年は十二三なるべし。腰には鎌と鏤を揷、鞍には兩箇の籠を掛、手に一管の笛を拿り、黑き犢に尻を懸て、

八房に伴れ、よに淺ましくなりゆき給へる。なほ精細に、寫し出さんとするに、筆澁り心痛り。當時の光景想像るべし。さる程にその年は暮て、岸の小草漸萌出、谷の樹芽も翠をます比、有一日伏姫は、硯に水を滴んとて、出て石湧を掬給ふに、横走せし止水に、うつるわが影を見給へば、その體は人にして、頭は正しく犬なりけり。思ひがけねば堪ぬばかりに、吐嗟と叫びてはしり退きつ。又立よりて見給ふに、その影われに異なることなし。こはわが心の惑ひなりけん。可惜膽つぶしにけり、と思ひかへして、佛の名號を唱つゝ、この日は經文を書寫し給ふに、胸膈くるほしくて、次の日も心地例ならず。この比よりして又月水を絶て見ることなし。月日やうやく累るまゝに、腹張て堪がたし。こは脹滿などいふものにやあらん。とく死ねかし、と思ひ給ふに、さもなくて、春は暮れ、夏過て、いとゞ悲しき秋にぞなりぬ。僂れば、去年のこの月、瀧田の館を出たりき。身の病著に思ひくらべて、只痛しきは母うへなり。泣つゝ送りおくられし、おん面影のみ目に添て、忘れんとするに忘られず、母うへも如此ぞをはしますらん。かへらぬことをかへす〴〵、思ひつゞけ思ひ細りて、病わづらひ給はずや。家尊の君、家弟義成、いとなつかしく思ふのみ。おなじ國、おなじ郡に在ながら、里遠離る山鷄の、雌雄にはあらぬ親同胞、峯上隔て影をだに、見るよしもなき哀別離苦、強面ものは、蜻蛉の、命に

を樂み、如々入歸の友となる事、皆おん經の威力によれり。併稚き時に、吾儕のすくせを示させ給ひし、役行者の冥助にこそ、と最忝く思ひとりて、いよ〳〵讀經を怠り給はず。旦にはかの珠數をおし揉て、遙に洲崎の方に祈念し、又あるときは、父母のおん爲に、經の偈文を謄寫して、前なる山川におし流し、春は花を手折て、佛に手向奉り、秋は入る月に嘯て、坐に西天を戀めり。されば山果膝に落て朝三の食、秋風に飽き、柴火爐に宿りて、夜薄の衣、寒氣を防ぐ。仄歩山嶮けれども、蕨を首陽に折るの怨なく、岩窓に梅遲けれども、嫁て胡語を學ぶの悲みなし。姫はおん年二十に滿ず、容顏固より玉を欺く、巫山の神女が雲となりし、夢の面影を留め、小野小町が花に比し、歌の風情を殘せり。金屋の內、雞障の下に、養れ給ひし日は、更にもいはず、今山居久しうなりて、衣裳は垢つき破れたれども、肌膚は殘雪より皓く、雲鬢梳るに由なけれども、綠鬢春花より芳し。細腰いよ〳〵瘦て、風に堪ざる柳のごとく、玉指ます〳〵細りて、笆に惱る笋に似たり。その素性をいふときは、安房の國主、里見氏の嫡女たり。心操を論へば、横佩のおん息女、中將姫にも愧ることなし。草書、又讀書ことは、おん父の才を禀て、おのづから理義に怜悧く、刺縫又管絃は、母君の手に習せられて、その調いと妙也。かくまで愛たき未通女にてましますに、いかなれば月下翁に妬れて、非類の

紙硯は身を放さず、此處までも持來給へば、この夜は月下に讀經して、おぼつかなくも明し給ふ。彼感得せし水晶の珠數は、掛て今なほ襟にあり。憑む所は神佛の擁護のみ。人の言語を大かたならず、聞わきつらんと思へども、もしこの畜生われを賺して、深山の奥へ伴ひ來つる歟。さらずとも、情欲の、不覺に發ることあらば、遂にはじめの誓ひを忘れん。婬心を挾みて、わが身に近づくことあらば、主を欺くの罪渠にあり。只一刀に刺殺さん、と思ひ決てはうち騒ぐ、胸を鎭て潛やかに、護身刀の袋の緒を、解捨て、右手へ引著て、又讀經してをはします、その氣色をや知たりけん、八房は近くも得よらず、只惚々と姫の顔を、臥て見つ、又起て見つ、舌を吐、涎を流し、或は毛を舐り、鼻を舐り、只喘ぐこと頻り也。かくまもりつめて明しつ、その旦八房は、とく起て谷に下り、木果蕨根を采て、銜もて來て、姫君にぞまゐらする。恁地すること、一日も懶らず、けふと暮し、翌と明して、百日あまり經る程に、八房はいつとなく、讀經の聲に耳を傾け、心を澄せるものゝごとく、復姫うへを脊らず。伏姫思ひ給ふやう、彼關寺の牛佛は、載て榮花物語、峰の月の巻に在り。いはんや又犬の梵音を歡べる事、古き草紙に夥見ゆめり。佛の慈悲は、穢土穢物を嫌ひ給はず。されば天飛ぶ鳥、地を走る獸、草葉に聚く虫、江河の鱗介まで、悉皆成佛せざることなし。今この犬が欲を忘れて、讀經の聲を聽く

重霞、高峰の花を見つゝおもふ、彌生は里の雛遊び、垂髮少女が水鴨成、二人雙居今朝ぞ摘む、名もなつかしき母子草、誰搗そめし三かの日の、餅にあらぬ菱形の、尻掛石も膚ふれて、稍暖き苔衣、脫かえねども、夏の夜の、袂涼しき松風に、梳らして夕立の、雨に洗ふて乾す髮の、蓬が下に鳴虫の、秋としなれば色々に、谷のもみぢ葉織映し、錦の床も假染の、宿としらでや鹿ぞ鳴く、水澤の時雨霽間なき、果は其處ともしら雪に、岩がね枕角とれて、眞木も正木も花ぞさく、四時の眺望はありながら、わびしく處れば鹿自物、膝折布て外に立ず、後の世の爲とばかりに、經文讀誦書寫の功、日數積ればうき事も、憂に馴つゝ憂しとせず、浮世の事は聞しらぬ、鳥の音獸の聲さへに、一念希求の友となる、心操こそ殊勝なれ。是より先八房は、伏姬を背に乘て、この山に入りしとき、廣き流水を帶にしたる、山峽に洞ありけり。石門おのづから鑿もて彫れるごとく、松柏西北に聳て牆をなせり。この洞南面にして、その裡も亦闇からず。犬はこゝに住りて、前足折て伏にければ、姬うへはその意を曉りて、徐にをり立て見給ふに、昔も住たる人やありけん、裡には斷離たる圓坐と、燒捨たる灰、はつかに殘れり。世を捨つ、世に捨られて、この山に、山ごもりしつるもの、わが身ひとつにあらざりき。とひとりごちて進み入り、そが儘に坐を占給へば、犬は姬の傍にをり。瀧田の館を出るとき、法華經八軸と、料

じとて、迭に高く聲をかけて、羊腸なる山みちを、其首ともわかず躋りつ躓つ、辛して進む程に、彼川上を巡り來にけん、樹の下闇をゆき脱て、川のあなたへ出にけり。

第十二回

富山の洞に畜生菩提心を發す
流水に泝て神童未來果を說く

濁世煩惱色欲界、誰か五塵の火宅を脱れん。祇園精舍の鐘の聲は、諸行无常の響あれども、飽まで色を好むものは、後朝の別れを惜むが故に、只これをしも讐とし憎り。沙羅雙樹の花の色は、盛者必衰の理りを顯せども、徒に香を愛るものは、風雨の過なんことを妬むが故に、偏に延年の春を契れり。觀ずれば夢の世、觀ぜざるも亦夢の世に、孰か幻ならざりける。思ひ內にあるものは、龍華の三會に値ふといへども、凡夫出離の直路をしらず。覺て復悟るものは、虎穴龍潭に在りといへども、瑜伽成就の快樂多かり。斯までに世を思ひ捨て、富山の奧に二とせの、春とし秋を送るかな。扨も里見治部大輔義實のおん息女伏姫は、親の爲、又國の爲に、言の信を黎民に、失はせじと身を捨て、八房の犬に伴れ、山道を指て入日成、隱れし後は人訪ず、岸の埴生と山川の、狹山の洞に眞菅敷、臥房定めつ冬籠り、春去來れば朝鳥の、友呼ぶ頃は八

はず。父に代りて彼山へ、赴ばやと思召ども、權者の導き給ふもの、われならざるにすべもなし。特にこの日はおん母五十子、いよ〳〵病つかれて、いとも危く見え給へば、ちから及ばず留り給ふ。義實は五十子が、生前にと心いそしく、その夜の曉るをまちわびつゝ、長狹富山の麓なる、大山寺へ詣給ふ、と徇させて、未明より出給ふ。微行の事なれば、おん供は堀內藏人貞行等、以下廿人には過ざりき。さる程に義實は、貞行と二騎馬を竝て、只管に鞭を揚、足搔を早め給ひしかば、その日のうちに乘著て、はや富山へぞ登り給ふ。とかくして山川のほとりまで來給ふに、巖石の形狀、樹木の光景、すべて見し夜の夢にたがはず。試みに荊棘をわきつゝ、途を索て一町あまり、右手のかたへ入り給ふに、果して枝を曲、草を紮て、往々に栞ありけり。主從今この栞を見て、思はず目と目を注するまでに、信を增し心勇みて、逈に後方を見かへれば、貞行が外、歩立なれば、從者等は遠離て、續くもの絕てなし。且して馬奴只ひとり、喘々登り來にければ、義實これを御覽じて、既にこの應驗あれば、他人は從ふも要なし。彼ものには馬を牽し、麓へかへして供まちさせよ。とく〳〵。といそがし給へば、貞行はこゝろ得果て、件の男を呼近づけ、山樏に繫留たる、馬を指し、如此々々、と仰を傳て麓へかへし、これより主從亦二人、栞に途をもとめつゝ、山蛭に笠を傾け、葛藤に足を取られ

が夢に見し翁の面影、この書を汝にとらせしといふ、そのものと一點たがふことなし。彼といひ恰といひ、神變不測の應驗にて、義實が疑惑を解し、富山の奧へ導き給ふ、行者の示現疑ふべからず。かゝれば是法度を復し、我意を枉て伏姫に、再會の時到れり。則權者の示現に任し、汝を將てわれゆかん。この事は沙汰すべからず。人は唯奇を好むもの也。示現靈應愆たで、われもし姫にあふことあらば、民喋々と奇を談じて、これより鬼神の德を淫さん。又彼山に遊ぶといふとも、終に伏姫にあふことなくは、夢を信じて影を逐ひ、假を認て風を捕る、義實が愚を民に知らして、世の胡慮になりぬべし。大約此度の從者は、汝が外に列卒十四五人たるべき歟。これらも言葉寡きもの、よろづ老實なるを擇ぶべし。翌はつとめてわれ出なん。准備をせよかし。と且示し、且命じ給へば、貞行ふかく感佩して、敢復一議に及ばず。既にして稟やう、姫うへ幼穉をはしませし時、役行者の靈驗利益、彼水晶の珠數の事は、某も粗これをしれり。此度の奇特に符合す、と思召合されしは、亦但君が睿智の德。併姫うへの、至善節義にあらざりせば、斯まで奇特候はんや。今打鎚は外るゝとも、御判斷は錯ふべからず。御遊山の事しかるべし。いそがせ給へ。と應まうして、軈て遠侍に退出けり。義實は意に祕して、件の縡の趣を、夫人にも告給はず、只嫡男義成に、如此々々と密語給へば、義成も亦感嘆して、已給


靈書を感ずる主従疑ひ氷解


如是畜生
發菩提心

じめより告んとて、夫人に諾ひ給ひし、伏姫の安否を訊ふべき事、又義成の孝心勇氣、思ひつかれて見し夢に、富山の奥のこなたなる、岸に遊びて思はずに、翁に遭し縡の趣、首尾を説しらし、夢は五臓の疲勞に成る、頼むに足らずと思ひしが、只今汝がまうしつる、翁の面影わが夢に、見えつるものと彷彿たり。加旃如是畜生云々の八字をもて、過去未來を示せしは、伏姫穉かりしとき、多病にして啞音たえず。しかるに洲崎の巖なる、役行者の利益によりて、後健に生育にき。この折に感得せし、水晶の念珠には、仁義禮智忠信孝悌、この八の文字あり。この後籠城難義の折、わが一言の失にて、姫を八房に許せし日、件の八字は消滅て、いつの程にか如是畜生發菩提心、と讀れたり。因て思ふにわが女は、嘉吉二年夏の季、伏日の比生れしかば、名を伏姫と喚做せしが、後竟に人にして犬に從ふ、名詮自性。それ將脫れぬ因果ならんに、渠身を棄たる緣故は、親の爲、國の爲、仁義八行を世の人に、喪せじとの爲なれども、苦節義信の善果によりて、如是畜生に誘引れ、遂に成等正覺に、入れるものにぞあらんずらん、とわれもはじめて曉りにければ、敢復姫を禁めず、渠が望に任せしより、はや二年になりぬれども、安否を訪ず、訊せもせず。樵夫獵人等まで彼山に、入ることを禁めしに、今五十子が疾病危く、そが情愿の默止がたさに、姫の安否をしるよしもがな、と思へどもなほ思ひ難つる、予

て、老足ながら走り來つ。則殿の御教書とて、襟に掛たるを恭しく、解おろして遞與せしかば、某拜見仕るに、翁が口状も符合すなれば、露ばかりも疑ふことなく、件の翁をかへすとやがて、馬に鞍おきうち乘て、從者のつゞくを俟ず、夜をこめ、途をいそがして、御館に參りてうけ給はれば、綷みな案に相違せり。原來彼翁こそ、癖者に極れり、と思へどもまざ〳〵しき、御教書はこゝにあり。これ鑒せ。と懐中より、とう出て返し奉れば、義實さや〳〵とうち披き、これはいかに。と貞行が、方に引向て見せ給へば、貞行再びうち驚き、現某がきのふ見し、文字はこゝにひとつもなく、如是畜生發菩提心と、二行八字に變ぜしは、奇也、奇なり。とばかりに、呆ること半晌あまり、又いふよしもなかりけり。義實はこの一句に、忽地曉りて卷おさめ、藏人汝がもうす所、僞なくは不思議の事也。抑きのふ使者と稱して、この書を遞與せし翁が年齡、その面影はいかなりし、詳に告よ。と宣へば、貞行羞たる氣色にて、件の翁は八十あまり、百とせにも及ぶべし。眉は長うして、綿花を重たるごとく、齒は皓して、瓠核を連たるに異ならず。躬は瘦たれども、健也、老たりと見れば、いと弱かり。眼光人を射て、威あれども猛からず。よにいふ道顏仙骨とは、渠なるべし。とまうすにぞ、義實は思はずも、掌を丁と拍、こゝにも似たる奇談あり。そは疑ふべうもあらず。洲崎の巖に迹垂給ふ、役行者の示現也。且は





子が、疾病危しと傳聞て、安否を問ん爲なる歟。と問せ給へば、貞行は、やうやくに頭を擡、御諚では候へども、曩に君命を受し日より、彼一城を戍ること、某が職分なるに、よしや意中に見參を、庶幾候とも、免許を蒙らで、參るべうも候はず、火急の召に物とりあへず、只今參著仕りぬ。さるを召ず、と宣ふは、おん戲れにやあらんずらん。といはせもあへず、やをれ藏人、われに心の憂ひ多かり。何たのしくて戲れに、汝をはる〲と召よすべき。且何ものかわが命を、汝に傳へて誘引たる。證人ありや、覺つかなし。と敦圉給へば、貞行も意得がたくおもへども、騒ぎたる氣色なく、御諚をかへすは恐き所行也。さりながら一條、縡の趣を申上ん。きのふ老たる雜色がおん使なるよしを告て、東條へ來にければ、出て見るに、認らぬもの也。訝りながら謹て、君命を承るに、彼おん使、某に告ていふやう、此度夫人のおん願ひにより、屋方みづから富山に赴き、伏姫君を訪給はんとて、をさ〱その用意あり。さはれ晴なることにはあらず、しのび〱の狩倉にて、音に聞えし高峯なるに、非常の備なくゝばあらず。さればとて從者を、夥將てゆかんは不便也。よりて此度のおん供には、和殿をこそ、と思召て、俄頃に召させ給ふになん。某はこの年來、洲崎の崖のほとりに處る、名もなき下司で候へども、件の山の案內を、よく知たりと聞召れ、鄕導にとて召よせられ、このおん使さへうけ給はり

歳よりしてこの山の挿を禁斷せられしかば、荊棘いやがうへに繁茂りて、何處を路徑ともわかたねば、僕既に枝を折かけ、或は草を紮などして、栞して候へば、其處よりおん供仕らずとも、迷せ給ふべうもあらず、究て本意を遂給はん。彼方より進せ給へ。と指し誨まゐらする。義實不思義の事におもひて、その名を問んとし給ふに、忽地に覺てけり。是華胥國の一夢也。おもひ寐の夢憑むに足らず、とふかくは意にとめ給はず、この朝も此彼と、民の訴訟を聽定め、ややうやく裡面に入り給へば、土圭も未に近かり。浩處に一箇の近臣、鄭のかたよりまゐりて、恭しく額を著、堀内藏人、召に應じて、東條より參上せり。と申上れば、義實は眉うちよせて、頭を傾け、われ貞行をよびたることなし。五十子が病著を、傳聞てみづから來にけん。そはとまれかくもあれ、われも問んと思ふことあり。よき折なるに、こなたへ召せ、とく〳〵。といそがして、且く左右を遠ざけつ、欣然として俟給ふ。されば藏人貞行は、ひさしく東條に在城して、民を撫育の心篤く、一郡既に治りにたれど、日に三省の教を守りて、且くも安坐せず、よろづ務に暇なければ、去歳より瀧田へ參らざりしに、ゆくりなくも今こゝに、見參に入りしかば、義實はほとり近く、招きよして坐を賜ひ、藏人恙なかりし歟。汝東條に令たる日より、われ亦三虎の誣言を聞かず。その忠心の致す所、歡びこれにますことなし。此度の參府は五十

は徳に勝ずといへり。母の慈善を盾として、父の武徳を鎧として、家傳の弓箭を手挾ゆかんに、絕て障礙はあるべからず。命させ給へと請ふ、言葉せわしく拳を捺りて、はや打立べき氣色なるを、義實は手を抗て、推禁めつゝ頭をうち掉、和殿がごときは血氣の勇のみ。智ある人は事に臨で、おそれて謀を好むといはずや。父母在すときは、遠く遊ばず。況危きに近くをや。わが子とて多くもあらぬ、和殿は家の柱石なるに、漫に早りて過失あらば、甚しき不孝なるべし。さればとて吾も亦、祟をおそれてゆかざるにはあらず。生涯あはじ、見られじとて、別れし姬は玉匣、まだふたとせのけふに得堪ず、こなたより訪せんこと、影護き所行なれば、胷くるほしく思ふかし。さりとて今宵に限ることかは。再ておもはゞすべもありなん。この事侍女們にもこゝろ得さして、外へな洩させ給ひそ。と諭して許し給はねば、義成は又さらに、まうすべき言葉もなく、畏りて退出給ふ。義實はそがまゝに、臥房に入らせたまへども、寢れぬまゝに、とやせまし、かくやせまし、と思ひかねて、はや曉がたになりし比、ゆくともしらず身は只ひとり、富山の奧の溪澗の、こなたの岸に立在給ふ。當下齡は八十あまり、百とせちかき一個の老翁、おん背後より參りつゝ、義實に申すやう、この山ふかく入らせ給はゞ、おん鄕導仕らん。さはれこの川はわたしがたし。右手のかたに樵夫がかよふ、一條の細道あり。去

き。と問れて霎時沈吟じ、輒くもあらぬ所行ながら、おん身が爲にいそがさば、遐からずして吉左右あらん。心あてに身を愛し、候給ひね。と叮嚀に、應て軈て義實は、外面へ出給へば、女の童等がこゝろ得て、後に跟き、又先に立て、逈に送り奉りぬ。このとき義實の嫡男、安房二郎義成は、去歳より眞野に在城して、安西景連が殘黨を討平げ、彼處を治め給ふものから、母うへのおん病著、いと危し、と聞えし日より、老臣杉倉木曾介氏元に城を守らし、瀧田に來まして母うへを、眞成に看とり給ふ。孝心等閑ならざれば、義實は更闌て、竊に義成を招せて、件の縡の趣を、おちもなく告しらし、われ苟に五十子が、心をやすくさせん爲に、忽卒に諾ひしが、輝武を本にして、おそれぬ人もなき山へ、誰をか遣りて姫を訪せん。よしや不敵のものありて、彼處へ使せんといふとも、事得遂ずはわが威を貶して、その身も其處に亡びなん。とてもかくても難義也。和殿は何と思ひ給ふ。と問せ給へば小膝をすゝめ、某もこの事は、侍女們がまうすにて、はや傳聞候ひし。絕てひさしき姉うへの、安否をしらばこよなき幸ひ、最歡しく候へども、賢慮寔にその所以あり。所詮此彼と人を擇て、家臣に仰付らるゝまでも候はず。某には二人なき、姉君の義にをはしませば、義成これを承りて、富山の奧へわけ登らんに、索ねあはで、やは已べき。縱彼犬に靈ありて、雲を起し、風を喚び、人の心を惑すとも、妖

させ給ふとも、富山も君が知しめす、四の郡の内ならずや。さらば年々月毎に、安否を問せ、みづからも、いゆきて見もし見られもせば、迭に憂苦を慰る、よすがともなり侍らんに、樵夫炭焼牧童等まで、件の山に入ることを、禁め給ふはいかにぞや。よしや齋忌しき魔所なりとも、誠を推せば、親なり子なり。國の守たる威德もて、今なほ姫は恙なく、彼山おくにありやなしや、しらまく思召ならば、難くもあらぬ所行なるべし、思ひたゝせ給はずや。是のみ今般の願ひに侍り。心づよし。と恨みつ、勸解つ、せはしき息を吻あへず、かき口説れて義實は、默然たる頭を擡、いはるゝ所道理なり。緣故を推ときは、わが一言の失より、子を棄、恥を遺す事、おん身にましていかばかり、朽をしく思はざらん。人木石にあらざれば、恩愛の絆、斷ことかたく、執着の羈、釋易からず、意の駒の狂ふまに〳〵、こゝに煩惱の犬を逐はど、公道たえ果て、侮り侵すものあらば、本州再び亂るべし、と懼思ひて情を剖、欲を禁めて見かへらず。山兒等まで彼山に、登ることを聽ざりしは、姫が爲に恥を掩ひ、愛に溺れて法を枉、則を踰ざるわがこころを、民にしらせん爲なれども、おん身が歎き不便なり、退きて思慮をめぐらし、姫が安否をしらすべし、心やすく思ひ給へ。と諾ひ給へば、五十子は、さては御こゝろ解給ふ歟。病煩はずはいかにして、よに有がたき仰をきかん。まつ程は憂きものなるに、そはいつ頃に侍るべ

くの妙なし、月にまし日にそひて、いとも危く見えさせ給へば、義實はその夜さり、枕上に立よりて、みづから病苦を訪給ふ。傅きの老女等が、殿のわたらせ給ひき。とまうすによりて五十子は、女の童等に扶られて、やうやくに身を起し、言葉はなくて義實の、おん顔、つく〴〵と向上給ふ、瞼おちいり、頰骨の高きあたりへはふりかゝる、涙の露の玉の緒も、頼すくなき形容に、義實もつく〴〵と、見つゝ頻に嘆息し、けふは心地のいかにぞや。今四五日經たらんには、やうやくおこたり給はめ、と醫官等はまうすなる。何事も心つよく、氣長く保養し給へ。と慰め給へば、手を膝に、措かえて頭を掉、醫官は何とまうすとも、かくまでに痩髗ひて、返らぬ旅に逝水の、ながらふべくは侍らぬかし。病わづらふは誰ゆゑならん。そはまうさずも猜し給はめ。よしや蓬萊不死の術、不老の藥も何にせん。とてもかくても現身の、生のうちなる思ひでに、あふことかたき伏姫に、今一トたびのあふよしあらば、わらはがための仙丹奇方、これにましたる藥は侍らず。如此まうさば淺はかなる、婦女の愚癡ぞ、僻事ぞ、と諭し給はん。しかはあれど、國の爲、親のために、身を贄にして家犬に、伴れつゝ足曳の、山路を指て入にし姫が、儔稀なる心操を、類罕なる因果ぞ、とおもひ捐させ給ひなば、民には仁義の君なりとも、子には不慈なる親とまうさん。いと憚あることながら、國に信を喪はじとて、その子を棄

のみ、そを慰んよしもなし。おの／＼心を鬼にして、富山の奥にわけ登らば、姫うへのおん所在を、遂にしるよしなからずやは。としのび／＼に相譚ひつ、行者の石窟へ代參といひこしらへ、さて彼山に赴きて、おぼつかなくも伏姫を、索まゐらすることしば／＼なり。そが中に、志はありながら、山道の凄じさに得も登らで、かの麓より還るもあり。年來武家に給事て、心ざま雄々しきものは、郷導者に先をうたして、辛してわけ入る物から、蜑崎十郎輝武が、推流されたりといふ山川のあなたへは、郷導者もおそれて渉さず。固より川の向ひには、狭霧時なく立こめて、水音おどろ／＼しく、其處とも見えず、こなたなる、岸の茨に花は開ども、針の席に坐ることゝちして、毛骨いよたつのみなれば、軈て是首より引かへして、これらも本意を遂る事なく、只如此々々と告申せば、五十子は又さらに、聞けばきくとてなつかしき、姫の患苦はとやあらん、かくやあらんと村肝の、こゝろひとつにおし量る、歎きの霧の籬には、忍れぬ身ぞ形なき、この世からなる人畜の、生を隔ていつまでも、あふせのなくは誰をかも、ともし火による夏虫の、焦れて物を思はんより、われはや死ん。と口説あへず、咳きしげく泣給ふ。かゝる故にぞ後竟に、ながき病著に臥給へり。醫官は斛火壺氷の術に、死をかへさんと欲れども、その功杏林に満るによしなく、驗者は兩部習合の符に、邪を禳んと欲れども、その法枯木に花さ

に遭んより、八しほにまして恥しき事なるべし、と思ひ給へば、嚢には國中に諭しらして、凡良賤士庶をいはず、山掙するものなりとも、件の山に登ることを許されず。もしこの旨に背くものは、必首を刎んとぞ、掟させ給ふにも、亦生憎に、あさなゆふな、みこゝろに懸るものは、金碗大輔孝徳なり。渠は安西景連に、兵粮を借んとて、荷に出てゆきしより、今にその存亡しれず。謀られて擒となりなば、果敢なく命を隕しけん。さらずは陣沒しつるなるべし。功ありながら賞を辭し、腹切て亡たりける、親孝吉を禁めあへず、末期に誓ひしことあれば、いかでその子を一城の主にもせん、女壻にもせん、と思ひしもよに化なりき。まかせぬ物は人のうへ、盈れば虧る月を見ても、去歳に今年もかはらねど、かはり果しは渠等のみ。いかになりけん、とばかりに、人に問べき事ならぬ、子に迷ふ親の常闇は、われから照らすよしもなく、ひとり物をぞ思ひ給ふ。現百萬騎の敵を見ても、屑とせざりける、智仁勇の三徳を、兼も備へし大將すら、又今さらに術なくて、かくまで思ひ屈し給へば、況義實の夫人五十子は、その月その日伏姫に、別れしときの面影のみ、只目にそひて泣くらし、泣明し給ひつゝ、渠恙なくあらせ給へ、歸り來る日にあはせ給へ、と神に佛にいく遍か、うち合する掌も、指も細りて朝夕の、箸とるまでも懶げに、御膳もすゝませ給はねば、臂ちかに使るゝ、專女房もろ共に、おん理とまうす

第二輯 卷之一

第十一回

仙翁夢に富山に栞す
貞行暗に靈書を獻る

里見治部少輔義實朝臣は、山下、麻呂、安西等の大敵を滅して、麻のごとく紊れたる、安房の四郡をうち治め、威風上總の盡處さへに、靡ぬ武士もなかりしかば、鎌倉の兩管領、山内顯定、扇谷定正も、(康正元年、成氏許我へ退去の後、顯定定正、兩管領たり。)侮りがたく思ひけん、再て京都へ執奏して、義實の官職をすゝめ、治部大輔になしてけり。かやうにめでたき事のみぞ、歳々にうち續けども、義實はいぬる年、安西景連に攻撃れて、籠城困窮難義の折、士卒の飢渇を救んとて、思ひおもはず一言の、失によりて最愛なる、おん息女伏姫を、八房の犬に伴せ、渠はや富山へ入りしより、絕てその安否をしらず、世の聞え人の譏、忘るゝ隙もなきまでに、いと悔しくぞ思召す。然とて色にも出し給はず、彼溪澗に路絕て、わが方ざまのものにはさら也、親にも一切あはせずとも、もし樵夫獵人に、見らるゝことのありもせば、親胞兄弟

することながら、只彼備書剞劂の手に悞るゝもの多かるを、よくも正すに遑なし。これらも例の事なれば、看官察し給へかし。

馬琴再識

この編第二の巻に至りて、伏姫の事盡せり。かゝれば肇輯第十回なる題目は、（禁を犯して孝徳一婦人をうしなふ。腹を裂て伏姫八犬子を走す。則これ也。）第十三回たるべきもの也。しかるを前に出せしは、發端いまだ盡さずして、はやく刊行せしゆゑに、その大かたをしらせんとて、物語はいと後なるも、その繡像さへ前にしつ。およそは七巻十四回を、前帙とせまほしかりしに、書肆の好み已ことを得ず、かくて毎編五巻を、年々嗣出す事になん。右の簡端なる出像中にも、第三輯の巻々にて、はじめて説出すものあり。そは軍木五倍二、網乾左文二郎、土田土太郎、交野加太郎、板野井太郎、則これ也。豫ては發端のみにして、八士のうへは定かならぬに、書肆が責を塞んとて、稿本はまだ其處へ至らず、すぢすらいまだ考起さで、無心にしてまづ画をあつらへ、後に其画にあはしつゝ、作りなしたるところもあれど、綷大かたはたがへるものなし。こは予が心ひとつもて、ともかくも

於其好者幾稀矣。又與夫煙草能醉人。竟無充飲食藥餌者無以異也。嗚乎書也者寔不可信。而信與不信有之。信言不美。可以警後學。美言不信。可以娛婦幼。儻由正史以評稗史。乃圓器方底而已。雖俗子固知其難合。苟不與史合者。誰能信之。既已不信。猶且讀之。雖好亦何咎焉。予每歲所著小說。皆以此意。頃八犬士傳嗣次。及刻成。書賈復乞序辭於其編。因述此事以塞責云。

文化十三年丙子仲秋閏月望。抽毫於著作堂南總木樨花陰。

簑笠陳人解識

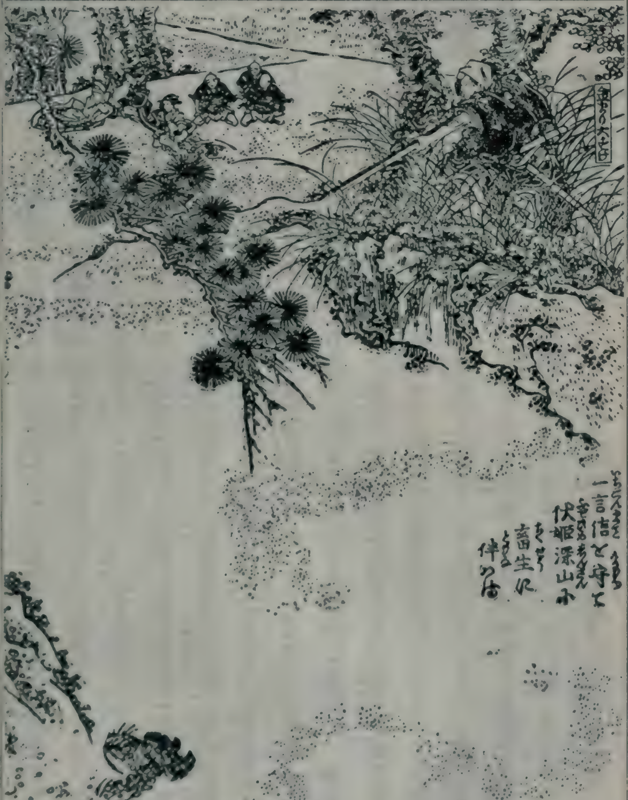
八犬士傳第二輯自序

稗官新奇之談。嘗含畜作者胷臆。初攷索種々因果。無一獲焉。則茫乎不知心之所適。譬如泛扁舟以濟蒼海。既而得意。則栩々然獨自樂。視人之所未見。識人之所未知。而治亂得失。莫不敢載焉。世態情致。莫不敢寫焉。排纂稍久。卒成册。猶彼舶人。漂泊數千里。至一海嶋。邂逅不死之人。學仙得貨。歸來告之于人聞也。然如乘槎桃源故事。衆人不信之。當時以爲浪說。唯好事者喜之。不敢問其虛實。傳迨數百年。則文人詩客風詠之。後人亦復吟哦而不疑。嗚乎書也者寔不可信。而信與不信有之。自國史絕筆。小說野乘出焉。不啻五車而已。屋下加屋。當今最爲盛。而其言詼諧。甘如飴蜜。是以讀者終日而不足。秉燭猶無倦焉。然益

に聞えけり。

作者云、この段八犬士の起るべき、所以をさく〳〵演記して、肇集五卷の尾と定め、既に首卷に十回の題目を載るといへども、思ふにまして物語は、なが〳〵しくなりしかば、卷の張數はや盈て、今この段を卒るによしなし。さは卷數に定めあり、又張數にも限りあり。毎編これを過すときは、賣買に便宜ならずといふ、書肆が好み推辭がたし。よりて餘稿は卷を更て、明年かならず嗣出さん。大約こゝに演る所は、この小說の發端のみ。これより下は八犬士の、やゝ世に出べき事に及べり。この後又年を歴て、八子八方に出生し、聚散時あり、約束ありて、竟に里見の家臣となる、八人の列傳は、前後あり長短あるべし。まだ其處までは、攷果さず、年をかさね、卷をかさねて、全本となさん事、曩に予が著したる、弓張月の如くなるべし。閱者幸に察せよ。時に文化甲戌の秋九月十七日、烏の屋に毫を閣く。


やつふさ
伏姫


一言信を守て
伏姫深山に
畜生に

も、義實の書翰なければ、狐疑せられて事整ず、又いたづらに日を過す、甲斐なく安房へ立かへれば、景連ははや滅びて、一國既に平均せり。あな欽し、と思ふにも、いよ〳〵歸參の便はなし。さりとて今さら腹も切られず、時節を俟てこの條の、懈怠を勸解奉らん、それまでの隱宅にとて、舊里なれば上總なる、天羽の關村へ赴て、外祖一作が親族なる、百姓某甲が家に身を寓せ、一年あまりをる程に、伏姬の事仄に聞えて、八房の犬に伴れ、富山の奧へ入り給ひしより、安危存亡定かならず。この故に母君は、おん物思ひ日にそひて、長き病著に臥給ふ。と告るものありしかば、大輔聞てうち驚き、君失言給ふとも、正しく貴人の息女として、畜生に伴れ、こゝらの人の口の外に、かゝり給ふはいと朽をし。件の犬に靈憑て、神通を得たり共、撃にかたきことやある。われ彼山にわけ登り、八房の犬を殺して、姬君を俱し奉り、瀧田へかへし入れ奉らば、睹話ずともわが先非を、ゆるされん事疑ひなし、とこゝろひとつに尋思しつ。扨宿のあるじには、心願ありて社參す、と實しやかにいひこしらへ、竊に安房へ立かへりて、准備の鳥銃引提つゝ、富山の奧にわけ入りて、伏姬のおん所在を、其處か是處かと索れば、山路に暮し、山路に明して、五六日を經る程に、靄ふかき谷川の、向ひに人はをるかとおぼし。すはやと騷ぐ胸を鎮めて、水際についゐてつく〴〵と、聞ば女子の經讀む聲、いとも幽

金碗大輔孝德は、曩に安西景連に出拔れて、敵はや瀧田を圍むをしらず、僅に曉りて走還る、途に訥平等に追とめられて、多勢を敵手に血戰し、從者等は皆撃せたれども、わが身ひとつは虎口を脱れて、やうやく瀧田へ立かへるに、安西が大軍充滿て、はや攻圍む最中なれば、城に入ること竟にかなはず。せめて堀內貞行に、一臂の力を戮せんとて、東條へ走りゆくに、彼處も蕪戶訥平等が大軍に圍れて、籠中の鳥に異ならねば、輙く城へ入るべうもあらず。かくぞとしらば瀧田にて、一騎なりとも敵を撃とり、城の橋を枕にして、討死をすべかりしに、今は悔どもその甲斐なし。大事のおん使を爲損じて、剩主君の先途に得立ず。よしや兩城の開釋て、君恙なくましますとも、そのとき何の面目ありて、見參に入らるべき。蕪戶が陣へかけ入て、戰死せん、と只管に、早るをみづから推鎭めて、やゝ思ひかへすやう、わが身ひとつをもて、數百騎なる、敵軍へかけ向はゞ、鷄卵をもて石を壓す、それよりもなほ益なき所行也。命を捨ても敵に損なく、味方に益なき事なれば、是彼以不忠なるべし。兩城素より兵糧乏し。鎌倉へ推參して、成氏朝臣へ急を告、援兵を乞催して、敵を拂ひ、厄を釋ば、わが愆を申し寛る、因がもこれにますものあらじ。速に鎌倉へ、赴ばや、と尋思しつ、白濱より便船して、日ならず管領の御所へ參著し、義實の使者と稱して、來由を說、急を告、をさ〲救ひを乞まうせど

て、川のほとりに來にけれども、水ふかく、流れはやく、わたすべうもあらざめり。はる〴〵來つる甲斐もなく、川一條に禁られて、おん往方を見究ず、こゝよりかへることやある。瀬踏をせん、と輝武は、遽しくをり立て、杖をちからに渉しもあへず、横ざまに推倒されて、一聲苦と叫びつゝ、石に頭をうち碎れ、漲りおとす水のまに〳〵、骸もとゞめずなりにけり。扨も蜑崎輝武は、海邊に人となりて、水煉の達者なりしに、斯墓なくも流されたる、これさへに怪しとて、夥兵は坐に舌を掉ひて、軈て麓へ立かへり、後れたるもの諸ともに、次の日の夜をこめて、瀧田の城へかへり參り、綷の趣をまうしてければ、義實委細に聞召て、再て人を遣し給はず、只國中へ徇しらして、樵夫炭燒の翁といふとも、富山へ登ることを許さず。もし彼山へ入るものあらば、必死刑に行んとて、嚴重に掟させ、又蜑崎輝武が、枉死をふかく悼おぼして、その子どもを召出し、形のごとくぞ使せ給ふ。かゝりけれども五十子は、伏姬の事とにかくに、日にまして忘れがたければ、行者の石窟へ代參といひこしらへ、月每に老女等を、竊に富山へ遣して、彼おん所在をたづねさせ、安否をしらまく思ひ給へど、蜑崎輝武が推ながされたる、彼山川よりあなたへは、おそれて渉すものもなし。固より川の向ひには、常に雲霧立こめて、見渡よしもなかりしかば、老女等はいたづらに、ゆきてはかへるとし波や、早朞月になりにけり。不題

子も、路次の程心もとなし、見えかくれに見て來よとて、蜑崎十郎輝武に、壯士夥屬させ給ひて、竊に遣し給ひけり。件の蜑崎輝武は、原東條の郷士也。嚢に杉倉氏元が手に屬て、麻呂信時が頸取てまゐらせたる、軍功を賞せられ、瀧田へ召れて、義實の、ほとり近く使れて、はや年來になりしかば、義實これを擇出して、倶には立せ給ひし也。さる程に輝武は、馬にうち跨、夥兵を將て、一町許後れつゝ、おん跡を跟てゆくに、八房は瀧田の城を、出はなるゝとそが儘に、姫を背中に乘せまゐらせ、府中のかたへ走る事、飛鳥よりもなほはやかり。輝武は後れじ、と頻に馬に鞭を當、夥兵等は喘々、汗もしとどに追ふ程に、はや幾の道を來て、犬懸の里に至れば、夥兵等は遥に後れて、輝武に從ふもの、一兩人には過ざれども、馬は逸物乘人は達者、いかで往方を失はじとて、終夜走りつゝ、來ともしらずその曉がたに、富山の奧へわけ入りつ。

抑富山は安房國、第一の高峰にて、伊與嶽と伯仲す。その巓に攀登れば、那古洲崎七浦に、浪のよるさへ見ゆるといふ。山中すべて人家なく、巨樹枝を垂れていと暗く、荊棘樵夫の道を埋て、苔滑に、霧深し。かくて十郎輝武は、山路に馬を乘倒して、われと夥兵と僅に二人、息吻あへず攀登る、山又山に雲おさまりて、遥に彼方を向上れば、伏姫は經を背負、料紙硯を膝に乘て、八房が背に尻を掛、はや谷川をうちわたして、なほ山ふかく入り給ふ。輝武等は辛じ

は、縁頬の下にをり。姫うへの出させ給ふを、已前よりこゝに待なるべし。當下姫は彼犬の、ほとり近くうち對ひ、やゝ八房歟、うけたまはれ。人に貴賤の差別あり。婚縁は其分に隨ひ、みな類をもて友とせり。かゝれば下の下ざまなる、穢多乞兒といふといへども、畜生を良人とし、妻とせらるゝ例を聞ず。況てや吾儕は國主の女兒、平人の婦となるべからず。さるを今畜生に、身を棄、命をとらする事、前世の業報歟。併嚴君の御諚重きによつて也。これらのよしを辨へず、情欲を遂んとならば、わが懷劍こゝにあり。汝を殺して自害せん。又一旦の義を以、偏に吾儕を伴ふとも、人畜異類の境界を辨へ、戀慕の欲を斷ならば、汝は則わが爲に、菩提の郷導人なるべし。然るときは汝が隨意、何地までも伴れん。いかにやいかに。と懷劍を、逆手に取て問詰給へば、犬はこゝろを得たりけん、いとうれはしきおもゝちなりしが、忽地に頭を擧、姫うへを見て長吠して、蒼天をうち仰ぎ、誓ふが如き形勢に、伏姫は刃をおさめ、しからば出よ。と宣へば、八房は先に立て、折戸、中門、西の門、うち蹄うち越ゆく程に、姫はそが後に跟て、徐に歩行せ給ふにぞ、跡には母君女房達が、よゝとなく聲聞えつゝ、義實も遠外に、霎時目送り給ひける。彼昭君が胡國に嫁りし、恨にもいやまして、いともあやしき別離の情、あはれといふも疎なるべし。扨も伏姫は、豫て送の從者を、かたく辭せ給ひしかども、義實も五十

の爲、子の爲に、婚縁を募來したる、幾人といふ事をしらねど、われは一切承引ず。今玆は金碗大輔を、東條の城主にして、伏姫を妻せて、功ありながら賞を辭し、自殺したる、孝吉に、酬ばや、と思ひつゝ、言過失て畜生に、愛女を許すも、業なり因なり。五十子は義實を、うらめじとのみ思ひ給はん。只この珠數の文字を見て、みづから覺り給ひね。と叮嚀に慰めて、説あかし給へども、晴ぬは袖の雨催ひ、聲曇らして泣給ふ。かくてあるべきことならねば、伏姫は今宵出んと、その准備をぞいそがし給ふ。しかれども生てよに、かへり來んこと思ひもかけず。只この儘にと宣ひて、玉搔頭とり捨て、白小袖のみ襲被て、件の珠數を衣領に掛け、料紙一具と法華經一部、外には物を持せ給はず。おん送りの從者なども、かたく辭ひて倶し給はず。まだ何處とはしらねども、八房がゆく隨意、いゆきて留る所こそ、わが死どころなるべけれ。彼もしこゝを立も去ずは、今宵を過さぬ、命ぞ、と思ひ決めて出給ふ。時はや黄昏近かるべし。さればおん母五十子は、いとゞ別の惜ければ、立まくし給ふ袂を掖とめ、哽かへりつゝ泣給へば、年來使れ奉る、侍女們も是首彼首に、泣倒れ伏沈み、物の要には立ものなし。さる程に伏姫は、共に消なん露霜に、袖ぬらさじ、と村肝の、こゝろつよげに母君を、慰めて別を告、侍女們に送られて、外面へ出給へば、日ははや暮て後園の、樹間漏る月さやかなり。既にして八房

ながら、否この世にして悪業を、滅し得ずは、後の世に、浮むよすがはいつ迄も、あらしの山にちる花の、みのなる果を、神と親とに、任せんものを、と形なき、浮世の秋にあひ侍り。これらのよしをかしこくも、暁り給はゞおん恨も、忽地散てなか〳〵に、思ひ絶させ給はなん。さても十あまり七年の、おん慈愛を他にせる、子は子にあらず前世の、怨敵ならめ、と思食て、今目前に恩義を絶、御勘當なし給はらば、身ひとつに受る耻辱は又、生れ來ん世の爲也、と墓なく頼む彌陀西方。佛の御手の糸薄、尾花が下に身をば置とも、竟に悪業消滅せば、後やすく果侍らん。只願しきはこの事のみ。是見て許させ給ひね。とさしよせ給ふ珠數の上に、玉なす涙數そひて、いづれ百八煩惱の、迷ひは解ぬ母君は、疑しげに顔うち熟視、さまでよしある事ならば、初より如此々々、と親にはなどて告給はぬ。什麼その珠數に顯れしは、いかなる文字ぞ。と問給へば、義實此へ。と取よして、うち返し〳〵、つく〴〵と見て嘆息し、五十子思ひ絶給へ。仁義禮智の文字は消て、顯れたるは如是畜生、發菩提心の八字なり。是によりて又思ふに、八行五常は人にあり。菩提心は一切衆生、人畜ともにあらざるなし。かゝれば姫が業因も、今畜生に導れて、菩提の道へわけ入らば、後の世さこそやすからめ。寔に貧賤榮辱は、人おの〳〵その果あり。姫が三五の春の比より、鄰國の武士はさら也、彼此の大小名、或は身

ならぬもあらざるに、母が歎きをおもはずや。さりとては心つよし。幼稚ときの多病なる、母の苦勞をやうやくに、昔がたりになすまでに、生育給へば又更に、見增す縹致は、月も花も、及ばぬものをいかなれば、われからその身を贄にして、悔しとだにもおぼさぬは、あやにまつはる物の怪の、しうねき所爲に侍るべし。やよ覺給へ、覺給へ。年來念ずる神の加護、佛の利益もなき世歟と、諭しつ泣つ、いとせめて、くり返し給ふ母の慈悲に、伏姫は堪かねし、涙を袖に推包み、しか宣へば不孝の罪、おもきが上になほ重し。親の歎きもかへりみず、なき後までも名を汚す、それ哀まぬに侍らねど、命運の致す所、寔に脱れぬ業因と、思ひ決めて侍るなる。これ覩せ。と左手に掛たる、珠數さや〳〵と右手に取り、わらはが幼稚かりしとき、役行者の化現とやらん、あやしき翁がとらせしとて、賜りしより身を放さぬ、この水晶の念珠には、數とりの玉に文字ありて、仁義禮智忠信孝悌と讀れたる、この文字は彫るにあらず、又漆して書るに侍らず。自然と生じ見はれけん、年來日來手に觸たれども、磨滅ることなかりしに、景連が滅びし時、ゆくりなく見侍れば、仁義の八字は蹟なくなりて、異なる文字になり侍り。この比よりぞ八房が、わらはに懸想し侍るになん。これ將一ッの不思議なる。過世に定る業報歟、と歎くはきのふけふのみならず、その期を俟たで死ばや、と思ひしはいくそ遍、手には刃をとり

に身を起し、身ぶるひしつゝ外面へ、いと徐やかに出てゆく。

第十回

禁を犯して孝徳一婦人を失ふ
腹を裂て伏姫八犬子を走らす

義實の夫人五十子は、八房が爲體を、人の告るに驚きて、裳を褰て遽しく、伏姫のをはします、子舍へはや來給ひしが、と見れば處狹までに、侍女們は戶口にをり、治部殿（義實をいふ）もをはしませば、姫には恙なきものから、親子が中に犬を置て、問答の最中也。言の葉の果るまでとて、竊聞しつゝ潸然と、うち泣てゐましけり。とはしらずして侍女們は、出てゆく犬におそれて、おもはず左右へひらきしかば、交加の路やゝあきて、躱れ果べうもあらざれば、走り入りつゝ姫うへの、ほとりへ撲地と伏沈み、聲を惜ず泣給へば、義實は愧らひて、うち見たるのみ物宣はず。伏姫は母の背を、撫おろし、又撫おろし、緣由を聞召せし歟。おん心持はいかにぞや。と慰られて、母うへは、頭を擡て淚を拭ひ、聞ずはいかで歎をせん。喃伏姫、よにも怜悧くましませば、殿の御諚に表裏なく、賞罰の道直かれとて、名を汚し、身を捨給ふ。そは父うへに孝行なり共、情に悖り、俗に背なば、誰かはこれを譽侍る。凡生とし活るもの、二親

父うへを、乘奉りて歸り來ば、わが身をまかすべしといふ。これを信てや彼馬は、絆を斷てをらずなりぬ。扨日來經るまゝに、果して馬は父を乘せて、還るとやがて嘶て、乞求ることあるが如し。父怪みて女兒に問ば、如此々々の事ありと答ふ。うちもおくべき事ならずとて、父は竊に馬を殺し、皮を剝して簷に掛たり。當下女兒は馬皮を見て、畜生にして人に求婚し、報はいかに早からずや。皮になりてもなほ吾儕を、娶るやいかに、と罵れば、その皮撲地と落かかりて、女を楚と推包み、颯と吹上る風とともに、中天に閃き登り、次の日庭の桑の樹に、その亡骸を掛たりき。その屍より虫生ぜり。是蠶也といふ。こは信がたき事なれども、唐山には魏晉より、いひもて傳へし小說也。彼苟も事を命せて、約に背るのみならず、これを殺すは人にして、こゝろ獸に劣れるもの也。われも一時の怒に乘して、亦八房を殺しなば、彼搜神記に載られたる、大古の人に等しかりなん。とは思へども折のわろくて、義成氏元等には、館の城を守れとて、いぬる比より彼處へ遣し、又貞行は長狹なる、東條の城にあり。これらの外は內々の事を相譚べうもあらず。好も歹も心ひとつに、今はや思ひ決めたり。やをれ八房、はじめわれ戲れに、命せし事も綷成りて、汝が勳績高ければ、伏姬を與るなり。且く退出てこれを俟。とく〱出よ。といそがし給へば、八房はつく〲と、主の氣色を見とりてや、やうやく

近きも忌々しきに、心得つかで賢しげに、狸といふ字は里に從ひ、犬に從ふよしあれば、里見の犬になる祥也、と思ひとりつゝ畜狎し、寵愛せしこそ悔しけれ。現天道は盈るを缺、翁が教誨當れるかな。今にして百遍悔、千遍悔共その甲斐なし。畜生の爲、子を棄て、恥辱を遺さば、國あまた、討從へて長久に、百世富貴を受るとも、何か樂く思ふべき。面目なし。と理にさとき、心の限り説盡し、慚愧後悔し給へば、側に果る侍女們、慰かねつ、なか〳〵に、はじめの怖さかき流す、涙は瀧のいと逼て、皆もろ共に泣にけり。泣たてられて伏姫は、苦しき痞を撫おろし、使るゝものだにも、堪ぬ歎きに淪むなる。況や親の御こゝろを、推量てはわれからに、なさぬ不孝も罪重し。さりながら、一旦鬼畜に伴れ、御諚に僞りなきよしを、竟に果さば玉刻る、命はかねてなきもの、と思ひ決て侍るなる。よに受がたき人の身を、受て生れて成長る、親の遺體をまざ〳〵と、畜生にやは穢さるべき。御こゝろやすく思召せ。といひかけてはや赧む、顏を掩ふて俯給へば、義實頻にうち點頭、適めでたくいはれたり。遠く異邦を考れば、高辛氏の槃瓠が事、よくわが今の患に似たり。又干寶が搜神記に、大古のとき大人あり。遠征して、久く歸らず。妻は世をはやうして、只ひとりの女の子あり。年はや二八と聞えたり。又その家に牡馬あり。かくて女の子は旦暮に、親慕しく思ふのあまり、件の馬にうち對ひ、汝もし

につらつら來かたを、おもへば前象なきにあらず。この子が幼稚かりし時、立願の爲潛やかに、洲崎の石室へ參らせし、その途に老人あり。伏姫を見てさし招き、この穉兒が多病なる、夜となく日となくむつかる事、みな惡靈の祟による。これを委細に說明せば、天機を漏すのおそれあり。伏姫といふ名によりて、みづから曉らば、曉も得なん。まかり歸りてこれらのよしを、主君にまうせ、といひしとぞ。しかるに姫は嘉吉二年、夏月伏日に誕生せり。因て三伏の義をとりて、伏姫と名けたる、この名につきて判ぜよとは、いかなる故ぞ、とさまかうさま、思へども思ひ當らず。彼曹公が三十里を、なほ遲しとして、冷笑ひし、楊用修が才ある人、こゝにもあらば問ばや、と待に久しき年を經て、けふゆくりなく解し得たり。伏姫の伏の字は、人にして犬に從ふ、この殃厄のあるべき事、襁褓の中より定る所歟。名詮自性といひつべし。斯まで執念深く祟なす、靈を誰とはしらねども、試みに推すときは、定包が妻なりける、玉梓などにやあらんずらん。彼淫婦は主を傷ひ、又忠良を追失へる、隱慝の聞えあり。しかれども一トたびは、命助んといひて、赦さどりける、われに寇なすことかなはねばや、子に憂事の限りを見せて、非理の怨を復すになん。さはこの犬は母うせて、狸が育しものと聞く。狸の異名を野猫といひ、又玉面と喚做せし、その玉面を和訓に唱ば、是則たまつら也。玉づさと玉つらと、訓讀

ては、出てかへらず、馬も及ばず。かゝれば犬が乞まうす、恩賞は君が隨意、許させ給ふ所に侍り。渠大功をなすに及びて、輒に約を變じ、代るに山海の美味を賜ひ、又錦綉の衣衾を給ふて、事足なんとせらるゝこと、もし人ならば朽をしく、恨しく思ひ奉らん。畜生にして人にます、大功あるも、又その賞に、わらはを許させ給ひしも、皆前世の業報と、思ひ決めつ、國の爲、後の世の爲、棄させ給ふ、子を生ながら畜生道へ、侶せても政道に、僞りのなきよしを、民にしらして、安らけく、豐けく治め給はずは、盟を破り約に叛きし、彼景連と何をもて、異なりて人申さんや。いと淺はかなるをうな子の、鼻の先なる智恵の海も、濁らねばこそなかなかに、深き歎きはこのゆゑ、と心くみてけふよりは、恩愛ふたつの義を斷て、わが身の暇給はれかし。子として親に棄よと乞ひ、異類に從ふ少女子は、大千世界を索ても、わらはが外は侍らじ。とかき口說給ふ袖の上に、落てたばしる露の玉、こゝへのみ來る秋なるべし。義實は默然と、聞こと每に嘆息して、引提し鎗を戛哩と捨、嗚乎悞り。あやまちぬ。法度は上の制する所、上まづ犯して、下犯す、是大亂の基本なり。われ實に八房に、姬を給ふの心なし。なしといへども云々と、いひつることは彼と我、口より出て耳に入る。藺相如が勇をもて、夜光珠はとりかへすとも、返しがたきは口の過、現禍の門に臥す、犬はわが身の仇なりき。こゝ

りに堪ず聲をふり立、理も非も得しらぬ畜生に、ものいふは無益に似たれど、愛する主をばしりつらん。しらずは思ひしらせん。と敦圉あへず、鎗とり直して突殺んとし給へば、伏姫は身を盾に、やよ待給へ家尊大人。貴きおん身をいかなれば、牛打童に等うして、畜生の非を咎め、おん手を下し給ふ事、物體なくは侍らずや。聊思ふよしも侍れば、枉てゆるさせ給ひね。といひかけて目を拭給へば、義實は突かけたる、短鎗を引て挾み、異なる姫が諫言かな。いふよしあらばとく〱。といそがし給へば、はふり落る、涙を禁め、貌を改め、いと憚あることに侍れど、今も昔も、和も漢も、かしこき君の政事、功あれば、必賞あり、罪あれば必罰あり。もし功ありて賞行れず、罪ありて咎なくば、その國亡び侍りなん。譬ばこの犬の如き、功侍れども賞行れず、罪なうして罰を蒙る、不便にはおぼさずや。といふを義實聞あへず、おん身が異見甚たがへり。剛敵頓に滅しより、犬の爲に職を置、食には珍饍美味を與へ、衵に錦綉綾羅を賜ふ。かくてもその賞なしといふや。と詰り給へば、頭を掉、綸言汗の如しとは、出てかへさぬ喩に侍らん。又君子の一言は駟馬も及びがたし、と聖經にありとなん、物の本にも引て侍る。悲しきかな父うへは、景連を討滅して、士卒の餓を救ん爲、この八房を撆がねに、わらはを許し給ふにあらずや。假令そのこと苟且のおん戯れにましますとも、一トたび約束し給ひ



得已以女妻槃瓠。槃瓠得女。負而走入南山石室中。險絶人跡不至。経三年。生六男六女。槃瓠因自決妻。好色衣服製裁皆有尾。其母後以状白帝。於是迎諸子。衣裳斑斑。言語侏㒧。好入山壑。不樂平曠。帝順其意。賜以名山廣澤。其後滋蔓。號曰蠻夷。今長沙武陵蠻是也』又犯狗國人身狗首。長毛不衣。其妻皆人。生男為狗。生女為人。云見五代史。



搜神記

昔高辛氏有犬戎之寇帝患其侵暴而征伐不克乃訪募天下有能得犬戎之将吳将軍者賜黄金千鎰邑萬家又妻以少女有畜狗其毛五彩名曰槃瓠下令之後槃瓠俄頃銜一頭泊闕下群臣怪而診之乃吳将軍首也帝大喜且謂槃瓠不可妻之以女又無封爵之道議欲報之而未知所宜女聞以為皇帝下令不可違信因請行帝不

といふ犬が、勅勘を蒙りて、捨られし綷の趣、又ゆるされてかへり參りし爲體を、いと愛たくぞ書たりける、清少納言が才を羨み、昔はかゝる事こそあれ。とひとりごちつゝその段を、繰返し給ふ折、侍女們が叫ぶ聲して、背後へ走り來るものあり。その疾こと飛がごとく、牀に立たる筑紫琴を、横だまに倒しかけて、裳の上へ礑と臥すを、吐嗟とばかり見かへり給へば、是則八房也。其面魂生平ならず。こは病つきたるならん。あなうたや。と書案を、掻遣り立まくし給ふに、犬の臥とき前足を、長き袂に突入られて、進退特に不便なり。現に十年畜育て、大きなること犢に等しく、ちから剛かる老犬が、壓になりたる事なれば、われから後方に引すえられて、頻に人を呼せ給へば、專女、小扈從、女の童、應もあへず走來つ、この爲體にいよゝますく〳〵、うち驚くのみ近づき得ず、引提來れる箒もて、席薦を簍々とうち敲き、叱々といひつゝおそるく〳〵、追遣んとすれば、八房は、眼を瞪らし、牙を見はし、號れる形勢凄じければ、侍女們は箒を捨て、逡巡せぬものもなし。浩處に義實は、綷はやしらせ給ひけん、短鎗引提て來給ひつ、戸口に立ておそれ惑ふ、女の童等を叱り退けて、遽しく進み入り、やをれ畜生、とく出よ、出よく〳〵。と引提たる、短鎗の石衝さし延て、追ひ出さんとし給へども、八房は些も動かず、佶と向上て牙を張り、ますく〳〵哮る聲凄じく、嚙もかゝらん形勢なり。義實は勃然と、怒

に、八房の犬をもて、第一の功と定め、朝暮の食、起臥の衾、美を盡さずといふことなく、これが爲に犬養の職を置、奴隷夥册けて、出るときは先を追せ、入るときはうち護らせ、寵愛耳目を驚せども、八房は頭を低、尾をふせて、食はず、睡らず、いぬる宵敵將景連が、首級をもて來し緣頰の、ほとりに參て立も去らず、主君の出させ給ふを見れば、緣端に前足を、懸つゝ尾をふり鼻を鳴らし、乞もとむる事あるが如し。しかれども義實は、そのこゝろを得給はず、手づから魚肉餅などを、折敷にすえて賜にけれども、八房は見もかへらず、なほ求る事頻り也。箇樣の事度かさなれば、義實は大かたに、犬のこゝろを推量りて、もしこれにもや、とおほせしかば、忽地愛を失ひて、端近くは出給はず、犬養等して八房を、遠く牽もて去らせ給へど、動すれば哮狂ひて、犬養等が手に從はず。果は鏁を引斷離て、禁る人を啖ひ倒し、彼緣頰より跳登りて、奧まりたる處々、彼此となく奔走す。しかれどもこれを追ふ、犬養等は、憚の關の戶あれば、手を抗て、あれよ〳〵。と叫ぶのみ。男子の手にだに乘せぬ犬が、哮狂ふ事にしあれば、侍女們は一辟に、おそれ惑ひつ立騷ぎ、彼首に走れば、是首へ迯、此方で追へば、彼方へ走る、犬もろ共に人も狂ひて、障子蒸襖を推倒し、叫び喚り、おもはずに、伏姫のをはします、後堂へ追入れたり。このとき姫は閒人もなく、書案に肘をもたして、枕の草紙を御覽ずるに、翁丸

持氏の季子を、成氏といふ。いぬる嘉吉三年に、長尾昌賢執なして、鎌倉へ迎へ入れ、管領になしまゐらせて、はや十餘年を經にけれども、故ありて成氏は、鎌倉に居ることかなはず、康永の年間下總なる、許我へ移住し給ひけり。こゝに年序を僂れば、この年の事ならん歟。成氏の事九代紀に見えたり。この下に話なし。

斯歡ぶべく祝ぐべき、事のみうちも續くものから、義實はとにかくに、こゝろにかゝるはそのはじめ、安西に糧を乞へとて、彼處へ使者に遣したる、金碗大輔が事也かし。渠は年なほわかけれども、阿容々々と手を束て、敵に擒となるものならず。欺れて撃れしか。又その勢の多少を計らず、愸に寄手を拄て、可惜命を隕せしか。さらずは昨けふまでも、かへり參らぬ事はあらじ。われ不憶土地を闢き、こゝに富貴を受る事は、彼が親の資によれり。かゝればその臨終に、その子を長狹の郡司とし、東條の城主にせん、といひつる事をいまだ果さず。加以わがこゝろに、許せし事さへありけるものを、うたてや渠が亡骸だも、見るよしなきは遺憾し。樹を伐、草を刈拂ひても、そが存亡をしらせよとて、豫て八方へ人を出し、さきぐ〵までも徇らして、隈なく索させ給へど、往方は絕てしれざりけり。さる程に義實は、老黨士卒の勳功を、ひとりぐ〵に攷正して、所領を增し、職を進め、大方ならず勸賞を、行はせたまふ事のはじめ

にゆきあへり。かくて諚使は、東條へ來著して、景連が命を隕せし、ことの趣を告しらせ、又御曹司(義成)を大將にて、杉倉氏元を副とし、不日に出陣のよしを告、これは當地の敵を拂ふて、館の兩城を攻ん爲也といふ。貞行は謹で、君命をうけ給はり、再て使者をまゐらせて、勝軍を賀し奉り、御曹司の出陣を、今か〳〵とまつ程に、豫て義實の德を慕ふ、安房朝夷の士庶良賤、景連亡びぬと聞くとやがて、館の兩城へとりかけて、その守將を攻滅し、猴戸訥平等が首級を齎して、老だちたるもの數十人、東條へ來つる日に、義成氏元着陣して、貞行等もろ共に、緈の趣を書寫め、瀧田の城へ注進して、件の首級を獻れば、義實は、安房朝夷のものどもを召せ給ひて、物夥被させ、御曹司と氏元等に、御教書を給はりて、館の兩城を守らし給ふ。かくてぞ四郡一个國、義實管領し給へば、威德朝日の昇るごとく、德澤は時雨の潤すごとく、奸民は走去り、善人は時を得たり。是よりして夜戸を鎖ず、又遺たるを拾ふものなし。久後は卒しら濱に、波風立ずなりしかば、隣國の武士いへばさら也、持氏の末子、成氏朝臣、鎌倉へ立かへりて、はや年來になりしかば、このとき瀧田へ書を贈りて、一國平均の功業を稱賛し、室町將軍へ聞えあげて、則里見義實を、安房の國主にまうしなし、剩治部少輔に、補せらるよよし聞えしかば、義實歡喜雀躍して、京鎌倉へ使者を進らせ、土產種々獻る。

かりし程に、東條の城を攻よとて向られたる、安西景連が老黨、蕪戸訥平等は、十重廿重に圍みつゝ、晝夜をわかず攻撃ども、件の城は瀧田にまして、なほ半月の貯祿あり。貞行は敵を拂ふて、瀧田の後詰をせんとのみ、はじめより心にかけて、雨の夜、風の夕には、敵陣へ夜討すること、再三たびに及びにけれども、躬方の勢に比れば、寄手は大軍なるをもて、捷といへども烈風の、塵を拂ふが如きに至らず、敵は新隊を入れかえて、弱る氣色はなかりけり。かくてある日の事なりき。景連は果敢なく撃れて、瀧田の圍み、頓に釋、御曹子義成に、杉倉氏元を副られて、大軍當處へ援來るよし、誰いふとはなく風聞す。城兵等はこれを聞て、勇氣日來に百倍し、寄手の兵等は是を聞て、劇騒ぐこと大かたならず。はじめの程訥平は、聞ども聞ぬおもゝちして、士卒を罵り激すものから、きのふにけふはいやまして、風聞ますゝゝ咊し。現虚言にはあらざるべし、と思へばいよゝゝ怖氣づきて、軍兵等には示あはせず、訥平は身親きもの、兩三人を從へて、烏夜に紛れて落うせたり。天明て寄手の軍兵は、大將逐電せしよしを、やうやくに知てければ、衆皆呆れ惑ひつゝ、生大將の憎さよ、とうち腹たつのみ、せんすべなければ、諸軍齊一評議して、城中へ使者を遣し、皆阿容々々と降參す。貞行はこれらのよしを、瀧田殿へまうせとて、騎馬の使者をまゐらせつ。その使者と瀧田より、勝軍を告來つる、兵士

うすを義實聞あへず、さもありなん。時な移しそ。撃て出よ。といそがし立て、諸隊に令を傳へさせ、大將みづから寄手の陣を、襲んとし給へば、冠者義成すゝみ出、景連既に死したれば、縱寄手は大軍なりとも、追拂んこといと易かり。然るをわが大人佻々しく、出させ給ふは物體なし。只義成に氏元を、さし副られて事足なん。許させ給へ。と請まうして、庭門より走り出、牽もて參らす痩馬に、身を跳らせてうち跨給へば、氏元は士卒を激し、如此々々の事ありて、はや景連を撃とりぬ。後るゝものは犬に劣ん、出よ、進め。と呼はりて、三百餘騎を二隊にわかち、義成は前門より、氏元は後門より、城戸を颯と推開せて、亂れ騷ぐ寄手の陣へ、驀地に突て入る。勢ひ日來に百倍して、當るべうもあらざれば、敵軍ます〳〵辟易して、逃亡るもの半に過ず、みなはや降參したりしかば、鬱悒かりつる人の心も、その夜もやがて明にけり。かくて義成氏元は、山のごとく積貯たる、寄手の兵粮殘りなく、城中へとり入れて、則綷の趣を、義實に報知奉れば、降參せしものどもを、悉釋ゆるして、氏元に領給ひつ。今朝より實に煙を立て、籠城せし兵等に、白粥を給はるに、一碗の外ゆるし給はず。久しく餓て食に飽ば、忽地命を隕す故也。加以彼兵粮の半を散し、城外なる民に賜ふて、をさ〳〵饑渇を救給へば、拜し受てこれを頒ち、鼓腹して命を延。その綷の爲體、轍魚の水を獲たる如し。か

象後兆なきにあらず、今こそ思ひあはするなれ。僉わが爲に蜻蛉の、命を捨ん、と思ひ決めし、士卒をいかで救ん、と思へども思ひかね、慰かねてわが身ひとつ、嚮には園へ出たる折、この八房がいとひたう、餓たるを又見るに得堪ず。彼を思ひ、此を憐み、汝もし寄手の陣へ、忍び入りて景連を、啖ひ殺して城中なる、數百の士卒を救ふに至らば、日毎に魚肉に飽せん。といへども歡ぶ氣色なし。さらずは所領を宛行ん歟、重職を授ん歟。といへども歡ぶ氣色なし。さらずは生平に汝を愛する、伏姫を取らせん歟。といひつるときに八房は、歡しげなる氣色にて、尾をふりつゝ吠たる聲、常にはあらでいと忌々し。戲言なり共思ひより、出ずといふことなきものを、慢なりし。とひとりごちて、そが儘後室に人を聚合、最期の軍議に暇なくて、その事ははや忘れたるに、犬は却いはれし事を、忘れねばこそ狛劍、わが虛言を實事として、寄手の陣へ潛び入るとも、二三千騎の大將たる、景連を輙く殺して、その首級を齎すこと、不思議といふもあまりあり。奇なりく。と八房を、さし招き呼び近づけ、只管賞嘆し給へば、氏元等は又さらに、駭然として舌を卷き、畜生にして人にます、功ある事もみな君が、仁心德義によるもの歟。併神明佛陀の、冥助にこそ。と稱賛す。かゝりし程に斥候の兵、庭門より走り來つ、敵に異變の事ある歟、猛に亂れ騷ぎ候。速に擊給はゞ、勝利疑ひあるべからず。とま

の首を、縁端にうち載て、八房は踏石に、前足かけてつく〴〵、と件の首を守りてをり。こはこはいかに、とばかりに、觀るもの劇惑ひつゝ、舊の處に走り入り、かゝることこそ候へ。と忽卒に報知奉れば、主從男女聞あへず、驚きあやしまざるものなし。そが中に氏元は、彼輩を見かへりて、餓ては人の亡骸を、食ふも犬のならひ也。是見よがしに、もて來たる、首は認れるものならずや。御達（五十子伏姬をいふ）もこゝにましますに、とく追遣ひ給ひね。といへば再びたゝんとする、そのものどもを義實は、こや〳〵。と呼とゞめ、犬はをるとも妨なし。彼もしいたく餓たる隨に、躬方の死骸を傷ひなば、そが儘にはさしおきがたし。われみづからいゆきて見ん。といひかけてはや立給へば、氏元等はいふもさら也、男房女房散動渡りて、或は燭を秉て先に立、或は主の後につきて、僉もろ共に、緣頰狹し、と件の頸を見る程に、義實は眉根をよせ、木曾介は何とか見たる。鮮血に塗れて定かならねど、こは景連に似たるかし。洗ふて見よ。と仰れば、氏元も亦訝りながら、淨手鉢のほとりへよせて、柄杓に水を汲みかけて、頸に塗るゝ血をいく遍か、洗流々て、主從更にこれを見れば、果して敵將景連が、首級に疑ふべうもあらず。分明なり。と宣へば、僉疑ひは解ながら、まだその故をしるよしなけれど、人は及ばぬ軍功に、只管犬を羨けり。當下義實嗟嘆して、斯奇怪なる事を見る、前


戯言を信じて八房
敵将の首級を獻る
伏姫
八房



と忝く、いと愛たし。席上殊に蕭やかにて、只四表八表の物がたり、或は又來しかたを、うち譚せ給ひつゝ、最期のよしは一言も、仰出さるゝことはなけれど、死を究めたる主從は、なかなかに勇みあり。かゝるときにも武士の、妻とて子とて黒髮の、ながき別を惜あへず、音にこそなかね、藻に住む虫の、われから衣うら解て、濡るゝは袖の咎ならぬ、御心の中推量る、女房達はもろ共に、涙の泉堰とめかねて、おなじ歎きに沈みけり。現理り、と氏元等は、思はず齊一嗟嘆して、迭に目と目をあはすれば、七日已來一粒も、食せぬわれも人も亦、眼は凹み、頬骨立、尚死なねども土となる、顏色焦悴枯稿たり。今宵十日の月沒て、撃て出ん、と豫より、軍令を承る、雜兵等も、思ひ思ひに、是首彼首に集りて、酒と稱て酌みかはす、水にもうつる星の影、鎧の袖におく霜も、やがて消なん身はうしや、丑三比になりにけり。時刻はよし、と義實父子は、手ばやく鎧投かけ給へば、五十子伏姫、傅の老女專女がもろ共に、手に手に取てまるらする、大刀長刀のさやかなる、風がもて來る遠寺の鐘聲、諸行無常の音すなり。浩處に外面に、犬のなく聲してければ、義實耳を側てゝ、彼はまさしく八房也。異なる聲ぞ、皆聞ずや。出て見よかし。と宣へば、承りつ。と應あへず、兩三人衛と立て、縁頬より指燭を抗、八房々々。と喚かけて、と見かう見れば、あやしきかな、生々しき人

至らん。かゝればその功第一なり。いかにこの事よくせんや。とうちほゝ笑つゝ問給へば、八房は主の皃を、つく〴〵とうち向上て、よくそのこゝろを得たるが如し。義實いよ〳〵不便におぼして、又頭を摩、背を拊、汝勉て功をたてよ。しからば魚肉に飽すべし。と宣へば、背向になりて、推辭るごとく見えしかば、義實は戲れに、問給ふこと又しば〳〵。しからば職を授ん歟、或は領地を宛行はん歟。官職領地も望しからずは、わが女壻にして伏姫を、妻せん歟。と問給ふ。此ときにこそ八房は、尾を振り、頭を擡つゝ、瞬もせず主の顏を、熟視てわゝと吠しかば、義實ほゝとうら笑ひ、現伏姫は予に等しく、汝を愛するものなれば、得まほしとこそ思ふらめ。綷成るときは女壻にせん。と宣すれば、八房は、前足屈て拜する如く、啼聲悲しく聞えにければ、義實は興盡て、あな咻や、あな忌々し。よしなき戲言われながら、慢なりし。とひとりごちて、軈て奥にぞ入り給ふ。かくてその夜は大將も、士卒もこの世の名殘ぞ、と思ひ決めし事なれば、義實は宵の間は、且く後堂にをはしまして、夫人五十子、息女伏姫、嫡男義成を始めまゐらせ、老黨には氏元等を、ほとり近く召聚合て、おん盃を賜りつ。さはれ長柄の銚子のみ、酒一滴もなかりしかば、水をもてこれに代、肴には枝つきの、果子少々出されたり。それも大かた蝕みて、生平には下司もたうべじ、と思ふ物だに時にとりては、い

は其處に至らじとて、杖を曳、園に出、徜徉し給へば、年來愛させ給ふなる、八房の犬は主を見て、尾を振つゝ來にけれど、久しく餓たることなれば、踉々として足定らず。肉脱て、骨高く、眼おちいり、鼻乾り。義實これを憫して、右手をもてその頭を撫、嗚呼汝も餓たる歟。士卒の飢渴を救ん、と思ふこゝろにいとまなければ、汝が事を忘れたり。賢愚その差ありといへども、人は則萬物の、靈たるをもてみな智惠あり。教に從ひ、法度を守り、禮讓恩義を知るものなれば、欲を禁め、情に堪、餓て死するも天命時運、とおもはゞ思ひ締めなん。只畜生にはその智惠なし。教を受ず、法度をしらず、禮讓恩義を辨ず、欲を禁るよしもなし。只その主の養ひに、一期を送るものなれは、餓て餓たる故を得しらず、食を求てます／＼媚。これも又不便なり。現畜生は恥辱を得しらず、いと愚なるものなれども、人にますことなきにあらず。譬ば犬の主を忘れず、鼻をもてよくものを辨ずる、これらは人の及ざる所、性の勝るゝ所也。されば古歌にも、

思ひぐまの人はなか／＼なきものをあはれに犬のぬしをしりぬる

慈鎭和尚の詠とかおぼゆ。今試に汝に問ん。十年の恩をよくしるや。もしその恩を知ることあらば、寄手の陣へしのび入て、敵將安西景連を、啖殺さばわが城中の、士卒の必死を救ふに

ちざれば、父の氣色を窺ひて、弱冠の某が、異見を申上るにあらねど、天の時は地の利にしかず、地の利は人の和にしかず。城中既に兵粮竭て、士卒飢渇に逼れ共、脱れ去らんと思ふものなく、併死を究めしは、德により、恩をおもふ、是只その和の致す所歟。人の性は善なれば、よしや寄手の軍兵なりとも、善惡邪正はしりつらん。又兵粮に竭たれども、毎日に煙をたてさせ給へば、敵かくまでとは思ひかけず、短兵急に攻撃ざるは、父の武勇におそるゝ故也。このふたつをもて計るときは、大音なるものを擇て、城樓にのほし、寄手に對ひ、景連が非道の行狀、盟誓を破り、恩を仇とし、不義の軍を起したる、その罪を責させ給はゞ、士卒忽地慚愧して、攻戰ふのこゝろ失なん。そのとき城より撃て出、只一揉に突崩さば、勝ずといふことあるべからず。この議はいかゞ候はん。と言爽に演給へば、衆皆只管感佩して、しかるべし。とまうすにぞ、義實は試に、その聲高きものを出して、景連が不義を數へ、その罪を責させ給ふに、日來は聲よくたつものも、餓ては絕て息つゞかず、城樓は高く堀は廣し。腹の筋のよれるまで、口を張り面を赤うし、心ばかりは罵れども、敵の陣へは聲屆かず、果は淚にかきくれて、から咳をせくのみなれば、勞してその功なかりけり。さる程に義實は、憖に脱れ去ざる、士卒を救ふよしもがな、となほ肺肝を摧給へど、輒く敵を退る、謀を得給はず。凝て

馬を殺し、死人の肉を食ふもあり。義實いたくこれを患ひて、杉倉木曾介氏元等、もろ〳〵の士卒を聚合、さて宣ふやう、景連は表裏の武士、盟を破り義に違ふ、奸詐は今さらいふにしも及ばねど、さのみおそるゝ敵にはあらず。彼兩郡の衆を將て、わが兩城を攻撃ば、われも二郡の衆をもて、彼が二郡の衆に備ふ。よしや十二分に勝得ずとも、午角の軍はしつべきに、わが德足らで五穀登らず、内に倉廩空して、外には仇の大軍あり。甲乙いまだわかたずして、ちから既に究れり。縱百樊噲ありといふとも、餓ては敵を撃によしなし。只義實が心ひとつ、身ひとつの故をもて、この城中にありとある、士卒を殺すに忍びがたし。今宵衆皆烏夜に乘して、西の城戸より走り去れ。辛くも命を全せん。その時城に火を放て、且はや妻子を刺殺し、義實は死すべきなり。二郎太郎もとく落よ。その術は箇樣々々。と精細に示し給へば、衆皆これを聞あへず、御諚では候へども、その祿を受て妻子を養ひ、難に臨て苟且にも、脱るゝことは要せず。只顯身の息の内に、寄手の陣へ夜擊して、名ある敵と刺ちがへ、君恩を泉下に報ぜん。この餘の事は露ばかりも、願しからず候。と辭ひとしく回答まうすを、義實はなほ叮嚀に、説諭し給へども、承引氣色なかりけり。このとき義實のおん子、二郎太郎義成は、十六歲になり給ひつ。父の仁愛、士卒の忠信、よに有がたきことゝのみ、うち聞てをはせしが、言果べうもあ

第一輯 卷之五

第九回

盟誓を破て景連兩城を圍む
戯言を信て八房首級を獻る

却說安西景連は、義實の使者なりける、金碗大輔を欺き留めて、しのび〳〵に軍兵を部しつゝ、俄に里見の兩城へ、犇々と推寄たり。その一隊は二千餘騎、景連みづからこれを將て、瀧田の城の四門を圍み、晝夜をわかずこれを攻む。又その一隊は一千餘騎、蕪戸訥平等を大將にて、堀内貞行が籠たる、東條の城を圍せ、兩城一時に攻潰さん、といやがうへにぞ攻登る。その絆の爲體、稻麻の風に戰ぐ如く、勢ひをさく〳〵破竹に似たり。このとき里見の兩城は、兵糧甚乏しきに、民荒年の役に勞れて、催促に從はず、只呆れたるのみなれ共、恩義の爲に命を輕じ、寄手を屑ともせざる、勇士猛卒なきにあらねば、をさく〳〵防戰ふものから、主客の勢ひ異にして、はや兵糧に竭しかば、食せざる事七日に及べり。士卒はほと〳〵堪かねて、夜な夜な、塀を踰て潛出、射殺されたる敵の死骸の、腰兵粮を撈取て、僅に餓に充るもあり、或は

ながら、綷成ずして空しく還る、孝德が手裏に、汝が頸を引拔て、見參に入るべき也。其處な退そ。と鎗引提て、從者等を左右に從へ、群立たる多勢の中へ、面もふらず突て入り、縱橫無礙に戰ふたり。されば金碗大輔は、主從僅に七八人、必死と思ひ決めにければ、射れども砍ども物ともせず、撃つ撃れつ、追ひつかへしつ、半時あまりの血戰に、敵は三十餘騎撃れて、死骸は路上に橫り、躬方は七人命を隕して、大輔ひとりになりしかど、なほ一步も退かず、訥平に組んとて、出沒不測に走り遶れど、敵は目にある大勢也。遂に人馬に隔られて、ほゐ遂べうもあらざりけり。夫君子をば欺くべし、陷るべからず、と賢者のいひけん寔にしかり。義實は蓋世の良將、仁心もつて民を掩ひ、義信もつて鄰郡に交る。景連奸詐疆なし。これを欺くにその方をもつてす。猶且これを疑はゞ、君子の人と稱するに足らず。義實子產が才ありとも、その欺詐におとされたる、抑亦宜ならずや。

潤し、並木の松に尻をかけて、流るゝ汗をとりてをり。浩處に納平は、軍兵を將て追蒐來つ、眞先に馬を進めて、鎧踏張り聲をかけ、孝德今さら迯るは蓬し。汝が主なる義實は、乞食したる浮浪人、白濱へ漂泊して、愚民を惑し、土地を奪ひ、兩郡の主となりしは、麻呂信時を滅し給ふ、わが君の助けによれり。かゝれば是腰を折め、臣附して安西公へ、をり〳〵出仕すべき身を、尊大にしてみづから傲慢、僅に米を進らしたりとて、これを徴るは鄙吝なり。又その女兒伏姬が、妖艷たるを聞召、假に養女に擬へて、實は側室になされんとて、吾君召せ給ひしかど、義實愚にして從はず、此彼もつて不禮なり。時いまだ至らずとて、年來ゆるしおき給ひしを、何時も春ぞと思ひけん、汝等主從が愚さよ。いまだしらずやわが君は、三千の軍馬を起して、はや東條の城を乘取、今は瀧田を攻給へば、還るに途はなきものを、命をしくは降參せよ、とほざきにほざく廣言を、大輔は聞あへず、嗚呼がましや鼠の輩、われ稚きよりこれを聞り。汝が主なる景連は、麻呂信時を擊て義に背き、その地を合して足れりとせず。さはれわが君斧鉞を加えず、乞るゝ隨に鄰郡の、好を結せ給ひしを、こよなき幸とは思はず、なほ又奸智をめぐらして、曩には夥の米を乞とり、約に背きて、今に返さず。虛を窺ひ凶に乘じて、大軍をもて攻擊とも、皇天皇土は不義に與せず。みづから敗を取らんこと、鏡に照て見る如し。主命を受


眞野の松原に杣平大蛇を逐ふ



今か、とまつ程に、日は暮たり。このとき蕪戸訥平は、やうやく舊處にかへりて、大輔に對ていふやう、向には貴命の趣を、委細に主人に告たりき。景連對面すべけれども、いかにせん、いぬる比より、風邪に犯されて、今に得起ず。去歳の秋そなたより、危急を救ひ給ひしかば、亡れずとも倉を竭して、先恩に答んこと、別に仔細は候はねど、荒年の後なれば、こゝにもいまだ物足らず、老黨を召聚へ、評議を加え、有無を辨じて、返答に及ぶべし。主人の口狀かくの如し。且く當地に逗留して、人馬を休へ給へといひて、みづから旅館に誘引つゝ、いと叮嚀に欵待けり。とかくする程に思はずも、五六日を過しにければ、大輔は焦燥て、有無の返答いかにくと訥平に催促す。あまりにいたく責られて、訥平も又病に假托、遂にふたゝび出會ず。こゝに至て大輔は、忽地に疑心起りて、しのびくに意をつくれば、城中の爲體、人は鎧ひ、馬には馬具足を被け、僉囂々と散動て、只今出陣するが如し。こはこゝろ得ず、と驚き騷ぐ、胷を鎭めて、彼主從が、奸計を推量るに、全くわれを出拔て、凶に乘じ、不意を撃、瀧田を攻んとするなるべし。今一日遲く曉らば、竟に敵の擒となりなん、危かな。と舌を振ひて、從者等にもこころを得さし、形を寠し、姿を變、主從一人二人づつ、絆の紛れに城を出て、瀧田を投て走りつゝ、一里あまり來にければ、後れたる從者を、こゝにて待ん、と大輔は、石滂を掬て、咽を

を返さず。瀧田は上下困乏して、粮はや難義に及びけり。當下金碗大輔は、竊に主君に申すやう、鄰國鄰郡急を救ひて、相與に扶助け、その足ざるを補ずは、好を結ぶもその益なし。安西ぬし去年の秋、夥の穀を借給ひしが、こなたの危急を知ながら、今にこれを返すことなし。彼人に乞ものにもあらぬに、などてや債り給はざる。とまうすことしばしば也。義實は大輔を、わが子のごとく愛し給へど、人の媢もあらんかとて、陽にはいたく叱りなどして、志を激し給ふに、渠は年はや廿を超て、器量骨相親に劣らず。かゝれば今玆は東條の城主にせばや、と豫より、用意をし給へども、なほその年のわかきをもて、老たるかたには妬れなん、一の功を立させて、その勸賞に擧用ひん、と思ひ給ふ最中なれば、しばしばいはせてうち點頭、汝が議論予が意に稱へり。使者には汝を遣さん。しかりとて五千俵を、こなたより債るべからず、箇樣にいへ。と叮嚀に、口狀をこゝろ得さして、次の日彼處へ遣し給ふ。さる程に金碗大輔孝德は、從者十人あまり將て、馬に跨、鎗をもたし、未明に瀧田に啓行して、只管足搔をいそがしつゝ、夜を日に續て景連が、眞野の館へ赴きて、その老黨、蕪戸訥平に對面し、里見の采地五穀登らず、粮はや難義に及べるよし、主命を詳に述て、五千俵の米をぞ乞ひぬ。その口狀慇懃也。訥平は應かねて、則主人に申さんとて、そが儘奥へゆきしが、半日あまり出も來ず。大輔は項を鶴して、今か

米穀は形のごとく、是より送り進らせん。と正首に回答して、訥平をかへし給ひつ。このとき堀内貞行は、東條の城にあり、又杉倉氏元は、老病に侵されて、引籠てゐたりしかば、利害をいふもの絶てなし。そが中に、金碗大輔孝徳は、是年既に廿歳になりぬ。義實の近習たり。外祖父一作は、五年前に身まかりし、そが病床の介抱は、大輔みづから鹽梅して、穢れたる物といへども、奴婢にはこれを任することなく、よく孝養を竭したり。加以生育まゝに、父孝吉が志を受嗣て、忠義抜群の壯佼なれば、君を諫まうすやう、景連生平には疎遠にして、事の難義に及ぶとて、養女を求め、穀を借る。渠よく恩をしるものならんや。この時をもて討給はば、一擧して安房一國を、平均し給はんこと疑ひなし。もしその乞に任し給はゞ、賊に糧を齎し、讐に刃を藉すに似たり。只出陣の准備こそ、あらまほしく候へ。と憚る氣色なくまうすにぞ、義實これを聞あへず、汝弱輩の分際にて、何事をかよくしるべき。讐敵たりといふとも、凶に乘じて攻撃事、良將勇士はせざる也。況や安西景連は、今わが爲に仇ならぬに、故なうして干戈を動す、これを無名の軍といふ。無名の軍は、人從はず。よしなき事をいふ奴かな。と敦圉たけく叱り懲らして、則米穀五千俵を、安西にぞ贈り給ふ。かくて又その明の年、義實の采地なる、平郡長狹は荒作して、景連が采地のみ、八尺穗たかく登りにけれど、曩に借たる米

る。一條帝の翁丸も、これにはいかでますべきとて、僉只奇怪の事に思へど、主君の愛犬なるをもて、等閑ならずとりはやしつ。後々に至りては、伏姫も又これを愛して、端近う出給ふ日は、八房々々と呼せ給ふに、尾を揮つゝ走り來て、霎時もほとりを去ざりけり。されば又春の花、秋の紅葉と幾遍か、梢の色を染かえて、伏姫二八になり給へば、いよ〳〵ます〳〵﨟闌て、匂ひこぼるゝ初花に、いざよふ月を掛たる如し。今玆の秋八月の比、安西景連が采地なる、安房朝夷の二郡、種物登らずとて、景連はそが老黨、蕪戸訥平を使者として、瀧田の城へ遣して、義實に乞けるやう、天わが領所に災して、上下忽地困窮せり。しかるに貴領はこの秋も豊作也と傳聞ぬ。願ふは米穀五千俵を貸給へ。來年の調をもて、倍して返し奉らん。景連齢傾きて、はや七旬にあまれども、男兒はさら也、女子だもなし。貴所の息女を養ふて、一族の中、壻を擇み、所領を讓り與ん、と思ふ事頻也。この事さへに許し給はゞ、一期の幸ひ甚し。といと叮嚀にいはせけり。義實これを聞召て、われに夥の男兒あらば、安西に養するも、亦難きことはあらず。いかにせん。一女一男のみなるに、今伏姫を遣すとも、彼人妻なく子なければ、自他にその益あることなし。この一事は承引がたし。又豐凶は時運に係る。安西がうへのみならんや。隣國の荒亡を、聞つゝこれを救ずは、天咎脱れがたし。養女の一議は推辭べし。

しく件の犬を見つ。なほその縡の來歴を、あるじの男に尋れば、風聞に一點違はず。又彼犬の爲體、唐山の獹韓、日本の、足往ともいひつべし。これ未曾有の珍事なれば、まかりかへりて義實朝臣へ、かゝる事こそ候へとて、ありつる儘に告奉れば、義實耳を傾て、膝の進むを覺給はず。伏姫は襁褓の中より、魘れて泣しかば、これより常に犬を畜て、後園に繫したれ共、今にさせる逸物なかりき。汝がいふ所實事ならば、その犬こそ逸物ならめ。むかし丹波の桑田村に、甕襲といひし人の犬は、その名を足往と呼れたり。この犬有一日貉を殺しつ。貉の腹に八尺瓊の、勾玉ありて出たるよし、書紀垂仁紀にしるされたり。この事としもうらうへなる、狸が犬の子を孚む、不思義といふもあまりあり。現犬は狐狸の爲に、忌憚るゝものなれど、その子に母のなきを見て、相剋するの義を忘れ、乳してこれを育しは、兼愛の道に似たり。且狸といふ文字は、里に從ひ、犬に從ふ。是則里見の犬なり。われその犬を見まくほし。召よせよ。と宣へば、貞行はこゝろ得果て、日ならず犬を召よしたり。義實これを見給ふに、骨太く、眼尖く、高は常の犬に倍して、垂たる耳、卷たる尾、愛すべく、手狎すべし。その毛は白きに黑きを雜へて、首尾八所の斑毛なりければ、八房と名づけ給ひて、後園にこれを繫し、そを畜たりける技平には、祿を賜てけり。是よりして八房は、貴人に愛せられて、飯に飽、衵に睡

狗孤屋より走り出て、富山のかたへぞかへりける。原來雛狗は彼狸に、孚るゝにぞあらんずらん、世に又あるべき事とは覺ず。こはそもいかに、とばかりに、只顧驚嘆するものから、ふたゝび楚と見定ん、と思へばさうなく人に語らず。その黄昏は背門に躱れて、狸の來るをまつ程に、雛狗は母を慕ひつゝ、わゝと啼こと頻也。時に燐火か人魄か、瀧田のかたより閃き來て、中天より撲地と落、彼狗孤屋のほとりにて、忽然と滅るとそがまゝ、今朝見し狸いそがはしげに、富山のかたより走り來て、孤屋の內へ入りしかば、雛狗は頓に啼止て、乳を吸ふ音のみ聞えたり。かくて又、四五十日を歷る隨に、犬ははや大きうなりて、よくあるき、ひとり食へば、狸は遂に來ずなりぬ。よりて今もこの處を、犬懸と喚做せり。

房總志料を按ずるに、安房郡府中の地より、長狹郡大山寺へゆく道あり。富山へ登らんとするものは、犬懸より左へ轉ず。又いふ西は平郡也。瀧田山下犬懸邊、と見えたるはこゝなるべし。

このとき杉倉木曾介氏元、堀內藏人貞行は、義實の仰を承、一年宛輪番に、東條の城を守りつ。貞行は休暇の年にて、氏元に城を遞與し、瀧田へとて還る日に、彼犬懸の里を過れば、狸の事を告るものあり。はじめは貞行これを信けず。その虛實をしらん爲、技平が宿所へいゆきて、親


伏姫
堀内貞行



を憐み、孝貞忠恕おのづから、常住坐臥に見えさせ給へば、母うへの鍾愛いへばさら也、義實は思はずに、人にも誇り給ひけり。かくてこの比長狹郡、富山よりこなたなる村落に、奇譚ありけり。字技平と呼れたる、莊客の門なる犬、子を只ひとつ産てけり。しかも牡狗でありければ、よにひとつ子は逸物とて、骨逞しく力つよく、敵なきものといふなれば、技平はいと惜みて、背門に藁蓋葺かけて、彼が産屋と定めつゝ、朝夕糧のあまれるをば、與ずといふことなし。かくてはや、七日ばかり經る程に、その夜背門なる笆を毀て、狼入て彼母犬を、啖仆して銜去ぬ。技平は天明て後に、血を見てこれをしりてければ、打腹だつのみ術もなし。さはれ雛狗は食遺されて、不思義に恙なかりしかば、せめてもの事におぼえて、いよゝ不便の物にすなれど、彼はいまだ目だに得開ず、乳汁ならずして又別に、これ養んよしもなければ、搦糊などいふものをして、心ばかりは孚めども、この技平には妻子なし、元來單身なりければ、晝は田畑の稼して、宿所にあること稀なれば、その事も得遂ざりき。かくは只手を束ねつゝ、彼が死るを俟のみ、と思ひ捨て草野へ出、一日二日と經る程に、なほ怪しきは彼雛狗、饑たる氣色は見えずして、十日といふに目を開きつ、肥ることはじめにましたり。こは平事にあらずとて、人にも告て旦暮に、こゝろを附て窺ひつゝ、ある朝まだきに起て見れば、いと老たる一隻の狸、

きはかならず斷。又何をか禳ふべき。これを委細に示すときは、天機を漏すのおそれあり。伏姬といふ名によりて、みづから曉らば曉得なん。さはれけふよりこの女の子が、嗄ことは止べきぞ。とく〲ゆきね。われははや、罷る也。といひかけて、洲崎のかたへ還ると思へば、走ること飛ぶが如く、形は見えずなりにけり。從者等は忙然と、霎時其方を目送りつ、これ全く役行者の、示現にこそ、と思ひとりて、僉もろ共にふし拜み、瀧田を投てかへる程に、姬うへはむつかり給はず、快愉に遊戲れ、殊にこの日をはじめとして、物のいひざま尋常なる、三歲兒にまして見えさせ給へば、或は歡び、或はあやしみ、瀧田へかへし入れまゐらせて、さて件の趣を、義實五十子に聞えあげて、件の珠數を見せ奉る。大かたならぬ冥助なれば、義實はうちもおかず、更に藏人貞行を、洲崎の神社と行者の石窟へ遣して、幣帛を獻り、姬うへの爲後後まで、災害消除と祈らしつ、珠數をば常に伏姬の、衣領に被させ給ひけり。かくて又、四年あまりの春立かへりて、姬君七才になり給へば、金鸞はじめて卵を出、玉樹はじめて花を綻ぶ、天の作る天顏美貌、世に儔なきのみならず、心ざまいと怜悧し。晝は手習の草紙にむかひて、終日倦る氣色なく、夜は絃管のしらべに耽て、更闌るをも覺給はず。年十一二に及びては、和漢の書籍をよく讀て、をさ〲事の道理を知覺し、仇なるかたへはこゝろを移さで、親を敬ひ、下

くむつかれば、女房乳母等慰かねて、轎子より出しまゐらせ、衆皆賺しこしらへて、かき抱せつゝなほ途を、いそぐとすれど果敢どらず。浩處へ年の齢、八十あまりの翁一人、眉には八字の霜をおき、腰には梓の弓を張り、鳩の杖に携りつゝ、途の眞中に憩てをり。故より潛行なれば、從者等は先を得追ず。そのとき翁は目をはなさで、伏姫を熟視て、これは里見の姫君ならずや。石窟のかへさならば、翁が加持して進らせん。と呼びかけられて從者等は、驚き劇て見かへれば、現彼翁が爲體、凡人にはあらざりけり。憖に實を告ずは、あしかりなん、と思ひしかば、老黨老女は翁に對ひて、縡の趣些も隱さず、云々と告にければ、翁しば〳〵點頭て、寔に靈の祟あり。これこの子の不幸なり。禳ふにかたきことはあらねど、禍福は糾る纆の如し。譬ば一個の子を失ふて、後に夥の翼を得ば、その禍は禍ならず。損益の方みなしかり。歡ぶべからず。哀しむべからず。まかり皈らばこのかよしを、義實夫婦に告よかし。これまゐらせん、護身にせよ。思ひあはすることあるべし。と誇良に說示し、仁義禮智、忠信孝悌の八字を彫なしたる、水晶の珠數一連を、懐よりとり出して、閃りと姫の衣領にかくれば、老黨老女は劇惑ひて、もろ共に額をつき、靈とは何の祟やらん。委細に說て後々まで、禳鎭て給ひね。といへば翁はうち微笑、妖は德に勝ことなし。よしや惡靈ありといふとも、里見の家はます〳〵榮ん。盈ると

彼石窟に安措せり。靈應今も著明、一たび祈願をかくるもの、成就せずといふ事なし。とかく月々に角しばしば波濤を踏て、洲崎に遊歴し給ひつゝ、靈驗を顯し給へば、後の人その像を造りて、彼石窟に安措せり。靈應今も著明、一たび祈願をかくるもの、成就せずといふ事なし。とかたり繼いひつぎて、大かたならず聞えしかば、おん母君五十子は、伏姫の爲に願事して、月々に彼窟へ、代參のものを遣し、既に三年になるものから、させる利益はなけれども、姫うへ命恙なく、ともかくも生育給ふは、その驗にぞあらんずらん。みづから彼處に參らしなば、いかで奇特のなからずやは、と殿へ歎せ給ひけり。義實もこの事を、いなみ給ふにあらね共、洲崎は里見の采地ならず。今はしも安西に、野心あるべうもあらざめれど、かゝる事にて趣きものを、はるばる彼處へ遣さば、世の聞え影護し。思ひとゞまり給へとて、容易許し給はざりしが、請ることと度かさなりて、默止がたく思召けん、倶には老たる男女を擇て、竊やかに姫うへを、洲崎へ遣し給ひけり。さる程に伏姫は、轎子にうち乘つゝ、嫡母が膝にかき抱れて、外めづらしく左右より、うち囃され給へども、樂しげなる氣色なく、途すがら啼給へば、從者等は傍痛くて、殊更に途をいそがし、とかくして洲崎に趣き、明神の別當なる、養老寺に旅宿して、彼行者の石窟へ、七日參らせ奉る。かくてはや、結願の日も果しかば、從者等は歸館を促し、旅宿を出て轎子は、平郡のかたへ一里ばかり、來つらんと思ふ折、姫うへいた

鄰國の武士景慕しつ、好を通じ婚縁を、募るも又多かりける。そが中に、上總國椎津の城主、萬里谷入道靜蓮が息女、五十子と呼做せるは、賢にして姸きよし、義實仄に傳へ聞て、すなはちこれを娶りつゝ、一女一男を產し給ふ。其第一女は嘉吉二年、夏の季に生れ給ふ。時、三伏の時節を表して、伏姬とぞ名けらる。二郞はその次の、年のをはりに擧給ひつ。二郞太郞とぞ稱せらる。後に父の箕裘を嗣て安房守義成といふ。稻村に在城して、武威ます〳〵隆なりき。しかるに伏姬は、襁褓の中より儔なく、彼竹節の中より生れし、少女もかくやと思ふばかりに、肌膚は玉のごとく徹りて、產毛はながく項にかゝれり。三十二相ひとつとして、缺たる處なかりしかば、おん父母の慈愛、尋常にいやまして、冊きの女房を、此彼夥傳給ふ。さりけれども伏姬は、夜となく、日となくむつかりて、はや三歲になり給へど、物を得いはず、笑もせず、うち啼給ふのみなれば、父母心ぐるしくおぼして、三年以來醫療を盡し、高僧驗者の加持祈禱、これ彼とものし給へども、絕て驗はなかりけり。不題安房郡に、洲崎明神と唱奉る、いと上久たる神社あり。この神社の山足に、大きやかなる石窟ありけり。窟の中に石像あり。是は役行者なり。この處より湧出る泉を鉎子水といふ。旱天にも涸ることなし。むかし文武のおん時に、役君小角を、伊豆の島へぞ流し給ふ。この地は伊豆の大島へ、海上僅に十八里、小

ども、こゝにはさせる事なければ、剳縶氏を助けし也。

又いふ、巻端第一回、結城合戰の條より、こゝに至て僅に四个月、嘉吉元年四月に起りて、おなじ年の七月に終る。儻ればその間、八十餘日のことになん。第八回に至ては、年月遥に程經りて、十六七年の事に及べり。その間には伏姫の、成長をさく〳〵いふのみ。させる物語なき處は、皆省略て、くだ〳〵しくいはず。これらも例の事ながら、精麁互に趣を異にすなれば、柱に膠するに似たれど、次序を愆こともやとて、よくも見ざらん人の爲に、かゝるよしさへみづから注しつ。

第八回

行者の岩窟に翁伏姫を相す
瀧田の近村に狸雛狗を養ふ

金碗八郎孝吉が、猛に自殺したりける、志をしらざるものは、棄死なでもの事なるに、功ありて賞を辭し、可惜命を亡ひし、こは全く玉梓に、罵られしを愧たるならん、と難ずるものもありとなん。それにはあらでいにしへの、賢き人の言の葉に、男子寡欲なれば、百害を退け、婦人に妬なければ、百拙を掩ふといへり。況て道德仁義をや。されば義實の德、孤ならずして、

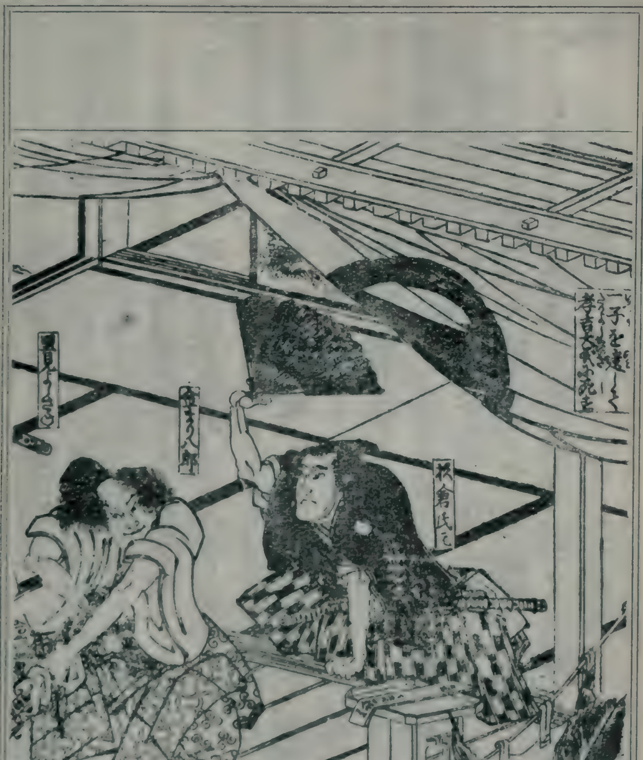
されて孝吉は、鮮血に塗るゝ左手を抗、主君を拜み奉り、きりゝ〳〵、と引遶す、刃の蹟に大腸の、出るをやがて摑そえ、人々介錯たのむぞ。といふを末期の一句にて、項を伸せど勝かねし、苦痛させじ、と義實は、おん佩刀を引拔て、みづから背に立給へば、哀果敢なし八郎が、首は前におちてけり。覺期はしても堪かねし、一作は聲を惜ず、泣つゝ老の諄言を、うけつ答つ、氏元貞行、いと正首に慰れば、穉兒は只おろ〳〵、と酸鼻のみ情由しらず、絆斷たりし親の顏を、さし覗くも亦哀れ也。されば金碗八郎が死果るとき星墮て、七日の月は西に入り、陰々として心火閃き、女子の像、影のごとく、大輔が身にそふて、かき消す如くなりにけり。これを見るもの義實のみ、その餘はすべてしらざりき。かくて義實は、氏元貞行を近く召よせ、孝吉が送葬、大輔を養育の、事叮嚀に命じ給ひつ、軈て後堂にぞ入り給ひぬ。時に漏刻高く音して、夜ははや亥中になりにけり。

作者云。この段七月の初旬なれども、出像は冬の衣裳に似たり。現羅衣は画くとも、彩なくては定かならぬもの也。これらは画者の好にまかして、敢時節に拘らず。かゝる事間多かり。閱者ふかく咎給ふな。

又いふ。こゝの出像には、氏元をのみ出して、貞行を省きつ。大かたならぬものどもなれ

子が、無心で眞似る念佛に、欠伸の雜る宵迷ひ、短夜なれや春過て、卯月の下浣より上總のうらまで、鄰國の事、和君が事、合戰のやう隱れなし。われ一トたびは驚きしが、是より心に勇あり。いゆきて訪ん、と思ひしかど、歩行不便の老人が、稚兒負て戰場にゆかんはいと危し、時を俟ん、と思ひかへして、討おさめたるよしを、聞ぞ定てけふこゝへ、來る甲斐なけれ今般の對面。過世の業報想像る、一作が悲みは、物の屑にも候はず。この子が人と成る後に二親ながら貌しらぬ、遺憾はいかならん。喃加多三、あれこそおん身が爹々なれ。顔見おぼえよと指せば、稚兒は伸あがり、爹さま喃。と聲立て、呼るゝ親は見るばかり、物いひたげに動せし、脣の色變りつゝ、はや臨終と見えしかば、義實は稚兒を、ほとりちかく召よして、と見かう見つゝ、面顔は、父八郎によく肖たり。その名は何と呼るゝぞ。と問せ給へば、一作は、膝推屈てうち向上、楚と定し名は候はず。故主と女兒が形見なれば、加多三々々と喚做せり。と申上れば、さぞあらん。この子を我に得させかし。父孝吉は予を輔し、大なる功あり。これをその子の名に著して、金碗大輔孝德、と名告て父が忠義を承嗣げ。人と成なば形のごとく、長狹半郡を裂與て、東條の城主とせん。一作は外戚也。もろ共に留りて、大輔が後見せよ。當座の勸賞五百貫、この稚兒に取するかし。これを冥土の苞苴にして、佛果を得よや八郎。と呼び激


玉つさ怨霊
百姓


杉倉氏元
金まり八郎

ならず。いへばさら也氏素姓、おのが故主の胤を宿せし、彼奴は天晴果報もの、佳壻がね、とこゝろでは、婆々もろ共に歡びつ、しれどもしらぬおもゝちを、何とか猜し給ひけん、和君は出てかへり給はず。往方を索わびつゝも、女兒は程なく臨月に、產おとせしは男兒也、あな愛たし、と祝ぐ間なく、濃萩は積る物思ひに、肥立で竟に十萬億土、逝てかへらぬ人となる、その初七日を二七夜、寔に目面を摑み米、手の內出しつ、乳を貰ひつ、生死ふたつに三界流轉、患苦は訛たる言の葉に、演竭さるゝことならず。さはれ赤子は健也。主と女兒が形見ぞ、と見れば可愛く、いと惜く、晝は終日懷に、夜は通宵爺々婆々が、迭代に添臥て、やうやく立ば、跂よといそがし、笑へば、物をとくいへ、とこゝろばかりは引伸す、綿繰馬に索手綱、孫に牽れて二番草、とり後れたる瘦田の案山子、おなじこととして日を送り、年をかさねて四といふ、去歲の秋より婆々が病著、片手所爲なる看病は、屈ぬ棚の藥鍋、嗄兒に絆へて熬著までに、煎じ詰たるその年の、大晦日には婆々が往生。片腕もがれし木偶と、稚兒とわれ只三人、棺を守てあら玉の、年を迎る門松は、冥土の旅の一里塚、禪僧貝に悟て見ても、曉がたきは凡夫心、六十八の今茲こそ、一生涯の憂苦患難、ひとつに聚てもまだ足らぬ、再三たびの大厄難、孫にも愧ず泣老が身は、春の外山に笑れても、淚の垂氷凍解て、佛へ手折る背門の梅、蕾も恰好五ッ

活れば、孝吉はやゝ頭を擡、この期に及びて、親子の名告、それも詮なき事になん。某主君を諫かねて、瀧田を立去り候折、上總國天羽郡、關村なる莊客に、一作といふものは、則件の老人也、父が時には使れたる、私卒で候へば、某且く彼翁が、宿所に足を駐めたる、旅宿の中に渠が女兒、濃萩が許にわけ濡れて、結ぶは夢か、露の間を、千とせの秋と契りつゝ、枕の數もかさなれば、平ならぬ身となりけり、と婦が告るにこゝろ驚き、現色情は意外の悪事、と世話にもいふはわがうへなり。往方定めぬ旅の空、こゝ久戀の家ならねば、締も果ぬ妹と伕の、浮名を立て誠ある、人の女兒に瑕疵ては、今さら親が許すとも、絶て合する面はなし。淺ましき所行してけり、と百遍悔、千遍悔ども、後悔其處に立ざれば、しのび〴〵に濃萩には、墮胎せよと勸るのみ。別には思念はなまよみの、甲斐なき怠狀一通を一作に遺しつゝ、さて關村を走り去り、彼此に流浪て、五年といふこの夏この日、故主の枉死を傳聞て、定包を撃んとて、竊に還る舊里の、途の便着にあなれども、一作許音づれず、濃萩が事はいかにぞ、と毫にも問はで過したり。しかるに其子は恙なく、産せて年來養育の、誠を見ればいとゞなほ、面目なくこそ候へ。といふ聲もはや片息なる、現理りと一作は、慰かねて鼻うちかみ、有繋に悍き武夫も、戀には脆き人情、況ておん身は妻もなく、子もなき旅宿の徒然を、慰申せし女兒濃萩は、淫奔に似て淫奔

甲掛据はし折て、右手に菅笠、左手には、五才ばかりの男兒の、手を挽、腰を屈めつゝ、樹立間なき後園の、折戸の蔭を立出れば、こゝへ〳〵。と氏元が、招くまに〳〵緣頰に、手をかけて伸あがり、やよ八郎どの、孝吉ぬし、上總より參りたり。一作で候ぞ。女兒濃萩に產せ給ひし、その子はこれで候ぞ。やうやく尋來つる日に、肚切給ふは何事ぞ。物いふことはならずや。と恨も泣もはゞかりの、關ならなくに貴人の、席とて影護なる、孝吉は一作、と名告るを聞て目をひらき、うち見たるのみ物いはず。當下杉倉氏元は、孝吉にうち對ひ、八郎彼を見給へりや。某館へ參る折、件の老人、路次に在立、金碗氏の第は何處、とわが從者に問しかば、有繫にこれを聞捨がたくて、その來歷を尋れば、箇樣々々、と稚兒の事さへ告るにうちも措れず、孝吉はけふ宿所にあらず、あはんとならばわが後に、跟てまゐれ、とそが儘に、君所へこれを伴ひて、且緈の趣を、藏人に告しらせ、殿へも申上しかば、そは興あることになん。八郎がかくし子ならば、末憑しきものとおぼし。われみづから引あはさんず。その程までは金碗に、しられな、と宣ひき。これによりて一作は、稚兒もろとも後園なる、諸折戸の蔭に潛せ、殿の仰を待たりしに、豈おもはんや、その事を、まだいはなくに和殿は自殺。外ながら見る老人の、心のうちはいかならん。せめて今般に親と子の、名告をさせん、と思召、これ將殿の賜也。喃八郎。と呼

この肚ははや切るべかりしに、只定包を撃んず、と思ふばかりに存命ても、身ひとつにては事を得遂ず。かくは時あり緣ありて、君に値遇し奉、犬馬の勞を竭せしより、功に過たる恩賞を、今更に受候ては、後なくなりし故主の枉死を、わが幸とするに似て、存命がたきひとつなり。加以落羽岡にて、定包ならんと思ひてや、國主を傷ひ奉りし、杣木朴平無垢三等は、原某が家僕也。彼等が武藝は某が、劍法を傳へしかば、しらぬ事とはいひながら、下司の兵法大疵の、基を開きし孝吉が、愆に似て愉からず。存命がたき二ッ也。彼漢朝の張良がこゝろはしらず候へ共、おなじくは田横が、死しての後も潔き、志こそ慕しけれ。君臣たま〳〵遊興の、席を汚す非禮の罪は、ゆるさせ給へ。と小膝を突、刃をやがて右手のかたへ、引繞さんとする程に、彼禁めよ。と義實は、焦燥給へば、貞行氏元、拳に携て、御諚也。とてもかくても冥土の旅宿、今さらいそぐ事かは。と辭を竭せば、義實は、數回嘆息し、われ孝吉が志を、しらざるにあらねども、斯なるべしとまでは思はず、怱に恩賞の、沙汰してその死を促せし、わが生涯の愆也。やをれ八郎、黄泉へかへる汝が首途に、義實餞別せん。木曾介、彼翁を、とく〳〵召と仰れば、氏元は阿と應つゝ、緣頰に立出て、上總の一作、はやまゐれ。と聲高やかに呼立れば、承りつ。といふ聲も、鼻につまりて、目は涙、六十あまりの莊客が、前より其處にありし椅の、脚半

ばせ給ふを、推辭奉るよし候はねど、某は初より、名利のふたつにこゝろなし。故主の爲に逆臣を、誅せんと思へるのみ。寔に君が威福によりて、宿志を果し候事、このうへの恩惠なし。といへば義實うちほゝ笑、名聞榮利にかゝづらはず、功成て身退く。現義士の志、如此あるべき事ながら、唐山の張良は、故主の爲に秦楚を滅し、後竟に封爵を、漢より受て留侯に、封ぜられたる例あり。われは高祖の德なけれども、和殿はをさ〳〵張良が孤忠に似たり。されば又、功ある人を賞せずは、誰かその志を、忠孝節義に激すべき。枉て予が意に從ひてよ。と諭し給へば氏元も、貞行も亦これを勸めて、彼感狀をうちも措ず、遞與せば金碗八郎は、已ことを得ず手に受て、うち開き讀くだち、これ賜らじ、と辭しまうせば、只管に我意を立て、恩義をしらざるものに似たり。さりとて受ては今さらに、故主へ對して不忠なり。受て受ざる孝吉が、この世あの世の君が爲に、せんすべあり。といひあへず、刀を晃りと引拔て、彼感狀を卷そえつつ、肚へぐさと突立れば、是は、とばかり、主從三人、ほとり近く居よりつゝ、義實はその臂を、やをら揚て瘡口を、とさまかうさまうち熟視、尖刀ふかく入りたれば、助るべき痍にあらず。さりながら、この儘にして絕なば誰か狂死といはざるべき。苦痛を忍びて思ふよし、心くまなくいひ遺してよ。と宣ふ聲を聞とりてや、佶と向上て息を吻き、故主の枉死を聞しとき、

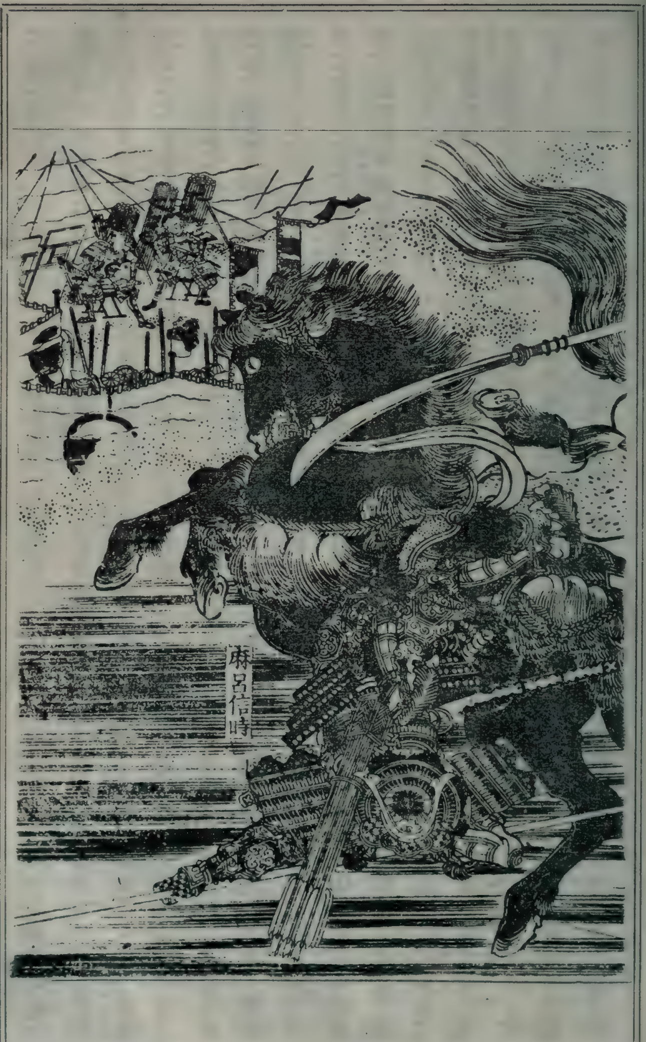
家例には、點茶の禮といふことあり。この事房總志料にいへり)來かたを謂ひつ、かたらせて聞給ひつゝ、この功臣等に宣ふやう、予が幸に二郡を獲てより、波風たゝずなるものから、とにかくに事繁くて、祈りし神に賽さず、又功臣等に賞を行はで、こゝにも介山を造るに似たり。さても氏元貞行は、先考の遺命を受て、わが艱難に從ひたる、その忠信は今さらに、いふべうもあらざめれど、白箸河の上にて、金碗孝吉に遭ざりせば、いかにして功業を、この地に建るよしあらん。又鴿が書を傳へずは、定包いかでか首をおくらん。彼とこれとはわが爲に、第一の勳績也。さらずははじめ、安西等が、奸計にあてられて、軍法をもて斬れん歟、兵粮竭て餓つかれ、敵の爲に擒とならんか、この二ッに過べからず。時やうやく清涼にて、根なし言の葉露むすぶ、詩を賦し、歌を詠ん爲に、今宵は二星のあふとかいへり。星に君臣上下の差あり。人の吉凶これに係る。われ既に天に誓へり。當城の八隅には、八幡宮を建立して、秋毎に祀奉り、又領内に徇しらして、鳩を殺すことを禁めん。又金碗八郎孝吉には、長狹半郡を裂與て、東條の城主とせん。氏元貞行には、所領おの〳〵五千貫を宛行ん。この旨こゝろ得候へ。と正首に說示して、手づから寫おかせ給ひし、一通の感狀を、まづ孝吉に賜れば、孝吉三たび戴きて、その儘返し奉り、席を避てまうすやう、相傳補佐の老臣に、先だたし給はする、恩賞再度に及

徳を慕ふものならば、當國にはなき鯉を求めて、殺さんとは計ざるべし。今さらに虚々しき、壽を述、好を通じ、些の物を贈りしは、その身に牆をするもの也。なほその奸計しるべからず。使者を欵待給ふことかは。御對面は物體なし。と竊に諫まうせしかば、義實莞介とうち笑て、景連は實情もて、こゝに好を通ぜずとも、今聞ところ、見るところは、憎むべきものにあらず。しかるにわれしうねくも、その舊惡を咎つゝ、交を結ばずは、これ只彼に背くなり。かくの如くにして爭はゞ、人みなわれを不義とせん。不義にして捷ことありとも、義實は願しからず、努々疑ふべからず。とかへすぐ〳〵も説諭して、みづから使者に對面し、訥平が還るに及びて、共に金碗八郎を、安房郡へ遣して、圭壁の禮に答へ、形の如く贈ものして、いよ〳〵ます〳〵交を、破らじと誓し給へば、景連大きに歡びて、孝吉をおもく欵待し、手づから誓書を寫めて、義實におくりけり。是よりして安西は、安房朝夷の二郡を領し、義實は神餘の舊領、長狹平郡を領して、犯すことなく、爭ふことなく、世は長閑やかになりしかば、杉倉木曾介氏元は、東條より召かへされて、はじめて安堵の思ひをなし、君臣上下笑かた向て、樂しからずといふものなし。かゝりし程に七月の、星まつる夜になりにければ、その夕ぐれに義實は、端ちかう出まして、杉倉氏元、堀内貞行、金碗孝吉等、功臣のみを召聚て、點茶の禮緈をはり、へむかし里見の

いふ、飽ことしらぬ、鷹は爪の裂るかし、籠城の外、他事、あるべからず、と警て、蟹崎十郎等を還し給ひつ。とかくする程に、夏寒かりし、卯花降晴わたり、風まちわぶる六月の、土用なかばになりにけり。この時安西景連は、蕪戸訥平といふ老黨に、兩三種の土產を齎し、瀧田の城へ遣して、定包頓に滅亡して、義實こゝに基を開る、祝を述、好を通じ、曩に鳳眉を接せしより、景慕のおもひ遂に得絕ず、只羞らくは信時に、席を犯されて意外の不禮、さこそは晉の文公が、曹を過りし憾に似つらめ。しかれどもその事なくは、誰か君を激して、この大業を興すに至らん。實を推ば初より、大かたならず君を思ふ、景連が寸志にて、假に強顏もてなしたり。かゝる故に愚意を告て、君が爲に信時を、除にければ、陽報あり。不思議に附驥の功なりて、平館の城を獲たり。一國四郡を二ッにわかちて、犯すことなく扶翼て、兒孫のするまで傳へなば、樂しかるべき事ならずや。些少の野品、その義に足らねど、乘馬二疋、白布百反、廼これを進らする。只いつまでも交の、變らじ、と祈るのみ。收給はゞ幸ならん。と慇懃にいはせしかば、堀内貞行とり次て、使者の口狀云々。と義實に告まうせば、義實疑ふ氣色なく、軈て貞行孝吉して、蕪戸訥平を饗應させ、われその使者に對面せん。等閑ならず欵待せよ。と叮嚀に仰れば貞行孝吉歡ばず。君が賢き御こゝろもて、などて彼老狸に、欺れ給ひぬる。景連實に善に與し、

取り、麻呂が采地朝夷一郡、みなおのが物とせり。狗骨をりて、鷹に捉せし、氏元は勞して功なし。おん勢をさし向給はゞ、先鋒を奉りて、朝夷一郡いへばさらなり、景連が根城を屠りて、この憤を散すべし。このよしまうし給へとて、孝吉貞行等に書簡を寄せたり。金碗も堀内も、こゝに至りてその君の、聰察叡智に感伏し、はやく景連を討給へ。と頻りに勸め奉れば、義實頭をうち掉て、否安西は討べからず。われ定包を滅せしは、ひとり榮利を思ふにあらず、民の塗炭を救ん爲也。さは衆人のちからによりて、長狹平郡の主となる、こよなき己が幸ならずや。景連梟雄たりといふ共、定包が類にあらず。その底意はとまれかくまれ、志をわれに寄せ、木曾介氏元が、信時を撃に及びて、渠いちはやく平館なる、城を拔しを媢しとて、軍を起し、地を爭ひ、蠻觸の境に迷ひて、人を殺し民を損ふ、そはわがせざる所也。景連奸計行れて、平館を取るといへども、なほ慊らで攻來るならば、一時に雌雄を決すべし。さもなくは境を戍りて、こゝより手出しすべからず。僉この旨をこゝろ得よ。と叮嚀に喩し給へば、孝吉貞行は、さらにもいはず、左右に侍る近習輩、蜑崎等もろ共に、感佩せざるものもなく、いにしへの聖賢も、此うへやはある。と只顧稱贊したりける。かくて義實は、手づから氏元に書を給はりて、渠を賞、渠を喩して、安西を討ことを禁め、人の物を取らんとて、わが手許を忘るゝな。鄙語に

に堪たれども、計略足ざりけり。景連猛に心裏反りて、信時を撃する事、その故なくはあるべからず。夫兩雄は竝立ず、信時景連相與に、われを撃とも早に捷ずは、必變を生ずべし。然るを氏元ゆくりなく、安西にそゝのかされて、信時を撃とりしは、躬方の爲に利はなくて、景連が爲になりなん。彼安西は何とかしつる。と問せ給へば、蜑崎十郎、さン候。景連は、その夜さり躬方の爲に、征箭一條も射出さず、いつの程にか前原なる、柵を退きて候。と答まうせば、義實は、扇をもつて膝を鼓、しかれば既に景連が、奸計は著れたり。わが瀧田を攻しとき、勝敗測がたしといへども、定包は天神地祇も憎せ給ひて、人のゆるさぬ逆賊なり。一旦その利あるに似たるも、始終全からじとは、景連は思ひけん。定包竟に滅亡し、義實その地を有に及びて、信時は安西が翼になるべきものならず。只大ばやりに勇めるのみ。與に無謀の軍をせば、脆く負なんことをおそれて、陽には義實と合體して、氏元に信時を撃せ、景連はその虚に乘じて、平館を攻落し、朝夷郡を合せ領して、牛角の勢ひを張らんとす。鼓し扇は外るゝとも、わが推量は違はじ。とその脾肝を指すごとく、いと精細に宣ふ折、氏元が再度の注進、某乙をとこはせ參りつ。信時既に撃れしかば、殘兵頻に紊れ騷ぎて、逃るを直と追捨て、氏元は軍兵を、纒めて軈て東條へ、歸陣して候ひしに、豈おもはんや景連は、はや前原を退きて、平館の城を乘


麻呂信時


杉倉氏元

前原なる、安西に笑れな。撃よ進め、と烈しく令して、眞先に馬乘出し、鎗りう〳〵とうち揮て、逼入る寄手を突倒す、その勢ひは正に是、群る羊の中に入る、猛虎の暴るゝに異ならず。士卒はこれに勵され、將後陣なる安西が、援來なんと思ひけん、逃んとしたる踵を旋らし、唬叫て戰へば、こゝろならずも躬方の先陣、外面へ追かへされ、路のぬかりに足も得たゝず、辷り跌き引かねたり。當下杉倉氏元は、眼を瞪し、聲をふり立、一旦破りし一二の柵を、追かへさるゝことやはある。名を惜み、恥をしるものは、われに續け、といひあへず、白旄採て腰に挿、鐙を鳴らし、馬を進めて、烏夜に晃く長刀を、水車の如く揮廻して、信時に撃て懸れば、篝の火光に佶と見て、汝は氏元歟。よき敵也。其處な退そ、と呼びかけて、鎗を捻て礑と突ば、發石と受てはねかへし、引ばつけ入り、すゝめば開き、一上一下と手を盡す。大將かくのごとくなれば、躬方も敵も遊兵なく、相助るに暇なければ、氏元と信時は、人を雜ず戰ふ程に、信時焦燥て突出す、鎗の尖頭を氏元は、左手へ丁と拂除、おつと唬て、向上る所を、長刀の柄を拿延て、内兜へ突入れて、むかふざまに衝落せば、さしもの信時灸所の痛手に、得堪ず鎗を手にもちながら、馬より撐と滾落る、音に臣等は見かへりて、飛がごとくに走よせて、その頸取て候。と言葉せわしく聞えあぐれば、義實つく〴〵とうち聞て、氏元がその夜の軍功、賞する

ず。倩事の情を量るに、信時は匹夫の勇士、利の爲に義を忘れて、貪れども飽ことなし。景連舊好を思ふ故に、一旦合體するといへども、もし愆を改ずは、狂人を追ふ不狂人、走るは共にひとしかるべし。所詮合體の念ひを翻し、まづ信時を撃果して、兵粮運送の路を開き、里見殿に力を戮して、賊首定包を討滅し、大義を舒んと思ふのみ。曩にはたま〱来臨せられし、里見ぬしを要とゞめず、あるじ態の禮儀なかりしは、彼信時が拒るゆゑなり。願ふは和殿城を出て、短兵急に攻かゝれ。信時は野猪武者也。敵を見て思慮もなく、一陣に進んず。そのとき景連後陣より、さし挾てこれを撃ば、信時を手取にせん事、掌を返す如けん。狐疑して大事を愆給ふな。をさ〱回答を俟といへり。しかれども氏元は、敵の謀にもや、と思ひしかば、佻々しく從はず。使者の往返度かさなりて、僞ならず聞えにければ、さは信時を撃んとて、安西に諜じ合せ、降み降ずみ五月雨の、黒白もわかぬ暗夜に、二百餘騎を引卒し、枚を銜み、鑣を鉗め、麻呂信時が屯せる、濱荻の柵の前後より、犇々と推よせて、鬨を咄とつくり掛、無二無三に突て入る。敵よすべしとはおもひがけなき、麻呂の一陣劇騒ぎて、繋る馬に鞭を當、弦なき引に箭をとり添、紊立たる癖なれば、只活路を求るのみ、防戰んとするものなし。そのとき信時聲を激し、憑しげなきもの共かな。敵は正しく小勢也。推包で撃とらずや。落されて

第一輯　巻之四

第七回

景連奸計信時を賣る
孝吉節義義實に辭す

杉倉木曾介氏元が使者、蜑崎十郎輝武、東條よりはせ參りて、麻呂信時が首級を進らせたりければ、義實は大床子のほとりに出て、件の使者をちかく召せ、合戰の爲體を、みづから問せ給ひしかば、蜑崎十郎まうすやう、兵粮乏しくまします事、氏元豫てこゝろにかゝれば、百姓們を催促して、運送せばやと思ふ程に、安西景連、麻呂信時、はや定包にかたらはれて、海陸の通路を塞ぎ、小荷駄を取らん、とわれを俟。爰の難義に及びしかば、氏元ます〳〵憂悶て、いたづらに日を過したり。しかるに景連、一夕竊に、家隷某甲をもて、氏元にいはするやう、山下定包は、逆賊也。よしや蘇秦張儀をもて、百遍千遍相譚とも、承引べうは思はざりしに、信時にそゝのかされて、渠が爲に途を塞ぎ、良將勇士を苦めしは、われながら淺猿、と後悔臍を噬ものから、信時只管鏃を磨て、説ども思ひかへさねば、是も亦靴を隔て、癢を搔くに異なら

とく牽出して、首を刎よ。と聲ふり立て仰すれば、玉梓これを聞あへず、花の顏朱を沃ぎ、狐核のごとき歯を切て、主從を佶とにらまへ、怨しきかな金碗八郎、赦んといふ主命を、拒て吾儕を斬ならば、汝も又遠からず、刃の銹となるのみならず、その家ながく斷絶せん。又義實もいふがひなし。赦せといひし、舌も得引ず、孝吉に説破られて、人の命を弄ぶ、聞しには似ぬ愚將也。殺さば殺せ。兒孫まで、畜生道に導きて、この世からなる煩惱の、犬となさん。と罵れば、物ないはせそ、牽立よ。と金碗が令を受、雜兵四五人立かゝりて、罵り狂ふ玉梓を、外面へ牽出し、軈て首を刎たりける。かゝりし程に八郎は、更に仰を承りて、賊主定包玉梓等、鈍平戸五郎が頸もろ共に、瀧田の城下に殺梟たり。現積惡の報ふ所、斯あるべきことながら、今更にめざましとて、觀るもの日毎に堵の如し。さる程に、その曉がたに、杉倉木曾介氏元が使者として、蜑崎十郎輝武といふもの、汗馬に鞭を鳴らしつゝ、東條よりはせ參りて、氏元が撃取たる、麻呂小五郎信時が首級を獻り、合戰の爲體を、巨細に聞えあげたりける。その圖はこゝに、載るといへども、事ながければ卷をかへて、第七條のはじめにとかん。又玉梓が惡念は、良將義士に憑ことかなはず、その子その子に貫緣て、一旦不思議のいで來る事、その禍は後竟に、福の端となる、この段までは逈なり。閲者彼賊婦が怨言に、こゝろをとめて見なし給ひね。

らじ。願ふはわらはを赦させ給ひて、故郷へ還し給はらば、こよなかるべき幸ならん。男女と差かはれども、むかしは共に神餘の家に、仕給ひし八郎ぬし、舊好はかゝる時、執なしして給ひね。と莞然と咲つゝ向上たる、顔はさながら海棠の、雨を帶たる風情にて、匂ひこぼるる黑髮は、肩に掛るも妖嬌に、春柳の糸垂て、人を招くに彷彿たり。義實は上座に、近臣夥侍らして、この件の截斷を、うち聞てをはせしが、玉なすごとき玉梓が、さばかりの疵ありぬとも、非を悔て助命を乞ふ、これも亦不便也。赦さばや、とおぼせしかば、孝吉々々と間近く召させて、玉梓その罪輕きにあらねど、女子なれば助るとも、賞罰の方立ざるにはあらじ。この旨よろしく計へかし。と叮嚀に仰れば、金碗八郎貌を更め、御諚では候へども、定包に亞ぐ逆賊は、件の淫婦玉梓也。渠は夥の忠臣を、追失ひたるのみならず、光弘の落命も、玉梓をさを傍に在て、定包と心を合せ、竊に計るにあらざりせば、綷一朝になるべうも候はず。これらのよしを察し給はで、賊婦を赦し給ひなば、君も又その色に愛て、依估のおん沙汰ありなンど、人の批評は咻からん。されば妲妃は朝歌に殺され、大眞は馬嵬に縊る。これらは傾國の美女なるのみ、玉梓が類にあらず。さりとても國亂れ、その城敗るゝ日に至ては、遂に斧鉞を脱れず。赦し給ふことかは。と辭儼しく諫れば、義實しばくうち點頭、われあやまちぬ、悞ぬ。

摩の鍋を、かさぬるも世におほかり。然るを何ぞや玉梓ひとり、なき事さへに罪をおはして、飽まで憎ませ給はする、いと承がたき誣言や。と眼尻かへして怨ずれば、八郎席を撲地と鼓、そは過言なり舌長し。既に汝が奸曲は、推量の說ならず。十目の視る處、十指の指す所也。しかるをなほ承伏せず、みづから許して喩を引、外面如菩薩、內心夜叉、顏と心はうらうへなる、汝は錦の嚢に包る、毒石に異ならず。さる逞しき女子ならずは、いかでか城を傾くべき。しらずや酷六鈍平等は、神餘譜代の老黨なれども、利の爲に義を忘れ、逆に隨ひ惡をませし、冥罰遂に脫れず、皆八創にせられたり。又孝吉はこれと異なり。灰を吞、漆して、姿を變て故君の仇を、狙擊んと思ふのみ。單身にしてその事得遂ず、五指のかはる〴〵に彈んより、一拳にますことなければ、里見の君に隨從して、袒肩の躬方を集め、今定包を族滅して、志を致したり。かくてもわがなす所、兎の毛ばかりも先君に、益あることなしといふや。豚を抱きて臭きを忘るゝ、婦女子の愚癡とはいふ物から、みづから許してなか〳〵に、人を咎るはいかにぞや。覺期せよ。と敦圉ば、玉梓道理に責られて、思はずも嘆息し、寔に妾罪ありなん。しかりとも、里見殿は仁君也。東條にても、こゝにても、賞を重くし罰を輕くし、敵城の士卒といふとも、參るものは殺し給はず、用ひ給ふと聞侍り。よしやその罪あらばあれ、婦女子は物の數にも侍

りて主君を蕩し、政道にさへ手をかけて、忠臣を傷賊たる、その罪これひとつ也。身は只綾羅に纏はして、玉を炊ぎ桂を燒、富貴歡樂極りなけれど、なほ嗛らで、定包と密通せり。その罪これ二ッ也。これらは人の告るを待ず、孝吉がしることになん。かくて山下定包が逆謀既に綷成て、兩郡を奪ひし日より、汝はその婦妻となりて、愧る色なく、憚ることなく、城陥るまで得死ざりしは、造惡の業報なり。生ては縲紲に繋れ、死しては祀らざる鬼とならん。天罰國罰思ひしるや。と聲高やかに叱すれば、玉梓やうやく頭を擡、いはるゝ所こゝろ得がたし。女はよろづあはく／＼しくて、三界に家なきもの、夫の家を家とすなれば、百年の苦も樂も、他人によるといはずや。况てわらはは先君の正室には侍らず。光弘なくなり給ひては、よるべなき身を生憎に、山下ぬしに思れて、深窓に冊れ、再寢の夢を結びあへず、囚れとなりし事、過世の因果にあらんずらん。又給事のはじめより、私にまつりごちて、忠臣を傷たる、山下ぬしに情由ありし、といふは傍の妬媢にて、實あるべき事には侍らず。譬ば神餘の老黨若黨、祿高く職重きも、大かたならず二君に仕て、露ばかりも、耻とせず、おん身が如きは慭に、主君を凌ぎて逐電し、更に里見に隨て、瀧田の城を落し給へど、兎の毛ばかりも先君のおん爲にはなるよしなし。しかれば各／＼榮利の爲に、彼に仕へ、これに從ふ。男子すらかくの如し。女子のうへには筑

にはおちで語るに落る、汝等が奸惡は、生をかえ、世をかゆるとも、頸を續べきよしなきもの也。定包逆賊也といふ共、戸五郎はその家臣として、脱るゝ途のなきまゝに、これを撃こと人にあらず。鈍平は又當初、定包が爲に主を傷ひ、その蔭に立ながら、緋逼て亦これを撃。悪逆こゝに極れり。吾君民の父母として、仁慈を旨とし給ふ共、もし汝等を赦し給はゞ、賞罰遂に行れず、忠孝ながく廢れなん。今汝等がまうすを待ず、隱慝露顯したれども、その口づからいはせんとて、法場に牽出せり。罪藉既に定りぬ。律に于て赦しがたし。彼縛よ。と喚れば、雜兵等走りかゝりて、鈍平戸五郎を撲地と蹴倒し、押て索を懸しかば、件の二人は劇騒ぎて、居所の羊と恨みつ賠話つ、只諄々とかき口說ば、金碗怒れる聲を激し、汝に出て汝に返る、惡逆の天罰は、八劍の刑たるべし。とく〳〵。といそがせば、雜兵等はうけ給はり、立じと悶搔罪人を、外面へ牽もてゆき、時を移さずその頸ふたつを、緑竹の簈に貫き、實撿に備る程に、金碗ふたゝび令を傳て、彼玉梓を牽けといふ。無慙なるかな玉梓は、姿の花も心から、夜半の嵐に吹萎れ、天羅脱れず縛の、索に牽るゝ姫瓜や、何となる子の音に騒ぐ、雀色時ならねども、見るめは暗き孫廂、推すえられつ、豫て知る、孝吉に愧ひて、霎時も頭を擡得ず。金碗は面をあげよ。と呼かけて小膝をすゝめ、玉梓汝は前國主の、側室也とはしらざるものなし。寵に誇

に歸く、見參の牽出物に、彼首級を齎したり。とほこりかに陳ずれば、金碗八郎冷笑ひ、辭巧にまうせども、そは甚しき虚言なり。抑汝等兩人は、定包が惡を佐て、州民を虐たる、縡既に隱れなし。さるにより軍民等、まづ汝等を撃んとて、その徒を聚る程に、汝等是を傳聞て、身の咎を脱ん爲に、さて定包を撃しならずや。孝吉仰を承りて、城中の民に問、その趣をはやしれり。かゝりけれども陳ずるや。といはれて兩人驚とせし、中に鈍平眼を睜り、そは戸五郎が事なるべし。渠は總角の比よりして、定包に仕しかば、第一の出頭也。しかるに戸五郎しのびしのびに、美女玉梓に思ひを運し、密事を果さん爲のみ、某に荷擔して、初大刀を撃て候ひし、某底意を猜せしかば、身の潔白を明んとて、彼玉梓を生拘らせ、押籠置て候へば、召せ給はゞ分明ならん。これらによりて此彼の、淸濁を察し給へ。といはせもあへず戸五郎は、眄かへして聲をふり立、八郎ぬし、此奴が辭を、實事とな聞給ひそ。某いかで玉梓に、情ありて主を撃、おん躬方をつかまつらん。鈍平は當初、神餘が馬の口附也。落羽が岡の狩倉に、定包に相譚れて、主の乘馬に毒を餌ひ、光弘ぬしを亡ひつ。定包二郡を奪ふに及びて、第一の出頭なれば、民の怨も大かたならず。その咎を脱ん爲に、二代の主を撃たるなり。欺れ給ふな。と苦き隨に非をあげて、人を陷しつ、罪をます、爭ひ果しなかりしかば、八郎呵々とうち笑ひ、問

まで貪貯たる、米穀財寶倉廩に充て、沛公が阿房に入りしとき、幕下(賴朝)が秦衡を討し日も、かくやとおもふばかり也。さりけれども義實は、一毫も犯すことなく、倉廩をひらきて兩郡なる、百姓等に頒與へ給へば、貞行等これを諫て、定包誅伏したれども、なほ平館、館山には、麻呂安西の强敵あり、幸にこの城を獲て、軍用乏しからずなりしを、一毫も貯給はず、百姓ばらに賜する、賢慮つや〳〵こゝろ得がたし。と眉うち顰てまうすにぞ、義實聞てうち點頭、しか思ふは眼前の、理に似たれども、民はこれ國の基なり。長狹平郡の百姓等、年來惡政に苦みて、今逆を去、順に歸せしは、飢寒を脫ん爲ならずや。然るをわれ又貪りて、彼窮民を賑ずは、そは定包等に異ならず。倉廩に餘粟ありとも、民みな叛きはなれなば、孰とともに城を守り、孰とともに敵を禦ん。民はこれ國の基也、民の富るはわが富む也。德政空しからざりせば、事あるときに軍用は、求ずも集るべし。惜むことかは。と宣へば、貞行等は更にもいはず、感涙坐に禁かねて、おんまへを退出けり。却說次の日義實は、正廳に出まして、首實撿ことをはり、降人鈍平戶五郎等を召よせつゝ、主を擊たることの趣、金碗八郎して問し給へば、兩人齊一まうすやう、定包は主を仆し、土地を奪る逆賊なれども、某等討ことかなはず、假にその手に屬たるは、竊に時運をまちし故也。しかればきのふ賢君の、御敎書を給はりて、桀を去、湯

却說瀧田の軍民等は、まづ鈍平等を撃んとて、二の城戸狹し、と詰寄せて、鬨を咄と揚しかば、思ひがけなく塀の内より、鎗の穗頭に串きたる、生頸を高く揚、衆人われを何とかする。われはや非を悔、逆を去、志を寄手にかよはし、逆賊定包を誅伐せり。誘もろ共に城を開きて、里見殿を迎入れずや。同士擊すな。と呼らして、城戸を颯と推ひらかせ、岩熊鈍平、妻立戸五郎、鎧戰袍華やかに、軍兵夥前後に立して、兩人床几に尻を掛、軍團把てさし招けば、軍民等は呆れ惑ひて、件の頸を向上るに、こは紛ふべうもあらぬ、定包が首級なり。原來鈍平戸五郎等、脫るべき途なきを知りて、はや定包を撃たるならん。憎し、と思へど今更に、同士擊するによしなければ、已ことを得ずその令に隨ひ、城樓に降參の幡を建て、正門を推ひらき、鈍平戸五郎等を先に立して、軈て寄手を迎れば、里見の先鋒金碗八郎、辭の仔細をうち聞て、定包が首級を受とり、軍法なれば鈍平等が、腰刀さへ取おかして、大將に報知奉れば、義實は諸軍を進めて、はやその所へ近づき給へば、鈍平等は阿容々々と、沙石に頭を掘埋めて、これを迎奉り、城兵等は二行についゐて、僉萬歲と唱けり。且して後陣なる、貞行も來にければ、前駈後從の隊伍を整へ、大將徐に城に入て、隈なく巡歷し給へば、神餘がるまぞかりし時より、只管驕奢に耽りしかば、奇麗壯觀玉を敷、金を延ずといふことなし。加以、定包又民を絞て、飽

を奪ひ、浮雲の富をなすといへ共、百日を出ずして、又その家臣に殺されたり。加以、そが首を取るゝとき、件の岩熊鈍平等は、はからずも刃を用せず、切口尖りし笛竹は、是竹鎗の刑に似たり。又彼妻立戸五郎は、定包が恩顧のもの也。其も笛竹の銕鋧に、撃れて一旦息絕しは、惡人なりとも主を撃つ、冥罰ならん、おそるべし。就中鈍平は、その罪比んものもあらず。神餘が馬奴たりしとき、逆謀としりつゝも、定包が爲に、主の乘馬を毒殺し、又定包に仕ては、ます〳〵その惡を佐て、刻剝をさ〳〵民を苦め、惡報その身に係るに及びて、脱れんとて又主を撃つ。縱善人に與すといふとも、かくのごとくにして後榮んや。むかし後漢の光武帝は、子密をもて不義侯とせり。夫不義にして、封爵を受んより、不義ならずして、匹夫に終るこそよけれ。作者間常、歷史軍紀を讀む每に、かゝる條に至ては、一大息をせざることなし。よりて今亦自注を附して、もて童蒙に示すのみ。山下定包が事は、軍書舊記に傳あり。詳ならずといへども、主の神餘を害ひし、癖者なるよしはたがはず。今なほ彼處に古蹟あり。くだ〳〵しければよくも記さず。又後々の卷にていはなん。

第六回

倉廩を開きて義實二郡を賑す
君命を奉りて孝吉三賊を誅す


弛平戸五郎
便室ニ
定包を
山下定包


岩熊どん平
妻立戸五郎

鈍平が、刀尖さがりに撃大刀に、髃より七九命を、したゝかに砍著られて、刃を奪ふに暇なく、又撃かくる鈍平が刀の鍔元うち落し、そが儘に引組で、上になり下になり、且く挑み爭ふものから、定包は深痍を負ぬ、勢ひ既に衰へて、竟に膝下に組布れ、頻りに人を呼立れば、鈍平は頸をかゝん、と腰を搸れば中刀さへ、振落して後方にあり。いかにせまし、と心劇て、思はず見かへる雌手の方に、倒れし妻立戸五郎が、打かけられたる笛竹を、これ究竟と抜とりつ、反かへさんとする定包が吭をぐさとつらぬきぬ。戸五郎は竹を拔れて、忽地に人氣つき、岸破と起つゝこれを見て、落せし刃を拾とりて、岩熊に遞與せしかば、鈍平は定包が、頸かき切てぞ立あがる。されば夥の兵士は、鈍平等に荷擔れて、次の間まで來にけれど、なほその勝負を測かねて、佻々しくこれを扶けず。既にして定包が撃るゝを見て遽しく、障子紙門をうち敲きて、鬨の聲をぞ揚たりける。さる程に主の左右に侍りたる、女の童等はおそれ迷ひて、庭門より走り去、これ彼に告にければ、綷果る比近臣等、遠侍より來るもあれど、彼兵士等に抑留せられ、多くはこのとき撃れにけり。況て物の數ならぬ、女房等は只泣叫ぶを、鈍平令して玉梓もろ共、一人も漏さず生拘らせ、おの〱金銀財寶を、思ひのまゝに掠奪て、正廳のかたへ走去ぬ。現天の人を罰する、時ありて輕重愆ことなし。定包奸智を逞して、主を傷賊ひ、所領

のみ左右に果らせ、翠簾を半捲揚たる、もたれ柱に身を倚て、慰かねし徒然に、尺八の笛吹すさみ、更に餘念はなかりけり。浩處に岩熊鈍平は、妻立戸五郎を先に立して、事ありノ＼。と叫びつゝ、間毎の障子開放ち、主のほとりへ來る程に、こゝろを得たる夥兵數十人、身輕く鎧ふて、器械引提、些後れて次の房なる、いろノ＼の花鳥畵きたる、腰障子の陰に躱れて、おのおの奥を闕窺をり。定包は鈍平等が、忙しく來るを見て、尺八の音をとゞめ、こは何事ぞ。と問せもあへず、兩人齊一聲をふり立、積惡の家餘殃あり。城中の民みな叛きて、寄手を引入れ候へば、落城　踵を旋すべからず。おん腹をめされ候へ。吾儕介錯仕らん。といひも訖らず、先に進みし戸五郎は、刀を晃りと引拔て、跳掛て砍著るを、推參すな。と尺八の笛もて丁と受留れば、笛は中よりはすに砍られて、頭は遙に飛び散たり。戸五郎は思はずも、一の大刀を撃損じ、主と思へば心憶して、武者戰して進み得ず。定包瞋れる眼尻引立、原來汝等謀叛を企、予を撃んとて來つるよな。嗚乎がましや。と敦圉たかく、立んとすれば戸五郎鈍平、透間もなく撃刃の下を、くゞり脱、受ながし、切口尖れる尺八を、手鎗の穗頭と閃せども、身に寸鐵を帶ざれば、飛しさつて打笛竹の、銕鋧に戸五郎は、右の腕をうち脱れ、忽地苦と叫びあへず、刃を撲地と落しつゝ、尻居に撑と倒れしかば、定包得たり、と走掛て、件の刃を取んとすれば、後に閃く

箭に、光弘朝臣は胷を射さして、馬より撻と落給ふ。その前の日に定包は、吾儕を竊に招きよせ、如此々々の密謀あり。汝われに荷擔れて、翌狩倉の朝立に、國主の乗馬に毒を餌へ。事成るときは重く用ひん。こは只當座の賞錢とて、物夥とらせたり。よにあるまじき事と思へど、彼は老臣、われは奴隷、勢ひ敵すべうもあらず。否といはゞ殺されなん。命に換るものなし、と一議に及ず承引て、その日馬をば斃したり。かゝれば二郡兩城は、われ定包にとらせし也。この德この誼に報んとて、今老黨の後にをらせ、よしや大事を任するとも、絕て恩とはいふべからず。これらの事をしるものは、萎毛鋳塚兩人なれ共、渠等は泉下の人とぞなりぬ。今では和殿のみなるべし。加旃妻立生、和殿は月ごろ日來より、夫人に懸想して、暨ぬ戀に物を思ふ、とわれ豫てより猜したり。しからばはやく思ひかへして、人啖馬を撃ときは、賞にかえても玉梓を、妻にせんこと易かりなん。かくても吾儕に與せずや。と飽まで說れて戸五郎は、動く心ともろ共に、叉きたる手を釋て、忽地小膝を礑と鼓、いはるゝ處寔にしか也。逆賊に從ひし、身の汚穢を洗んには、小理を捐て大義を伸る、和殿の議にこそ從ふべけれ、速にし給へ。と大かたならず諾ひしかば、鈍平大きに歡びて、しからばとせん、斯せんとて、迭に耳をとりかはし、遽しげに相譚けり。このとき山下定包は、宿酒いまだ醒ずとて、後堂を出ざれ共、女の童

ばらの手に死なば、いと朽をしき事ならずや。速に思ひ決めて、定包を刺殺し、城中の民もろ共に、里見ぬしに降參せば、衆人の怨を釋て、死を脱るゝのみならず、勸賞思ひのまゝにして、榮を子孫に傳なん。和殿の胸中いかにぞや。と問れて戸五郎呆果、こは何事ぞ物にや狂ふ。和殿が神餘に仕しときは、僅に馬の口取なりしを、吾君おもく用ひ給ひて、光弘ぬしの老黨たりし、錆塚萎毛もろ共に、大事を任し給ふならずや。吾儕は國主（定包）の私卒たり。神餘が老黨でをはせしときより、不便のものにせさせ給ひき。恩を擔て恩をおもはず、これに報ふに仇をもてせば、何によりてか人といはれん。命を惜むは勇もなく、主に叛かば大逆なり。今一言かへして見よ、その席を去せじ。と敦圉ながら小膝突立、刀の鞆に手をかくれば、些も騷ず冷笑ひ、忠義も主によるものぞ。嗚呼なることをいふものかな。今定包を誅するは、故主の仇を報ふ也。そを弑逆といふべからず。しらずや定包ふかく謀りて、豫て己を恨むといふ、朴平、無垢三等が手を借て、主君を撃せし綷の趣、口外するは今はじめて。しかもその日は胡曇り、夏なほ寒き落羽が岡、鷹に追るゝ鳥ならで、光弘の乘給ひし、鵇毛の馬斃れしとき、定包はわが白馬を、軈て主君に獻り、おん乘替を俟んとて、その身は其處より引さがりき。斯てぞ朴平無垢三は、彼白馬を遙に視て、定包來つ、と思ひしかば、矢比近くなるまゝに、よつ引標と發つ

りなん。この議はいかに。と密語ば、皆有理。と應つゝ、さらば件の兩人を撃とめて、その翼を除き去り、思ひの隨なる働きせよとて、その部をぞしたりける。その次の日妻立戸五郎は、彼檄文を拾ひとりて、讀も訖らずうち驚き、慌忙き二の城戸なる、岩熊鈍平が本處へ赴き、箇樣箇樣の事こそあれ。速に聞えあげて、莊客們を搦捕、その禍を未發に避ずは、ゆゝしき大事に及ぶべし。これ見給へ。と懷より、一通をとり出し、推ひらきて閲ば、鈍平はよくも見ず、われも亦これとおなじき檄文を拾ひ得て、驚き思ふ所也。廼こゝに。と、とう出つゝ、合して見るにその文言、一點違ふことなかりしかば、戸五郎思はず大息つき、寄手の間諜事成て、躬方に野心のものあらば、この城ながく保がたし。こは忽にすべうもあらず。誘給へ、もろ共に、告奉らん。といひあへず、立んとする袂を引とめ、妻立生且く俟、こゝろ得さする事あり。と理なく禁て、傍に推居、四下を見るに人はなけれど、喙む小鳥に異ならず、しば〳〵左右を見かへりて、扇を口に推當て、耳邊に顛さし著、われこの密書を得たりしより、彼此にこゝろを著るに、只管寄手を渇望し、この城を獻らん、と思はざるものは只、斯いふわれと和殿のみ。さるにより、われと和殿を撃とりて、衆人事を起さんとて、衆議はや一決したりとぞ、嚮にある人密語ぬ。大厦の覆らんとするときに、一木いかでかこれを拄ん。憖に義を立て、雜人

とぞ書たりける。軍民等これを見て、僉歡びていへりけるは、彼御曹司は仁君なり。曾刃に衅らずして、東條の城を落し、今又こゝに吾們を、憐み給ふことかくの如し。御名をば聞つゝ、慕しく、思ひ奉らざるにあらねども、うたてや城に驅入られて、十重廿重に圍れては、參るべきよしもなく、塀を踰、城溝を越、彼處へ參り得たりとも、今さら赦させ給はじ、と思ひし故に默止たり。所詮寄手に內應せんとて、隙を窺ひ日を過さば、綷竟に發覺て、彼處へは得參らず、鏖にせられなん。速に思ひ起して、本城へ火を放、煙を揚て寄手を誘引、綷の紛れに亂れ入りて、人啖馬を擊殺し、そが素頭を見參の牽出物に進らせなば、一ッには年來の寃を其處に返すべく、一ッには里見の君の御感も八しほにまさせ給はん。さはとて竊に聚合つゝ、衆議はや一決する物から、或は又阽みて、第一の出頭人なる、錆塚幾內は討死したれど、彼岩熊鈍平は、手痍、大かた平愈して、二の城戸を護るなる。先君（神餘光弘）世ざかりなりしとき、渠は馬奴なるものなれども、こゝろ悍く、膂力強かり。定包二郡を押領せし後、漸々に重用せられて、民の膏を絞とる、奸智は主に異ならず。又彼妻立戸五郎は、總角の比よりして、定包に使れて、隨一の近習たり。武術才藝人に勝れて、今なほ主のほとりを去らず。まづこの二人を擊とらずは、本城に亂れ入るとも、彼等は固よりその黨多かり、匆地遮留られて、ほゐ遂がたき事あ

て、草案を綴る程に、はしり書する士卒を聚合て、數十通を寫させ給ふに、立地に寫し畢りしかば、その日はいまだ暮ざりけり。かくて義實主從は、香を燒、神酒を沃ぎて、白籏の祠を遙拜し、豫て捕おかせ給ひし、數十羽の鳩の足に、彼檄文を結著て、そがまゝに放給へば、案に違ず翩々と、飛揚りつゝうちつれ立て、みな城中へかへりけり。堅くも結ばぬ狀なれば、鳩は城中へ入るとやがて、おのづから結目のとけざるはなかりしに、殊更不思議なりけるは、此度軍役に驅入られし、平郡の莊客們が小屋のほとりへ、處も違へず落せしかば、こは什麼何ぞと疑惑て、衆皆手に手に拾ひとりて、遽しく推開けば、

流水不附于高。良民不從乎逆。若夫佐桀討堯。猶水而附高也。謂之悖於天。雖欲久。勢不可得。抑賊主定包者。奸詐以仆主。蠹毒以虐民。雖云王莽祿山。又何加焉。恭以吾主源朝臣。南渡日。未幾。見推于衆而討逆。拔民於塗炭中。德如成湯。澤似周武。於是乎。取東條。略二郡。將破其巢也。可憐汝衆人。隕命於賊巢。因以喩示于此。奚不速歸順。奚不功以償罪。區々取惑。雖悔曁焉哉。天鑒不悞。王事無盬。恭奉台命以喩示。

嘉吉元年辛酉夏五月　金碗八郎孝吉等奉

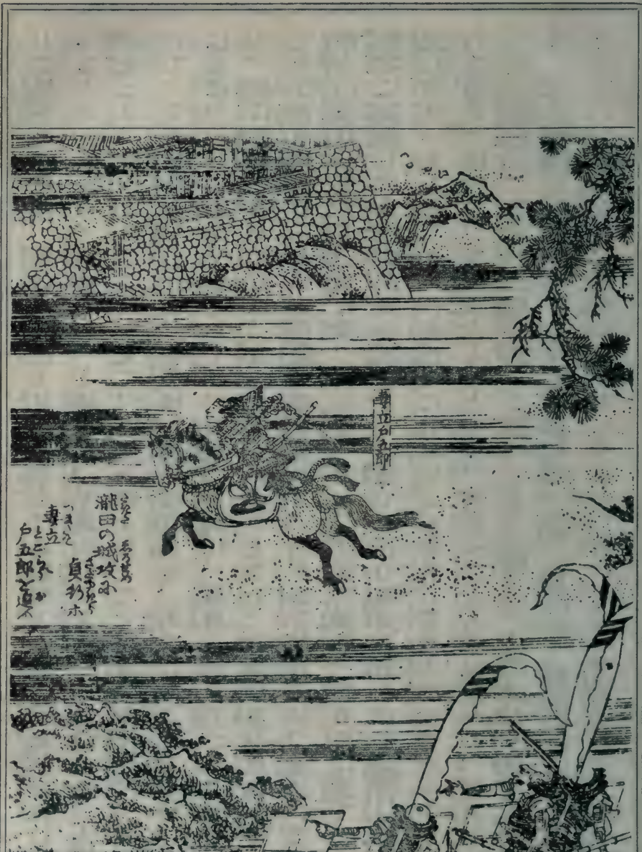
を思へば空のみ歟、彼此となく瞻望れば、東南のかたなる豆畑に、鴿夥求食あり。彼何處より聚ふと見れば、瀧田の城より旦に來て、夕になれば還るかし。鳩は源家の氏の神、八幡宮の使者とぞいふなる。これによりて不意、些の術を獲たりしかば、則神に祈りつゝ、壯佼どもにこゝろ得さして、竊に羅して件の鳩、五六十を捕たり。かくて數通の檄文を書寫め、件の鳩の足に結びて、放さばかならず城へ還らん。さるときは人怪みて、鳩をとらへてその書を見つべし。よしや捕ることなく共、結目解て落るもあらん。城中にあるとあるもの、この檄文を披閲て、逆を去、順に歸す、こゝろ起らば變を生じて、城は攻ずも必破れん。縡もし成らば國の仇、賊主定包をのみ誅して、民の望を果すべし。城兵豫て定包に、從ふこゝろなきものも、こなたへ參らばなか〳〵に、誅せられん、と阽みて、仇の爲に城を守る歟。是も又不便なり。誠に小兒の智にひとしく、果敢なき謀に似たれども、曩に此方へ寄するとき、待崎のほとりなる、白籏の神に祈れば、山鳩の祥瑞あり。今又こゝに鴿の祐あらばと祈るのみ。成ならざるは神にまかして、如此して見よ。と仰れば、貞行孝吉ます〳〵甘じて、微妙謀らせ給ひにけり。今定包が罪を數へて、城中へ示さんには、これにますべき術はなし。軍民一トたびその書を閲せば、憤發して亂を生じ、賊首の頭を獻らん。速に行ひ給へ。と辭齊一應まうしつ。金碗孝吉奉り

の糧ありとも、防禦の術尋常なれば、落しがたしといふにしもあらねど、一時に城を乗取らば、罪なき民を多く殺さん。曩にしば〳〵いひつるごとく、定包に從ふもの、皆兇惡の人のみならんや。權に壓れ、威におそれ、一旦城に籠るとも、その樂を共にせず、竟に憂を共にして、命を其處に隕しなば、いと痛しき事になん。秦の降卒八萬人を坑にせし、項羽が兇暴いへばさら也、秦の蒙恬、漢の霍光がごとき、智勇の將は竟に後なし、人を殺すの多き故也。願ふ所は定包のみ、只渠一人を誅せば足りなん。この餘のうへは謨るに堪ず。と叮嚀に說諭し給へば、貞行も孝吉も、只噫とばかり感伏して、又いふよしもなかりけり。しばらくして件の兩人、思はずも嘆息し、賢慮凡智の外に出て、昔の聖王賢將も、このうへや候べき。しかはあれど、時既に澆季に及びて、利に聚ふもの甚衆く、德によるもの究て寡し。君が兼愛淺からで、敵城に籠れる民まで、助まほしく思召ども、勢ひ兩ながら全からず。兵粮既に竭ながら、詭の計もて、城を乗取ことを要せず、又詭計て、退くことを肯給はず、徒に日を送り給はゞ、凡躬方の千餘人、饑渴に得堪ず、離れ叛ん。さるときは又誰と共に、大事を興し給ふべき。宋襄の仁、微生が信は、日來笑せ給ふならずや。猶且賢慮をめぐらし給はゞ、しかるべからん。とまうすにぞ、義實莞爾とうち笑みて、兵粮乏しくなりぬるよしは、予も又これを患ざらんや。物

樹立隙なき處々に、伏兵を殘し置、君中軍にをはしまし、某殿つかまつらば、縦城より追携て、啖留んとすればとて、なでふ事歟候べき。といふを孝吉聞あへず、杉倉生の計策、可ならざるにあらざれども、さでは只身を衞り、敵を禦ぐの外なきのみ。もし愚按によるときは、三四百の壯士等に、計略を說授け、麻呂安西等が簱をもたし、或は指物笠印まで、皆その模樣に打扮して、黃昏過る比及に、我本陣の西北を過りて、城に入まくするときに、こなたより犇々と、遮留て追ひつかへしつ、同士擊をしたらんには、城中よりこれを見て、すは舘山平舘より、援の兵來れるぞ、彼擊すな、と城戶推ひらきて、かの援兵に力を戮し、城へ入れんとせでやは止ん。そのとき件の軍兵を、先に立して我三軍、思ひの隨につけ入られば、一擧して城を落さん。斯ではいかゞ候べき。といと正首に謀まうせば、義實つく〴〵とうち聞て、貞行が策は、危からざれども我に益なく、孝吉が策は、巧なれども、甚危し。おもふにいにしへの聖王賢將、仁義の軍を起すものから、詭りをもて捷ことをはからず。唐山晉の文公は、詭計を用ずして、五伯の一と稱せられ、よく周室を佐たり。孫呉が兵法、詭道を旨とす。こは戰國の習俗也。策よしといふとも、詭をもて敵を滅し、その土地をたもつときは、何をもて民を敎ん。汝達の策、從ひがたきはこの故なり。定包富饒の地を有ち、要害の城に篭り、且三年

かにして日ならずも、大軍を起しけん、こゝろ得がたき事也とて、景連も信時も、娟しと思ひ候へば、東條を攻んこと、疑ひなく候。と報知れば定包ますく歡び、戸五郎を勞ひて、物夥被させ、ますく寄手を禦とて、をさく館山平館より、援來つるを俟てをり。かくて日來經る隨に、寄手は既に兵粮竭て、三日の貯禄なくなりしかば、貞行孝吉これを患ひて、義實にまうすやう、既に出陣ましくて、七八日を經たれ共、いまだ東條より兵粮をまゐらせず。思ふに杉倉氏元は、老功の兵なれども、彼處も新に獲たる城也。民催促に從はで、物とゝのはずや候はん。時は今麥秋にて、彼覽せ、遠山畑なる、麥はや熟して候かし。刈とらせ候ばや。といへば、義實頭を掉り、否わが瀧田を攻る事は、民の塗炭を救ん爲也。然るを今その農を奪ひ、その生麥を掠とりて、兵粮となすときは、人を食ふて身を肥す、虎狼に等しからずや。加以長狹の農民、催促に從はで、彼處に兵粮とゝのはずは、是わが德の至らぬところ。速に退陣して、德を脩め民を撫、時を待て瀧田を攻ん。さはあらずや。と宣へば、貞行霎時頭を傾け、仁心ふかくましませば、おん身を責てかくまでに、民を憐み給ふこそ、よに有がたき事に候へ。さはれ今このまゝに、こゝを退き給はんには、かならず城より擊て出、難義に及び候はん。今宵篝火の數をまして、はや攻かゝるごとく思はせ、眞夜中過て後陣より、軍兵を退せ、

して馬をよすれば、堀内貞行佶と見て、渠奴は必定城より出て、麻呂安西に援を乞ひ、今立かへるとおぼえたり。彼生拘れ。と喚れば、早雄の若武者等、うけ給はる。と應あへず、犇々と追蒐たり。城中よりもこれを見て、妻立を撃すなとて、西城戸を推開ば、戸五郎は衝と馬を入れて、そが儘橋を引しかば、寄手は狩場の偸立鳥を、追失ひしこゝちしつ、つけ入る事もかなはねば、いたく焦燥てひらおしに、攻破んと鬩ば、義實これを召かへさせて、貞行等に宣ふやう、怒に乘して事をなせば、後悔せずといふことなし。件の武者を生拘りて、縁由を鞠問し、さてそが首を刎たりとも、安西麻呂等相譚れて、わが後を襲んには、城はいよ〳〵落べからず。諸方の攻口合期して、後に備、前を撃、常山長蛇の勢を、張るには絕てますことあらじ。と叮嚀に說諭し、麻呂安西等を禦げとて、軈て五百の軍兵を引わけて、堀内貞行を後陣に備させ、更に東條へ人を遣して、杉倉氏元に云々のよしを告、籠城由斷すべからずとて、よくそのこゝろを得させ給ひつ、金碗孝吉もろともに、義實みづから墎を遶りて、短兵急に攻給ふ。かゝりし程に定包は、妻立戸五郎が恙なく還れるよしを聞しかば、遽しく召入れて、その消息を尋れば、戸五郎流るゝ汗推拭ひ、さン候景連信時、一議に及ばず、領諾して候ひき。又彼里見主從は、そのはじめ館山なる、安西に身を寄たりしを、大かたならず威されて、逃吠したる白徒也。い


東立戸五郎



鏖にせられん事、絶て疑ひなきもの也。義實輒く誅伏せば、是兩君の賜なり。定包は平郡一郡、瀧田一城にて事足なん。誰にもましませ東條を、攻おとし給ふ人に、長狹郡を進らせん、と叮嚀に演よかし。といへば戸五郎面を瞻げ、御諚では候へども、よしや里見は滅ぶとも、長狹郡を人に取らせて、みづから所領を削給はゞ、外の援を憑むもよしなし。賢慮をめぐらし給はずは、御後悔もや候はん。と老黨もろ共諫れば、定包聞あへずうち微笑み、汝等もしか思ふ歟。こは予が計略になん。鷸蚌持して漁者に獲らる。長狹一郡を餌にして、安西麻呂等に東條をとり復させ、更に里見をうち滅さば、景連信時利に迷て、確執に及ぶべし。件の兩將彼地を爭ひ、合戰しば〱なるときは、一方は傷られ、一方は必撃れん。われは則その虚に乘りて、安房朝夷の二郡を取らん。當國こゝに平均し、居ながらにして四郡を握らば、愉きことならずや。と誇良に說喩せば、戸五郎只管感佩して、定包が書簡を乞とり、身輕く鎧て駿馬に鞭うち、館山を投て馳去けり。さる程に里見の大軍、詰旦未明より、瀧田の城をとり卷て、息も吻せず攻れども、要害固より堅固なる、神餘數代の名城なれば、一朝にして落べうもあらず、晝夜をわかず攻ること、既に三日に及べども、城兵は撃て出ず。寄手もさすがに疲勞れしかば、只遠攻にぞしたりける。浩處に武者一騎、暮かゝる日ともろともに、西の城戸より入らんとて、溝端さ

ん。そのとき急に追撃ば、金碗等はいふもさらなり、大將義實を擒にせんこと、袋の物を取るより易けん。しかはあれど、麻呂安西等、義實に一致して、もろ共に寄せ來らば、こはゆゝしき大事なり。頤ふに麻呂小五郎は、匹夫の勇士謀るに足らず。こゝろ憎きは安西のみ。思慮あるよしを豫て聞り。さりともわれ今利をもて誘引、箇樣々々にこしらへて、東條をとり復さば、義實一旦逃走るとも、何處へか還るべき。進退そこに究りて、雜人們が手にこそ死め。敵この處へよせざる間に、件の使者を出し遣なん。誰か今予が爲に、館山平館へ使すべき。と思ひ入りて問しかば、妻立戸五郎と呼るゝもの、聲に應じて進み出、願ふは某うけ給はらん。といへば定包大きに歡び、汝は幾内鈍平等に劣らず、予がこゝろをしれるもの也。ゆかんと乞ふを許さゞらんや。館山平館へはせ行て、景連等にいふべきは、定包古主の遺蹟を收て、新に二郡を領せしに、結城の落人里見義實、當國へ漂泊して、愚民を惑し、野武者を集め、不意に起て東條の城を乘取り、勢ひに乘しつゝ、既に瀧田へ推よせたり、兎窘られて孤患ふ。これその禍遠からず。等類に及べばなり。定包不肖に候へども、正しく神餘の遺領を受れば、舊好はその家にあり。兩君いかでか鄰郡の兵役を救ずして、共に弊を受給はんや。速に出陣して、東條を攻おとし、敵の後を襲ひ給はゞ、義實三面六臂なりとも、三方に敵を受て、防戰かなふべうもあらず、

城して候へば、告奉る隙候はず。その故は如此々々なり。箇樣々々に候。と小湊なる村長等が、金碗八郎を縛來て、深夜に城戸を開せたる、計策の爲體。透もあらせず敵の大軍、どよ〳〵と迫入りて、矢庭に城を落せし事。萎毛酷六は妻子を將て、笆の内より落ゆく處を、金碗八郎に追蒐られて、妻子は谷へ滾落、皮骨碎けて死せし事。萎毛は金碗に、撃れたる綷の趣、委細に演訖り、某等この事を、片時もはやく告奉らん、と思はざるに候はねど、城兵過半降參して、敵はます〳〵勢付ぬ。街道を走るときは、追撃れんこと疑ひなし、と思へば徑に遶り入り、山越をして候へば、敵より後に來つるとて、おん咎を蒙ること、是非に及ず候。と勸解れば定包齒を切り、原來金碗八郎が、結城の落人を引入れて、綷みな彼奴が計りし也。いでやみづから馬乘出して、まづ金碗奴を生拘らずは、熱しき腸を冷よしあらんや。とく出陣の准備をせよ。と跳揚て敦圍ば、老軍等はよしなや、と呟きあへず、東條の落武者に目を注して、瘨負岩熊鈍平を擡起し、僉もろ共に退出しを、定包はなほしらずして、勢猛く罵りつゝ、と見れば四邊に人をらず、いふかひなければ、つく〳〵、と思ひかへせば憖に、撃て出んは究めて危し。要こそあれ、とひとり點頭、老黨近習を召よして、籠城の准備是彼と、おちもなく說示し、義實大軍なりといふとも、原是烏合の集り勢、けふより十日を俟ずして、兵粮竭て退きな

餘譜代近臣なれども、逐電したる癖者也。身の措ところなきまゝに、潜び歸りて彼此なる、愚民を惑し、野武士を集め、さまぐ\なる流言して、英氣を折く詭の計にぞあらんずらん。しからば寄隊の總大將は、眞の里見にもあらじ、とは思へども予が爲に、腹心股肱の勇臣たる、幾内は墓なく撃れ、鈍平深痍を負し事、時運によるとはいひながら、侮りがたき敵にぞある。いよ〻四門を堅く守らせ、東條へ人を走して、そが消息を問せんには、虛實はやがてしるべき也。といふ言葉いまだ訖らず、小厮從等走り來て、東條の落武者等、逃かへりたるよしを告れば、定包聞て是も亦、虛説にはあらざりけり。われその緈の趣を、みづから聞んず。物どもを、庭門より參らせよ。とく〱。といそがし立れば、こゝろ得果て走去けり。且して東條なる、酷六に從ふて、落つゝ辛く脫れたる、雜兵等三四人、十王頭の肱當臑當、腹卷ばかりいかめしけれど、餓鬼のごとく疲勞果て、膝に手を掛け引く足の、一歩は高く、一歩は低く、庭門よりよろめき入るを、定包近く召よせて、やをれ物ども、東條を攻られなば、落城せざる先にこそ、注進は得せずして、敵はやこなたへ寄せたる後に、阿容々々として參ること、六日の菖蒲、十日の菊、その詮絶てあるべきやは。かへすぐ\も越度なれ。と睨著れば、おそろ〱、四人齊一まうすやう、怒らせ給ふをなか〱に、理なしとは思ひ奉らねど、緈具呼吸の間に起りて、落

打たる冑の緒を縮、連錢芦毛の、太く逞き馬にうち跨て、備前長刀の鐔さがりに、菖蒲形なるを挾み、渠奴をば吾儕に撃し給へ、と金碗に會釋して、馬を躍せ衝と出て、鈍平を遮留め、丁丁はつしと戰ふたる、刀尖より火を散し、一上一下手煉の大刀風、劣らず勝ず見え候ひしが、何とかしけん岩熊は、馬の平頸砍裂れ、主もろ共に轉輾ば、貞行長刀とり延て、内兜を礙と突、あはや鈍平、撃れぬべく見えたる處を、某等肩に引被、辛じて逃走れば、敵の大將里見義實、三才駒に雲珠鞍置して、華やかに鎧ふたる、威風凛然四下を拂て、馬上ゆたけく麾うち揮り、かかれかゝれ、と令に從ふ、勢潮の涌ごとく、咄と吼て攻立れば、躬方はます／＼辟易して、兜を脱、弓を伏、大かたならず降參して、却こなたを射る程に、纔に殘る六十餘騎、深痍淺痍を負ぬもなく、やうやく必死を脱れて、逃かへり候。と告れば鈍平面なげに、ものいはんとはしつれども、小鬢の外を劈れ、背を馬に敷れしかば、頭だも擡得ず、日影まつ間の冬の蜂、痛手にさすがはり撓み、かよふは虫の息ばかり、物の益には立ざりけり。定包は聞あへず、眉うち顰め、大息つき、里見は結城の方人也。彼城沒落しつるとき、撃れにけり、と聞たるに、この處へ漂泊して、大軍を起せし事、とにもかくにもこゝろ得がたし。實に東條落城して、酷六撃れたらんには、城兵こゝへかへり參りて、告ずといふことあるべからず。又彼金碗孝吉は、神

まりなる、鎗りうりうとうち揮つゝ、馬の平頸に引添て、眼を瞬り、大音揚、群賊天罰脱れず、白刃頭に臨むを曉らで、虎威を犯すは愚なり。しらずや里見義實朝臣、こゝに遊歷し給ひしを、州民推て主君と仰ぎ、逆を撃寃に報ふ、そが事の手はじめに、東條の城を降して、萎毛酷六を誅戮し、更に瀧田の城を拔き、賊主定包を誅せんとて、孝吉先陣をうけ給はり、おん鄕導つかまつれり。來れるこの隊の賊將を、鑄塚岩熊と見るは僻目歟。きのふまでは古主に仕て、共に神餘の祿を給し、金碗八郞を忘れはせじ。われは彼古主の爲に、漢を佐て秦楚を討たる、張子房が孤忠に倣ひて、里見の君に扈從しつ、義兵を勸め奉り、敵刃に衄らずして、一城を拔き、二郡を略し、既にその巢に近づきたり。非を悔て兜を脫ぎ、御方に參るものは生ん。惣防ぎ戰ば、天に向て唾き、淵に臨て水を打如く、勞して功なきのみならず、その咎その身に被りなん、いで試みよ。と喚りて、馬に拍れ鎗閃かして、縱橫無礙に撃靡け、はや一陣を突崩して、大將鑄塚と鎗を合し、人まぜもせず戰ひしが、孝吉大喝一聲して、幾內が鎗をおとし、胸前望て丁と突、衝れて馬より撲と落れば、雜兵等走よりて、押て頸を取てけり。鑄塚竟に撃れしかば、則こゝに侍るなる、岩熊鈍平大きに怒りて、四尺六寸の大刀拔翳し、金碗を撃んとて、眞一文字に馳よすれば、二陣に進む里見の老黨、堀內藏人貞行と名告つゝ、紺糸の甲に、鍬形

僉氣を屈、恨を隱して、下風に屬ざるものなかりき。かゝれば山下定包は、日來より、彼兩人を、憑しく思ひつゝ、この日も討手の大將に、擇出して遣したれば、今はや寄手の奴原を、蹴散さんこと疑ひなし。さのみ騷ぐことかはとて、只兵等に四門を護らせ、わが身は又奥に入りて、婢ばらを召つどへ、歌舞艷曲に興を催し、酒宴酣なりし比、正廳のかたさわがしく、よからず〳〵。と叫びしかば、定包は管絃の、手をとゞめさせ、耳を側、異なるものゝ聲ざまかな。男童ども見て來よ。といふに左右に侍りたる、兩個の小扈從もろともに、立あがらん、とする程もあらせず、思ひがけなく庭門より、嚮に討手に向られたる、軍兵等五六十人、數个所に深痍を負たりける大將岩熊鈍平を、楯のうへに括り乘せ、舁つゝやがて孫廂の、ほとりまで推參して、異口同音に御注進、御注進。と喚りつ、手負を撲地と扛おろして、二帶に立わかれ、阿容々々として蹲踞る。仂武者なれども二个所三个所、痍を負ざるもなかりしかば、玉梓は劇惑ひて、婢ばらに扶られ、屏風の背に隱れけり。現綷の爲體、敗軍と見てしかば、定包は呆果て、これは什麽何事ぞ。と問れて先にすゝみたる、老軍等頭を搔き、申上るも面ぶせなる、大將の軍配に、躬方の進退一致せず。敵は聞しにいやませる、勇將なり猛卒なり、しかも大軍なりしかば、撃ども射れども物ともせず、一陣に進る猛將、鏁の上に大荒目の鎧を重て、長一丈あ

けり。浩處に、城外城中忽劇く、敵軍間ぢかく寄たりとて、罵ること大かたならず。定包は後堂に、酒宴してゐたりしが、これを聞て些も騒がず、そは何ほどの事やはある。憖に虎の髯を引く、安西麻呂等にあらざりせば、民を劫して物を奪ふ、山賊等にぞあらんずらん。そが爲體を見て來よとて、やがて斥候を遣しければ、且して立かへり、敵は安西麻呂等にあらず、又山賊にも候はず。誰とはしらず千騎あまり、整々として稻麻のごとく、陣列隊伍法に稱ひて、中軍には一トながれの、白旗を推立たるが、尋常の敵にはあらず、こゝを去ること二十餘町、霎時人馬の足を休て、推蒐んず光景也。侮りがたく候。と喘きあへず報知しかば、定包聞て眉を顰め、白きは源家の服色なり。安房上總にして白旗を、用るものありとはおぼえず。是も又人を惑す、敵の謀にぞあらんずらん。そはともあれかくもあれ、敵はかならず長途に疲勞て、この曉に寄んとすらん。逸をもて勞を撃ば、勝ずといふことあるべきやは。とく追ひ拂へ。と令を傳へて、岩熊鈍平、錆塚幾内といふ、腹心の老黨に、五百の軍兵を授しかば、兩人欣然と命を受、遽しく衆兵を率て、前門より馬乘出し、勇にいさみて馳去けり。さても岩熊錆塚は、萬夫無當の力士にて、武藝も衆にましたるに、こゝろざま奸佞なれば、なす事毎に定包が意に稱はずといふことなく、一二の老黨と重用せられて、よろづ傍若無人なれども、人

第一輯卷之三

第五回

良將策を退て衆兵仁を知る
靈鴿書を傳て逆賊頭を贈る

山下栅左衛門尉定包は、麻呂安西へ遣したる、その使者瀧田へ立かへりて、彼輩は忽卒に、歸降のよしをいはざれども、いたく怕害て候ひし。遠からずしてもろともに、みづから詣來て罪を勸解、麾下に屬せんこと疑ひなし。その爲體は箇樣々々、如此々々に候ひき。となきことまでもある如く、辭を飾り、首尾精細に、飽まで媚て告しかば、定包ますく〜こゝろ傲り、夜をもて日に續遊興に、士卒の怨をかへりみず、或は玉梓と輦を共にして、後園の花に戯れ、或は夥の美女を聚て、高樓に月を翫び、きのふは酒池に牛飲し、けふは肉林に飽餐す。一人かくの如くなれば、老黨も又淫酒に耽りて、貪れども飽ことなく、費せども盡るをしらず、王莽が宇內を制する日、祿山が唐祚を傾るとき、天日私に照らすに似たれど、逆臣はながく命をうけず、定包が滅んこと、必久しからずとて、こゝろあるは目を側、爪彈をするもの多かり

松の梢より、はた〳〵と軒翥して、平郡のかたへ飛去ぬ。これを見る諸軍兵、合戦勝利疑なしとて、勇ざるものなかりけり。

て、士卒を勵し給ひしかば、招かざれどもまゐるもの、數百人に及びけり。これらは過半とゞめ置て、杉倉氏元とともに城を守らせ、僅に二百餘騎を將て、孝吉を先陣とし、貞行を後陣として、平郡へ進發し給へば、氏元はこれを諫て、斯ては無下におん勢寡し。この城にこそ二三百の士卒あらば足なん。と頻に密語申せしかば、義實頭をうち掉て、否この城はわが巢也。もしこゝを破られなば、何處へか還るべき。合戰は必しも、勢の多少によるにもあらず、我に利あらば二百騎が、千騎二千騎にもなりぬべし。わがうへには懸念せで、汝はよく城を守れ。なほいふべき事こそあれ。麻呂安西等には和睦せよ、必これと爭ふべからず。瀧田の敵兵よせ來らば、力を竭して防ぎ戰へ、かならず出て追ふべからず。これ安全の良策也。努々懈るべからず。と叮嚀に說諭し、さて先陣をいそがして、軈て出陣し給ひけり。果せるかな里見の一軍、その夜、前原浦と濱荻なる、堺橋を渡す折、義實の德を慕ひ、風を望て歸降する、野武士郷士など、百騎二百騎うちつれ立て、こゝにて追著奉り、軍勢千騎になりしかば、後々までもこの橋を千騎橋と唱たり。加旃この處は、むかし源賴朝卿、當國へ推渡り、上總へ赴き給ふとき、この川のほとりにて、後陣を待せ給ひしとて、待崎と字せる、側に白旗の神祠あり。義實則馬より下りて、征箭二條を奉納し、且く祈念し給へば、眞夜中なるに白鳩二隻、社頭の

からば麻呂と安西は、娟て定包を佐るなるべし。先にすれば人を制し、後るゝときは制らる。この曛昏にうち發て、通宵走りて平郡に入らば、敵の膽を冷さん歟。初度の合戰躬方に利あらば、麻呂安西等は聞怕して、絕て頭を出すべからず。そはとまれかくもあれ、まづ勸賞を沙汰せんとて、金碗八郎孝吉を、第一番と定させ、莊園夥賜けれども、故より思ふよしありとて、固辭ひてこれを受ず。第二番には小湊にて、東條を取給へ、と申すゝめし叟ども、三人を召出して、その名を問せ給ひしかば、三平四治郎仁總と答ふ。義實聞てうち微笑、こはいと愛たき名也かし。三平とは、山下、麻呂、安西の三雄を平る、前象といふべき歟。四治は四郡を治ん祥也。二總は則上總下總、後かならずわが掌に入らん歟。かゝればその名をひとつに合して、おの〳〵三四十二个村に、今又二增倍すれば、三十六所の長たるべしとて、御教書を賜にければ、皆萬歲と唱つゝ、歡いさみて退出けり。第三番は氏元貞行、この餘泛々の從は、錄するに遑あらず。或は秩祿を宛行れ、或は牽出物を賜れば、おの〳〵齊一拜舞しつ。

　賞重して、罰輕し。死せるものも更に生、活る物は榮たり。江に還る車轍の魚、雪の中
なる常盤木、君が齡はさゞれ石の、巖となるまで竭せじな。

と今樣を合奏て、壽き興じ奉りぬ。さる程に義實は、法度を寛して、民を安撫、軍令を正し

撃とりて候。と辭せわしく演說して、件の俘を引居させ、酷六が頸もろ共に、實撿に入れしかば、義實思はず嘆息し、夫兵は凶器なり。德衰て、武を講じ、澤足らざれば、威をもて制す。こは已ことを得ざるのみ。城を攻、地を爭ふも、民を救ん爲なれば、われ樂みて人を殺さず。さは定包に從ふもの、みな惡人にはあるべからず。或は一旦の害をおそれ、或は時と勢に、志を移すもの、十にして八九なるべし。この故に非を悔て、躬方にまゐるものとしいへば、やがて命を助るのみかは、用ざることなきものを、什麼いかなれば萎毛が、從卒は生拘られ、彼身は却頭を喪ひ、剩妻と子は、石堰水ともろ共に、皮肉碎けて死たりけん。こは時と勢に、志を移されて、逆に從ふのみならず、必天の赦ざる、兇惡のものなるべし。よしや惡には從ふとも、みづから惡をなすべからず。努愼め。と說諭し、金碗が牽もて來せし、俘を釋放させ、凡新にまゐるものは、軍功の多少によりて、後日に恩賞あるべし。と正首に仰しかば、僉感涙を禁あへず、とても捨べき命なりせば、はじめよりこの君に從ざることよとて、慚愧後悔今更に、身の置ところをしらざりける。かくて又義實は、孝吉等に宣ふやう、酷六瀧田へ逃かへらば、定包火急によせ來つべし、と思へば心安からざりしに、孝吉がけふの働き、わが胸中をしるに似たり。城兵散落せずといふとも、翌よりして三日が程には、必彼此へ聞えなん。し

一の要害にて、人にしらさぬ祕所なれば、笆の内と名づけたり。彼奴はこゝより逭つらん、と推量りて候へば、こゝろ利たる軍兵を駈催し、岨を傳ひ、蔓にとり著、捷徑よりうち出て、前面を佶と見わたせば、女房子どもを徬に乘たる、主從すべて八九人、東南を指て走るものあり。熟視れば酷六なり。這奴もはじめは神餘の老黨、われには遙立まさりて、主君のおぼえ大かたならず、その祿をもて身を肥し、眷屬妻孥を養ひながら、忠義の爲には得死ずして、逆賊に媚諛ひ、東條に在城して、飽まで民を虐たる、天罸竟に遁れず。落城のけふに及びて、迯るとも脫さんや。金碗八郎こゝにあり、かへせ戾せ、と呼かけて、透間もなく追蒐れば、轎夫どもはこれに讋て、走跌き轉輾、徬を撲地とうち墮せば、女房子どもは吽嗟と叫びて、千尋の谷へ滾落、株に打れ、石に碎かれ、骨も遺ず死でけり。萎毛は眼前、妻子の横死を救ふにすべなく、鋒杖衝て岸邊に立在、こなたを佶と見かへりて、脫れがたくやおもひけん、主從七人魚鱗に備て、追來る我をまつ程に、躬方は鶴翼に連て、鷙鳥の燕雀を撃ごとく、旋風の沙石を卷ごとく、吐と嘘て突崩す。地方は名に負ふ節處也。天は明ながら雲ふかき、岨山陰の樹下闇、進むも退も一騎打、互に識たるどちなれば、鎧の袖を潛脫て、先を爭ふ躬方の英氣に、逭足憑たる雜兵等は、霎時拄て散々に、走るを追蒐追詰て、殘りなく生拘りつ、竟に賊將萎毛を、

碎けなん。出よく〳〵。と喚かけて、縱橫無碍に捲立れば、城兵ます〳〵辟易して、防ぎ戰んとするものなく、冑を脫弓箭を棄、僉拜伏して命を乞ぬ。かくて里見義實は、刃に衄ずして、東條の城を乘取り、賊將萎毛酷六を索給ふに、渠ははや落亡て、その往方をしらずといふ。義實聞て眉根をよせ、彼もの慚愧後悔し、志を改て、けふよりわれに從はゞ、われ舊惡を咎んや。然るを無明の醉醒ず、いちはやく逃亡せし事、固より惜に足らねども、直に瀧田へ遁かへりて、定包に告んには、安西麻呂等に諜じ合せて、時日を移さず推よせ來つべし。われ今新に城を獲て、二三百の士卒あれ共、半は降參しつるものなり。主客の勢甲乙あり。謀合期せずして、三方に敵を受なば、何をもてこれに當らん。誠に諱々しき大事にあらずや。酷六既に走るとも、いまだ遠くはゆくべからず。氏元貞行二隊にわかれて、疾追留よ。と令し給へば、うけ給はりぬ。と應あへず、はやうち出んとする折から、金碗八郎孝吉は、何處へか走去けん、軍兵十人あまりを將て、忽然とかへり來つ。大將義實にまうすやう、けふの働き彼此と、優劣は候はねど、某はこの城の案內をよくしりぬ。されば衆軍に先だちて、三の城戶をうち毀、賊將萎毛酷六を、生拘んとてあさりにけれど、絕てその所在をしらず。頤に城の西北には、一條の活路あり、前面は檜山にして、右のかたは樹立ふかく、左は崖高して、下は千尋の谷川也。城中

たずして、大勢して將て參りぬ。これらのよしを申給へ。と聲高やかに訴けり。そのとき門卒は、窓推開き、つら〳〵見て、よくこそしたれ、霎時等。まうして入れん。と應あへず、戸を引立て走り去、此彼にや告たりけん、且して瓦落々々と、門の音戞めかして、角門を推ひらき、皆とく入れ。と呼入るれば、縛られたる態をして、先に進みし孝吉は、索をはらりと揮解き、左方に立たる兵士が、刀の鞘に手を掛て、引拔奪て礮と砍る、刃の光もろ共に、頭は飛で地に落たり。思ひかけなき事なれば、こは狼藉や。とばかりに、慌忙く兵士を追立進む貞行は、孝吉等に力を戮して、薙倒し、砍拂ひ、無人郷に入るごとく、はや二の城戸へ攻つけたり。そが間に莊客們は、大門を推ひらき、鬨を吶と揚しかば、氏元と一隊になりて、溝端ちかく寄たりける。義實これを聞あへず、時分は今ぞ、圖をぬかすな。すゝめ進め。と令し給へば、衆人何かは勇ざらん。軈て合する鬨の聲、勢 潮の涌ごとく、驀地に走入りて、一二の城戸をうち破り、狗黨の萎毛、とく出よ。里見冠者義實ぬし、この地に歴遊し給ひしを、衆人推て主君と仰ぎぬ。されば逆賊定包をうち滅し、國の汚穢を掃給ふ、仁義の軍に誰か敵せん。そのゆくところ、過るところ、老弱簞食壺醬して、これを迎奉り、只今綷の手あはせに、まづこの城を獻りぬ。先非を悔しく思はんものは、降參して頸を續げ。惑ひをとらば玉石と、もろ共に

謀を示給へば、孝吉等はこゝろを得て、氏元貞行もろ共に、聚合し村民を數れば、一百五十餘人あり。廼これを三隊にわけて、謀を傳れば、僉歡て令を承、手に物なきは篁なる、巨竹を伐とりて、竹槍として挾む。その一隊は四十餘人、堀内貞行これを將て、假に金碗孝吉を縛つゝ、先陣に進けり。これ則義實の、計略によればなり。後陣は則五十人、杉倉氏元大將たり。中軍は六十人、義實みづから將として、二隊は間徑より遶り出、城の正門のほとりにて、一隊にならん、といそがしたり。さる程に、東條には、定包が目代なる、萎毛酷六郎元頼、小湊の火を鎭めよとて、甲夜には夥兵を出せしが、火ははや滅つ、里遠き、野火なるよしを傳聞て、夥兵は道よりかへりつゝ、再寐の夢を結ぶ程に、曉がたちかくなりにけり。浩處に人夥、正門の城戸を敲くにぞ、門卒は駭されて、誰と問ば、小湊なる、敢川の村長等が、盜賊を捕へしとて、牽立て來つる也。緣故を尋れば、さゝ候甲夜の間に、誕生寺の竹藪なる、野火を滅んとする程に、癖者を捕たり。力量早技面魂、凡庸のものにあらず。軈て出處を責問ば、只罵て實を得吐ず。しる人ありてまうすやう、渠は舊の國主に仕し、金碗八郎孝吉といふものなり。古主の讐を復さんとて、姿を窶し、名を變て、月ごろ瀧田を徘徊せし、綷分明に顯れたり。こは輕からざる罪人なるに、もし過失して走せなば、後難遁るべうもあらず。よりて曉るをま

行を將て藪陰より、徐々と進み出て、衆人にうち對ひ、われこそ里見義實なれ。亂たる世は殊更に、弓箭とる身のならひとて、修羅闘場に奔走し、矢傷の鳥となるものから、悪木の陰には憩はず。さりとて民の父母たるべき。その德絶てなしといへども、人倫われを捨じとならば、われ亦その議によらざらんや。譬ば千里の駿馬も、その足なければ走りがたく、萬里に羽を振、大鵬も、翼なければ飛ことかなはず。われは孤獨の落武者なれ共、今衆人の佐を得たり。遂になすことなからずやは。さはれ瀧田は剛敵なり。馬物具整はず、兵粮の貯なくは、佻々しく進みがたし。こはいかにして可ならん。と問れて衆皆面をあはし、現しかなり。とばかりに、暫時回答はせざりけり。そが中に、村長とおぼしくて、老たるもの兩三人、班をはなれてすゝみ出、寔に御諚で候へば、聊愚按を申なり。凡長狹一郡は、定包が股肱の老黨、萎毛酷六があづかりにて、東條に在城せり。こゝを去ること遠からず、且綷の手あはせに、酷六を撃給はゞ、物具兵粮いへばさら也、一郡忽地おん手に入りなん。かくて瀧田を攻給はゞ、進退自由に候はずや。と言委細に告まうせば、義實感嘆大かたならず、頻りに左右を見かへりて、おのおのあれを聞たる歟。野夫にも功者ありとは、この叟等をいふべきなり。奇を出し、敵をはかるは、神速なるにますものなし。今宵直さま推懸て、彼處に備なきを撃ん。箇樣々々にせよかし。と

從不思議に虎口を脱れて、こゝに漂泊し給ふこと、わが身ひとつの幸ならず。彼逆賊定包に、年來いたく虐られ、しのび〳〵にうち歎く、儞達が福ならずや。はやく彼君に從ひまゐらせ、定包を滅さずは、是則賊民也。一國なべて餘殃を受ん。國の爲に逆を討、義に仗るものは良民也。ながく土炭を脱れて、子孫必餘慶を受ん。今このことを告んとするに、言は必洩易し。ひとり〳〵にいふよしなければ、已ことを得ず火を揚て、この篁へ集會たり。こは苟且のことならず。と叮嚀に說示せば、僉歡てもろ手を拍、こよなく寠れ給ひしかば、面影を認れるものも、金碗どのとは思ひかけず、よしなきことをいひつるかな。不禮はゆるさせ給へかし。素より智もなく才もなく、虫に等き俺們なれども、誰か國主の舊恩を忘るべき、誰か定包をうらめしく思はざらん。憎しと思へどちから及ばず、勢ひ當がたければ、月日はこゝを照さずや、とうち歎きて候ひし。しかるに里見の君の事、誰とはなしに風聲す。素性を問ば源家の嫡流、世に又罕なる良將也、と聞つる日より慕しく、おの〳〵足を翹て、渇望せざるものもなし。夏の日よりも苛酷き、ゑせ大領に病萎む、民草を憐て、こゝに軍を起し給はゞ、誠に國の大幸なり。孰か命を惜むべき。冀は金碗どの、これらのよしを申給へ。と辭ひとしく應しかば、孝吉後方を見かへりて、其處にて聞せ給ひけん、はや綷成て候。と呼內まうせば義實は、氏元貞

由を告ざれば、しか思はるべきことながら、故なくこゝに火を揚て、儞達を集合んや。名告をせん。と推鎮め、その國亂れて忠臣あらはれ、その家艱みて孝子出づ。志すことあればこそ、かくは浮世に隱笠、みのざま窶れ果たれば、それとは思ひかけぬなるべし。われは舊の國主へ仕し、金碗八郎孝吉なり。曩には君を諫かねて、心ならずも身退き、旅宿に年を經たれども、舊恩いかでか忘るべき。逆臣定包を撃ん爲、潛びて故鄕に立かへり、名を變、姿を窶しつゝ、をさをさ隙を窺ども、人衆ければ天に捷、讐は三里の城に居て、萬人の從類あり。豫讓が劍を橋下に磨、又あるときは忠光が、眼を魚鱗に覆どもかひなし。さりとて平館、館山なる、麻呂安西は心蓬く、逆に與して恥とせず。古主に舊交ありといふとも、これらに機密を告がたし。形なき世を憤り、墓なきこの身を恨るのみ。怨に現身の、息の內こそ術なけれ。死しての後に靈になりて、遂に怨を復さんには、腹を切らん、と思ふ折、里見冠者義實ぬし、結城の寄手を殺脫て、白濱に漂泊し、安西等を頼み給ふに、彼等は忌てしばしも留めず。箇樣々々に計を設て、殺さんとせしかども、縡いまだその期に至らず。われはからずも白箸の、河畔に行あひ奉り、忽卒に物いひかけて、竊に試み奉るに、彼君年なほわかしといへども、言語應對仁あり義あり、實に文武の良將也。大約結城に籠りし武士、或は擊れ生拘られ、恙なきは稀なるに、主

に衝て、梢の宿鳥立騒ぎ、法師ばらは撞木を早めて、鐘を撞ことしきりなり。かゝりし程に彼此なる、里人等は驚き覺て、門の戸推開瞻仰て、すはわが寺に事こそあれ。起よ、出よ。と罵りつゝ、里人は棒を引提、莊客は農具を携、漁夫舟人、禰子も釋氏も、おの〳〵先を爭ふて、喘々走り來つ。と見れば寺は恙なく、其處を去ること兩三町、人もかよはぬ竹藪のみ、果敢なくも燒たるなり。夜は靜にして風吹かず、里遠して小舍もなければ、人僉走り聚し比、火は大かたに鎭りて、鐘も音せずなりしかば、衆人更に呆れ惑ひて、鉢卷にせし手拭を、解つゝ汗をとるもあり。これはいかなる白徒か、うたてき所行をしたるぞや。野火のすさりてうつりし歟。斯とはしらず可惜宵を、人も我も起されて、邇きは十町、遐は三四里、飛ぶがごとくに走り來て、減せしうへに立腹の、やるかたなきをいかにせん。さりとてさせる事なきは、歡ぶべき筋ならずや。といはれて咄と笑ふもあり。しうねく罵るものも皆、集合し儘に憩ひてをり。當下金碗孝吉は、燒殘りたる藪蔭より、咳きしつゝ立出れば、衆皆齊一これを見て、人か、鬼か、とばかりに、且驚き且呆れて、あれよ〳〵、といふ程に、孝吉は手を抗て、衆人あやしむことなかれ。われは甲夜より此ところに、儞達をまつもの也。と喩せば更にと見かう見て、原來正なき所行をして、俺們を迷せし、白物は彼奴也。打よ。括れよ。と鬨くを、騒がず軈て進み寄、緣

皮膚はつゞける處もなく、搔亂せし瘡は、今立地に愈たる事、文武の道に長給ふ、良將の賜なり。名醫は國を醫するとかや。某が身ひとつは、屑にも候はず。亂れし國をうち治め、民の苦艱を救ひ給はゞ、寔にこよなき仁術ならん。此ところは麻呂安西が、采地に候はねば、よしや限れる日を過す共、彼等もせんすべなからん歟。さりとて猶豫すべきにあらず。竊に密語まうせしごとく、はやく彼處へ赴き給へ。と叮嚀に勸めつゝ、蓬の髮を搔あげて、髻短に引結ぶ。腰には繩の帶ながら、隱してもてる匕首を、さして往方は小湊の、浦曲迥に誘引ぬ。

さる程に、金碗八郎孝吉は、里見主從に鄕導して、小湊へ赴けば、夏の日ながらはや暮て、廿日あまりの月はまだ、待としなれば出やらず。只誕生寺の鐘の聲、僂れば亥の時なり。さてもこの小湊なる、高光山誕生寺は、敢川村のうちにあり。日蓮上人出生の地なるをもて、日家上人開基して、一字の精舍を建立し、誕生寺と名けたり。かくてぞ良賤渴仰し、僉この檀那となりしかば、法門長久に繁昌す。俗にいふ上總の七里法華、安房七浦の經宗とて、大かた題目宗なれども、就中長狹郡は、祖師誕生の地なればにや、苟且にも他宗をまじへず、偏固の信者多かりける。されば金碗孝吉は、豫て計りしことなれば、且里人等を聚んとて、誕生寺のほとりなる、竹叢に火を放たり。させる燃草ならねども、野干玉のくらき夜なれば、火氣忽地に天

露ばかりも妨なし。必懸念し給ふな。といひつゝ腕をかき拊れば、義實且く沈吟じ、志はさもありなん。さりとて愈る瘡ならば、愈すにますことあるべからず。漆は蟹を忌もの也。されば漆を搔く家にて、もし蟹を烹ることあれば、漆ながれてよらずとなん。よりて思ふに、今その瘡は、漆の毒に觸たるのみ。內より發きしものならぬに、蟹をもてその毒を解ば、立地に愈もやせん。用ひて見よ。と宣へば、孝吉その智に感佩して、遂に又是を推辭ず。この浦曲には蟹多かり、いかで試み候はん。とことうけまうす折もよし、蜑の子どもが頭のうへに、魚籃を載つゝ來にければ、貞行氏元遽しく、こや〳〵と呼とゞめ、何ぞと問ば蟹也けり。あな愛たし。と笑ながら、遺りなく買とるに、その數三十あまりあり。義實はこれを見て、箇樣にせよ、と敎給へば、孝吉はこゝろ得果て、その半は生ながら、甲を碎きて全身にぬりつ。そが間に貞行等は、腰なる燧をうち鳴らし、松の枯枝を折燒て、殘れる蟹を炙りつゝ、甲を放、足を去て、孝吉に與るを、ひとつも殘さず服せしかば、さしも今まで臭かりし、膿血は乾き、瘡痂は、只搔く隨に脫落て、大かたならず愈にけり。現掲焉藥の效驗、神佛孤忠を憐て、かゝる奇特を示すに似たり。奇也〳〵。と氏元は、貞行もろ共縱に見つ、橫にながめて嘆賞し、あれ見給へ。と指せば、孝吉は馬蹄迹の、溜水を鏡にして、わが面影をつく〴〵と、見つゝ感淚を禁あへず、

もて衆に敵しがたし。況われは浮浪人なり。何を因に躬方を集ん。今只主從三四人、瀧田の城を攻んとせば、蟷螂が斧を揚て、車にむかふに異ならず。及がたし。と辭給へば、金碗八郎小膝をすゝめ、いふがひなく見え給ふものかな。大約二郡の民百姓、彼逆賊に虐げられ、怨骨髓に徹るといへども、權に壓れ、威におそれて、且く渠に從ふのみ。人として義によること、草木の日影に向ふがごとし。君今こゝに孤獨を辭せず、神餘が爲に逆を討、民の土炭を救んとて、一トたび旗を揚給はゞ、蟻の蜜に聚ふが如く、響の物に應ずるごとく、皆歡で走集り、仁義の軍に命を擲、生ながら定包が宍を啖ん、と願ざるもの候はんや。孝吉物の數ならねども、計略をめぐらして、衆人を集合んこと、掌をかへすより易かり。計略は箇樣々々。と間ぢかく寄て密語ば、義實は有理と應て、はつかに點頭給ふにぞ、側に聞る氏元等は、奇なり、奇なり、と感嘆して、又さらに孝吉を、とさまかうさまうち熟視り、惜かな金碗どの、忠義の爲とはいひながら、皮膚は瘡に包れて、つや〳〵人の面影なし。さでは躬方を集るに、しる人ありとも、名告るとも、それとは思ひかけざるべし。もしその瘡の頓に愈る、良藥なくは不便の事也。藥劑もがな。と慰れば、孝吉聞て袖を搔揚、故主の爲には身もをしからず、遂に癈人となりぬとも、彼逆賊を滅さば、望は既に足りなんものを、わが爲による軍兵ならねば、面影は變るとも、

あれど、いかでめぐりもあはんとて、彼此となく呻吟づゝ、けふはこゝにとしら箸の、河邊に來れば釣する刀禰ばら、他鄕の人とおぼしきに、人表骨相平人ならず、親しく見えても禮儀に稱ふ、その爲體は主從也。これぞ正しく彼君ならん、と推量れども白地に、いひよるよしも渚漕ぐ、蜑が舟歌に擬へて、事情を述たりし、何とか聞せ給ひけん。「里見えて〳〵」とは、里見の君を得て歡ぶ、民の心を表したり。「白帆走らせ風もよし」とは、白帆は源家の籏をいふ。こゝに義兵を揚給はゞ、威風に靡ぬ民草なし、といへるこゝろを隱したり。「安房の水門へよる船は、浪に碎けず、潮にも朽ず、人もこそひけ、われもひく」とは、荀子に所云君は船也。君今漂泊し給ひて、麻呂安西等に忌嫌れ、難義におよび給へども、國人なべて贔負たてまつれば、竟におん身に恙なく、瀧田、館山、平館なる、剛敵を、うち平げ給はん、と祝してかくは諷る也。今義に仗て籏を揚、猛に瀧田へ推寄せて、定包が罪をかぞへ、短兵急に攻給はゞ、一擧して城を落さん。彼賊既に誅伏して、平郡長狹を取給はゞ、麻呂安西等は討ずも倒れん。先にするときは人を制し、後るゝときは征せらる。とく〳〵思ひたち給へ。彼城は如此々々也、箇樣々々。と地理要害を、手にとるごとく述しかば、氏元も貞行も、よに憑しき心持して、頻に耳を側てたり。かゝりけれども義實は、その議に從ふ氣色なく、いはるゝ所われには過たり。謀よしといふとも、寡を

月日もたつとしなれば、はや五年を經るまゝに、故主の安否心もとなく、今玆鎌に上總まで、還りしことは奈麻余美の、甲斐こそなけれ主家の滅亡。皆定包が逆意に起りて、杣木朴平無垢三等が、獵箭に命を隕し給ふ、と聞つるときは腸斷離れ、骨も碎る心持せり。件の朴平無垢三は、父がときより生育せ、年來使ひし私卒なりき。彼等もをさく〳〵わが家の、劍法を傳受しつ、俠氣なるものなれば、農家の子には生れても、畊耘る事を好まず、いつ〳〵までもと思ひけん、某に棄られて、又土民にはなりたれども、苛法の苦しさに、主の仇、身の讎なる、定包を射て殺さん、と思ふ矢坪をはかられて、うたてき所行をしてけり、と推量れば猶怨ても、怨倦ぬは彼逆賊、狙撃んと思へども、面は豫て見しられたり、近づくべうもあらざれば、晉の豫讓に倣ひつゝ、身に漆して姿を窶し、日毎に瀧田を徘徊して、間なく時なく窺へ共、露ばかりも便りを得ず。怪しむ人のなきにあらねば、且く彼處を遠離りて、この處へ來る程に、よに隱れなき巷の風聞、里見冠者義實ぬし、結城の屯を脱れ來て、麻呂安西をたのみ給へど、彼人人は能を忌み、才を媢みてこれを用ひず、剩害を設て、殺さんと計れるよし、不思議に耳に入るといへ共、君に告なん因はあらず。一トたび御名を聞しより、只嬰兒が乳母を、慕ふ心持はするものから、そは何處にとうちつけに、人に問べきことならねば、胸のみ苦し、しかは

ん。これは神餘長狹介光弘が家隷に、金碗八郎孝吉と呼れしものの、なれる果にて候かし。金碗は神餘の一族、歷々たる武士なれ共、庶子たるをもつて家臣となりぬ。しかれども老臣の第一席に候ひしが、某はやく父母を喪ひ、年なほ廿に充ざれば、その職に堪ずとて、このときに微祿せられて、僅に近習に使れたり。かくて主君の行狀よからず、色を好み、酒に荒み、側室玉梓に惑溺して、後堂の內を出ず。佞人定包を重用して、賞罰を任せしかば、これより家則いたく紊れて、神は怒り、人はうらめり。その危きこと鷄卵を、累たるに異ならねども、老黨は祿の爲に、その非をしりつゝこれを諫ず、民はおそれて訴へず、君はみづから法を犯して、これを曉るによしなければ、某頻に面を犯して、爭ひ諫れどもそのかひなし。比干が肝を刀尖に串き、伍子胥が眼を東門に掛るまで、しば〳〵諫めて用ひられずは、死ばや、と思ひ候ひしが、つく〴〵と思ひかへせば、臣として君の非をいふ、その罪も又輕からず。大廈の覆んとするときに、一木いかでかこれを拄ん。身退くより外なし、と既に深念を決しかば、那古七郎、天津兵內といふ、兩個の同僚にのみ、志を告しらせ、妻子なき身の心やすさは、夜に紛れて逐電し、上總へ赴き、下總へうち越、上野下野いへばさら也、陸奥の盡處までも、旅より旅に日を彌る。便著には倣得たる、劍術拳法の師範と呼れて、是首に半年、彼首に一季、またぬ

り、今又鯉に久後を、思ひよせしは愚癡なりき。元來鯉はこの地方に、なしとしりつゝ釣せよ、といひつる人の心の底は、濁江ながら影見えて、ふかき伎倆と今ぞしる。もしこの乞兒に逢ざりせば、彼毒計にあてられなん。危かりし。と今更に、只管驚嘆し給へば、乞兒はこれを慰て、さのみ悔しく思ひ給ふな。陸奥にも鯉はなし。彼處は五十四郡なり。しかれば鯉の生ずると、生ざるとはその國郡の、大小によるものかは。かゝれば一國十郡に充ざれば、鯉なしといふものは、牽強附會の臆說ならずや。十室の邑にも忠信あり。譬ば里見の御曹司、上毛に人となりて、一个國を知るによしなく、この處に漂泊して、膝を容るゝの室なき如し。といふに主従目を注して、乞兒の顏をうち熟視る。そが中に義實は、うち聞毎に嘆息し、人は形貌によらぬものかな。汝が辯論乞兒に似ず、楚の狂接輿の類なる歟。又彼光明皇后に、垢を搔せし權者の類歟。固より吾をしるもの歟、その名を聞まほしけれ。と訝り給へば、莞然と咲、こゝは人の往還繁かり、誘給へとて先に立ば、主従はなほ訝ながら、遂しく竿をおさめて、後に跟つゝゆく程に、小松原の鄉近き、山陰に誘引て、おのが背にうち被たる、菰を脱て塵うち拂ひ、樹下にうち布きて、義實を居まゐらすれば、氏元と貞行は、夏草を折敷て、主の左右につゐるたり。當下乞兒は逡巡して、恭しく額を著、いまだ見參に入れるものに候はねば、不審と思召け


金碗孝吉
夜里人をあつむ
杉倉氏元



里見えて〳〵、白帆走らせ風もよし。安房の水門による船は、浪に碎けず、潮にも朽ず、
人もこそ引け、われもひかなん。

くり返しつゝ來る程に、やがて河邊に立とゞまり、彼人々の釣するを、つく〴〵とうち見てをり。流るゝ膿血の臭ければ、主從は鼻を掩ふて、とく逝かし、とおもふものから、乞兒は立ことく久して、近くよりつゝひとり〴〵に、笠の内をさし覗き、あな刀禰ばらの釣ざまこそこゝろ得ね。或は鯽、或は鰕、鉤を呑をば皆捨て、何をか獲まく思ひ給ふ。としば〳〵問れて氏元は、已ことを得ず頭を回し、否わが欲するものは鯉也。他魚は好しからず。無益の殺生せじと思へば、一ッもとゞめず放せし。といふを乞兒は聞あへず、腹を抱てうち笑ひ、こゝにて鯉を求給ふは、佐渡にして狐を訊、伊豆大島に馬を問より、なほ勞して功なき所爲也。いまだ聞召れずや。安房一國には鯉を生ぜず、又甲斐にも鯉なしとぞ。是その風土によるもの歟。又一說に、一國十郡ならざれば、彼魚はなきもの也。波巨の冠たるものなればといへり。そのなき物を求め給ふは、實に無益の殺生ならん。とあざみ傲りつ、掌を拍て、又呵々とうち笑へば、義實おぼえず竿を捨、現巨魚は池中に生ぜず、大鵬は燕雀の林に遊ばず。われいかなれば世を狹み、天高けれども跼り、地は厚けれども蹐して、安房一郡の主にすら容られず。然るを喩を龍に取

第四回

小湊に義實義を聚む
笆內に孝吉讐を逐ふ

却說義實主從は、此の池、彼川と、淵をたづね、瀬に立て、途より途に日を消せば、白濱の旅宿へかへらず、ゆき〳〵て長狹郡、白箸河に涉獵ほどに、はや三日にぞなりにける。日數もけふを限りと思へば、こゝろ頻に焦燥のみ。獲は殊にありながら、小鯽に等しき鯉だにも、鉤にかゝるは絕てなし。千劒振神の代に、彥火々出見尊こそ、失にし鉤を索つゝ、海龍宮に遊び給ひけれ。又浦島の子は堅魚釣り、鯛釣かねて七日まで、家にも來ずてありけん、例に今も引く糸の、紊れ苦しき主從は、思はずも面をあはして、齊一嗟嘆したりけり。浩處に河下より、聲高やかに唄ひつゝ、こなたを望て來るものあり。主從これを見かへれば、最蓬げなる乞兒也。什麼いかなる打扮ぞ。ふり亂したる髮は、春の末黑の芒の如く、搔垂たる裳は、秋の浦による海松に似たり。手ともいはず、顏ともいはず、あやしき瘡のいできたる、人の皮膚はなきものをや。熟せる荔枝、裂たる柘榴、巨たる蟇の背といふとも、かくまではあらじかし。さても命は惜きものかな。世に疎れ、人に嫌れても、得死ざりける。うち見ても忌々しきに、渠は何とも思はざるにや、底斜なる面桶をうち鳴らし、訛たる聲して唄ふを聞けば、

きて、その毒悪を避給へ。ともろ共に諫しかば、義實頭をうち掉て、否、爾達が異見はたがへり。麻呂安西が人となり、利には親く、義に疎かり。口と行はうらうへにて、定包をおそるゝのみ。瀧田を討のこゝろなし、としらざるにあらねども、こゝを避て上總へ赴き、彼所も又如此ならば、下總は敵地也。そのとき何處へ赴くべき。君子は時を得て樂み、時を失ふても亦樂む。呂尙は世にいふ太公望是なり。齡七十に傾くまで、よに人のしるものなし。渭濱に釣して文王に値偶し、紂王を討滅して大功あり。齊國に封られて、子孫數十世に傳へたり。太公望すらかくのごとし。われは時と勢と、兩ながら失ふもの也。釣する事を嫌んや。且鯉はめでたき魚也。傳聞、安南龍門の鯉、瀑布に泝るときは、化して龍になるといへり。われ三浦にて龍尾を見たり。今白濱へ來るに及びて、人又鯉を釣といふ。前象後兆憑しからずや。獲あらば齎して、景連がせんやうを、姑く見んと思ふかし。曉なば出ん。といそがし給へば、氏元も貞行も、その高論に感服して、鉤を求め、竿をとゝのへ、割籠を腰に括著て、主從三人名もしらぬ、淵をたづねてゆく程に、森の烏も梢をはなれて、天はほの〲と明にけり。

よせて、彼主從が雅慢を歷、祭祀の贄を求めしは、陥阱を造るもの也。安房一國には鯉を生せず。是その風土によるもの歟。彼奴等これをしらずして、淵に立、瀬に渉獵、いたづらに日を過し、手を空してかへり來ば、軍法をもてこれを斬ん。かくては殺すもその罪あり、わが私といふべからず。われ豈彼を助んや。と誇皃に說示せば、信時は笑坪に入て、掌を丁と鼓、謀得て極て妙也。現懲に擊走らし、義實瀧田に赴きて、定包に從はゞ、虎に翼を添る也。さりとてこなたに用ひなば、庇を貸て母屋を損ふ、悔なしとはいひがたし。留て後にこれを殺す、謀にますものなし。吁奇なるかな、妙なり。と只管賞嘆したりける。かゝりし程に義實は、白濱なる旅宿へとて、歩の運をいそがし給へど、途いと遙なりければ、かへりも著かで日は暮たり。抑安房の白濱は、朝夷郡の内にして、和名鈔にその名見えて、いとも舊たる郷になん。瀧口村に接といふ。今は七浦と唱るのみ、この濱邊の摠名なり。里見氏の舊趾、その寺などもこゝにあり。所謂安房の七浦は、川下、岩目、小戶、鹽浦、原、乙濱、白間津是也。閒話はさておきつ、義實は、その曉がたに、白濱へかへりつゝ、日睡もせで漁獵の、用意をし給へば、氏元貞行歡ばず、君なほ曉り給はずや。信時は匹夫の勇者、景連は能を忌み、才を媢て甚僻り。我を見ること仇のごとく、憑しげなき人の爲に、鯉をあさりて何にかはせん。はやく上總へ赴

行ます〳〵進みて、説果さんとしたりしかば、義實これをいたく叱りて、間遙に退せ、彼等が爲に詫語給へば、景連やうやく氣色をおさめ、しからば鯉を見るまでは、彼奴等を和殿にあづけん。和殿手親釣もて來よ、それも三日に限るべし。等閑にして日を過さば、白物等がうへのみならず。こゝろ得てよ。と他事もなく、いはるゝ毎に義實は、恭しく領諾し、しからば旅宿へまからんとて、うらみ顏なる老黨を、いそがし立て出給へば、次の房に竊聞たる、麻呂小五郎信時は、紙子障子を開かして、冷笑ひつゝ且く目送り、あるじのとほりへ立寄て、安西ぬしいと手ぬるし。などて里見が從者等を、助けてかへし給ひたる。われは只管義實を、撃果さんとしつれども、和殿が盾となり給へば、網裏の魚を走らしたり。と喞がましく呟けば、景連聞てうちほゝ笑み、われも又はじめより、用意はしたれども、義實は名家の子なり、小冠者なれども思慮才學、凡庸のものにあらず。又從者等が面魂、一人當千といふべき歟。さるを漫に手を下さば、こゝにも夥人を殺さん。獸窮すれば必嚙、鳥窮すれば必啄く。況勇將猛卒なり。徒手を束て刃を受んや。窮鳥懐に入るときは、獵師も捕らずといふなるに、今定包を討ずして、怨なき人を殺さば、民の誹謗は日にまして、遂に大事を成がたかるべし。さればとて義實を、この處へ留めては、猛獸を養ふごとく、早晩寤寐安からず。こゝをもて、首鼠兩端に言を

うち滅し、瀧田の城を取りねかし。二郡のぬしにならるゝとも、露ばかりも憾なし。かゝればゆくも留るも、只この一議にあらんのみ。心を定めて回答をせよ。と辭もこゝに更る、難義とこれど些もいなまず。繫ぬ船となりしより、よるべの岸こそ身のぬしなれ。こゝに庇蔭を蒙りて、用らるゝことあらば、何事を嫌ふべき。うらなく仰候へ。といはれて景連うち點頭、しからば事のはじめ也、努々違背あるべからず。わが家の嘉例として、出陣の首途に、軍神を祭ることあり。その胙には大きなる、鯉魚を備ることになん。わが爲に鉤をおろして、この鯉を釣もてかへらば、よき敵と組撃して、頸を得たるに同かるべし。こゝろ得たりや。と說示せば、義實固辭けしきなく、承り候ひぬ。と應てやがて立んとせし、主の後方に侍りたる、氏元貞行は左右より、その袂を引とゞめて、兩人齊一進み出、安西公へ申也。嘉例とは宣へども、竿を斜にして舟に睡り、鉤を下して魚を捕る、その智は漁夫にますものなし。これらは武士のせざる所、義實には似げなき技也。君はづかしめらるゝときは、臣死すとこそ古人もいへ。只僕等が首をもて、胙となし給へかし。といはせも果ず景連は、氏元等を佶と狭視、彼奴甚無禮也。義實は法度をおそれて、既に承諾せし事を、化耳拔して何とか聞たる。その家僕として憚なく、わが軍令を犯したる、罪尤輕からず。彼牽出して斬て棄よ。と烈しき怒りを物ともせず、氏元貞

ずや義實、けふわがこゝに來たりしは、をさ〳〵軍議の爲なれど、謀は密なるをよしとす。はじめて面を見る和主に、かろ〴〵しく何をか告ん。俺們が勇ありや、なしやをみづからしらんとならば、まづこの刃に問かし。と敦圉ながら反うちかへす、刀の靶に手を掛れば、さらでも由斷せざりける、氏元も貞行も、主のほとりに衝と寄て八方へ眼を配れば、麻呂が從者これを見て、握る拳を捺あへず、頻りに膝を進めたり。そのときあるじ景連は、慌忙き横ざまに、信時を抱き禁め、耳に口をさし著て、何事やらん說諭し、軈て左右を見かへりて、頤をもてしらすれば、安西が近臣等、麻呂が從者もろ共に、遽しく立かゝりて、次の房へ伴ひぬ。かゝりけれども義實は、扇の鹿目走らしながら、うち見たるのみ爭ず、席上ます〳〵失興にけり。當下安西景連は、舊の處にかへりをり、義實何とか思ひ給ふ。一言の下に死を爭ふは、武士の風俗なれども、麻呂氏は戲れ也。こゝろになかけられそ。しかれども、時と勢をしるものは、堪忍ぶをもて危からず。かくはしば〳〵試みたるに、和殿は寔にその人なるべし。よしや結城の守將なりとも、今この浦に流浪ひて、わが一陣に走加り、彼定包を討んとならば、わが軍令に背きがたけん。士卒と共に忠を抽、戰場に大功あらば、恩賞の汰沙なからんや。素性に誇り、才を憑み、わが手に屬を愧るとならば、これ軍令に背くもの也。さては決して用ひがたし。和殿一己のちからをもて、彼賊を

こゝろを汲かねて、再びこれと爭はず。義實はうち微笑、安西ぬし寔にしか也。しかれども、人の口には戶も立られず。某この地に來て聞くに、何處もおなじ巷の風聲、民の誹謗は止ときなけれど、家臣は主君の耳を塞ぎて、告もせず諫も得せぬは、甚しき不忠ならずや。氏元貞行思ひがけなく、夥の祿を賜ふとも、不忠の人と肩を比、耳の聾たる主君には、仕ふることを願はじ。といはれて景連氣色を變、そは何事をか譏りたる。巷の風聞いかにぞや。と問ば扇を膝に突立、いまだ曉給はずや。これは主人のうへのみならず、麻呂ぬしも又しかなり。神餘、安西、麻呂の三家は、舊交尤淺からず、手足のごとく相佐けて、當國久しく無異なりしに、神餘が嬖臣山下定包、奸計をもて主を戕ひ、忽地二郡を橫領し、推て國主と稱すれども、神餘が爲にこれを討ず、阿容々々と下風に立て、共に濁を受給へば、民の誹謗も宜ならずや。某この事を申入れて、用らるゝこともあらば、犬馬の勞を竭ん、と思ひしはそらだのめにて、出陣の准備も見えず、絕てその議に及れねば、寸志を演るよしもなし。わが主從の剛臆のみ、只管批評せらるれ共、神餘が爲に定包を、討ざるは勇もなく、義もなき武士は憑しからず、今はしも是まで也。罷出ん。といひあへず、席を去んとし給へば、景連急に呼とゞめ、方寸を告ざれば、さおもはるゝも理り也。今霎時坐し給へ。とゞむる右手へ立遶る、信時は些も擬議せず。しら

給ふ程に、廣常常胤來迎て、忽地大軍になりにければ、更に鎌倉に基を占て、遂に平家を滅し給ひき。里見もおなじ源氏嫡流、八幡殿の御末なり。かゝる吉例あるものを、あまりに無下におとしめ給ふが、傍いたく候へば、しれたることをまうすのみ。過言はゆるし給ひね。と返す辭も智も勇も、一對一致の兩老黨に、說伏られて信時は、怒りに逼りて、ものも得いはず。義實は氣色を見て、忽地に聲を激し、貞行氏元不禮なせそ。われいかばかりの德ありて、賴朝に比んや。そは漫也、嗚呼也。と叱り懲らして追退け、勸觧ず寛る容ぶりに、信時は眼を瞪らし、手を叉きて物いはず。景連は肩搖して、堪ぬがごとく冷笑ひ、あなわが佛尊しとて、いへば亦いはるゝものかな。里見の從者よく聞かし。賴朝の父義朝は、十五个國の節度使たり。もし朝敵とならざりせば、淸盛もすべなからん歟。かゝれば彼卿、流人たれ共、一たび義兵を起すに及びて、舊恩を思ふ坂東武士、招ざれども屬從ひぬ。里見氏はこれと異也。そのはじめ太郎義成、賴朝卿に仕しより、采地一鄕の外に過ず、手勢僅に百騎に足らず。中葉は宮方にて、彼此に世をしのびあへず、鎌倉へ降參して、本領安堵したれども、それ將しばしが間にて、今見る所は落人也。主すら口を鉗るに、汝等何の議論あらん。志を改めて、景連に仕へなば、さばかりの事あるべきに、身のほど〱をしらずや。と飽まであざみ誇れども、氏元も貞行も、主の

齬て、輿の醒るのみなれば、安西麻呂が家臣等は、遠侍へ出るもあり、屏風の背に退きて、汗を拭ふも多かりける。かゝりけれども信時は、こりずまに膝をすゝめて、義實にうち對ひ、今示さるゝ絆の趣、その據あるに似たれど、敵をおそれず、命を惜ず、後運を天に任して、時を俟んと思ふぞならば、坂東には源氏多かり、なほ身のよるべあるべきに、一國の主にもあらず、好は元來絕てなき、安西氏を憑んとて、船をよせしはこゝろ得がたし。餓たるものは食を擇まず、追るゝものは路を擇まず、敵をおそれ、命を惜みて、迯迷ずは、いかにして、恥かゞやかしてこゝまで來べき。かひなき身の非を飾らずに、しかならば如此なりと、明々地に告てこそ、憐愍も一トしほならめ。この席上に連るかひに、とり持してまゐらせん。明々地に告給へ。明明地にはいはれずや。と再三たびくり返すを、聞に得堪ず貞行は、氏元が袂を引て、もろ共に進み出、心を師として人をはかれば、打槌もあたらぬ事あり。いと憚あることながら、麻呂大人の推量は、雜兵仂武者のうへにこそ。源氏にはさる大將なし。抑義實命を惜み、敵に追れて途を失ひ、思はず當國に來つるにあらず。偏に先蹤を追へば也。昔源頼朝卿、石橋山の軍敗れて、安房へ赴き給ひしとき、和君の先祖信俊ぬし、安西の先祖景盛ぬし、東條ぬしもろ共に、第一番に隨從ひ、無二の志をあらはせしかば、頼朝これに先を追して、上總へうち越

防ぎとゞめて、死に臨ども悔しとせざりき。某親には及ねども、敵をおそれて迯もせず、命を惜て走りもせず、亡父の遺言已ことを得ず、只命運を天に任して、時を俟んと思ふのみ。鎌倉の持氏卿、初世さかりなりし時、安房上總いへばさら也、八州の武士一人として、心を傾け、腰を折、出仕せざるもなかりしに、持氏滅亡し給ひては、幼君のおん爲に、家を忘れ身を捨て、氏朝にちからを戮し、結城に籠城したるは稀也。勢利に屬人心、憑しげなきものなれば、こゝにも麻呂ぬし、安西ぬし、持氏卿の恩義を思はで、兩管領の祟をおそれ、某を容じとならば、袖を拂ふて退りなん。現管領は威權高し。國々の武士隨從ひぬ。おそれ給ふはさることなれども、など主從三人に過ざる、義實をいたくおそれて、器械拿たる壯士等に誘引せ、當處は安泰無異也、と口にはいへど用心嚴しく、席上に弓箭を掛、劍戟の鞘を外し、剩帷幕の內に、夥の力士をかくし給ふは、いかにぞや。と詰られて、信時忽地顏うち赧め、安西に目を注すれば、景連思はず大息つき、いはるゝ所至極せり。弓箭は武士の翼なり、劍戟は爪牙に等しく、身を護るをもて坐臥にも放さず、和殿を威す爲ならんや。但し案內せしものどもに、器械を拿せし事、力士をかくし置ことは、景連露ばかりもこれをしらず。什麼汝等は何の爲に、正なき事をしたるぞや。とく罷出よ。と追退け、飾立たる鎗長刀は、屛風をもつてかくさせけり。すべての準備齟

對面を許し給へば、胸中を盡すに足れり。倶したるは亡父が愛臣、杉倉木曾介氏元、堀内藏人貞行になん。おんめを給はり候へ。と慇懃に名告つゝ、徐やかに見かへり給へば、氏元貞行もろ共に、軈て頭を低たりける。しかれども景連は、思ひしよりなほ義實の、年のわかきに侮りて、うち見たるのみ禮を返さず。信時はあるじをまたで、眼を睜り、臂をふり立、われは麻呂小五郎なり。聊別議あるをもて、けふ平館より來たりしかひに、この席上に連るのみ。さて口さかしき小冠者かな。わが安房は小國なれども、東南の盡處にして、三面すべて海なれば、室町殿の武命を受ず、兩管領にも從ねど、鄰國の强敵も、敢境を犯すことなし。さればとて、われはさら也安西ぬしに、絕て由縁もなき和郎が、京鎌倉を敵に受て、身のおくところなきまゝに、乳臭も失ぬ觜を鳴らして、利害を説んと思ふは嗚呼也。人の落魄を憐むこと、慈眼視衆生佛のごとく、草芥を容るゝこと、無量福壽海に似たり共、誰か罪人をこゝに留めて、その祟を招くべき。寔に無益の對面ならん。とあざみ罵る頤を、かき撫つゝうち笑へば、義實莞然とうち咲て、しか宣ふはその名聞えし、麻呂ぬしに候歟。麻呂、安西、東條は、當國の舊家たり。勇悍武略さもこそ、と思ふは似ぬものかな。可惜しきことながら、親にて候季基は、生涯只義の一字を守りて、ながくはたもち難かるべしと、思ふ結城へ楯篭り、京鎌倉の大軍を、三年が間


景連のごとき信時
義実を
杉倉氏元
堀内貞行


安西かげつら
里見よしざね

なじほとりより、皁小袖に玉襷掛て、袴の股立高く取たる、夥兵六人シ走出て、短鎗の尖頭突揃へ、先なるは皆背ざまに、あるきながらぞ送り去。しかれども義實は、騷ぎたる氣色なく、こはもの〳〵しき欵待かな。三年以來結城にて、敵の矢面に立し日もあり。鎗下を潛脱しは、いく遍といふことをしらねど、海より外に物もなき、こゝには却波風騷ず、良賤無異を樂む、と聞しには似ぬものかな。とひとりごつ主の後方なる、老黨も立とゞまり、治るときにも亂を忘れず、小敵と見て侮らずと、兵書に本文ありといふとも、三人に過ざる主從へ、鏃のかぶらの羹に、弓弦の索麪、異なる饗應、あるじの刀禰の手料理を、亦復賞味つかまつらん。誘案内を。といそがして、送られてゆく主從は、はやその席に臨しかば、壯士等は弓を伏、鎗を引提て東西なる、帷幕の内に入りにけり。當下里見義實は、景連信時を遙に見て、些も媚る氣色なく、賓座に著て腰なる扇を右手に置、結城の敗將、里見又太郎義實、亡夫治部少輔季基が遺言によつて、辛く敵軍の圍みを脱れ、漂泊してこゝに來れり。かゝれば蜑が笘屋にも、はかなき今の身を寓て、華洛はさら也、鎌倉なる、管領にも從ざる、この安國の民としならば、こよなき幸なるべし、と思ひし事はきのふにて、聞くに異なる巷談街說、義に仗て一臂のちからを、竭す事もあらんかとて、思はずも虎威を犯して、見參を乞候ひしに、敗軍の將也とて嫌れず、

べき。召入れて對面し、その剛臆を試みて、使ふべきものならば、定包を討一方の、大將を得たりとせん歟。又使ふべきものならずは、追退るまでもなし、立地に刺殺して、後の禍を攘ひなん。この議はいかに。と密語ば、信時しば〳〵うち點頭、微妙はかり給ひにけり。某も對面すべきに、准備し給へ。といそがせば、景連猛に老黨を召よして、箇樣々々と說示し、武藝力量兼備たる、壯士等に謀を傳させ、只管にいそがし立れば、信時も又、倶したる、家臣等を召のぼして、その縡のこゝろを得させ、あるじ景連もろ共に、客房にぞ出たりける。その縡の爲體、をさ〳〵武を張り、威をかゞやかして、安西が家臣廿人、麻呂が從者十餘人、僉いかめしき打扮して、二帶に居ながれつゝ、飾立たる數張の弓弦は、壁に畫る瀑布の如く、掛わたしたる鎗薙刀は、春の外山の霞に似たり。廊には幕を垂て、身甲したる力士、十人あまり、すはといはゞ走り出、かの主從を生拘んとて、おの〳〵手獵索を引てをり。さる程に、里見冠者義實は、外面に立在こと、既に半晌あまりにして、こなたへ、と召入られ、ゆくこといまだ一室に過ず、衝立の紙屛の陰より、縹緋の麻の上下したる、壯士四人立見れ、誘給へ、俺們案內つかまつらん。といひあへず、前後に立ながら、半弓に箭を刻て、きり〳〵と彎しぼれば、些後れて從ふたる、杉倉堀內これを見て、叶嗟、とばかりもろ共に、走りすゝまんとする程に、又お

第一輯　卷之二

第　三　囘

景連信時暗に義實を阻む
氏元貞行厄に館山に從ふ

却說安西三郎大夫景連は、近習のものゝ告るを聞て、結城の落人里見義實、主從三人水行より、こゝに來れる綷の趣、大かたは猜しながら、後難はかりがたければ、速には囘答せず、麻呂信時を見かへりて、如此々々の事になん。何かと思ひ給ふやらん。と問を信時聞あへず、里見は名ある源氏なれども、こゝには緣も好もなし。無二の持氏がたなれば、結城氏朝に荷擔れ、籠城三年に及ぶものから、京鎌倉を敵に受ては、命を豫てなきものと、思ふべき事なるに、落城の日に及て、親の擊るゝをも見かへらず、阿容々々と迯かくれ、こゝらわたりへ流浪たる、とるよしもなき白徒に、なでふ對面し給ふべき。とく追退け給ひね。と爪彈をして說諭せば、景連且く頭を傾け、某もさは思へども、用ふべきよしなきにあらず。彼等は三年籠城して、戰には熟たるもの也。義實年なほわかしといふとも、數萬の敵軍を殺脫ずは、いかにしてこゝまで來

の、來由を尋候へば、下總結城の落人也。父季基は討死し、その身は杉倉堀内といふ。兩個の老黨とともに、相摸路へ沒落し、三浦より渡海して、當國白濱へ來着せり。この餘の趣意は人傳に、申入るべきことにあらず。只見參こそ願しけれ、と他事もなくまうすなる、いかゞつかまつるべうもや。と辭せわしく告しかば、景連頓に囘答かねて、そはこゝろ得ず、とばかりに、頭を傾け、眉を顰め、沈吟じてぞゐたりける。

ほしきが、從者僅に二人を將て、推參して候かし。よりてその

西に諜じ合して、定包を討んとて、有一日近臣のみを將て、潛に館山の城に赴き、景連に對面して、定包が縡の趣、思ふよしさへ密談し、和殿某力を戮して、安房朝夷の軍兵を引率し、瀧田の城を攻んには、勝利疑ひなきもの也。定包脆く首を授て、彼兩郡をわかちとらば、愉き事ならずや、と怱卒に勸說せば、景連頭を左右にうち掉、畿內坂東大かたならず、兵亂に苦めども、安房は年來無事にして、士卒軍馬のうへに熟れず。彼山下は大身なり。主の所領を手も濡さで、わが物にしたるを思へば、その才その智測がたし。衆人彼を推尊み、主とし仕へて貳なきは、その德その義推て知るべし。天の時は地の理にしかず、地の理は人の和にしかず。定包旣に時を得て、地を得て、人の和を得たり。自他の分限を量らずして、牛角の合戰心もとなし。且く渠に歸降して、當郡へ誆引よせ、伏兵をもて急に擊ば、擒にすることもあらん歟。しかれども、漢楚鴻門の一會に、彼范增が策成らずは、勞して功なきのみならで、草を打て蛇に驚く、後悔其處に立がたし。且く時を俟給へ。一たび瀧田に變を生じて、衆人離れ負くに至らば、攻ずとも必潰ん。はやることかは、と禁れば、信時迂遠として、議論區々なる折から、安西が近臣遽しく、廊より遶り來て、やをら障子を推開き、且く氣色を窺ふ程に、主の景連、佶と見て、何ぞと問ば、小膝をすゝめ、里見又太郎義實と名告れる武士、年十八九とお

る、面を向上るものもなく、僉もろともにまうすやう、山下大人は徳高く、先君に功あること、鎌倉の執權たりし、北條氏にも倍給へり。なき世子を求んより、みづから兩郡を知召れよ。わが君と仰ぎ奉り、忠勤を勵んに、なでふことの候べき。と徧まで媚て回答しかば、定包莞爾とうち笑みて、われにその德なけれども、今もし衆議に從はずは、人の望を失ひて、この城ながく保ちがたけん。われ且攝に二郡を領して、德ある人に讓るべし。野心を存することなければとて、誓書に血を沃がせ、更に酒宴を催して、祿をとらせしかば、みな萬歳と祝しけり。かかりし後、定包は、瀧田の城を更めて、玉下とこれを名け、玉梓をおのが嫡妻にして、後堂に册せ、その餘、光弘の嬖妾にかはる〴〵枕席をすゝめさせ、富貴歡樂を極めしかば、威を鄰郡に示んとて、館山平館へ使者を遣し、定包不肖にして、思ひかけなく、衆人に推尊れて、長狹平郡の主となりぬ。かゝれば更に兩君に、好を結んと思ふのみ。此方よりや推參すべき。其方よりや來臨し給ふ。左右は賢慮によるべし。といと無禮にいはせしかば、麻呂安西は呆果て、婿と思へど一朝の議にあらず。是より返答すべけれとて、その使者をかへしてけり。さればこの館山の城主たる、安西三郎太夫景連は、力剛く心悍くて、しかも謀を好めども氣に臨て決斷なし。又平館の城主たる、麻呂小五郎信時は、利に進み人を侮る、貪婪匹夫の勇將なれば、安

皆呆果たるのみ、家の老などいふものすら、只定包が權威におそれて、絕て一句も渠を詰らず、當座に賊を搦しことのみ、只管稱贊したりしかば、是よりして定包は、ます〱傲慢りて、諸司ともいはず、近習ともいはず、奴僕のごとく召使ひ、次の日光弘の棺を出して、香華院へ送る程に、罪人杣木朴平は、手痍だに堪がたきに、間なく笞に打責られて、その日獄屋に死にければ、定包令して首を刎させ、無垢三が首級もろとも、靑竹の串にさゝして、棟の梢に梟たりき。加以、日來己を譏るものをば、皆朴平が支黨也とて、一人も洩さず搦捕り、このときに殺してけり。さても朴平無垢三は、海岸の民なれども、武藝力量人に儁れ、神餘が家臣等も要せざる、賊臣定包を撃んとせし、志は剛なれども、彼が梟雄の智に勝ことかなはず、不覺に仇の惡を佐けて、夥の人を連累せり。無慙といふも疎なるべし。却說山下定包は、縡十二分に謀得たれば、有一日老臣近臣等を、城中へ召聚るに、僉遺りなく參りにけり。その縡の爲體、定包は長袴に、烏帽子の掛緒長して、大刀を跨つゝ上座に推據り、又禮服の下に身甲したる、力士十二人を傑立て、おのが左右に侍らせ、さて衆人に對ていふやう、先君不慮に世を去給ひて、おん子ひとりも在さず、鄰郡他家より擇とりて、世子を立んと思へども、館山の安西氏、又平館なる麻呂氏も、女子のみにして男子なし。こはいかにしてよからん。と問つゝ席を見わたした

數十人、はや犇々と取卷たり。當下山下柵左衞門は、箭を負、弓を挾みて、岡の槍に馬を馳よせ、國の爲には數代の主、民の爲には父母なる殿を、戕ひ奉りし逆賊等、山下定包を認らずや。日令一箭に射て殺さんは、鐵の鎚をもて、鷄卵を碎くより易けれども、灸所を除しは生ながら、搦捕せんと思へばなり。彼縛めよ。と令すれば、威風に靡く夥兵の大勢、手捕にせんと閧たり。謀朴平は定包と、名告るを聞て仰天し、原來わが箭に射て落せしは、人喚馬にあらざりけり。謀りしことは飛鳥の、鷸の嘴と齟齬て、國主を害し奉れば、反逆の罪脱るゝ途なし。怨は積る山下定包、擇撃にすべけれとて、甲高ところに引退き、草に伏、木を潛り、是首に顯れ、彼首に隱れて、且く防ぎ戰ふものから、矢傷に進退はじめに似ず、砍れども衝ども大勢也。捕手はますます累りて、とかくすれども定包に、近づくことを得ざりしかば、是まで也とや思ひけん、腹を切らんとする處を、先に進みし兩三人、左右より組留て、やうやく索をかけしかば、定包は時を移さず、更に夥兵を部して、辮者の支黨を、隈なく搜索にけれど、故より件の二人が外に、隱れ潛るものなかりけり。浩處に城中より、老黨若黨數十人、轎子を扛しつゝ、主の迎にまゐりしかば、定包緣由を告て、まづ光弘の亡骸を、轎子へ搔入させ、高手肱手を綁たる、朴平を牽立させ、無垢三が首級をもたし、主の死骸の後に跟て、瀧田の城にかへりしかば、衆




落羽岡に
光弘の
近習と

離れし馬の障泥を、切ときて盾としつ、引被ぎて走登れば、衆皆これに激され、讐を定かに認めねども、われ撃とらんと進みけり。朴平無垢三これを見て、近づけてはかなはじとて、樹立の蔭より顯れ出、さん〴〵に射たりしかば、先に進みし列卒十餘人、瞬間に射殺さる。しかれども彼兩人は、矢種もこゝに竭しかば、弓を戞哩と投棄て、大刀眞額に拔翳し、岌に懸て砍立れば、この勢ひに碎易して、奴隷は大かた迯失たり。殘るは近臣七八人、力を戮して戰へども、不知案内の山阪なり、株に跌き、藤蔓に、足をとられて、輾轉、或は撃れ、或は又、痍を負ざるはなかりけり。そが中に、那古七郎は、且く賊を疲勞して、坦地へ誑引出さんとて、且戰ひ、且走れば、無垢三は先に進み、朴平は後に續て、脱さじ、と追蒐來つ。思はず坂を下りしかば、七郎信と見かへりて、忽地礮と打掛る、礫に無垢三額を傷られ、目眩きてや倭僂ところを、那古は雌手より走よせて、無垢三が腢より、乳の上かけて丁と砍る。斬られて仆るゝ背の上に、のぼしかゝつて頸搔落し、立あがらんとする程に、朴平は血刀引提て、飛鳥の如く走り來つ。七郎が右の肘を、ばらりずんと砍落し、怯む處を突倒して、再三たび刺す刃に、流れ下垂る血を啜て、しばし咽喉を潤す折、前面の樹蔭に弦音して、誰とはしらず發矢に、朴平は股を射さして、倒れんとして、膝を突留、矢柄を摑で拔捐れば、耳を貫く鬨の聲、谺に咄と響して、捕手の兵

國に野心のものなしとは、必しもいひがたし。然るを潛びて出させ給ふ、是すらいとも危きに、忌諱をも避ず、不祥にも憚給はず、遠き慮ましまさずは、近き憂をいかにせん。猛に途をかえんとせしは、この故に候。と兩人齊一諫れば、光弘聞て冷笑ひ、女々しき事をいふものかな。活る物は必死す、斃し馬に何かあらん。されば又、けふの狩場を、落馬と喚ばゝ諱よしあらめ。落羽は落る鳥なれば、獲多かる祥ならずや。彼方へ行れ。と鐙を鳴らし、馬の足掻を早むれば、那古天津等はせんすべも、なつ草繁き畷道、初のごとく先を追して、落葉畷の邊なる、落葉が岡に來にければ、宵よりこゝに躱れたる、杣木朴平、洲崎無垢三、木立の隙より佶と見て、白馬に騎たるは、紛ふべうもあらざりける、山下柵左衛門定包也。さはとて伏たる弓に箭刺て、きり〳〵と彎絞り、矢比近くなる隨に、一二を定めて嘌と發せば、筈違はず一の矢に、光弘は胷を射られて、叫びもあへず仰さまに、馬より撞と落しかば、これは、と駭く天津兵内、二の矢に吭をぐさと射られて、おなじまくらに仆れけり。すは辦者よ。といふ程に、從者等は劇騒ぐのみ、敵の多少を測かねて、撃とらんともせざりしかば、那古七郎眼を瞪らし、いふがひなき人々かな。今眼前に主を撃して、何か躊々ことあらん。よしや木立は深くとも、數町に足らぬこの岡の、樹を伐草を芟蹋しても、搜出さで已べき歟。と罵あへず刀を拔て、主に

進まず、前足折て撲地と臥せば、ぬしも俯に輾びかゝるを、那古七郎、天津兵内、慌忙き扶起して、おん騎替をとく牽。と聲高やかに喚立れば、從者更に劇惑て、後陣へ如此々々と告しかば、柵左衞門定包は、鞭を揚て走らし來つ。馬より閃りとをりたちて、光弘にまうすやう、潛びて獵に出させ給へば、それまでは准備せざりし、騎替を待給はゞ、徒に時や移らん。某が馬こゝに在り。年來日ごろ畜狎せしに、鞍味もいと愛たし。乘せ給へ。とそがまゝに、轡を牽よすれば、光弘忽地氣色なほりて、立させたる床几をはなち、然らばその意に任せんず。汝はこゝに休ひて、予が騎替に乘て來よ。ものども急げ。といひあへず、鞍に手を掛跨る馬の、尾筒も戰ぐ旦開、風見が原の卯花も、東も白くなる隨に、樹立隙なき病葉の、落羽暇に近づきぬ。この日の倶にたちたりし、那古天津の兩臣のみ、山下が蔭を仰がず、主に仕て大かたならぬ、誠心あるものなれば、このとき思ふよしやありけん、先に立たる列卒に誨て、靑麥村のかたへとて、猛に途をかえんとすれば、光弘これを訝りて、汝等は何所へ行るぞ。けふの狩場は落羽が岡也。この比はいぎたなくて、寐惚たる歟。と敦圉ば、七郎兵内左右より、密やかに申すやう、君は曉らせ給はずや。乘馬の暴に斃れたる、吉祥也とは覺ぬに、落羽に落馬の音訓かよへば、名詮自性甚忌し。加以、室町殿の武威撓て、兵亂休ときなきものから、安房は東南の盡處なれば、幸にして無事なれども、

かたならず、いはるゝ所道理に稱へり。寔に家の老たるものは、誰もかくこそあるべけれ。さらばこの議に任せんとて、列卒從者の數を省きて、那古七郎、天津兵内なンどいふ、近習八九人のみに、從行の准備させ、詰旦光弘は、葦毛の馬にうち騎て、狗を牽し、鷹を臂させ、潛やかにぞ出たりける。却說山下柵左衞門定包は、豫て謀りし事なれば、前日城より退るとやがて、落羽青麥の村長等を、猛に召よせ、われ邂逅に休暇を得たれば、翌は如此々々の處に出て、放鷹せんと思ふ也。僉この旨をこゝろ得よ。といと嚴にいはせにければ、村長等は走りかへりて莊客們を驅催し、途の掃除に箒目の、ゆきとゞくまで罵り騒げば、杣木朴平無垢三郎は、漸こゝに便宜を得て、翌は必本意を遂べき時來れり、と竊に歡び、兩人列卒に打扮つゝ、弓箭手挾走り出、その夜丑三の比及より、落羽畷の東北なる、夏草ふかき岡に躱れて、古たる松を盾にとり、定包遲し、と俟てをり。短夜なれば墓なくて、鷄鳴曉を告る比、長狹介光弘は、鹿皮の行縢に、綾藺笠ふかくして、列卒をば馬の前に立せ、那古天津の近臣等、八九人を左右にして、瀧田の城を出しかば、山下柵左衞門定包は、豫て非常に備んとて、夥兵私卒許多將て、彼白馬に打騎つゝ、些後れてうたせたり。固より謀ることとなれば、馬奴等さへ荷擔れて、朝立の秣に、毒を加て餌たりけん、光弘の乘れる馬、ゆくこと十町あまりにして、暴に病て掊ども

とありて、別に謀を獲たりしかば、件の事ははじめより、そらしらぬおもゝちして、只從者の數を倍し、晨に出ず夜行せず、をさ〳〵仇を禦ぐ程に、主の長狹介光弘は、長夜の淫樂に、その身を忘れて、日々月々に病を生じ、美酒珍饍も甘からず、鄭聲艶曲も樂からねば、不死の藥を蓬萊に求め、不老の術を方士に問けん、秦皇漢武の物思ひに異ならず、玉梓が膝を枕にして、帳中を出ざれば、折こそよけれ、と定包は、有一日主君にまうすやう、時はや夏の初にて、野山の新樹もいと愛く、落羽畷の野雞、青麥村の雲雀、處得がほに集なる。閑居てのみ座さば、病をまさせ給ひなん。狗を走らせ、鷹を放も、養生のひとつにこそ。某おん倶仕らん。おもひ立せ給はずや。とそゝのかす傍より、玉梓これを興じつゝ、もろ共に勸しかば、光弘やをら身を起し、われとにかくに懶くて、久しく城外へ出ざりき。今儞達が諫言は、口苦からぬ良藥とおぼゆれば、翌は早旦て狩倉すべきに、まづこの旨を令しらして、准備させよ。と仰れば、定包扇を笏にとり、御諚では候へども、近年公務いと繁くて、民その課役に勞れたり。加旃畑を打、種おろしする比なれば、潛びて出させ給へかし。某おん供つかまつれば、よろしく計ひ候ひなん。土民等畊作に煩ひなく、程經てこれをしるならば、誰か仁君といはざるべき。これも亦民を使ふ、一術に候はずや。と言葉巧にまうすにぞ、光弘感嘆大

馬は、權を恣にして民を虐、田園に禍すること、蝗のむしより酷しく、罪なき人を屠ること、疫鬼に異ならず。這奴なほかくてあらんには、我も人も何をもて、こゝに妻子を養ふべき。苛法に隨ふも、みな是命を惜ばなり。斯年々に毟とられて、餓も凍もしたらんには、法も祟もおそるゝ事かは。所詮二人が身を棄て、人啖馬を擊殺し、夥の人の苦を拔ば、いと愉き事ならずや、と譚れて無垢三は、一議に及ばずうち點頭、あな勇しくもいはれたり。われも又この事を、思はざるにあらねども、這奴は威勢國主にまして、出るときも入るときも、數十人の從者あり。もしかろ〴〵しく手を下さば、毛を吹疵を求やせん。笑の中に刃を隱す、人の心の憑しからねば、けふまでは默止たり。しかるに和主ゆくりなく、心中の機密を告て、われと志をおなじうす。夥の翼を獲たるに勝れり。さればとて、卒尒に絆をはからば、化に命を失れん。もしくは這奴が遊山の折、從者も衆からぬ、微行の日を俟ば、ほゐを遂ずといふことあらじ、と思ふはいかに。と密語ば、朴平斜ならず歡びて、しからばとせよ、斯せんとて、迭に耳をとりかはし、密談數度に及びけり。現楊震が四知の誡め、壁にも耳のある世なれば、はやくもこの事をしれるもの、柵左衞門にぞ報知たりける。定包はこの訴に、騷ぎたる氣色もなく、俄頃に夥兵を召聚へて、彼朴平無垢三等を、搦捕せんとしたれども、忽地思ひつくこ

現女謁内奏は、佞人の資也。柵左衛門定包は、陽に行状を愼て、陰に奸智を逞し、榮利を謀る癖者なれば、初より玉梓に、佞媚ずといふことなく、渠が好む物としいへば、價を厭ず贈る程に、漸〱に出頭して、口才主君を歡せ、酒醼を催し、淫樂を勸め、剰玉梓と密通して、尾陋の擧動多かりけれども、光弘は露ばかりもこれを曉らず、いく程もなく定包を、老臣の上にをらせ、藩屏の賞罰大小となく、皆任用たりければ、その權山下一人に歸して、主君はあるもなきが如し。かくて志氣あるものは、主を諫かねて身退き、又勢利に憑ものは、をさ〱媚て定包が、尾髯の塵をとりしかば、黨を樹て、讒を禦ぎ、利害を說て、舊法を更め、税斂を重し、課役を累て、民の寃を見かへらず。現この山下定包は、神餘が家の祿山なるかな。そが出仕する毎に、白馬に騎しかば、目を側て是を見るもの、密〱に白妙の、人啖馬と渾名負して、たまたま途にあふときは、避かくるゝも多かりけり。不題、瀧田の近村、蒼海巷といふ處に、杣木朴平と喚るゝ、莊客ありけり。戰國の沿俗とて、擊劍拳法いへばさらなり、膂力剛く、こゝろ悍く、難に臨て死をだもおそれず、伉俠を立るものなりければ、神餘の家則いたく亂れて、民のわづらひ大かたならず、綷みな山下柵左衛門が所行なるを見て竟に得堪ず、われに些も劣らざる、洲崎の無垢三といふ、友だちを、潛やかに招きよせ、和主は何と思ふらん。白妙の人啖

件の武士等、第一番に隨從ひて、安西三郎景盛は、鄕導をつかまつり、麻呂信俊、東條秋則等は、椀飯を獻りて、無二の志をあらはせしかば、源氏一統の後、彼人々は、安房四郡をわかち給はりて、子孫十餘世相續し、世は北條にうつり代り、又足利家の時までも、その本領を失はず。景盛が十二世の孫、安西三郎大夫景連は、安房郡館山の城にあり。信俊が後裔たる、麻呂小五郎兵衞信時は、朝夷郡平館の城にあり。又長狹郡、東條が氏族たる、神餘長狹介光弘は、秋則が後として、平郡の瀧田に在城せり。いづれも舊家といひながら、神餘は東條が所領を合して、安房半國の主なれば、長狹平郡の兩郡を管領して、家臣從類少からず、人馬物具いへばさら也、物ひとつとして不足なければ、安西麻呂を下風に立して、推て國主と稱したり。かゝりし程に光弘は、こゝろ驕りて色を好み、酒に耽りて他ことなく、側室媵妾多かる中に、玉梓といふ淫婦を寵愛して、內外の賞罰さへ、渠に問て沙汰せしかば、玉梓に賄賂ものは、罪あるも賞せられ、玉梓に媚ざれば、功あるも用られず。是より家則いたく亂れて、良臣は退き去り、佞人は時を得たり。そが中に、山下柵左衞門定包といふものありけり。是が父は青濱なる、草料場の預にて、碌々として身まかりしが、定包は人となり、相貌さへ親に肖ず、面色白して眉秀、鼻印して脣朱く、言語柔和の聞えありとて、光弘これを召出して、近習にぞしたりける。

くて又義實は、藏人貞行にうち對ひ、われは前面へ渡りかねて、こゝに汝を待ほどに、塊の賜あり、又白龍の祥瑞あり。これらは船にて譚ん。と宣ふ聲を聞とりてや、水主は手を抗、さし招き、月もよし。風もよし。とく〳〵船に乘給へ。と促す隨に主從三人、乘れば搖揚く棚なし小舟。水主は纜手繰よせて、取なほす棹のうたかたの、安房を望てぞ漕去ぬ。

第二回

一箭を飛して俠者白馬を悞
兩郡を奪ふて賊臣朱門に倚

安房は原、總國の南邊なり。上代には上下の分別なし。後にわかちて、上總下總と名けらる。土地曠漠して桑多し。蠶飼に便あるをもて、總を貢としたりしかば、その國をも總といひけり。かくて總の南邊に、居民鮮かりしかば、南海道阿波國なる、民をこゝへ遷し給ひて、やがて安房とぞ呼せ給ひぬ。日本書紀景行紀に、所云淡の水門は是也。安房は僅に四郡にして、平郡といひ、長狹といひ、安房といひ、朝夷といふ。むかし仁安治承の間、平家世ざかりなりし比より、こゝに三人の武士ありけり。東鑑にその名見えたる、御厨の麻呂五郎信俊、安西三郎景盛、東條七郎秋則これなり。治承三年秋八月、源頼朝卿石橋山の軍敗れて、安房へ赴き給ひしとき、

契あれば卯の葉葺ける濱屋にも龍の宮媛かよひてしがな

と、口實む一首の古歌(仲正家集)を、水主は何とも聞しらでや、そがまゝに滯著しかば、件の人は纜を、砂の中へ投かけて、その身も閃りと登り立を、と見れば堀内貞行也。こは〳〵いかに、とこなたの主從、綷間良に先に立て、舊の樹下に坐を占れば、貞行は松の下葉を、搔よせて小膝を著、向に相撲路へ入りしより、渡海不便に候よしを、仄に聞て候へば、捷徑より先へ走て、是首彼首なる笘屋にて、津を求れども船を出さず、ゆき〳〵て水崎に赴き、漁舟を借得たれども、餓させ給ふ事もやとて、飯を炊せ候程に、雷雨烈しくなりしかば、思はず彼處に日を消し、かくの如く遲參せり。はじめよりこれらのよしを、申上候はねば、いぶかしくおぼし召けん。といふを義實聞あへず、さればこそいはざる事歟。われはさらなり木曾介も、ここらに船のありなしは、一切思ひかけざりき。もし藏人なかりせば、今宵いかでか安房へわたさん。寔にこよなき才覺なれ。と只管嘆賞し給へば、氏元は額を拊、人の才の長き短き、かくまで差別あるもの歟。やよ藏人ぬし、かゝる時には疑念も發りぬ。おのが心の淺瀬にまよへば、深き思慮ある和殿を狹して、今までわろくいひつる也。と哄つゝ告れば、貞行は、腹を抱てうち笑ふ。現二鞘の隔なき、兵士の交は、かくこそあれ、と義實も、共に笑坪に入給ふ。か

ひけん。さもなくておのづから、物に博くは天の作る、君は寔に良將なり。今こそまうせ結城にて、得死ざりける氏元が、はじめの憾とうらうへなる、命めでたくけふにあふ、歡びこれにますものなし。斯ゆくすゑの憑しきに、日は暮果て候とも、要なき入江に明さんや。安房へおん供つかまつらん、と思へども船はなし。天は晴ても甲夜闇に、月待わぶる途の便なさ、こころ頻りに焦燥のみ、せんすべなきは水行也、とは思はでや、後れたる、堀内貞行が今までも、まゐらざること甚不審。富貴には他人も合ひ、まづしき時は妻子も離る。人の誠に經なければ、渠はや途より迯たりけんおぼつかなく候。といひつゝ眉根うちよすれば、義實莞介とうち笑みて、さな疑ひそ木曾介、老黨若黨多かる中にて、彼と汝は人なみならぬ、志あればこそ、家尊大人擇せ給ひて、吾儕に屬させ給ふならずや。われも亦貞行が人となりはよく知りつ。難に臨て主を棄、迯かくるゝものにあらず。今霎時こゝにて俟ん。月も出べき比なるに。と物に障らぬ言の葉も、心の底もいと廣き、海より出る十八日の、月おもしろき浦波や、金を集め玉を敷、龍宮城もかくやらんとて、主從額に手を翳し、思はずも木蔭をはなれて、波打際へ寄給ふ。浩所に快船一艘、水崎のかたより漕出たり。こなたへもや、と見る程に、はやきこと矢の如く、間ちかくなるまゝに、船の中より聲たかく、

を好むもの也。第八子を狻猊といふ。狻猊は乃獅子也。坐することを好むものとぞ。倚子曲彔に象ることあり。第九子を覇下といふ。重を負を好もの也。鼎の足、火爐の下、凡物の枕とするもの、鬼面のごときは則これなり。これらの外に又子あり。憲章は囚を好み、饕餮は水を好み、蟋蜴は腥を好み、蠻蜷は風雨を好み、螭虎は文彩を好み、金猊は烟を好み、椒圖は口を閉るを好み、虭蛥は險に立を好み、鰲魚は火を好み、金吾は睡ざるものとぞ。皆これ龍の種類なり。大なるかな龍の德、易にとつては乾道也。物にとつては神聖なり。その種類の多きこと、人に上智と下愚とあり、天子匹夫の如くなる歟。龍は威德をもて、百獸を伏するもの也。天子も亦威德をもて、百官を率給ふ。故に天子に袞龍の御衣あり。天子のおん顏を、龍顏と稱、又おん形體を龍體と唱、怒らせ給ふを逆鱗といふ。みな是龍に象る也。その德枚擧べからず。今や白龍南に去。白きは源氏の服色也。南は則房總、房總は皇國の盡所也。われその尾を見て頭を見ず、僅に彼地を領せんのみ。汝は龍の股を見たり。是わが股肱の臣たるべし。さは思はずや。と正首に、和漢の書を引、古實を述、わがゆくすゑの事さへに、思量りし俊才叡智に、氏元ふかく感佩し、武弁の家に生れても、匹夫の勇に誇るは多く、兵書兵法に通ずるすら、今の時には稀なるに、なほうらわかきおん年にて、人も見ぬ書をいつのまに、讀つくし給

は、地に入て金となり、紫龍涎を垂るゝときは、その色透て玉の如し。紫稍花は龍の精也。蟠貊鷺で藥に入る。鱗あるは蛟龍なり。翼あるは應龍也。角あるを蘢龍といひ、又剣龍ともこれをいふ。角なきを鮀龍といひ、又これを螭龍といふ。又蒼龍は七宿也。斑龍は九色なり。目百里の外を見る。これを名けて驪龍といひ、優樂自在なるものを、福龍と名けたり。自在を得ざるは薄福龍、害をなすはこれ惡龍、人を殺すは毒龍也。又苦て雨を行、是則垂龍也。又病龍のふらせし雨は、その水必腥し。いまだ、升天せざるもの、易に所謂蟠龍也。蟠龍は長四丈、その色青黑して、赤帶錦文の如し。火龍は高七尺あり。その色は眞紅にして、火燄炬を聚る如し。又癡龍あり、嬾龍あり。龍の性は淫にして、交ざる所なし。牛と交れば、麒麟を生み、豕に合へば象を生み、馬と交れば龍馬を生む。又九つの子を生む說あり。第一子を蒲牢といふ。鳴ことを好むもの也。鐘の龍頭はこれを象る。第二子を囚牛といふ。音を好むもの也。琴鼓の飾にこれを付。第三子を蚩物といふ。呑ことを好むもの也。盃盞飲器に、これを画く。第四子を嘲風といふ。險を好むもの也。堂塔樓閣の瓦、これを象る。第五子を睚眦といふ。殺ことを好むもの也。大刀の飾にこれを付。第六子を負屭といふ。こは文を好むとなん。いにしへの龍篆、印材の杻、文章星の下に画く、飛龍の如き、みな是也。第七子を狴犴といふ。訟

或はこれを豢、或は御、あるひは屠る。今はその術傳るものなし。又佛説に龍王經あり。大凡雨を禱るもの、必まづこれを誦。又法華經の提婆品に、八歳の龍女、成佛の説あり。善巧方便也といふとも、禱て驗を得るものあり。この故に、龍を名づけて雨工といふ。亦これを雨師といふ。その形狀を辨ずるときは、角は鹿に似て、頭は駝に似たり。眼は鬼に似て、項は蛇に似たり。腹は蜃に似て、鱗は魚に似たり。その爪は鷹の似く、掌は虎の似く、その耳は牛に似たり。これを三停九似といふ。又その含珠は頷にあり。司聽ときは角を以す。喉の下、長徑尺、こゝを逆鱗と名づけたり。物あつてこれに中れば、怒らずといふことなし。故に天子の怒り給ふを、逆鱗とまうす也。雄龍の鳴ときは、上に風ふき、雌龍の鳴ときは下に風ふく。その聲竹筒を吹ごとく、その吟ずるとき、金鉢を戛が如し。彼は敢衆行かず、又羣處ことなし。合するときは體をなし、散ずるときは章をなす。雲氣に乘じ、陰陽に養れ、或は明に、或は幽なり。大なるときは宇宙に徜徉し、小なるときは、拳石の中にも隱る。春分には天に登り、秋分には淵に入り、夏を迎れば、雲を淩て鱗を奮ふ。これその時を樂也。冬となれば泥に淪み、潛蟠て敢出ず。これその害を避る也。龍は尤種類多し。飛龍あり、應龍あり、蛟龍あり、先龍あり、黄龍あり、青龍あり。赤龍あり、白龍あり、元龍あり、黑龍あり。白龍物を吐とき




里見よし実
義実三浦に白龍を見る

松の下蔭に、笠を翳して立給ふ。さる程に、風雨ます〳〵烈くて、或は晦く、或は明く、よせては碎け、碎けては、又立かへる浪を包て、廻翔る雲の中に、物こそあれ、と見る目覩く、忽然として白龍顯れ、光を放ち、浪をまき立、南を投てぞ飛去ける。且して、雨霽、雲おさまり、日は沒ながら影はなほ、海に殘りて波をいろどり、梢を傳ふ松の雫、吹拂ふ風に散る玉は、沙石の中に輾沒る。山は遠して、翠ふかく、巖は青して、いまだ乾かず、瞻望に倦ぬ絶景佳境も、身の憂ときはこゝろ止らず、氏元は義實の、衣の濕吹氣を拂ひなどして、後れたる貞行を、今か今かと俟程に、義實海面を指して、向に雨いと烈しくて、立騒ぎたる浪の間に、叢雲頻りに廻翔り、彼岩のほとりより、白龍の升りしを、木曾介は見ざりし歟。と問れて直と足を跪、龍とは認め候はねど、あやしき物の股かとおぼしく、輝かゞやくこと鱗のごときを、僅に見て候。といへば義實うち點頭、さればこそその事なれ。われはその尾と足のみ見たり。全身を見ざりしこと、憾むべく惜べし。夫龍は神物也。變化固より彊なし。古人いへることあり。龍は立夏の節を挨て、分界して雨を行。これを名けて分龍といふ。今は則その時也。夫龍の靈たるや、昭々として邇く顯れ、隱々として深く潛む。龍は誠に鱗虫の長也。かゝる故に、周公易を繋ぐとき、龍を聖人に比たり。しかりといへども、龍は欲あり、聖人の無欲に及ず。こゝをもて、人

時も得堪ず、眼を睜り、聲をふり立、こは嗚呼なる癖者かな。旅なればこそ汝等に、一碗の飯を乞もすれ。糧なくはなしといふとも、辭に物は沒まじきに、無禮なる所行も限りあり。いでその頭砍裂て、思ひしらせん。と敦圉つゝ、刀の鞘に手を掛て、走り蒐んとしたりしかば、義實急に召禁め、木曾介大人氣なし。麒麟も老ては駑馬に劣り、鸞鳳も窮すれば、蟻螻の爲に苦めらる。昨はきのふ、今はけふ、よるべなき身を忘れし歟。彼等は敵手に足らぬもの也。つらつらものを案ずるに、土はこれ國の基也。われ今安房へ渡るに及びて、天その國を給ふの兆歟。晉の文公が五鹿(曹國の地名也)の故事、よく今日のことに似たり。賀すべし〳〵。とみづから祝して、塊を三度戴き、そがまゝ懷へ挾給へば、氏元もやゝ曉て、刀の鞘に掛し手と、共に怒りを解をさめ、そのゆくすゑは憑しき、主君を壽き奉れば、白水郎が子どもは掌を拍て、いよいよあざみ笑ひけり。時に磯山、雲叢立て、海面俄頃に晦わたり、磁石に塵の吸るゝごとく、潮水頻りに逆上り、風颯おとす程こそあれ、雨は彼鞆岡の篠より繁く降そゝぎ、電光まなくして、雷さへおどろ〳〵しく、落かゝるべく鳴撲けば、傴僂どもは劇騷ぎて、苫屋々々に走入り、裡より鎖して、敲けども開けず。かくてぞ義實主從は、笠やどりせんよしのなければ、入江の

の鮒の息吻あへず、見わたす方は目も逈に、入江に續く青海原、波しづかにして白鷗眠る。比は卯月の夏霞、挽遺したる鋸山、彼かとばかり指せば、こゝにも鑿もて穿なし、刀して削るがごとき、青壁峙て見るめ危き、長汀曲浦の旅の路、心を碎くならひなるに、雨を含る漁村の柳、夕を送る遠寺の鐘、いとゞ哀れを催すものから、かくてあるべき身にしあらねば、頻に津をいそげども、船一艘もなかりけり。當下杉倉木曾介氏元は、苫屋の門に乾魚とり納るゝ、白水郎が子どもをさし招き、喃髫髦等にもの問ん。前面へわたす舟はなきや。熟ぬ浦曲に流浪ひて、いとゞしく餓たるに、われはともあれこの君へ、物あらば進らしね。と他事なくいへば、そが中に、年十四五なる惡太郎、赤熊に似たる額髮、潮風に吹黑れし、顏に垂るゝを掻も揚ず、揉斷るごとき青涕を、啜り籠つゝすゝみ出、癡たることをいふ人かな。打つゞく合戰に、船は過半借とられて、漁獵だにも物足らぬに、誰かは前面へ人をわたさん。さればこの浦に、汲む鹽よりもからき世は、わが腹ひとつ肥しかぬるに、馴もえしらぬ人の飢を、救ふべき糧はなし。堪がたきまで脾撓くは、これを食へ。とあざみ誇て、塊を掻取つゝ、投かけんとする程に、氏元はやく身をひらけば、塊は衝と飛越て、松が根に尻をかけたる、義實の胸前へ、閃き來れば自若として、左のかたへ身を反らし、右手にぞこれを受給ふ。現憎むべき爲體に、氏元は雲

るは僻目歟。蓬し返せ。と呼かけたり。義實は些も擬議せず。あながまや雜兵ばら、敵をおそれて走るにあらねば、返すに難きことあらんやとて、馬をきりゝと立なほし、大刀拔翳て進み給ふ。大將を撃せじとて、杉倉堀内推竝で、敵の矢面に立塞り、鎗を捻て突崩す。義實は亦老黨を、撃せじとて馬を馳よせ、前後を爭ふ主從三騎、大勢の眞中へ、十文字に蒐通て、軈て巴字にとつて返し、鶴翼に連て、更に魚鱗にうち遶り、西に當り、東に靡け、北を撃ては、南に走せ、馬の足を立させず、三略の傳、八陣の法、共に知たる道なれば、目今前にあるかとすれば、忽然として後にあり、奮擊突戰祕術を竭す、千變萬化の大刀風に、さしもの大勢亂騷ぎて、むら〳〵はつと引退く。敵退けば杉倉等は、主を諫て徐々と、落るを更に跟て來る、端武者は遠箭に射て落し、追ひつかへしつ林原、三里が程を送られて、終には落る夕日の迹に、十六日の月圓なり。こゝより追來る敵なければ、主從不思議に虎口を脱れて、その夜は白屋に宿りを投め、旦立の置土産に、馬物具をあるじにとらせて、姿を竄し、笠をふかくし、東西すべて敵地なれども、聊志すかたなきにあらねば、相摸路へ走りつゝ、第三日にして三浦なる、矢取の入江に着給ふ。固より裹む糧もなく、盤纏乏しき落人と、なりも果たる主從は、いといたう饑疲れて、松が根に尻をかけ、遙に後れし堀内藏人貞行を俟着て、安房の州へ渡さんとて、轍

名は朽ず、華洛まで、立のぼりたる丈夫の、最もはげしき最期也。さる程に、里見冠者義實は、杉倉堀内に導れて、十町あまり落延つ。さるにても嚴君は、いかになり果給ひけん。おぼつかなし、といくそたび、馬の足掻を駐めつゝ、見かへる方は鬨の聲、矢叫の音囂しく、はや落城とおぼしくて、猛火の光天を焦せば、吐嗟とばかり叫びあへず、そがまゝ韁ひきしぼりて、騎かへさんとしたりしかば、兩個の老黨左右より、鑣に携て動せず。こは物體なし。今更に、ものにや狂ひ給ふらん。大殿の教訓を、何とか聞召たるぞ。今落さるゝ城に還て、可惜おん身を喪給はゞ、古歌にも詠る夏虫の、火むしよりなほ果敢なき所爲なり。夫大信は信ならず。大孝は孝なき如し、と古人の金言日來より、口順給ふには似げなし。凡貴きも賤きも、忠孝の道は一條なるに、迷ひ給ふはいかにぞや。こなたへ來ませ。と牽駒の、こゝろも狂ふ孝子の哀傷、頻りに焦燥聲もはげしく、放せ貞行。禁るな氏元。儞達が諫言は親の御こゝろなるべけれど、今これをしも忍びなば、われ人の子といはれんや。放せ〳〵。と鞭を揚て、打どあふれど玉匣、ふたり等き忠臣の、拳は金石、些も緩めず、轡るゝ隨に牽てゆく、馬壇、鞍懸、柳坂、けぶりは後に遠離る、火退林のほとりにて、勝誇たる鎌倉勢、二十騎あまり追蒐來つ。適武者態、逸足はやし。緋威の鎧着て、五枚冑の鍬形の、間に燿く白銀もて、中黑の紋挫たるを、大將と見

用ひずは、親となる思ひそ、子にあらず。と辭せわしく敦圉給へば、義實道理に責られて、思はず馬の鬣へ、落す涙は道芝に、結ぶがごとき本の露、末の雫と親と子が、後れ先だつ生死の、海よりあらき鯨波の聲、こなたへ進む敵軍を、季基佶と見かへりて、時移りてはかなはじ、と思ふことさへ豫てより、こゝろ得させし譜代の老黨、杉倉木曾介氏元、堀内藏人貞行等に、注目をしてければ、兩人齊一身を起し、俺們おん供つかまつらん。誘給へ。といひあへず、木曾介は義實の、馬の轡を牽めぐらし、藏人はその馬の、尻を拍て逐走らせ、西を投てぞ落てゆく。むかし彼楠公が、櫻井の驛より、その子正行を返したる、こゝろはおなじ忠魂義膽、斯ありけんと想像り、殘り留る兵士等は、愀然として列居たり。季基は落てゆく、わが子を霎時目送りつ、今はしも心やすし、さらば最期をいそがんとて、紲かい繰り、馬騎かへして、十騎に足らぬ殘兵を、鶴翼に備つゝ、群り來つる大軍へ、會釋もなく突て入る。勇將の下に弱卒なければ、主も家隷も二騎三騎、敵を撃ざるものはなく、向ふ所は義實を、後やすく落さんと、思ふ外又他事なければ、目にあまる大軍を、一足も進せず、射力の死骸を踏踰て、引組では刺ちがへ、おなじ枕に臥ほどに、大將季基はいふもさらなり、八騎の從卒一人も殘らず、僉亂軍の中に撃れて、鮮血は野逕の草葉を染、軀は彼此に算を紊して、馬蹄の塵に埋といへども、その

く、勢竭き、力窮り、落城のけふに至りて、父は節義の爲に死し、子は又親の爲に脱れて、一命をたもつとも、何かは羞る事あらん。速に殺脱て、時節を俟て家を興せ。とく〳〵落よ。といそがせば、義實は聞あへず、鞍坪に頭を低、うけ給はり候ひぬ。しかはあれど、親の必死を外に見て、阿容々々と脱るゝことは、三才の小兒も要せじ。況弓箭の家に生れて、某こゝに十九歳、文武の道にわけ入りて、順逆邪正、古人の得失、大概はこれをしれり。只冥土黄泉のおん供とこそ思ひ奉れ。死べき所に得死ずして、笑ひを招き、名を汚し、先祖を辱しめ奉らんことは、願しからず候。と答る辭勇しき、貞つく〴〵とうちまもる、父は頻に嘆息し、義實微妙申たり。さりながら、圓頂黒衣に容を更、出家沙門になれといはゞ、親の教に悖りもせめ。時節を俟て家を興せ、といふを推辭は不孝也。しらずや足利持氏ぬしは、譜代相傳の主君にあらず。抑わが祖は一族たる、新田義貞朝臣に從ひて、元弘建武に戰功あり。しかりしより新田の餘類、南朝の忠臣たれども、明德三年の冬のはじめに、南帝入洛ましく〳〵て、憑む樹下雨漏りしより、こゝろならずも鎌倉なる、足利家の招きに隨ひ給ひし、亡父は(里見大炊介元義)滿兼主(持氏の父)に出仕し、われは持氏ぬしにつかへて、今幼君の爲に死す。志は致したり。これらの理義を辨へずは、只死するをのみ武士といはんや。學問も又そのかひなし。かくまでいふを

父とともに自害して、屍を鎌倉に留むといへども、二男春王、三男安王とまうせし公達は、辛く敵軍の圍を脱れて、下總へ落給ふを、結城氏朝迎とりて、主君と仰ぎ奉り、京都の武命に従はず、管領(淸方、持朝)の大軍をも屑とせず。されば義に仗て死をだも辭せざる、里見季基を首として、凡持氏恩顧の武士、招ざれどもはせ集りて、結城の城を守りしかば、大軍に圍れながら、一トたびも不覺を取らず。永享十一年の春の比より、嘉吉元年の四月まで、籠城三年に及ぶものから、外に援の兵なければ、糧も矢種も竭果つ。今ははや脱るゝ途なし。只もろともに死ねやとて、結城の一族、里見の主從、城戸推ひらきて血戰し、込入る敵をうち靡けて、衆皆討死する程に、その城竟に陷りて、兩公達は生拘られ、美濃の垂井にて害せらる。俗にいふ結城合戰とはこれ也。かゝりし程に、季基の嫡男、里見治部大夫義實ぬし、このときは又太郎御曹司と呼れつゝ、年なほ廿に滿ざれ共、武勇智略は父祖にもまして、その才文道にも長たり。三年以來父と共に、籠城の艱苦を厭はず。この日も諸軍に先だちて、敵十四五騎斬て落し、なほよき敵と引組で、討死せんとて進みしを、父の季基遙に見て、遽しく呼びとゞめ、やをれ義實、勇士は元を喪ふことを忘れず。けふを限りと思ふこと、理りあるに似たれども、父子もろ共に討死せば、先祖へ不孝これに過ず。京鎌倉を敵とし受て、貳ごころを存ずることな

南總里見八犬傳

東都　曲亭主人・編次

第一輯　卷之一

第一回　季基訓を遺して節に死す　白龍雲を挾みて南に歸く

京都の將軍、鎌倉の副將、武威衰へて偏執し、世は戰國となりし比、難を東海の濱に避て、土地を闢き、基業を興し、子孫十世に及ぶまで、房總の國主たる、里見治部大夫義實朝臣の、事蹟をつら〳〵考るに、淸和の皇別、源氏の嫡流、鎭守府將軍八幡太郞、義家朝臣、十一世、里見治郞少輔源季基ぬしの嫡男也。時に鎌倉の持氏卿、自立の志頻にして、執權憲實の諫を用ひず。忽地嫡庶の義をわすれて、室町將軍義教公と、確執に及びしかば、京軍猛によせ來りて、憲實に力を戮し、且戰ひ且進で、持氏父子を、鎌倉なる、報國寺に押籠つゝ、詰腹を切せけり。是はこれ、後花園天皇の永亨十一年、二月十日のことになん。かくて持氏の嫡男義成は、

第一輯　卷之五

第二輯　卷之一

第二輯　卷之二

第二輯　卷之三

南總里見八犬傳 目錄 一

ことなし。二輯三輯に及ては、八人おの〱列傳あり。來ん春毎に嗣出して、全本となさんこと、兩三年の程になん。

簑笠陳人再識

世にいふ里見の八犬士は、犬山道節(乳名道松)、犬塚信乃(乳名志之)、犬坂上毛(乳名毛野)、犬飼見八(乳名玄吉)、犬川莊佐(乳名莊助)、犬江親兵衛(乳名眞平)、犬村大角(乳名角太郎)、犬田汶吾(乳名小文吾)、則是なり。その名軍記に粗見えて、本貫終始を審にせず。いと惜むべき事ならずや。よりて唐山高辛氏の皇女、槃瓠(犬の名なり)に嫁したる故事に傚ふて、個小説を作設、因を推、果を說て、婦幼のねぶりを覺すものなり。

肇輯五卷は、里見氏の安房に起れるよしを演。亦是唐山演義の書、その趣に擬したれば、軍記と大同小異あり。且狂言綺語をもてし、或は俗語俚言をまじへ、いと嗚呼しげに綴れるは、固より翫物なれば也。

この書第八回、堀内藏人貞行が、犬懸の里に雛狗を獲たる條より、第十回、義實の息女伏姫が、富山の奥に入る條まで、これ全傳の發端なり。しかれども首尾具足して、全體を闕

無客。柴門無狗吠。言熟思客談。雖夢寐不可捨。且錄之。既而忘失過半。莫奈之何。竊取唐山故事。撮合以綴之。如源禮部辨龍。根于王丹麓龍經。如靈鴿傳書於瀧城。擬張九齡飛奴。如伏姬嫁八房。倣高辛氏以其女妻槃瓠。其他不遑毛擧。數月而草五卷。僅述其濫觴。未創八士列傳。雖然書肆豪奪登諸梨棗。刻成又乞其書名。予漫然不敢辭。卽以八犬士傳命之。

文化十一年甲戌秋九月十九日。洗筆於著作堂下紫鴛池。

蓑笠陳人解撰

八犬士傳序

初里見氏之興於安房也。德誼以率衆。英略以摧堅。平呑二總。傳之于十世。威服八州。良爲百將冠。當是時。有勇臣八人。各以犬爲姓。因稱之八犬士。雖其賢不如虞舜八元。忠魂義膽。宜與楠家八臣同年談也。惜哉載筆者希於當時。唯坊閒軍記及槇氏字考。僅足識其姓名。至今無由見其顚末。予嘗憾之。敢欲攻殘珪。自是常敗獵舊記不已。然猶無有考据。一日低迷思寢。瞽聽之際。有客自南總來。語次及八犬士事實。其說與軍記所傳者不同。鼓之則曰。會出于里老口碑。敢請主人識之。予曰諾。吾將廣異聞。客喜而退。予送之于柴門下。有臥狗在門傍。予忙乎踏其尾。苦聲倏發于足下。愕然覺來。則南柯一夢也。回頭覽四下。茅茨

中の白眉たるのみならず、我が上下二千載の文學史中屈指の大文字なりとす。

今本書を覆刻するに際しては、句讀、用字、假名遣等一に木版本に準據して改めず。只明かに傭書の誤と認むべき文字を正し、振假名を歴史的假名遣に改め、句點と讀點とを分ちて聊か通讀の便を圖れり。

挿畫は溪齋英泉、初代柳川重信、二代柳川重信三人の手に成れり。今併せ刻して繙閲の際興趣饒かならしめん事を期せり。

大正元年十月

校訂者　忠見慶造

者用意の精到と、學識の博洽とを觀るに足るべし。

而して本書脚色の眼目とする所は、世俗傳ふる所の里見八犬士なるものを拉し來りて、之に配するに儒教道德の大綱たる仁義八行を以てし、彼等をして血肉ある道德、忠孝の權化たらしめ、之を紛糾錯綜せる窮阨危難の間に置きて、大に其光彩を發せしめ、讀者をして俯仰感激、油然として嚮善好義の念を興起せしむるに在り。之を性格描寫の點より觀る時は、八犬士以下の人物、稍〻超人間的なるの誚を免かれざるものありと雖も、然も結構雄大にして脚色の變化圓轉の妙を極めたるが如き、詞藻絢爛にして辭句に一種快暢なる節奏を具へたるが如き、人をして覺えず朗々愛誦して、事件人物の不自然を問ふの遑なからしむ。實に德川時代に於ける小說

傳是也。　就中八犬傳は作者畢生の大事業として、文化十一年四十五歳の春稿を起し、天保十二年の秋に至るまで、前後二十八年の星霜を積みて大成したるもの、全篇九輯百六卷の多きに至る。　其失明後殊に經營苦心を極めたる慘澹の狀は、本書回外剩筆に自記せる所に依りて詳か也。

本書の大體は所謂歴史小説にして、筆を嘉吉の役、結城城の沒落に起し、當時死節の忠臣里見季基の子義實房總二州を經略し、孫義成に至りて益々繁榮を極むるを經とし、犬江親兵衛等八人の忠勇義烈を以て緯とす。　其間、古河成氏、山内扇谷の兩管領、太田新六郎、正木大膳等、多く實在の人物を假り用ひて、史實の大概を誤らざるのみならず、地理に關しても概ね實際に考據して、然も適當なる時代的色彩を施すことを忘れざるが如き、以て作

緒言

南總里見八犬傳は、曲亭馬琴の大著也。馬琴、氏は瀧澤、名は解、字は瑣吉、通稱清左衛門、隱居して篁民と稱す。幕士松平信成の用人興藏の三男。醫を學んで成らず、儒とならんとして果さず、終に山東京傳に識られて戲作者となれり。後江戸飯田町の下駄商伊勢屋の寡婦に入贅し、業を其女壻に讓り、隱居篁民を以て別に家を成し、著述を以て自ら給せり。爾來嘉永三年八十三歲の高齡を以て歿するまで、曾て筆を著作に絕たず、放縱洒落なる當時の戲作者中にありて、謹嚴自ら持し、豐富なる學殖と、卓越せる識見とを以て、巋然として重きを當時になせりと。

曲亭翁晩年の大作として試みしもの四、俠客傳、巡島記、美少年錄、及び八犬

LIBRARY
AUG - 8 1969
UNIVERSITY OF TORONTO

爐邊に携へ行き、軽く片手に捧け得べき書籍は、要するに、最も有用なる書籍なり。

ジョンソン

PL
798
.4
N3
1912
v.1

南總里見八犬傳

壹



PL
798
.4
N3
1912
v.1

Takizawa, Bakin
Nanso satomi hakken den

East

Call no. in DIB says:

PL798.4 M3 1912

but on spine, pocket and inside page, says:

PL 798.4 N3 1912

~~[illegible]~~